

「高等学校政策全般の検証に基づく高等学校に
関する総合的研究」
＜報告書＞

平成 26 年 (2014 年) 3 月

研究代表者 杉 野 剛
(国立教育政策研究所 次長)

は し が き

本報告書は、平成 24～25 年度に国立教育政策研究所のプロジェクト研究として進められた「高等学校政策全般の検証に基づく高等学校に関する総合的研究」の研究成果をまとめたものである。

現在、我が国は、少子高齢化とグローバル化が同時に進展し、社会格差が増大・固定化しつつあるという厳しい状況に直面している。今後、一人一人が豊かな人生を送り、活力のある社会をつくっていくためには、幼児教育から高等教育まで教育内容・方法、教育システム、教育環境、教育機関全てにわたる一体的な教育改革を進め、質の高い教育の機会を保証することで個人の能力を最大限に高めていくことが最優先の課題とされている。

高等学校については、これまで、生徒数の急増・急減への対策や、生徒の能力・関心・進路の多様化に対応した制度の多様化・弾力化などの取組が行われてきたが、その一方で、高等学校教育に共通に求められるものは何かという視点が弱くなり、学習意欲面での課題が大きいという指摘や、生徒に期待される資質や能力等が必ずしも十分に身に付いていないといった指摘がある。

このような状況の中、高等学校教育に関しては、高校生の学習ニーズや進路に対応した高等学校教育の多様化とともに質の確保・向上に向けた一層の取組が求められている。

本研究所では、今後の高等学校教育の在り方を検討するための基礎的な知見を得るため、平成 18～19 年度に実施したプロジェクト研究「今後の後期中等教育の在り方に関する調査研究」の成果も踏まえながら、高等学校に関するこれまでの施策を総合的に検証するための調査研究を実施した。

本報告書の第Ⅰ部では、主に都道府県における高校改革がどのように推進され、検証されてきたのか、また学校運営に関する改革動向や、高校教育多様化の方針の下展開されてきた特色ある高等学校教育の全国的な状況について、それぞれ整理分析を行っている。また、第Ⅱ部では、高校卒業後の離職経験者への聞き取り調査に基づき、高等学校におけるキャリア教育の在り方に関し考察している。

本報告書が、今後の高等学校教育政策を企画立案する上での一助となれば幸いである。最後に、調査に多大な御協力を頂いた都道府県教育委員会や高等学校校長会、各高等学校の関係の方々に深く感謝申し上げます。

平成 26 年 3 月

研究代表者 杉野剛（国立教育政策研究所次長）

研究組織

<平成 24 年度>

研究代表者

吉田和文 国立教育政策研究所次長(～8月)
杉野 剛 国立教育政策研究所次長, 教育研究情報センター長(9月～)

研究副代表者

神代 浩 国立教育政策研究所教育課程研究センター長, 教育研究情報センター長(～7月)
勝野頼彦 国立教育政策研究所教育課程研究センター長(8月～), 生徒指導・進路指導センター長(9月～)
工藤文三 国立教育政策研究所初等中等教育研究部長

総括アドバイザー

金森越哉 国立教育政策研究所総括客員研究員, 前文部科学審議官

研究分担者

萬谷宏之 国立教育政策研究所研究企画開発部長(5月～)
北風幸一 国立教育政策研究所研究企画開発部総括研究官(～2月)[事務局]
加藤弘樹 国立教育政策研究所研究企画開発部総括研究官
坂谷内勝 国立教育政策研究所研究企画開発部総括研究官
岩崎久美子 国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官
小松明希子 国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官, 国際研究・協力部総括研究官
角屋重樹 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部長
猿田祐嗣 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部副部長・総合研究官
河合 久 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
二井正浩 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
後藤顕一 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
安野史子 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
淵上 孝 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官, 研究企画開発部総括研究官(～7月)
今村聡子 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官(8月～)
松原憲治 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
水谷尚人 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官・学力調査官
中尾敏朗 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
樋口雅夫 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
濱野 清 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
長尾篤志 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
田代直幸 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官・学力調査官
林 誠一 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官・学力調査官
清原洋一 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
平木 裕 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

向後秀明	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
大熊信彦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
東良雅人	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
石川泰成	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
森 良一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
澤田浩一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
杉田 洋	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
田村 学	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
上野耕史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
望月昌代	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
田畑淳一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
持田雄一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
西村修一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
瀧田雅樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
福村知加子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
矢幅清司	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
藤田晃之	国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター総括研究官
小林正浩	国立教育政策研究所文教施設研究センター総括研究官

西辻正副	文部科学省初等中等教育局視学官, 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
永井克昇	文部科学省初等中等教育局視学官, 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

アドバイザー

屋敷和佳	国立教育政策研究所教育政策・評価研究部総括研究官
------	--------------------------

<平成 25 年度>

研究代表者

杉野 剛 国立教育政策研究所次長, 教育研究情報センター長

研究副代表者

屋敷和佳 国立教育政策研究所教育政策・評価研究部総括研究官

藤田晃之 筑波大学人間系教授(国立教育政策研究所客員研究員)

研究分担者

萬谷宏之 国立教育政策研究所研究企画開発部長(～6月)

岸本織江 国立教育政策研究所研究企画開発部総括研究官(～6月)[事務局],
研究企画開発部長(7月～)

山田素子 国立教育政策研究所研究企画開発部総括研究官(7月～)[事務局]

橋本昭彦 国立教育政策研究所教育政策・評価研究部総括研究官

河合 久 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官

二井正浩 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官

岩崎久美子 国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官

向後明希子 国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官

勝野頼彦 国立教育政策研究所教育課程研究センター長

後藤顕一 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官, 研究開発部教育課程調査官

今村聡子 国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官

田畑淳一 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

西村修一 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

西辻正副 文部科学省初等中等教育局主任視学官, 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

永井克昇 文部科学省初等中等教育局視学官, 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

小川 洋 聖学院大学政治経済学部教授

工藤文三 帝塚山学院大学人間科学部教授(国立教育政策研究所客員研究員)

坂野慎二 玉川大学教育学部教授

名取一好 国立教育政策研究所名誉所員

山田朋子 女子美術大学短期大学部教授

横井敏郎 北海道大学大学院教育学研究院教授

小野まどか 国立教育政策研究所研究補助者(7月～), 早稲田大学大学院院生

目 次

はしがき

研究組織

目次

第 I 部 高等学校教育改革の現段階の到達点と課題に関する調査研究

第 1 章 都道府県における高校改革の到達点に関する分析

第 1 節 高校教育の動向

第 2 節 都道府県における高校教育改革・再編整備の検討と計画策定

第 3 節 都道府県における高校教育改革・再編整備の状況

第 4 節 11 都道府県における高校教育改革・再編整備の状況

① 北海道

② 秋田県

③ 埼玉県

④ 千葉県

⑤ 東京都

⑥ 神奈川県

⑦ 三重県

⑧ 大阪府

⑨ 広島県

⑩ 福岡県

⑪ 長崎県

第 2 章 高校教育改革・再編整備の検証と今後の政策展望

第 3 章 高校教育改革の推進における学校評価の活用

第 4 章 高校教育多様化の検証に関する分析

第 1 節 総合選択制

第 2 節 基礎学力向上・学び直しを重点とするエンカレッジスクール等

第 3 節 多部制単位制高校

第 4 節 中高一貫教育校

第 5 節 総合学科

第 6 節 専門高校

第 7 節 スーパーサイエンスハイスクール（SSH）

第 8 節 国際バカロレア

事例：札幌市立高校における国際バカロレアの導入

第5章 高等学校長会代表による講演を通じた学校レベルの課題認識と今後の展望

第1節 総論

第2節 各論

1 総合学科

(全国総合学科高等学校長協会 理事長／東京都立つばさ総合高等学校 校長 松野下健)

2 単位制定時制高校

(全国定時制通信制高等学校長会 単位制高校委員会委員長／東京都立砂川高等学校 校長 野中繁)

3 普通科

(全国高等学校長協会 教育課題検討委員会 委員長／東京都立武蔵野北高等学校 校長 梅原哲)

4 工業科

(全国工業高等学校長協会 理事長／東京都立蔵前工業高等学校 校長 豊田善敬)

5 農業科

(全国農業高等学校長協会 理事長／東京都立農芸高等学校 校長 岡本利隆)

第Ⅱ部 高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究

第1章 高等学校におけるキャリア教育の課題

－離職を経験した若年者に対する調査結果から－

資料

研究会・研究部会・講演会の開催記録

第I部

高等学校教育改革の現段階の到達点と課題に関する調査研究

第1章 都道府県における高校改革の到達点に関する分析

第1節 高校教育の動向

1. はじめに

今日に至る高校教育改革の本格的な検討は、昭和54年の都道府県教育長協議会の報告書¹⁾に遡ることができる。高校進学率が上昇して多様な生徒が高校に入ってくるようになり、高校教育の量的拡大に対して、質的充実が課題となったのである。しかし、当時は生徒増加期²⁾であり、新設校の建設に追われて財政的にもゆとりはなく、高校教育改革は、大幅な科目選択を可能とする集合型選択制高校³⁾の整備などの散発的な実施にとどまらざるを得なかった。

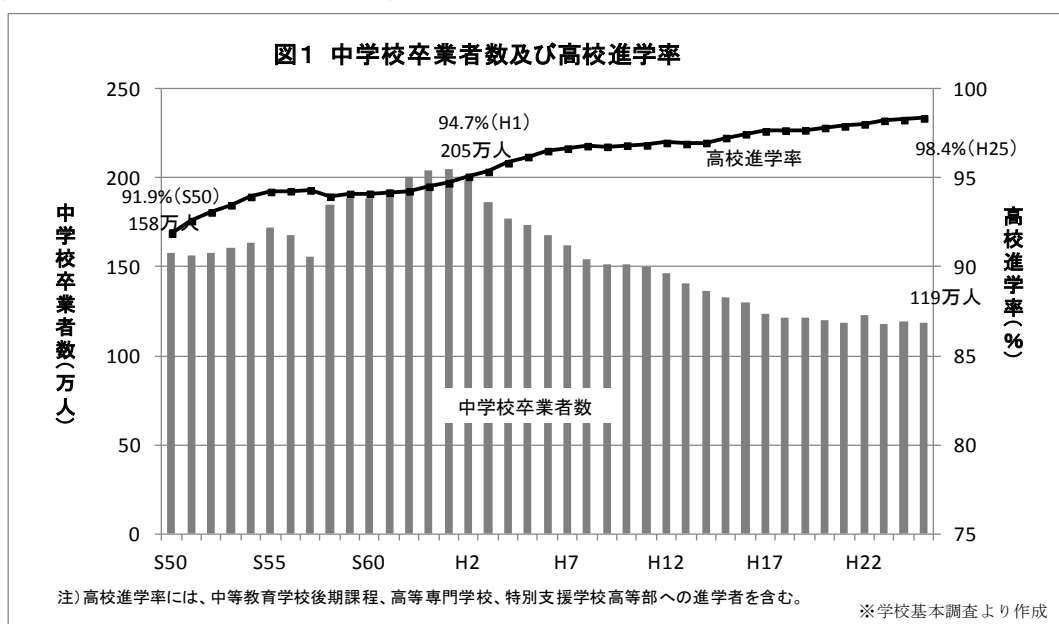
その後、臨時教育審議会からの提言⁴⁾、そして中央教育審議会⁵⁾や当時の文部省の「高等学校教育の改革に関する推進会議」⁶⁾における検討を経て、幾つかの制度改革が行われた。これらより、単位制、総合学科、中高一貫教育などの新しいタイプの高校の設置が可能となり、高校教育改革は大きく動き出すことになるが、その背景として重要であるのは、生徒減少期⁷⁾に入っていたことである。高校生徒数のピークは平成元年であり、現在まで継続して減り続けている。生徒減少が進行する中で、高校教育改革を高校再編整備と合わせて、どのように推進するかが課題となっているのである。

まず本節では、昭和50年代からの高校教育の動向について、公立高校を中心に、学校教育の基本的な統計である学校基本調査等のデータから明らかにする。

2. 中学校卒業生数と高校進学率の推移

2-1) 中学校卒業生数

図1の棒グラフのように、全国の中学校卒業生数（国公私計）は年度により例外はあるが、昭和50年代より増加を続け、平成元年に205万人に達した。これは昭和38年の第



一次ベビーブーム世代によるピークに続く、第二次ベビーブーム世代による第二のピークに当たる。しかし、その後第三のピークはみられず、平成 25 年は 119 万人にまで減少した。この数字は平成元年の 57.8%に相当する。ピークの前後を比較すると、中学校卒業生数の増減の変化速度は、ピークの前よりも後の方が著しい。

2-2) 高校進学率

この間の高校進学率（図 1 の注のように中等教育学校後期課程、高等専門学校、特別支援教育学校高等部を含む）は、折れ線グラフのような変化を示す。昭和 50 年に 91.9%であった進学率は、生徒増加期に 95%の手前で停滞した後、生徒減少期に入ってゆっくりではあるが再び上昇を続け、平成 25 年現在では 98.4%に達している。生徒減少に伴い、より多様な生徒を高校が受け入れるようになったことを示している。

図 2 は、都道府県別に高校進学率の推移を示したものである。

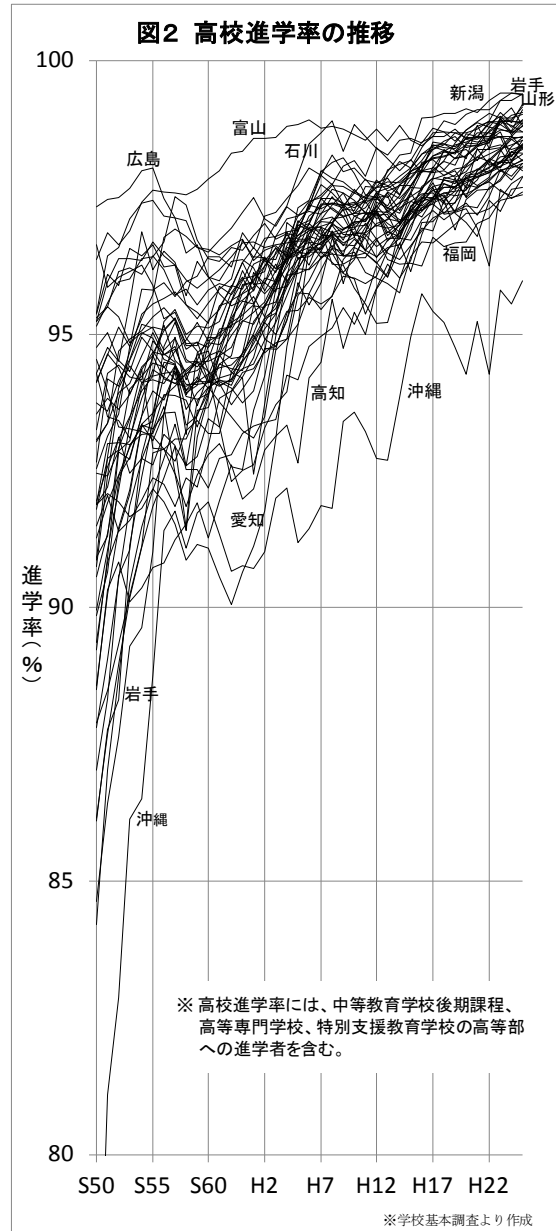
昭和 50 年には、広島県、富山県、東京都の 3 都県の進学率は、既に 96%を超えていたが、他方で沖縄県（75.1%）、福島県（84.2%）、岩手県（84.6%）、秋田県（86.1%）、青森県（86.1%）、宮崎県（87.0%）、長崎県（87.8%）、北海道（87.9%）など、北海道・東北及び沖縄・九州地方の道県で低く、その開きは 20 ポイントを超えていた。

しかし、進学率の較差は昭和 50 年代前半に大幅に縮小した。平成 25 年では、進学率の最も高い岩手県、山形県、新潟県（それぞれ 99.4%）と最も低い沖縄県（96.0%）では、わずか 3 ポイント台の開きにとどまる。

3. 公立高校の生徒数と学校数の推移

3-1) 公立高校の生徒数の割合

図 3 は、各都道府県に所在する高校の全日制と定時制に在籍する生徒数のうち、公立高校における生徒の割合の推移である。昭和 50 年当時、公立高校の割合が低いのは、4 割台の東京都に続いて、5 割台の神奈川県、京都府、大阪府、6 割台前半の愛知県、福岡県の順であった。このように、公立高校の割合が低い、つまり国私立高校の割合が高いのは大都市圏⁸⁾の都府県であった。他方で、公立高校の割合が高いのは、徳島県、和歌山県、沖



縄県、秋田県、岩手県、滋賀県といった地方圏⁸⁾の県であった。

次に、昭和50年から平成元年までの生徒増加期をみると、全国では、公立高校の割合は若干の拡大(1.8ポイント)であるが、特に、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府では、著しく拡大している。これらは、私立よりも公立高校がより多くの生徒を分担する形で生徒増への対策に当たったことを示している。中でも特筆すべきは神奈川県であって、17.2ポイントの上昇をみせている。これは、県の「高校百校新設計画」による高校増設の結果である。

逆に公立の割合が縮小した県としては、埼玉県、山梨県、和歌山県(いずれも4ポイント台の縮小)などがあるが、こちらは生徒増加分を私立高校がより多く分担したといえる。

次に生徒減少期については、生徒増加期とは逆に、公立の割合が大きく縮小した県が多いことが特徴である。平成元年から25年までに最も縮小したのは高知県であり、9.3ポイント縮小した。続いて、滋賀県(8.8ポイント縮小)、大阪府(7.9ポイント縮小)、石川県(7.3ポイント縮小)、神奈川県(6.9ポイント縮小)、和歌山県(6.4ポイント縮小)、大分県(5.1ポイント縮小)の順である。

3-2) 公立高校の生徒数と学校数の推移

図4には、昭和50年以降における各都道府県の公立高校の生徒数と学校数を全日制課程と定時制課程に分けて、図示している。

全日制の生徒数の大きな特徴として次の3点がある。第1に、全都道府県において平成元年あるいはその若干前の年に生徒数のピークをなしているが、特に大都市圏の都府県ではピークの山は鋭い。第2に、しかし鹿児島県、秋田県、山形県のように、このピーク時の生徒数よりも昭和50年の生徒数の方が多いい県がある。これらの県では、ピークは大きな生徒減少の流れの中での小さな山であった。第3に、大阪府、愛知県、神奈川県、東京都、埼玉県、千葉県、京都府などの大都市圏の都府県を中心に、平成20年前後から生徒の増加もみられる。

学校数については生徒増加期に数が増えたが、その後ほとんど変化せず、平成10年代半ばから減少するという全国的な傾向がうかがえる。なお、学校数の減少の前に見られる一時的な増加は、再編整備(統合)により新しい高校が設置された場合、2年間は新校と母体校が存在するケースがあるためである⁹⁾。

定時制の生徒数については、第1に、東京都、大阪府、北海道、神奈川県などのように平成元年前後に一つのピークが現れる都道府県はかなりあるが、一方で岐阜県、新潟県、長崎県などのように、その時期にピークを示さない県も少なくない。第2に、この時期に

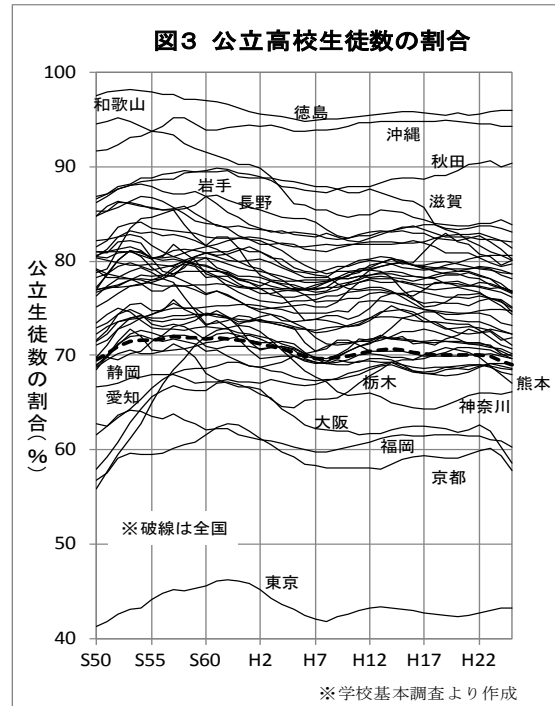
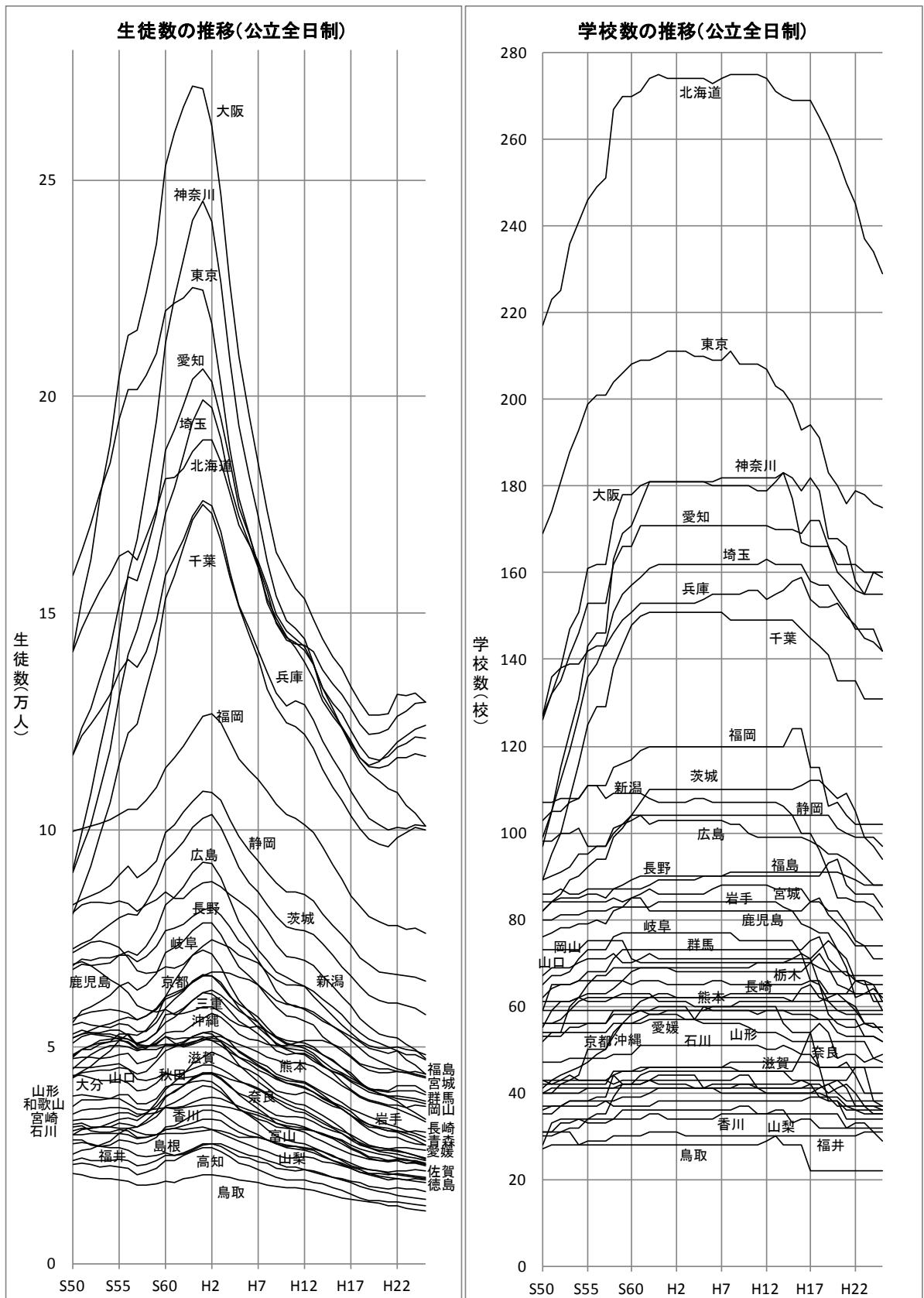
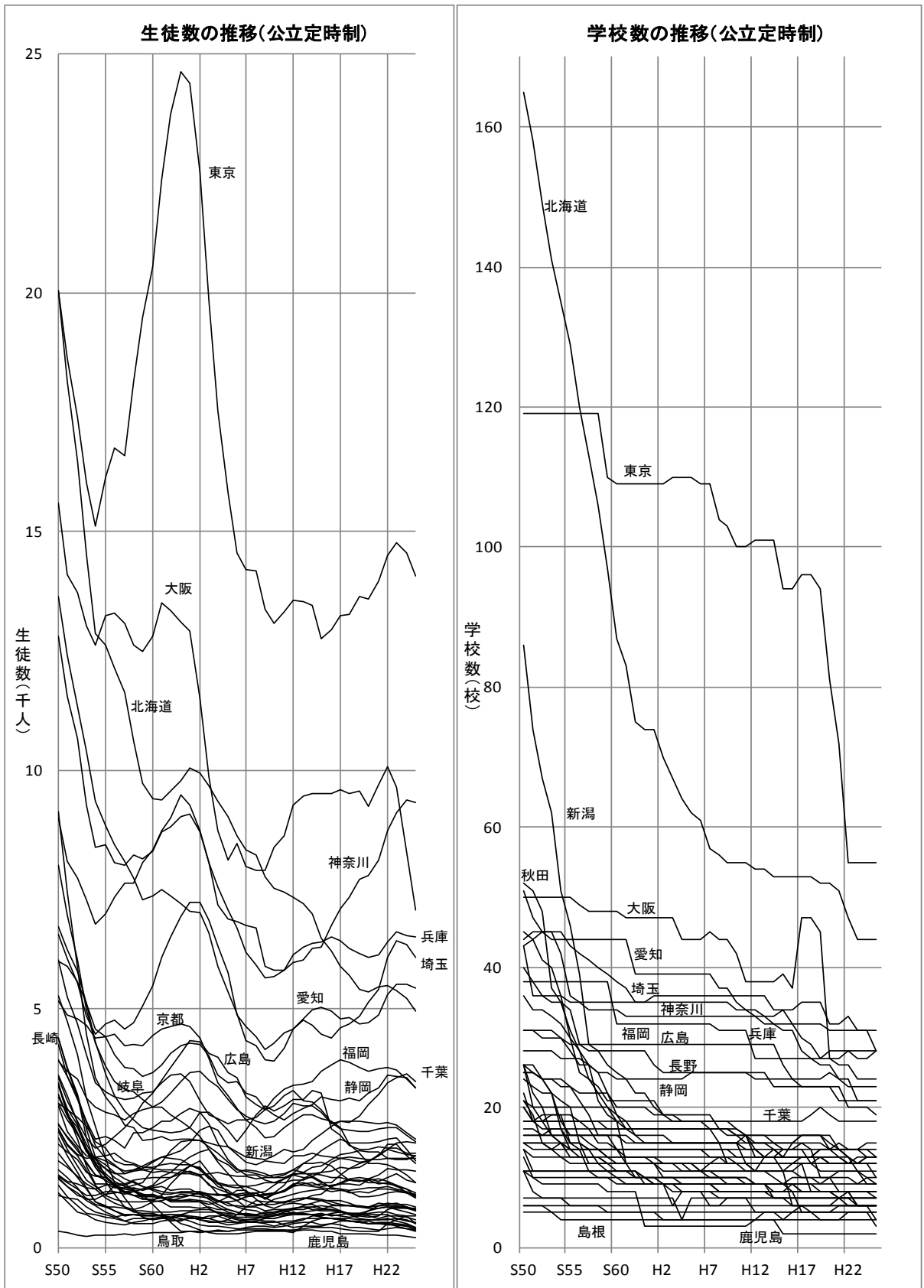


図4-1 生徒数と学校数の推移（公立全日制）



学校基本調査より作成

図4-2 生徒数と学校数の推移（公立定時制）



学校基本調査より作成

ピークを示した府県でも、昭和 50 年と比較した場合には昭和 50 年の方が生徒数は多い府県が多く、全体として定時制の生徒が減っていく中で、一時的に中学校卒業生数の増加の影響を受けた結果であると見ることができる。第 3 に、しかし、平成 10 年代半ば以降に注目すると、生徒数の底を打った後、生徒数が増加している府県は少なくない。東京都、神奈川県、埼玉県、愛知県、千葉県、静岡県などが典型である。

定時制の学校数については、ほとんどの都道府県で学校数は減少している。新潟県、秋田県、鹿児島県では、平成 25 年の学校数は昭和 50 年の学校数の 1 割台にまで減り、北海道、青森県、福島県、富山県は 2 割台になっている。例外は滋賀県と山口県であり、平成 25 年の学校数は昭和 50 年と同数のそれぞれ 6 校と 15 校である。

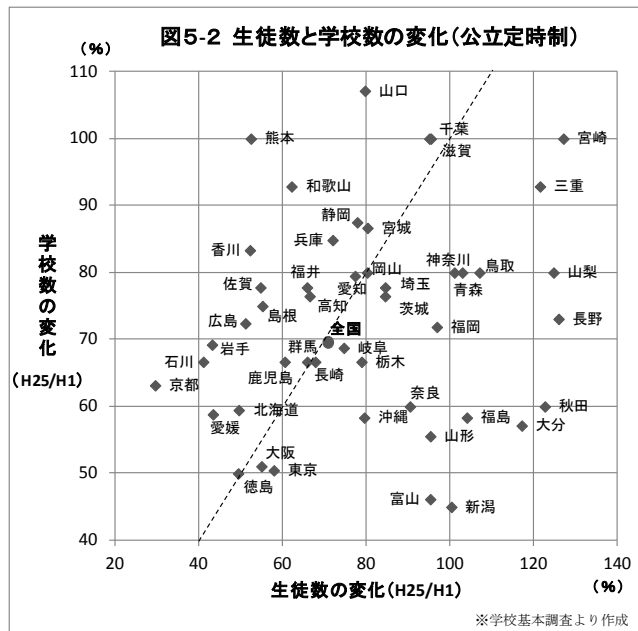
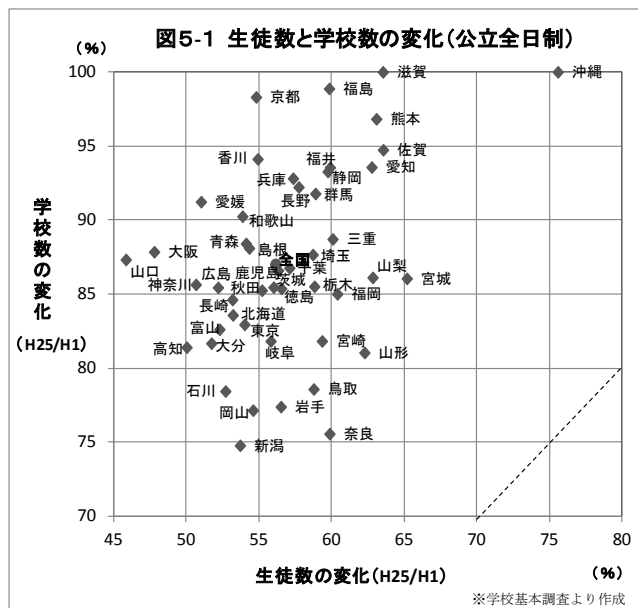
3-3) 生徒減少期における生徒数と学校数の変化

以上、生徒数と学校数の推移について都道府県による違いを明らかにしてきた。現在も高校再編整備は進行しているが、これまで生徒の減少に見合った学校数の減少につながっているのであろうか。図 5 に、平成元年から 25 年までの生徒数と学校数の変化を都道府県別に示している。

図 5-1 によると、平成元年から 25 年までのほぼ四半世紀の間に、全国の公立全日制の生徒数は、56.2%にまで減少した。都道府県別には、山口県の 45.8%から沖縄県の 75.5%までかなりの開きがある。3-1) で見たように、平成 25 年までの生徒減少期に公立生徒数の割合が大幅に縮小した府県は、滋賀県を除いて、いずれも生徒減少割合の高い府県である。

これに対して、公立の全日制高校の数は、全国で 87.0%まで減少しているが、生徒数の減少割合とは開きがある。つまり、生徒減少期に、学校規模が縮小したことを意味する。

学校数の割合が大きく縮小したのは新潟県、奈良県、岡山県、岩手県、石川県、鳥取県（以上 2 割減）であり、奈良県を除き、いずれも地方圏の県である。大都市圏の中では、奈良県に続き東京都の縮小割合が高い。



一方、平成 25 年現在、滋賀県や沖縄県の学校数は平成元年と同数である。また、福島県、京都府、熊本県でも減少割合は小さい。

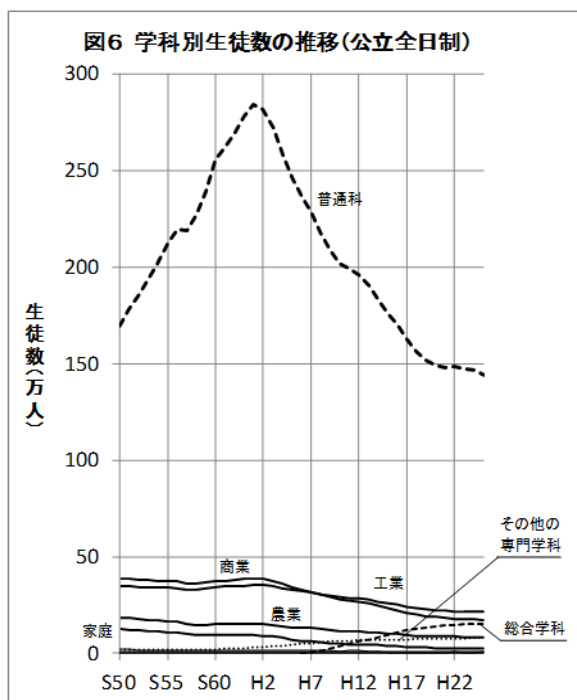
図 5-2 は、公立定時制の生徒数と学校数の変化である。この間生徒数が約 3 割まで縮小した京都府から、平成元年よりも生徒数が 2 割以上多い宮崎県、長野県、山梨県、秋田県、三重県まで広がっており、生徒減少期にむしろ生徒数が増えた県があることは注目に値する。他方、学校数の変化をみれば、山口県のような学校数が増えた県から半数以下になった新潟県、富山県、徳島県などの県まで幅広く分布している。このように、都道府県により、定時制の整備の仕方はかなり違ったことが分かる。しかし、生徒数と学校数の同じ変化割合を示す補助線の周りに広く分布しており、全国的には学校数の減少割合は生徒数の減少割合にほぼ等しく、全日制との違いは明らかである。

4. 公立全日制における学科構成の変化

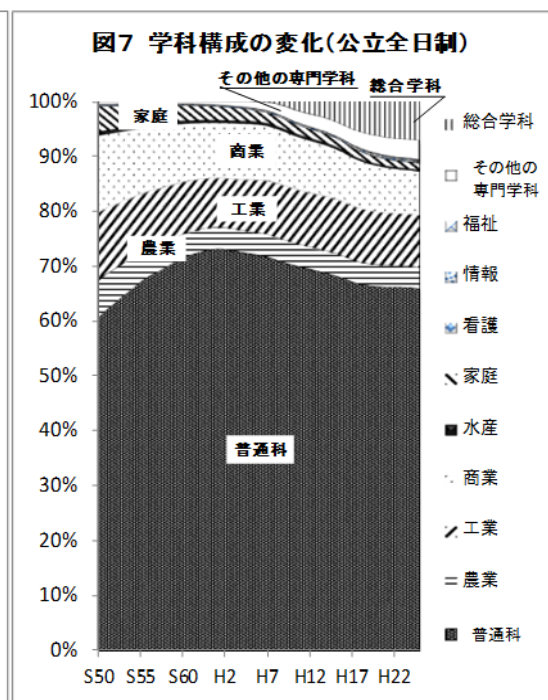
4-1) 学科別生徒数の推移

学科別¹⁰⁾の変化については、公立高校の生徒数の大半を占める全日制に絞って推移を見てゆきたい。図 6 は、全国の昭和 50 年から現在までの学科別生徒数である。

まず、普通科の生徒数は、他の学科の生徒数に比べて多く、しかも、生徒増加期に急激に増え、生徒減少期には急激に減少するというように、変化が際立っている。専門学科については、生徒数のピークである平成元年までの期間は、多い方から商業科、工業科、農業科、家庭科の順であった。しかし、生徒減少期に入ると、商業科も工業科も減少するが、商業科の方が減少速度は速く、やがて工業科と逆転する。その一方で、急速に生徒数を増やしたのが、理数科、体育科、外国語科等の「その他の専門学科」¹¹⁾と平成 6 年に新設された総合学科である。



※学校基本調査より作成



※学校基本調査より作成

4-2) 学科別生徒数の構成割合

次いで、図7には生徒数の学科別構成割合（比率）の経年変化を示している。昭和50年から平成元年までに生徒数は40.0%増加したが、この間普通科の比率は、60.9%から73.1%へと12ポイントもの拡大をした。これは、当時の生徒増対策が普通科を中心に進められたことを物語っている。

他方、専門学科に目を転じると、商業科は13.8%から10.0%へ3.8ポイント、工業科は12.6%から9.1%へと3.5ポイント、農業科は6.5%から3.9%へと2.6ポイント、家庭科は4.5%から2.4%へと2.1ポイント縮小した。このように、専門学科は軒並み比率を落とした。

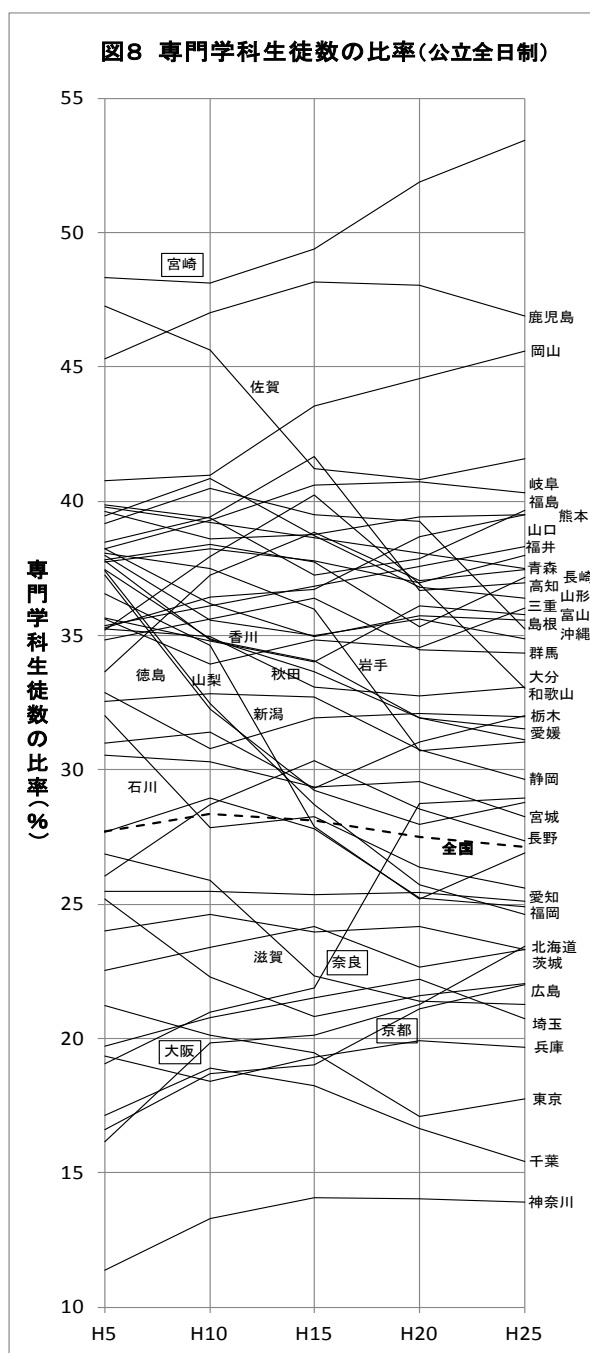
では、急減期に入り専門学科の比率が回復してきたかというところではない。平成25年現在の生徒数の比率は、普通科66.0%、総合学科6.9%に対して、専門学科は、農業科3.8%、工業科9.8%、商業科7.8%、水産科0.4%、家庭科1.1%、看護科0.2%、情報科0.1%、福祉科0.3%、そして、その他の専門学科3.7%である。総合学科の生徒数は、普通科、工業科、商業科に次いで4番目に多い。さらに、農業科、その他の専門学科、家庭科と続く。

平成元年から平成25年までに普通科は、7.1ポイント縮小したが、平成6年に導入された総合学科が6.9ポイントであるから、普通科の縮小分がほぼ総合学科に置き換わった形になっている。

ただし、専門学科の中でも変化がみられる。特に顕著なのが、その他の専門学科における2.9ポイントの拡大と商業科の2.2ポイントの縮小である。しかし、ここで注意を要するのは、公立全日制では、平成元年から25年までに、生徒数は56.2%にまで減少している点である。あくまで、全体が大幅に縮小する中での構成割合の変化なのである。

4-3) 専門学科生徒数の比率の変化

全国の専門学科の比率は、平成元年か



ら 25 年までの間は、ほとんど変化がないが、都道府県別にはどうであろうか。

図 8 に、総合学科が設置される前の平成 5 年から 25 年までの 20 年間における都道府県の専門学科生徒の割合を 5 年ごとに示している。

専門学科の比率は都道府県によって、大きく異なる。第一に、最大の県と最小の県では 40 ポイントの開きがあり、総じて大都市圏の都府県では、その比率は低いのに対して地方圏の県では高い。第二に、過去 20 年間で比率が大きく縮小した県がある。特に山梨県や新潟県では縮小幅が大きく、それぞれ 12.8 ポイントの縮小及び 9.6 ポイントの縮小となっている。次いで、徳島県、岩手県、石川県、香川県、秋田県、佐賀県、滋賀県が 5 ポイント以上の縮小であり、5 ポイント以上の縮小したのは都道府県の 2 割に達する。第三に、逆に大きく拡大した府県がある。奈良県 (9.9 ポイント)、大阪府 (7.3 ポイント)、京都府 (5.4 ポイント)、宮崎県 (5.1 ポイント) では 5 ポイント以上の拡大となっている。

もちろん、専門学科生徒の比率の拡大は、職業学科生徒比率の拡大を意味しない。その他の専門学科の生徒増加分が含まれるからである。そこで、専門学科のうち、その他の専門学科の生徒比率の変化をみると、京都府 (9.7 ポイント)、奈良県 (8.2 ポイント)、大阪府 (7.5 ポイント)、宮崎県 (6.6 ポイント)、岡山県 (5.3 ポイント) が、5 ポイント以上の拡大となっている。したがって、専門学科の比率が大きく拡大した県では、その他の専門学科が拡大したことになる。

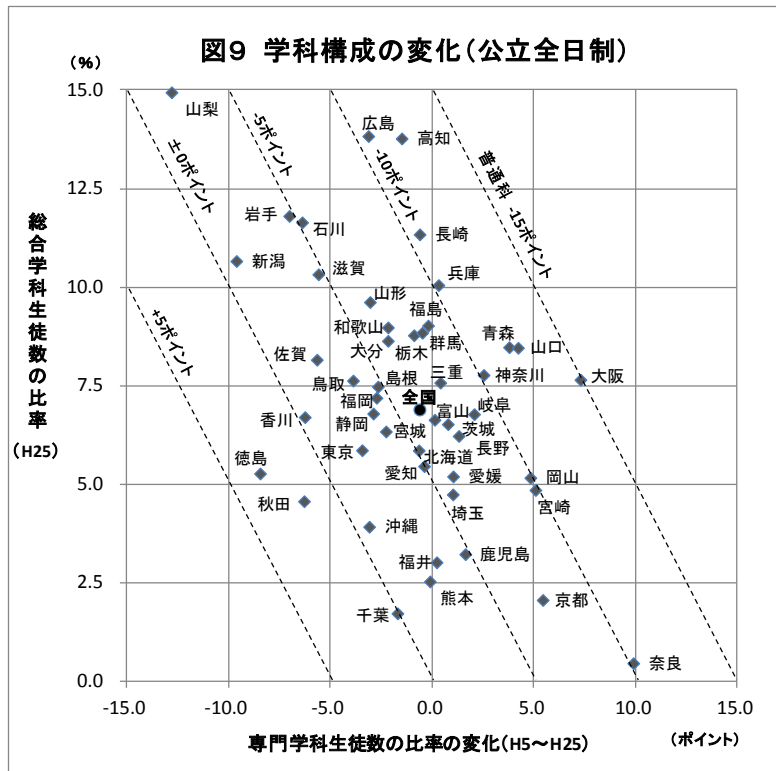
4-4) 総合学科と普通科の生徒比率の変化

図 9 には、平成 25 年までの過去 20 年間における専門学科生徒数の比率の変化と平成 25 年の総合学科生徒数の比率を軸にとり、各都道府県を布置している。総合学科は平成 6

年度の設置であるから、平成 25 年の総合学科生徒数の比率は、この間の総合学科生徒数の比率の変化の値となる。

総合学科の比率の高い県としては、山梨県、広島県、高知県、岩手県、石川県、長崎県、新潟県、滋賀県、兵庫県 (以上 10%以上) がある。これに対して、比率の低い県には奈良県、千葉県、京都府、熊本県、福井県、鹿児島県、沖縄県、秋田県、埼玉県、宮崎県 (以上 5%以下) がある。

都道府県の分布は、全体としては、総合学科の



※学校基本調査より作成

比率が高いほど、専門学科の比率の減少幅は大きいという傾向を示す。例えば、山梨県では、専門学科の比率は先述のように 12.8 ポイントの縮小である。これに対して、総合学科の比率は 14.9%であり、構成割合の上では、専門学科の縮小分は、ほぼ総合学科に置き換わったことになる。一方、総合学科の割合が 0.4%にすぎない奈良県では、専門学科の拡大は 10 ポイント近くになっている。

また、この図からは、普通科の比率の変化を知ることができる。つまり、専門学科の比率が 0 ポイントを通る線(破線)が、普通科生徒の比率の変化がないことを示す軸であり、この軸に併行して右上にあがるほど普通科生徒の比率が縮小したことを示しており、逆に、左下に下がるほど普通科生徒の比率が拡大したことを示している。平成 25 年までの 20 年間に、普通科の比率が拡大したのは徳島県(3.2 ポイント拡大)や秋田県(1.7 ポイント拡大)に限られる。

他方、普通科の比率が大幅に縮小した府県としては、大阪府が 14.9 ポイントの縮小と最も大きく、次いで山口県、青森県、高知県、長崎県、広島県、兵庫県、奈良県、神奈川県(以上、10 ポイント以上の縮小)の順である。

5. おわりに

以上、高校進学率の変化、生徒数や学校数の推移、学科構成の変化等について、公立高校の平成 25 年までの状況を、都道府県の差違に着目しながら概観した。

主な知見として、次の 2 点をあげておきたい。一つは、生徒減少期における各都道府県の公立高校の生徒数、学校数の推移の分析から、生徒減少に伴い全国一律に再編整備が進んでいるのではなく、その進行には都道府県によりかなりの違いがあることである。もう一つは、学科構成の変化からみれば、高校教育改革についても、その取組には都道府県によってかなりの違いがあることが読み取れることである。

それらの違いは、生徒数の増減パターンによって大別できる大都市圏と地方圏という地域差で説明できるものではない。より細かな地域条件の反映であると同時に、各都道府県における高校教育政策の結果であると考えられる。

屋敷和佳(国立教育政策研究所 総括研究官)

<注>

- 1) 昭和 54 年 6 月に都道府県教育長協議会高校問題プロジェクトチームが「研究結果報告書」を公表し、新しい形態の高等学校として、単位制高校、集合型選択制高校、全寮制高校、中高一貫六年生高校等の構想を提案した。
- 2) 高校進学率の上昇に加え、昭和 50 年代後半からは第 2 次ベビーブーム世代の進学対策、つまり生徒急増に対する対策が各県の課題となり、当時「生徒急増期」と呼ばれた。図 4-1 の高校生生徒数の変化から、本稿では、分析対象とする昭和 50 年から高校生の数がピークであった平成元年までを「生徒増加期」と呼ぶこととする。「生徒減少期」は、注 7 参照。
- 3) 同じ敷地内に複数の高校を設置し、あるいは複数の学校規模の学校を整備して、選択履修の幅を広げた高等学校。第 4 章第 1 節 1. はじめに参照。

- 4) 昭和 60 年 6 月の第一次答申では、六年制中等学校と単位制高校の制度化を提言した。
- 5) 高校教育改革は、第 14 期中央教育審議会（平成 3 年 4 月答申）の答申の主な内容といえ、学科制度の再編成、新しいタイプの高等学校の奨励、単位制の活用、高等学校間の連携の推進などの具体的な方向が示された。
- 6) 平成 3 年 6 月設置、平成 5 年 2 月の第 4 次報告を持って終了。
- 7) 本稿では、全国的に中学校卒業生数及び高等学校生徒数が減少する平成元年以降を「生徒減少期」としている。「生徒増加期」は、注 2 参照。
- 8) 大都市圏、地方圏の別は、国土交通省の区分による。国土交通省では、東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）、名古屋圏（愛知県、岐阜県、三重県）、大阪圏（大阪府、兵庫県、京都府、奈良県）を三大都市圏とし、それ以外を地方圏としている。国土交通省編『国土交通白書 2013』2013、37 ページ他参照。
- 9) 統合しても、学科の関係等で在校生が全て新校に移らない場合がある。この場合、学年進行に伴い卒業するまでの期間（一般的には全日制の場合 2 年間）、母体校は廃校にならず残る。そのため、統合されて生徒数自体は減っていても、学校数は一時的に増えることになる。
- 10) 高等学校設置基準では、専門教育を主とする学科（専門学科）として 15 の学科が示されている。文部科学省の資料では、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉のそれぞれに関する学科は職業学科（専門高校）、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科は合わせて「その他の専門学科」と区分して整理している。以下では学校基本調査の区分に倣い、普通科、総合学科、そして専門学科については職業学科に区分される各学科と「その他の専門学科」に分けて分析する。
- 11) 「その他の専門学科」は、注 10 のように 7 つの学科を合わせたものであるが、学校基本調査では個々の学科のデータは示されていないこともあり、一つのカテゴリーとして扱っている。

第2節 都道府県における高校教育改革・再編整備の検討と計画策定

1. はじめに

前節では、都道府県によって異なる生徒数、学校数、学科構成の変化状況が明らかとなった。それぞれの変化は、各都道府県教育委員会の高等学校教育政策の反映であり、高校教育改革や再編整備への取組の違いと考えられる。そこで本節では、生徒減少期に各都道府県において高校教育改革や再編整備がどのように検討され、実施に移されたかについて分析を進める。

6年前の本研究所プロジェクト研究報告書「今後の後期中等教育の在り方に関する調査研究（最終報告書）」¹⁾では、平成19年までの各都道府県の状況について整理を行った。具体的には、都道府県教育委員会に対する資料収集調査で入手した資料及び各都道府県教育委員会のホームページ掲載の資料に基づいて、高校教育改革や再編整備に関する審議会答申から計画策定までの過程を追うというものであった。ここでは、その後の6年分を追加して全体の流れを追うとともに、最近の新しい動きを探ることとしたい。

2. 審議会答申と計画策定

2-1) 検討から実施に至る手順

表1は、平成25年12月末現在までの高校教育改革及び再編整備に関する審議会答申や計画策定等を時系列で示したものである。

先述の報告書で述べたように、高校教育改革や再編整備の検討から実施に至る手順は、①審議会による答申（報告等と呼ばれる場合もある）、②答申を踏まえた教育委員会による基本的な方針（基本指針や基本的方向等とも呼ばれている）の公表、③中長期の基本計画の策定、④基本計画に基づく実施計画の策定といったサイクルをたどるのが一般的であるが、都道府県の中には、①～④の各段階を全て踏むのではなく、一部を省いた形で進める場合も少なくない。

例えば北海道では、平成12年の「教育計画推進会議」の答申の後、北海道教育委員会は「公立高等学校配置の基本指針と見通し」を公表し、その基本的な方針の下で高校教育改革・再編整備を進めている。また、平成17年の「高校教育推進会議」の答申の後には「新たな高校教育に関する指針」を公表し、続いて「公立高等学校配置計画」（実施計画）を示している。このように一つの都道府県でも、新たなサイクルにおいては前回と同様の手順を踏むとは限らない。

2-2) 平成10年代前半から活発化する検討と計画策定

では、高校教育改革や再編整備の検討や実施は、どの時期から活発になったのか。平成5年度から現在までの20年間で5年ごと4つの時期（平成6年度～10年度、平成11年度～15年度、平成16年度～20年度、平成21年度～25年末）に分け、高校教育改革や再編整備全般を扱う審議会答申（ここでは、産業教育審議会や中高一貫教育のみを扱う審議会等、特定のテーマを扱う審議会は除く）が取りまとめられた都道府県数を数えると、平成10年度までの5年間には27都道府県、次の5年間である平成15年度までは32都道府県、同じく20年度までは24道府県、同じく25年末までは17都道府県となる。

表1 高校教育改革・再編整備に関する審議会答申及び計画策定状況

<平成25年12月末現在>

1	北海道	3.8高等学校生徒減少期対策懇談会→7.3公立高等学校適正配置の課題と見通し→12.3教育計画推進会議→12.6公立高等学校配置の基本指針と見通し→13.8産業教育審議会→15.3第3次教育長期総合計画後期実施計画→17.12高校教育推進検討会議→18.8新たな高校教育に関する指針→19.9公立高等学校配置計画(以降毎年度公表)
2	青森	9.3第3次長期総合教育計画→11.2教育改革推進検討会議→12.10県立高等学校教育改革実施計画-第1次-(素案)→16.10第2次実施計画→19.10高等学校グランドデザイン会議→20.8第3次実施計画→H24.11第3次実施計画(後期)
3	岩手	3.12第7次教育振興基本計画→8.3同後期実施計画→10.9県立高等学校長期構想検討委員会→12.1県立高等学校新整備計画→16.1同後期マスタープラン→17.1後期計画策定の基本的考え方→17.7県立高等学校新整備計画(後期計画)→18.3新しいタイプの学校に関する検討委員会→21.9第2次県立高等学校長期構想検討委員会→22.3今後の高等学校教育の基本的方向
4	宮城	6.2.7.7魅力ある県立高校づくり推進会議→13.3県立高校将来構想→16.3県立高校の後期の再編について→18.2産業教育審議会→21.9県立高等学校将来構想<同審議会>→22.3新県立高校将来構想・新県立高校将来構想第1次実施計画→23.9県立高等学校将来構想審議会→24.7県立高等学校将来構想審議会(中間とりまとめ)→25.2新県立高校将来構想第2次実施計画
5	秋田	6.1第4次高等学校改善整備計画→11.6「新時代に対応する高等学校教育」構想委員会→12.7第5次高等学校総合整備計画→17.7同後期計画→22.12第6次高等学校総合整備計画→25.4高等学校の再編整備構想検討委員会
6	山形	7.3第4次教育振興計画<同審議委員会>→11.3第4次教育振興計画(改訂)<教育問題懇談会>→16.3県立高等学校将来構想検討委員会→16.3第5次教育振興計画<同審議委員会>→17.3県立高校教育改革実施計画→18.1同更新版(以降、年次計画の策定に伴い随時改訂、最終H25.3)→21.6産業教育審議会→25.9~県立高校の将来の在り方検討委員会
7	福島	5.6学校教育審議会→9.6県立高等学校改革計画第1次まとめ→11.3第2次まとめ→11.6県立高等学校改革計画→15.3中高一貫教育実施計画→19.5学校教育審議会→23.1~学校教育審議会(中断)
8	茨城	7.12いばらき教育プラン(第8次教育計画)→11.4、12.2高等学校審議会→13.9高校教育改革推進会議→14.6県立高等学校再編整備の基本計画→15.2前期実施計画→18.2後期実施計画→20.4高等学校審議会(第1次答申)→20.12同(第2次答申)→21.7第2次県立高等学校再編整備の基本計画→22.1・22.5前期実施計画→25.1・25.5中期実施計画
9	栃木	8.1とちぎ新時代創造計画三期計画→12.7学校教育の在り方検討委員会→15.1新時代の学校づくり推進会議→16.3県立高等学校再編基本計画・前期実行計画→18.1県立高校再編計画推進会議→20.12県立高等学校再編後期実行計画→22.2県立高校再編計画推進会議→23.10県立高校の特色化の推進
10	群馬	7.3後期中等教育審議委員会→8.3教育総合計画→11.2新ぐんま教育ビジョン→13.9学校教育改革推進計画策定委員会→14.2高校教育改革基本方針→21.3教育振興基本計画→22.3高校教育改革検討委員会→23.3高校教育改革推進計画
11	埼玉	5.12高等学校教育振興協議会→6.11県立高等学校長期ビジョン→11.3高等学校教育振興協議会・11.3県立高校将来構想懇談会→12.3 21世紀いきいきハイスクール構想→13.3 21世紀いきいきハイスクール推進計画→14.1 同前期再編整備計画→16.3同(中期を中心とした計画)→17.2県立高等学校の中期再編整備計画(第1期)→17.5県立高校改革推進委員会→18.10中期再編整備計画(第2期)→20.12推進計画懇談会→21.2 21世紀いきいきハイスクール推進計画(後期)→22.2後期再編整備計画→25.3魅力ある県立高校づくり談話会
12	千葉	3.2・5.3・6.3・7.3・8.3高等学校改編推進協議会→12.2高等学校将来計画協議会→14.2県立高等学校再編策定懇談会→14.11県立高等学校再編計画・第1期実施プログラム→16.5第2期実施プログラム→18.12第3期実施プログラム→22.3魅力ある高等学校づくり検討委員会→23.11県立学校改革推進プラン策定懇談会→24.3同推進プラン・第1次実施プログラム→25.11第2次実施プログラム(案)
13	東京	9.1都立高校長期構想懇談会→9.9都立高校改革推進計画・第1次実施計画→11.10第2次実施計画→14.9産業教育審議会→14.10都立高校改革推進計画・新たな実施計画→16.11都立高校改革推進計画・新たな実施計画の一部変更→24.2都立高校改革推進計画・第一次実施計画
14	神奈川	10.9県立高校将来構想検討協議会→11.11県立高校改革推進計画・前期実施計画→13.10新校設置基本計画→17.3後期実施計画→21.5産業教育審議会→23.3これからの県立高校のあり方(最終報告)→23.5産業教育審議会

15	新潟	4. 3高等学校検討委員会→8. 2産業教育審議会→8. 3第7次総合教育計画→11. 11今後の本県高校整備の方向について→14. 3中長期高校再編整備計画骨子(案)→14. 12中長期高校再編整備計画(毎年度向こう3年間の計画案を公表)→24. 7高等学校等再編整備計画案(同左)
16	富山	11. 3高等学校教育課題研究協議会→11. 10高校再編計画(第一段階)方針→12. 10産業教育審議会→14. 5県立高校の将来構想(素案)〈策定懇談会〉→18. 3県立高校将来構想策定委員会→19. 12県立学校振興計画基本計画〈策定委員会〉→20. 2県立学校教育振興計画推進会議→20. 3前期計画における再編統合の基本的な枠組について→20. 12前期実施計画→25. 8～県立高校整備(前期計画)の評価と課題に関する検討委員会
17	石川	9. 3高等学校再編整備検討委員会→11. 5高等学校の再編整備に関する基本指針(要旨)・全日制高等学校の再編整備案→15. 1学校教育振興ビジョン→19. 9学力向上教育改革推進会議→19. 10県立高等学校の活性化推進計画
18	福井	10. 3高等学校教育問題協議会→20. 10高等学校教育問題協議会→21. 3県立高等学校再編整備計画
19	山梨	7. 8新しい高校づくり研究協議会→8. 3高等学校整備新構想→12. 7新しい高校づくり課題研究協議会→12. 12庁内検討委員会報告→15. 7第2次新しい高校づくり課題研究協議会→16. 3庁内検討委員会中間とりまとめ→21. 6県立高等学校整備構想(仮称)検討委員会→21. 10県立高等学校整備基本構想
20	長野	10. 6高校教育の改善充実について→15. 6多部制・単位制高校検討委員会→17. 3高等学校改革プラン検討委員会→18. 3高等学校改革プラン実施計画→19. 6高等学校改革プランの今後の進め方について→20. 1高校長会提言→20. 9再編計画の骨子→20. 10産業教育審議会→21. 6第1期長野県高等学校再編計画
21	岐阜	10. 3フロンティアプラン“教育21”研究委員会→13. 3学校改革委員会→13. 12高等学校活力向上検討委員会(生徒いきいきプラン)→14. 4「生徒いきいきプラン」整備方針・実施計画→25. 1～県教育ビジョン検討委員会(高校の在り方専門部会)
22	静岡	11. 11高等学校長期計画検討委員会→12. 2高等学校長期計画→17. 1高等学校第二次長期計画検討委員会→17. 3第二次長期計画→17. 4職業教育の推進計画→19. 9産業教育審議会
23	愛知	7. 1定時制・通信制教育検討会議→13. 3県立高等学校適正規模等検討会議→13. 11県立高等学校再編整備基本計画→14. 6実施計画(第1期)→15. 10実施計画(第1期2次分)→18. 11実施計画(第2期)→19. 11実施計画(第2期2次分)→25. 2産業教育審議会
24	三重	9. 11新しい総合計画→11. 3教育振興ビジョン策定委員会→12. 3高等学校再編活性化推進調査研究委員会→13. 2高等学校教育改革推進協議会→13. 5県立高等学校再編活性化基本計画→14. 3第1次実施計画→16. 12第2次実施計画→20. 3第3次実施計画→25. 3教育改革推進会議→25. 3県立高等学校活性化計画
25	滋賀	6. 8学校教育改善推進協議会→8. 3産業審議会→14. 3県立高等学校将来構想懇話会→17. 10産業教育審議会→21. 3県立学校の在り方検討委員会→22. 9産業教育審議会→24. 8産業教育審議会→24. 12県立高等学校再編基本計画・実施計画
26	京都	4. 11高校教育検討委員会→9. 3産業審議会→14. 1府立学校の在り方懇話会→14. 2産業教育審議会→15. 3府立高校改革推進計画Ⅰ→15. 7第1次実施計画→16. 7府立高校改革推進計画Ⅱ→17. 3第2次実施計画→17. 7第3次実施計画→18. 3第4次実施計画→18. 12柔軟な教育システムに係る懇談会(まとめ)→20. 3第5次実施計画→23. 12府立高校定時制・通信制教育の在り方懇談会→24. 12府立高校特色化推進プラン→25. 1産業教育審議会
27	大阪	7. 4学校教育審議会→10. 5学校教育審議会→11. 2産業教育分科会→11. 4教育改革プログラム→11. 11全日制府立高等学校特色づくり・再編整備第1期実施計画→14. 5学校教育審議会→14. 6今後の特色づくり・再編整備に係る基本的考え方→15. 5学校教育審議会→15. 11府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)→H20. 7学校教育審議会→21. 1「大阪の教育力」向上プラン→24. 12府立高等学校の将来像検討専門部会→25. 3府立高等学校再編整備方針→H25. 11府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画
28	兵庫	6. 4高等学校教育に関する懇話会→11. 6全日制高等学校長期構想検討委員会→12. 2県立高等学校教育改革第一次実施計画→15. 9第一次実施計画に係る後期計画推進委員会→15. 12後期計画の推進→19. 3県立高等学校長期構想検討委員会→20. 2第二次実施計画→24. 6～県立高等学校長期構想検討委員会
29	奈良	13. 9県立高校将来構想審議会→15. 6県立高校再編計画策定委員会→15. 6県立高等学校年次計画
30	和歌山	12. 3きのくに教育協議会→16. 3同協議会(第4期)→17. 5県立高等学校再編整備計画・第1期実施プログラム→22. 3第2期(前期)実施プログラム→H25. 10第2期(後期)実施プログラム

31	鳥取	8. 9高等学校教育審議会(6期) → 9. 7産業教育審議会 → 10. 3高等学校教育改革基本計画 → 11. 3実施計画[第一次] → 12. 3実施計画 → 15. 10高等学校教育審議会(7期) → 16. 9産業教育審議会 → 20. 6教育審議会(第一次答申) → 21. 2教育審議会(第二次答申) → 24. 10今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針
32	島根	2. 12県立学校再編成検討委員会 → 10. 3 21世紀に向けた県立学校づくり検討委員会 → 11. 11県立学校再編成基本計画 → 14. 11定時制・通信制課程再編成検討委員会 → 16. 6県立学校後期再編成計画 → 20. 3魅力と活力ある県立高校づくり検討委員会 → 21. 2県立高等学校再編成基本計画
33	岡山	2. 3高等学校教育研究協議会 → 12. 2同協議会 → 14. 3県立高等学校教育体制整備実施計画 → 15. 3高等学校の新しい構想づくり懇話会 → 23. 4高等学校教育研究協議会(第一次提言) → 23. 8県立高等学校教育の基盤整備の方策 → 23. 11高等学校教育研究協議会(最終提言) → 25. 2県立高等学校教育体制整備実施計画
34	広島	2. 9魅力ある高校づくり懇話会 → 6. 7産業教育審議会 → 7. 8高等学校中長期ビジョン → 9. 4高校教育改革の推進方針 → 9. 7定時制通信制課程における教育のあり方について → 9. 8産業教育審議会・9. 8高校教育改革に係る特色ある学校づくり等について → 11. 8県立高等学校の規模及び配置の考え方 → 13. 10高校教育改革推進協議会 → 14. 3県立高等学校再編整備基本計画 → 15. 6専門高校・専門学科再編整備第1次実施計画 → 20. 6再編整備基本計画(H21～25年度) → 20. 8地方産業教育審議会 → 25. 3今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会 → 25. 12今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画(仮称)【素案】
35	山口	9. 3魅力ある学校づくり推進協議会 → 10. 3教育ビジョン → 11. 3県立高校の在り方検討委員会 → 17. 3県立高校将来構想(同検討協議会) → 17. 9県立高校再編整備計画 → 20. 7同(H20～24年度計画) → 22. 9同(H22～25年度計画) → 23. 11定時制・通信制教育検討委員会 → 24. 3県立高校再編整備計画(H24～26年度計画)
36	徳島	7. 12教育振興協議会 → 12. 2教育振興審議会 → 12. 3教育振興基本構想 → 14. 2高校教育改革推進計画 → 18. 2高校教育改革再編検討委員会 → 18. 3高校再編方針 → 23. 3農業教育活性化プラン・商業教育活性化プラン
37	香川	6. 12高校教育問題研究協議会 → 12. 8県立高校の学校・学科の在り方検討会議 → 13. 3県立高校の再編整備基本計画(前期計画) → 17. 3基本計画(後期計画) → 19. 3定時制・通信制ステップ・アップ協議会 → 19. 12基本計画変更(定時制・通信制) → 20. 9学校・学科の在り方検討会議 → 21. 10再編整備基本計画
38	愛媛	3. 県立高等学校職業教育検討委員会 → 7. 12県立高等学校教育改革検討委員会 → 12. 12高等学校教育検討委員会 → 15. 12県立高等学校再編整備計画 → 19. 11県立学校再編整備検討委員会 → 20. 8県立学校再編整備計画 → 24. 10今後の県立高等学校の再編整備について
39	高知	6. 10県立高等学校教育問題検討委員会 → 12. 9産業教育審議会 → 12. 11県立高等学校教育問題検討委員会 → 15. 11県立高等学校再編計画・第1次実施計画 → 16. 6県立高等学校の学科の変更について → 17. 12第2次実施計画の基本方針 → 18. 9第2次実施計画 → 21. 12第3次実施計画 → 25. 2県立高等学校再編振興検討委員会
40	福岡	11. 7県立学校教育振興計画審議会 → 11. 12県立高等学校再編整備基本計画 → 12. 12第1次実施計画 → 14. 3県立学校教育振興計画審議会 → 17. 3第2次実施計画
41	佐賀	7. 2県立学校整備計画審議会 → 14. 2同審議会 → 14. 10県立高等学校再編整備第1次実施計画 → 17. 2専門高校等の再編計画について → 21. 3再編整備第2次実施計画 → 24. 8県立高等学校生徒減少期対策審議会 → 25. 11新たな生徒減少期に対応した県立高等学校再編整備実施計画(たたき台)
42	長崎	7. 4第一期教育振興懇話会 → 11. 3第二期教育振興懇話会 → 12. 11高校改革推進会議 → 13. 2県立高等学校教育改革基本方針 → 14. 2第1次実施計画 → 15. 4第2次実施計画 → 17. 3第3次実施計画 → 20. 3第4次実施計画 → 20. 10第二期高校改革推進会議 → 21. 3第二期長崎県立高等学校改革基本方針 → 21. 6第5次実施計画 → 23. 6第6次実施計画 → 25. 4第7次実施計画
43	熊本	11. 12県立高等学校教育整備推進協議会 → 12. 7産業教育審議会 → 18. 3県立高等学校教育整備推進協議会(第二期) → 19. 10県立高等学校再編整備等基本計画・同実施に向けた準備のための計画(前期) → 22. 1県立高等学校再編整備等中期実施計画 → 25. 3同後期実施計画
44	大分	5. 5学校教育審議会 → 11. 7公立高等学校適正配置等懇話会 → 16. 12高等学校改革プラン検討委員会 → 17. 3高校改革推進計画 → 20. 8後期再編整備計画
45	宮崎	7. 3県立高等学校教育整備計画推進協議会 → 7. 6県立高等学校教育整備計画 → 13. 3県立高等学校教育改革推進協議会 → 14. 5再編整備策定の基本的考え方 → 15. 1県立高等学校再編整備計画 → 16. 5産業教育審議会 → 19. 3産業教育審議会 → 23. 3学校教育改革推進協議会 → 24. 3県立高等学校教育整備計画(基本計画)・前期実施計画 → 25. 2産業教育審議会
46	鹿児島	8. 2公立高等学校再編整備に関する審議会 → 8. 9新公立高等学校再編整備計画(第一期) → 15. 2公立高等学校改革推進協議会(最終報告) → 15. 10かごしま活力ある高校づくり計画-基本計画- → 22. 3高校再編整備等検討委員会 → 24. 3大隅地区の公立高校の在り方検討委員会
47	沖縄	7. 9県立高等学校編成整備計画策定の基本方針 → 12. 9県立高等学校編成整備の基本方向(同懇話会) → 14. 3県立高等学校編成整備計画 → 23. 6県立高等学校編成整備に関する懇話会(まとめ) → 23. 9県立高等学校編成整備の基本方向 → 23. 12懇話会(まとめ) → 24. 3県立高等学校編成整備計画(実施計画)

注) 数字は審議会答申や計画公表の年(平成)月。ゴシックは平成21年度以降のものを示す。国立教育政策研究所「今後の後期中等教育の在り方に関する調査研究(最終報告書)」2008、11頁及び各都道府県教育委員会ホームページ掲載資料から作成。

これに対して、基本的な方針や基本計画は、平成10年度までの5年間では11都道府県、15年度までは38道府県、20年度までは18道府県、25年末までは18都道府県となる。平成15年度までの5年間は、審議会答申についても、基本的な方針の公表や基本計画の策定についても都道府県数は最も多い。この5年間に基本的な方針の公表、ないし基本計画を策定した数は、実に都道府県の約8割を占める。したがって、全国的に高校教育改革と再編整備が活発になったのは、平成10年代前半からである。このことは、平成11年度以降に実施計画の策定が全国的に増えてくることからもうかがえる。

しかし、全国の中には、高校教育改革や再編整備の基本的な方針や計画の策定の時期が平成20年以降に持ち越された県がある。一つは福井県であり、もう一つは滋賀県である。2県とも平成10年代に審議会答申が取りまとめられているが、その中では、将来の生徒減少への対応の検討が必要であるとの指摘にとどまっていた。滋賀県の場合は、高校生徒数の減少割合が他県と比較すると小さかったことも一因である。

2-3)平成10年度までの検討と計画策定

平成10年度までの5年間に遡ると、審議会の答申を取りまとめたものの、基本的な方針の公表や基本計画の策定を行っていない府県が少なからず存在する。もちろん、基本的な方針や基本計画が出されていないからといって、それらの府県で高校教育改革や再編整備が進展しなかったということではない。高校教育改革や再編整備の規模が比較的小さく、つまり対象校が限られていたので、一般的な事業として進められたのである。

また当時は、高校教育に限定した審議会ではなく、小学校・中学校等を含めた学校教育全体を対象とする審議会でも検討し、都道府県の教育計画や総合計画に高校教育改革や再編整備の具体的な内容を盛り込む都道府県もあった。例えば大分県では、平成5年の学校教育審議会の答申を受け、第4次教育総合計画の「特色ある学校づくりの推進」の施策の中で総合学科や単位制の導入の検討を掲げているし、「学校規模・学校配置の適正化」の施策の中では再編整備を検討するとしている。

先述のように、次の5年間において高校教育改革と再編整備は大きく動き出すが、そのさきがけとなったのは、山梨県（平成7年8月審議会答申、8年3月構想（基本的な方針）公表）、東京都（平成9年1月審議会答申、同年9月基本計画策定）、鳥取県（平成8年9月審議会答申、10年3月基本計画策定）であった。全国的に注目を集め、他府県の参考とされた。

3. 審議会答申及び計画に見る最近の動向

3-1)計画の終了と次の計画策定

表1に戻り、平成25年までの20年間を通して見ると、大半の都道府県で一定の期間において、審議会が繰り返され、また基本的な方針や基本計画も新たに公表ないし策定されている。それでは、既に2期目（2サイクル目）、3期目（3サイクル目）の計画期間に入っている都道府県の割合は、どの程度であろうか。都道府県によっては基本的な方針を公表した後、基本計画を策定することなく高校教育改革や再編整備を実施する場合があるので、基本的な方針及び基本計画の計画期間を対象にすると、平成25年度現在、2期目に入っているのは26都道府県、3期目については6道府県（北海道、秋田県、大阪府、広島県、

宮崎県、沖縄県)である。

残りの15県が1期目となるが、この中には、既に計画期間が終了したと見られる県がある。福島県、岐阜県、愛知県、奈良県、福岡県の5県が該当するが、このうち愛知県は、当初の計画期間は終了しているが、実施計画に盛り込まれた統合計画により実質延長の形となっている²⁾。福島県では東日本大震災の影響により平成23年1月設置の審議会が中断されている。岐阜県では現在、県の教育振興基本計画である教育ビジョン検討委員会の部会で、今後の在り方が検討されている。奈良県、福岡県では現在新たな高校教育全般の在り方を検討する審議会は設けられておらず、一段落した状態にあると見られる。

3-2) 柔軟な対応を可能とする計画期間の設定

同じ期間継続して高校教育改革や再編整備を行っていても、計画期間が短ければ回数は多くなる。そこで、各都道府県の最新の基本的な方針や基本計画の計画期間を見ると、6割が10年ないし10年前後(9~11年)となっている。期間を長く設けているのは埼玉であり15年間である。

他方で、短い5年間を設定しているのは、秋田県、福井県、三重県、兵庫県³⁾、奈良県、愛媛県の6県であるが、秋田県、三重県、兵庫県は、以前の計画では10年ないし9年間であった。秋田県では、これまで約10年ごとに基本計画を作成してきたが、第6次計画(平成22年)では5年の計画期間に短縮された。この背景について計画書は、社会経済情勢が過去に例を見ないほど急激に変化があり、時代の変化に柔軟に対応する必要があるためであると説明している⁴⁾。また、三重県の「県立高等学校活性化計画」(平成25年)は5年間の計画であるが、社会の変化や教育をとりまく状況の変化により必要に応じて見直しを行うとされている⁵⁾。

3-3) 過去の成果と課題の検証作業の実施

平成21年度からの5年間に、2期目あるいは3期目の新たな計画期間に入った都道府県は過半を超える。新たな基本的な方針や計画を策定するに当たり検討課題となるのが、それまでの計画の実施に伴う成果と課題の評価である。2期目あるいは3期目の計画期間に入った都道府県では、成果と課題に関して何らかの検証作業を行っているという点は見逃してはならない。

詳しくは、第2章で検証作業を検討するが、審議会で行うほか、外部の委員からなる検討組織を特別に設けて進めるところなど、幾つかのタイプがある。

3-4) 設置者を越えた協力の拡大

静岡県の平成17年の基本計画(静岡県立高等学校第二期長期計画)では、連携型中高一貫教育導入時に高校校舎に中学校が同居する形態、また、再編整備における市立高校との連携(県立高校と市立高校の統合)について検討するものとされ、その後実際に実現している。前者の形態は高知県や長崎県でも実例がある⁶⁾。平成25年11月公表の「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」は、更に大がかりな異なる設置者同士の連携であり、平成30年度を目標に現在の府立と市立を合わせた高校155校を148校に再編整備する計画である。このように設置者を越えた協力は、新しい動きとして特筆すべきこ

とといえる。

3-5) 基本の方針や計画名称に見る「高校教育改革」の後退

例えば、高校2校を統合して総合学科高校や単位制の高校を新しく整備するようなケースを取り上げると、これは新しいタイプの高校を整備するという意味では高校教育改革再編整備と呼ぶことができるが、統合するという点では明らかに再編整備である。高校生徒数のピーク以降、このような整備は全国的に進められており、高校教育改革と再編整備を同時に進めているのが、今日の高校教育政策の特徴である。したがって、都道府県で実施される計画について、高校教育改革計画であるのか、あるいは再編整備計画であるのかを明確に区別することはできない。

しかし、各都道府県の基本的な方針や計画の名称からは、生徒減少あるいは高校教育改革のいずれをより意識しているか、あるいはよりどちらに軸足を置いた計画であるのかの違いを知ることができる。そこで、平成18年度におけるそれらの最新の名称のうち「高校教育改革」ないしそれに近い名称を冠した計画⁷⁾を数えると15都府県、他方で「再編整備」ないしそれに近い名称を冠した計画を有するのは21道府県であった。これに対して、平成25年度においては、「高校教育改革」ないしそれに近い名称は9都府県、「再編整備」ないしそれに近い名称は19道府県であり、「高校教育改革」を冠する数が「再編整備」よりも減る割合が高い。この結果は、最近数年間で、「高校教育改革」を前面に掲げる高校教育政策がややトーンダウンしてきたことを示しているが、高校教育改革がそれだけ進行した結果であるとも考えられる。

3-6) 一部の計画に見られるソフトへの重点化

その一方で、一部の都道府県の計画に見られる計画内容の変化も見逃せない動きといえる。平成24年2月に公表された東京都の「都立高校改革推進計画」においては、①社会的自立の基盤となる力の確立、②変化する社会の中での次代を担う人間の育成、③生徒の育成を担う教員の資質・能力と学校の経営、④生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくり、質の高い教育を支える諸条件の整備の5点を目標としている。平成9年策定の長期計画が、目標の一つに「都立高校の規模と配置の適正化」を掲げ、ドラスチックに統廃合を行い、積極的に新しいタイプの高校の整備を進めてきたのとは極めて対照的である。東京都の新計画において再編整備の性格が薄い理由は、生徒数の将来推計結果にある。公立中学校卒業予定者数は、今後の増減した後、再び増加するためである⁸⁾。

また、埼玉県の最新の審議会答申においても、「当面の間、生徒数の変動が限定的な範囲にとどまるため、再編整備といったハード面の取組から、今後は教育の質を向上させるソフト面の取組に力を注ぐ必要」があるとの認識が示されている。このように、大都市圏の一部では全国とは異なる動きが現れたことは注目される。

4. おわりに

以上、過去20年間の高校教育改革や再編整備の検討と計画に関わる外形的な動きを概観するとともに、最近の注目すべき特徴を6点明らかにした。平成25年現在、都道府県の多数が繰り返し高校教育改革・再編整備の計画を推進する中、計画期間が終了した県が

ある一方で、これから本格的な計画実施に入ろうとする県もあるという状況からは、都道府県による高校教育政策の取組の違いが、以前にも増して広がっていることが理解できる。

その一方で、全国に共通するのは、次の高校教育改革・再編整備に向かうために、それまでの検証が重要になってきていることである。本格的な検証作業は、ここ数年の動きであって、高校教育改革・再編整備は新たな段階に入ったといえる。

屋敷和佳（国立教育政策研究所 総括研究官）

<注>

- 1) 国立教育政策研究所『今後の後期中等教育の在り方に関する調査研究』（最終報告書）研究代表者：工藤文三，2008。第1章「高校教育改革・再編整備と新しいタイプの高校の設置」参照。
- 2) 平成27年度に工業高校の統合により総合技術高校（仮称）が設置される予定である。なお、産業教育審議会は平成25年2月に答申を行っている。
- 3) 兵庫県では、平成12年2月策定の計画を第1次実施計画、平成20年2月策定の計画を第2次実施計画と呼んでいるが、共に審議会答申を経て策定されているため、本稿では、新たなサイクルに入ったと見なして整理している。なお、平成26年1月には、県立学校長期構想検討委員会が答申（第2次実施計画の評価と今後の高校教育改革の方向を取りまとめた報告）を行っている。
- 4) 秋田県教育委員会「第六次秋田県校等学校総合整備計画」2ページ，2000
- 5) 三重県教育委員会「県立高等学校活性化計画」2ページ，2013
- 6) 静岡県の同居型は、静岡県立佐久間高校と浜松市立佐久間中学校である。長崎県では第6次実施計画に基づき、平成25年4月に県立大崎高校が西海市立大崎中学校と連携型中高一貫教育を開始した際に、中学校を高校内に設置した。連携型中高一貫教育校である高知県立嶺北高等学校では、平成19年度から施設同居型となった。
- 7) 「特色づくり」を冠する計画については、「高校教育改革」に含めて集計している。
- 8) 東京都教育委員会『都立高校改革推進計画・第一次実施計画』2012，72ページでは、都内の公立中学校卒業者は、平成23年度の約7万7,000人から平成36年度には8万2,000人程度まで増加することが見込まれている。新計画では専門学科の改編等の検討については予定されている。

第3節 都道府県における高校教育改革・再編整備の状況

1. 高校教育改革と新しいタイプの高校の整備

第1節で述べたように、今日の高校教育改革は制度改正により大きく動き出した。まず一つは、臨時教育審議会の提言を受けて、昭和63年度から定時制・通信制において単位制高校の設置が可能になったことである。また同年、同じく定時制・通信制課程については修業年限「4年以上」から「3年以上」に弾力化された。さらに、その後の中央教育審議会の提言を受けた制度改正では、平成5年度からは全日制高校、6年度からは総合学科、更に平成11年度からは中高一貫教育校の設置ができるようになった。

当時、問題とされたのは、画一的な教育課程、偏差値に過度に依存した進路指導、不本意入学者や高校中途退学者などであり、生徒の興味・関心、能力・適性、進路等が極めて多様化している中で、高校教育が生徒の実態に十分対応したものになっていないことであった。多様な実態の生徒に対して、生徒がそれぞれの個性を最大限に伸ばさせるために、生徒の選択幅をできるかぎり拡大し、多様な特色ある学校づくりをすすめること、つまり高等学校教育の個性化・多様化が必要とされたのである。その実現のためには、新しいタイプの高校の整備が不可欠であった。制度改正なくしては新しいタイプの高校の整備には制約が大きいことからすれば、制度改正は突破口であったといえる。

本節では、第2節で整理した高校教育改革・再編整備に関する基本的方針や基本計画の実施によって、高校教育改革のメルクマールともいえる新しいタイプの高校の整備は、どの程度まで進んだのかについて分析する。次いで、新しいタイプの高校の代表ともいえる総合学科は、どのような形で整備されたかを明らかにする。さらに、高校再編の核心ともいべき学校統合の進行と計画策定や新しいタイプの高校の整備の関係から、高校教育改革の進行と再編整備の進行の関係を明らかにする。

2. 新しいタイプの高校の整備に見る高校教育改革

2-1) 新しいタイプの高校の整備状況

表1は、学校基本調査を基本的な資料として、公立高校における新しいタイプの高校の整備状況を都道府県別に示したものである。以下では、この表に基づき把握する。

①情報科及び福祉科

世界的な情報化や我が国の高齢化に伴い、新たな人材養成が必要となってきたが、その人材養成の筆頭というべき専門学科が、情報科と福祉科である。平成19年12月現在、41都府県の審議会答申あるいは計画において、情報科あるいは福祉科の整備を今後検討するあるいは整備すると検討すると記されていた¹⁾。平成25年度現在、全国の公立高校の情報科は22校、福祉科は57校であり、絶対数では福祉科の方が多い。しかし、10年前の15年度は、それぞれ9校及び35校であり、この10年間の増加率は情報学科の方が高い。

表では、それぞれの学科の設置の有無を示している。情報科の設置は17都府県、福祉科は34都道府県であり。情報科については2校設置が最多で、6県が該当する。福祉科に

表1 都道府県における高校教育改革の推進状況

<平成25年度現在>

		専門学科			総合学科の割合*3	総合学科を除く全日制単位制高校の割合*3	定時制における単位制の割合*4	多部制単位制の設置*1	中高一貫教育校	
		情報科の設置*1	福祉科の設置*1	その他の専門学科の割合*2					連携型の割合*3	併設型・中等教育学校の割合*3
1	北海道		□	○	○	◎	◇	■	○	○
2	青森			◎	○	○	◇	■	○	○
3	岩手			○	○	○	◇	■	○	○
4	宮城			○	○	○	◇	■	○	○
5	秋田	□	□	◎	○	○	◇	■		○
6	山形	□		○	◎	◎	◆	□	○	
7	福島			◎	○	○	◇	■	○	○
8	茨城	□	□	○	○	◎	◇	■	○	○
9	栃木		■	○	◎		◆	□		○
10	群馬	□	□	○	○	○	◇	■	○	○
11	埼玉		□	◎	○	◎	◇	■		○
12	千葉	■	□	◎	○	◎	◆	■	○	○
13	東京	□定	□	○	○	○	◇	■	○	○
14	神奈川		■	○	○	◎	◇	■	○	○
15	新潟		□	○	◎	○	◇	■		◎
16	富山		□	○	○	◎	◇	■		
17	石川		□	◎	●	◎	◆	■	○	○
18	福井		□	◎	○		◆	■	◎	
19	山梨			◎	◎	◎	◆	□		○
20	長野			◎	○	○	◇	■		○
21	岐阜	■	■	○	◎	○	◇	■	○	
22	静岡		■	◎	○	○	◇	■	○	○
23	愛知		■	○	○	○	◇	□	○	○
24	三重	□	■	◎	◎	◎	◇	■	○	
25	滋賀		□	◎	◎		◇	□		○
26	京都	□	□	●	○	○	◇	■		○
27	大阪		□	◎	◎	○	◇	■	○	○
28	兵庫	■	■	◎	◎	○	◇	■	○	○
29	奈良	□	□	◎	○	○	◇		○	
30	和歌山			●	◎	○	◇	■	○	◎
31	鳥取	■	□	○	◎	◎	◆	■		
32	島根			◎	◎		◇	□	○	
33	岡山	□	□	◎	◎	●	◇	■	○	○
34	広島		□	○	◎	○	◇	■	○	○
35	山口		□	○	○	●	◇	□	○	○
36	徳島		□	◎	○	◎	◇	□	○	○
37	香川	■	□	◎	○	○	◇			○
38	愛媛			○	○		◇			○
39	高知			○	◎	○	◇	■	○	○
40	福岡	□	□	○	○	○	◇	■		○
41	佐賀			○	◎	○	◆			◎
42	長崎	□		○	◎	○	◇	■	○	○
43	熊本		■	○	○	○	◆		○	○
44	大分		■	○	◎	○	◆	□	○	○
45	宮崎		■	◎	○		◇	■		○
46	鹿児島		■	○	○	○	◇	*5	○	○
47	沖縄	■	■	◎	○	○	◆	□	○	○
計		17	34	47	47	39	47	40	32	38

注) 学校基本調査及び「平成24年度 全国単位制高等学校長等連絡協議会資料」、学校のホームページ等をもとに作成。

*1 □は1校のみに設置、■は複数校に設置されていることを示す。ただし、□定は定時制にあることを示す。

*2 全日制課程の全学科数に占める割合。○は5%未満、◎は5~10%未満、◎は10~20%未満、●は20%以上を示す。0%の場合は記号なし。

*3 全日制課程の公立高校に占める割合。○は5%未満、◎は5~10%未満、◎は10~20%未満、●は20%以上を示す。0%の場合は記号なし。

*4 定時制課程の修業年限別の学校数を合わせた数に対する割合。◇は50%未満、◇は50~80%未満、◆は80~100%を示す。

*5 多部制単位制に近い、全日制と定時制間の科目履修を可能とする学校が1校ある。

については、神奈川県と愛知県が最多で4校が設置されている。また、情報科を設置している都府県のほとんどが福祉科も設置している。すなわち福祉科を優先して整備する傾向がある。なお、情報科も福祉科も設置していない県は全国の約2割の10県で、いずれも地方圏である。なお、情報科、福祉科については、東京都の情報科1校（定時制）を除き、全て全日制である。

②その他の専門学科²⁾

生徒減少期にその他の専門学科が、総合学科とともに生徒数の構成割合を拡大したことは第1節で見てきた。特に奈良県、京都府、大阪府、和歌山県は全国的にも、その他の専門学科の生徒の比率は高く、全日制についてはそれぞれ10.9%、10.4%、9.8%、8.3%と上位を占め、その他の専門学科の設置には地域性がうかがえる。

表では、全日制高校の全学科数に占める、その他の専門学科の数の割合を示しているが、この場合、奈良県16.0%、京都府20.9%、大阪府17.2%、和歌山県20.7%となり、学科数で見ると京都府や和歌山県では2割を超えている。また、島根県は、その他の専門学科の生徒数の割合は5.6%にすぎないが、学科数の比率で見ると17.6%と大阪府に匹敵する割合となる。これは、島根県のその他の専門学科の1学科当たりの規模が小さいためである。

平成5年度の、全国の全日制におけるその他の専門学科数の割合は5.5%であった。これに対して、25年度は9.4%にまで拡大している。この間の生徒数の構成割合の変化は、1.3%から3.7%への変化であり、その他の専門学科については、生徒数の増加以上に学科数の増加幅が大きく、その他の専門学科の設置が大幅に増えたことが分かる。

③総合学科

総合学科の生徒数の比率は、既に第1節の図9で示したところである。生徒比率が10%を超えるのは、山梨県(14.9%)、広島県(13.8%)、高知県(13.8%)、岩手県(11.8%)、石川県(11.6%)、長崎県(11.3%)、新潟県(10.7%)、滋賀県(10.3%)、兵庫県(10.0%)である。他方で生徒比率が低い府県には、奈良県(0.4%)、千葉県(1.7%)、京都府(2.1%)、熊本県(2.5%)、福井県(3.0%)がある。生徒比率が低い上位3つを大都市圏の府県が占めるが、大都市圏に区分される兵庫県の比率は高く、大都市圏と地方圏の違いというわけでもない。

そこで、その他の専門学科と同様に、全日制高校全体に占める総合学科を置く学校の割合を求め、表に示している。この指標では、生徒比率に比べ、学校の配置により重きを置いた整備の状況を把握することになる³⁾。

全国では8.6%の全日制高校に総合学科が置かれているが、都道府県別に割合の高い都道府県をあげると、石川県(22.5%)、山梨県(19.4%)、山形県(14.9%)、長崎県(14.5%)、高知県(14.3%)、広島県と島根県(13.6%)の順である。これらの県を含めて10%を超えるのは18府県であるが、近畿及び中国地方の11府県のうち7府県では10%以上となっており、これらの地方では、比較的地域の配置バランスを考えた整備が進んでいる可能性を示唆している。しかし、北海道、東北、関東の14都道府県の中では、10%以上は2県(山形県、栃木県)にとどまり、この指標で見ると、これらの地方で総合学科の整

備が進んでいるとはいえない。

④総合学科を除く全日制単位制高校

ここでは総合学科を除いた全日制高校全体に占める学校数の割合を示している⁴⁾。全国では、6.6%が該当する。総合学科と同様に、都道府県による開きは大きい。

割合の高いところとしては2割を超える県がある。岡山県と山口県である。次いで、徳島県、山形県、三重県、鳥取県、神奈川県、富山県、千葉県、山梨県、茨城県、北海道が1割台である。5%以下の割合の低い府県は近畿、四国、九州に多く、地方差がはっきりしている。

⑤定時制における単位制

全国では修業年限3年の課程では65.7%が、修業年限4年の課程では45.3%が単位制となっており、定時制における単位制は合わせて48.9%⁵⁾となる。ただし、都道府県により単位制である割合は大きく異なっている。全てが単位制であるのは、山形県、栃木県、千葉県、石川県、福井県、山梨県、鳥取県、佐賀県、熊本県、大分県、沖縄県の11県に達する。単位制の割合が8割を超える県には、7府県が加わり18府県となる。他方で、単位制の割合が低いのは、北海道(4.3%)、静岡県(8.3%)、福岡県(11.5%)、愛知県(12.1%)、群馬県と奈良県(14.3%)などである。

⑥多部制定時制高校

一日のうち特定の時間帯に授業を行う時間帯(部)を複数組み合わせで設け、生徒の生活パターン等に合わせて科目履修を可能とする多部制の定時制高校は、定時制課程の拠点校として位置付けられ整備が進んでいる。平成19年度には10府県で未設置⁶⁾であったが、25年度現在では7府県と減った。また、東京都の8校を筆頭に複数校を設置するところも30都道府県を数える。多部制定時制高校のほとんどは単位制であり、しかも大抵の場合、他の部の科目履修や複数の部に共通した科目設定により、3年間で卒業が可能な「三修」制度が設けられている。

平成25年度の定時制の生徒数を見ると(第1節図5-2)、8県では平成元年度よりも増えているが、これは多部制定時制高校の設置を始めとする定時制改革の成果であると考えられる。

⑦中高一貫教育校

中高一貫教育校は、中学校と高等学校の接続の仕方によって、連携型、併設型、中等教育学校の3種類がある。公立高校における中高一貫教育校の設置は、当初連携型が数の上で先行したが、連携型は平成25年度までの5年間では2校増えたに過ぎず、現在81校となっている。これに対して、併設型及び中等教育学校は、この5年間の伸びは13校及び18校であり、現在74校と29校である。

平成19年度には4県で中高一貫教育校は未設置であったが、新たに神奈川県と長野県で整備されて、25年度現在未設置であるのは富山県と鳥取県の2県のみとなった。

ところで、中学校と高等学校の学校間の連携を軸に中高一貫した教育を進める連携型と、

一つの学校の中での中高の接続の効果を高めようとする併設型及び中高一貫教育校では、本来、中高一貫教育の導入のねらいも意味も異なるところがある。そこで、連携型と併設型・中等教育学校に分けて見れば、連携型は32都道府県で設置されているのに対して、併設型・中等教育学校は38都道府県と配置の上でも併設型・中等教育学校を設置する都道府県の方が多い。

現在、中高一貫教育校が最も多く設置されているのは、東京都であり17校となっている。次いで、北海道と新潟県の8校である。このように、数の多い東京都であるが、全日制高校に占める割合で見れば表のように目立つ存在ではなくなる。連携型の場合、福井県が13.8%で最も高く、次いで、高知県(8.6%)、長崎県(7.3%)、岐阜県(6.4%)、徳島県(5.5%)、島根県(5.4%)の順である。併設型と中等教育学校を合わせた割合は、和歌山県が最も高く、13.5%を占め、次いで、佐賀県(11.1%)、新潟県(10.0%)、高知県(8.6%)、徳島県(8.6%)、宮崎県(8.3%)となる。

このような整備状況は、都道府県により整備の重点の置き方に違いがあることを示している。まず、連携型に重点を置いた整備を行う代表としては、福井県、岐阜県、三重県、島根県、沖縄県がある⁷⁾。これに対して、併設型・中等教育学校に重点を置く代表としては、秋田県、栃木県、東京都、新潟県、滋賀県、京都府、和歌山県、岡山県、愛媛県、佐賀県、宮崎県など⁸⁾をあげることができる。また、徳島県、高知県、長崎県など⁹⁾は、連携型、併設型・中等教育学校のいずれかの整備に偏ることなくほぼ均等に整備している。

2-2) 高校教育改革の全般的な進展と選択的な推進

上記の新しいタイプの高校の整備状況については、都道府県間で幾つかの共通する傾向が見いだせる。

第一は、年数の経過とともに、これまで設置されていなかった新しいタイプの高校の整備が進み、全国的に新しいタイプの高校が普及してくる。表でいえば、空白の欄が徐々に少なくなるということである。

第二は、しかし、特定の高校教育改革メニューの整備が進む一方で、別の高校改革メニューは進まないケースがあることである。その一つが、その他の専門学科の割合と総合学科の割合の関係に見られる。例えば、その他の専門学科の割合が高い京都府では、逆に総合学科の割合は低い。このような関係は、千葉県、福井県、奈良県に見られる。和歌山県においても、総合学科の割合は全国よりも高いが、圧倒的にその他の専門学科の比率が上回っている。一方で、広島県では総合学科の割合は高いが、その他の専門学科の割合は低いという結果となっている。つまり、各都道府県は、多岐にわたる新しいタイプの高校を選択しながら設置して高校教育改革を進めていることを示している。

この関係は、総合学科の割合と、総合学科を除く全日制単位制高校の割合の関係にも見られる。岩手県、栃木県、新潟県、滋賀県、広島県、長崎県などでは、総合学科の割合は全国的に見れば高いが、総合学科を除く全日制単位制高校の割合は総じて低い。中高一貫教育校も、都道府県によっては選択的な整備になっていることは先述のとおりである。

2-3) 都道府県独自の新しいタイプの高校

上記の新しいタイプの高校は、主として国の制度改革によって整備が可能になった学校

である。この他、都道府県の取組によって生まれた新しいタイプの高校もある。その代表的な一つが、基礎学力の向上や学び直しを目的とする学校であり、東京都のエンカレッジスクールが、その先駆である。現在では、神奈川県(クリエイティブスクール)、群馬県(ぐんまチャレンジ・ハイスクール)、茨城県(アクティブスクール)、千葉県(地域連携アクティブスクール)、佐賀県(特別な名称なし)などに広がりを見せている¹⁰⁾。

前節で述べた中学校と高等学校が同居する連携型中高一貫教育校、一つの学校で全日制と定時制間の相互履修が可能な全定併修の高等学校(神奈川県や鹿児島県)などもそうであるが、この他にも全国には様々な都道府県独自の新しいタイプの高校を見いだすことができる。

3. 総合学科の設置に見る再編整備

高校教育の歴史にとって、普通科、専門学科に続く第三の学科である総合学科の創設は大きなエポックであり、大改革であったといえる。平成11年9月に当時の文部省は、「教育改革プログラム」を改訂して、当面、総合学科を設置する公立高等学校が高等学校の通学範囲(全国で500程度)に少なくとも1校設置することを目標とした。最初の設置から20年を経過した平成25年度の公立全日制で300校設置という状況は、達成率6割ということになる。

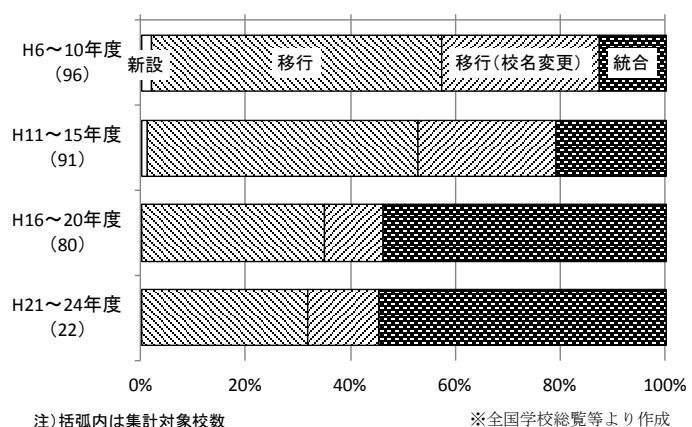
高校教育改革の主要な柱である総合学科設置のメカニズムは、再編整備のメカニズムそのものであるとはいいい切れなまでも、およそ概略を映し出していると考えられる。以下では、総合学科の設置の経過をデータでたどり¹¹⁾、再編整備の展開の具体的姿を明らかにしたい。

3-1) 総合学科の設置方法

図1は、平成24年度までに設置された公立全日制における総合学科高校の設置の方法を整理したものである。設置時期別に見ると、平成21年度以降の設置数は、それ以前に比べ明らかに少なく、伸びていない。母体校がない「新設」(ここでは、学校設置上の「新設」ではなく、母体となる学校がないという意味で使っている)は、創設後の10年の限られた数にとどまる。次に、当該校が単独でそのまま総合学科に「移行」して総合学科になるケースは、最初の5年間では8割を超えていたが、次の5年間では8割弱になり、平成16年度以降では、半数を切っている。「移行」した学校のうち、校名を変更した学校は、最初の10年間では移行した学校の3分の1を超えていたが、平成16年度以降では3割前後とやや割合を下げている。

これに対して、「統合」は、最初の5年間は、1割強にすぎなかったが、次の5年間では2割を超え、平成16年度以降は半数を超えている。平成15年までの導入後10年間は個別学校の改革という意味合いが強かったが、平成16年以降は学校の統合の手法としての性

図1 総合学科の設置方法



格が強まっていることがうかがえる。

3-2) 総合学科設置に伴う学科改編

図2は、総合学科設置に伴い改編されてなくなった大学科の数を集計したものである。平成15年度までの設置では、普通科が最も多く4割台半ば、次いで商業科と農業科が1割台半ば、家庭科1割強、工業科1割の順である。

平成5年度当時の学科数による学科構成は、普通科55.2%、農業科7.5%、工業科9.8%、商業科12.2%、水産1.1%、家庭科7.7%であった。したがって、総合学科への改編は、他の学科以上に、農業科、家庭科、商業科を再編整備する形で進んだといえる。

平成16年度以降については、総合学科へ改編した学科数は、普通科がほぼ半数と比率を高めたが、その分、農業科、工業科、家庭科の比率が下がった。商業科については、以前と変わらない比率である。

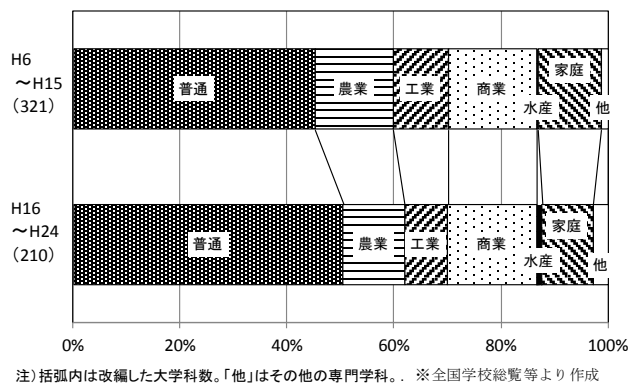
図3は、学校の所在地を大都市圏と地方圏¹²⁾に分けて、集計した結果である。総合学科に改編された学科数は、大都市圏では普通科が6割強を占めるが、地方圏では4割にとどまる。つまり、大都市圏では普通科を中心に総合学科への改編が進み、地方圏では専門学科を中心に総合学科への改編が進んだことになる。

地方圏の典型的な例の一つは、平成25年現在において総合学科の生徒比率が14.9%と最も高い山梨県である。総合学科高校6校の設置には、この間10校が関わったが（うち統合件数4組8校）、普通科は10校のうち2校にのみに置かれていた。もう一つの例としては、現在、総合学科高校が10校あり生徒比率が10.7%の新潟県では、13校が総合学科の設置に関わったが（うち統合3組6校）、その中には普通科単独校はなく、13校のうち11校は専門高校ないし専門学科が複数配置された総合制の高校であった。

大都市圏の典型例としては、神奈川県や兵庫県がある。神奈川県では13校の総合学科高校のうち10校が統合によって総合学科になったが、13校のうち母体校に専門学科のある学校は3校にとどまる。兵庫県でも総合学科高校15校のうち、10校（統合3組6校）が普通科単独校を母体校とする。

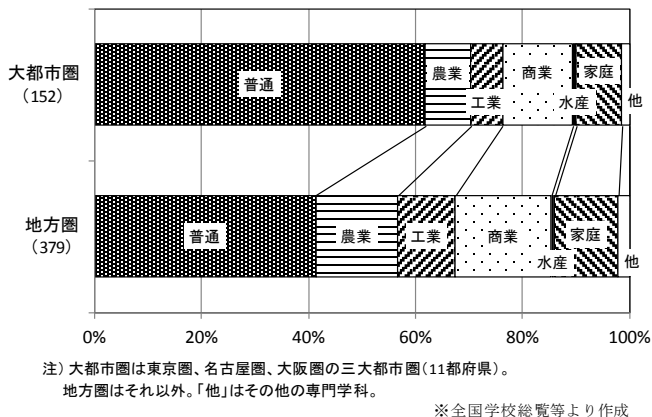
以上をまとめれば、総合学科は専門学科を改編することにより専門学科の再編整備を推進し、普通科を改編することにより生徒数の減少に応えた（特に平成16年以降）ことを示している。

図2 設置時期別総合学科への改編



普通科 55.2%、農業科 7.5%、工業科 9.8%、商業科 12.2%、水産 1.1%、家庭科 7.7%

図3 総合学科への改編(大都市圏と地方圏)



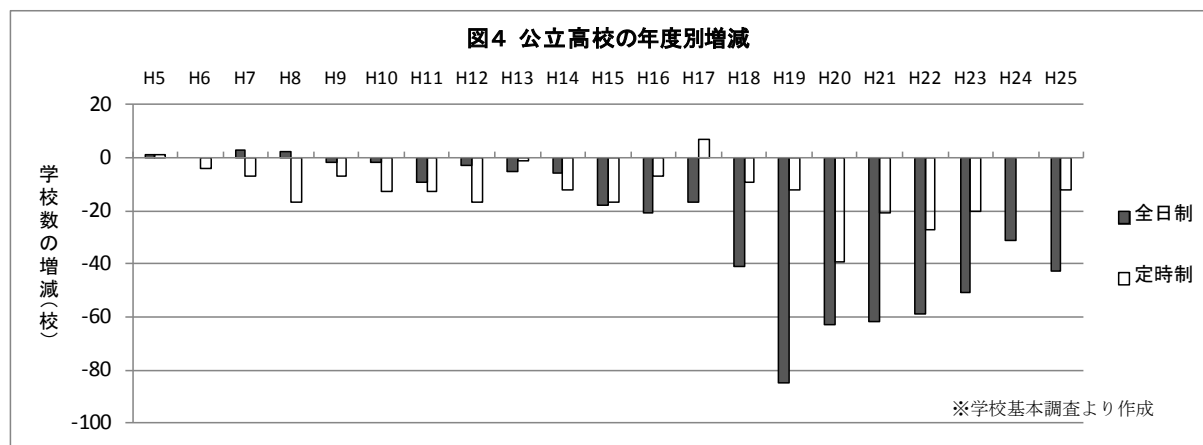
4. 高校教育改革・再編整備の基本的な方針や計画策定と再編整備の進行

4-1) 学校統合の進行

公立高校における学校数の推移の概要は第1節で述べたが、毎年度の増減として示すと、図4のようになる。全日制については、平成9年頃から減少が見られ、平成10年代後半から年間10校を超える減少が続き、18年度には41校、19年度には倍増し85校の減少となった。その後は、減少規模はやや小さくなり年間数十校の減少で推移している。この推移は、統合によって総合学科が設置される割合の変化とも符合しており、統合による再編整備の進行を裏付けている。

平成19年度に一気に減少数が増えたのはなぜか。その理由の一つは、第2節で述べたように、平成15年度までの5年間は、高校教育改革・再編整備の基本的な方針や計画を全国の8割の都道府県で策定しており、ちょうどその実施時期であったこと、もう一つは、市町村合併である。平成の市町村合併のピークは、平成16と17年度であった。市町村合併という地域再編の動きの中で、小規模校の地元地域では統合を受け入れることに抵抗が少なくなったことも一因と考えられる。

定時制については、全日制に先駆けて統合が進んでいる。また、近年では平成20年度に40校もの減少が見られるが、20年間ほぼ継続して一定数の減少があることが特徴である。全日制のように高校教育改革・再編整備の検討や計画策定の時期が重なるのではなく、都道府県により着手する時期がかなり異なるために、その結果、全国的には長い期間減少が続いているものといえる。



4-2) 都道府県の基本的な方針や計画の策定と学校統合等

図4の学校数の減少は、学校統合や閉校の結果であり、その統合や閉校（以下、統合等）は、高校教育改革・再編整備の基本方針や計画を受けて実施される。そこで、第2節の表1に示した各都道府県の審議会の答申から計画策定までの過程を最近10年間に絞り、時間経過が追えるように図示したものが図5である。

図中の網がけは、第2節の表1の基本的な方向や計画を受けて、最初の全日制高校の統合等が行われた年度以降に付している。網がけのないそれ以前は、全日制において統合や閉校が行われていないことを表す。平成16年度時点では、全国の4割弱に相当する18府

図5 高校教育改革・再編整備に関する審議会答申及び計画公表時期(平成16年度以降)

<平成25年12月現在>

年度(平成)	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
1 北海道		□	■	●(以降、毎年度策定)						
2 青森	●第2次			□	●第3次				●第3次後期	
3 岩手	■	○後期 □新しいタイプの学校				□	■			
4 宮城	○H16.3	□産				□	○	□	□	●第2次
5 秋田		○第5次後期					○第6次			□
6 山形	●	●更新版				□産	●一部改訂	●一部改訂	●一部改訂	●一部改訂
7 福島	○H11.6			□						
8 茨城		●後期			□第1次 □第2次	○	●●前期		●●中期	
9 栃木	●H16.3前期	□			●後期	□		■		□産
10 群馬	■H14.2					□		■		
11 埼玉	●中期第1期		●中期第2期		□	○後期	●後期		□	
12 千葉	●第2期		●第3期				□	□	○	
13 東京	●一部変更							○		
14 神奈川	●後期					□産		□	□産	
15 新潟	○H14.12(以降、毎年度向こう3年間の計画案を公表)								●(同左)	
16 富山	■H11.10	□		○	■	●前期				
17 石川	○H11.5			□						
18 福井	◎H16.2					□	○			
19 山梨	■H16.3					□	■			
20 長野	□	●	■	□	■	□産	○			
21 岐阜	○H14.4									
22 静岡	○	■(職業教育)		□産						
23 愛知			●第2期	●第2期2次分					□産	
24 三重	●第2次			●第3次					□	○
25 滋賀	□H14.3	□産				□	□産		産	□
26 京都	○	●第2次 ●第3次 ●第4次	□		●第5次			□定通	特色化	■
27 大阪	○H15.11				□	○			□	■
28 兵庫	■H15.12		□		●第2次					
29 奈良	○H15.6									
30 和歌山		○					●			●
31 鳥取	●H12.3 (□産16.9)				□第1次 □第2次				■	
32 島根	●後期			□		○				
33 岡山	○H14.3							第1次	□	■
34 広島	○H14.3				見直し・延長	○	□産			□
35 山口	□	○			●		●	定通	□	●
36 徳島		□					●(農商)			
37 香川	後期	○		定通	□	定通変更	○	□	○	
38 愛媛	○H15.12			□	○				●	
39 高知	■	■	●第2次				●第3次		□	
40 福岡	●第2次									
41 佐賀	●専門高校				●第2次				□	たたき台
42 長崎	●第3次			●第4次	□	■	●第5次	●第6次		●第7次
43 熊本	□H11.12	□		○			●中期			●後期
44 大分	□	○			●後期					
45 宮崎	○H15.1 (□産16.5)		産	□	(毎年度 協議会まとめ)		□	○	□産	
46 鹿児島	○H15.10					□		□		
47 沖縄	○H14.3							□	■	□

注) □は審議会答申等、■は基本的な方針(教委策定)、○は基本計画、●は実施計画、◎は総合計画ないし教育計画(高校教育改革や再編整備と特に関連の強い計画のみを掲載)それぞれの公表時期を示す。基本計画の中には、実施計画を含む場合がある。□産は、産業審議会答申を示す。
また、第2節の表1に掲載の基本的方向や計画に基づいて最初の学校統合(全日制)が実施された年度以降に網がけを行っている。
平成16~18年度に基本的な方針や基本計画等が公表されていない都道府県については、それ以前の計画等の公表の時期を表の左端に掲載している。
第2節の表1及び各都道府県教育委員会の公表資料から作成。

県において、まだ統合等は実施されていなかった。それが、19年度になると統合等の未実施は全国の約1割の5県となる。したがって、図4の平成18年度40校を超える減少、20年度の80校を超える減少は、これまで統合等を行っていなかった府県が加わり、全国の大多数の都道府県が統合等を実施するようになった結果である。その後、減少数がやや減るのは、奈良県や福岡県などのような計画期間が終了した影響も考えられる。

全国に比べ最初の統合等までに時間がかかった県としては、熊本県、福井県、滋賀県があげられるが、これらの県は計画策定までに年数を要した。熊本県では平成19年度（県立高等学校再編整備等基本計画）、福井県では20年度（県立高等学校再編整備計画）、滋賀県では24年度（県立高等学校再編基本計画）に統合等を含む計画が公表され、熊本県では最初の統合は平成22年度（3組）に、福井県のそれは23年度（1組）に実施された。滋賀県では、平成28年度に2組の統合が予定されている¹³⁾。

計画自体は比較的早くまとめられていたが、最初の統合等が遅い県として、福島県がある。同県における統合¹⁴⁾は平成21年度が最初で、平成11年の県立高等学校改革計画（第二次まとめ）策定から10年が経過している。その理由としては、そもそも福島県の計画は、総合学科の設置等の高校教育改革に重点を置いた高校教育改革を軸としたものであったことが大きいと考えられる。学校統合に関しては、「適正規模（8学級）の維持に努めるが、（中略）生徒減少の状況によっては隣接校との統合及び分校化等を検討する」とされ、統合を積極的に進める内容ではなかった。

4-3) 高校教育改革と再編整備の関係

本節の表1の表頭に掲げる項目は、代表的な高校教育改革メニューといえる新しいタイプの高校を網羅しているわけではないが、主要な高校教育改革内容を取り上げていると考えられる。その理解の上で、図5における最初の学校統合の実施状況と表1の高校教育改革の推進状況と照らし合わせると、全体としてみれば、最初の学校統合が遅い都道府県においては、高校教育改革の推進を示す指標が高い値を示す項目数は多くはないという傾向が読み取れる¹⁵⁾。滋賀県や沖縄県のように、最初の統合の時期は遅いが表1からは高校教育改革が進んでいると判断できる県もあるが、むしろ例外である。

同様に、第1節図5-1における学校数の減少割合の高い都道府県とそうでない都道府県について、表1の指標の高い値を示す項目数を比較すれば、前者において項目数が明らかに多い¹⁶⁾。したがって、この結果は、統合等が進んでいる都道府県では高校教育改革も進んでいることを示している。換言すれば、再編整備が進んでいる都道府県では高校教育改革も進んでいるといえよう。

屋敷和佳（国立教育政策研究所 総括研究官）

<注>

- 1) 屋敷和佳「高校教育改革・再編整備と新しいタイプの高校の設置」『今後の後期中等教育の在り方に関する調査研究（最終報告）』国立教育政策研究所（研究代表・工藤文三）、15ページ、2008
- 2) 第1節注10、11参照。
- 3) 全体の学校数等に対する該当数の割合（配置率）を示しており、生徒比率に比べ通学のしやすさをよ

- り反映した指標である。表 1 では、なるべくこのような指標にそろえることに努めた。
- 4) ここで扱う総合学科を除く全日制単位制高校の数は、全日制単位制高校の数から、総合学科高校の数を減じて求めている。厳密には、総合学科と普通科や専門学科を併設する高校があるので正確とはいえないが、都道府県全体の大まかな状況を把握するには差し支えないと判断して用いている。
 - 5) 定時制には、修業年限を 3 年とする課程と 4 年とする課程がある。この二つの課程を足した数で、それぞれの課程のうちの単位制の課程数を合わせた数を除して、単位制の割合を算出している。
 - 6) 前掲報告書 17 ページ参照。
 - 7) カテゴリー区分の影響のために表では判別がつかないが、連携型 7 校に対して中等教育学校 1 校設置の北海道や連携型 4 校に対して併設型 1 校設置の福島県なども連携型重視の整備といえる。
 - 8) 連携型 1 校に対して併設型・中等教育学校 3 校の宮城県、連携型 6 校に対して併設型・中等教育学校 11 校の東京都なども併設型・中等教育学校重視の整備といえる。
 - 9) 6 校の中高一貫教育校が設置されている群馬県、静岡県、広島県、同じく 4 校が設置されている山口県も、ほぼ均等の整備といえ、このグループに入れることができる。
 - 10) 第 4 章の 2 参照。大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画(平成 26 年度～平成 30 年度)に整備が盛り込まれた「エンパワメントスクール」も同様の目的を持つ高校である。
 - 11) 総合学科の設置年度別学校リストをもとに、原書房「全国学校総覧」の各年度版や総合学科高校のホームページで補いながら、総合学科の母体となった学校(母体校)を確認し、母体校における大学科の編成と、総合学科設置後の大学科の編成状況を比較する作業を行った。
 - 12) 第 1 節注 8 参照。
 - 13) 学校再編計画によると学校統合は平成 28 年度の実施の予定である。また、平成 26 年度には、全日制単位制と多部制定時制(単位制)を併置した高校の設置(全日制高校 1 校が母体校)や 10 校を対象とした学科改編や募集停止が予定されている。
 - 14) 定時制については、平成 11 年及び 14 年に分校の閉校が行われている。
 - 15) 1 都道府県当たりの大きな記号の数を比較した結果、図 5 に白抜きの欄がある 18 府県の場合 4.5 個であるのに対して、それ以外の場合は 5.5 個であった。
 - 16) 1 都道府県当たりの大きな記号の数を比較した結果、学校数が 85%以下の都県の場合 5.7 個であるのに対して、それ以外の場合は 4.9 個であった。

第4節 11 都道府県における高校教育改革・再編整備の状況

本節では、第1節から第3節までの全国的な動向の参考資料として、平成24年度に北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、三重県、大阪府、広島県及び福岡県の9都道府県、平成25年度に秋田県、長崎県の2県に対してそれぞれ実施した高校教育改革・再編整備状況の調査結果を各都道府県別にまとめている。

平成24年度においては、大都市圏に所在若しくは大都市を擁しており、高校入学者数が急増・急減する時期に特徴的な対策を講じていたと考えられる都道府県を対象とし、昭和50年度以降の高等学校進学率上昇、進学者数の急増あるいは都市集中を背景として講じられた高等学校の急増対策及びその後の生徒急減期にとられた急減対策について、教育委員会への資料収集調査を実施した。また、平成25年度においては、前年度の調査を補足するため、大都市圏以外の地域における動向に関する調査を実施した。

以下の各都道府県における高校教育改革・再編整備の状況については、第1節から第3節までの資料と併せて参照いただきたい。

①北海道

1 北海道の地理的特徴

平成22年国勢調査によると、北海道の面積は約83,457km²であり、東北六県に群馬県、栃木県を加えた面積よりも大きい。平成22年10月1日現在の人口は約550万6,000人となっている。人口密度は1km²当たり約70人であり、これは東京都の約86分の1に相当する。政令市である札幌市に限ってみると、面積は約1,121km²、人口は約191万4,000人であり、北海道民の約35%が北海道全体の約1.3%の面積である札幌市に集中していることになる。

北海道においては、面積や人口について他の都府県とは大きく異なる特徴を有するとともに、基幹産業も地域によって様々である。このような特徴などを踏まえて、高等学校の再編整備が進められている。

2 中学校卒業生数の推移

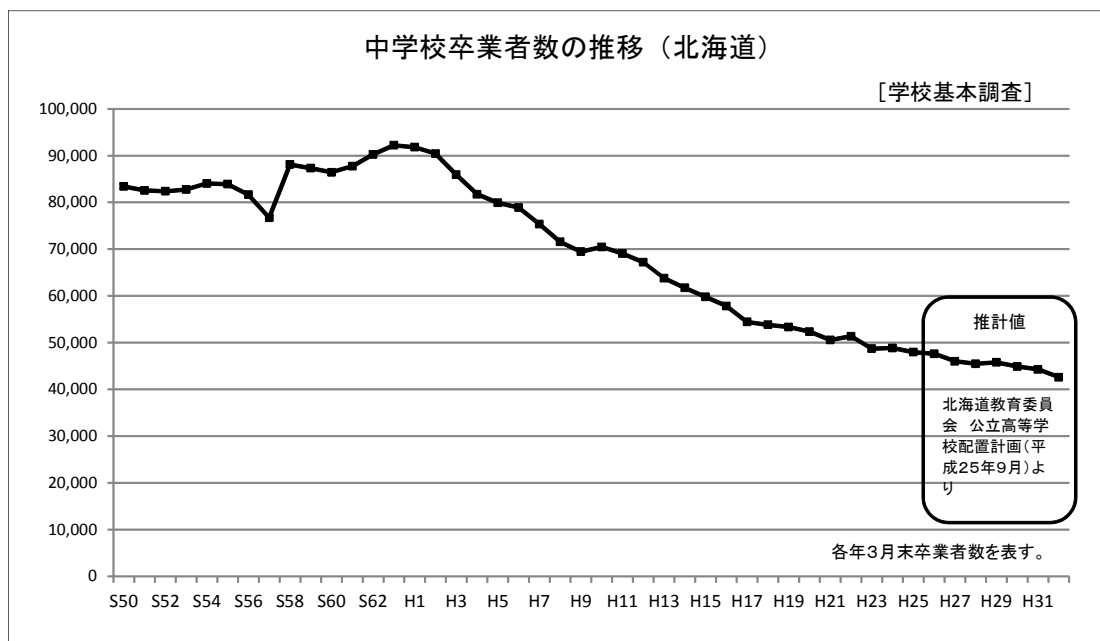
【グラフ1】は、学校基本調査を元に、中学校卒業生数の推移をまとめたものである。

中学校卒業生は、昭和50年3月に83,409人であり、その後増加傾向を示したものの、昭和63年3月の92,223人を境に減少に転じ、平成25年3月には、昭和63年3月の52.0%に当たる47,965人にまで減少した。

北海道教育委員会が策定した公立高等学校配置計画（平成25年9月）では、今後もほぼ一貫して減少が見込まれ、平成32年3月には昭和63年3月の46.2%に当たる42,582人になることが推計として示されている。

なお、中学校卒業生数の推移は地域によって大きな差があり、学校を取り巻く状況は大きく異なっている。

【グラフ1】



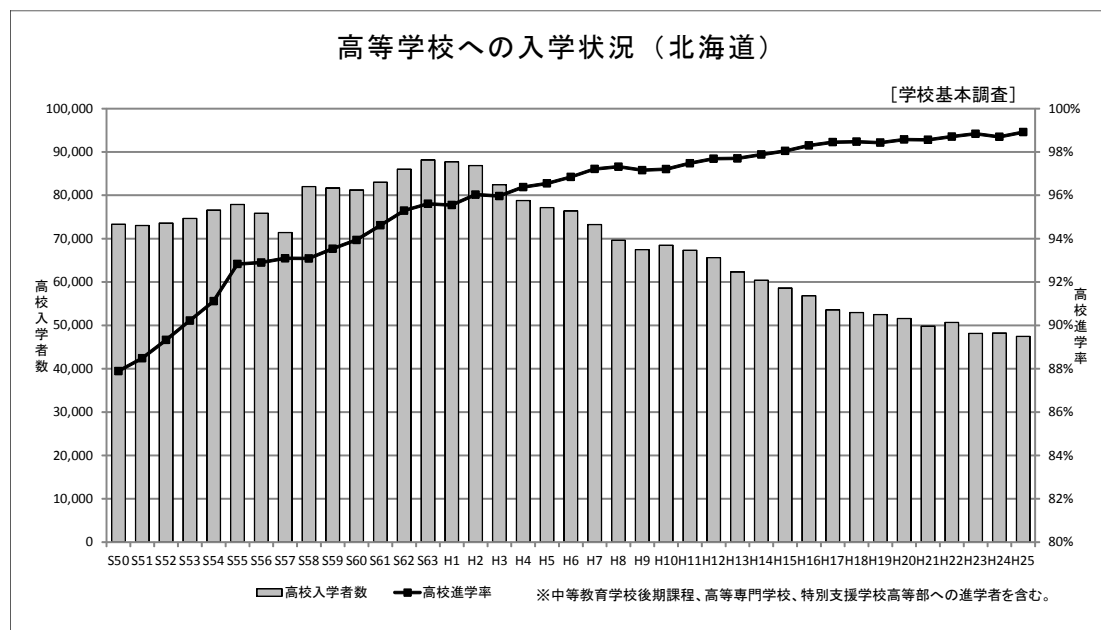
3 高等学校への入学状況

【グラフ2】は、学校基本調査を元に、高等学校（中等教育学校後期課程、高等専門学校、特別支援学校高等部を含む。）への入学状況をまとめたものである。

高等学校への進学率については、昭和50年度に87.9%であったが、その後ほぼ一貫して上昇を続け、平成25年度には98.9%となった。

一方、高等学校への入学者数は、少子化の影響により昭和63年度の88,170人を境に減少傾向に転じ、平成25年度には47,443人となった。

【グラフ2】



4 公立高等学校数の推移

【グラフ3】は、学校基本調査を元に、公立高等学校数の推移をまとめたものである。

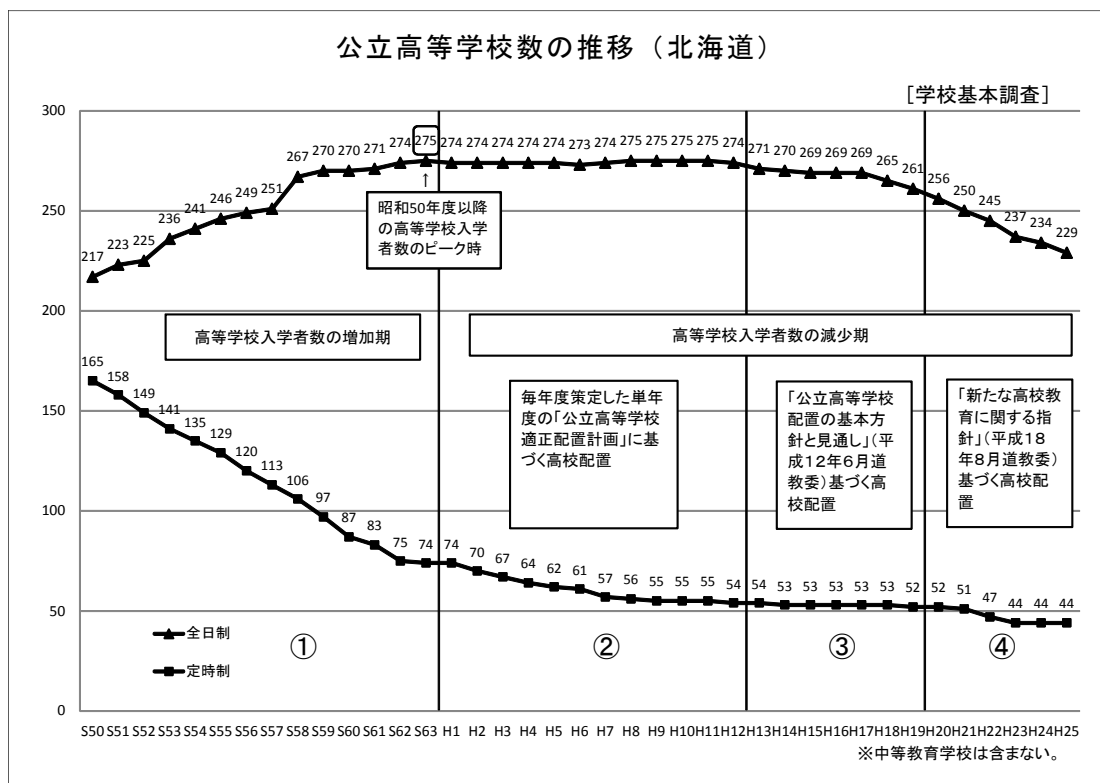
全日制課程の公立高等学校数については、昭和50年度に217校であったが、昭和63年度には275校となり、その後平成12年度までほぼ横ばいで推移してきた。平成13年度から平成19年度までは、「公立高等学校配置の基本指針と見通し」（平成12年6月北海道教育委員会）に基づく高校配置が行われており、その間、学校数は減少し平成19年度には261校となった。また、平成20年度以降は、「新たな高校教育に関する指針」（平成18年8月北海道教育委員会）に基づく高校配置が行われているが、減少幅が大きくなり、毎年3校から8校減少し、平成25年度には229校となった。

高等学校入学者数の昭和50年度以降のピークは昭和63年度であったが、その後の学校数はほぼ横ばいとなっていたことから、「公立高等学校配置の基本指針と見通し」（平成12年6月北海道教育委員会）に基づく高校配置が行われるまでの間、学校規模が縮小傾向にあることがうかがえる。

一方、定時制課程の公立高等学校数については、昭和50年度に165校であったが、その後減少し、平成25年度には44校となった。

以下では、【グラフ3】にあるように4つの時期に区切って高等学校新設・再編整備の状況について概括する。

【グラフ3】



5 高等学校新設・再編整備の状況

(1) 高等学校入学者数の増加期

【表1】は、高等学校入学者数が増加傾向にあった時期のうち、昭和58年度から昭和63年度までの公立高等学校の新設・閉校の状況である。

この時期には、札幌市、旭川市、函館市など都市部を中心に高等学校の新設が行われた。

昭和58年度の高等学校入学者数は、対前年度14.8%増、人数にして10,603人増の82,014人となった。このような状況に対応するため、札幌市をはじめ都市部を中心に14の高等学校が新設された。

その後も札幌市を中心として高等学校が新設され、昭和59年度に2校、昭和61年度に1校、昭和62年度に2校、昭和63年度に1校（統合に伴う新設を除く。）が新設された。

その一方で、昭和62年度以降、芦別市、赤平市といった人口減少が著しい産炭地においては、複数の高等学校の統合が行われ、それに伴って平成63年度に1校が新設された。このような統合による新設は、後の高等学校入学者数の減少期における高校再編の主な形態となっていった。

【表 1】

公立高等学校の新設・閉校の状況（昭和58年度～昭和63年度）

年 度	新設・ 閉校	学 校 名	再編の概要
昭和58年度	新設	北海道札幌東豊高等学校 北海道札幌厚別高等学校 北海道札幌真栄高等学校 北海道札幌稲西高等学校 北海道札幌稲北高等学校 北海道北広島西高等学校 北海道石狩南高等学校 北海道函館稜北高等学校 北海道七飯高等学校 北海道旭川東栄高等学校 北海道旭川凌雲高等学校 北海道北見緑陵高等学校 北海道伊達緑丘高等学校 北海道釧路西高等学校	
昭和59年度	新設	北海道札幌稲雲高等学校 北海道大麻高等学校	
昭和61年度	新設	北海道札幌篠路高等学校	
	閉校	北海道三笠高美高等学校	→三笠
昭和62年度	新設	北海道札幌平岡高等学校 北海道白老東高等学校	
	閉校	北海道芦別工業高等学校	→芦別総合技術
昭和63年度	新設	北海道札幌拓北高等学校 北海道芦別総合技術高等学校	←芦別工業，芦別商業
	閉校	北海道芦別商業高等学校 北海道赤平西高等学校	→芦別総合技術 →赤平

(2) 高等学校入学者数の減少期①

平成元年度以降，高等学校入学者数は減少に転じた。平成12年度までの高校配置は，長期的な高等学校配置計画を策定せずに，単年度の「公立高等学校適正配置計画」を毎年度策定して行われた。

【表 2】は，平成元年度から平成12年度までの公立高等学校の新設・閉校の状況である。

この時期には，複数の高等学校の統合による新設が本格化し，夕張市，美唄市といった産炭地をはじめ，地方都市を中心に高校再編が行われ，13校が統合のために閉校になり，それに伴って7校が新設された。

その一方で，高等学校入学者数が増加している地域もあり，苫小牧市においては，平成2年度に普通科と商業科の併設校から商業科が分離独立され，商業科単独校が新設された。また，札幌市においては，平成7年度に北海道札幌国際情報高等学校（5学科集合型）が，平成8年度に北海道札幌白陵高等学校（普通科単独校）が，統合を伴わずに新設されるなど，入学者数の増加への対応にあわせて，特色ある学校づくりも進められた。特に，北海道札幌国際情報高等学校は，国際文化科，情報技術科，情報システム科，流通サービス科といった新学科と普通科を持つ学科集合型の高等学校であり，学科の枠を越えた科目選択などを特徴とするものである。

【表2】

公立高等学校の新設・閉校の状況（平成元年度～平成12年度）

年 度	新設・ 閉校	学 校 名	再編の概要
平成元年度	新設 閉校	北海道赤平高等学校 北海道赤平東高等学校	←赤平西，赤平東 →赤平
平成2年度	新設	北海道苫小牧総合経済高等学校	←苫小牧西商業科分離独立
平成3年度	閉校	北海道夕張南高等学校 北海道夕張工業高等学校	→夕張，夕張緑ヶ丘実業 →夕張緑ヶ丘実業
平成4年度	新設	北海道夕張高等学校 北海道夕張緑ヶ丘実業高等学校	←夕張南，夕張北 ←夕張南商業科，夕張工業
平成5年度	閉校	北海道夕張北高等学校	→夕張
平成7年度	新設	北海道札幌国際情報高等学校	
平成8年度	新設	北海道札幌白陵高等学校	
平成9年度	閉校	北海道留萌工業高等学校	→留萌千望
平成10年度	新設 閉校	北海道留萌千望高等学校 北海道美唄南高等学校 北海道富良野工業高等学校	←留萌商業科，留萌工業 →美唄 →富良野緑峰
平成11年度	新設 閉校	北海道美唄高等学校 北海道富良野緑峰高等学校 北海道滝川北高等学校 北海道名寄工業高等学校	←美唄南，美唄東 ←富良野商業科，富良野工業， 富良野農業 →滝川 →名寄光凌
平成12年度	新設 閉校	北海道名寄光凌高等学校 北海道美唄東高等学校 北海道秩父別高等学校 北海道富良野農業高等学校 北海道夕張高等学校	←名寄工業，名寄恵陵 →美唄 →深川西 →富良野緑峰 →夕張

(3) 高等学校入学者数の減少期②－「公立高等学校配置の基本指針と見通し」に基づく 高校配置

ア 「公立高等学校配置の基本指針と見通し」

北海道教育委員会では，中学校卒業生数が減少し学校の配置や規模の適正化が課題となっていること，広域な特性により地域における教育機会の確保や地域特性を生かした特色ある学校づくりが求められていることなどから，平成12年6月に「公立高等学校配置の基本指針と見通し」を策定し，平成13年度から教育長期総合計画の最終年度である平成19年度までの7年間，これを基本として毎年度の適正配置計画を策定していくこととした。

次に示すものは，「公立高等学校配置の基本指針と見通し」の概要であり，この中では，適正規模や適正配置について具体的な基準が示されている。

- 高等学校の規模については，選択幅の広い教育課程の編成などの観点から，4～8間口（間口：1学年の学級数）を望ましい適正規模とする。
- 2間口を最小規模の基本として，近隣の高等学校への通学が可能かどうかを考慮して取り扱う。
- 適正規模を上回る大規模校については，中学校卒業生の減少に併せて順次，学級数の調整を行い，学校規模の適正化を進める。
- 職業学科の配置については，6つの地域生活経済圏域の産業構造やその地域に果たしている役割などを勘案し，学校・学科の再編や学科転換などを進める。

○総合学科については、平成19年度までに、各圏域ごとに複数校となるよう設置を進める。学校規模については、3間口から8間口程度とする。

イ 新設・閉校の状況

【表3】は、「公立高等学校配置の基本指針と見通し」に基づいて行われた公立高等学校の新設・閉校の状況である。

この時期には、引き続き複数の高等学校を統合した新設が行われるとともに、統合・新設を伴わない閉校も行われた。

高等学校入学者数が多い年度では3,000人以上減少するなど大幅に減少した時期であり、また、適正規模を1学年4学級から8学級としたことなどにより、この7年間に20校が統合のために閉校になり、それに伴って11校が新設されるとともに、5校が統合・新設を伴わずに閉校になるなど、地方都市を中心に学校数が大幅に減少した。

【表3】 公立高等学校の新設・閉校の状況（平成13年度～平成19年度）

年 度	新設・閉校	学 校 名	再編の概要
平成13年度	新設	北海道夕張高等学校	←夕張, 夕張緑ヶ丘実業
	閉校	北海道名寄恵陵高等学校(市立)	→名寄光凌
平成14年度	閉校	北海道夕張緑ヶ丘実業高等学校	→夕張
平成15年度	閉校	北海道江差高等学校	→江差
		北海道砂川南高等学校	→砂川
		北海道芦別高等学校	→芦別
平成16年度	新設	北海道江差高等学校 北海道砂川高等学校 北海道芦別高等学校	←江差, 江差南 ←砂川南, 砂川北 ←芦別, 芦別総合技術
	閉校	北海道深川東商業高等学校 北海道登別南高等学校	→深川東 →登別青嶺
平成17年度	新設	北海道深川東高等学校 北海道登別青嶺高等学校	←深川東商業, 深川農業 ←登別南, 登別
	閉校	北海道江差南高等学校 北海道砂川北高等学校 北海道芦別総合技術高等学校 北海道豊浦高等学校 北海道室蘭東高等学校	→江差 →砂川 →芦別 →室蘭東翔
平成18年度	新設	北海道室蘭東翔高等学校	←室蘭東, 室蘭商業
	閉校	北海道深川農業高等学校 北海道登別高等学校 北海道歌志内高等学校 北海道函館東高等学校(市立) 北海道函館北高等学校(市立) 北海道士別商業高等学校 北海道紋別南高等学校 北海道釧路北高等学校	→深川東 →登別青嶺 →市立函館 →市立函館 →士別翔雲 →紋別 →釧路明輝
平成19年度	新設	市立函館高等学校 北海道士別翔雲高等学校 北海道紋別高等学校 北海道釧路明輝高等学校	←函館東, 函館北 ←士別, 士別商業 ←紋別南, 紋別北 ←釧路北, 釧路西, 釧路星園
	閉校	北海道大成高等学校(町立) 北海道中頓別農業高等学校 北海道中札内高等学校 北海道室蘭商業高等学校 北海道士別高等学校	→室蘭東翔 →士別翔雲

(4) 高等学校入学者数の減少期③ー「新たな高校教育に関する指針」に基づく高校配置
ア 「新たな高校教育に関する指針」

北海道教育委員会では、国際化、高度情報化などの社会の変化や生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等の多様化、中学校卒業生数の大幅な減少など高等学校を取り巻く環境が著しく変化する中、高校教育の一層の充実に向けて基本的な考え方を構築する必要があることから、平成16年12月に有識者で構成する「高校教育推進検討会議」を設置し、北海道の高校教育のあるべき姿とそれを踏まえた高校配置の在り方について諮問した。

本検討会議からの答申を踏まえ、北海道教育委員会では平成18年8月に「新たな高校教育に関する指針」を策定し、平成20年度以降の高校配置に適用している。

本指針には、望ましい学校規模については、「公立高等学校配置の基本指針と見直し」を継承して1学年4学級から8学級とし、新たに、地理的状況等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い場合は地域キャンパス校化を図ること、普通科単位制高等学校、フィールド制を取り入れた普通科高校、総合学科高校を各通学区域に設置することを基本とすることなど、特色ある高等学校を設置することが示されている。

- 全日制課程については、活力ある教育活動を展開する観点から、1学年4学級から8学級を望ましい学校規模とし、再編整備を進める。
- 地理的状況等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い場合は地域キャンパス校化を図る。
- 定時制課程については、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、多部制など単位制による定時制高等学校の配置なども含めた配置を検討する。
- 定時制課程において、第1学年の在籍者が10人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、再編整備を進める。
- 普通科単位制高等学校については、生徒の興味・関心等に応じて、主体的に学習に取り組むことが可能であることなどから、各通学区域に設置することを基本とする。
- 普通科において、複数の分野の科目を設定したフィールド制（普通科における生徒の多様なニーズに応えるため、一定程度のまとまりのある分野の選択科目群を設定して、生徒が選択して学習できるようにするシステム）をとる高等学校を、各通学区域に導入することを基本とする。
- 総合学科校については、幅広い進路希望に対応できることなどから、各通学区域に設置することと基本とし、特に石狩管内においては、複数校の設置を進める。
- 中高一貫教育校については、既に設置している中高一貫教育校の成果等を検証し、併設型や一体型の市町村での設置を促進する。
- 農業科や工業科などを設置する高等学校が、校舎間の移動が比較的容易な近隣の高等学校と再編する場合は、産業教育施設や実習地などを有効に活用するため、当該専門高校の産業キャンパス化について検討する。

また、本指針では、最寄りの高等学校の再編等の事情により、他の近隣校に修学を余儀なくされた生徒のうち、経済的理由により通学が困難となる生徒への支援を

検討することとされており、これ受け、「高等学校生徒遠距離通学費等補助制度」を創設し、平成20年度から適用している。

平成25年度の制度の概要は次のようになっている。

[補助の目的]

道立高校の募集停止に伴い、遠距離通学等となる場合において、通学費や下宿費（間借代を含む）にかかる経済的負担を軽減し、生徒の修学機会の確保に努める。

[補助対象者]

中学校卒業時に募集停止校所在市町村に居住し、かつ、その市町村に所在する中学校を卒業して、通学区域内の他の高校へ修学した生徒の保護者等のうち、収入額又は所得額のいずれかが定められた基準額未満の世帯

[補助額]

通学費については、1か月当たり、月額実費負担額に対し10,000円を超えた額を補助する。下宿費については、1か月当たり、月額実費負担額（部屋代）に対し10,000円を超えた額を補助する（25,000円を上限）。

[補助期間]

募集停止後5年間とする。（募集停止となった前年度に中学生であった者が高校を卒業するまで補助）

また、本指針では、次に示すように、これまで単年度ごとに公表してきた配置計画について、生徒の進路選択や安定した学校経営に考慮し、7年先まで見通せるよう、公表時期や方法について配慮する必要があることが示されている。

公立高校の配置については、現在、単年度ごとに「公立高等学校適正配置計画」により公表していますが、生徒の進路選択や安定した学校経営に考慮し、公表時期や方法について配慮する必要があります。

配置計画は、平成20年度以降を対象とし、平成18年度に平成20年度から平成22年度までの3年間の具体的な配置計画とその後4年間の見通しを示すものとします。

これに基づいて、平成20年度以降の公立高等学校配置計画を毎年度策定し、高校配置が行われている。公立高等学校配置計画には、【図1】のように、通学区域ごとに中学校卒業者数の見込みを示した上で、3年間については、各高等学校の学級数やどの高等学校が再編の対象になるかなどの具体的な配置計画を示すとともに、その後の4年間については、通学区域内で必要となる定員調整の規模、学科配置の在り方の検討の必要性などの見通しを示している。

これにより、向こう7年間でどの高等学校が再編の対象になるかをある程度予測することができ、該当する地域での関係者による検討を促すことにもつながっている。その反面、再編が見込まれる高等学校では早い段階から志願者が減少し欠員が発生することもあり得る。

【図 1】

公立高等学校配置計画の例

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	平成26～32 年度までの 増減	平成29～32 年度までの 増減
学区内中卒者数	1,966	1,880	1,905	1,820	1,860	1,882	1,774	1,784	▲ 182	▲ 36
対前年度増減		▲ 86	+ 25	▲ 85	+ 40	+ 22	▲ 108	+ 10		
苫小牧市中卒者数	(1,584)	(1,590)	(1,582)	(1,492)	(1,576)	(1,586)	(1,497)	(1,513)	▲ 71	+ 21
対前年度増減		▲ 54	+ 52	▲ 90	+ 84	+ 10	▲ 89	+ 16		
学校名	平成25年度の状況 学科及び募集学科数 普通 職業 計			H25 欠員	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29～32年度までの見通し	概要	
苫小牧東	7		7	0	普▲1			○4年間で0～1学級相当の調整が必要 ○地元からの進学状況、中卒者数、欠員の状況やこれまでの調整を考慮し、苫小牧市及び周辺町において再編整備を含めた定員調整の検討が必要 ○小規模校について、中卒者数や欠員の状況、地元の進学状況を考慮し、学級減や再編整備を含め、そのあり方の検討が必要 ○地域キャンパス校について、5月1日現在の第1学年の在籍者が20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、再編整備の検討が必要	厚真のセンター校	
苫小牧西	4		4	0					帯別のセンター校	
単 苫小牧南	5		5	0						
苫小牧工業		工 6	6	0						
苫小牧総合経済		商 4	4	0						
白老東	3		3	0			普▲1			
地 厚 真	1		1	13						
地 帯 別	1		1	16						
追 分	1		1	7						
中高 磯 川	2		2	-2						
10校	24	10	34	34	普▲1		普▲1			

イ 新設・閉校の状況

【表 4】は、「新たな高校教育に関する指針」に基づいて行われた公立高等学校の新設・閉校の状況である。

平成20年度からの再編では、統合・新設を伴わない閉校が増えるとともに、札幌市や北海道第2の人口規模にある旭川市においても複数校の高等学校の統合による新設が行われた。この結果、平成25年度までの6年間に、26校が統合などのために閉校になり、それに伴って12校が新設されるとともに、15校が統合・新設などを伴わずに閉校になるなど、学校数が大幅に減少した。

都市部での再編は、基本的に生徒急増期に新設した高等学校を対象に行われている。平成22年度に北海道札幌稲北高等学校が、平成24年度には北海道札幌稲西高等学校が閉校になったが、これらの高等学校は、生徒急増期の昭和58年度に新設されたものである。今後も、生徒急増期に新設された高等学校が統合の対象になることが見込まれている。

その一方で、地域が主体となった特色ある高等学校の新設も行われた。平成24年度に新設された北海道三笠高等学校については、平成23年度に閉校となった道立の北海道三笠高等学校（普通科単独校）が、市立の高等学校（食物調理科単独校）として新設されたものである。

各高等学校の定員調整については、石狩学区では、多くの高等学校で入試の倍率が1.0倍を超えていることから、札幌市の各区、札幌市以外の市町村ごとの中学校卒業生数の増減や、生徒の流出入を勘案して決定している。石狩学区以外については、欠員の状況などを勘案して決定している。

【表4】 公立高等学校の新設・閉校の状況（平成20年度～平成25年度）

年 度	新設・閉校	学 校 名	再編の概要
平成20年度	新設 閉校	市立札幌大通高等学校（定時制） 北海道函館恵山高等学校（市立） 北海道妹背牛商業高等学校 北海道遠軽郁陵高等学校（町立） 北海道紋別北高等学校 北海道釧路西高等学校 北海道釧路星園高等学校（市立） 北海道旭川南高等学校 北海道名寄光凌高等学校 北海道厚岸水産高等学校	←市立4高校の定時制課程 →遠軽 →紋別 →釧路明輝 →釧路明輝 →旭川南 →名寄産業 →厚岸翔洋
平成21年度	新設 閉校	北海道旭川南高等学校 北海道名寄産業高等学校 北海道厚岸翔洋高等学校 北海道札幌星園高等学校（札幌市立の定時制） 北海道喜茂別高等学校 北海道沼田高等学校 北海道風連高等学校 北海道和寒高等学校 北海道浦幌高等学校 北海道余市高等学校	←旭川南，旭川北都商業 ←名寄光凌，名寄農業 ←厚岸潮見，厚岸水産 →市立札幌大通 →余市紅志
平成22年度	新設 閉校	北海道余市紅志高等学校 北海道旭川北都商業高等学校（市立） 北海道名寄農業高等学校 北海道厚岸潮見高等学校 北海道浜益高等学校 北海道由仁商業高等学校 北海道愛別高等学校 北海道増毛高等学校 北海道北見仁頃高等学校（定時制） 北海道札幌稲北高等学校 北海道美唄高等学校 北海道稚内高等学校 北海道美幌高等学校 北海道美幌農業高等学校	←余市，仁木商業，古平 →旭川南 →名寄産業 →厚岸翔洋 →札幌あすかぜ →美唄尚栄 →稚内 →美幌 →美幌
平成23年度	新設 閉校	北海道札幌あすかぜ高等学校 北海道美唄尚栄高等学校 北海道稚内高等学校 北海道美幌高等学校 北海道古平高等学校 北海道仁木商業高等学校 北海道木古内高等学校 北海道三笠高等学校 北海道浦河高等学校	←札幌稲北，札幌稲西 ←美唄，美唄工業 ←稚内，稚内商工 ←美幌，美幌農業 →余市紅志 →余市紅志 →（道立から三笠市立へ） →浦河
平成24年度	新設 閉校	北海道三笠高等学校（市立） 北海道浦河高等学校 北海道札幌稲西高等学校 北海道札幌篠路高等学校 北海道美唄工業高等学校 北海道稚内商工高等学校 北海道中川商業高等学校 北海道瀬棚商業高等学校	←（道立から三笠市立へ） ←浦河，様似 →札幌あすかぜ →札幌英藍 →美唄尚栄 →稚内
平成25年度	新設 閉校	北海道札幌英藍高等学校 北海道様似高等学校	←札幌篠路，札幌拓北 →浦河

6 高校配置に関する関係機関との調整

(1) 私学との調整

公立高等学校と私学との関係については、「新たな高校教育に関する指針」において、次に示すように、「私学所在学区にあっては、私立高校の配置状況に配慮し、公立高校において、中学校卒業生数の状況に応じた一定の比率に基づく定員調整を行います。」とされており、これに基づいて協議の上、定員調整が行われている。

現在、北海道全体では、概ね公立7に対して私立3となっているが、地域によって異なり、私立高等学校の割合の高い渡島学区では概ね6対4となっている。

これまで、毎年度、「北海道公立高等学校協議会」において私学関係者と協議の上、私学所在学区における公立高校と私立高校の学級定員を調整してきました。

しかし、中学校卒業生数の大幅な減少により、公私ともに小規模化が進むとともに、平成17年度の入学者選抜から公立高校の通学区域を改正したことなどにより、公私を取り巻く状況が大きく変化しています。

このようなことから、私学所在学区にあっては、私立高校の配置状況に配慮し、公立高校において、中学校卒業生数の状況に応じた一定の比率に基づく定員調整を行います。

また、今後においても、北海道公立高等学校協議会や私学経営に関する検討会議等において、私学関係者と協議を行います。

(2) 市町村立高等学校との調整

市町村立高等学校との関係については、「新たな高校教育に関する指針」において、「市町村立高校の配置等については、設置者である市町村と協議し、計画に反映します。」とされており、これに基づいて、関係市町村との協議が行われている。

しかし、政令市である札幌市の市立高等学校については志願者数が多いこと、また、札幌市以外の市町村立高等学校については設置者の意向により小規模でも維持していることが多いことなどから、道立高等学校での定員調整を行っている場合もある。

7 新しいタイプの高等学校の設置

(1) 総合学科設置校

総合学科については、平成9年度から設置が進められている。

「公立高等学校配置の基本指針と見通し」（平成12年6月策定）では、生徒の個性を生かした主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや成就感を深めさせる学習が可能となることなどから、多くの生徒が総合学科に進学できる機会を確保するため、地域バランスに配慮しながら計画的な設置を進めることとされている。

また、「新たな高校教育に関する指針」（平成18年8月策定）では、各通学区域に設置することを基本とし、特に札幌市が含まれる石狩学区においては、生徒の学校選択幅を拡大する観点から、複数校の設置を進めることとされている。

これらの指針に基づき、平成25年度現在、【表5】のとおり19学区中13学区の高等

学校に総合学科が設置されている。

少子化の影響により学校規模が小さくなっている総合学科があるが、これは、人口減少が続く地域に設置したことによるものであり、設置の理念を保ち、可能な限り系列を維持するなどの努力をして、普通科よりも選択の幅を確保するようにしている。

設置する系列については、地域の特徴、母体となった高等学校の流れなどをくみ取りながら決定している。平成25年度に、北海道札幌厚別高等学校が普通科から総合

【表5】

総合学科設置校

設置年度	学 校 名	学区	1年次の学級数	系列数	系 列 名
平成9年度	北海道清水高等学校	十勝	4	5	人文科学, 自然科学, 情報ビジネス, 人間生活, 生産技術
平成11年度	北海道森高等学校	渡島	4	5	文理総合, 食文化, 生活福祉, 情報ビジネス, 地域・国際
平成12年度	北海道留辺蘂高等学校	オホーツク中	2	4	文理, 商業・情報, 芸術・体育, 家庭・福祉
	北海道標茶高等学校	釧路	3	5	文理, 地域環境, 酪農科学, 食品科学, アグリビジネス
平成13年度	北海道石狩翔陽高等学校	石狩	8	7	人文社会, 自然科学, 地域国際・教養, 流通ビジネス, 情報システム, 生活文化, 健康福祉
平成14年度	北海道檜山北高等学校	檜山	3	4	人文・自然科学, 生活文化, 環境・生活技術, 情報ビジネス
平成15年度	北海道池田高等学校	十勝	2	5	人文・国際, 理数・自然科学, ビジネス・メディア, 健康・スポーツ, 生活・芸術
平成16年度	北海道斜里高等学校	オホーツク東	3	4	人文, 自然科学, 情報ビジネス, 生活福祉
平成18年度	北海道室蘭東翔高等学校	胆振西	5	5	人文科学, 自然科学, 生活文化, 総合ビジネス, 情報ビジネス
平成19年度	北海道釧路明輝高等学校	釧路	5	6	人文科学, 自然科学, 国際理解, グローバルビジネス, メディア・アート, 福祉・生活
平成21年度	北海道旭川南高等学校	上川南	6	6	人間文化, 社会科学, 自然科学, 看護・医療, 情報・ビジネス, 国際コミュニケーション
	北海道剣淵高等学校(町立)	上川北	1	2	農業国際, 生活福祉
平成22年度	北海道余市紅志高等学校	後志	2	3	リテラチャー&サイエンス, スペシャリティーディベロップメント, ジョブトレーニング
平成23年度	北海道美唄尚栄高等学校	空知南	4	5	文理・教養, メカトロ・エンジニア, 情報通信マネジメント, デザイン, フード
平成24年度	北海道浦河高等学校	日高	4	5	人文科学, 自然科学, 情報・ビジネス, 健康・生活, 地域・文化
平成25年度	北海道札幌厚別高等学校	石狩	7	4	数理, 人文, 音楽[ピアノ, 弦楽, 管(打)楽, 声楽], 美術[絵画, 立体造形, クラフトデザイン, メディアデザイン]

※1年次の学級数は公立高等学校配置計画(平成25年度～27年度)における平成25年度の学級数である。

学科に学科転換したが、これまで芸術類型を設けていた流れをくみ、音楽系列や美術系列など4系列を設け、更にピアノ、弦楽、絵画、立体造形などの小系列を設けている。

(2) 全日制課程普通科単位制高等学校

全日制課程普通科単位制高等学校については、平成16年度から設置が進められている。

「新たな高校教育に関する指針」では、生徒の興味・関心等に応じて、主体的に学習に取り組むことが可能であることや、少人数によるきめ細かな学習指導を充実させることができることから、各通学区域に設置することを基本とし、特に石狩学区においては、生徒の学校選択幅を拡大する観点から、複数校の設置を進めることとされている。

平成25年度現在、【表6】のとおり19学区中15学区に設置されている。

全日制課程普通科単位制高等学校については、都市部での設置が多く、総合学科高校に比較して規模が大きいことや、教員の加配措置などにより、きめ細かな指導が可能となっている。

【表6】

全日制課程普通科単位制高等学校

年 度	学 校 名	学 区	1年次の学級数
平成16年度	北海道江差高等学校	檜山	3
	北海道砂川高等学校	空知北	4
	北海道札幌旭丘高等学校（市立）	石狩	8
平成17年度	北海道札幌手稲高等学校	石狩	8
	北海道釧路江南高等学校	釧路	6
平成18年度	北海道旭川北高等学校	上川南	6
	北海道室蘭清水丘高等学校	胆振西	4
平成19年度	北海道帯広三条高等学校	十勝	7
	市立函館高等学校（市立）	渡島	8
平成20年度	北海道網走南ヶ丘高等学校	オホーツク東	5
平成21年度	北海道札幌白石高等学校	石狩	8
	北海道北見柏陽高等学校	オホーツク中	6
	北海道静内高等学校	日高	5
平成22年度	北海道倶知安高等学校	後志	4
	北海道岩見沢西高等学校	空知南	4
	北海道苫小牧南高等学校	胆振東	5
平成23年度	北海道札幌白陵高等学校	石狩	4
	北海道北広島高等学校	石狩	8
	北海道小樽桜陽高等学校	後志	6
	北海道遠軽高等学校	オホーツク西	5
平成24年度	北海道大麻高等学校	石狩	8
平成25年度	北海道札幌東陵高等学校	石狩	8
	北海道札幌英藍高等学校	石狩	8
	北海道富良野高等学校	上川南	4

※1年次の学級数は公立高等学校配置計画（平成25年度～27年度）における平成25年度の学級数である。

(3) フィールド制導入校

フィールド制は、北海道独自のものであり、理科・数学や英語等においてより深く高度に学ぶことのできる科目や、情報、福祉、環境、スポーツ・健康、芸術等の科目など、一定程度のまとまりのある分野（フィールド）の選択科目群を設定して、生徒が選択して学習できるようにするものである。平成20年度から全日制課程の普通科に導入し、生徒の学習ニーズに応えるとともに、幅広い進路希望等に対応した普通科の特色づくりを進めることとしている。

フィールド制については、「新たな高校教育に関する指針」では、地域の特色や近隣校の学科構成等とのバランスなどを考慮の上、各通学区域に導入することを基本とすることが示されている。

平成25年度現在、【表7】のとおり19学区中3学区の高等学校にフィールド制が導入されており、ある程度の学校規模を必要とすることから、現在のところ都市部で設置している。

普通科におけるコースや類型では、コース等ごとにホームルーム編成が行われることが多いが、フィールド制では、異なるフィールドを選択している生徒でホームルームを編成することを基本としており、様々な進路希望や興味・関心を持つ生徒が交流しながら高校生活を送っている。また、科目の選択ではなく、科目のまとまりであるフィールドを選択することから、生徒は将来の進路を考えてどのフィールドを選択するかを決定するようになっている。

【表7】

フィールド制導入校

導入年度	学 校 名	学区	第1学年 の学 級数	フ ィ ー ル ド 数	フ ィ ー ル ド 名
平成20年度	北海道野幌高等学校	石狩	8	4	ヒューマンサイエンス、 ナチュラサイエンス、 コミュニケーションメ ディア、ライフサポー ト
	北海道釧路北陽高等学校 (市立)	釧路	6	4	人文社会、自然科学、 看護・医療、ビジネス
平成21年度	北海道札幌平岡高等学校	石狩	8	4	文理総合、自然科学、 人文科学、社会教養
	北海道札幌丘珠高等学校	石狩	8	3	人文・社会、数理、国 際・文化
	北海道北見緑陵高等学校	オホ ーツ ク中	4	4	人文社会・教養、看護 医療・自然科学、文理 総合、ビジネス
平成23年度	北海道札幌あすかぜ高等 学校	石狩	8	4	教養、人文・社会科学、 生命・自然科学、数理 ・工学
	北海道千歳北陽高等学校	石狩	8	3	人間環境探究、人文探 究、社会情報探究

※第1学年の学級数は公立高等学校配置計画（平成25年度～27年度）における平成25年度の学級数である。

(4) 地域キャンパス校

「新たな高校教育に関する指針」では、第1学年3学級以下の小規模校については、原則として再編整備の対象としているが、地理的状况等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い場合は地域キャンパス校化を図ることとされている。

地域キャンパス校は、分校と異なり、校長を配置しており、教育課程も独立している。学校規模は小さいもののセンター校からの出張授業や遠隔授業などにより、教育環境の維持向上が図られている。

平成25年度現在、【表8】のとおり17校が地域キャンパス校となっている。

なお、北海道においては、現在のところ分校は設置していない。

【表8】

地域キャンパス校

導入年度	地域キャンパス校	センター校
平成20年度	北海道福島商業高等学校	北海道函館商業高等学校
	北海道蘭越高等学校	北海道倶知安高等学校
	北海道下川商業高等学校	北海道士別翔雲高等学校
	北海道美深高等学校	北海道名寄高等学校
	北海道苫前商業高等学校	北海道留萌高等学校
	北海道厚真高等学校	北海道苫小牧東高等学校
	北海道平取高等学校	北海道静内高等学校
平成21年度	北海道熊石高等学校	北海道八雲高等学校
	北海道寿都高等学校	北海道岩内高等学校
	北海道豊富高等学校	北海道稚内高等学校
	北海道常呂高等学校	北海道北見北斗高等学校
	北海道清里高等学校	北海道網走南ヶ丘高等学校
	北海道興部高等学校	北海道紋別高等学校
	北海道穂別高等学校	北海道苫小牧西高等学校
平成22年度	北海道南茅部高等学校	北海道函館中部高等学校
平成24年度	北海道津別高等学校	北海道美幌高等学校
平成25年度	北海道阿寒高等学校	北海道釧路湖陵高等学校

(5) 産業キャンパス設置校

「新たな高校教育に関する指針」では、農業科や工業科などを設置する高等学校が、校舎間の移動が比較的容易な近隣の高等学校と再編する場合は、産業教育施設や実習地などを有効に活用するため、当該専門高校の産業キャンパス化について検討することとされている。

平成25年度現在、【表9】のとおり1校に産業キャンパスが設置されている。

産業キャンパスについては、本校舎と産業キャンパスとの移動に時間がかかることや、移動に伴う交通費が保護者負担となるなどの課題があるが、既存の施設等を有効に活用できる利点もある。

【表9】

産業キャンパス設置校

年度	学校名	産業キャンパス
平成21年度	北海道名寄産業高等学校 (農業・工業・家庭に関する各学科を設置)	旧北海道名寄農業高等学校 (主として農業に関する学科の専門科目の授業を実施)

(6) 中高一貫教育校

中高一貫教育校については、ゆとりある学校生活の中で6年間の計画的・継続的な指導を展開し、より効果的な教育が可能となることなどから、導入が進められている。

連携型については、「公立高等学校配置の基本指針と見通し」では、地元の高等学校へ進学する割合が高く、近隣の市町村との間で生徒の出入りが比較的少ない郡部で、中学校と高等学校の間で連携した教育実践が進められている地域を基本として導入を検討することとされている。また「新たな高校教育に関する指針」では、その成果を検証するとともに、当該市町村と協議しながらより効果の高い併設型への移行などを検討することとされている。これらのことを受け、平成14年度以降順次設置を進めており、現在その成果の把握に努め、併設型への移行を含めて検討を進めている。

併設型については、「公立高等学校配置の基本指針と見通し」では、高等学校を設置している市町村での導入を促進することとされている。また、「新たな高校教育に関する指針」では、併設型を設置している私学との関係にも十分配慮しながら、市町村での設置を促進することとされている。これらのことを受け、現在、併設型中高一貫教育校の設置について市町村への働きかけを行っている。

一体型については、「公立高等学校配置の基本指針と見通し」では、高等学校の再編などを行う中でモデルとなる学校を設置できるよう検討するとともに、市町村での設置を促進することとされている。また、「新たな高校教育に関する指針」では、中等教育学校の成果等を見極めるとともに、市町村での設置を促進することとされている。これらのことを受け、平成19年度に登別市に道内初となる中等教育学校である北海道登別^{あけび}明日中等教育学校が設置され、平成24年度に初めて一貫教育を受けた生徒が卒業したことから、現在その成果の把握と見極めに努めている。なお、平成27年度に市立札幌開成中等教育学校が設置される予定である。

平成25年度においては、中高一貫教育校は【表10】のとおり設置されている。

【表10】

中高一貫教育校

年度	設置形態	設置者	学 校 名
平成14年度	連携型	上川町	上川町立上川中学校
		北海道	北海道上川高等学校
平成15年度	連携型	むかわ町	むかわ町立鵜川中学校
		北海道	北海道鵜川高等学校
	連携型	鹿追町	鹿追町立鹿追中学校，鹿追町立瓜幕中学校
		北海道	北海道鹿追高等学校
平成16年度	連携型	えりも町	えりも町立えりも中学校
		えりも町	北海道えりも高等学校
平成17年度	連携型	湧別町	湧別町立湧別中学校，湧別町立湖陵中学校，湧別町立上湧別中学校
		北海道	北海道湧別高等学校
平成18年度	連携型	広尾町	広尾町立広尾中学校，広尾町立豊似中学校
		北海道	北海道広尾高等学校
平成19年度	連携型	羅臼町	羅臼町立羅臼中学校，羅臼町立春松中学校
		北海道	北海道羅臼高等学校
	一体型	北海道	北海道登別明日中等教育学校

8 高等学校入学者選抜制度

(1) 高等学校入学者選抜制度の変遷

道立高等学校の昭和57年度以降の入学者選抜制度の変遷について概略をまとめると【表11】のようになる。

【表11】

高等学校入学者選抜制度の変遷

	一般入学者選抜	推薦入学者選抜
昭和57年度	定時制課程において個人調査書による選抜を実施	職業学科等において募集人員の30%以内とする推薦入学を実施
昭和59年度		推薦による入学者の範囲を30%以内から30%程度とするよう改善
平成11年度		農業及び水産に関する全ての学科において、推薦による入学者の範囲を、募集人員の範囲内の数に改善
平成12年度	普通科以外の学科で、学力検査の傾斜配点を学校裁量で行うことができるよう改善（実施教科は1から3教科、得点の倍率は1.5倍から2倍） 英語の聞き取りテストを学校裁量で行うことができるよう改善（英語の学力検査の中で実施し、配点は6点程度） 複数尺度に基づく選抜を実施するよう改善（募集人員の80%程度は、個人調査書の「各教科の評定の記録」と学力検査の成績を同等に取り扱う。募集人員の10%程度は、個人調査書の内容等を重視する。募集人員の10%程度は、学力検査の成績を重視する。重視の割合や内容は学校裁量とした。）	英語の聞き取りテスト、英語による問答、実技、作文を学校裁量で行うことができるよう改善
平成15年度	評定の配分率の廃止（いわゆる絶対評価の導入）など個人調査書を改善	
平成17年度	学力検査の傾斜配点について、普通科以外の学科としていたものを、全ての学科で行うことができるよう改善 英語の聞き取りテストについて、学校裁量で行うことができるとしていたものを、全ての学科で行うよう改善（配点については、6点程度としていたものを12点程度に改めた。） 複数尺度に基づく選抜について、募集人員の80%程度としていたものを70%程度に、10%程度としていたものを15%程度に改善	全日制課程普通科においても学校裁量で実施することができるよう改善 推薦による入学者の範囲について、農業・水産以外の専門学科（職業学科を含む。）で30%程度としていたものを、50%程度に改善
平成21年度	国語、数学及び英語の学力検査において、学校の裁量により解答させる問題（学校裁量問題）を導入	農業及び水産に関する学科においては、道外からの出願を認めるよう改善 総合学科においては、推薦による入学者の範囲を30%程度から50%程度に改善

一般入学者選抜については、学力検査における傾斜配点を実施することができる学科の拡大、選抜に用いる尺度の重視割合の学校での設定、学校の裁量により解答させる問題（学校裁量問題）の出題など、選抜における学校裁量の幅を拡大してきた。また、英語の聞き取りテストの全ての学科での実施、定時制課程における個人調査書による選抜の実施などの改善を図ってきた。

推薦入学者選抜については、職業学科等において実施し、その後普通科においても実施することができるように改善するとともに、推薦による入学者の範囲を拡大してきた。

(2) 現在の高等学校入学者選抜制度

(1)の変遷を経て、平成25年度の道立高等学校入学者選抜制度の概要は次のようになっている。

【一般入学者選抜】

○学力検査

- ・全日制課程については学力検査を実施し、定時制課程については実施しない。
- ・学力検査を行う教科は、国語、数学、社会、理科及び英語とし、配点は、各教科とも60点とする。
- ・英語には、聞き取りテストを含む。
- ・国語、数学及び英語の学力検査において、学校の裁量により解答させる問題を出題する。

○面接等

- ・全日制課程については、高等学校長は、出願者の全員又は過年度卒業の出願者の全員について面接を行うことができる。（出願者の全員とは大学科ごとの出願者の全員をいう。）
- ・全日制課程については、高等学校長は、学科ごとの出願者の全員について、実技、作文を行うことができる。
- ・定時制課程については、出願者の全員について面接を行うものとする。

○入学者の選抜

[全日制課程]

- ・次に示す資料を総合的に評価して行う。
個人調査書及び学習成績一覧表（成人を除く。）
学力検査の成績（傾斜配点を行うことができる。傾斜配点を行う教科は1～3教科、得点の倍率は1.5倍～2倍とする。）
面接、実技、作文を行った場合は、その結果
健康診断書（体育に関する学科の出願者に限る。）
- ・入学者の選抜に当たっては、次に示す方法で合格者を決定する。
募集人員の70%程度については、個人調査書の「各教科の評定」の記録と学力検査の成績を同等に取り扱い、選抜を行う。
募集人員の15%程度については、個人調査書の内容等を重視して、選抜を行う。なお、重視の比率は各学校で定める。
募集人員の15%程度については、学力検査の成績を重視して選抜を行う。な

お、重視の比率は各学校で定める。

[定時制課程]

- ・次に示す資料を総合的に評価して行う。
個人調査書及び学習成績一覧表（成人を除く。）
面接の結果

【推薦入学者選抜】

○対象学科

- ・全日制課程の普通教育を主とする学科
北海道札幌国際情報高等学校の普通科において実施する。
単位制による普通科において実施する。
その他の普通科において実施することができる。
- ・全日制課程のその他の学科
専門教育を主とする学科において実施する。
普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科において実施する。

○推薦による入学者の範囲

- ・農業に関する学科及び水産に関する学科においては、募集人員の範囲内の数とする。
- ・普通科においては、募集人員の20%程度の数とする。ただし、募集人員が120名以下の場合は、募集人員の30%程度の数とする。
- ・その他の学科においては、募集人員の50%程度の数とする。

○出願資格

- ・推薦入学を希望する者は、次の各号に該当し、かつ、在籍する中学校長の推薦を得て出願することができる。
3月に道内の中学校を卒業する見込みの者
出願する動機及び理由が明確である者
当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

○面接等

- ・面接は、高等学校長の定めるところにより実施する。
- ・高等学校長は、学科ごとに出願者の全員について、英語の聞き取りテスト、英語による問答、及び実技、作文を行うことができる。

○選抜の方法

- ・高等学校長は、「入学者選抜委員会」などで、次に示す資料を総合的に評価し、合格内定者を決定すること。
中学校長から提出された個人調査書、推薦書等
面接の結果
英語の聞き取りテスト、英語による問答、及び実技、作文を実施した場合は、その結果
自己アピール文を提出させた場合は、その内容

9 通学区域の設定

道立高等学校への就学に係る通学区域は、北海道立高等学校通学区域規則で規定している。

全日制課程普通科については、保護者の住所の存する地域を通学区域とする高等学校を就学すべき高等学校としている。全日制課程のうち普通科以外の学科、定時制課程及び通信制課程への就学に係る通学区域は、道内全域としている。

通学区域制度は、【表12】のとおり、通学距離増大等の是正と、生徒の学校選択幅の拡大を主な視点として改善が図られてきた。

昭和40年度までは、1学区に普通科高校1校が配置される小学区制であった。

昭和41年度に、学校選択の自由を確保する視点から、1学区に7校以上の普通科高校が配置される大学区制が採用された。

昭和48年度から平成16年度までは、通学距離の増大等を是正する視点から、学区が細分化され、小学区、中学区、大学区が併存することとなった。学区の規模は、地理的条件、設置されている学校数など地域の特徴に応じて定められた。

その後、全国的な規制緩和の流れの中、平成15年3月の道立高等学校通学区域改善検討会議からの答申の趣旨に基づき、生徒の学校選択幅を拡大する視点から、平成17年度に26学区に改正された。さらに、石狩管内については、公共交通機関を利用して通学可能な学校が多く、区域生徒の興味・関心、進路希望等に応じて学校が選択できるよう配慮する必要があること、生徒・保護者などから学校選択幅の拡大を希望する意見が多いこと、平成17年度の通学区域の改正において学区外就学枠で学校選択幅を拡大したが生徒の進路動向に大きな変動がみられなかったことなどから、平成21年度から、石狩第1学区から石狩第7学区までを1学区にした。

【表12】

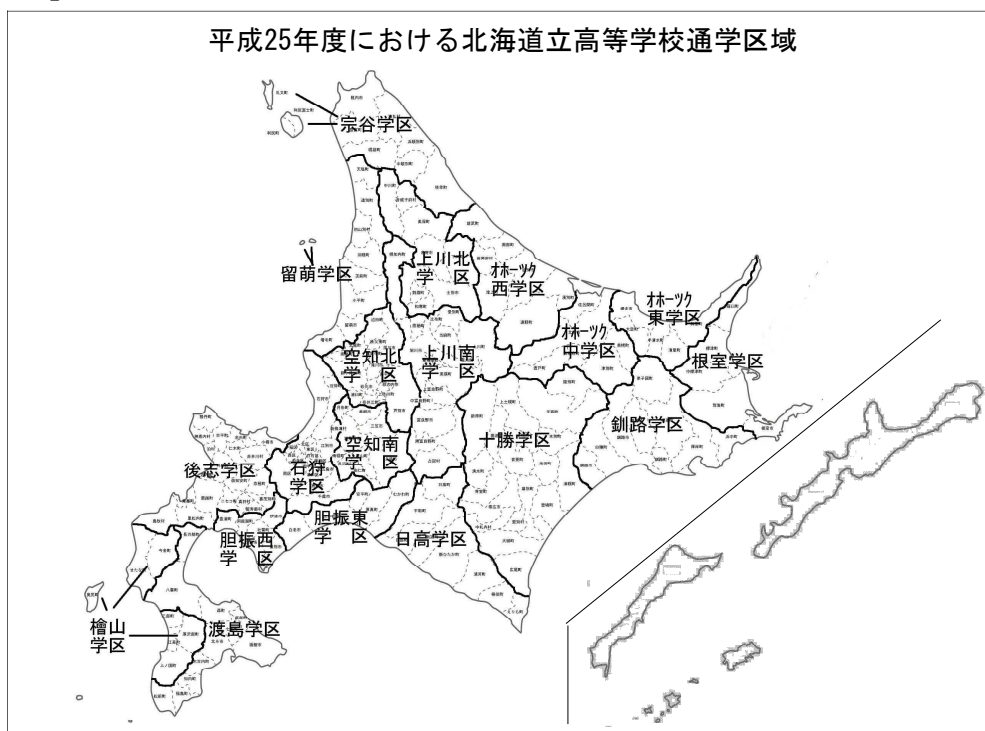
通学区域制度の変遷

年度	学区制の状況	学区数	学区制の改正内容
昭和25年度	小学区制	45	普通科高校の数
昭和26年度	小学区制	60	
昭和39年度	小学区制	98	
昭和41年度	大学区制	8	学校選択の自由の確保
昭和48年度	中・大学区制	21	通学距離の増大等の是正
昭和57年度	小・中・大学区制	51	通学距離の増大等の是正
昭和58年度	小・中・大学区制	52	(胆振第1学区を第1・第2学区に分割)
平成12年度	小・中・大学区制	55	(石狩を5学区から8学区に分割)
平成17年度	小・中・大学区制	26	学校選択幅の拡大
平成17年度 (H17.10～)	中・大学区制	25	(市町村合併に伴い石狩の学区が1減)
平成21年度	中・大学区制	19	石狩を一学区化し、学校選択幅を拡大

※小学区：1校学区，中学区：2～6校学区，大学区：7校以上学区（全日制普通科）

このような変遷を経て、平成25年度においては、【図2】のとおり19学区が設定されている。

【図2】

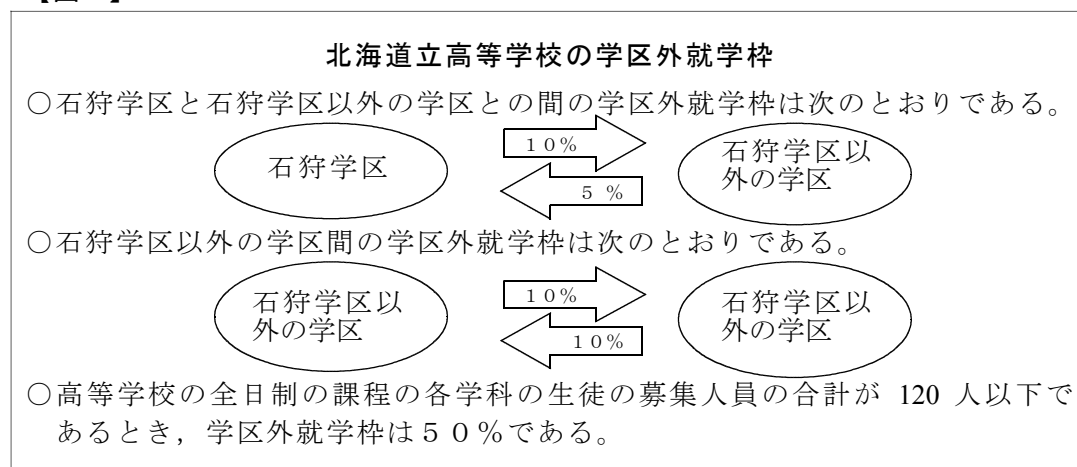


学区外就学については、北海道立高等学校通学区域規則第3条で規定しており、保護者の住所の存する地域の学区、就学しようとする高等学校の学区等に応じて、就学できる人数の枠を定めている。

平成25年度における学区外就学枠については、【図3】のようになっている。石狩学区への学区外就学枠については、他の学区と異なり5%となっている。これは、学区外就学の状況を踏まえつつ、都市部への過度な集中を避けることによるものである。

なお、札幌市立高等学校の全日制課程については、通学区域は札幌市内としており、札幌市外からの学区外就学枠については、募集人員の20%までとしている。定時制課程については、道内全域としている。

【図3】



西村修一（国立教育政策研究所 教育課程調査官）

②秋田県

1 秋田県の地理的特徴

秋田県は平成 25 年 4 月現在、人口 105 万人、面積 11,636 平方キロメートルであり、県庁所在都市である秋田市（中核市）に県の人口の 3 割が在住する。

人口は昭和 31 年の 135 万人をピークに減少している。少子高齢化が進み、平成 5 年には全国に先行して死亡数が出生数を上回る自然減の状態になった。近年では、毎年 1 万人以上が減少する危機的な状況にある。

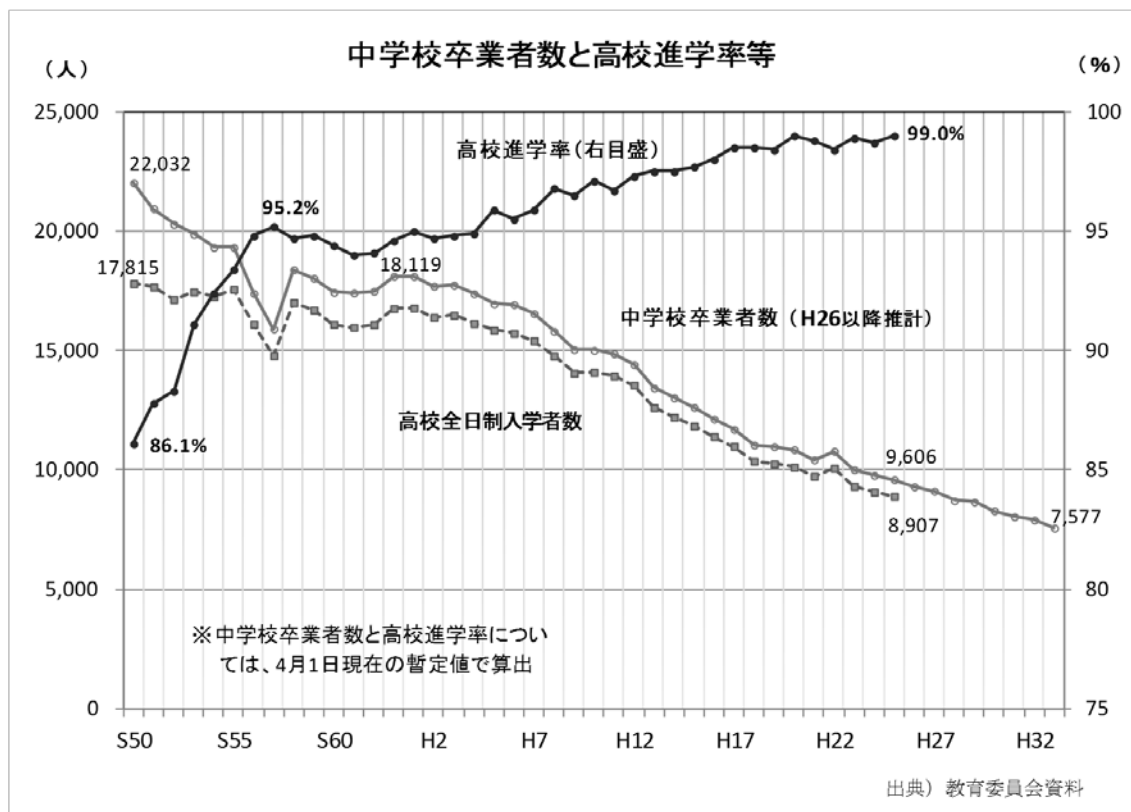
平成の大合併により、9 市 50 町 10 村は 13 市 9 町 3 村になった。

2 中学校卒業者の推移

中学校卒業者数は昭和 50 年には 2 万 2,000 人であったが、その後減少を続けた。第二次ベビーブーム世代による中学校卒業生数の第二のピークは全国的には平成元年であるが、秋田県の場合は昭和 63 年であった。確かに下図では、昭和 63 年までの数年間については前年に比べて中学校卒業生の増加傾向が読み取れる。しかし、大都市圏の都府県のように第二のピークがはっきりとしたものではない。

平成 25 年 3 月の中学校卒業生数は 9,606 人（平成 25 年 4 月 1 日現在の数値）。この値は昭和 63 年の 53.0%に当たり、四半世紀でおよそ半減したことになる。

平成 33 年度には 7,577 人と推計されており、今後 8 年間で更に 2 割を超える減少となる（78.9%）。昭和 63 年と比較すれば 41.8%となる。



3 高校等進学率の推移

昭和 50 年に 86.1%であった高校進学率は、昭和 57 年に 95.2%に達して、しばらく停滞し、その後、中学校卒業数の減少とともに、緩やかに上昇を続け、平成 25 年 3 月卒業生は、99.0%に達している（平成 25 年 4 月 1 日現在の数値）。

4 公立高等学校数と学科構成

平成 25 年度現在の高等学校数は 58 校（うち分校 2 校）であり、そのうち公立は 53 校、私立 5 校である。公立のうち 5 校に全日制課程と定時制課程が置かれ（併置校）、秋田明徳館高等学校に定時制と通信制が置かれている。つまり、公立の大半は全日制課程となっている。公立の全日制課程を持つ高等学校数は、昭和 59 年が最多で 63 校であったが、現在は 10 校ほど減少している。

また、平成 25 年度現在の公私立を合わせた高等学校の学科構成（国立はない）については、普通科（理数科、英語科、国際科を含む）、職業教育を主とする専門学科、総合学科の在籍者の割合は 72 : 24 : 4 であり、全国（76 : 19 : 5）と比較すると職業を主とする専門学科の割合がやや高いという特徴がある。

5 公私の入学定員の比率

明確な割合は定めてこなかったが、結果として 10 : 1 程度となっている。

6 高等学校総合整備計画と再編整備

(1) 高等学校総合計画の変遷

秋田県では、昭和 50 年以降今日まで六次にわたる高等学校総合計画のもとで、整備を行ってきた。秋田県の特徴の一つは、40 年にわたる計画の継続性にある。

昭和 62 年までの第一次と第二次の計画は、「拡充整備」という計画名で、主として新設校の設置が行われた。第二次計画までは、高校進学率上昇に伴う生徒の受入れ体制の拡充整備が課題であった。このように、全国の多くの府県のような生徒の急増対策とは状況をやや異にする。なお、一律ではないが臨時定員増を行った高等学校もあった。

続く平成 7 年度までの第三次の計画では、分校 2 校の閉校と 2 件の統合を実施しており、「再編整備計画」と呼ばれた。

次いで平成 12 年度までの計画では農業高校を総合学科に転換しており、ここでは「改善整備計画」と称している。これに対して、その後の第五次と六次の計画では「総合整備計画」と呼んでいる。学校統合、併設型中高一貫教育校の設置、定時制多部制高校の設置、新たな定時制課程の設置、男女共学化など様々な整備を行っている。

上記のように第三次計画以降、生徒減少への対策と高校教育の多様化のための改革が進められ、現在はその延長上にある。

(2) 秋田県の高校教育改革・再編整備の特色

このように、秋田県の高校教育改革・再編整備の特色の第一は、拡充計画からつながる 40 年にわたる計画の継続性にある。時代の要請に応じて、計画的に整備を進めてきたといえる。

秋田県の高等学校総合整備計画と再編整備の動向

期間・計画名	計画期間の主な動き		備考
昭和50～55年度 第一次秋田県高等学校 拡充整備計画	昭和52年	仁賀保高校開校	新設校
	昭和53年	雄勝高校開校	新設校
		湯沢高校稲川分校開校	新設校
	昭和54年	秋田西高校開校	新設校
昭和56～62年度 第二次秋田県高等学校 拡充整備計画	昭和56年	男鹿工業高校開校	新設校
	昭和57年	秋田中央高校開校	秋田市立高校を県立移管
	昭和59年	新屋高校開校	新設校
昭和61～平成7年度 第三次秋田県高等学校 再編整備計画	昭和63年	大曲農業高校大森分校閉校	
		羽後高校高瀬分校閉校	
	平成4年	大館高校開校	大館南高校と大館東高校の統合
平成6～12年度 第四次秋田県高等学校 改善整備計画	平成6年	平成高校開校	平鹿高校と横手東高校の統合
	平成7年	増田高校に総合学科	
	平成8年	西目高校に総合学科	
	平成10年	能代西高校に総合学科	
	平成11年	矢島高校笹子分校閉鎖	
平成13～22年度 第五次秋田県高等学校 総合整備計画	平成12年	御所野学院高校開校	秋田市立の併設型中高一貫教育校
	平成15年	本荘高校下郷分校閉校	
	平成16年	横手清陵学院高校開校	横手工業高校を母体とした県立の併設型中高一貫教育校
		男鹿海洋高校開校	海洋技術高校と男鹿高校の統合
	平成17年	秋田明德館高校開校	3部制、通信制の定時制基幹校
		大館国際情報学院高校開校	大館商業高校を母体とした県立の併設型中高一貫教育校
平成18～22年度 第五次 後期計画	平成18年	横手高校定時制課程を設置	※平成20年度に2部制の県南地区定時制基幹校となる
	平成19年	由利高校の男女共学化	
	平成20年	秋田北高校の男女共学化 横手城南高校の男女共学化	
平成23～27年度 第六次秋田県高等学校 総合整備計画	平成23年	秋田北鷹高校開校	鷹巣農林高校、鷹巣高校、米内沢高校、合川高校(市立)を統合
		湯沢翔北高校開校	湯沢北高校、湯沢商工高校を統合
	平成25年	能代松陽高校開校	能代北高校、能代商業高校(市立)を統合
	平成26年	角館地区統合校開校予定	角館高校、角館南高校を統合 統合校に2部制の定時制設置
	平成28年	大館地区統合校開校予定	大館桂高校、大館高校、大館工業高校を統合
大館鳳鳴高校定時制課程を設置予定		2部制の県北地区定時制基幹校	

出典) 教育委員会資料

第二は、第三次計画以降 10 年程度の計画期間であったが、第六次の計画では 5 年間と計画期間を短くしていることにある。これは、生徒の減少や時代の変化に細かく対応するためである。

第三は、総合学科、併設型中高一貫教育校、多部制単位制（定時制）高校といった新しいタイプの高校を県下各地域に、バランスをとって設置していることにある。

第四に、中高一貫教育校ではないにもかかわらず、市町村立の中学校と県立の高等学校を一体的に整備（改築）した連携校の存在である。そこでは、共用の玄関や合同職員室の

整備に加え、一部特別教室における中学校と高等学校双方の活用や教職員相互の乗り入れ授業も行われている（由利本荘市立矢島中学校と秋田県立矢島高等学校）。さらに、多部制単位制（定時制）高等学校（秋田明德館高等学校）内に置かれた、不登校の児童生徒を対象とした学習空間「スペースイオ」も全国的に注目されている。

第五は、平成4年以降、高等学校の統合を着実に進めていることである。中でも目を引くのは、市立高校も含めた4校（秋田北鷹高等学校）の統合である。これだけの数の高等学校が1校に再編される例は、全国的にも珍しい。

(3) 今後の再編整備の考え方

平成24年6月に県教育委員会は、有識者からなる「秋田県高等学校の再編整備検討委員会」に対して、「生徒数の減少に対応した学校・学科の適正配置について」諮問した。今後更に進少子化に対して、今後10年から15年を見通した再編整備構想を求めたものである。

平成25年6月に同検討委員会から報告書「新時代にふさわしい魅力ある学校をつくるための再編整備について」が提出された。

報告書では、14年後の平成38年には、中学校卒業生数は6,759人となり、平成24年の数の69%になると推計されており、地域別には、特に県北の「北秋田」（同60%）と「能代山本」（同60%）、中央の「男鹿南秋」（同59%）、県南の「湯沢雄勝」（同55%）の減少数が著しいとみられている。

また、高校の適正規模については、1学年4学級以上を適正規模とする県教委の考え方は妥当であるとした上で、地域事情をかんがみ、3学級以下の小規模校であっても場合によっては特例的に存続させることがあってもよいとしている。また、今後の高校の在り方については、地域によっては複数の学科・コースを設置する総合的な学校の整備をすること、小規模校においては中学校との「連携校化」についての地元自治体との議論を行うこと、更に統合校のキャンパス制の可能性の検討の必要性や35人学級のさらなる活用・拡大の期待を述べている。

上記を踏まえ、報告書では15年後までの長期的な再編整備計画を策定すべきであるとし、3地区10地域別に、統合や分校化を含めた再編パターンを検討している。

今後、県教育委員会において再編整備計画の策定に向けて具体的に詰められてゆくことになる。

7 高校教育改革・再編整備の検証

これまでの高校教育改革・再編整備については、県教育委員会高校教育課において、年2回「第六次秋田県高等学校総合整備計画」実施協議会を設け、課関係者全員が参加して成果と課題について検証を行っている。総合学科と中高一貫教育に関する主な成果と課題は次のとおりである。

・総合学科の成果と課題

<成果>・単位制であることについては、生徒一人一人が自分のペースで学習できる。

- ・学校間連携や技能審査の成果の単位認定等の活用が図りやすい。
- ・「産業社会と人間」等の科目やガイダンス機能の充実により、進路選択能力の育成ができる。

- ・多くの選択履修により主体的な選択学習が可能になり，成就感が得られる。
 - ・多様な教科・科目選択のために少人数指導等が可能となる。
- <課題>
- ・地域社会や生徒のニーズに対応した教育内容を整えていく必要がある。
 - ・現在以上に選択の自由度を高めることは困難。魅力ある講座の工夫が必要となる。
 - ・専門性を十分に深めることが難しい。
 - ・生徒の選択力の強化が必要である。
 - ・基礎学力の向上のための取り組みが必要である。

・ **中高一貫教育の成果と課題**

- <成果>
- ・学校を選ぶ選択肢が拡大した。
 - ・地域全体の教育力の向上（児童生徒・保護者・小中に刺激，中高教員の指導力向上）が図られた。
 - ・6年間をかけて育てることによる教育効果（海外の高校との交流，ものづくり教育，SSH，就職や進学での成果）がある。
 - ・既設校の検証を踏まえ，秋田地区中高一貫教育校の構想を策定した。
- <課題>
- ・児童生徒減少の中での受験者数の確保（中高一貫教育のメリットや魅力をいかに伝えるか）が課題となる。
 - ・中高の部活の連携を図る必要がある。
 - ・高校入試がないことの影響への対応，中入生の成績の二極化への対応が必要となる。

この他，定時制・通信制において多部制による基幹校を設けたことは，現実に見合った対応ができたとして自己評価されている。

8 通学区の廃止と高校入学者選抜制度の改善

(1) 通学区の廃止

①平成16年度までの通学区制

普通科，理数科に関する学科については3通学制（県北，中央，県南），職業に関する学科，英語科，家庭科，総合学科，定時制課程については1通学区制を採用していた。

②学区制の変遷

年 度	S24～25	S26～30	S31～43	S44～H16	H17～
学区数	11（中）	12（中）	8（中）	3（大）	1
共通学区 町 村 数	8	9	16	9 （特例4町）	

※小学区：1学区に1校 中学区：1学区に2～6校 大学区：1学区に7校以上

出典）教育委員会資料

③昭和44年度に8通学区から3通学区になった背景

第一に，生徒の志望校選択幅の拡大に配慮したこと，第二に，交通機関の発達により，通学が便利になったことにある。

④平成 17 年度の通学区廃止までの経緯と廃止後の変化

平成 11 年に一般県民を含む意見聴取会議を開催した。その中での議論を経て、「選抜方法の多様化，評価尺度の多元化，通学区域の見直し」等として平成 12 年 7 月策定の第五次総合整備計画に盛り込まれ，公表された。

また，平成 13 年 7 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により，通学区域を規定する第 50 条は削除された。これにより通学区域の指定をするかしないかは，都道府県の判断によることとなった。秋田県では平成 14 年 6 月から各界代表者からなる「入学者選抜に関する検討委員会」を設けて協議し，とりまとめられた報告書に対して県民から意見・要望を聴取した。その後，平成 17 年度から通学区を廃止した。

また，廃止後には旧通学区域を越えた動きは余りなかった。

(2) 入学者選抜制度の改善

平成元年度以降の主な改善状況と大きな変更のあった平成 17 年度及び 25 年度の概要は以下のとおりである。

①平成元年度以降の主な改善状況（〔 〕内は学校名）

- ・平成 5 年 定時制工業科でくくり募集〔秋田工業（電気・機械）〕
検査時間 5 分延長
- ・平成 6 年 調査書の改善（観点別学習状況の記録，体育的・文化的・奉仕活動等の記録）
- ・平成 7 年 傾斜配点（理数科）
全職業学科，理数科，英語科に加え，普通科，総合学科で推薦入試実施
普通科，総合学科の推薦入試では作文を実施
- ・平成 8 年 総合学科で推薦入試の募集枠を 10%程度から 30%程度に拡大
専門学科，定時制の推薦入試で作文を実施
- ・平成 10 年 全学科で推薦入試の募集枠を拡大（普通科：10～30%程度，専門学科・総合学科：30～40%程度，定時制：50%以内，枠内で各学校の裁量）
- ・平成 13 年 傾斜配点新規実施〔能代西，増田〕
- ・平成 15 年 家庭科の学科が全県一通学区になる
数学で学校問題選択制を導入
数・英で検査時間 5 分延長
普通科と理数科，普通科と福祉科のくくり募集〔能代，六郷〕
全学科で推薦入試の募集枠を 10～40%に変更（枠内で各学校の裁量）
- ・平成 16 年 全日制工業科でくくり募集〔秋田工業〕
推薦入試で，各学校の「求める生徒像」を公表（希望する学校では実技試験も可能に）
- ・平成 17 年 推薦入試廃止，通学区廃止，前期，一般，後期の選抜になる（②参照）
- ・平成 18 年 普通科・理数科のくくり募集〔大館鳳鳴，湯沢〕
- ・平成 19 年 普通・理数・国際科のくくり募集〔由利〕
- ・平成 22 年 国語で「聞くこと」に関する検査実施
希望する学校で後期選抜問題を実施
普通科と英語科のくくり募集〔能代北〕

- ・平成 23 年 コース別募集取りやめ [能代工業建築・木材科]
- ・平成 24 年 各教科とも検査時間の 5 分延長
- ・平成 25 年 後期選抜が廃止され前期・一般・二次募集になる (③参照)

②平成 17 年度の入試制度

- ・受検機会の拡大のため、「推薦入試・一般入試」を「前期選抜・一般選抜・後期選抜」とする。一般入試は各校とも必ず実施し、前期と後期は、各校の判断で実施する（前期と後期ともに実施可）。
- ・推薦入試は、中学校長の推薦によって出願することができたが、前期選抜ではあらかじめ各校が示す「出願の条件」（学習や部活などの条件）に応じて生徒が自ら判断して出願する。
- ・面接の実施方法については、従来、県立高校が同じ方法で行ったが、面接や作文の実施方法等において学校の工夫できる範囲を広げた。

③平成 25 年度の入試制度

- ・後期選抜は実施を事前に公表している学校のみが実施していた。そこでは、高校は重視する要件を提示することが可能であった。しかし、結果的に定員割れの高校も生じたために、全ての高校で、前期選抜、一般選抜、二次募集を実施することに改めた。
- ・また、全ての高校の前期選抜で、学力検査又は口頭試問を実施することとした。

屋敷和佳（国立教育政策研究所 総括研究官）

③埼玉県

1 埼玉県の地理的特徴

国土交通省国土地理院の全国都道府県市区町村別面積調によると、平成 24 年 10 月 1 日現在の埼玉県の面積は、約 3,768 km²であり、山地面積がおよそ 3 分の 1、残りの 3 分の 2 を平地が占めている。

国勢調査によると、平成 22 年 10 月 1 日現在の人口は約 719 万 5,000 人、人口密度は 1 km²当たり約 1,894 人と、全国 47 都道府県中、東京、大阪、神奈川に次ぐ第 4 位となっている。

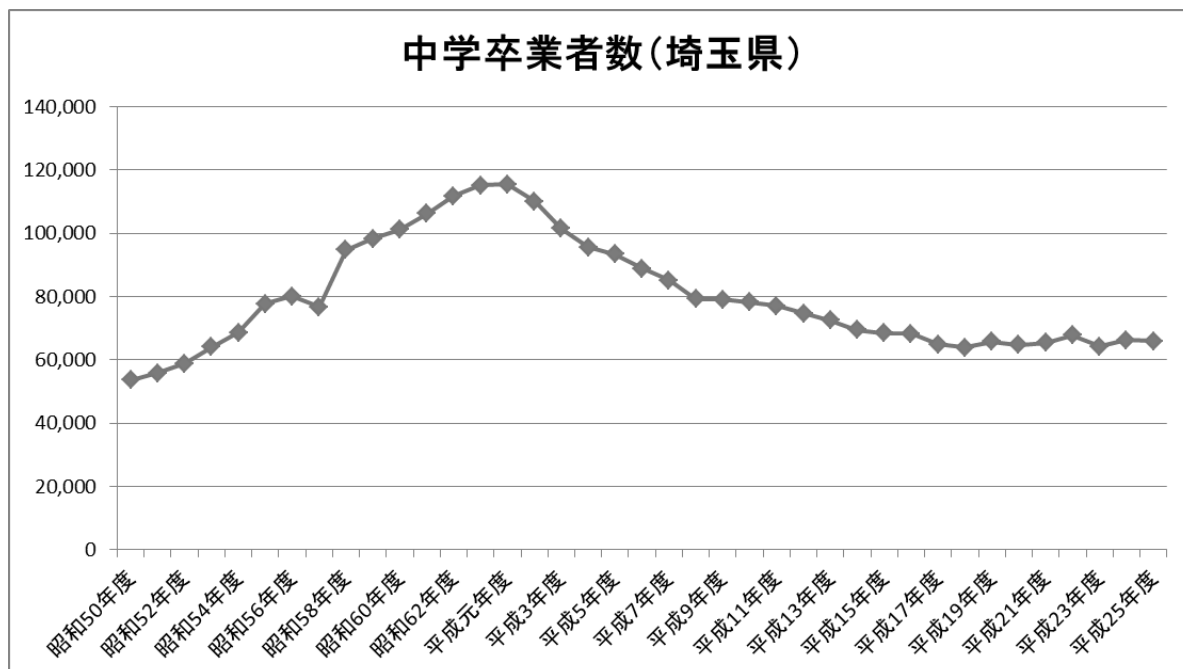
政令市であるさいたま市に限ってみると、面積は約 217 km²、人口は約 122 万 2,000 人となっており、人口は全国の市町村（特別区を含む）の中で第 10 位の規模である。

2 中学校卒業生数の推移

【グラフ 1】は、中学校卒業生数の推移をまとめたものである。

中学校卒業生は、昭和 50 年 3 月に 53,613 人であり、その後増加傾向を示したものの、平成元年 3 月の 115,584 人をピークとして減少に転じ、平成 25 年 3 月には、平成元年の 57%に当たる 65,936 人にまで減少している。

【グラフ 1】



出典：学校基本調査

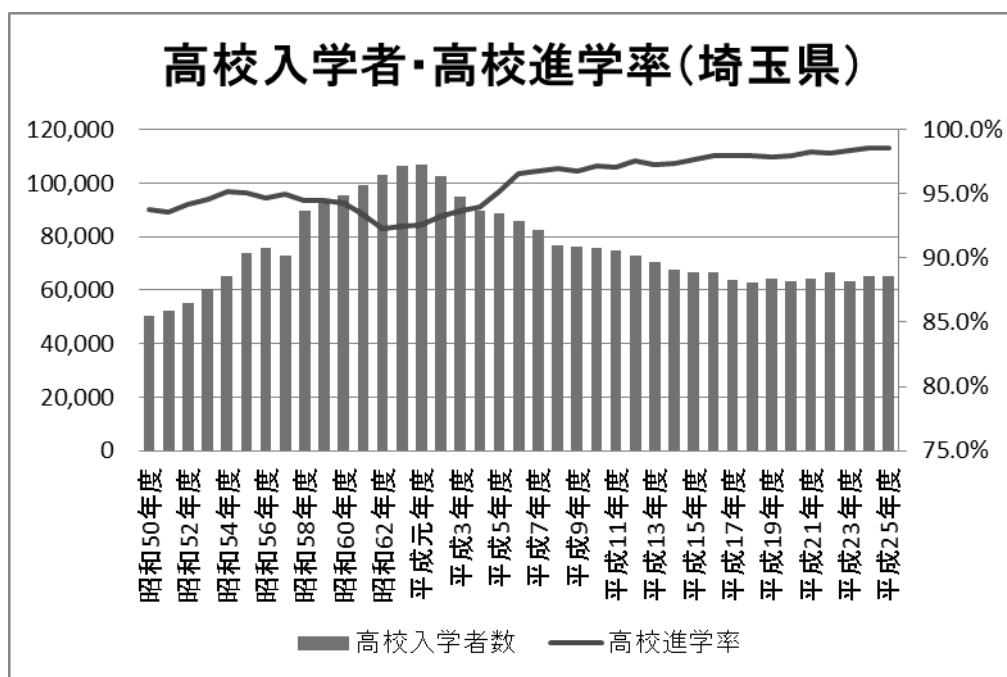
3 高等学校への入学状況

【グラフ2】は、高等学校への入学状況をまとめたものである。

高校進学率については、昭和50年度に93.7%であり、昭和62年度に一旦92.3%に下がったが、平成10年度以降は、97%以上で推移し続け、平成25年度には98.6%となった。

一方、高等学校への入学者数は、少子化の影響により平成元年度の107,039人をピークに減少傾向となり、平成14年度以降は6万人台となり、平成25年度には65,016人となっている。

【グラフ2】



注) 高等学校(全日制・定時制・通信制)のほか、中等教育学校後期課程、高等専門学校及び特別支援学校高等部への入学者を含む。

出典：学校基本調査

4 公立高等学校数の推移

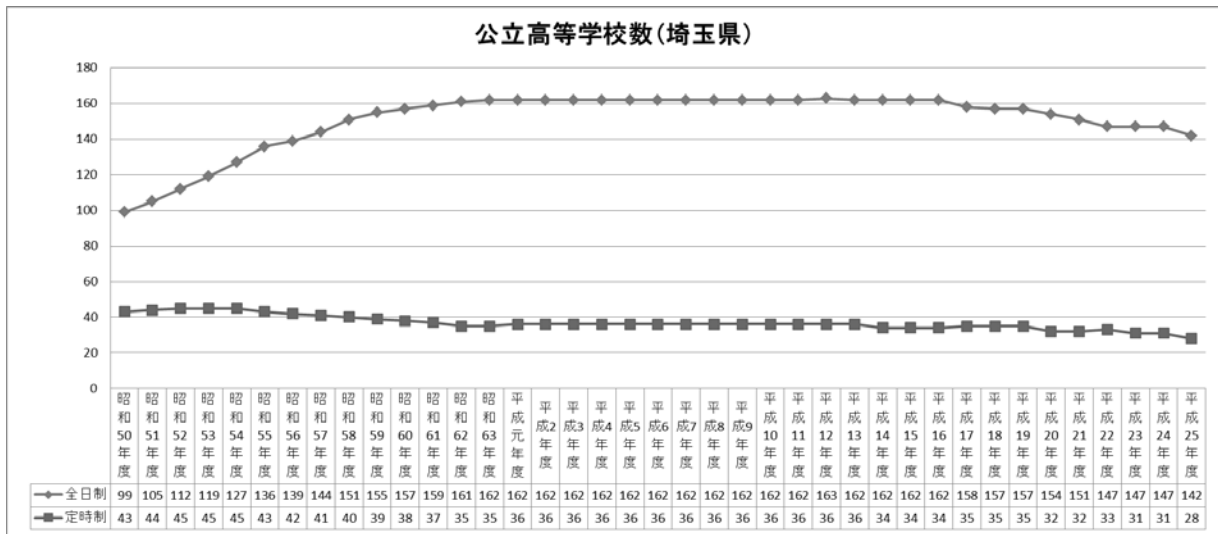
【グラフ3】は、公立高等学校数の推移をまとめたものである。

全日制課程の公立高等学校数については、昭和50年度に99校であったが、昭和63年度には162校となり、平成16年度まで162校を維持してきた。平成11年3月の「県立学校将来構想懇話会報告」において、統廃合の実施など抜本的な見直しに向けた方向性が示されたことなどを背景に、平成17年度158校、平成20年度154校、平成21年度151校、平成22年度以降147校へと推移し、平成25年度は142校となっている。

高等学校入学者数の昭和50年度以降のピークは平成元年度であったが、その後の学校数はほぼ横ばいとなっていたことから、学校規模が小さくなっていることがうかがえる。

一方、定時制課程の公立高等学校数については、昭和50年度に43校であったが、その後昭和52～54年度の45校をピークに、昭和62年度～平成24年度まで31～36校で推移し、平成25年度に28校となった。

【グラフ3】



注) 公立高等学校には、都道府県立のほか、市町村立、組合立のものも含む。

出典：学校基本調査

5 高等学校新設・再編整備の状況

(1) 高等学校入学者数増加期における検討の推移

埼玉県における高等学校入学者数のピークである、平成元年までの県立高校の新設に関する検討の多くは、「埼玉県高等学校教育振興協議会」の答申としてまとめられている。その経緯と主な内容は、以下のとおりである。

- 昭和48年2月 埼玉県高等学校教育振興協議会答申
 - ・ 昭和52年までに県立高等学校を30校新設する計画が策定されつつあるので、その具体策を早急に樹立される必要がある
- 昭和51年12月 埼玉県高等学校教育振興協議会答申書
 - ・ 昭和55年度までに…標準規模(24学級)の高等学校35校の新設が必要である
 - ・ 学校規模を拡大し、新設にかわる収容力の増加をはかるならば、必要とされる新設校数のうち10校程度を減ずることが可能と考えられる
- 昭和53年7月 埼玉県高等学校教育振興協議会答申書
 - ・ 県内の2~3か所に…定時制・通信制の独立高等学校を新設することが必要
- 昭和58年2月 埼玉県高等学校教育振興協議会答申
 - ・ 昭和58年度以降は23校程度の県立高等学校を新設
 - ・ 生徒増に対しては…臨時的な学級増・学級定員増を含めて、収容計画を立てる必要
- 昭和60年2月 埼玉県高等学校教育振興協議会答申
 - ・ 新設校を開設する場合は、専門学科の設置に努める
 - ・ 専門学科を有する既設の高等学校にあつては、必要に応じ学科の転換や増設により、新たな専門学科の設置に努める
 - ・ 既設の普通科の高等学校にあつては、必要に応じ専門学科の併設に努める

- 昭和 62 年 2 月 埼玉県高等学校教育振興協議会答申書
 - ・ (単位制高等学校は) 当面, 通信制高等学校に設置
 - ・ 設置の時期は, 昭和 64 年度を目途とする。また, 設置学科は普通科とし, 必要に応じて専門学科についても検討することとする
- 昭和 63 年 2 月 埼玉県高等学校教育振興協議会答申書
 - ・ (6 年制中等学校の) 設置については, 本県中等教育の実情を踏まえた十分な研究が必要であり, 今後, 国の動向等を見ながら, 検討を進めることが望ましい

(2) 昭和 50 年度以降の高等学校新設の状況

以上のような検討を踏まえた, 高等学校の新設の状況は, 以下のとおりである。

年度	学科	高等学校名
昭和 50 年度 (5 校)	普通	北本, 川越南, 三郷, 栗橋
	普通・専門	熊谷西
昭和 51 年度 (6 校)	普通	大宮武蔵野, 富士見, 吉見, 滑川, 羽生第一
	普通・専門	草加南
昭和 52 年度 (7 校)	普通	上尾南, 所沢東, 本庄北, 川本, 白岡, 杉戸
	普通・専門	春日部東
昭和 53 年度 (7 校)	普通	川口東, 浦和北, 飯能南, 入間, 毛呂山, 鷺宮
	普通・専門	大井
昭和 54 年度 (8 校)	普通	上尾沼南, 朝霞西, 新座北, 川越西, 所沢西, 坂戸西, 妻沼, 越谷西
昭和 55 年度 (9 校)	普通	桶川西, 吹上, 所沢中央, 草加東, 三郷北, 庄和, 幸手
	普通・専門	大宮東, 南稜
昭和 56 年度 (3 校)	普通	岩槻北陵
	普通・専門	騎西, 松伏
昭和 57 年度 (5 校)	普通	大宮南, 狭山清陵, 鶴ヶ島, 越谷東, 宮代
昭和 58 年度 (7 校)	普通	浦和東, 上尾橋, 川越初雁, 入間向陽, 草加西
	普通・専門	鳩山
	専門	新座総合技術
昭和 59 年度 (4 校)	普通	川口青陵, 伊奈学園総合, 所沢緑ヶ丘
	普通・専門	八潮南
昭和 60 年度 (2 校)	専門	狭山経済, 三郷工業技術
昭和 61 年度 (2 校)	普通・専門	大宮光陵
	専門	越谷総合技術
昭和 62 年度 (2 校)	普通・専門	和光国際
	総合	久喜北陽
昭和 63 年度 (1 校)	普通・専門	鳩ヶ谷

※ 合計 68 校 (普通: 50 校 (73.5%), 普通+専門: 13 校 (19.1%), 専門: 4 校 (5.9%), 総合 1 校 (1.5%)。

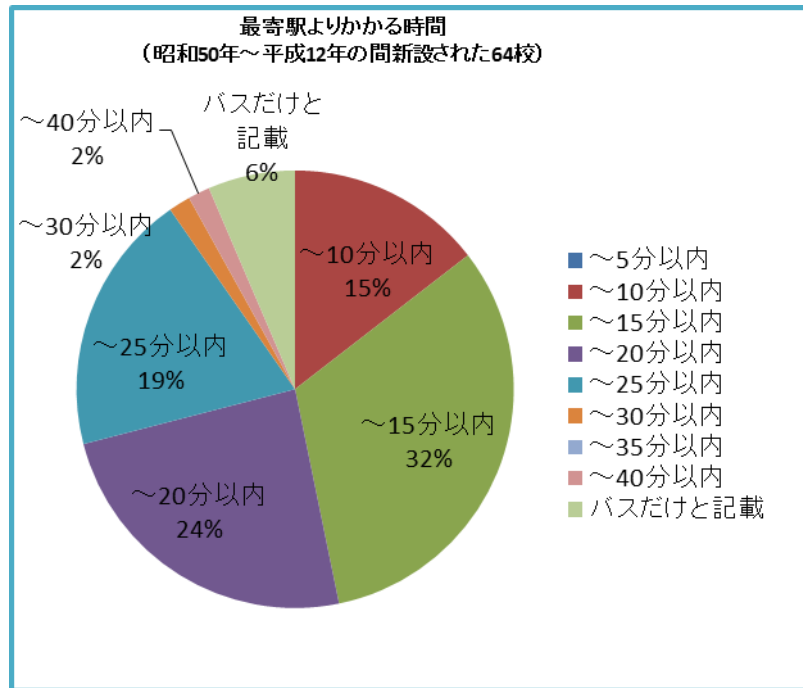
ゴシックは, 統合校名。統廃合及び学科設置の状況については, 平成 24 年現在のもの。

出典: 埼玉県教育委員会提供資料

これら新設校のうち 64 校の立地条件について、最寄り駅よりかかる時間をまとめたグラフは、【グラフ 4】のとおりである。

最寄り駅から 15 分以内の学校が約半数であり、9 割の学校は最寄り駅から 25 分以内の場所に設置されたことがわかる。

【グラフ 4】



(3) 高等学校入学者数減少期における検討の推移

続いて、埼玉県における高等学校入学者数が減少期にさしかかる平成 2 年以降の再編整備に関する検討の経緯と主な内容は、以下のとおりである。

- 平成 2 年 3 月 埼玉県高等学校教育振興協議会答申書
 - ・ 高等学校の適正な規模は 18 学級を標準とする。ただし、最大規模は 24 学級とし、最小規模は 12 学級とすることが望ましい
 - ・ 伊奈学園総合高等学校の規模を検討するに当たっては、学校の特性をそこなうことのないよう、総合的かつ慎重に検討する必要がある
- 平成 3 年 12 月 埼玉県高等学校教育振興協議会答申書
 - ・ 各地区に新しいタイプの単位制による定時制及び通信制の課程を併設した独立の高等学校を設置することが必要
 - ・ (定時制通信制教育について) 学校及び学科の再編制をすすめる必要
- 平成 6 年 11 月 埼玉県立高等学校長期ビジョン
 - ・ 学校規模を 12 学級から 24 学級の適正なものとするため、現在設置してある学校数を維持
 - ・ 総合学科の設置を、現在ある高等学校の改編・整備により積極的に推進 (全通学区域に)
 - ・ 全日制の単位制高校への転換を積極的に推進 (全通学区域に)

- 平成 11 年 3 月 埼玉県高等学校教育振興協議会答申
 - ・ 児童・生徒や保護者のニーズ，地域の実情に配慮して，中高一貫教育を導入することが適当
- 平成 11 年 3 月 県立学校将来構想懇話会報告
 - ・ 単位制高校や総合学科を各通学区に配置
 - ・ 総合学科や専門学科も含め，特色のある学校を…適正に配置することが望ましい
 - ・ 急激に生徒数が減少することから，統廃合の実施など，抜本的な見直しをしていく必要
- 平成 12 年 3 月 21 世紀いきいきハイスクール構想（計画期間：平成 11～25 年度）
 - ・ 「県立学校将来構想懇話会報告」を受けて策定した中長期的な総合教育計画
 - I 明日をになう彩の国の人づくり ～教育活動の充実～
 - II 彩りゆたかな高校づくり ～県立高校の再編整備～
 - III 信頼にこたえる開かれた学校づくり ～教育諸条件の整備～
 - ・ 期間を 5 年ごとに前期，中期，後期に分け，それぞれ，「構想」の実現に向けた具体的な施策を示した「推進計画」を定める
- 平成 13 年 3 月 21 世紀いきいきハイスクール推進計画（平成 11 年度～15 年度）
 - ・ 特色のある学校の設置
（全日制単位制高校（平 25：20 校～），
総合学科（平 25：15 校程度），
新しい発想の定時制・通信制高校（平 25：4 校程度），
中高一貫教育校（平 25：6 校程度）など）
 - ・ 平成 25 年度の適正学校数（県立全日制）：133～138 校程度（平成 11 年度 153 校）
- 平成 14 年 1 月 県立高等学校の前期再編整備計画
 - ・ 特色のある学校 9 校の設置
 - ・ 全日制 4 校，定時制 3 校の募集停止
- 平成 16 年 3 月 21 世紀いきいきハイスクール推進計画（中期を中心とした計画）（平成 16 年度～20 年度）
 - ・ 特色のある学校の設置
（全日制単位制高校（平 25：20 校程度），
総合学科（平 25：15 校程度），
新しい発想の定時制・通信制高校（平 25：4 校程度），
中高一貫教育校（平 25：6 校程度）など）
 - ・ 平成 25 年度の適正学校数（県立全日制）：133～138 校程度（平成 17 年度（予定）148 校）
- 平成 17 年 2 月 県立高等学校の中期再編整備計画（第 1 期）
 - ・ 不動岡誠和高校と騎西高校の統合
 - ・ 鶴ヶ島高校と毛呂山高校の統合
 - ・ 新座北高校と所沢東高校の統合

- ・ 上尾沼南高校と上尾東高校の統合
 - ・ 寄居高校と川本高校の統合
 - ・ 狭山高校（全日制・定時制），川越高校（定時制）及び豊岡高校（定時制）の統合並びに川越工業高校の学科再編
 - ・ 朝霞高校の改編（全日制単位制高校へ）
- 平成 18 年 10 月 県立高等学校の後期再編整備計画（第 2 期）
- ・ 蓮田高校と菖蒲高校の統合
 - ・ 栗橋高校と北川辺高校の統合
 - ・ 吹上高校，鴻巣高校（定時制），熊谷女子高校（定時制），深谷商業高校（定時制）の統合
- 平成 21 年 2 月 21 世紀いきいきハイスクール推進計画（後期）
- ・ 特色のある学校の設置
（全日制単位制高校（平 25：18 校程度），
総合学科高校（平 25：12 校程度），
昼夜開講の定時制独立校（平 25：4 校程度），
中高一貫教育校（今後検討）など）
 - ・ 平成 25 年度の適正学校数（県立全日制）：133～135 校程度（中期 2 期 139 校）
- 平成 22 年 2 月 県立高等学校の後期再編整備計画
- ・ 幸手商業高校と幸手高校の統合
 - ・ 大井高校と福岡高校の統合
 - ・ 豊岡高校と入間高校の統合
 - ・ 本庄高校と本庄北高校の統合
 - ・ 吉川高校（全日制及び定時制）と草加高校（定時制）の統合
 - ・ 玉川工業高校の閉校
 - ・ 幸手商業高校（定時制），松山高校（定時制）及び児玉高校（定時制）の閉課程
 - ・ 和光国際高校，与野高校の学科転換

以上見てきたとおり，平成元年度をピークに，高等学校入学者数が減少傾向に転じたことを踏まえ，平成 2 年以降の答申等においては，再編整備に向けた提言が続いている。

なかでも，平成 12 年 3 月に出された「21 世紀いきいきハイスクール構想」は，平成 11 年度～25 年度の 15 年間を期間とする県立高校の将来構想であり，5 年ごとに期間を区切り，その後の具体的な計画につながっている。これらの計画において，高等学校再編整備の方針として，以下の条件を挙げるとともに，全日制については，平成 11 年度現在 153 校を平成 25 年度適正学校数 133～138，定時制については，定時制独立校 2 校を 6 校程度（4 校程度はパレットスクール），全定併置校 33 校を 13 校程度とすることも掲げられていた。

<全日制>

- (1) 生徒募集が困難な状況であり，かつ，将来もその傾向が続くと見込まれ，活力ある

効果的な教育が行えるように改善する必要があること

- (2) 近隣に同様の教育内容をもつ学校・学科が存在し、活性化・特色化を図る必要があること
- (3) 敷地・施設状況を改善する上で制約があるなどの理由から、より望ましい教育環境を整備する必要があること
- (4) 総合学科など特色ある学校について、その学校への入学を希望する生徒が、どの地域からでも通学できるよう、全県的な視野からの適正配置が必要であること
- (5) 社会の変化に対応した新たな学科を設置することにより、特色化を図る必要があること（平成16年3月の中期計画で追加）
- (6) その他、本推進計画にある教育内容を、積極的に実現することができると思われること（平成13年3月の当初計画では、「その他、より一層県民の期待にこたえることができると思われること」）

<定時制>

- (1) 東西南北の地域バランスに配慮して、各地域の定時制・通信制教育の核となる昼夜開講の定時制・通信制独立校（パレットスクール（新しい発想の定時制・通信制高校））を設置し、周辺の夜間定時制の課程の統合等を含めた再編整備を行う
- (2) 近隣に複数ある定時制の課程については、入学率、在籍率等に留意して、統合等を含めた再編整備を図る
- (3) 入学率、在籍率がともに低く、かつ、将来もその傾向が続くと見込まれる定時制の課程については、募集停止等を含めた再編整備を図る

(4) 平成12年度以降の高等学校再編整備の状況

以上のような検討を踏まえた、高等学校の実際の再編整備状況は、以下のとおりである。

年度	統合前	統合・新設（学科）
平成12年度	—	芸術総合（専門）
平成13年度	所沢緑ヶ丘	芸術総合（専門）
平成17年度	行田進修館・行田女子・行田工業	進修館（総合・普通・専門）
	滑川・吉見	滑川総合（総合）
	秩父農工・秩父東	秩父農工科学（専門）
	戸田・浦和商業（定）・与野（定）・蕨（定）	戸田翔陽（定時制 総合）
平成20年度	狭山・川越（定）・豊岡（定）	狭山緑陽（定時制 総合）
	不動岡誠和・騎西	誠和福祉（総合・専門）
	上尾沼南東・上尾東	上尾鷹の台（普通）
	新座北・所沢東	新座柳瀬（普通）
	寄居・川本	寄居城北（総合）
平成22年度	鶴ヶ島・毛呂山	鶴ヶ島清風（普通）
	栗橋・北川辺	栗橋北彩（普通）
	蓮田・菖蒲	蓮田松韻（普通）
	吹上・熊谷女子（定）・深谷商業（定）・鴻巣（定）	吹上秋桜（定時制 総合）
平成25年度	幸手商業・幸手	幸手桜（総合）
	大井・福岡	ふじみ野（普通・専門）
	豊岡・入間	豊岡（普通）
	本庄・本庄北	本庄（普通）
	吉川・草加（定）	吉川美南（全・定 総合）

出典：埼玉県教育委員会提供資料

埼玉県における高等学校再編整備の手法を総括すると、主に三点にまとめられる。

一点目として、県立高校全体の活性化・特色化に関する将来構想を検討する一環として、県立高校の再編整備についても検討されてきたことが挙げられる。

二点目として、原則として2～3校を統合し、単位制高校、総合学科高校、昼夜開講の定時制独立校など、新しいタイプの特色ある高等学校を整備してきている。

三点目として、定時制課程については、昼夜開講の定時制独立校の設置を推進する一方で、地域バランスに配慮しながら、学級減や課程の廃止等を含めた再編整備を行ってきたことが挙げられる。

6 新しいタイプの高等学校の設置

埼玉県における新しい特色ある高等学校の設置を類型化し、その設置時期について、まとめると、以下のとおりとなる。

- 総合技術高校（様々な専門学科を設置）
 - ・＜新設＞ 新座総合技術【昭58】，越谷総合技術【昭61】
 - ・＜統合＞ 秩父農工科学（←秩父農工，秩父東）【平17】
- 伊奈学園総合（教育課程の総合選択制，ハウス制などの特色）【昭59】
- 全日制単位制高校
 - ・＜新設＞ 浦和北【平8】，浦和，芸術総合【平12】，越ヶ谷，坂戸西【平15】
 - ・＜統合＞ 鶴ヶ島清風，新座柳瀬，上尾鷹の台【平20】など
- 総合学科高校
 - ・＜新設＞ 久喜北陽【平7】，川越総合【平8】，
行田進修館（現：進修館）【平10】，小鹿野【平15】
 - ・＜統合＞ 滑川総合（←滑川，吉見）【平17】など
- 定時制・通信制の独立校
 - ・大宮中央【平元に昼間定時制課程等を併置】，戸田翔陽（←戸田）【平17】，
狭山緑陽【平20】など
- 中高一貫教育校
 - ・小鹿野（連携型）【平15】，伊奈学園総合（併設型）【平15】
- 5年一貫教育による看護師養成課程設置
 - ・常磐女子（現：常磐）【平14】
- 美術科，音楽科，映像芸術科，舞台芸術科からなる高校
 - ・芸術総合【平12】

7 高等学校入学者選抜制度

埼玉県立高等学校の昭和50年代以降の入学者選抜制度の変遷について概略をまとめると【表】のようになる。

【表】

時期	募集形態	推薦入学	適性検査	左記以外の改善内容
～昭和53年度	第1次募集(募集人員に満たない場合、第2次募集、欠員補充;昭和54年度まで)			
昭和54年度	推薦入学、一般募集(昭和54年度は第1次募集) ※平成16年度まで	農業科で導入		
昭和55年度	募集人員に満たない場合 全日制:欠員の補充(～平成6年度) 定時制:第2次募集、欠員の補充			
昭和56年度			体育科で導入	
昭和59年度		伊奈学園総合高校で導入		
昭和61年度			音楽科で導入	希望する学校において面接を実施
昭和62年度			美術科で導入	志願者全員について面接を実施(～平成21年度) 帰国子女特別選抜を7校で導入
平成元年度		普通科のコースで推薦入学を導入	伊奈学園総合高校で導入	
平成3年度		普通科の試行校で導入(19校)		
平成4年度		普通科試行校が44校に増加	体育コースで導入	
平成5年度		普通科試行校の増加(94校)		選択問題の導入(～18年度) 傾斜配点の導入

時期	募集形態	推薦入学	適性検査	左記以外の改善内容
平成6年度		普通科全校で導入	書道科で導入	英語による問答の実施(22年度以降は実施校なし) 調査書の様式の改訂 選抜要領の改訂と公表(従来の総合評点方式を変更) 重視した評定項目の公表(～21年度)
平成7年度	募集人員に満たない場合(全日制)の対応: 欠員の補充 →第2次募集、欠員の補充	総合学科(久喜北陽高校)で導入		教科選択の試行実施(～21年度) 全日制課程の第2次募集における学力検査(3教科)導入
平成8年度				推薦入学における地域推薦(選抜)の導入(～21年度) 「なるほどTHE入試」の発行(～21年度)
平成9年度				外国人(子女)特別選抜の導入(24年度は6校で実施)
平成11年度				推薦入学における作文(小論文)の実施(～21年度) 推薦入学における自己表現の試行実施(～21年度)
平成12年度	芸術総合高校において前期募集・後期募集を導入		芸術総合高校で導入	調査書の学習の記録の改定(5段階評価、弾力的配分率) 不登校の生徒等を対象とした特別な選抜(調査書の評定を用いず自己申告書の提出)の導入(一般募集人員の5%以内)
平成13年度				発表方法を、拠点校方式から各学校における掲示による発表に変更

時期	募集形態	改善内容
平成14年度	芸術系学科において前期募集・後期募集の導入(←推薦入学・一般募集)	市立高校における募集人員及び募集方法を、当該市教育委員会が決定することに変更 帰国生徒等特別選抜として、一般(後期)募集を行う全ての全日制高校で導入
平成15年度		調査書の学習の記録の評定の改定(目標に準拠した評価の導入)
平成17年度	従来の推薦入学・一般募集を、前期募集(学力検査を課さない)と後期募集に変更(募集人員に満たない場合、第2次募集、欠員の補充)	
平成22年度	前期募集(学力検査を課す)と後期募集とし、募集人員に満たない場合は欠員補充に変更	面接を、希望する学校において実施することに変更 帰国生徒特別選抜を、前期募集を行う全ての全日制高校で導入 「各高等学校の選抜基準」の公表を開始 調査書の学習の記録と学力検査の比重の置き方の変更(第1次選抜においては4:6~6:4、第2次選抜においては3:7~7:3の範囲で比重を設定) 不登校の生徒等を対象とした特別な選抜について、募集人員枠(5%)を撤廃 合否発表を、全校でホームページにも掲載 従来の相関評価方式から、得点の加算方式による選抜に変更 学力検査を全員に実施(前期5教科、後期3教科。24年度から一般募集5教科) 適性検査を実技検査に改める
平成24年度	一般募集(募集人員に満たない場合、欠員補充)に変更	帰国生徒特別選抜を、一般募集を行う全ての全日制高校で導入

8 通学区域等の設定

埼玉県立高等学校への就学に係る通学区域は、埼玉県立高等学校通学区域に関する規則で規定していたが、平成15年に廃止された。

専門学科、総合学科は従来全県一区となっていたが、全日制普通科においては、以下のような推移を経て、平成16年度より、全県一区となった。

- 昭和25年 「埼玉県公立高等学校通学区域に関する規則」制定(8通学区域)
- 昭和30年 規則別表全部改正(後年の学区に近いものとなる)
- 昭和49年 県教委、14学区とする通学区域改編試案を策定
→ 昭和50年 県議会、14学区案を廃すべきとの決議
(特に県南過密地区での高校新設に支障を来す恐れがあるとの考え)
→ 県教委、現行8学区を基準として整備する方針を表明
- 昭和54年 改正学区制の施行(8学区制での区域変更、共通通学区からの入学者比率の引上げ)
- 平成5年 当該高校の通学区域からの入学者を段階的に増加させる(50%以上→55%以上)旨の通知
- 平成13年 地教法改正(公立高校の通学区域に係る規定を削除)
- 平成14年 通学区域弾力化に関する県民意識調査の実施
- 平成15年 埼玉県高等学校教育振興協議会答申を受け、県教委が通学区域の廃止を決定(16年度入学者選抜から廃止)

岸本織江(国立教育政策研究所 研究企画開発部長)

④千葉県

1 千葉県の地理的特徴

国土交通省国土地理院の全国都道府県市区町村別面積調によると、平成24年10月1日現在の千葉県の面積は、約5,082㎢であり、その大部分は、東と南を太平洋、西は東京湾と三方を海に囲まれた半島になっている。

国勢調査によると、平成22年10月1日現在の人口は約621万6,000人、人口密度は1㎢当たり約1,206人と、全国47都道府県中、第6位となっている。

政令市である千葉市に限ってみると、面積は約272㎢、人口は約96万2,000人であり、人口は全国第14位の規模である。

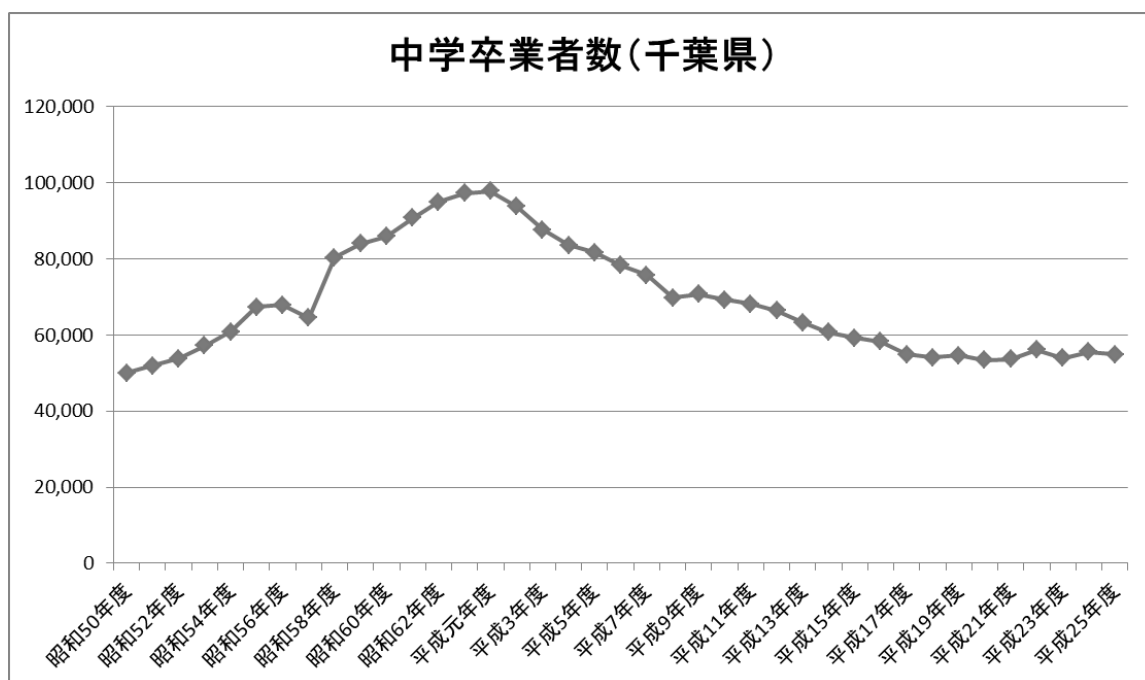
2 中学校卒業生数の推移

【グラフ1】は、中学校卒業生数の推移をまとめたものである。

中学卒業生数は、昭和50年3月に5万人弱であり、その後増加傾向を示したものの、平成元年度の97,786人をピークとして減少に転じ、平成25年3月には平成元年ピーク時の56%に当たる54,860人になっている。

千葉県教育委員会が平成24年3月に発表した「県立学校改革推進プラン」によると、都市部（1～3学区＝千葉、市川、船橋、松戸、柏、流山など）では、平成18年から増加に転じ、平成26年度頃から高止まりが続き、平成31年頃から徐々に減少傾向となるが、郡部（4～9学区）では、減少が続き、郡部と都市部の差が一層拡大することが懸念されている。

【グラフ1】



出典：学校基本調査

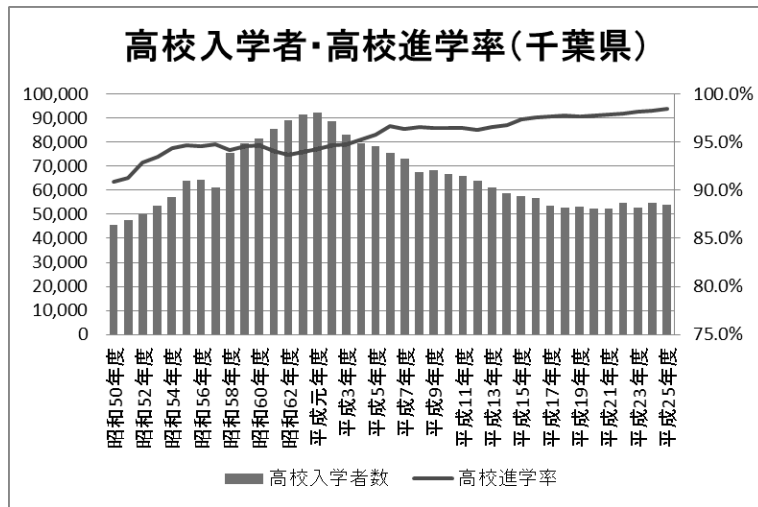
3 高等学校への入学状況

【グラフ2】は、高等学校への入学状況をまとめたものである。

高校進学率については、昭和50年度には90.9%であったが、5年後の昭和55年度には94.7%に達した後、一旦停滞するが、昭和62年度以降伸びに転じ、平成25年度は98.5%となっている。

昭和50～60年代の生徒急増期を経て、平成元年度に高校入学者数も92,219人とピークとなり、昭和50年度の2倍強となった。その後入学者数は漸減し、平成25年度は54,029人にまで減少している。

【グラフ2】



注) 高等学校(全日制・定時制・通信制)のほか、中等教育学校後期課程、高等専門学校及び特別支援学校高等部への入学者を含む。

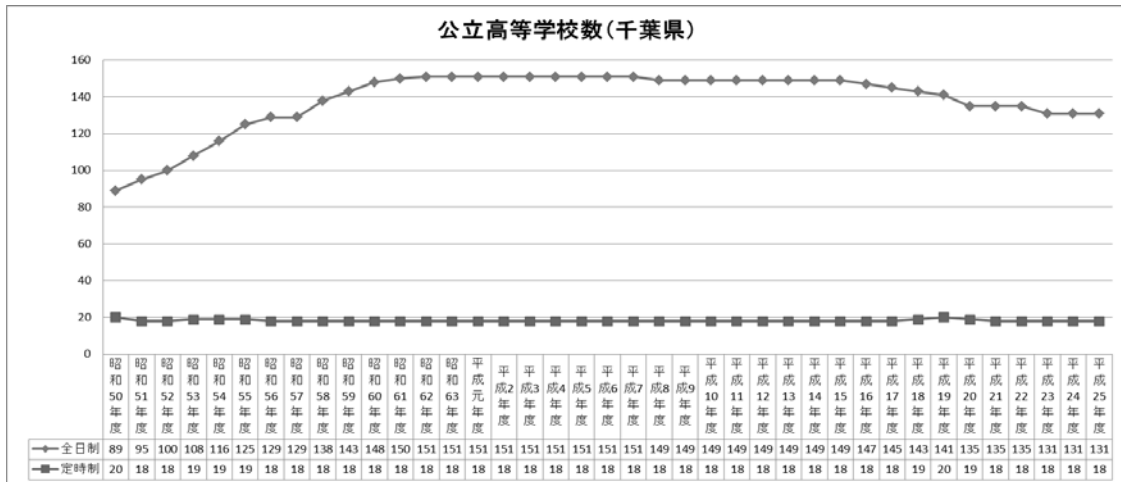
出典：学校基本調査

4 公立高等学校数の推移

【グラフ3】は、公立高等学校数の推移をまとめたものである。

昭和50年度以降、入学者の増加に伴い、昭和62年度までに62校が新設等されたが、平成7年度以降は、統合等によって20校減少している。

【グラフ3】



注) 公立高等学校には、都道府県立のほか、市町村立、組合立のものも含む。

出典：学校基本調査

5 高等学校新設・再編整備の状況

千葉県における高等学校入学者数のピークである、平成元年までの県立高校の新設に関する検討は、5か年を区切りとする計画に基づいて、実施されてきている。その経緯と新設・統合等の状況は、以下のとおりである。

- (昭和43～50年までの県立高校新設計画の基本的枠組み)
 - ・昭50年【新設5(うち市立1校)】千葉北, 船橋西, 柏南, 成田西, 市立松戸
- 新総合五か年計画(計画期間:昭和51～55年)
 - ・昭51年【新設6(うち市立1校)】若松, 船橋旭, 松戸南, 流山中央, 袖ヶ浦, 市立銚子西
 - ・昭52年【新設5】千城台, 八千代東, 市川東, 野田北, 佐倉西
 - ・昭53年【新設8(うち市立1校)】生浜, 磯辺, 津田沼, 船橋芝山, 松戸六実, 柏陵, 姉崎, 市立柏
 - ・昭54年【新設8(うち市立1校)】泉, 船橋二和, 市川北, 松戸矢切, 流山東, 湖北, 沼南, 市立稲毛
 - ・昭55年【新設9】幕張東, 幕張西, 幕張北, 八千代西, 船橋古和釜, 鎌ヶ谷西, 松戸馬橋, 柏北, 成田北
 - 【分離独立1】市原園芸
- 第二次新総合五か年計画(計画期間:昭和56～60年)
 - ・昭56年【新設4】柏井, 船橋法典, 市川南, 柏中央
 - ・昭58年【新設9】千葉大宮, 土気, 実籾, 船橋豊富, 松戸秋山, 流山南, 白井, 佐倉南, 市原八幡
 - ・昭59年【新設5】千葉西, 若葉看護(←千葉東の衛生看護科を廃止), 浦安南, 布佐, 沼南高柳,
 - ・昭60年【新設5】犢橋, 船橋北, 市川西, 流山北, 四街道北
- ふるさと千葉5か年計画(計画期間:昭和61～平成2年)
 - ・昭61年【新設2】柏西, 富里
 - ・昭62年【新設1】関宿
- 千葉県高等学校改編推進協議会答申(平成3年)
 - ・平4年 成田西→成田国際
 - ・平6年 松戸東→松戸国際, 下総農業→下総, 御宿家政→御宿
 - ・平8年 成田園芸→成田西陵
 - 【統合3→1】幕張東+幕張西+幕張北 →幕張総合
- 県立学校再編計画(平成14年)(計画期間:平成14～23年)
 - ・平16年【統合4→2】幕張総合+若葉看護 →幕張総合(看護科併設), 大多喜+大多喜女子 →大多喜
 - ・平17年【統合4→2】勝浦(漁業科等)+御宿(普通科等) →勝浦若潮(総合学科), 鶴舞商業+市原園芸 →鶴舞桜が丘(総合ビジネス科, 食とみどり科)

- ・平 18 年【統合 6→3】市川工業＋葛南工業 →市川工業，
野田北＋野田 →野田中央，
茂原農業＋茂原工業 →茂原樟陽（生産技術科等）
 - ・平 19 年【統合 2→1】柏西＋柏北 →柏の葉（情報理数科を新たに併設）
 - ・平 20 年【統合 10→5（市立 2→1）】流山中央＋流山東 →流山おおたかの森，
銚子商業＋銚子水産 →銚子商業，
山武農業＋白里 →大網，
安房＋安房南 →安房，
館山＋安房水産 →館山総合（商業科，海洋科等），
 - ・平 22 年 印旛→印旛明誠（移転を伴うもの）
 - ・平 23 年【統合 8→4】船橋西＋船橋旭 →船橋啓明，
市川西＋市川北 →市川昴，
松戸秋山＋松戸矢切 →松戸向陽，
布佐＋湖北 →我孫子東
- 県立学校改革推進プラン（平成 24 年）（計画期間：前期；平成 24～28 年度，後期；平成 29～33 年度）
- ・平 27 年予定 【統合 3→1】大原＋岬＋勝浦若潮 →大原

平成 3 年の「千葉県高等学校改編推進協議会答申」においては，県全体の学科別学級数の削減目標割合は示されたものの，学校の統合については提言されず，学校規模の縮小，既設校の新しいタイプの学校への転換（「普通系・職業系の総合学科高校」「単位制高校」「国際高校」など）等が提言された。

その結果，農業・水産・家庭系の学科の学級数は目標どおりの削減を達成できなかった。（【表 1】）

【表 1】 学科別の学級数削減状況（平成元年度～14 年度）

	平成元年度 学級数	平成3年2月・答申 削減目標値 (削減学級数※)	平成10年度 学級数 (平成元年度から の削減学級数)	平成14年度 学級数 (平成元年度から の削減学級数)
普通系学科 (専門コース含)	1077	-20% (-215)	883 (-194)	719 (-358)
総合学科	—	—	6 (-)	10 (-)
農業系学科	65	-50% (-33)	51 (-14)	39 (-26)
水産系学科	13	-50% (-7)	10 (-3)	9 (-4)
工業系学科	50	-20% (-10)	42 (-8)	35 (-15)
商業系学科	61	-30% (-19)	56 (-5)	43 (-18)
家庭系学科	30	-75% (-23)	14 (-16)	11 (-19)
看護系学科	3	現状維持	4 (+1)	2 (-1)

※削減学級数については答申には記載されていない

出典：平成 3 年 2 月「千葉県高等学校改変推進協議会第三次答申」等を元に筆者作成

また、平成 14 年の「県立高等学校再編計画」では、適正規模について、「1 学級 40 人換算で原則 1 学年、4～8 学級とし、1 学年の学級数が 3 学級以下の学校は統合を前提とするが、学校・地域の状況等により統合しない場合もある」と示すとともに、再編高校数の目標値を具体的に定めて再編を実行しており、【表 2】のとおり、おおむねその目標を達成している。また、これら再編計画の実施状況については、県教委による内部評価とともに、評価委員会を設置し、志願倍率の上昇、部活動加入率の増加等の学習活動の活性化等の評価など、多様な資料及び指標を用いた外部評価を実施した。

【表 2】

(4) 平成 23 年度末の状況

① 魅力ある高等学校の設置

形態等	計画内容	完了時
単位制高校	全日制 16 校程度(総合学科含む)	16 校
	定時制・通信制—原則単位制(18校)	18 校
総合学科の設置	9 校程度	4 校
中高一貫教育校	中等教育学校 2 校程度	併設型 1 校
	連携型 2 校程度	1 校
総合技術高校	2 校程度	2 校
芸術科の設置	2 校程度	1 校
情報科の設置	2 校程度	2 校
女子校の共学化	原則共学化 女子校 13 校→2 校程度	2 校
国際高校の充実	単位制等導入(2校)	2 校

② 学校の配置及び学科再構成等

区分	計画内容	完了時	
全体の学校配置	142 校 → 127 校程度	125 校	
全日制高校の配置	141 校 → 123 校程度	124 校	
普通科	114 校 → 97 校程度	103 校	
普通系専門学科等	新たな学科の設置等 芸術科 0 校 → 2 校程度	1 校	
職業系専門学科・類型	農業科	15 校 → 10 校程度	12 校
	工業科	8 校 → 現状維持	8 校
	商業科	11 校 → 現状維持	10 校
	水産科	3 校 → 2 校程度	2 校
	家庭科	10 校 → 5 校程度	5 校
	厚生科	福祉系 1 校 → 拡充 { 学科 コース・系列 看護系 1 校 → 専攻科設置	1 校 2 校 1 校
情報科等	情報科 0 校 → 2 校程度	2 校	
	観光系(コース・系列) 0 校 → 拡充	2 校	
総合学科(再掲)	0 校 → 9 校程度	4 校	
定時制高校の配置	三部制 0 校 → 3 校程度 独立校 1 校 併置 16 校 } → 併置 12 校程度	2 校 併置 15 校	
通信制高校の配置	併置 1 校 → 独立校 1 校	1 校	

出典：平成 22 年 3 月「今後の魅力ある県立高等学校づくりの在り方について【報告】」

平成 24 年 3 月に策定された現行の計画（「県立学校改革推進プラン」）においては、魅力ある県立学校づくりの推進として、【表 3】のような方向性が示されている。

また、適正規模については、「原則都市部では1学年6～8学級、郡部で1学年4～8学級とし、適正規模に満たない学校は統合の対象として検討しますが、学校・地域の状況等により統合しない場合もあります」とし、特に、適正規模の維持が困難となっている郡部には「地域協議会」を設置して、地域関係者等を交えた協議を実施することとしている。

夷隅地域（4校：岬，大多喜，大原，勝浦若潮）の地域協議会は、平成23年3月に報告しているとおり、「郡部にあっては、子供たちの多様なニーズに応え、生徒同士が切磋琢磨する中で、充実した教育活動を展開し、社会に送り出していくためには、一定の学校規模が必要」とし、「夷隅地域の県立高校4校を段階的に集約していく方向性はやむを得ない」との意見を取りまとめた。

この報告を受け、平成24年3月策定の具体計画「第1次実施プログラム」には、前述した平成27年度の岬，大原，勝浦若潮の3校の統合が盛り込まれた。

なお、このほか、平成24年度に4地区（香取地区：4校，海匝地区：5校，山武地区：6校，市原地区：6校），25年度に4地区（印旛地区：14校，長生地区：4校，安房地区：4校，君津地区：8校）に地域協議会が設置され、今後の地域における学校の適正配置の在り方について協議を行い、報告を取りまとめた。これらを受けた平成25年11月作成の具体計画「第2次実施プログラム（案）」では、県立学校の適正規模・適正配置については「学校の規模・配置の適正化を進めるため、引き続き検討します」と述べている。

以上、概観したように、【図1】地図上の青囲みが昭和50年以降の新設校，赤囲みが統合を経た学校（＝統合の結果残った学校），緑囲みは名称を変更した学校である。

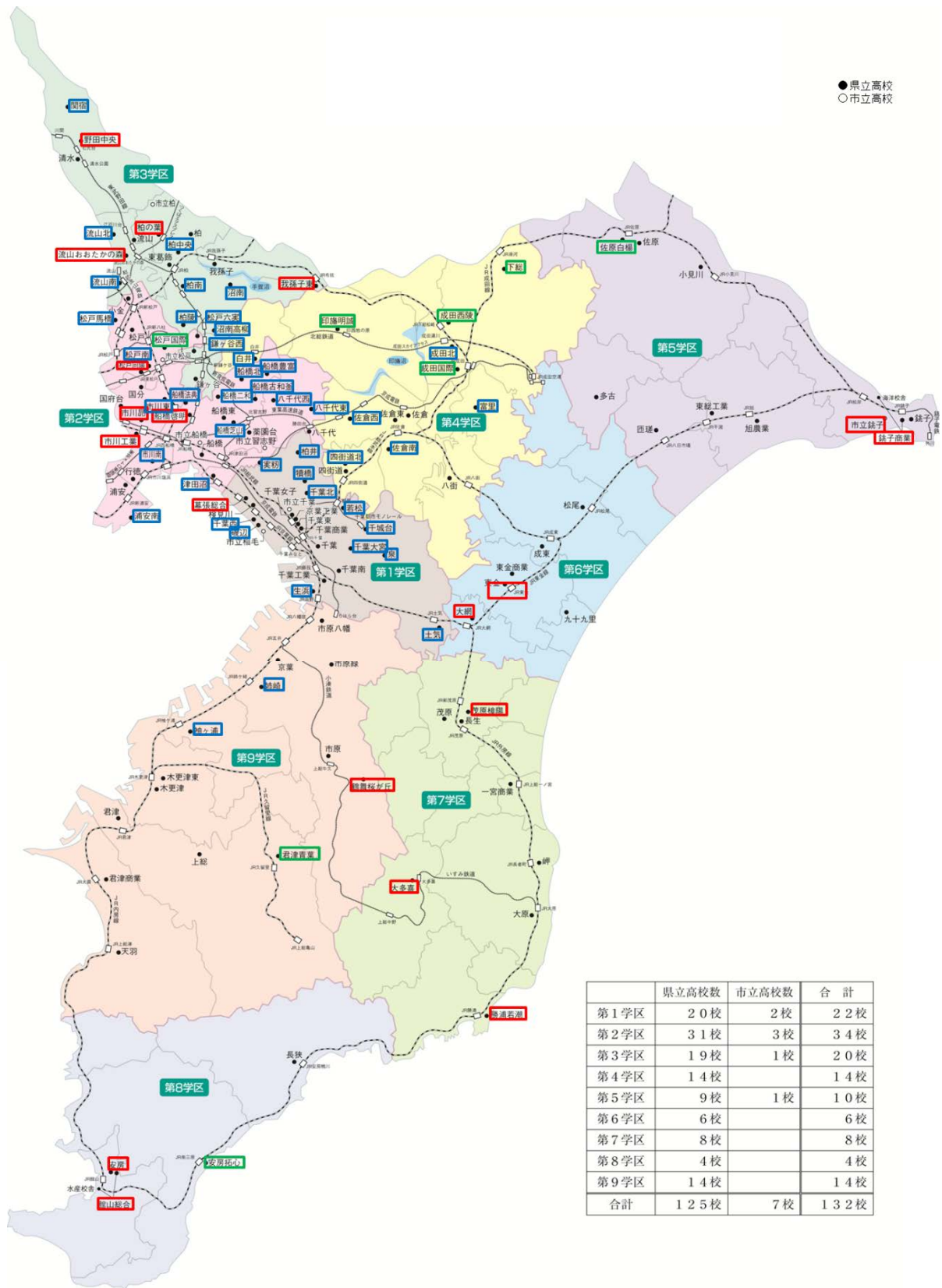
都市部の第1～3学区に学校が集中しており，新設校も同地区に集中している。

郡部の中でも，第5～8学区は既に統合を経て残った学校が4～数校となっており，それでも学校規模が小さく，更なる統合対象として地域協議会での議論が進められているということになる。一方，これら地域では高等学校の存続と農業，漁業等といった地域産業振興との関係も考慮せねばならず，難しい判断が必要とされる。

【表3】
○魅力ある県立学校づくりの推進

普通科		総合学科への転換 3～5校程度 単位制導入 2校程度 医師，教員，介護従事者等の人材養成関連コースの設置
普通科系 専門学科コース	英語科・国際科	必要に応じて改編・見直し
	理数科	新たに設置 2校程度
	体育科・芸術科	必要に応じて改編
職業系 専門学科コース	農業科	拠点校の設置 学科再構成等
	工業科	拠点校の設置 学科再構成等
	商業科	学科再構成等
	水産科	学科・コース・専攻科等の在り方を検討
	福祉科	拠点校の設置 福祉関係の系列（総合学科）・コースの設置 5校程度
	家庭科，看護科， 情報科	必要に応じて新たな学びの場を設ける
総合技術高校		教育内容の一層の充実
総合学科（再掲）		普通科からの転換による設置 3～5校程度
単位制高校（再掲）		進学指導重点校などへの導入 2校程度
中高一貫教育校		連携型 新たな設置を検討 併設型・中等教育学校 2校程度
観光・環境・防災に関する教育		系列（総合学科）・コース・科目等を設置
地域連携アクティブスクール		4校程度
コミュニティ・スクール		学校や地域の実態を踏まえ設置
○県立学校の適正規模・適正配置		
全日制高校		統合 5～6校程度 地域協議会などを設ける

出典：平成24年3月「県立学校改革推進プラン」（千葉県教育委員会）に基づき著者作成



出典：平成24年3月「県立学校改革推進プラン」の「【参考資料】公立高等学校所在図」に筆者加筆

6 高等学校入学者選抜制度

千葉県県立高等学校の昭和 50 年代以降の入学者選抜制度の変遷について概観したい。

昭和 40 年代に進学率が、急激に上昇（67.5%→90.4%）したことなどを踏まえ、昭和 46 年には、県中学校長会が学校群制度による選抜方法の導入を要望し、昭和 50～52 年度の 3 年間、3 学区で「千葉方式」の総合選抜制度が実施された。

昭和 53 年度に、農業・水産・体育に関する学科で推薦による入学者選抜制度が導入された。昭和 61 年度には、全ての専門学科及び一部の普通科に拡充され、平成 9 年度には、すべての学校・学科で実施するとともに、推薦枠や推薦要件の弾力化が図られた。

平成 15 年度には、希望者が誰でも志願できる「特色ある入学者選抜」（志願理由書等審査書類及び各学校が定めた検査等による選抜）（定員の 10～50%）となり、「学力検査等による入学者選抜」と合わせて 2 回の受検機会が保証された。

平成 23 年度からは、特色ある入学者選抜の理念を踏襲しながらも 5 教科の学力検査を行う「前期選抜」（普通科は定員の 30～60%、専門学科・総合学科は 50～80%）と学力検査等による「後期選抜」を実施している。

なお、聞く力に関しては、平成 2 年度から、英語でヒアリングテスト（平成 15 年度からリスニングテスト）を、又、平成 20 年度からは、国語で聞き取り検査を実施している。

7 通学区域の設定

千葉県における通学区域に関する変遷は、主に以下のとおりである。普通科については学区制が維持されている。平成 12 年度以前は、都市部の特定地域（千葉市等）への受検者の集中を避けるため、志願地域の制限を設ける調整を行っていたが、平成 12 年度以降は、隣接学区内の全高校の受検を可能とし、特定学区への集中を避ける調整を廃止することで、選択肢を拡充するとともに不公平感を解消することとした。

○昭和 29 年 専門学科（農業科、家庭科）の学区を県内全域に

○昭和 31 年 普通科 18 学区→9 学区

学区に隣接する市町村に居住する者の当該学区への受検を可能に

○昭和 49 年 普通科 9 学区→11 学区

○昭和 52 年 普通科 11 学区→12 学区

○平成 9 年 総合学科の学区を県内全域に

○平成 12 年 普通科 12 学区→9 学区に

隣接学区の受検を可能に

特定学区（千葉市等）への志願集中を避けるための調整の廃止

○平成 22 年 女子高の学区を県内全域に

今村聡子（国立教育政策研究所 総括研究官）

⑤東京都

1 東京都の地理的特徴

国土交通省国土地理院の全国都道府県市区町村別面積調によると、平成 24 年 10 月 1 日現在の東京都の面積は、約 2,104 km²であり全国 45 位。

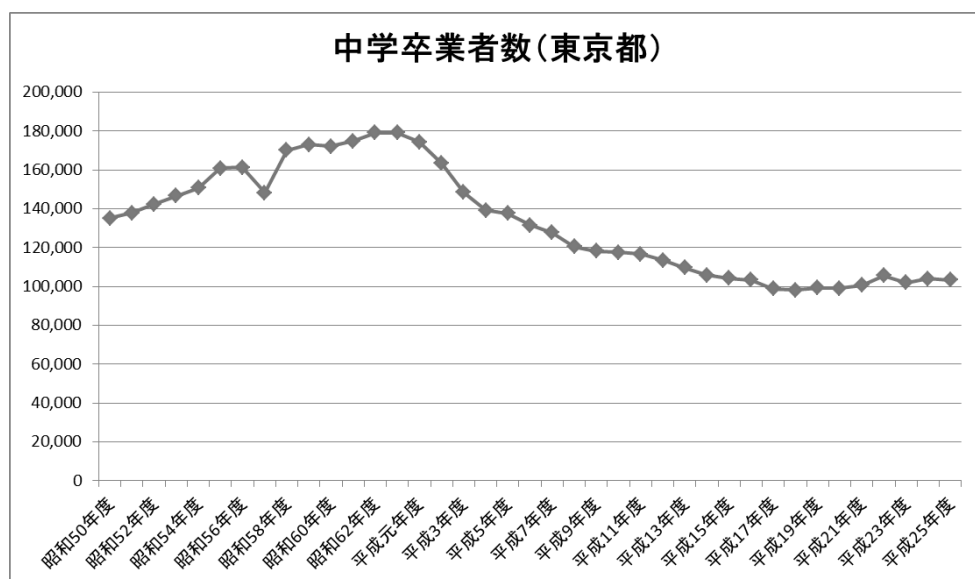
国勢調査によると、平成 22 年 10 月 1 日現在の人口は約 1,315 万 9,000 人、人口密度は 1 km²当たり約 6,016 人と、全国 47 都道府県中、第 1 位となっている。

2 中学校卒業者数の推移

【グラフ 1】は、中学校卒業者数の推移をまとめたものである。

中学校卒業者は、昭和 50 年 3 月に 135,218 人であり、その後増加傾向を示したものの、昭和 63 年 3 月の 179,155 人をピークとして減少に転じ、平成 25 年 3 月には、昭和 63 年の 58%に当たる 103,466 人にまで減少している。

【グラフ 1】



出典：学校基本調査

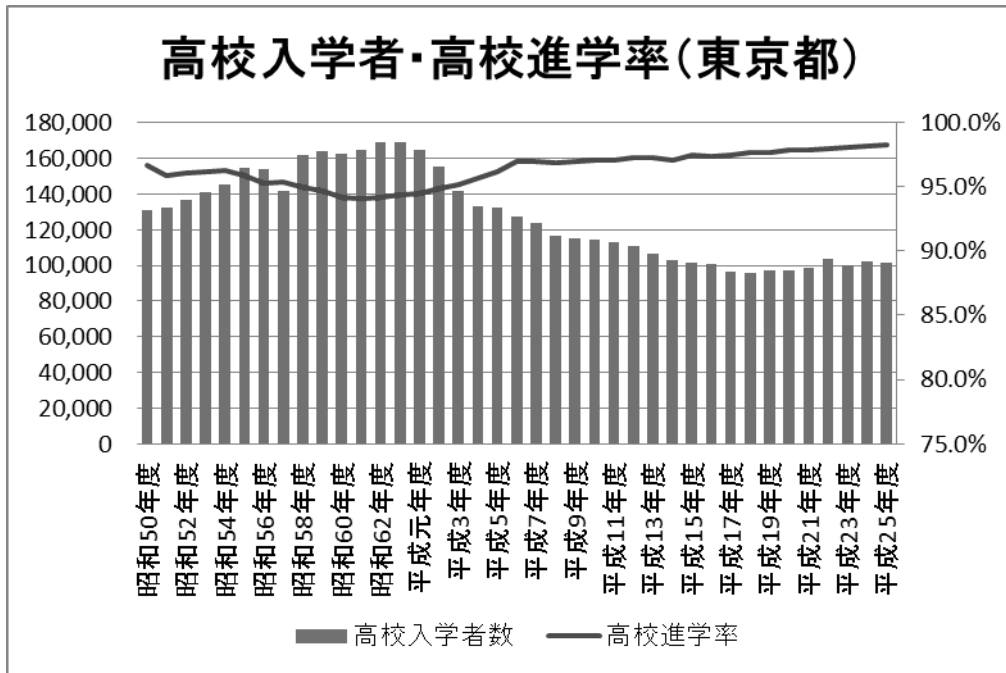
3 高等学校への入学状況

【グラフ 2】は、高等学校（中等教育学校後期課程，高等専門学校，特別支援学校高等部を含む。）への入学状況をまとめたものである。

高校進学率については、昭和 50 年度に 96.6%であり、昭和 54 年度の 96.3%から、昭和 60, 61 年度には 94.1%まで下がったが、平成 6~21 年度までおよそ 97%台、22 年度以降は、98%以上で推移し続け、平成 25 年度には 98.3%となった。

一方、高等学校への入学者数は、少子化の影響により昭和 63 年度の 169,067 人をピークに減少傾向となり、平成 17 年度には 10 万人台を切り、平成 25 年度には 101,677 人となっている。

【グラフ2】



注) 高等学校(全日制・定時制・通信制)のほか、中等教育学校後期課程、高等専門学校及び特別支援学校高等部への入学者を含む。

出典：学校基本調査

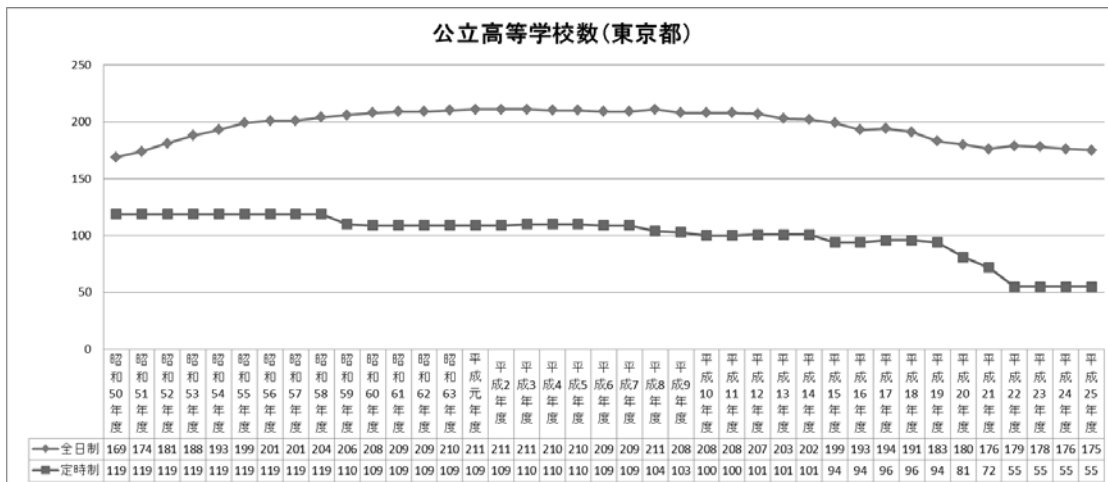
4 公立高等学校数の推移

【グラフ3】は、公立高等学校数の推移をまとめたものである。

昭和50年には169校だった全日制高等学校が、平成元年にはピークの211校となり、その後、緩やかに減少しているが、高校入学者数の減少に対応した高等学校の統合再編は平成9年からの都立高校改革で行われている。

平成25年度の全日制高等学校数は175校であり、ピーク時よりも36校少なくなっている。

【グラフ3】



注) 公立高等学校には、都道府県立のほか、市町村立、組合立のものも含む。

出典：学校基本調査

5 高等学校新設・再編整備の状況

(1) 都立高校改革推進計画

東京都では、平成9年から18年までの10か年計画として、平成9年に『第一次実施計画』を、平成11年に『第二次計画』を発表している。

計画の主な柱としては、一つ目として「特色ある学校作りの推進」が挙げられる。高校進学率が95%を超える水準にまで高まり、高等学校に限られた人だけが進学する学校から多様な生徒が進学する学校に変容したことを受けて打ち出されたものである。二つ目として、「開かれた学校づくりの推進」が挙げられる。これは、公開講座・生涯学習講座の実施や施設開放など、地域・社会に開かれた学校づくりを推進するとともに、多様な学習希望に対応できるよう生徒に対しても開かれた学校づくりを推進する。また、各学校が目指す学校像を明確にするとともに、コストについても明らかにするなど、都民に対する説明責任を明らかにした上で、都民に信頼される学校経営の確立を図っていくものとして掲げられた。そのほかには、「都立高校の規模と配置の適正化の推進」と「教育諸条件等の整備」が柱として挙げられた。

(2) 新たな実施計画

平成14年10月には、『都立高校改革推進計画』が策定されたが、『第三次計画』とはせず、新たな実施計画との位置付けをすることとなった。社会の変化などにも対応する計画と位置付けており、主な内容として、①日本の未来を担う人間を育成する、②生徒の多様な希望に応える学校づくり、③都民に信頼される学校経営の確立、④地域とのパートナーシップを築く学校づくり、⑤質の高い教育の確保が盛り込まれた。

(3) 再編整備の状況

適正な規模と配置についての基本的な考え方は、「生徒数を増やして学校規模を拡大するとともに、地域バランスを考慮して規模と配置の適正化を図る」こととされ、学校規模は、1校当たり18学級(1学年当たりの平均学級数は6学級)とすることを基本とされた。また、学校施設の老朽化や交通の利便性が悪いなど、今後も教育環境の確保が困難な学校については、良好な教育環境の確保を図る観点から、移転、統合などを実施することとされた。

高校進学者の増大に対応して新設された比較的新しい高校でも、特に、交通の利便性が悪い環境に新設された高校が、統廃合の対象となる事例もあった。全日制の再編整備の手法としては、「基本的に2校を統合し、新しいタイプの高校を設置する」こととされた。

こうした再編整備方針の下、実際に整備された高校について、以下整理していくこととする。

主な新しいタイプの設置校は、以下【表1】のとおりである。

墨田川高校、新宿高校、国分寺高校は進学型の単位制高校として単独改編しており、統廃合を伴わなかった例外的な事例である。

産業高校は、工業高校と商業高校を統合してつくった学校であり、それぞれの専門教育の良さを統合することによって職業人を育成しようとする学校である。八王子桑志高校は、八王子工業高校と第二商業高校との統合であり、いずれも地域に根差した工業高校、商業

高校として歴史と伝統のある高校であったが、こうした伝統校が統廃合の対象となる場合、同窓会やPTAなど学校関係者との調整に特に配慮が必要であった。

【表1】

総合学科高校 10校	晴海、つばさ、杉並、青梅、若葉、葛飾、東久留米、町田、王子
単位制高校 11校	忍岡、芦花、上水、美原、大泉桜、翔陽、板橋有徳、六郷工科、〔墨田川、新宿、国分寺〕←進学型
産業高校 2校	橘、八王子桑志
進学型商業高校 2校	千早、大田桜台
科学技術高校 2校	科学技術、多摩科学技術

単独改編としては、生徒の多様な希望に応える学校づくりとして、既存校の改編、特色校の指定を行うこととされ、以下【表2】のと通りの整備がされた。

中高一貫教育校については、母体となる高校を中心に単独で改編されている。

進学指導重点校は、生徒の進学希望を実現するとともに、将来日本社会のリーダーとなりうる高い資質をもった生徒が、理科系・文科系を問わず幅広い教科を学んで、難関大学への進学を目指す学校として、現在7校が指定されている。こうした高校においては大学進学実績が上がってきているところである。

エンカレッジスクールは、中学校時代に学力が一般レベルまで到達できなかった生徒を対象に、入学選抜で学力検査を課さず、学ぶ意欲があれば入学できる高校として開校することとなった。

通常であれば45分、50分の授業時間を、午前中の30分授業3コマとし、2人担任制をとっている。また、午後の授業は体験学習を基本的なパターンとするなどの工夫をしているところである。2～3倍の競争倍率がある人気校となっている。

【表2】

中高一貫教育校 10校	併設型(白鷗・両国・富士・大泉・武蔵) 中等教育学校(桜修館・小石川・立川国際・三鷹・南多摩)
進学型単位制高校 3校	新宿・墨田川・国分寺
進学指導重点校 7校	日比谷・青山・戸山・西・国立・立川・八王子東
エンカレッジスクール 5校	足立東・秋留台・練馬工業・蒲田・東村山

定時制の統廃合手法としては、3～6校程度の夜間定時制高校を統合し、昼夜間定時制(単独校)を設置することとされた。広範な全定併置校の定時制課程部分だけを統合する手法をとっている。

以下【表3】のとおり、チャレンジスクールは5校開校しており、アンダーラインの母体校の敷地に新たな校舎を設置している。

チャレンジスクールは、小・中学校で不登校の経験があったり、高校を中途退学したことがあるなど、これまで自分の個性や能力を十分に発揮できなかった生徒が再チャレンジする高校として設置されており、入学者選抜に当たっては、学力検査や中学校からの調査書によらず、作文や面接により生徒の学習意欲を重視している。これら定時制高校の統廃合時には、様々な事情を抱えた生徒が学びやすいよう、昼間だけでなく夜間の課程も持つ3部制の単独校としているところである。

【表3】

チャレンジスクール	桐ヶ丘	城北、北園、赤羽商、池袋商
	世田谷泉	烏山工、代々木、明正
	大江戸	深川、東、深川商 (化学工)
	六本木	城南、日比谷、三田、芝商、青山、第一商
	稔が丘	四谷商、鷺宮、石神井、大泉、第四商
昼夜間定時制	一橋	一橋、九段、八潮、戸山、向丘、文京、小石川
	浅草	台東商、上野、両国、墨田川、小松川、小岩
	荻窪	荻窪、新宿、富士、杉並、武蔵、三鷹
	八王子拓真	第二商、南多摩、富士森、八王子工

6 新しいタイプの高等学校の設置

前述した三次にわたる計画で行ってきたことの一つは、新しいタイプの高等学校の設置である。再編整備の際に、ごく普通の学校に統廃合するのではなく、時代のニーズなどに合わせた学校への発展的な統廃合とすることとし、以下の表のように、全日制高校では、中高一貫教育校、総合学科高校、単位制高校、科学技術高校、産業高校、進学型商業高校、総合芸術高校、特色化を進める工業高校を設置し、定時制高校では、不登校の生徒を主に受け入れるチャレンジスクール、勤労学生が少なくなった中で多様な生徒を受け入れられる3部制の昼夜間定時制や単位制の昼夜間定時制を設置することとなった。

全日制・定時制全体で48校を設置しているが、中高一貫教育校10校は、母体校に附属中学をつくったり、単独で中等教育学校に改編して設置しており、また、進学型単位制高校3校は単独改編であり統廃合を伴っていないため、統廃合による設置校は35校ということになる。

	種類	第一次	第二次	新実施計画	計
全 日 制	中高一貫教育校		1	9	10
	総合学科高校	2	5	2	9
	単位制高校	4	7		11
	科学技術高校	1		1	2
	産業高校			2	2
	進学型商業高校	1		1	2
定 時 制	チャレンジスクール	3	1	1	5
	昼夜間定時制			4	4
	昼夜間定時制 <small>(単位制)</small>		1		1
	計	11	15	20	46

7 今後の生徒増加を踏まえた計画

東京都の人口は、バブル景気の崩壊後に一旦減少しているが、平成9年頃から再び増加し始め、平成22年までの10年余りで100万人以上増加している。これは、バブル崩壊によって都心の地価が下がり、江東区、世田谷区、杉並区などで大規模な集合住宅やマンション群が増えたことがその背景にあると言われている。この人口増加が直ちに就学人口の増加に結びついているわけではないが、将来的な就学人口の増加に大きく影響すると考えられている。

公立中学校の卒業生は、【グラフ4】のとおり、平成27年頃までに3000人程度増えて7万9,500人程度になると推計しており、その後、公立中学校の卒業生は平成32年頃まで減少し、平成37年頃までに再び急激に増加した後、再び減少すると推計している。

こうした変動にどう対応していくかが大きな課題として認識されており、私立高校との適切な役割分担の下、生徒数の増減に的確に対応していくため、今後中長期的視点に立った検討を進めていく予定とされている。

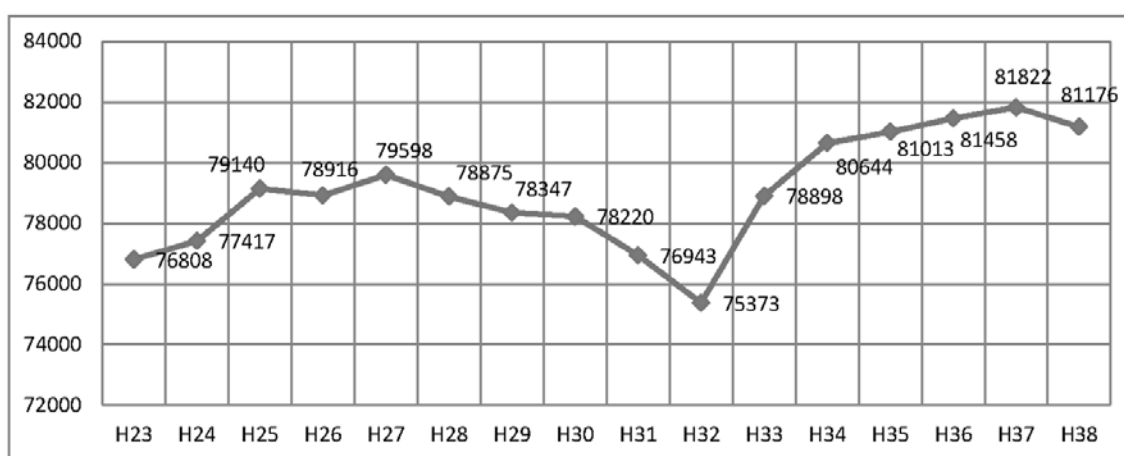
こうした動向も踏まえ、東京都では、平成24年2月、新たな都立高校改革推進計画を立ち上げた。

これまでの計画は、生徒の多様性に対応した新しいタイプの高校の設置や、少子化による生徒数の減少に対応した都立高校の規模と配置の適正化などハード面に重点を置いた内容であったが、今回は新しい時代の子供たちをどう育てていくかという観点で大きな方針を5つ打ち出している。

一つ目は、「社会的自立の基盤となる力の確立」である。自立に必要な知・徳・体を育成し、高校卒業までに、社会人として必要な力を着実に身に付けさせることとしている。施策の一つとして、学校の設置目的に応じて修得すべき学力水準を定める「都立高校学力スタンダード」に基づく学習指導があげられている。二つ目は、「変化する社会の中

での次代を担う人間の育成」として、職業的に自立できる力やグローバル化社会を生き抜く力などを身につけさせることを目指しており、関連施策の一つとして、海外留学費の公費補填を行うこととしている。三つ目は、「生徒の育成を担う教員の資質・能力と学校の経営力の向上」として、プロ意識を涵養し、優れた指導力を備えた教員の育成及び校長のリーダーシップによる組織的な学校経営の強化を図ることとしている。四つ目は、「生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの推進」として、都立高校の課程、学科やタイプに応じた充実化、改善の検討を行うこととしている。最後に、「質の高い教育を支える教育諸条件の整備」として、入学者選抜の改善や施設・設備の整備、就学機会の提供など、質の高い教育を支えるための条件整備を進めることとしている。

【グラフ4】



※東京都教育委員会「平成25年度教育人口等推計報告書」より作成。

山田素子（国立教育政策研究所 総括研究官）

⑥神奈川県

1 神奈川県の特徴

国土交通省国土地理院の全国都道府県市区町村別面積調によると、平成24年10月1日現在の神奈川県の面積は、約2,416㎢である。

人口密度は、総務省統計局の平成22年国勢調査によると、平成22年10月1日現在、1㎢当たり8,979人となっており、これは、東京都、大阪府に次ぎ47都道府県中第3位となる。

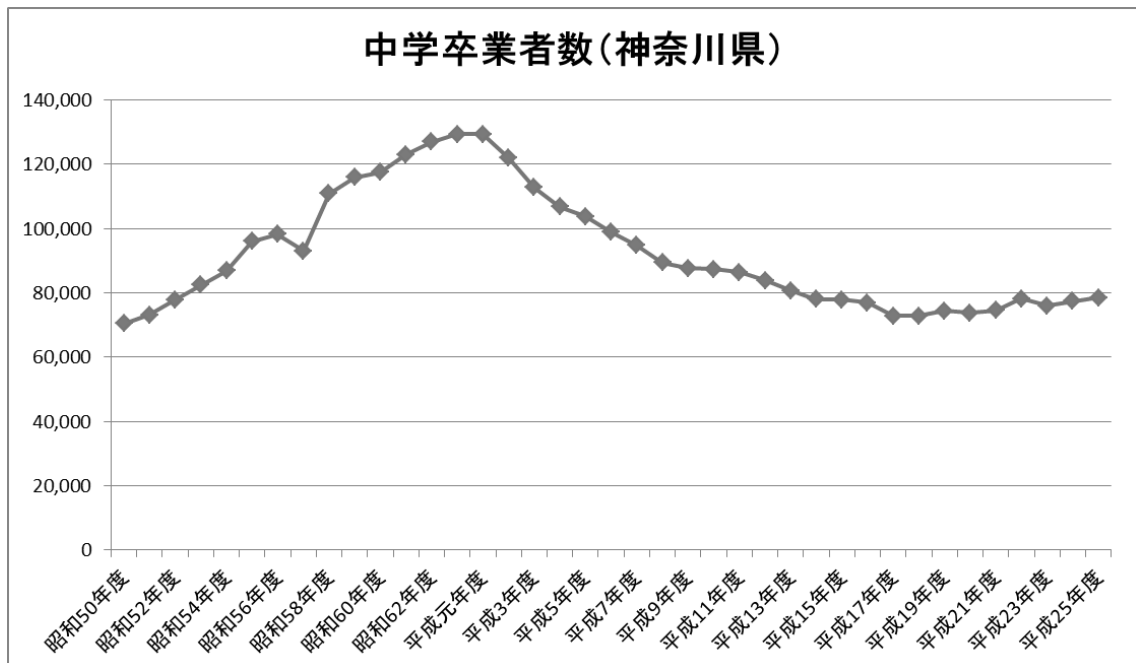
全国の市の中で最も人口規模の大きい横浜市に限ってみると、人口は約362万9,000人（平成24年12月1日現在）、面積は437㎢となっており、神奈川県全体の約4割の県民が、神奈川県全体の面積の2割弱を占める横浜市に居住していることになる。

2 中学校卒業生数の推移と推計

【グラフ1】は、中学校卒業生数の推移をまとめたものである。

中学校卒業生数は、昭和50年3月に7万人強であり、その後昭和57年度を除いては、増加傾向を示し、平成元年度の129,440人をピークとして、減少に転じ、平成25年3月には平成元年ピーク時の約6割に当たる78,468人となっている。

【グラフ1】



出典：学校基本調査

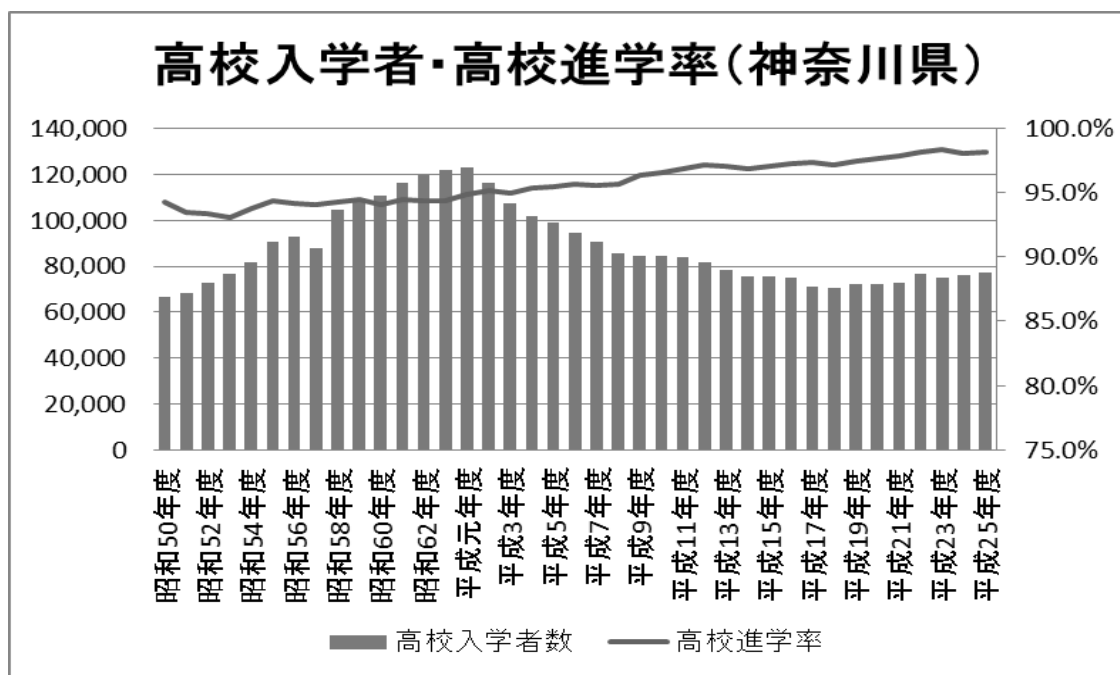
3 高等学校への入学状況

【グラフ2】は、高等学校（中等教育学校後期課程，高等専門学校，特別支援学校高等部を含む。）への入学状況をまとめたものである。

高校進学率については，昭和50年度94.3%であったが，昭和55～平成元年度までは94%台，平成2～8年度は95%台，平成9～21年度は96，97%台，平成22年度以降は98%台で推移し，平成25年度には98.2%となっている。

一方，高等学校への入学者数は，少子化の影響により平成元年度の122,832人をピークに減少傾向にあったが，ここ数年は，微減微増を繰り返し，平成25年度には77,043人となった。

【グラフ2】



注) 高等学校（全日制・定時制・通信制）のほか，中等教育学校後期課程，高等専門学校及び特別支援学校高等部への入学者を含む。

出典：学校基本調査

4 公立高等学校数の推移

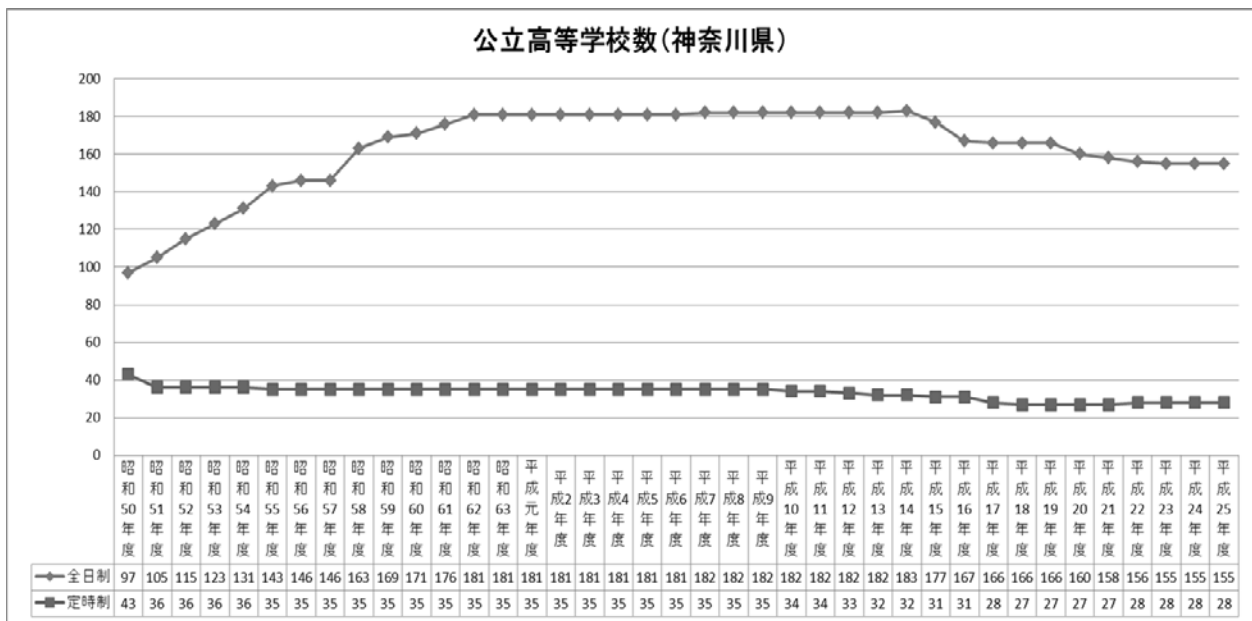
【グラフ3】は，公立高等学校数の推移をまとめたものである。

全日制課程の公立高等学校数については，昭和50年度に97校であったが，昭和55年度には143校となり，昭和62～平成14年度まで181～183校で推移している。

平成11年度には「県立高校改革推進計画」が公表・スタートし，平成15年度以降，高校の再編整備が進められ，平成25年度は155校となっている。

一方，定時制課程の公立高等学校数については，昭和50年度に43校であったが，昭和51～平成16年度まで30校台で推移し，平成17～25年度に至るまで，27，28校で推移している。

【グラフ3】



注) 公立高等学校には、都道府県立のほか、市町村立、組合立のものも含む。

出典：学校基本調査

5 高校再編の状況

(1) 高等学校入学者数の増加期

神奈川県においては、高度経済成長、県外からの若年労働者の流入、中学校卒業生・高校進学率の増加などを踏まえ、昭和48年度に「高校百校新設計画」をスタートした。

これは、急増する中学校卒業生のための進学確保のための対策として、県立高校を増設して対応することとしたもので、昭和48～62年度の間で、1年間平均して6～7校の高校が開校している。

(2) 高等学校入学者数の減少期

平成11年度には、生徒数の減少、学校の小規模化、社会の国際化・情報化、生徒の興味・関心等の多様化などを踏まえ、「県立高校改革推進計画」が策定され、前期実施計画が平成12年度から、後期実施計画が平成17年度からスタートした。

同計画に掲げられた、新しいタイプの高校等の概要は、以下のとおりである。

○単位制普通科高校：

学年による区分がなく、一人一人の進路希望や興味・関心などに応じた学習計画を立てて学ぶ。

○フレキシブルスクール：

個別学習を重視して、一人一人の生活スタイルや学習ペースに応じることができるよう、幅広い授業時間帯から午前・午後・夜間といった時間帯を選択できる柔軟な形態の単位制普通科高校。

○専門コース設置校：

普通科目を主としながら、特定の分野を集中して学びたいという目的意識を持った

生徒の学習ニーズに応える。

○クリエイティブスクール：

これまで以上に学習への意欲を高め、基礎学力や社会性を身に付けるため、わかる授業や実体験からの学びを推進するなどきめ細かな教育活動を展開するとともに、地域との協働による学校運営体制の構築など新たな仕組みを活用。

○多部制定時制高校：

様々な入学動機や学習歴を有する生徒一人一人の学習ニーズに応じた多彩な学びの場と機会を提供するため、午前部又は午後部に所属して、1日4時間の授業を受けて4年間での卒業を基本とする昼間から学べる定時制高校。

○通信制新タイプ校：

通信教育の特性を生かしながら、IT環境を活用して自宅学習を中心に学んだり、平日の昼間に登校して学習指導を受けたりできる、新しいタイプの通信制の高校。

○総合学科高校：

将来の進路への自覚を深め、自己の特性・適性の発見や、適性を生かした専門性を高めるため、普通科目から専門科目にわたる幅広い科目から主体的に選択して学ぶ。

○総合技術高校：

これからの工業分野で総合的な視野をもって活躍する人材を育成するため、工業の基礎・基本を共通に学んだ上で、一人一人の目的や適性に応じて専門的なコースを選択して学ぶ。

○総合ビジネス高校：

ビジネスに対する望ましい心構えや理念を身に付け、創造性豊かな人材を育成するため、ビジネスの基礎・基本を共通に学んだ上で、一人一人の目的や適性に応じて専門的なコースを選択して学ぶ。

○総合産業高校：

時代の変化や産業の複合化に対応することができる人材を育成するため、幅広く産業をとらえ、科学技術という視点から総合的に産業を学ぶ単位制の専門高校。

○国際情報高校：

国際化・情報化の進展に対応し、国際的な視野を養い、国際人としての教養とコミュニケーション能力、IT社会に対応する情報活用能力を身に付けた人材を育成するため、国際コミュニケーションコースなど3つのコースを設け、主体的な選択による学習を進める単位制の専門高校。

○海洋科学高校：

海洋を取り巻く社会や産業の多様化に対応し、海洋関連産業で活躍できる人材を育成するため、海洋という新しい視点から幅広い分野のコースを設けて教育内容の充実を図り、主体的な選択による学習を進める単位制の専門高校。

○集合型専門学校：

多様な学習ニーズや産業のグローバル化、産業区分のボーダレス化に対応し、普通科の教育内容を発展させた分野や横断的な分野の専門知識・技能を身に付け、これからの社会で活躍する人材を育成するため、1校に複数の専門学科を設置し、学習ニーズに応じて専門性の高い内容を学習する単位制の専門高校。

○福祉科

社会福祉の意義や役割を学び、福祉の分野で社会に貢献できる人材の育成を目指し、資格取得や進学にも対応する専門学科。

○中等教育学校

6年間を通じて多彩で豊かな教育内容を展開し、個性や創造性を伸ばし、国際社会に対応する幅広い教養と社会性・独創性を備えた次世代を担う人材を育成。

○連携型中高一貫教育校

設置者の異なる中学校と高等学校で、教育課程の編成や教職員・生徒間交流などの連携を通じて中高一貫教育を行う。

6 新しいタイプの高等学校の設置

このような計画を踏まえ、実際に設置された新しいタイプの高校等は、以下の【表1】のとおりである。

【表1】

1 前期実施計画

開校年度	高校等の種類	設置場所	新校の校名 ※再編対象校
H12	福祉科設置校	横浜市旭区	衛生短期大学附属二俣川高校 ※衛生看護科を一部改編
H14	複数専門コース設置校	横浜市緑区	白山高校（国際教養コースに加え、美術コースを設置）
H15	福祉科設置校	横浜市旭区	二俣川看護福祉高校 ※衛生短期大学附属二俣川高校を改称
	フレキシブルスクール	横浜市戸塚区	横浜桜陽高校 ※汲沢高校と豊田高校を統合
	総合学科高校	相模原市緑区	相模原総合高校 ※大沢高校を改編
	総合技術高校	藤沢市	藤沢工科高校 ※藤沢工業高校と大船工業技術高校を統合
		平塚市	平塚工科高校 ※平塚工業高校と平塚西工業技術高校を統合
専門コース設置校	横浜市港南区	横浜南陵高校（健康福祉コースを設置） ※横浜日野高校と野庭高校を統合	
H16	単位制による普通科高校	横浜市旭区	横浜旭陵高校 ※都岡高校と中沢高校を統合
		三浦市	三浦臨海高校 ※初声高校と三崎高校を統合
		小田原市	小田原高校（定時制も単位制普通科に改編） ※小田原高校と小田原城内高校を統合
	フレキシブルスクール	川崎市川崎区	川崎高校（全日制・定時制を一体化して運営） ※川崎高校と川崎南高校を統合
	総合学科高校	横浜市鶴見区	鶴見総合高校 ※平安高校と寛政高校を統合
		横浜市南区	横浜清陵総合高校 ※清水ヶ丘高校と大岡高校を統合
		横浜市金沢区	金沢総合高校 ※富岡高校と東金沢高校を統合
		川崎市麻生区	麻生総合高校 ※柿生西高校と柿生高校を統合
藤沢市	藤沢総合高校 ※長後高校と藤沢北高校を統合		
H17	フレキシブルスクール	厚木市	厚木清南高校（全日制・定時制・通信制を一体化して運営） ※厚木南高校を改編
	総合産業高校	相模原市南区	神奈川総合産業高校（定時制は総合学科に改編） ※相模台工業高校と相模原工業技術高校を統合
	専門コース設置校	小田原市	西湘高校（理数コースを設置）

2 後期実施計画

開校年度	高校等の種類	設置場所	新校の校名	
H19	総合学科高校 (定時制課程)	横浜市磯子区	磯子工業高校	定時制課程を総合学科に改編
		川崎市多摩区	向の岡工業高校	
		平塚市	平塚商業高校	
H20	総合学科高校	横浜市泉区	横浜緑園総合高校 ※岡津高校と和泉高校を統合	
		秦野市	秦野総合高校 (定時制も総合学科に改編) ※秦野南が丘高校と大秦野高校を統合	
	総合ビジネス高校	小田原市	小田原総合ビジネス高校 ※小田原城東高校と湯河原高校を統合	
	国際情報高校	横浜市南区	横浜国際高校 ※六ツ川高校と外語短期大学附属高校を統合	
	海洋科学高校	横須賀市	海洋科学高校 ※三崎水産高校を改編	
	集合型専門高校	横須賀市	横須賀明光高校 ※久里浜高校と岩戸高校を統合	
		相模原市中央区	弥栄高校 ※弥栄東高校と弥栄西高校を統合	
通信制新タイプ高校 (単位制による普通科)	横浜市泉区	横浜修悠館高校 ※新設(横浜平沼高校と湘南高校の通信制課程を集約: 和泉高校の敷地・校舎を活用)		
H21	単位制による普通科高校	横浜市栄区	横浜栄高校 ※上郷高校と港南台高校を統合	
		平塚市	平塚湘風高校 ※神田高校と五領ヶ台高校を統合	
		藤沢市	湘南高校 ※定時制課程を単位制普通科に改編	
	総合学科高校	座間市	座間総合高校 ※栗原高校とひばりが丘高校を統合	
	中等教育学校 (中高一貫教育校)	平塚市	平塚中等教育学校 ※大原高校を改編	
		相模原市南区	相模原中等教育学校 ※相模大野高校を改編	
H22	単位制による普通科高校	藤沢市	藤沢清流高校 ※大清水高校と藤沢高校を統合	
		相模原市南区	相模原青陵高校 ※相武台高校と新磯高校を統合	
	総合学科高校	開成町	吉田島総合高校 ※吉田島農林高校を改編	
	総合技術高校	川崎市中原区	川崎工科高校 ※川崎工業高校を改編	

* 下線部は施設活用校

* 商工高校を改編し、H22 に開校を予定していた「横浜保土ヶ谷方面総合学科高校」については、耐震診断結果を踏まえ改編を延期し、H25 に総合技術科及び総合ビジネス科併置高校に改編

【新たな対応への取組】

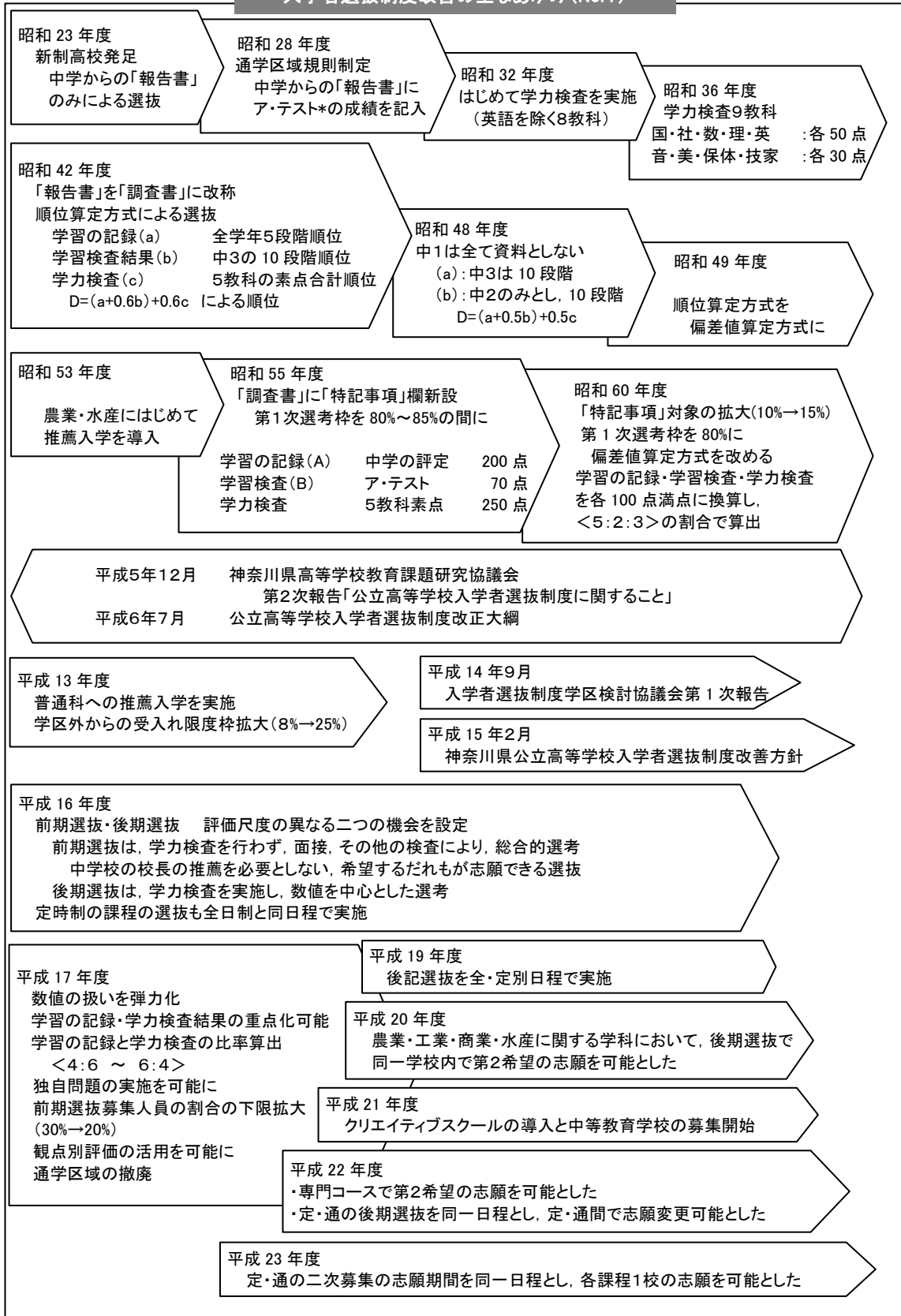
開校年度	高校等の種類	設置場所	対象校等	
H21	クリエイティブ スクール	横浜市青葉区	田奈高校	「学習意欲を高める全日制課程の新たな学校の仕組み」の導入
		横浜市金沢区	釜利谷高校	
		横須賀市	大楠高校	
H21	かながわの中等教育の先導的モデルづくり	横浜市保土ヶ谷区(南区)	光陵高校 ※横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校と連携型中高一貫教育を導入 ※平成 24 年度高校入選から連携に基づく生徒受入れ開始	
	連携型中高一貫教育	愛川町	愛川高校 ※平成 21 年度より愛川町立愛川中学校、愛川東中学校及び愛川中原中学校と連携型中高一貫教育を実施 ※平成 22 年度高校入選から連携に基づく生徒受入れ開始	
H22	多部制定時制高校	座間市	相模向陽館高校 ※新設(旧ひばりが丘高校の敷地・校舎を活用)	
H26		横浜市港南区	横浜明朋高校 ※新設(旧港南台高校の敷地・校舎を活用)	

7 高等学校入学者選抜制度

神奈川県立高等学校の入学者選抜制度の変遷の概略は、以下の【表2】のとおりである。

【表2】

入学者選抜制度改善の主なあゆみ(No.1)



入学者選抜制度改善の主なあゆみ(No.2)

平成 23 年 10 月 神奈川県公立高等学校入学者選抜制度改善方針(平成 25 年度入学者選抜より改善制度導入)
平成 25 年度 前期選抜・後期選抜を一体化し共通選抜を設定(定時制・通信制では定通分割募集を実施) ・「共通の検査」として、面接と学力検査を実施(学力検査の独自問題を廃止) ・調査書:学力検査:面接の比率を合計 10 となるそれぞれ 2 以上の整数値に評定と学力検査の重点化可 ・特色検査(実技検査又は自己表現検査)の実施を可能に

8 通学区域の設定

年度	学区数	公立高校数	うち県立	うち私立	備考
昭和 25 年～	19 学区	41 校	24 校	17 校	
昭和 26 年～	20 学区	42 校	30 校	12 校	
昭和 29 年～	19 学区	41 校	30 校	11 校	
●昭和 37 年「神奈川県公立高等学校学区制調査会」答申により学区改編					
昭和 38 年～	9 学区	47 校	37 校	10 校	
●昭和 48 年からの「高校百校新設計画」による高校増設に伴い学区改編・分割					
昭和 56 年～	16 学区	117 校	108 校	9 校	
平成 2 年～	18 学区	152 校	143 校	9 校	
●平成 15 年「入学者選抜制度・学区検討協議会」報告により平成 17 年度からの通学区域撤廃					
平成 17 年～	通学区域撤廃	—	—	—	平成 21 年度まで高校改革推進計画に基づく再編統合等
平成 24 年度 入選募集校数 (全日制)		153 校	139 校	14 校	

向後明希子（国立教育政策研究所 総括研究官）

⑦三重県

1 三重県の地理的特徴

国土交通省国土地理院の全国都道府県市区町村別面積調によると、平成 24 年 10 月 1 日現在の三重県の面積は、約 5,762 km²であり全国 25 位。南北の長さ約 180km、東西の幅 108km と、細長い形をしており、地形も、伊勢平野をはじめとする平野部から、山脈、青山高原などの高地、盆地、低地など様々な地形を有する。

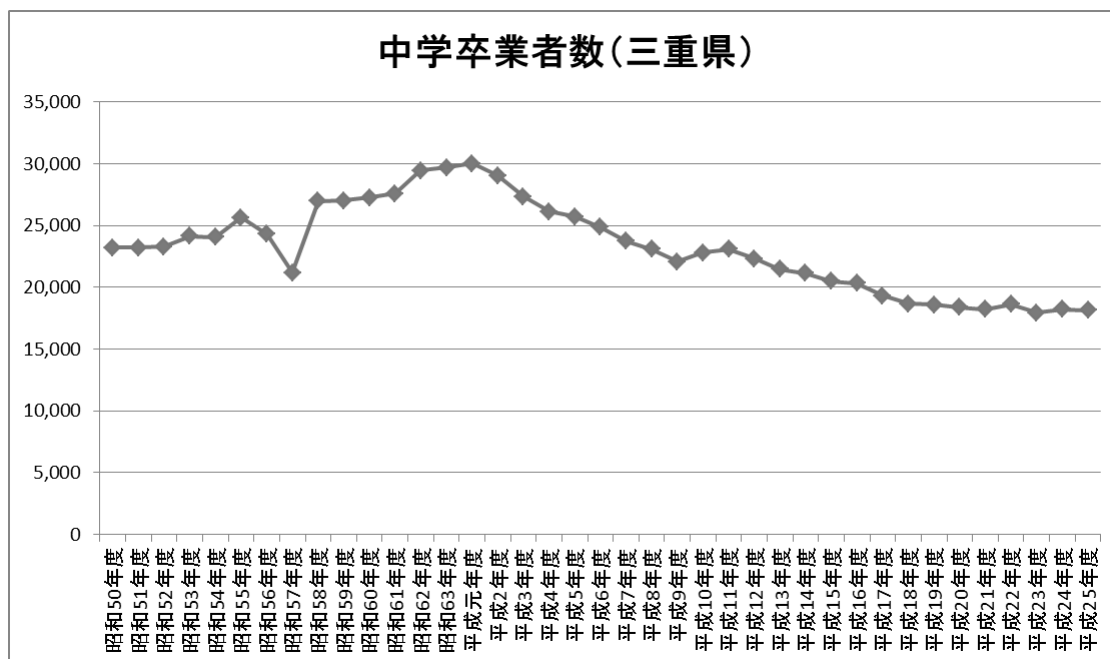
国勢調査によると、平成 22 年 10 月 1 日現在の人口は約 185 万 5,000 人、人口密度は 1 km²当たり約 321 人と、全国 47 都道府県中第 20 位となっている。

2 中学校卒業生数の推移

【グラフ 1】は、中学校卒業生数の推移をまとめたものである。

中学校卒業生は、昭和 50 年 3 月に 23,203 人であったところ、その後増加傾向を示し、平成元年 3 月の 29,994 人をピークとして減少傾向に転じている。平成 25 年 3 月には、ピーク時の 6 割に当たる 18,120 人にまで減少している。

【グラフ 1】



出典：学校基本調査

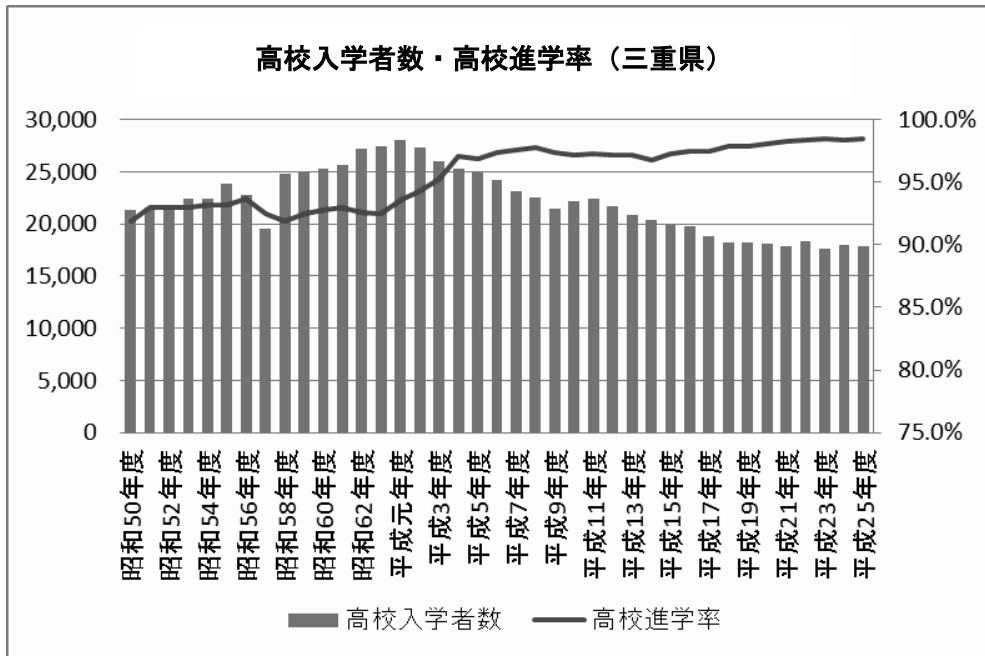
3 高等学校への入学状況

【グラフ 2】は、高等学校（中等教育学校後期課程、高等専門学校、特別支援学校高等部を含む。）への入学状況をまとめたものである。

高校進学率については、昭和 50 年度に 91.9%であり、平成元年に 93%台に上がり、平成 4 年以降およそ 97%台で推移し、平成 25 年度には 98.4%となった。

一方、高等学校への入学者数は、少子化の影響により平成元年度の 28,077 人をピークに減少傾向となり、平成 15 年度には 2 万人台を切り、平成 25 年度には 17,837 人となっている。

【グラフ 2】



注) 高等学校（全日制・定時制・通信制）のほか、中等教育学校後期課程、高等専門学校及び特別支援学校高等部への入学者を含む。

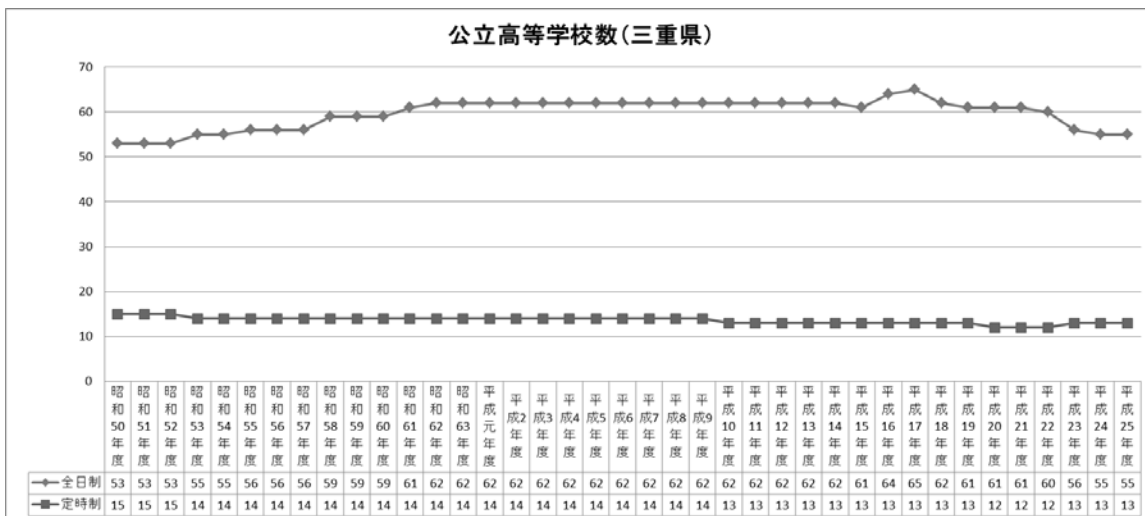
出典：学校基本調査

4 公立高等学校数の推移

【グラフ 3】は、公立高等学校数の推移をまとめたものである。

全日制高校の数は昭和 62 年度までは上昇傾向にあり、昭和 61 年度から平成 22 年度までの 25 年間、60～65 校で推移してきたが、平成 23 年に 56 校、平成 25 年度には 55 校となっている。

【グラフ 3】



注) 公立高等学校には、都道府県立のほか、市町村立、組合立のものも含む。

出典：学校基本調査

募集停止した学校を含む

5 高等学校再編整備の状況

(1) 県立高等学校再編活性化基本計画

三重県における高校再編整備に向けた動きは、平成 11 年の『教育振興ビジョン』に始まる。同ビジョンは、三重県の今後の教育の在り方について示したものであり、少子化などの社会変化に対応するため、県立高校の適正規模・適正配置の推進について、平成 13 年度に計画を策定するという目標を明示した。

平成 13 年 3 月には、『県立高等学校再編活性化基本計画』が策定され、同計画においては、「教育振興ビジョンの趣旨の実現を目指し、学習者起点の観点から新世紀の新しいパラダイムの構築を目指す」とされ、基本計画実行のため、地域ごとに実施計画を策定することとされた。

生徒数の減少に対する定員縮小の対応は、県高校教育全体の活力低下につながる懸念があるため、少子化を質的向上のチャンスと捉え、適正規模・適正配置の推進を通して、学校の魅力化・特色化を図ることとされた。全日制の適正規模については、1 学年 8 学級以下、3 学級以上とし、県全体の県立高校 1 校あたりの 1 学年学級数の平均が 6 を大きく下回ったり上回ったりしないようにすることとされた。また、1 学年 2 学級以下の小規模校については、統廃合も視野に入れた活性化を検討して実施計画に示すこととされ、大規模校は、併設学科や併設課程を他の学校に移転することや廃止も視野に入れて、特色づくりを進め、原則 1 学年 8 学級以下にすることとされた。

専門学科の適正配置については、1 学級規模の学科の整理統合、ニーズに合った学科改編の実施が打ち出されるとともに、今まで三重県になかった新しい学科や特色あるコースの新設も検討することとされた。

普通科高校については、個性化・特色化の推進を図り、普通科の総合学科への改編による魅力化や全ての普通科を単位制にすることも視野に入れることとされた。

総合学科については、地域の教育ニーズに応じた整備、既存の専門高校等の施設・設備の利用も視野に入れた連携型総合学科の検討も盛り込まれ、中高一貫教育校については、「三重県中高一貫教育研究会議」の提言を踏まえ検討することとされた。

(2) 県立高等学校再編活性化実施計画

上記基本計画を踏まえた、実施計画は、平成 14 年、16 年、20 年の三次にわたって策定されている。

『県立高等学校再編活性化第一次実施計画』（平成 14 年 3 月）では、今後 10 年の生徒数の減少、生徒急増期に設置した建物改築需要の急増見込みなどを見据え、平成 14 年度から 3 年間の方向性を示す計画として、総合的な視点で柔軟性を持って積極的に再編活性化を推進することとされた。

ここでは、大規模校にあっては、1 学年 10 学級以上の大規模校をなくすように努め、小規模校にあっては、平成 14 年に関係地域ごとに「協議会」を設置して今後の在り方を検討することとされた。学科別の方針としては、普通科について、個性化・特色化の推進と単位制の導入、専門学科について、拠点化を図りながらの学科の整理・統合、くくり募集の実施、単位制導入、実習施設の整理、県民ニーズに応じた学科の整理・設置が目指された。中高一貫教育については、併設型又は中等教育学校を県内 2 地域程度で実践・研究す

ることとされ、定時制・通信制については、昼間部定時制の設置や定通ネットワーク拠点の整備をすることとされた。

『県立高等学校再編活性化第二次実施計画』（平成 16 年 12 月）では、1 学年 9,10 学級以上の大規模校を解消し、可能なところから 8 学級以下の適正規模にすることと、小規模校については、地域ごとの高校の適正配置を考慮しつつ、1 校 1 学年当たり学級数平均が 6 を大きく下回ることはないような適正な学校規模を維持するとともに、引き続き、「協議会」等での活性化に向けた具体的方策の検討が求められた。

同計画に基づき、大規模校の解消を目指した取組が行われ、平成 19 年度には 1 学年 10 学級以上の大規模校は解消されている。

『県立高等学校再編活性化第三次実施計画』（平成 20 年 3 月）も、基本的な方向性が引き継がれている。

(3) 再編整備の状況と新しいタイプの高校

昭和 50 年以降の新設校、上記計画に基づく、統廃合校は、以下のとおりである。

新設校・統廃合校	
<ul style="list-style-type: none"> ・昭 50 四日市市西高校（新設） ・昭 53 朝明高校（新設） ・昭 53 石薬師高校（新設） ・昭 55 桑名北高校（新設） ・昭 58 四日市四郷高校（新設） ・昭 58 稲生高校（新設） ・昭 58 久居高校（新設） ・昭 58 津女子高校→津東高校（改称） ・昭 61 名張西高校（新設） ・昭 61 川越高校（新設） ・昭 62 飯野高校（定時制→全日制） ・昭 62 宮川高校荻原分校→荻原高校 ・平 7 荻原高校→昇学園高校（改称） ・平 10 伊賀高校→あけぼの学園高校（改称） ・平 13 員弁高校→いなべ総合学園高校（改称） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平 13 尾鷲工業高校（尾鷲高に統合） ・平 16 度会高校、南島高校、南勢高校（南伊勢高校に統合し、それぞれ南勢校舎、度会校舎、南島校舎と改称） ・平 17 長島高校（尾鷲高校の分校として尾鷲高校長長島校に。平 22 閉校） ・平 18 四日市北高校と四日市高等学校通信制を統合し、北星高校に改称 ・平 21 上野商業高校、上野工業高校、上野農業高校（統合して伊賀白鳳高校を開校） ・平 22 宮川高校（相可高校に統合） ・平 23 桑名高校衛生看護分校（本校に統合）

また、新しいタイプの高校としては、以下のとおりであり、平成 6 年に木本高等学校に総合学科が新設されて以来、全寮制の総合学科高校の設置、連携型中高一貫教育の導入などが進められてきた。平成 21 年開校の伊賀白鳳高等学校だけは、総合学科ではなく、工業科、商業科、農業科を統合した高等学校である。

新しいタイプの高等学校の設置

- ・木本高等学校：平成 6 年，総合学科を新設
- ・昇学園高等学校（平成 7 年改称）：全寮制の総合学科高校
- ・みえ夢学園高等学校（平成 9 年改称）：定時制の総合学科高校
- ・あけぼの学園高等学校（平成 10 年改称）：総合学科高校
- ・飯南高等学校：平成 11 年，総合学科を新設し，連携型中高一貫教育を導入
- ・いなべ総合学園高等学校（平成 13 年改称）：総合学科高校
- ・名張高等学校：（平成 14 年，総合学科に改編）
- ・鳥羽高等学校：（平成 17 年，総合学科に改編）
- ・伊賀白鳳高等学校（平成 21 年開校）：総合専門高校

6 入学者選抜と通学区域の変遷

三重県における入学者選抜については，昭和 60 年度に推薦入学を農業に関する学科で導入し，翌 61 年度，62 年度，63 年度と推薦入学の対象学科を順次拡大していった（いずれも普通科は含まず）。

昭和 61 年度に，海外帰国生徒の特別枠入学者選抜を開始し，英語科，国際教養科，国際科で受け入れることとなるとともに，平成 5 年度には外国人生徒等の特別選抜を定時制高校で開始している。

平成 10 年度には，5 校 5 学科で特色化選抜を開始するとともに，平成 15 年度には過年度生徒を対象とした特別選抜も全日制 1 校，定時制 1 校で開始した。

平成 12 年度に連携型中高一貫に係る選抜を開始し，平成 15 年度には，調査書に記載する評価を従来の相対評価（10 段階）から絶対評価（5 段階・観点別）に変更，平成 20 年度に推薦入学・特別化選抜等の選抜と一般選抜による選抜を，前期選抜・後期選抜に変更した。平成 22 年には，前期選抜の募集枠の上限を普通科で 30%，普通科以外で 50%と明示されている。

通学区域については，昭和 23 年度の新制高校 24 校発足を受け，昭和 24 年度に 15 学区が制定された。その後，昭和 27 年度には農業科過程に関する学科が，昭和 28 年には工業科課程に関する学科が全県一区に変更された。その後も，昭和 29 年度に被服課程，保育課程を，昭和 30 年度には家庭課程に関する学科が全県一区に変更されている。

そして，昭和 34 年度に普通課程は北部・中部・南部の 3 学区制，農業，工業，商業，家庭，水産の各課程は全県一区とされ，この状態が 15 年ほど続いており，昭和 49 年度になって総合選抜制度（いわゆる学校群制度）が開始され，平成 7 年度まで続いた。

平成 7 年度以降，普通科（コースを除く）と理数科（松阪高校の理数科を除く）以外は通学区域によらず志願できるようになったが，平成 16 年度からは，普通科と理数科についても保護者の居住学区に隣接する学区内の高校にも志願できるようになった。

7 今後の展望

三重県では、平成 25 年 3 月に、今後 10 年先を見据えた上での平成 24 年度から 28 年度までの 5 年間の計画であり、上述の「基本計画」と「実施計画」の両方の内容を含むものとして、『県立高等学校活性化計画』を策定している。

同計画においては、基本的な考え方として、学力等の育成による「教育の質の保証」、キャリア教育の推進等による「自立し他と共に生きる人材の育成」、高等学校における特別支援教育や外国人生徒教育の充実等による「多様なニーズに応える教育」、県立高等学校の活力の維持・充実を図るための「適正規模・適正配置の推進による活性化」が示されている。

適正規模等に関しては、平成 14 年から平成 24 年までの 10 年間で、中学校卒業者は約 2,900 人減少、県立高校第一学年募集定員総数が 2,320 人・58 学級減少したことが示されるとともに、今後 10 年間で中学校卒業生数の 2,500 人の減少が予測されている。生徒数の減少を踏まえた対応としては、統廃合を視野に入れた適正な学校規模として、「多様な選択科目を開設し、活力ある教育活動を展開するとともに、学校行事等の諸活動が円滑かつ効果的に実施できるという観点から、引き続き、原則として 1 学年 3 学級以上 8 学級以下を適正規模とし、県全体の県立高等学校 1 校当たりの 1 学年学級数の平均値が 6 を大きく下回ったり上回ったりしないよう努めます」とされているところである。

山田素子（国立教育政策研究所 総括研究官）

⑧大阪府

1 大阪府の地理的特徴

国土交通省国土地理院の全国都道府県市区町村別面積調によると、平成 24 年 10 月 1 日現在の大阪府の面積は、約 1,901 km²である。

国勢調査によると、平成 22 年 10 月 1 日現在の人口は約 886 万 5,000 人、人口密度は 1 km²当たり約 4,670 人と、全国 47 都道府県中、東京に次ぐ第 2 位となっている。

府庁所在地である大阪市に限ってみると、人口は約 266 万 5,000 人となっており、全国の市町村（特別区を含む）の中で東京特別区、横浜市に次ぐ第 3 位の規模である。

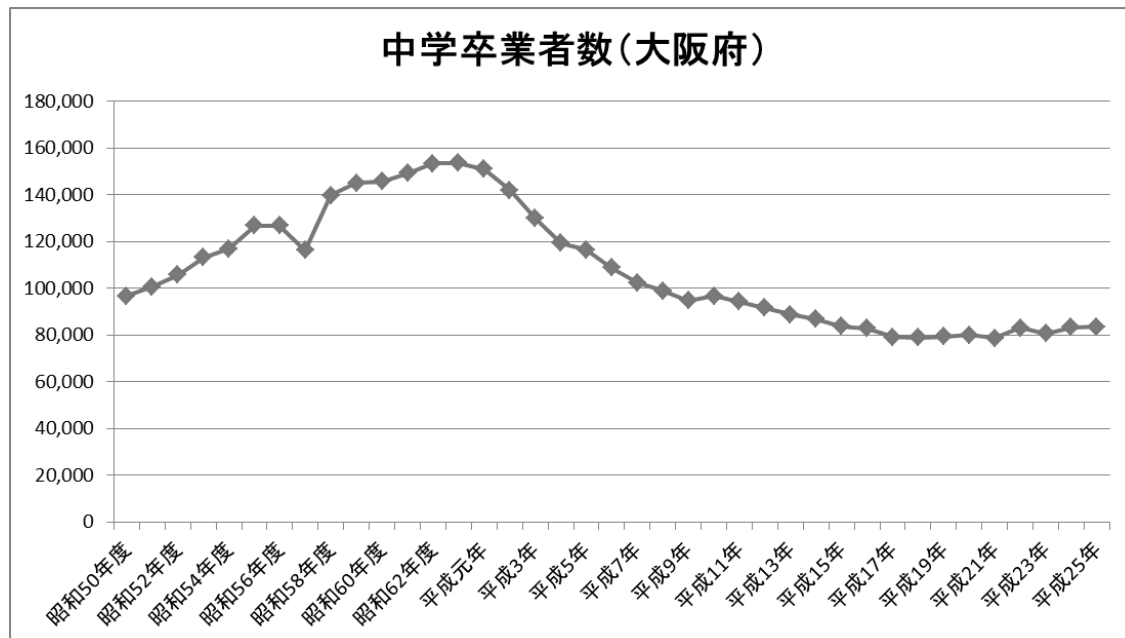
西日本の行政・経済・文化・交通の中心であるとともに、県内総生産も東京都に次いで第 2 位である。

2 中学校卒業生数の推移

【グラフ 1】は、中学校卒業生数の推移をまとめたものである。

中学校卒業生は、昭和 50 年 3 月に 96,767 人であり、その後増加傾向を示したものの、昭和 63 年 3 月の 153,542 人をピークとして減少に転じ、平成 25 年 3 月には、平成元年の 54%に当たる 83,617 人にまで減少している。

【グラフ 1】



出典：学校基本調査

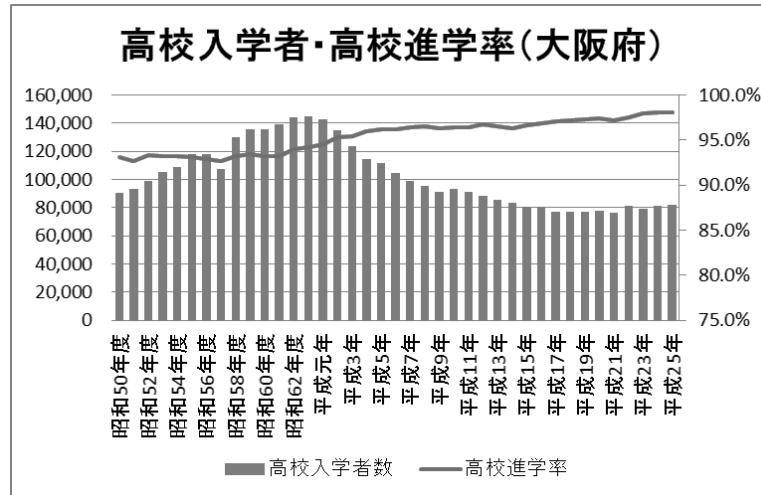
3 高等学校等への入学状況

【グラフ 2】は、高等学校（中等教育学校後期課程、高等専門学校、特別支援学校高等部を含む。）への入学状況をまとめたものである。

高校進学率については、昭和 50 年度に 93.2%であり、昭和 61 年度までは 93%台が続く。昭和 62～平成 3 年度に 94, 95%台となり、平成 4～16 年度まで 96%台、平成 17～22 年度まで 97%台、平成 23 年度から 98%台となり、平成 25 年度には 98.1%となった。

一方、高等学校への入学者数は、少子化の影響により昭和 63 年度の 144,657 人をピークに減少傾向となり、平成 7 年度には 10 万人を切り、微増微減を続けるも、平成 25 年度には 82,050 人となっている。

【グラフ 2】



注) 高等学校(全日制・定時制・通信制)のほか、中等教育学校後期課程、高等専門学校及び特別支援学校高等部への入学者を含む。

出典：学校基本調査

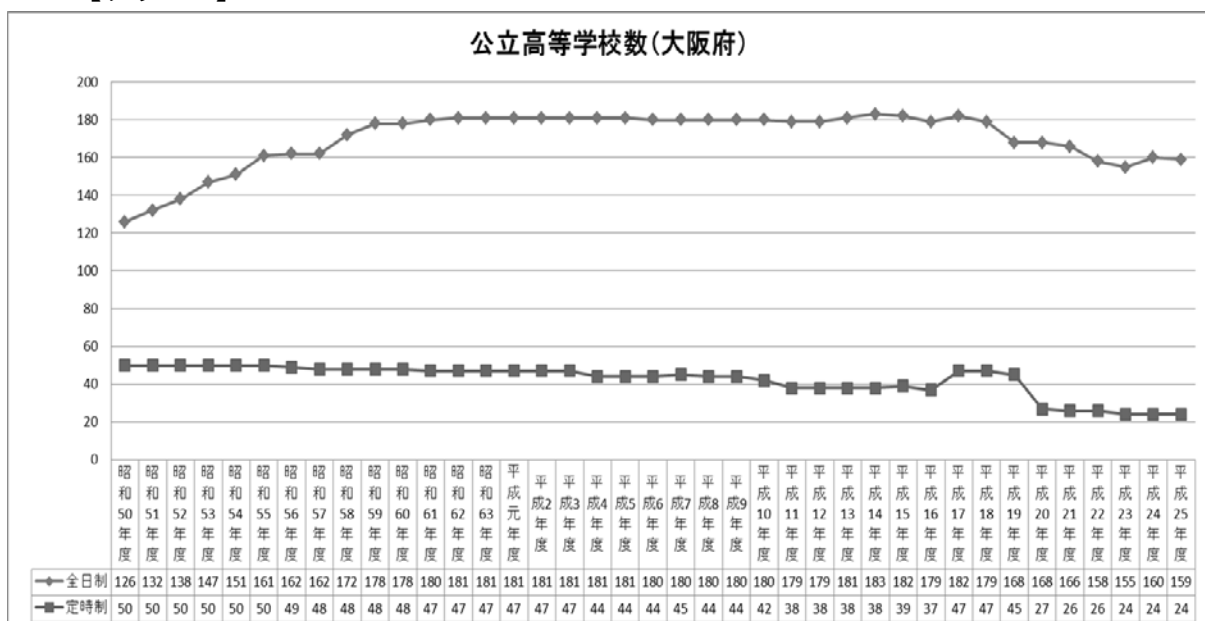
4 公立高等学校数の推移

【グラフ 3】は、公立高等学校数の推移をまとめたものである。

昭和 50 年度に 126 校であったが、中学校卒業生数がピークとなった昭和 63 年度には、全日制課程高等学校数は 182 校となっている。

その後も、平成 18 年度までは 180 校程度で推移し、平成 25 年度には 159 校となっている。

【グラフ 3】



注) 公立高等学校には、都道府県立のほか、市町村立、組合立のものも含む。

出典：学校基本調査

5 高等学校再編整備の状況（平成 11～22 年度）

(1) 高等学校再編整備に向けた検討

大阪府における再編整備に向けた検討として、平成 11 年度に「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画」が策定された。同計画は、平成 11～20 年度を期間とする、10 年間の長期計画である。

また、平成 15 年度からは、「府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)」が進められている。

全体計画の基本理念と計画の前提としては、以下が挙げられていた。

- 「入れる学校」から「入りたい学校」への特色ある学校づくり
- 昼間の高等学校に対応する新たな計画進学率 92.3%から 93.9%へ
- 公私受入分担比率 7:3
- 学級規模：1 学級 40 人
- 学校規模：普通科高校・工科高校 →1 学年 8 学級規模
多部制単位制高校 →1 学年Ⅰ部Ⅱ部合わせて最大 8 学級規模
総合学科・普通科総合選択制等 →1 学年 6～7 学級
- 統合整備基準：
 - ・特色ある高校のバランス配置と、適切な学校の組合せ
 - ・府立高校設置数が 2 校以上の市町村を対象（既に 1 校が特色ある学校の場合除外）
 - ・市町村域を超えた統合も実施
- 計画の公表・対象校の決定方法
 - ・具体の対象校は、生徒減少の状況、各学校の特色ある取組等を判断する必要から年度ごとに決定
 - ・原則、平均募集学級数が最も少なく、生徒減少が進んでいる地域を対象として実施

(2) 高等学校再編整備の状況

以上のような検討を踏まえ、大阪府では普通科高校の中でも専門学科の併置や単位制高校、総合選択制高校などの設置を進めるなど、教育内容を充実させ、生徒たちの選択の幅を増やしてきている。こうした高等学校の再編整備の状況をまとめると、以下の【表 1】のようになる。

【表1】

平成11年			平成24年				
学校のタイプ			学校のタイプ	概要			
普通科高校 136校	特色づくり 少人数 ・再編 整備 した プログラム	H11～H20	H21～	普通科高校	普通科高校	普通科目を中心に幅広く学び、広い知識、教養、柔軟な思考力を養う。 (普通科目：国語・地理歴史・公民・数学・理科・保健体育・芸術・外国語・家庭・情報)	
					専門学科 併置20校	文理学科 10校	人文科学・社会科学・自然科学の各領域で探求的・専門的に学ぶ。
						国際教養科 6校	語学や世界の国々の文化などについて専門的に学ぶ。
						体育科 2校	体育やスポーツ・トレーニングスキルなどについて専門的に学ぶ。
						芸術文化科 1校	日本の芸能や文化、放送技術、演劇などについて専門的に学ぶ。
					音楽科 1校	器楽や声楽、伝統音楽などについて専門的に学ぶ。	
					普通科 単位制高校	4校	全日制の時間帯で自分で学習計画を立て、自らの学習ベースに応じて学ぶ。
					教育センター 附属高校	1校	学力向上、キャリア教育など、大阪の教育課題を踏まえた「ナビゲーションスクール」として「附属ならではの」学びを広く発信する。※学校設定科目「探求ナビ」「宇宙講座」
					普通科 総合選択制高校	19校	内容的に関連生のある教科・科目で構成される科目群(エリア)を選択し、指定科目や自由選択科目により、興味・関心や進路希望に応じて学ぶ。
					総合学科高校	10校	普通科目と専門科目から成る多くの選択科目から、興味・関心や進路希望に応じて学ぶ。選択科目を、関連する内容ごとに「系列」で分類し、科目選択のめやすとしている。
専門学科 併置19校含む			専門高校	15校	工科高校 9校	専門分野の知識・技術・技能の深化を希望する場合と、高度な技術を学ぶための大学等への進学を希望する場合に大別し、能力・適性、進路希望に合わせて専門分野の「系・専科」を選択する。	
総合学科高校 3校					農業高校 2校	バイオ・花卉園芸・環境緑化・畜産・農業技術・食品加工などを専門的に学ぶ。	
専門高校 16校					国際・科学高校 3校	ICT機器や外国人指導員の活用による外国語学習や、実験・実習重視の理数科目の授業により、探求力育成をめざして専門的に学ぶ。	
					総合造形高校 1校	美術・工芸・デザイン・造形教養を専門的に学ぶ。	
			クリエイティブ スルール	6校	多部制単位制 2校 総合学科 4校	学ぶ時間帯が選択可能(1～8限)で多様な選択科目の中から、自らの学習ベースに応じて学ぶ。	
夜間定時制高校 29校			夜間定時制高校	15校	普通科 7校 総合学科 8校	夜間の時間帯に、自らの学習ベースに応じて学ぶ。通信科目・土曜開講・資格取得等を活用することにより、3年で卒業も可能。	
			通信制高校	1校	クリエイティブ併置	提出レポートの添削指導と回数回校するスクーリングで学ぶ。	
			中高一貫校	2校	総合学科1校(連携型) 普通科1校(連携型)	地域で学び、育ち、地域を支え、時代を担う生徒をばくくむ授業や部活動など、教員・生徒間の交流を積極的に進める。	
通信制高校 1校			平成11年：155校(全日制) + 30校(定時制・通信制) ⇒ 平成24年：139校(昼間の高校) + 16校(夜間定時制・通信制)				

※「昼間の高校」とは、全日制高校と多部制単位制高校Ⅰ・Ⅱ部のこと
校数は課程等別にカウント

6 府立高校改革の成果

大阪府においては、特色づくりと教育環境の整備に取り組んだ結果、中学生の高校進学
の選択肢が拡大し、「入りたい学校」という観点で進路選択をすることができるよ
うになったこと、また、目的意識をもって入学し、生き生きと学ぶ生徒が増え、高校が活性化し
学校の教育力も向上したこと、適正規模・適正配置により学校行事や部活動が活性化した
こと、多様な科目設定やガイダンスの充実等により多くの学校で中退率が低下したことな
どが、成果としてあげられている。

7 高等学校入学者選抜制度

大阪府立高等学校の昭和 50 年代以降の入学者選抜制度の変遷について概略をまとめる
と【表2】のようになる。

【表2】

公立高等学校入学者選抜			国の動き等
S59	○美術科、モダンクラフト科等で実技検査実施		S59 選抜改善通知
H2	○英語科及び国際教養科における海外から帰国した生徒の入学者選抜実施		
	専門学科第一次入学者選抜等	一般入学者選抜 (全日制課程)	一般入学者選抜 (定時制課程)
H3		○普通科の合格者男女比とも募集人員の45%以上に	
H4	○英語のヒアリングテスト実施 (英語科, 国際教養科)		
H5			H5 総合学科創設の提言
H6		○英語のヒアリングテスト実施 (全学科)	
H7			H7(府) 学教審で選抜の改善について答申
公立高等学校入学者選抜			国の動き等
	専門学科第一次・総合学科入学者選抜等	一般入学者選抜 (全日制課程)	一般入学者選抜 (定時制課程)
H8	○総合学科選抜実施 ・学力検査 3教科(国数英)と小論文		○学力検査:5教科→3教科 ○満21才以上の受験者 ・調査書提出不要 ・学力検査を作文, 面接に代替可
H9	○総合学科選抜 ・小論文のテーマを学校選択に		新しい学力観に基づき3年間学習してきた生徒が対象となる最初の選抜
H10		○調査書の「学習の総評」を廃止, 調査書と学力検査による総合点方式に	H9 調査書を用いない選抜が可能に
H11	○総合学科選抜 ・自己申告書に基づく面接実施		H11 中高一貫教育法制化調査書・学力検査のいずれも用いない選抜が可能に
H13	○総合学科選抜 ・学力検査の事前申告 2教科に傾斜配点 ・調査書と学力検査の比重を学校選択に ・中国帰国外国人生徒選抜実施		H13 高校の通学区域を定める根拠規定が削除 一学区設定は設置者判断に委ねられる
H14	○理数科において英語の学力検査問題の学校選択を実施		
公立高等学校入学者選抜			国の動き等
	前期入学者選抜	後期入学者選抜 (全日制の課程)	後期入学者選抜 (定時制の課程)
H15	○専門学科の選抜 ・募集人員の100%募集 ・全ての学科で第2志望が可能 ○全日制単位制高校を前期選抜に移行	○数学・英語の学力検査の一部において学校選択を実施	○リスニングテスト実施 ○定時制・通信制を全日制と同一日程で
H16	○能勢中高一貫選抜の新設 ○総合学科の選抜(学力検査の傾斜配点) 事前申告 2教科の2倍→各受験者の上位2教科2倍	○普通科総合選択制の選抜(同左)	H16(府) 学教審に通学区域の在り方を諮問

H17	○全日制普通科総合選択制を前期選抜に移行 ○全日制的課程 普通科総合選択制、普通科単位制高校の選抜において、調査書と学力検査の比重を学校選択に ○国際・科学高校及び工科高校の入学選抜の実施	○全日制的課程普通科選抜において、調査書と学力検査の比重を学校選択に		H17(府) 学教審で通学区域の在り方について答申
H18	○知的障がい生徒自立支援コース入学選抜実施			
公立高等学校入学選抜				国の動き等
H19	○全日制的課程普通科（単位制を除く）の入学選抜を新しい通学区域のもとで実施 ○秋季入学選抜実施（府立桃谷高校多部制単位制）			
H20	○帰国生選抜の応募資格を「原則として、外国において継続して2年以上在留し、帰国後2年以内の者」とした。			
H22	○府立工科高校の実技検査を廃止 ○秋季選抜実施校に府立長吉高校（普通科単位制高等学校）を追加			
H23		○全日制的課程普通科総合選択制の入学選抜を後期選抜に移行し、面接を廃止し、学力検査において得点の高かった2教科の傾斜配点を2倍から1.5倍に変更		

大阪府では、平成3年には合格者の男女比を募集人員の45%以上にすることや平成6年にはヒアリングテスト実施が始まっている。平成9年度には全国的に調査書を用いない選抜が可能となったことを踏まえ、大阪府では、平成10年度から、調査書と学力検査による総合点方式が採用されることとなった。

平成16年度には、通学区域の在り方を学校教育審議会に諮問し、翌年度の答申を受け、17年度に調査書と学力検査の比重を各学校が選択できるようになった。

平成19年度の入学選抜から新しい通学区域（9学区から4学区へ変更）のもとで実施され、秋季にも入学選抜がなされるようになった。また、平成26年度から全ての高等学校の通学区域が府内全域となる。

8 平成25年度の動向

高等学校再編整備に関しては、平成25年3月に「府立高等学校再編整備方針」がまとめられ、これに基づき、同年11月に大阪府と大阪市を合わせた広域的な視点による計画として「府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」が策定された。

同計画は平成26年～30年度を期間としており、主に以下のような事項が盛り込まれている。

〔府立高校〕

- 「学び直し」と「自立」を支援するエンパワメントスクールの設置
- 普通科総合選択制の総合学科や普通科専門コース設置校等への改編
総合学科の学校数：既設校とあわせ、20校程度
普通科専門コース設置校の学校数：既設校とあわせ、30～40校程度
- 工科高校の人材育成の重点化（高大連携重点型、実践的技能養成重点型、地域産業連携重点型）

〔市立高校〕

- 英語科・理数科について，府立高校の関係学科とともに，学科の統一等を検討
- 工業高校から工科高校への改編と人材育成の重点化
〔学校配置〕
- 昼間の高等学校に対応する進学率は 93.9%，公立受入比率は 65.7%，学校規模は 7 学級を前提として，今後における公立高校の総募集定員を試算し，本計画の実施期間において，府立高校・市立高校あわせて 7 校程度の募集停止を行う。（平成 25 年度 155 校→30 年度（予定）148 校程度）
- 全ての高校を対象に，学校の特色，地域の特性，志願状況を踏まえて配置の在り方を検討。
- 大阪府及び大阪市の教育委員会がともに個別校の精査を行い，再編整備の実施対象校を各年度ごとに決定。
- 公立中学校の卒業生数，志願動向の変化，選抜環境に影響する施策の変更等があった場合は，計画について必要な見直しを図る。

向後明希子（国立教育政策研究所 総括研究官）

⑨広島県

1 広島県の地理的特徴

国土交通省国土地理院の全国都道府県市区町村別面積調によると、平成24年10月1日現在の広島県の面積は、約8,479 km²である。

国勢調査によると、平成22年10月1日現在の人口は約286万1000人、人口密度は1 km²当たり約337人となっている。

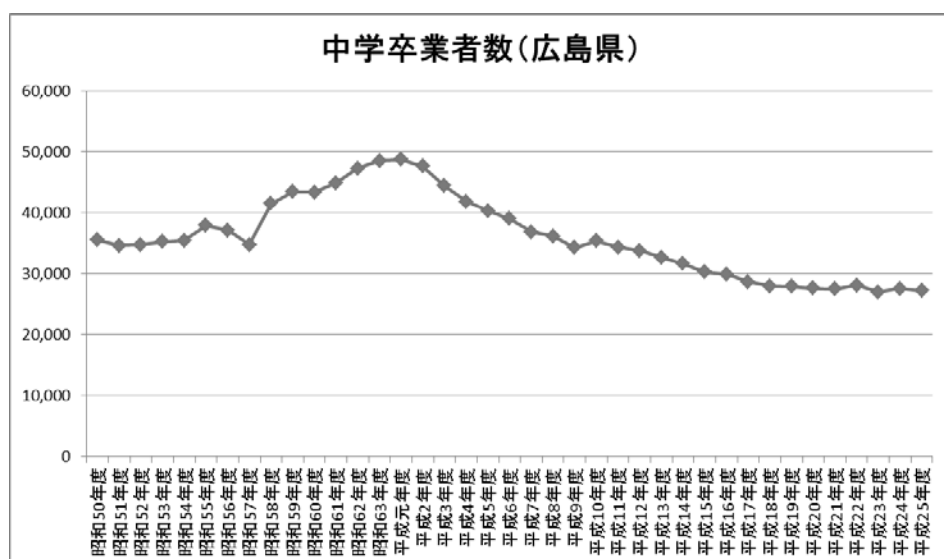
政令市である広島市に限ってみると、面積は約905 km²、人口は約117万4,000人となっており、人口は全国の市町村（特別区を含む）の中で第11位の規模である。

2 中学校卒業生数の推移

【グラフ1】は、中学校卒業生数の推移をまとめたものである。

中学校卒業生は、昭和50年3月に35,564人であり、その後一旦、昭和57年度を底に落ち込むものの、以降、増加に転じ、平成元年3月の48,731人に戦後二番目のピークとなり、以降漸減し平成25年3月には、約2万7,000人となっている。

【グラフ1】



出典:学校基本調査

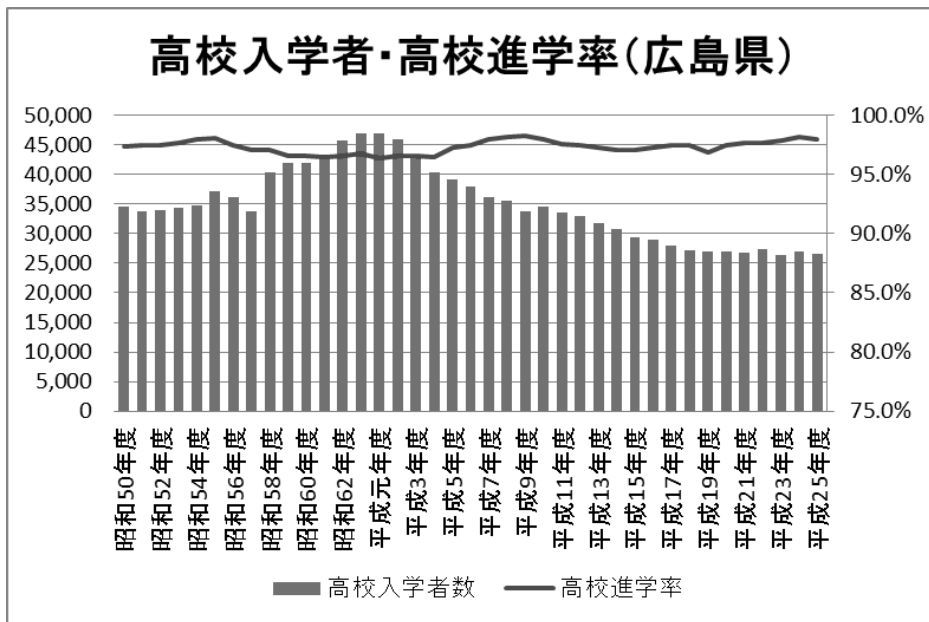
3 高等学校への入学状況

【グラフ2】は、高等学校への入学状況をまとめたものである。

広島県における進学率の特徴としては、昭和54年度において、既に高校進学率が98.0%に達しており、当時全国1位であったことが挙げられる（同様に当時進学率が高かったのは、富山県（昭和55年度97.6%）、石川県（昭和55年度97.9%）、長野県（昭和56年度97.5%）、鳥取県（昭和54年度96.9%）などがある）。

高校進学率は、高校入学者数の急増期に96.3%まで漸減し（平成元年度）、98.0%に復活するのは平成7年度である。なお、平成9年度の98.2%をピークに10年度以降、平成19年度の96.9%まで漸減し、平成25年度は98.0%まで漸増している。

【グラフ2】



注) 高等学校(全日制・定時制・通信制)のほか、中等教育学校後期課程、高等専門学校及び特別支援学校高等部への入学者を含む。

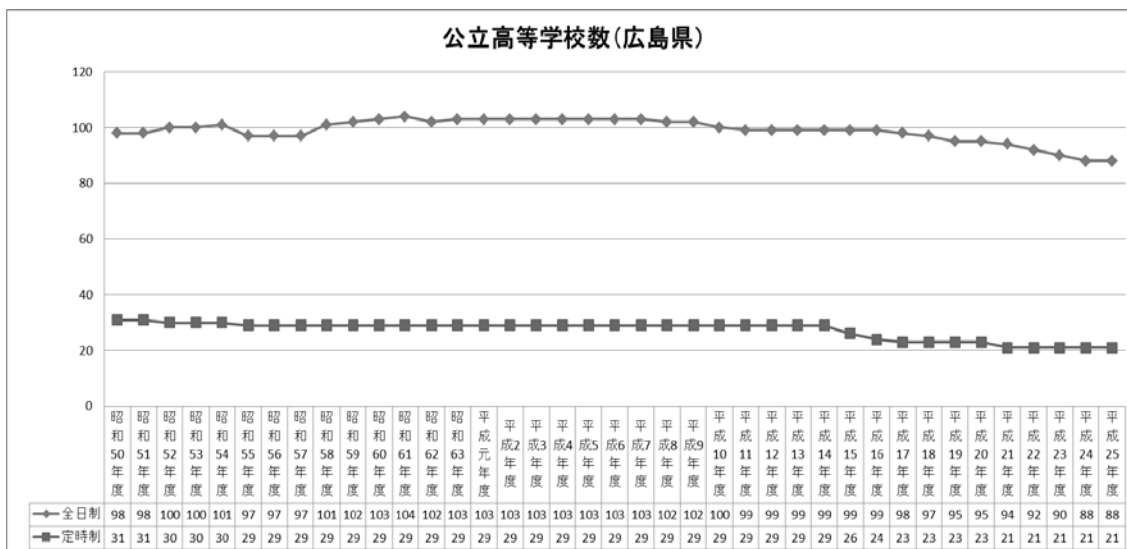
出典:学校基本調査

4 公立高等学校数の推移

【グラフ3】は、公立高等学校数の推移をまとめたものである。

広島県においては、一見して明らかなように、学校数にそれほど大きな変動はない。昭和50年度に全日制98校、定時制31校であったところ、全日制については、昭和61年度の104校をピークに、徐々に減少し、平成24、25年度には88校となっている。定時制については、漸進的な減少を続け、平成21年度以降は21校で推移している。

【グラフ3】



注) 公立高等学校には、都道府県立のほか、市町村立、組合立のものも含む。

出典:学校基本調査

5 高等学校新設・再編整備の状況

(1) 高等学校入学者数増加期における検討の推移

広島県における高等学校入学者数のピークである平成元年より前における高等学校新設に向けた検討の経緯は、主に以下のとおりにまとめられる。

- 昭和 46 年 10 月 『分校の整理統合基準』
- 昭和 50 年 6 月 県教委事務局内に「県立学校整備対策班」設置
- 昭和 51 年 9 月 『全日制分校整備統合基準』
- 昭和 55 年 5 月 「広島県高等学校長期収容対策検討協議会」設置
- 昭和 57 年 3 月 『広島県高等学校長期収容対策について（報告）』

特に、昭和 57 年 3 月の『広島県高等学校長期収容対策について（報告）』においては、以下のような報告がされている。

- ・ 当面の新設計画として、①昭和 58 年度に 4 校、②昭和 59～61 年度に 4 校程度、③62 年度以降の西部地区の生徒数を踏まえ、更に高校の新設について検討
- ・ 収容力の効率的利用（空き定員をつくらない）、学級増（教育力の低下を来さないように配慮）
- ・ 普通科・職業科比率＝7：3 を維持
- ・ 普通科・家政科に適用の現行学区は維持
- ・ 総合選抜制度の拡大は当分の間行わない

(2) 高等学校新設等の状況

以上のような検討を踏まえた、高等学校の新設等の状況は、以下のとおりである。

<新設：18 校（全て普通科。うち 3 校は広島市立。）>

- ・ 昭和 49 年 安芸（→H10 総合学科へ改編），五日市
- ・ 昭和 50 年 安古市，大門（→H15 理数コース併設）
- ・ 昭和 52 年 高陽，熊野
- ・ 昭和 53 年 広島井口
- ・ 昭和 54 年 安西
- ・ 昭和 55 年 安芸府中（→H3 国際科併設），神辺旭（→H6 体育科併設）
- ・ 昭和 58 年 廿日市西，祇園北（→H15 理数コース併設），高陽東（→H7 総合学科へ改編），呉昭和
- ・ 昭和 59 年 広島市立安佐北
- ・ 昭和 60 年 広島市立沼田
- ・ 昭和 61 年 安芸南
- ・ 昭和 63 年 広島市立美鈴が丘

<分校を本校化：7 校>

- ・ 昭和 50 年 倉橋（←音戸・倉橋分校）→H17 廃止
- ・ 昭和 53 年 豊田（←竹原・安芸津分校と同安浦分校を統合），豊（←大崎・下島分校）→H8 廃止，久井（←御調・久羽坂分校）→H22 廃止
- ・ 昭和 56 年 大和（←世羅・大和分校）→H23 廃止

- ・昭和 58 年 高宮（←吉田・高宮分校）→H22 廃止
- ・昭和 60 年 湯来南（←廿日市・砂谷分校）

(3) 高等学校入学者数減少期

広島県においては、昭和 61 年度以降、高校進学者急減への対策として、特色ある高等学校づくりの推進が掲げられ、実際の高校進学者急減期である平成 2 年度以降に備えた。

【表 1】は、平成元年度以降の入学定員の推移である。

【表 1】 学科別入学定員の推移（平成元年度～24 年度）

	H元	H3	H4	H6	H7	H10	H11	H14	H17	H18	H23	H24
普通科	24039	21465	19908	18546	17746	15586	14746	13346	11946	11546	10840	11120
専門学科	農業科	760	760	760	760	760	760	640	640	640	600	600
	工業科	2965	2925	2925	2845	2610	2040	1920	1760	1520	1520	1520
	商業科	2565	2475	2200	2000	1840	1280	1280	1280	1280	1240	1240
	家庭科(家政科等)	1525	1300	1040	960	960	520	480	400	280	280	280
	厚生科(看護科)	80	80	80	80	80	40	40	40	40	40	40
(新しい 専門学科)	国際科	-	90	80	74	74	74	74	74	74	74	40
	体育科	-	-	40	80	80	80	80	80	80	80	80
	福祉科	-	-	40	40	40	40	40	40	40	40	40
総合学科	-	-	-	-	240	3000	3280	2840	2520	2480	2400	2400

出典：広島県教育委員会提出資料に基づき著者作成

(3-1) 普通科高校を中心とした再編整備に関する検討の経緯

広島県における主に普通科高校、又は高校全般に関する検討の経緯をまとめると、主に以下のとおりまとめられる。

- 昭和 57 年 3 月 『広島県高等学校長期収容対策について（報告）』
- 平成元年 5 月 「魅力ある高校づくり懇談会」設置
- 平成元年 11 月 『魅力ある高校づくり懇談会・一次提言』
- 平成 2 年 5 月 『魅力ある高校づくり懇談会・二次提言』
- 平成 2 年 9 月 『魅力ある高校づくり懇談会・魅力ある高校づくりに向けての提言』
 - ・ 新しいタイプの高等学校の設置，新しいタイプの学科・コースの設置
 - ・ 総合選抜制度や学区制度の弾力的な運用など，入学者選抜制度の検討
- 平成 7 年 8 月 『広島県高等学校中長期ビジョン』
- 平成 11 年 8 月 『県立高等学校の規模及び配置の考え方』
 - ・ 新しいタイプの専門高校の設置
 - ・ 専門高校の拠点校化
 - ・ 普通科と併設した専門学科の改変・統合
- 平成 14 年 3 月 『県立高等学校再編整備基本計画』
 - ・ 平成 15～20 年度を目標とする計画
 - ・ 特色づくりとして「普通科高校へのコース設置」「専門高校の拠点校化」「新しいタイプの専門高校の開校」「中高一貫教育校の開校」「普通科に併設する専門学科，全日制併置の定時制課程の生徒募集停止」の実施
 - ・ 適正規模化として「8 学級超の解消」「生徒募集停止」の実施
- 平成 20 年 6 月 『県立高等学校再編整備基本計画』
 - ・ 平成 21～25 年度を目標とする計画
 - ・ 計画期間を 25 年度まで延長し，「特色づくり」「適正規模化」を引き続き推進

(3-2) 普通科高校を中心とした再編整備の状況

特色づくり，適正規模化などの観点を踏まえた，実際の再編整備の状況について，その特色ごとに整理すると，以下のとおりとなる。

① 普通科への専門学科・コースの併設

- ・平成 3 年 国際科 → 安芸府中高校 (S55 新設)
- ・平成 4 年 体育科 → 広島皆実高校 (S41 に衛生看護科)
福祉科 → 黒瀬高校
- ・平成 6 年 体育科 → 神辺旭高校 (S55 新設)
- ・平成 13 年 理数コース → 呉三津田高校 (→H22 理数コース募集停止)
国際文理コース → 広高校 (→H22 国際文理コース募集停止)
理数科学コース → 忠海高校 (→H22 理数科学コース募集停止)
- ・平成 14 年 理数コース → 広島国泰寺高校
国際教養コース → 尾道東高校
- ・平成 15 年 理数科コース→祇園北高校 (S58 新設)，大門高校，
三次高校 (→三次高校理数コースは H22 募集停止)
現代コミュニケーションコース → 可部高校 (→H22 現代コミュニケーションコース募集停止)

② 自由選択制 (単位制を活用した普通科→平成 22 年度入学者から廃止)

- ・平成 10 年 呉宮原高校 (声楽・器楽演習，ビジュアルデザイン等 98 科目)
三原東 (郷土の文学，地域総合研究，社会福祉基礎等 124 科目)
五日市 (カラーコーディネート，インターネット英語，進路研究等 110 科目)
福山明王台 (現代文研究，郷土史，情報処理等 124 科目)

③ 普通科に併設した専門学科の廃止

<家政科を募集停止した高校：13 校>

- ・昭和 62 年 東城高校
- ・平成 元年 御調高校，瀬戸田高校
- ・平成 2 年 大柿高校
- ・平成 3 年 日彰館高校
- ・平成 4 年 佐伯高校
- ・平成 6 年 音戸高校
- ・平成 9 年 大崎高校
- ・平成 10 年 豊田高校
- ・平成 13 年 自彊高校
- ・平成 14 年 竹原高校
- ・平成 15 年 府中高校，廿日市高校

<その他：5校>

- ・平成8年 三次高校（商業）
- ・平成10年 福山明王台高校（生活科学）
- ・平成12年 加計高校（産業技術）
- ・平成17年 河内高校（商業，食物調理，生活文化），賀茂高校（生活科学）

④ 総合学科の設置

- ・平成7年 高陽東高校（S58 新設・普通科を H7 に改編）
- ・平成8年 三次青陵高校（S36 新設・三次工業を H8 に改組）
- ・平成9年 大竹高校（S23 町立を移管・普通科+家庭科→生活科学科+商業科の3科を H9 に改組）
至誠高校（S50 私立を県立移管，H10 戸手商業高校と統合・総合学科「戸手高校」に改組）
- ・平成10年 広島観音高校（旧制広島二中・普通科を H10 に改編）
尾道北高校（旧制尾道中・普通科を H10 に改編）
福山誠之館高校（旧制福山誠之館中・普通科を H10 に改編）
松永高校（旧制松永高女・普通科を H10 に改編）
安芸高校（S49 新設・普通科を H10 に改編）
神辺高校（神辺工業を H10 に改組）
大崎海星高校（大崎高校と木江工業高校を H10 に統合して設置）
→ H22 に普通科に再編
戸手高校（H9 至誠高校（総合学科）と西城工業高校を統合・改組）
- ・平成11年 因島高校（S41 に分校から本校化した因島北高校と，因島高校が H11 に統合・改組）

⑤ 中高一貫教育校の開校

- ・平成13年度 芸北町立芸北中学校・加計高校芸北分校（連携型）
御調町立御調中学校・御調高校（連携型）
- ・平成16年度 広島県立広島中学校・広島高等学校（併設型）
- ・平成17年度 東広島市立豊栄中学校・賀茂北高校（連携型）

(3-3) 専門高校を中心とした再編整備の状況に関する検討の経緯

広島県における専門高校に関する検討の経緯をまとめると，主に以下のとおりにまとめられる。

- 昭和52年12月 『高等学校における職業に関する学科の適正規模・配置策定上の基本的な考え方について（答申）』（広島県地方産業教育審議会）
 - ・ 高学歴社会と進学過熱の中で普通科志向が強くなり，成績によって校種が振り分けられて進路が決定されるという実態が見られたことから，各中学校における進路指導体制の確立，職業学科の教育内容・方法の改善・充実，教職員研修・施設・設備整備の充実，等を提言

- 昭和 61 年 11 月 『高校における職業に関する学校・学科の在り方について(答申)』
(同上)
 - ・ 学校・学科の配置はほぼ適正であるが、今後、一部の学科については、他の学校・学科との統合などが必要
 - ・ 今後の生徒急増には、普通科による対応を原則とし、職業学科は安定的に対応
- 平成元年 12 月 『時代の進展に対応した職業教育の充実策について(建議)』(同上)
- 平成 4 年 5 月 『社会の進展・変化に対応した職業教育の改善・充実策について』
(同上)
 - ・ 高卒就職者の 4 割が普通科卒業者である状況に鑑み、普通科における職業教育の改善充実策を提言
- 平成 6 年 7 月 『21 世紀を支える職業教育の在り方について』(同上)
 - ・ 総合学科の設置を提言。
- 平成 9 年 8 月 『高等学校における産業に関する学校・学科の在り方について』
(同上)

(3-4) 専門高校を中心とした再編整備の状況

新しいタイプの専門高校の開校，普通科に併設する専門学科の改編・統合などの観点から踏まえた，実際の再編整備の状況について，その特色ごとに整理すると，以下のとおりとなる。

① 専門学科の現代化

- ・ 昭和 62 年 計測工業科 → 電子機械科 (呉工業高校)
- ・ 平成元年 化学工業科 → 生物化学科 (尾道工業高校 (S38 新設) → H19 廃校)
- ・ 平成 2 年 金属工業科 → 材料工学科 (呉工業高校)
- ・ 平成 3 年 商業科 → サービス観光科 (西城商業高校 → H10 西城紫水高校 (普通科) に再編 (④参照))
- ・ 平成 4 年 家政科 → 福祉科 (黒瀬高校 (S46 に分校を本校化))

② 新しいタイプの専門高校

- ・ 平成 17 年 本郷工業高校の廃止 → 総合技術高校

③ 総合学科への改編

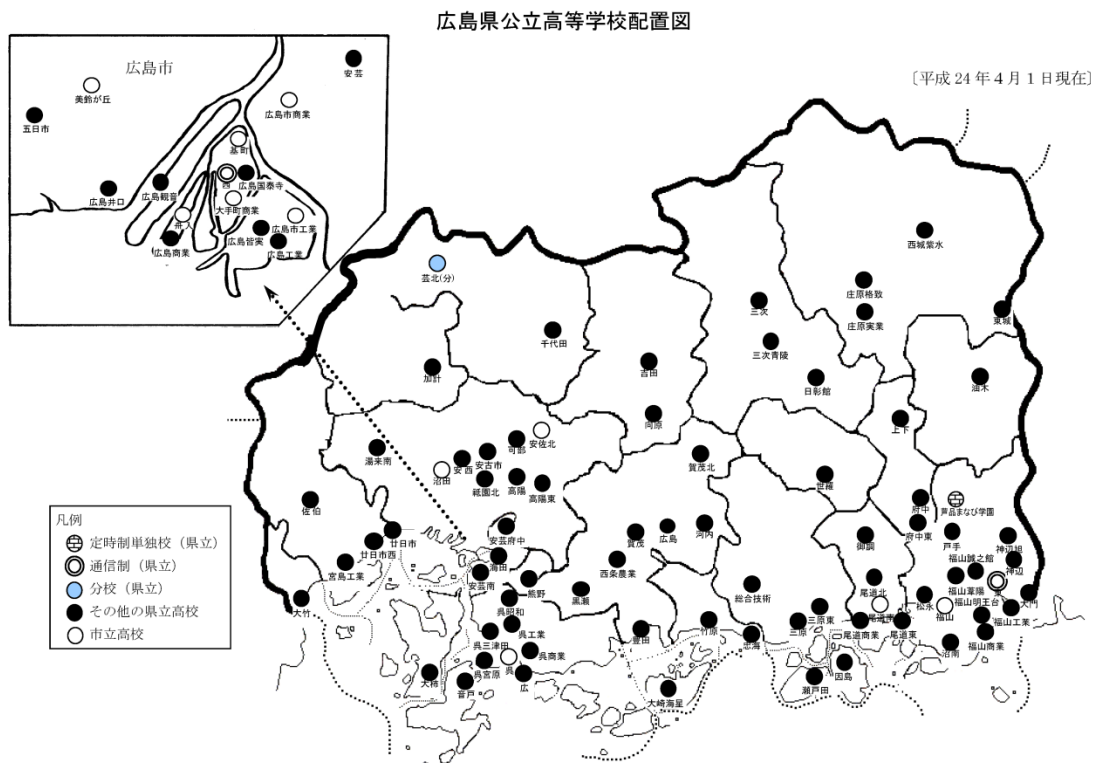
- ・ 平成 8 年 三次工業高校 (機械科・電気科・電子科・建設科)
→ 三次青陵高校 (総合)
- ・ 平成 9 年 大竹高校 (普通科・商業科・生活科学科) → (総合)
- ・ 平成 10 年 神辺工業高校 (機械科・電気科・食品工業科・情報技術科)
→ 神辺高校 (総合)
大崎高校 (普通科) + 木江工業高校 (機械科・造船科)
→ 大崎海星高校 (総合)
至誠高校 (総合) + 戸手商業高校 (商業科・情報経営科)

- 戸手高校（総合）
- ・平成 11 年 因島北（普通科・機械科）＋因島（普通科・家政科）
- 因島高校（総合）

④ 普通科への改編

- ・平成 9 年 白木高校（商業科・家政科→H24 廃校）
- ・平成 10 年 西城商業高校（サービス観光科・情報処理科） → 西城紫水高校

6 広島県における高等学校配置



生徒数は、広島地区に集中しており、次に福山地区、呉・賀茂地区が続く、山間部の備北地区、芸北地区との差が激しい。このため、学校配置も生徒数の多い地区に集中しているという特徴を有している。

7 高等学校入学者選抜制度

広島県における高等学校入学者選抜制度の変遷は、【表 1】のとおりまとめられている。生徒急増期の昭和 50 年度に調査書の比重を高め、学区を細分化したが、急減期前に調査書の比重を下げ従来に近い配分に戻し、併せて推薦入試制度を拡充している。また、後述のとおり、平成 18 年度には学区を撤廃している。

【表 1】 県立高等学校入学者選抜制度の変遷

年度	学力検査等	調査書の扱い	推薦入学	総合選抜制度	学区数
S30	*学力検査を必修6教科(国・社・数・理・職家・保体) 選択2教科(音・図工・英)				
S31				*広島市内5校に総選導入	
S32	*学力検査問題を県教委が作成				
S37					*4学区制
S38	*学力検査を9教科(国・社・数・理・職家・保体・音・美・英)	*調査書の学習の評定の記録と学力検査を同等に扱う			
S50	*学力検査を5教科(国・社・数・理・英:各教科40分, 40点)	*調査書の学習の評定の記録と学力検査の比率130:100			
S51				*6地区に総選導入(計7地区21校)	*14学区制(調整率は一律でない)
S58			*農業科に推薦制度導入(定員の10%以内)		
S63	*学力検査実施方法の変更(各教科50分50点)	*調査書の学習の評定の記録と学力検査の比率130:125		*第9学区総選5校を6校に拡大し, 2グループに分割	
H2			*全学科に推薦制度が導入可能		
H3			*推薦入学枠の拡大(定員の15%〔特に必要な場合30%〕以内)	*第4学区総選6校を2グループに分割	
H4			*推薦入学枠の拡大(定員の50%以内)		
H6		*調査書観点別学習状況等の記載欄の設置			
H7	*選抜(Ⅲ)の実施			*第13学区総選の廃止	
H8			*過疎地域の町村に所在する高等学校の普通科において選抜(Ⅰ)を導入		
H10	*定時制課程の選抜(Ⅱ)において, 満20歳以上の志願者の申請により学力検査に代えて作文及び面接を実施。		*第2・4・6・8・9学区の普通科及び総合学科において, 原則として定員の20%以内で中学校を指定して実施する選抜(Ⅰ)を導入	*全学区の総選を廃止	15学区制(調整率5%)
H12	*選抜(Ⅲ)受検者全員面接を実施				

H13	* 傾斜配点, 学力検査と調査書の一方を重視する選抜等が実施可能 * 不登校等特別事情のある生徒については自己申告書提出可能		* 中学校指定方式, 過疎地域等で実施する方式を廃止し, 学区内から自由に受検可能 * 学校独自の推薦基準, 選抜方法の追加を可能 * 普通科・総合学科 20%以内, 専門学科 50%以内で定員枠を校長が決定		
H15	* 選抜(Ⅱ)において, 学校独自の学力検査問題による入試を可能(実施は学校と教委の協議による) * 選抜(Ⅲ)の通学区を全県一円に * 単位制による課程を置く学校において秋季入学を可能		* 普通科のコース, 総合選択制の普通科及び総合学科の入学枠の拡大(定員の50%以内) * 入学定員が1学級の普通科の入学枠の拡大(定員の30%以内)		6学区制(調整率30%) 普通科コース, 総合選択制普通科, 総合学科は全県一円
H17		* 調査書の評定の記載を相対評価から絶対評価に変更(選抜Ⅱ)			
H18	* 全ての県立高校の通学区を全県一円に				全県一円

(注 選抜Ⅰ: 推薦入試, 選抜Ⅱ: 一般入試, 選抜Ⅲ: 追加募集)

出典: 広島県教育委員会提出資料

8 通学区の設定

【表2】のとおり, 昭和51年度以降14学区としていたが, 平成15年度に6学区と大括り化し, 平成18年度からは学区を撤廃している。

【表2】 県立高等学校の通学区の設定状況(昭和24年度～平成24年度)

	昭和24年度～ ～昭和36年度	昭和37年度～ ～昭和50年度	昭和51年度～ ～平成14年度	平成15年度～ ～平成17年度	平成18年度～
学区数	46～47 (S24) (S36)	4	14 (H10年度から15)	6	1 (全県一円)
他学区からの受入れ率			S51年度～学区間10% ※旧4学区区割の範囲内に限定 ただし, 第4学区へは20% H10年度～全県一律に5%	H15年度～ 学区間30%	
高校進学率	S25年: 51.8%	S37年: 75.0%	S51年: 97.5%	H15年: 97.1%	H18年: 97.4% H19年: 96.9% H20年: 97.5%
中学校卒業人数	S25年3月 38,843人	S37年3月 49,136人	S51年3月 34,650人	H15年3月 30,231人	H18年3月 27,941人 H19年3月 27,892人 H20年3月 27,599人

出典: 広島県教育委員会提出資料

9 公私立入学定員の調整状況

広島県においては、公私立入学定員について、調整を行ってきている。具体的な公私比率等は、委員会や協議会において協議を行った上、決定しており、昭和50年以降は、おおむね公立：私立が7割：3割で推移しているところである。

なお、平成12年以降は、比例按分方式を取り止め、公立は7割程度での定員を設定し、私立は学則定員内で自由に設定することとなっている。

10 今後の高等学校進学者数推計

【表4】地域別の中学校卒業生数の推計

市郡別国・公・私立学校の児童・生徒数（平成24年度）												（単位：人、学級）		
旧学区	市郡	児童・生徒数									公立学級（見込）数			
		中3(25)	中2(26)	中1(27)	小6(28)	小5(29)	小4(30)	小3(31)	小2(32)	小1(33)	平成25	33	差引	
芸北	安芸高田市	255	239	243	228	259	252	253	226	245	6	6	0	
	山県郡2町	238	260	258	239	207	211	221	189	197	3	2	▲1	
芸北 計		493	499	501	467	466	463	474	415	442	9	8	▲1	
広島	広島市	11,807	11,953	11,624	11,491	11,572	11,514	11,339	11,137	10,933	158	146	▲12	
	大竹市	186	211	209	218	221	201	217	233	184	5	5	0	
	廿日市市	1,064	1,093	1,004	1,123	1,079	1,027	1,029	982	1,005	22	21	▲1	
	安芸郡4町	1,027	1,088	1,052	1,150	1,198	1,147	1,117	1,111	1,088	18	19	1	
広島 計		14,084	14,345	13,889	13,982	14,070	13,889	13,702	13,463	13,210	203	191	▲12	
呉・賀茂	呉市	2,005	2,001	1,979	1,999	2,040	1,869	1,911	1,792	1,833	33	30	▲3	
	東広島市	1,987	1,979	2,014	1,812	1,838	1,752	1,797	1,806	1,730	28	24	▲4	
	江田島市	192	167	153	160	166	168	154	134	155	1	1	0	
呉・賀茂 計		4,184	4,147	4,146	3,971	4,044	3,789	3,862	3,732	3,718	62	55	▲7	
尾三	竹原市	253	239	223	226	232	207	225	210	194	5	4	▲1	
	三原市	913	965	936	862	878	866	879	845	781	15	13	▲2	
	尾道市	1,220	1,141	1,132	1,237	1,207	1,182	1,209	1,095	1,047	21	18	▲3	
	大崎上島町	57	43	53	41	49	53	37	34	37	1	1	0	
	世羅町	147	132	111	148	155	134	122	131	133	4	4	0	
尾三 計		2,590	2,520	2,455	2,514	2,521	2,442	2,472	2,315	2,192	46	40	▲6	
福山	福山市	4,573	4,603	4,591	4,552	4,599	4,416	4,423	4,362	4,139	74	67	▲7	
	府中市	381	345	329	391	403	325	332	333	321	11	9	▲2	
	神石高原町	64	81	62	81	68	72	53	61	61	2	2	0	
福山 計		5,018	5,029	4,982	5,024	5,070	4,813	4,808	4,756	4,521	87	78	▲9	
備北	三次市	519	515	466	487	496	504	502	482	443	10	9	▲1	
	庄原市	320	291	306	290	308	300	293	271	306	9	9	0	
備北 計		839	806	772	777	804	804	795	753	749	19	18	▲1	
広島県 計		27,208	27,346	26,745	26,735	26,975	26,200	26,113	25,434	24,832	426	390	▲36	

資料 広島県教育委員会「公立学校基本数」

注 公立学級（見込）数は、平成25年は全日制課程の入学定員である。平成33年は次の数式で機械的に算出している。

平成33年学級（見込）数＝25年学級数×小学校1年生児童数（33年卒業見込）÷中学校3年生生徒数（25年卒業見込）

このため、国・私立中学校へ入学する生徒が多い市郡については、学級（見込）数が大きく変わる可能性がある。

11 今後の高等学校改革方針

広島県における今後の高等学校教育改革の方針を検討するため、平成24年4月に「広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会」が設置され、25年3月に「広島県における今後の高等学校教育の在り方について」が報告されている。

ここでは、県立高等学校の配置の方向性として、全日制課程の県立高校については、「市町の区域や交通の利便性を考慮しつつ、県内を幾つかの区域に分けて検討することが有効である」として、中山間地域・島嶼部においては、「豊かな自然に囲まれた学習環境や少人

数による指導などのメリットを活かしていく」「学校の特色づくりによる活性化を図る」とともに、「一方で、人的資源が限られていることを考慮し、学校の統廃合などについても視野に入れながら、生徒の希望する進路の実現や、教員の自校内での日常的な研鑽や校外研修への参加などによる資質・能力の向上を十分に図ることのできる学校規模を確保することが重要」などとされている。また、都市部についても、「中学校卒業生数の減少が続くことが見込まれることから、市立や私立、国立の高等学校の配置状況や、交通の利便性なども考慮しながら、学校の統廃合も視野に入れて再編整備を検討する必要がある」とされている。

定時制課程・通信制課程の県立高校については、「県内いずれの地域においても、生徒が定時制・通信制の課程で学習することができるように配慮しなければならない」ことなどが示されている。

こうした方向性を受けて、平成 26 年 2 月に策定された平成 26～35 年度の今後 10 年間の計画期間とする、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」においては、学校規模の標準として、「1 学年 6 学級」が示されるとともに、1 学年 1 学級規模の学校については、「学校活性化地域協議会（仮称）」が検討する 3 年間の活性化策を実施後、2 年連続して在籍 80 人未満の学校については、①近隣の県立高等学校のキャンパス校、②地元中学校と緊密な連携による一体的な学校運営（中高の教員の兼務、6 年一貫の教育課程、合同行事・部活動等）を行う「中高学園構想（仮称）」、③統廃合（市町立学校としての存続を含む）の選択肢が示されている。

また、中山間地域以外の地域で生徒急増期と学校数がほとんど変わっていないことを踏まえ、発展的な統合の実施を検討することも示されていることから、更なる再編整備に向けた動きが予想される。

今村聡子（国立教育政策研究所 総括研究官）

⑩福岡県

1 福岡県の地理的特徴

国土交通省国土地理院の全国都道府県市区町村別面積調によると、平成24年10月1日現在の福岡県の面積は、約4,847 km²であり、県内には28市、30町、2村があり、これら60市町村は、地理的、歴史的、経済的特性などから、「北九州」「福岡」「筑後」「筑豊」の4地域に分けられている。

国勢調査によると、平成22年10月1日現在の人口は約507万2,000人、人口密度は、1 km²当たり1,019人となっており、全国47都道府県中第7位となっている。

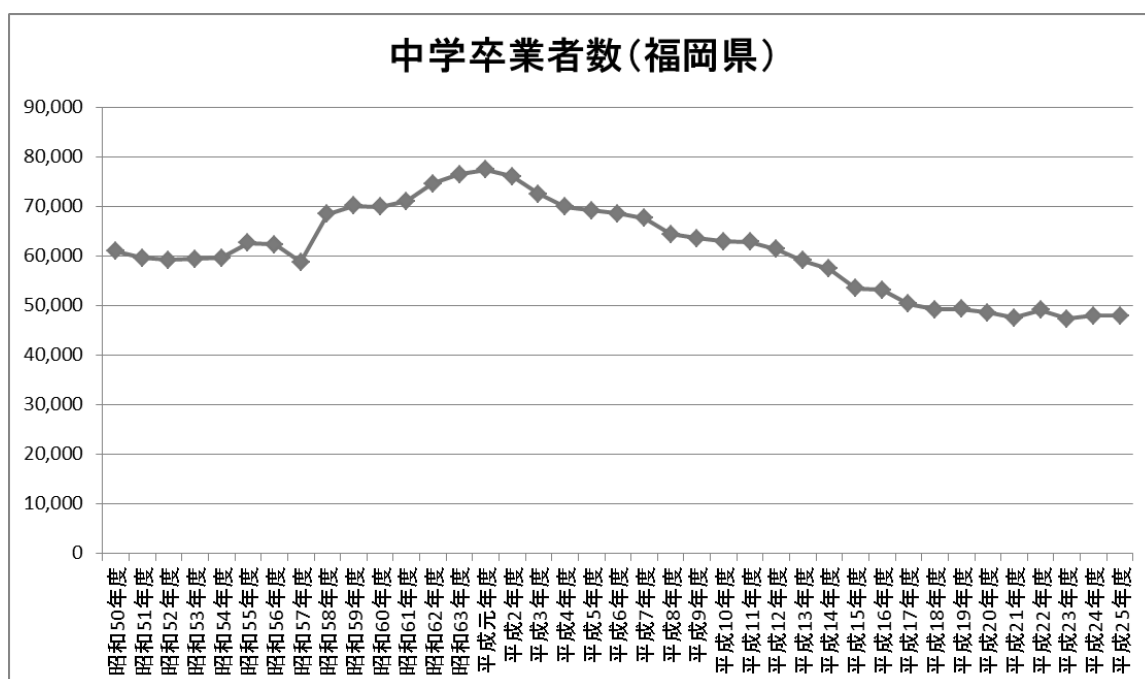
政令市である福岡市及び北九州市の人口は、それぞれ約146万4,000人、約97万7,000人であり、福岡県全体の約半数の県民が、福岡市及び北九州市に居住していることになる。

2 中学校卒業生数の推移

【グラフ1】は、昭和50年以降の中学校卒業生数の推移を示したものである。

中学校卒業生は、昭和50年3月に60,994人、その後横ばいであったところ、一旦昭和57年を底に、平成元年3月の77,490人をピークとして減少に転じ、平成25年3月には、平成元年の約62%に当たる48,005人となっている。

【グラフ1】



出典：学校基本調査

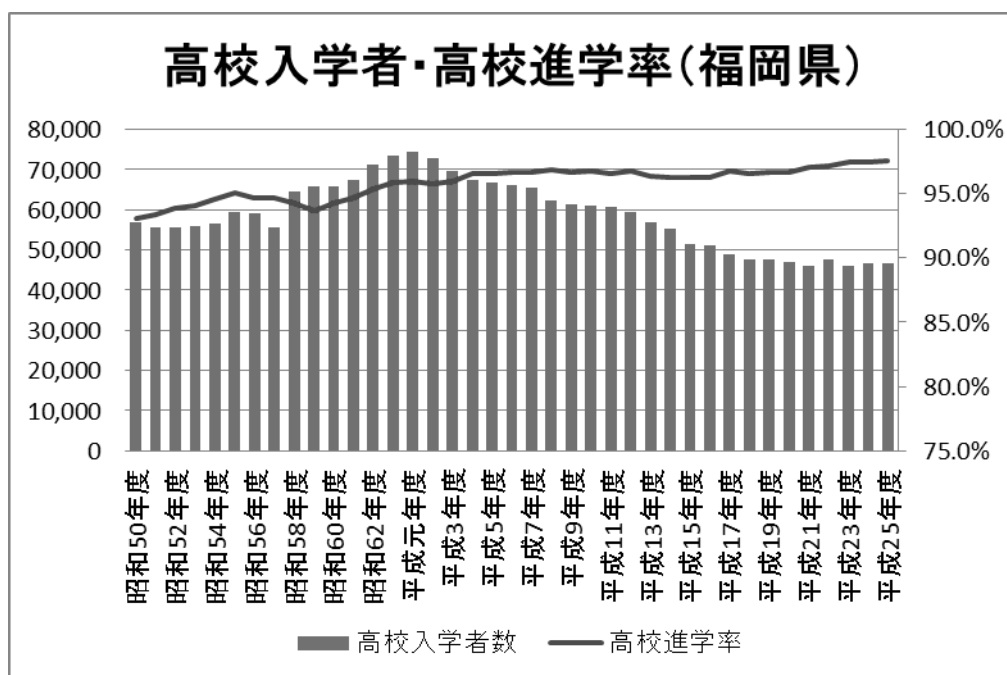
3 高等学校への入学状況

【グラフ2】は、高等学校への入学状況をまとめたものである。

高校進学率については、昭和50年度に93.0%であり、昭和55年度の95.0%以降、昭和59年度まで減少傾向となって以降、ほぼ一貫して上昇を続け、平成25年度には97.5%となった。

一方、高等学校への入学者数は、少子化の影響により平成元年度の74,346人をピークに減少傾向にあり、平成25年度には46,828人となっている。

【グラフ2】



注) 高等学校(全日制・定時制・通信制)のほか、中等教育学校後期課程、高等専門学校及び特別支援学校高等部への入学者を含む。

出典：学校基本調査

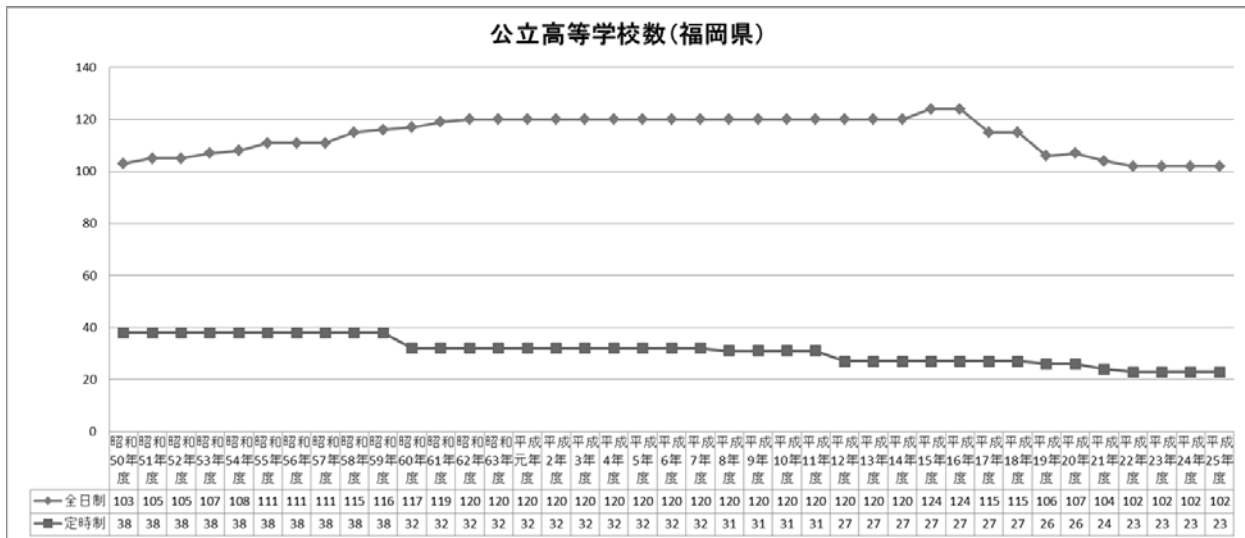
4 公立高等学校数の推移

【グラフ3】は、公立高等学校数の推移をまとめたものである。

全日制課程の公立高等学校数については、昭和50年度に103校であったが、昭和62年度には120校となり、平成14年度までは120校を維持してきた。平成15年度に124校となって以降、減少し、平成25年度においては102校となっている。

高等学校入学者数の昭和50年度以降のピークは平成元年であったが、その後の学校数はほぼ横ばいとなっていたことから、学校規模が小さくなっていることがうかがえる。一方、定時制課程の公立高等学校数については、昭和50～59年度に38校、昭和60～平成11年度まで32～31校、平成12～20年度まで27～26校となり、その後、平成25年度には23校となった。

【グラフ3】



注) 公立高等学校には、都道府県立のほか、市町村立、組合立のものも含む。

出典：学校基本調査

5 高等学校新設・再編整備の状況

福岡県における県立全日制高等学校の新設・再編状況は以下のとおりである。

(1) 高等学校入学者増加期における新設

福岡県における高等学校入学者増加期である、昭和51年～62年までの新設高等学校は、以下のとおりである。

- 昭和51年 【新設1校】新宮高校
- 昭和53年 【新設2校】北筑高校，春日高校
- 昭和54年 【新設1校】小倉東高校
- 昭和55年 【新設3校】光陵高校，筑前高校，武蔵台高校
- 昭和58年 【新設4校】中間高校，須恵高校，柏陵高校，玄洋高校
- 昭和59年 【新設1校】小郡高校
- 昭和60年 【新設1校】香住丘高校
- 昭和61年 【新設2校】早良高校，太宰府高校
- 昭和62年 【新設1校】玄界高校

(2) 高等学校入学者減少期における検討

福岡県における高等学校入学者減少期への対応としての、高等学校の再編に関する方針には、平成11年に策定された『県立高等学校再編整備基本計画』（計画期間：平成12～20年度）があり、ここでは、平成15年度以降、統合を含めた再編成の対象とする学校を、以下のとおりまとめている。

- 生徒数の減少に対応して、近接した学校を統合し、望ましい規模の確保を図ることで、生徒や保護者、地域のニーズに、より適切に応えることが可能な場合。

（望ましい学校規模の基準については、答申における「標準規模」の考え方を踏まえ、1学年当たり240～320人とする。）

- 近接した区域に、同様の教育内容を持つ学校が過度に存在する場合
- 生徒や地域の求める教育機能がそれぞれの小規模化した学校に分散しており、これらを集約化することで充実した多様な教育の展開が可能となる場合
- 福岡県の特徴を生かした学校づくりのために、新たな教育内容・方法等の導入が必要とされる場合
- 地域の特性を踏まえ、学校の教育内容を改善することで、より一層地域の期待に応えることができると考えられる場合

また、同計画では、標準規模を上回る過大規模の学校について、適正配置の観点等から必要性が認められる場合には、これを下回る又は上回る規模の学校の配置についても弾力的に取り扱うこととしている。

このような再編成によって、望ましい学校規模を確保するとともに、新しいタイプの学校の設置や各学科の適正な配置を行うなど、地域から求められる教育の整備を行うことが示された。

(3) 高等学校の再編整備の状況

上記の計画等を踏まえた、福岡県立高等学校の再編整備の状況について、北九州、福岡、筑後、筑豊の4地区それぞれの状況は、以下のとおりである。

<北九州地区（第1～3学区）>

学区	再編成前 (14年度)	第一次実施計画 (平成15年～平成17年)	第二次実施計画 (平成18～平成20年度)
第1学区 築上郡 豊前市 京都郡 行橋市	築上東(普) 築上中部(普) 築上北(産技) 築上西(普) 豊津(普) 苅田工業(工) 京都(普) 行橋(農・商・家)	青豊(総合学科高校) 築上西 育徳館高中(中高一貫教育校) 苅田工業都橋	青豊 築上西 育徳館高中 苅田工業都橋
第2学区 (北九州市) 門司区	門司(普) 門司北(普) 門司商業(商) 大里(普)	門司学園高中 門司学園中(中高一貫教育校) 門司大翔館(全日制単位制高校) (19年度に学区統合)	門司学園高中 門司大翔館
第3学区 (北九州市) 小倉北区 小倉南区 戸畑区	小倉南(普) 小倉商業(商) 小倉(普) 小倉工業(工) 小倉西(普) 小倉九州(普) 小倉東(普) 戸畑(普) 戸畑中央(普) 戸畑工業(工)	小倉南業倉業 小倉商業倉業 小倉工業西州東畑 小倉九州東畑 戸畑 ひびき(定時制単位制高校) 戸畑工業	小倉南業倉業 小倉工業西州東畑 小倉九州東畑 戸畑 ひびき 戸畑工業

<北九州地区（第4学区）>

学区	再編成前 (14年度)	第一次実施計画 (平成15年～平成17年)	第二次実施計画 (平成18～平成20年度)
第4学区 (北九州市) 若松区 八幡東区 八幡西区 遠賀郡 中間市	若松(普) 若松商業(商) 八幡(普・理) 八幡中央(普) 八幡工業(工) 八幡南(普) 八北東筑(普・英) 折尾(商・家) 中間(普) 遠賀(普・産技)	若松商業 八幡中工 八幡工 八北東筑 折中間 遠賀	若松商業 八幡中工 八幡工 八北東筑 折中間 遠賀

<福岡地区>

学区	再編成前 (14年度)	第一次実施計画 (平成15年～平成17年)	第二次実施計画 (平成18～平成20年度)
第5学区 福岡市 東部 宗像郡 宗像市 糟屋郡 糟屋市 古賀市	宗像(普) 光陵(普) 水産(水) 玄界(普) 新宮(普・理) 粕屋(普・産技) 須惠(普) 宇美商業(商) 香住丘(普・英) 香椎(普・家) 香椎工業(工) 博多青松(普・情) 福岡(普)	宗像陵産界宮 新宮 福岡魁誠 (総合学科高校) 須美商 香住丘 香椎業 香椎工 博多青松岡	宗像陵産界宮 新宮 福岡魁誠 須美商 香住丘 香椎業 香椎工 博多青松岡
第6学区 福岡市 中南部 筑紫郡 太宰府市 春日市 大野城市 筑紫野市	筑紫丘(普・理) 柏陵(普) 福岡中央(普) 春日(普) 太宰府(普・芸) 福岡農業(農・家) 筑紫中央(普) 武蔵台(普) 筑紫(普)	筑紫丘 柏岡中 福岡中央 春日府 太宰府 福岡農 筑紫中 武蔵 筑紫	筑紫丘 柏岡中 福岡中央 春日府 太宰府 福岡農 筑紫中 武蔵 筑紫
第7学区 福岡市 中西部 糸島郡 前原市	城南(普) 修猷館(普) 福岡工業(工) 西福岡(普・商・家) 早良(普) 玄洋(普) 筑前(普) 糸島(普) 糸島農業(農)	城南館業 修猷工 福岡業 福岡講倫館 (総合学科高校) 早良 玄洋 筑前 糸島 糸島農	城南館業 修猷工 福岡業 福岡講倫館 早良 玄洋 筑前 糸島 糸島農

<筑後地区>

学 区	再 編 成 前 (14 年 度)	第 一 次 実 施 計 画 (平成15年～平成17年)	第 二 次 実 施 計 画 (平成18～平成20年度)
第8学区 浮羽郡 甘木市 朝倉郡	浮羽工業(工) 浮羽(普) 浮羽東(商・家) 朝倉(普) 朝倉東(普・商) 朝倉農業(農・家) 朝羽(普・産技)	浮羽工業 浮羽究真館 (普通科総合選択制高校) 朝倉東 朝倉東 朝倉農業 朝羽	浮羽工業 浮羽究真館 朝倉東 朝倉東 朝倉光陽 (総合型高校)
第9学区 三井郡 小郡市 久留米市	小郡(普) 三井(普) 久留米筑水(農・家・福) 明善(普・理) 久留米(普・英)	小郡 三井 久留米筑水 明善 久留米	小郡 三井 久留米筑水 明善 久留米
第10学区 八女郡 八女市 筑後市	八女(普) 八女工業(工) 福岡島(普・商・家) 八女農業(農) 黒木※(普)	八女工業 八女島 八女農業 輝翔館中等教育学校 (中高一貫教育校)	八女工業 八女島 八女農業 輝翔館中等教育学校
		※黒木は平成18年度まで募集を行う。	
第11学区 三潞郡 大川市 柳川市 山門郡	三潞(普) 大川(普) 大川工業(工) 伝習館(普) 山門(普)	三潞 大川樟風 (総合型高校) 伝習館 山門 (15年度に学区統合)	三潞 大川樟風 伝習館 山門
第12学区 大牟田市 三池郡	三池(普) 三池工業(工) 三池農業(農) 大牟田南(普) 大牟田商業(商) 大牟田北(普)	三池工業 ありあけ新世 (総合学科高校) 大牟田北	三池工業 ありあけ新世 大牟田北

<筑豊地区>

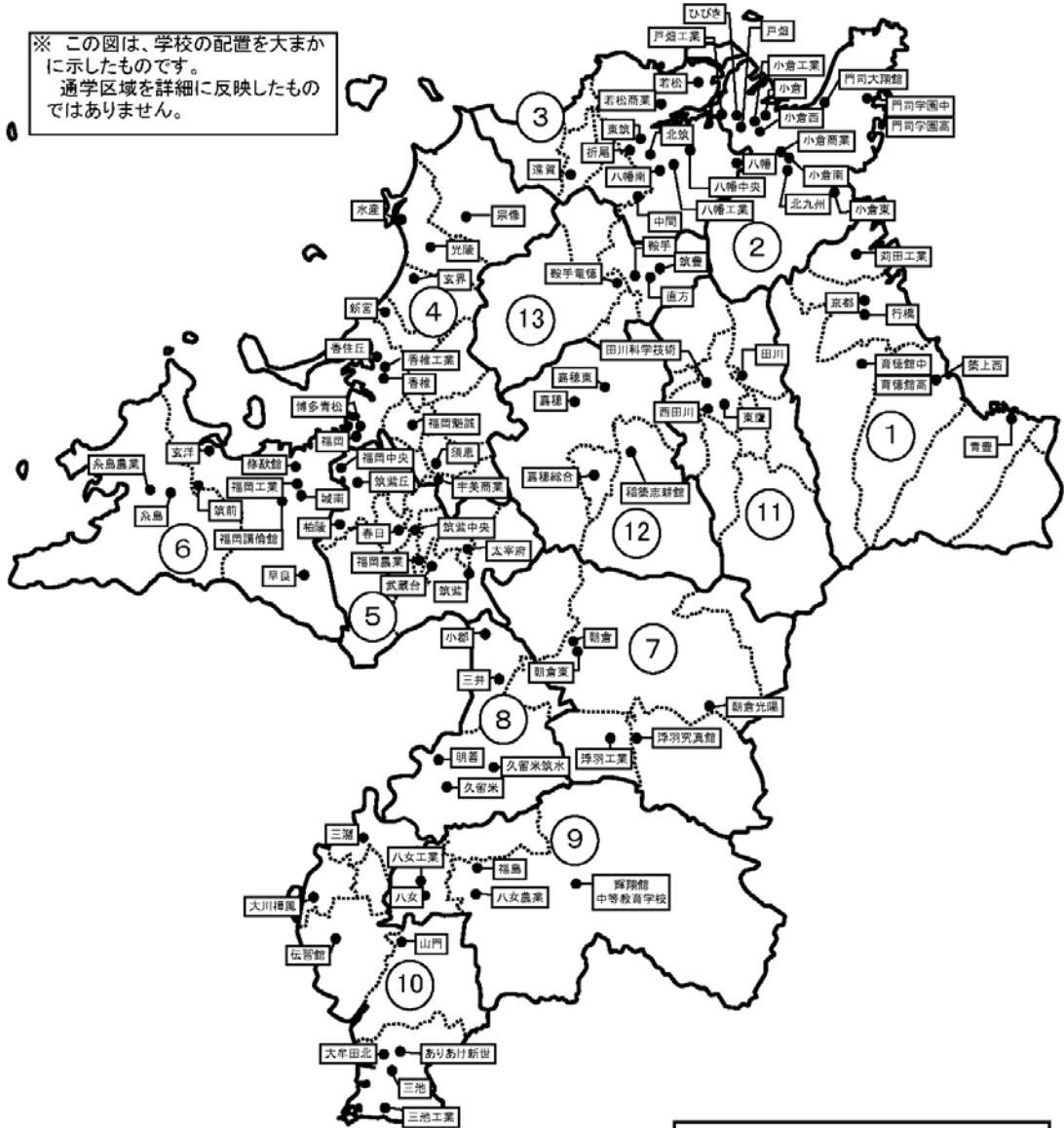
学 区	再 編 成 前 (14 年 度)	第 一 次 実 施 計 画 (平 成 15 年 ~ 平 成 17 年)	第 二 次 実 施 計 画 (平 成 18 ~ 平 成 20 年 度)
第13学区 田川市 田川郡	田川農林(農) 田川工業(工) 田川商業(商) 田川(普) 東鷹(普・家) 西田川(普)	田川科学技術 (総合型産業高校) 田川 東鷹 西田川	田川科学技術 田川 東鷹 西田川
第14学区 山田市 飯塚市 嘉穂郡	山田(普) 嘉穂工業(工) 嘉穂中央(農・商・家) 稲築志耕館(総合) 嘉穂(普・理) 嘉穂東(普・英)	嘉穂総合 (総合型高校) 稲築志耕館 嘉穂東 嘉穂	嘉穂総合 稲築志耕館 嘉穂東 嘉穂
第15学区 直方市 鞍手郡	鞍手(普・理) 直方(普) 筑豊(商・家) 筑豊工業(工) 西鞍手(普) 鞍手農業(農・産技) 鞍手商業(商)	鞍手方 直方 筑豊 鞍手竜徳 (総合学科高校)	鞍手方 直方 筑豊 鞍手竜徳

(学区欄の市郡名は再編成前(平成14年度時点)のものを表示)

このように、平成14年度まで111校あった高等学校数を、平成12~17年度の第1次実施計画で95校に、平成18~20年度の第2次実施計画で94校に再編成している。

その結果、平成24年度における福岡県立高等学校の配置状況は、以下のとおりとなっている。

県立高等学校等配置図



※ ○の数字は学区を示しています。

※ 北九州市、福岡市、久留米市は複数の学区にまたがっています。

北九州地区：第1学区～第3学区

福岡地区：第4学区～第6学区

筑後地区：第7学区～第10学区

筑豊地区：第11学区～第13学区

6 高等学校入学者選抜制度と学区等の設定

福岡県立高等学校の昭和 57 年度以降の入学者選抜制度の変遷について概略をまとめると以下のようなになる。

- 昭和 57 年～ 推薦入学の導入
- 平成元年～ 英語リスニングテスト・記述式問題・特定教科の加重配点の導入
- 平成 2 年～ 個性重視の特別試験の導入
- 平成 3 年～ 配点公表
- 平成 7 年～ 推薦入学を全校全学科コースに導入，個性重視の特別試験を普通科一般に導入
- 平成 9 年～ 推薦入学の面接に自己表現を導入
- 平成 15 年～ 調査書の改善
- 平成 21 年～ 県教委作成の追加問題を導入

また，学区に関する制度の変遷は，以下のとおり，さほど大きな変更はない。

なお，平成15年度から実施した高校の再編整備に伴い，各学区に普通科3校を含む4校以上を配置することを基本として学区の統合を行い，総合学科高校などの新しいタイプの学校等については，通学区域を全県又は地区単位とした。

- 昭和47年 県内を15学区に編成（各学区に普通科3～6校を配置）
- 平成15年 県内を14学区に再編成（高校再編に伴い第11学区と第12学区を統合）
- 平成19年 県内を13学区に再編成（高校再編に伴い第2学区と第3学区を統合）

岸本織江（国立教育政策所 研究企画開発部長）

⑪長崎県

1 長崎県の地理的特徴

長崎県は、平成 25 年 4 月現在、人口 142 万 7,000 人、面積 4,106 平方キロメートルであり、県庁所在都市である長崎市（中核市）に県人口の約 3 分の 1 が在住する。地理的には、対馬、壱岐、五島列島といった離島を多く抱えることに特徴がある。

人口は昭和 34 年をピークに減少を続けているが、とりわけ離島の人口減少は著しく、ピーク時（昭和 35 年）の半数以下まで減少している。人口推計によると、平成 47 年には 111 万 7,000 人になり、現在の 2 割を超える減少となる。人口減少の大きな要因である人口流出（社会減）を食い止めることが課題となっており、離島振興にも積極的に取り組んでいる。平成の大合併により、8 市 70 町 1 村は 13 市 8 町になり、市町村の数は 4 分の 1 近くまで減った。

2 中学校卒業者の推移

中学校卒業者が最も多かったのは、昭和 39 年で 4 万 9,000 人であったが、昭和 57 年まで減少を続け、その後回復して 2 万 7,000 人前後で推移した後、平成元年を境に今日まで減少を続けている。全国的にピークであった平成元年は、長崎県でもピークとなっているが、他府県に比べると際だったものではない。平成 25 年現在、中学校卒業生数は 14,241 人。これは、平成元年の 52.4%に当たり、四半世紀でおおよそ半減したことになる。この間の中学校卒業生数の減少割合は、全国の中でも減少幅の大きい県の一つである。

また今後、平成 33 年には 1 万 2,000 人（平成 25 年の 84.6%、平成元年の 44.4%）と推計されており、更に減少は続く。

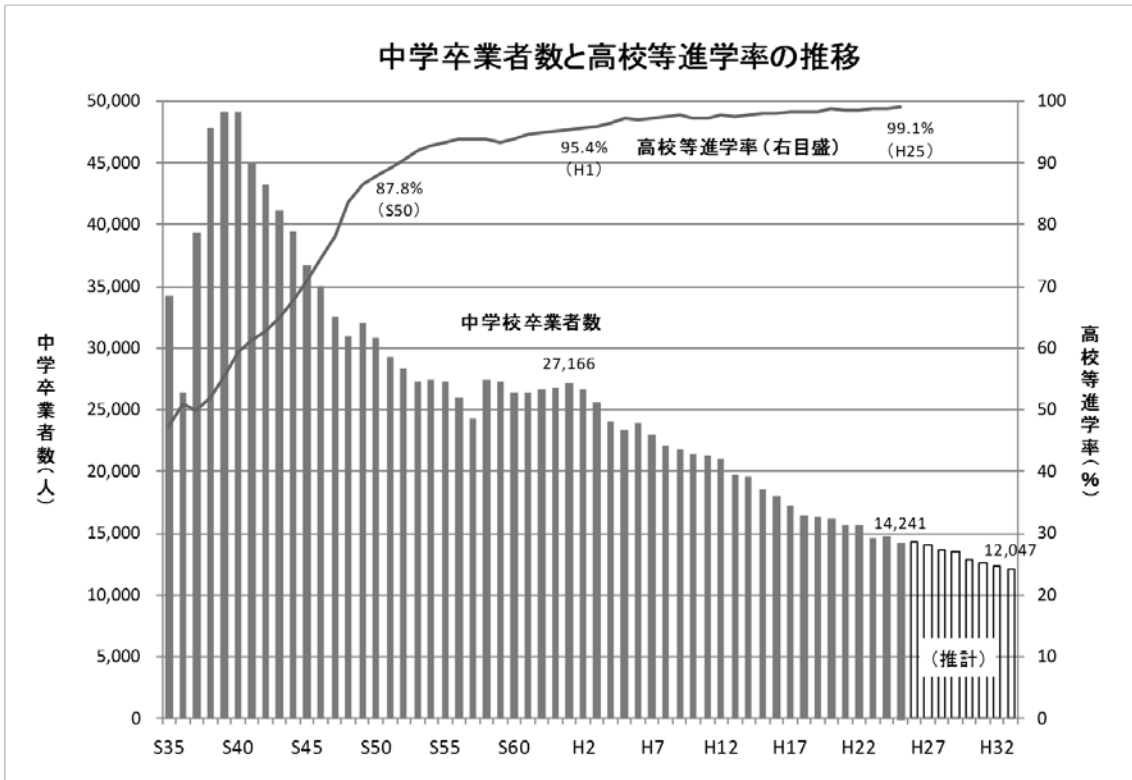
3 高校等進学率の推移

中学校卒業生数が最も多かった昭和 39 年に 55.5%であった高校等進学率は、やがて急上昇し、昭和 50 年には 87.8%、平成元年には 95.2%となった。その後は緩やかな上昇を続け、平成 25 年現在では 99.1%に達している。

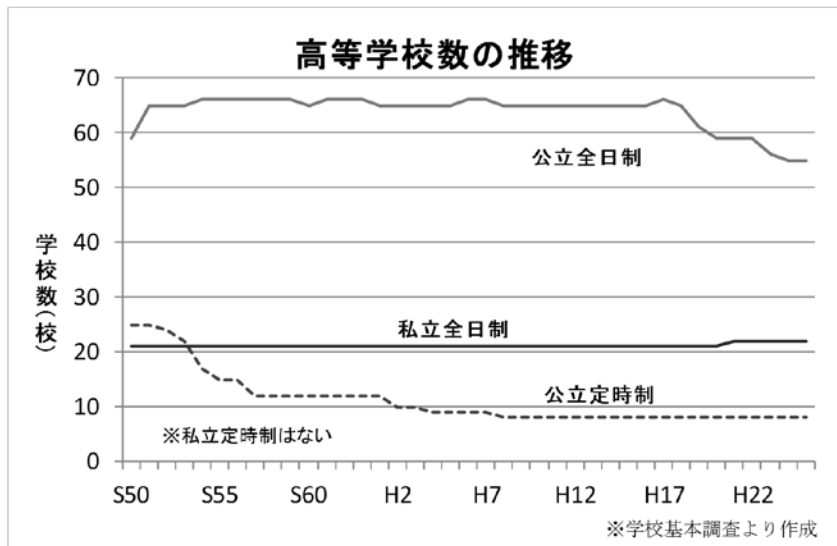
4 公立高等学校数と学科構成

平成 25 年度現在の高等学校数は 79 校（全て本校）であり、そのうち公立は 57 校、私立は 22 校である。全日制課程の公立高校の数は、昭和 50 年代に 8 校が新設されて以降 60 校台半ばで推移したが、近年の再編整備により現在は 55 校となっている。定時制課程の公立高校は、昭和 50 年代前半と平成一桁の時期に学校数を減らし、現在では 8 校（全日制併置 6 校、定時制単独 2 校）となっている。私立高校は全て全日制である。平成 21 年度に新たに 1 校開校したが、それまでは 21 校の期間が長く続いた。

平成 25 年度の国公立を合わせた学科別生徒数の割合は、普通科（理数科等を含む）、職業教育を主とする専門学科、総合学科の生徒数の割合は、60 : 32 : 8 であり、全国（76 : 19 : 5）に比べ、職業教育を主とする専門学科は長崎県の方が 14 ポイントも上回っており、総合学科も 3 ポイント高い。このように、職業教育を主とする専門学科の比率が特に高いことは、長崎県の高次教育の特徴の一つである。



※教育委員会資料より作成



※学校基本調査より作成

5 高校教育改革・再編整備の検討

長崎県では、全国的には早い時期から外部委員による審議会が設けられて、生徒減少期への対応及び高校教育改革の検討がなされ、その答申に基づく対策がとられてきた。現在に至るまでの審議会答申や計画を示すと次のとおりである。なお、答申等については主な内容が分かるようにキーワード等を付している。

ところで、計画策定は平成 11 年 3 月の教育振興懇話会の答申を受けてからであり、それ以前については、教育振興懇話会の報告を受けて個別に実施に移されていた。したがって、本格的な高校教育改革・再編整備は、平成 12 年から始まったといえる。

- ①平成 5 年 6 月、長崎県教育振興懇話会（報告）「長崎県立高等学校教育の改善について」生徒減少期の普通高校及び職業高校の改善について
 - ・適正な規模及び配置，特色ある学科・コース，生徒の多様化に対応する普通高校の教育内容，社会の進展・進路状況の多様化に対応する職業教育の改善充実
- ②平成 7 年 4 月，長崎県教育振興懇話会（報告）「長崎県立高等学校の適正配置に関する基本的方策について」
 - ・適正な規模及び配置，総合学科の設置，単位制高等学校の設置，適正規模：本校は 1 学年 3 から 8 学級（離島は 1 学年 2 学級）
- ③平成 11 年 3 月，長崎県教育振興懇話会（答申）「21 世紀に生きる力と豊かな郷土づくりを担う人材育成をめざす本県教育の在り方について」
 - ・離島留学制度，中高一貫教育
- ④平成 12 年 11 月，長崎県高校改革推進会議（答申）「新たな時代を展望した高校改革の推進及び生徒減少期における適正配置について」
 - ・離島留学制度，中高一貫教育，適正配置，総合選抜制度
- ⑤平成 13 年 2 月，長崎県教委「県立高等学校改革基本方針」
 - ・計画期間 10 年（「長崎県長期総合計画」に合わせる）
 - ・高校改革推進本部設置
 - ・特色ある高等学校づくり，幅広い選択と柔軟なシステム，全県的な視野に立った再編整備と適正配置
- ⑥平成 14 年 2 月 第 1 次実施計画公表
- ⑦平成 15 年 4 月 第 2 次実施計画公表
- ⑧平成 17 年 3 月 第 3 次実施計画公表
- ⑨平成 20 年 3 月 第 4 次実施計画公表
- ⑩平成 20 年 10 月 第二期長崎県高校改革推進会議（答申）「時代の要請や社会の変化に対応した高校改革の推進及び生徒減少期における適正配置について」
 - ・既存学科・コース，離島留学制度，中高一貫教育，通学区域，規模の適正化，再編整備
- ⑪平成 21 年 3 月，長崎県教委「第二期県立高等学校改革基本方針」
 - ・計画期間 10 年（平成 23～32 年度）
 - ・改革の方向は第一期と同様
 - ・第一期基本方針のもとで改革を進めた制度・システムについて，必要な見直しを進めながら充実・発展
 - ・再編整備については，第一期基本方針の基本的な考え方は継承しながら，通学上の不便を抱える地域の高校の再編に当たっては，小規模校をできるだけ維持する方向で検討
- ⑫平成 21 年 6 月 第 5 次実施計画公表
- ⑬平成 23 年 8 月 第 6 次実施計画公表
- ⑭平成 25 年 4 月 第 7 次実施計画公表

6 高校教育改革・再編整備の概要

(1) 「第一期県立高等学校改革基本方針」以前の高校教育改革・再編整備

中学校卒業者のピークである平成元年までは、分校から本校への独立、高校新設などが行われており、生徒増に対して主に普通科や商業科の拡充で対応したことがうかがえる。

平成元年以降では、学科改編、特色あるコースの設置、総合学科の設置、通信制を併設した多部制の定時制高校の新設（鳴滝高校）、連携型中高一貫教育校の導入などが行われた。

昭和51年度～平成13年度までの高校改革・再編整備の概要(分校除く)

年度	学校名	設置学科			学校規模 (1学年)	備考
S51	奈留高等学校	普通科			3cl	分校から全日制独立校
	五島商業高等学校	商業科	家政科		5cl	五島高校から分離独立し、新設
S52	長崎南商業高等学校	商業科			3cl	分校から全日制独立校
	波佐見高等学校	普通科	商業科		3cl	分校から全日制独立校
	佐世保中央高等学校	普通科	商業科		3cl	定時制高校として新設(市立定時制を統合)
S54	長崎北陽台高等学校	普通科			8cl	全日制高校として新設(生徒数増への対応)
S57	市立長崎高等学校	普通科	商業科		3cl	市立高校定時制を統合
S58	諫早東高等学校	普通科			4cl	分校から全日制独立校
S59	長崎式見高等学校	普通科			3cl	分校から全日制独立校
S61	西陵高等学校	普通科			8cl	全日制高校として新設(生徒数増への対応)
H4	松浦東高等学校	生産流通科	食品科学科	商業科	3cl	校名変更と学科改編(商業科新設)
H5	佐世保中央高等学校	普通科	商業科		3cl	単位制屋間部新設⇒H8年度から全課程単位制
H7	旧総合選抜校10校	普通科			***	特色あるコース(文科系、理科系各1cl)設置
	波佐見高校	普通科	商業科		4cl	普通科・陶芸デザインコース(定員20名)設置
H10	長崎明誠高等学校	総合学科			6cl	普通科(琴海高校)から総合学科高校に改編・校名変更
	佐世保東翔高等学校	総合学科			6cl	商業科(佐世保東商業高校)から総合学科高校に改編・校名変更
	大村城南高等学校	総合学科	園芸科学科	環境デザイン科	5cl	農業高校(大村園芸高校)に総合学科を新設・校名変更
H12	鳴滝高等学校	普通科	商業科		5cl	県立通信制と市立長崎高校定時制を統合し新設
H13	奈留高等学校	普通科			2cl	連携型中高一貫教育の導入
	宇久高等学校	普通科	商業科		2cl	
	北松西高等学校	普通科	情報電子科		2cl	

閉校(上記掲載の高校を除く)

S54	長崎西高等学校長与分校
S58	諫早高等学校愛野分校
S60	諫早高等学校飯盛分校
H1	高島高等学校

出典) 教育委員会資料

(2) 「第一期県立高等学校改革基本方針」に基づく改革・再編整備

この基本方針による計画期間は、平成13～22年度までの10年間であり、県立高等学校改革がめざすものとして次の3点をあげている。

- ◎時代の要請や社会の変化に対応した教育内容の充実と特色ある高等学校づくり
- ◎幅広い選択肢と柔軟なシステムを備えた高等学校づくり
- ◎全県の視野に立った学校・学科の再編整備と適正配置による高等学校づくり

基本方針のもと、4次にわたる実施計画が順次策定されたが、第1次実施計画では、総合選抜制度の廃止、通学区域の拡大、離島留学制度の創設、第2次実施計画では再編整備による7校に及ぶ閉校、第3次実施計画では小中高一貫教育の導入など、長崎県の教育事情を背景とする特色ある改革が進められている。

①第1次実施計画（平成14～16年度）

1) 主体的な学校選択を促す諸制度の改善

項目	内容	実施年度
総合選抜制度の廃止	長崎・佐世保・諫早10校で廃止	H15
通学区域の拡大	32通学区域を7学区に拡大	H15

※以下の表の出典は教育委員会資料

2) 新しいタイプの高校の設置など学校・学科の改編整備

項目	H15	H16
中高一貫教育の拡充		長崎東・佐世保北
全日制単位制高校の設置	佐世保西・西陵	
総合学科の設置拡大	清峰・大村城南	平戸
理数科の設置拡大	長崎北陽台・島原 諫早・猶興館	
普通科における特色あるコースの設置	長崎西・佐世保南	

3) 新たな就学環境の提供（離島留学制度の創設）

学校名	特色ある教育内容	募集定員	実施年度
五島高校	スポーツコースの設置	各校20名程度	H15
壱岐高校	原の辻歴史文化コースを設置 中国語専攻増設(H17)		
対馬高校	国際文化交流コースを設置		
猶興館高校大島分校	ヒューマニティスクール	定員の枠内	

②第2次実施計画（平成16～18年度）

1) 再編整備

項目	学校名	H16	H17	H18
閉校	(H18年3月閉校) 松浦高校鷹島分校	募集停止		
	(H19年3月閉校) 諫早高校高来分校 西陵高校東長崎分校 島原南高校 有馬商業高校		募集停止	
	(H20年3月閉校) 長崎式見高校 長崎南商業高校			募集停止
新設	(H17年4月開校) 島原翔南高校 ※島原南高校の校舎等を活用		新設	

2) 総合学科の設置拡大及び専門学科の改編等

・総合学科

五島海陽高校 (H17)	商業科, 情報処理科, 家政科 → 総合学科
島原翔南高校 (H17)	新設 総合学科
長崎鶴洋高校 (H18)	<u>水産増殖科, 機関科, 情報通信科,</u> <u>海洋科, 食品流通科</u> → <u>水産科, 総合学科</u>

※下線部が改編学科 (以下同じ)

・新しい学科の設置

諫早商業高校 (H16)	商業科, 情報処理科, 家政科, <u>国際経済科</u> → <u>国際コミュニケーション科</u>
佐世保商業高校 (H17)	総合ビジネス科 → <u>国際コミュニケーション科</u> (1学級のみ)

・農業に関する学科の改編

島原農業高校 (H16)	<u>農業経営科, 施設園芸科,</u> → <u>農業科学科, 園芸科学科,</u> <u>生産流通科, 生活科学科</u> <u>食品科学科</u>
諫早農業高校 (H16)	農業科, <u>生物工学科, 森林科学科</u> → <u>農業科学科,</u> 動物科学科, 農業土木科, <u>バイオ園芸科,</u> 食品科学科, 生活科学科 <u>環境創造科</u>
北松農業高校 (H16)	<u>農業経営科, 施設園芸科,</u> → <u>農業科学科, 園芸科学科,</u> <u>生産流通科, 生活科学科</u> <u>食品科学科</u>

・工業に関する学科の改編

長崎工業高校 (H16)	機械科, <u>電子機械科, 造船科,</u> → <u>機械システム科 (電子機械</u> 電気科, 電子工学科, <u>コース, 造船コース)</u> 情報技術科, 建築科, 工業化学科, インテリア科
島原工業高校 (H17)	機械科, 電子機械科, 建築科, <u>電子工学科, 情報技術科</u> → <u>電気科</u>
鹿町工業高校 (H18)	機械科, 電気科, 電子工学科 <u>情報技術科, 化学工学科</u> → <u>土木技術科</u>

・商業に関する学科の改編

諫早商業高校 (H16) (再掲)	商業科, 情報処理科, 家政科, <u>国際経済科</u> → <u>国際コミュニケーション科</u>
五島海陽高校 (H17) (再掲)	<u>商業科, 情報処理科, 家政科</u> → <u>総合学科</u>

・水産に関する学科の改編

長崎鶴洋高校 (H18) (再掲)	水産増殖科, 機関科, 情報通信科, 海洋科, 食物流通科 → 水産科, 総合学科
----------------------	--

・家庭に関する学科の改編

川棚高校 (H16)	普通科, 家政科 → 生活総合科
五島海陽高校 (H17) (再掲)	商業科, 情報処理科, 家政科 → 総合学科

・観光に関する学科の改編

小浜高校 (H17)	普通科, <u>ビジネス・観光科</u> 商業科, → <u>(会計ビジネスコース, 観光ビジネス</u> <u>国際観光科</u> <u>コース, 情報ビジネスコース)</u>
------------	---

③第3次実施計画 (平成18～21年度)

1) 専門学科の改編

・新しい学科 (情報科の設置)

諫早商業高校 (H19)	商業科, 家政科, 国際コミュニケーション科 情報処理科 → 情報科
--------------	--

・農業に関する学科の改編

島原農業高校 (H18)	農業科学科, 園芸科学科, 食品科学科, 生活科学科 → 生活福祉科
--------------	---------------------------------------

・工業に関する学科の改編

上五島高校 (H18)	普通科, 電気科, 情報技術科 → 電気情報科
-------------	----------------------------

2) 学科の募集停止

学校名	学科	H18
口加高校	普通科, 家政科	募集停止
松浦東高校	食品科学科, 商業科 <u>生産流通科</u>	募集停止
北松西高校	普通科, <u>情報電子科</u>	募集停止
宇久高校	普通科, 商業科	募集停止
佐世保工業高校定時制	機械科, 建築科, <u>電気科</u>	募集停止

3) 専攻科の募集停止

学校名	専攻科	H21
長崎鶴洋高校	漁業科， 機関科	募集停止

4) 「しま」地域における小中高一貫教育の導入

宇久高校（宇久地区）	→ 小中高一貫教育（H20）
奈留高校（奈留地区）	→ 小中高一貫教育（H20）
北松西高校（小値賀地区）	→ 小中高一貫教育（H20）

④第4次実施計画（平成21～22年度）

1) 再編整備

項目	学校名	H21	H22
閉校	(H23年3月閉校) 野母崎高校 富江高校 松浦東高校	募集停止	
	(H24年3月閉校) 猶興館高校大島分校		募集停止

2) 工業高校における学科新設

学校名	新設学科
大村工業高校（H21）	機械システム科（1学年1学級）

(3) 「第二期県立高等学校改革基本方針」に基づく高校改革・再編整備

第二期の基本方針は、第二期長崎県高校改革推進会議の答申を経て、計画期間を平成23年から32年度までの10年間として策定された。答申を作成した会議では、先の4次にわたる実施計画の下で進めた具体的施策の検証を中心に議論しており、方針にはその結果が反映されている。また、第一期の基本方針で示された、県立高等学校改革がめざす3点は、そのまま継承されている。

さらに、第二期の基本方針の下でも、長崎県ならではの改革が進められているところに特徴がある。一つは、新たな連携型中高一貫教育校の導入であり、全国で3校目の中高同居型の連携型中高一貫教育校となった。もう一つは、通信制高等学校における「しま地区」での面接指導の充実である。

この他、普通科から商業科への学科改編（松浦高校）は、全国的に職業に関わる専門学科の整理が進む中では逆の動きとして注目に値する。

①第5次実施計画（平成23年度）

1) 併設型中高一貫教育校の拡大

学校名	新設学科
諫早高校 (H23)	県立中学校募集定員 1学年3学級 県立諫早高校募集定員 1学年7学級

2) 専門学科（理数に関する学科）の改編

大村高校 (H23)	普通科, 家政科, <u>理数科</u> → <u>数理探究科</u>
------------	--

②第6次実施計画（平成24～25年度）

1) 新たな連携型中高一貫教育の導入

大崎高校 (H25)	連携する中学校 西海市立大崎中学校 ※施設同居型
------------	-----------------------------

2) 福祉教育の充実

大村城南高校 総合学科 【福祉・生活系列】 (H24)	介護福祉士の国家試験受験資格が得られるよ う教育課程を拡充
--------------------------------	----------------------------------

3) 通信制高等学校における「しま地区」での面接指導の充実

鳴滝高校 (H24)	遠隔授業を実施する協力校 対馬高校, 壱岐高校, 五島高校
------------	----------------------------------

③第7次実施計画（平成26～27年度）

1) 国際関係に関する学科の設置

長崎東高校 (H27)	国際人材を育成するとともに, 中学校や高校 における外国語教育を研究する拠点として整備。 ※併設する長崎東中学校においてもH26 より国際人材育成をめざした教育を実施
-------------	--

2) 新たな連携型中高一貫教育の導入

上対馬高校 (H26)	連携する中学校 対馬市立比田勝中学校並びに佐須奈中学校
-------------	--------------------------------

3) 芸術系専門学科「美術・工芸科」の設置

波佐見高校 (H26)	普通科・陶芸デザインコースを普通科系専門学 科の「美術に関する学科」に改編し, 美術系の大学 進学を目指すとともに, 美術・工芸分野のスペ シャリストとして, 将来, 地域や本県などで活躍 できる人材の育成をめざした教育を実施
-------------	---

4) 地域と連携し, 地域人材の育成をめざした学科の改編

松浦高校 (H26)	普通科 → 普通科, <u>商業科</u>
------------	-----------------------

7 高校教育改革・再編整備の成果と課題

平成23年に県教育委員会担当課が取りまとめた高校教育改革・再編整備の検証内容を要約すれば、以下のとおりである。ここで成果は、現状の中で触れている。

(1) 主体的な学校選択を促す諸制度の検証

①離島留学制度（H15～）

<現状>・8年間で県内本土から114名、県外から53名が就学。

- ・語学力の向上，競技力の向上がみられ，コンテストや各種競技大会で入賞。
- ・卒業後，韓国や中国の大学への留学生も出ているなど。

<課題>・島外からの留学生が少ない。

- ・設置目的に見合う生徒の確保につながっていない面がある。
- ・生活面のサポートも必要など。

②連携型中高一貫教育（H13～）

<現状>・3地区とも連携中学校からの高校進学率は高水準。

- ・合同行事により地域活性化にも貢献。
- ・大学等への進学状況も良好。

<課題>・簡便な入試のため，中学生に学習意欲の低下が懸念。（平成26年度入試から学力検査導入）

- ・乗り入れや出前授業などの時間割調整や打合せの時間確保に課題。

③併設型中高一貫教育（H16～）

<現状>・志願倍率は6年間高い状況が続いており，県民の期待感が表れている。

- ・内進生と外進生との間に切磋琢磨する雰囲気醸成されているなど。

<課題>・中学校入学者の学習活動は意欲的である。目標達成に向けて校内指導態勢の見直しや支援態勢の構築が必要。

④通学制度の見直し（H15～）

<現状>・高校は生徒から選ばれる立場となっている。各校は，特色ある学校づくりや積極的な情報公開や広報活動に努めているなど。

<課題>・本県の地理的な条件や交通手段の整備状況などから，これ以上の通学区域の拡大については，その影響を慎重に検討する必要がある。

⑤総合選抜制度の見直し（H15～）

<現状>・旧総合選抜校への志願割合に大きな変化はみられない。

- ・旧総合選抜校の特色ある学校づくりは，他の普通科高校や専門高校に大きな刺激を与えたなど。

<課題>・生徒の学力傾向や進路希望などは学校ごとに違いが現れてきており，生徒や保護者のニーズに応える教育を行う必要があるなど。

(2) 再編整備の検証

<現状>・1学年3学級以下の小規模校の割合は，H15は23/64校（35.9%）であったが，第2次実施計画実施後のH18は17/58校（29.3%）と小規模校の増加を抑え（もし実施しなかった場合は40.6%），教育環境の維持・向上が図られた。

- ・再編整備地域の生徒には，当該校の募集停止後も通学可能な学校があるこ

とから、県全体の高校進学率に影響は生じていない。

- <課題>・中学校卒業予定者数は、今後も減少傾向が見込まれ、単純に学級減だけ
を続けると、小規模校の割合は平成29年度には41.8%となる。
・今後、特に離島部や半島部で中学校卒業予定者の減少傾向が大きく、望ま
しい教育環境の維持が難しくなる。

8 高校入学者選抜制度の改善，通学区域の拡大

(1) 高校入学者選抜制度の改善

長崎県における過去およそ40年間における公立高校の入学者選抜制度の変遷は、下表の
とおりである。推薦入学の導入と推薦入学枠の拡大，面接の導入など選抜方法の改善，総
合選抜制度の廃止，通学区域の拡大などが進められてきた。

高校入学者選抜制度の変遷の概要

入試年度	入試改善の概要	備考
S55	後継者養成学科(水産・農業)に推薦入学導入	
H元	①全日制職業学科に推薦入学(学力検査を課さない)導入	各専門学科の定員の20%
	②全日制普通科に「特色ある生徒」の推薦(学力検査を課す)導入	定員の5%
	③面接(総合選抜10校を除く)導入	
	④定時制の検査に別日程(作文・面接)導入	
H5	①定時制課程に推薦入学を拡大	
H6	①推薦入学の定員枠の拡大	各専門学科・定時制の定員の10～40%
	②定時制課程に後期の検査導入	
H7	①総合選抜10校にコース並びに、「希望校への推薦」枠を設置	文科系・理科系各1コース
H9	①全日制普通科・理数科に推薦入学(学力検査を課さない)を導入	定員の5～15%
H12	①総合選抜10校のコース、「希望校への推薦」に推薦入学導入	定員各40名の30%
	②文化・スポーツ特別推薦の導入	
H13	①連携型中高一貫教育に係る入学選抜(学力検査を課さない)を導入	
H15	①総合選抜制度の廃止	単独選抜・特色ある学校づくり
	②通学区域の拡大	32通学区域から7学区に拡大
	③志願変更制度の導入	1度のみ希望校・学科等の変更可能に
	④学校独自問題の導入	希望する学校のみ
	⑤傾斜配点の拡充	希望する学校のみ
	⑥帰国生徒・外国籍生徒に係る入学者選抜の特例措置導入	
	⑦一般推薦入学の拡充	定員枠の拡大、志願資格・検査方法の見直し
H18	①学校独自問題に代えて問題選択制度の導入	英語、数学のみA・B問題を学校が選択
H23	①一般推薦入学の募集定員割合の縮減	普通科5～20%、専門学科等10～40%
	②文化・スポーツ特別推薦に国体指定校枠の拡充	各指定2名以内
H26	①連携型中高一貫教育の選抜において学力検査が選択可能に	各校長が特に必要と認める場合
	②一般入学者選抜の面施の一部に英語による面接を導入	

【備考】総合選抜の歴史

S36	長崎地区(長崎東、長崎西、長崎南)で開始
S39	長崎地区に長崎北追加
S47	佐世保地区(佐世保南、佐世保北、佐世保西)で開始
S54	長崎地区に長崎北陽台追加
S61	中地区(諫早、西陵)で開始
H7	文科系・理科系コースと「希望校枠」導入
H12	上記コース等に一般推薦入学の導入
H15	総合選抜制度廃止

出典) 教育委員会資料

(2) 総合選抜制度の廃止

総合選抜制度は、生徒急増期に開校した「新設校」を先発校（伝統校）との学校群を組む中で育成しようとする目的で導入されたものである。昭和30年代半ばに長崎地区で始まり、その後佐世保地区、中地区に導入された。コース制の導入や一般推薦・特別推薦の制度の導入により定員の30%を超える生徒が希望する総合選抜校に入学できるようになった。しかし、希望する必ずしも入学できない者もいることから、生徒や保護者からの改善要望の声が高まりつつあった。また、総合選抜校であるから同等の教育をすることが求められ、学校の特色を打ち出しづらい状況もあった。

平成12年の長崎県高校改革推進会議の答申では、個性尊重、価値観の多様化といった時代の流れの中にあって、主体的に学校選択ができるようにする必要がある、また、生徒減少に伴う高校再編整備の中で、特色ある学校づくりを進め、生徒の資質・能力を更に伸長する教育を推進する必要があると指摘された。これを受けて第一期基本方針は、総合選抜制度は廃止の方向で抜本的な見直しを行うとし、第1次実施計画に廃止が盛り込まれ、平成15年度の入学者選抜で実施された。15年度には合わせて、通学区域の拡大、志願変更制度の導入等の入学者選抜制度の変更が行われ、ここ40年間で最大の入学者選抜制度の改革となった。

(3) 通学区域の拡大

以前、全日制課程の普通科では、高校ごとの通学区域の指定であり（ただし、募集定員の7%以内は通学区域外からの入学が可能）、全国的にも特異な通学区域となっていた。これに対して、定時制課程、通信制課程、全日制課程のうち専門学科と総合学科、更に陶芸デザインコースという特別なコースを持った学校については、全県が通学区域となっていた。このような中、先の長崎県高校改革推進会議の答申は、居住地域によって志願できる高校が制限されているなどの問題点を指摘するとともに、主体的に学校が選択できるようにするという観点から通学区域を見直し学校選択幅の拡大を図る必要があるとした。基本方針では、高校ごとの通学区域から、生徒の居住地域からみた志願可能な高校の指定（つまり居住地域に基づくブロックを設けて、ブロック内の高校に志願できる）に改める方針を打ち出したのである。

そして、平成15年度の入学者選抜制度では、それまでの高校ごとの32通学区から全県を7学区に区分した新通学区に改められた。その後、通学区域は7学区を維持しており、平成25年度現在の通学区域は表のとおりである。

県立高校通学区域(7学区)

(平成25年度現在、各学区の下段は学校名)

- 県南学区(長崎市、西海市、西彼杵郡)
長崎東、長崎西、長崎南、長崎北、長崎北陽台、大崎、西彼杵
- 県央学区(諫早市、大村市)
諫早、西陵、大村、諫早東
- 島原学区(島原市、雲仙市、南島原市)
島原、国見、小浜、口加
- 県北学区(佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵郡、北松浦郡)
佐世保南、佐世保北、佐世保西、猶興館、松浦、川棚、波佐見、北松西、宇久
- 五島学区(五島市、南松浦郡)
五島、五島南、奈留、上五島、中五島
- 壱岐学区(壱岐市)
壱岐
- 対馬学区(対馬市)
対馬、豊玉、上対馬

※上記の他、調整区域がある。教育委員会資料より作成。

屋敷和佳 (国立教育政策研究所 総括研究官)

第2章 高校教育改革・再編整備の検証と今後の政策展望

1. 都道府県における検証作業

1-1) 東京都及び兵庫県における検証

平成17年11月に発足した東京都の新しいタイプの高校における成果検証検討委員会は、平成19年4月に報告書を公表した。東京都の高校教育改革・再編整備については、本報告書の第1章第4節に概要を収載しているが、数多くの新しいタイプの高校を学校統合や学科改編によって設置してきたこと、一定規模の学校であっても近隣の学校との統合により新しいタイプの高校を推進してきたこと、チャレンジスクールやエンカレッジスクールさらには進学指導重点校などの都独自の新しいタイプの高校を整備して、幅広く多様な生徒のニーズに応えようとしたことなどに特徴がある。都立高校改革推進計画(平成9年策定)は、平成23年度までに計画当初の都立高校の2割を超える49校の新しいタイプの高校の設置を計画していた。この報告書は、新しいタイプの高校の仕組みとそこにおける教育内容の工夫等の効果と課題を探ることを目的としていた。

多額の経費を投入して新しい施策を展開する場合、それを検証して次の施策に活かすことは当然ともいえる。東京都において検証が早かったことは、東京都の新しいタイプの高校の設置が全国的にも早く、また新しいタイプの高校の数が多いことを物語っている。それだけではなく、東京都の検証作業は、公立中学校長や教育庁関係者に外部委員を加えた組織で行っており、客観性を担保しているという点でも注目されるものであった。

時期としては東京都の上記報告書の一月前になるが、兵庫県で検証結果が公表されている。平成18年8月に兵庫県の県立高等学校長期構想検討委員会は、県立高等学校第一次実施計画の評価・検証と平成21年度以降の計画の方向性を依頼され、平成21年3月に報告した。これは、審議会に検証が依頼されたケースであり、報告の前半に検証結果が、後半に次の計画の在り方が述べられており、後半の提言は第二次実施計画に反映された。

管見する限り、高校教育改革・再編整備に関する本格的な検証作業には、この2都県のものが最初である。その後、他府県でも本格的な検証が行われている。

1-2) 検証組織

表1は、平成25年末時点の各都道府県の高校教育改革・再編整備の検証報告を例示したものである¹⁾。検証組織は、大きく4とおりが見られる。

第一は、審議会において、今後の高校教育改革・再編整備の在り方を審議する過程の中で検証結果をまとめる方法である。先ほどの兵庫県の他、岩手県、宮城県、栃木県が該当する。岩手県や栃木県では、兵庫県と同様に以前策定された計画のほぼ全体を検証対象としている。一方、項目を絞って行うのは宮城県である。平成22年の宮城県の県立高等学校将来構想審議会は、高校教育改革の成果の検証の在り方自体を審議し、成果の検証には客観性、専門性、継続性が必要であり、教育委員会ではなく同審議会が検証することが適当とした²⁾。同答申では、検証組織が学校訪問・現地調査を実施するなどの評価システムの提

表1 高校教育改革・再編整備の検証事例

都道府県	公表年	検証結果掲載報告書及び概要
岩手県	H21.9	第二次県立高等学校長期構想検討委員会「今後の県立高等学校のあり方について〔報告〕」 県立高等学校新整備計画（平成12～21年度）について、①再編整備を実施した学校、②新しいタイプの高校の拡大、③県立高校の配置と望まし学校規模の確保等について検証した上で、今後の県立高校の在り方や各学科の方向性を示す。
宮城県	H23.9	県立高等学校将来構想審議会「高校教育改革の成果等に関する検証 普通教育と専門教育の体制整備について(答申)」 平成22年4月の同審議会の「高校教育改革の成果に関する検証の在り方について」の答申を受けて検証を行い、今後の高校教育改革の推進に向けた提言も行っている。また、24年7月には、「男女共学化」及び「全県一学区化」の検証について、中間とりまとめをしている。
栃木県	H22.2	県立高校再編計画推進会議「県立高校再編計画の推進に当たって 報告書」 前期実行計画（平成17～21年度）の進捗状況等(具体的には、①新しいタイプの高校の設置、②男女別学校の共学化、③学校統合)を検証し、後期実行計画のより一層の円滑な推進につなげている。
千葉県	H21.12	千葉県教育委員会「県立高等学校再編計画前期分に係る評価(最終報告)」 有識者13名からなる評価委員会の助言等を受けて、教育委員会が自己評価を実施。この自己評価結果に、再編整備及び教育委員会の自己評価に対する評価委員会の評価を加えて報告している。
東京都	H19.4	新しいタイプの高校における成果検討委員会「新しいタイプの高校における成果検討委員会報告書」 学識経験者、教育関係者、公立中学校長、教育庁関係者計16名で構成する検討委員会を設けて、新しいタイプの高校12校及び進学指導重点校やエンカレッジスクール等9校を対象に検証を実施し、教育委員会に報告している。3つの専門部会を設置。
神奈川県	H22.8	今後の高校教育のあり方検討プロジェクト会議「県立高校改革推進計画10年間の成果と課題ーこれからの県立高校のあり方を考えるためにー」 県立高校代表者1名を加えた9名からなる会議において、「多様な教育の提供」、「柔軟な学びのシステムの実現」等の施策展開の柱にそって検証している。検討部会を設置。なお、これをもとに同会議は、平成23年3月の「これからの県立高校のあり方」(最終報告)を作成している。
長野県	H25.3	「第1期長野県高等学校再編計画 まとめと課題の整理(中間まとめ)」 平成24年度までに計画実施の学校を対象に検証。対象校の再編前と再編後の変化を、部活動の加入率のデータも含め共通のフォーマットにより整理している。また、過去の高校再編の取組の課題を踏まえ、再編計画の基本的な考え方や実施プロセスについても評価している点は特筆される。
愛知県	H25.3	特色ある県立高等学校づくり検討会議「県立高等学校再編整備計画の成果と課題ー特色ある県立高等学校づくり検討会議報告書ー」 県立高等学校長6名及び教育委員会関係者7名からなる検討会議を組織し、再編整備計画の成果を検証するとともに、新たな総合学科、コース制の設置及び新たなタイプの全日制ないし定時制高校の設置等について検討している。
大阪府	H20.1	大阪府教育委員会事務局教育振興室高校改革課「『府立高等学校特色づくり・再編整備計画』にもとづく高校改革の進捗並び検証状況について」 計画が平成20年度で終了する当たり、改革の成果と課題を整理して今後の充実を図る目的で実施。中間まとめを公表後、中学校等へのアンケート、市町村教育委員会進路指導担当指導主事や公立中学校教諭との意見交換会、府立高校長からの意見・要望等の聴取も行っている。
兵庫県	H19.3	県立高等学校長期構想検討委員会「県立高等学校長期構想検討委員会報告」 第一次実施計画（平成12～20年）の評価・検証とそれ以降の計画の方向性の検討結果を報告。評価・検証は、①魅力ある学校づくりの推進、②望ましい規模と配置、③入学者選抜制度・方法の改善、④定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置についてまとめている。
佐賀県	H25.5	高校教育改革プロジェクト会議「県立高等学校再編整備計画の検証(報告)」 高校長、中学校長、市教委指導主事、県教育委員会職員等からなる会議を設けて、普通科部会、専門学科・総合学科部会で検討し、適正規模や計画の経緯について教育委員会に報告。併設型中高一貫教育校については、別途報告している。
大分県	H25.5	農業教育推進協議会「農業教育推進協議会 報告書」 「高校改革推進計画」(平成18～27年度)によって再編整備された4校を対象に、①地域にあった農業学習の実施、②総合選択制の活用、③農業教育の専門性の維持について検証を行っている。その他の統合校等については、その後に高校改革フォローアップ委員会で検証中。

※各都道府県教育委員会の公表資料（平成25年12月現在）より作成

言がなされている。このように審議会委員は重要な役割と大きな負担を担うが、これまで2回ほど検証結果を答申している。なお、上記のようなまとまった形の検証作業でないにしても、大半の審議会答申は、今後の方向性を示す際に過去の成果と課題に触れていることを補足しておきたい。

第二は、外部委員及び庁内委員で構成される検証委員会を特別に設けるものである。先述の東京都のほか大分県がこれに当たる。

第三は、教育委員会内部に検討組織を設けて実施する方法である³⁾。神奈川県、長野県、愛知県、大阪府、佐賀県がある。庁内関係者が主体で行うという意味では自己検証といえる。

第四は、外部委員からなる検討委員会を設けるものである。これには千葉県がある。千葉県では、検討委員会が教育委員会関係者に指導や助言を行い、まず教育委員会が自己評価（検証）を行う。その後、検討委員会は教育委員会による自己評価と教育改革・再編整備の状況を対象に検証するという二段構えになっている。なお、このほか表には掲載していないが、平成25年末現在、富山県が外部委員による検討委員会（「県立高校再編（前期計画）の評価と今後の課題に関する検討委員会」）を設けて検証を進めている。

1-3) 検証方法

上記の検証事例の多くに共通して用いられている資料としては、検証対象校の基本的なデータ（入学者選抜、定員充足、中途退学率、部活動加入率、進路状況、開設科目数など）、各種アンケート調査結果（生徒、保護者、教員、地域住民、企業など）、対象校での聞き取り調査結果などである。アンケート調査については、検証組織が独自に行う場合もあれば、校長会等の既存のアンケート調査結果を用いる場合もある。

大阪府では、検証結果の中間まとめを公表後、中学校等へのアンケート調査、市町村教育委員会の進路指導担当主事や公立中学校教員の代表との意見交換会、府立高校長からの意見・要望等の聞き取りを行い、幅広く関係者の意見を反映させるなど丁寧に進めているが、これは、宮城県の審議会指摘されている⁴⁾教育委員会が行う検証の客観性の問題を避ける工夫ともいえる。

1-4) 検証結果

成果や課題の検証には、都道府県により検証の対象や重点が異なる。個別の学校を対象とし評価を行うケース、同じ種類の学校をまとめて評価するケース、あるいは計画の目的別に分けて評価するケース、さらに計画全体を総括的に評価するケースもあるが、全体では、これらを組み合わせて検証としていることが多い。

例えば、東京都の場合は、新しいタイプの高校を対象としているが、個別の対象校について細かく評価するとともに、同じ種類の学校を総合した検証結果が整理されている。計画全体を検証対象とする岩手県の場合は、新しいタイプの高校の個別の評価から全体の総括的な評価まで、多面的に評価を行っている。その計画全体の総括的評価に相当する記述は、「生徒の多様化・個性化への対応及び生徒減少への対応という観点において、新しいタイプの学校の拡大や望ましい学校規模の確保の点などから、現行計画による高校教育改革は評価できる。」⁵⁾というものであった。

他の府県の総括的な評価の記述はどうであろうか。適正規模への再編統合、総合学科や普通科コース制の設置、地域や社会に開かれた学校づくりを進めてきた愛知県では、「魅力と活力ある学校づくりについては一定の成果を収めてきたといえる。」⁶⁾としている。大阪府では、「入りたい学校」という観点で進路選択ができるようになったこと、目的意識を持って入学し生き生きと学ぶ生徒が増え、学校が活性化し、学校の教育力も向上したことを成果としてあげている⁷⁾。千葉県では、新しいタイプの学校づくりが順調に進んでいること、再編を契機に生徒や地域の多様なニーズに応じて学校の個性化・特色化を図ろうとする気運が高まり、多くの学校で独自の取組が行われるようになったとの成果をあげるとともに、「評価委員会からは、広報活動の重要性を指摘されたが、魅力ある学校づくりの目標は概ね達成していると認識している。」⁸⁾と総括している。

県立高校改革推進計画の検証を行った神奈川県では、「一定の成果が見られるとはいうものの、施策ごとに新たな課題が顕在化してきている」⁹⁾と報告書のまとめに記しているが、一定の成果と新たな課題の顕在化は、表1に掲げる大半からほぼ共通して読み取ることができるという。表2は、神奈川県の報告書をもとに、施策目標の一部について成果と課題の要点を整理し、作成したものである。同表を参考にしながら、全国にほぼ共通する成果と課題は、以下のようにまとめられる。

新しいタイプの高校の設置等により生徒の学校選択幅は拡大し、また、科目選択の拡大や少人数学習等により、自らにあった学習をすることができるようになった。つまり高校教育の多様化・個性化の実現が大きな成果である。一方、多様化・個性化した仕組みをうまく活かさない生徒の存在、社会や生徒の変化により、より一層きめ細やかに生徒に対応する必要性、多様化・個性化した高校教育を継続・充実するための人的・物的条件整備の問題が明らかになった。

表2 高校教育改革・再編整備計画の成果と課題(例示)

目 標	成 果	課 題
多様な教育の提供	<ul style="list-style-type: none"> 新しいタイプの高校の設置等により高校の選択肢が広がった。 新しいタイプの高校の設置や選択科目の充実などにより、生徒の幅広い進路希望、興味・関心に応える教育を提供できた。 定時制課程・通信制課程では、これまで必ずしも対応できていなかった生徒のニーズに応ずることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある教育内容の継続的な提供には、人材の継続的な確保が必要であり、施設設備面でも課題がある。 総合学科等の設置により、専門コースの特色が薄らいでいる。 定時制については、昼間の時間帯で学びたかった生徒への対応が課題となっている。
柔軟な学びのシステムの実現	<ul style="list-style-type: none"> 少人数学習等の拡大により、生徒一人ひとりへのきめ細かな対応が可能となり、学習意欲の向上や基礎学力の定着を図ることができた。 学校外での学修の成果の単位認定をほとんどの学校で行うなど、弾力的な教育機会が提供できた。 スクールカウンセラーの配置など校内相談体制の充実が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じた学習のための人的な配置や施設面での課題への対応が必要である。 新タイプの高校については、中途退学率は再編以前より下がっているが、県全体から見ればまだ高い。 生徒一人ひとりが抱える課題に個別に対応するため、相談・支援体制の一層の充実が必要である。
県立高校の規模及び配置の適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 適正な学校規模を維持し、活力ある教育活動の展開を維持した。 地域バランスを考慮し新しいタイプの高校を設置することにより、多様なニーズに応えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎の耐震診断結果から、改編を計画保留している学校が1校あり、今後の検討が必要である。 定時制については、全県の配置バランスを考えた対応が必要である。

※表1の神奈川県の報告書から作成。県立高校改革推進計画で設けられた目標7本のうち、3本についての成果と課題の要点を整理している。

以上から分かるように、全国の検証結果は、総じて成果に関して極めて抑制的である。

一定の成果と評価するのは、同時に課題もあることが一因かもしれない。しかし、四半世紀前に課題とされ、懸案であった高校教育の多様化・個性化を、まだめざす先はあるにせよかなり実現したと考えれば、成果はもっと強調されてよいのではなかろうか。

ところで、統合を含めた再編整備については、多くの検証結果が計画とおり、あるいは若干の未実施にとどまり全体として順調な進行であることを評価しているが、中にはそうではない検証報告もある¹⁰⁾ことを付け加えておきたい。

2. 今後の高校教育政策課題

第1章の分析及び前節の都道府県の検証状況を踏まえ、以下では、高校教育改革・再編整備をめぐる高校教育政策の課題を整理しておく。

2-1) 高校教育政策の検証と視点

高校教育改革・再編整備の本格的な検証を進めている都道府県は10を超えているが、まだ多いとはいえない。検証結果は、新たな高校教育改革・再編整備を検討する際には欠かせない基礎資料となるし、公表することにより県民や関係者に高校教育改革や再編整備の結果を知らせるといった役割も持つことから、十分な検証を行っていない場合には、本格的な検証を行うことが今後の重要な課題となる。今後、高校教育改革・再編整備の進行に伴い、検証は全国に広がるものと考えられる。

これとは別に、検証の重要性は高校教育の質保証の観点からも指摘できる。中央教育審議会高校部会の審議において、多様化する高校教育における課題として、高校教育の質保証の問題に積極的に対応していくことが求められる¹¹⁾としており、多様化のシンボルともいえる新しいタイプの高校の検証は、質保証を検討する第一歩になるはずである。

また、検証に際しては、一歩進んだ視点を持つことが有効である。検証作業においては、個別学校の成果と課題の抽出が中心であるが、成果が得られた場合その理由は何か、あるいは得られなかった場合の理由は何かの掘り下げた分析が必要ではないだろうか。表2の専門コースについての課題では、他の新しいタイプの高校の整備が進んだために、当該校が持つ特色の相対的な優位性が以前よりも低下するという現象を指摘している。これは、新しいタイプの高校の整備により生徒の受験行動が変化し、高等学校間の相対的な関係が変化したことを捉えたという点で貴重である。特色ある学校間において、共に成果が上がるような政策を進める視点が大切であると考えられる。

また、繰り返しになるが都道府県の財政状況は厳しい。このような中で、今後の高校教育政策に求められるのは、必要なものは充実し見直すべきは見直すという姿勢であろう。この考え方を進めれば、高校教育改革・再編整備を始めとしてあらゆる高校教育政策の検証の際には、財政投入に見合った成果や効果が見られたかの視点を持つことも重要になってくる。

2-2) 今後の生徒減少への対応

岩手県の現行計画の評価の最後では、「今後の更なる生徒減少に対応するために、本県の高校教育の在り方について十分議論を尽くしながら、高校の再編について検討を進めてい

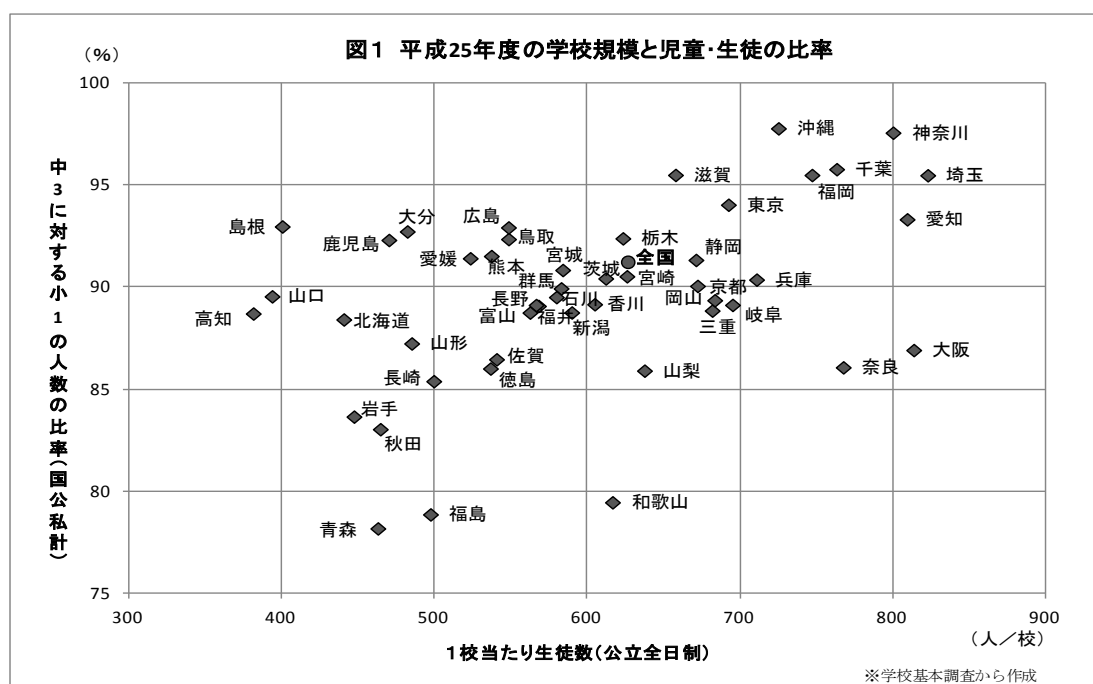
く必要がある」¹²⁾と締めくくっている。このように、地方圏に所在する道県では、引き続き統合が大きな政策課題となる。

図1は、都道府県ごとの今後の生徒数減少の影響を探るために、平成25年現在の全日制における1校当たりの生徒数と、国公私合わせた中学校3年生生徒数に対する小学校1年生児童数の比率をもとに各都道府県を布置したものである¹³⁾。学校規模(1校当たりの生徒数)には、1校当たり400人を切る高知県や山口県から、800人を超える埼玉県、大阪府、愛知県、神奈川県まで2倍を超える違いがある。大都市圏では学校規模が大きく、地方圏では小さいが、全国でも飛び抜けて出生率の高い沖縄県は大都市圏の各都府県に近く、特異な存在である。中学校3年生生徒数に対する小学校1年生児童数の比率については、わずか8年間ではあるが、青森県、福島県、和歌山県では2割以上小さい。宮城県を除く東北地方の各県は、いずれも1割以上小さくなっており、地方ブロック別に比較すると東北地方の生徒減少が著しいことが分かる。また、小規模化が進んでいる北海道、高知県、山口県などでも、さらに小規模化が進行することを示している。

学校環境や活力の維持のためには統合は急務になっているが、地元の理解を得るのは容易ではない¹⁴⁾。また、地元の高等学校が閉校となると、通える学校がなくなる地域も出てくる。さらに、地域衰退につながることもある。これまでの全国における統合の検討状況を見ると、過疎地等の小規模校の場合には地域事情を可能な限り考慮し、以前よりも統合を抑制する方向にある。高等学校の小規模化が著しく進んだ地域では、統合問題は単に教育の課題ではなく、地域計画、自治体計画(総合計画)の領域に入り込んでおり、その理解のもとで結論を見いだすことが重要になっている。

ところで、北海道では遠隔授業の研究が進められているし、離島では小中高一貫教育も行われている。また、中学校を同居させて教員の乗り入れ授業を行う高等学校もある。国

の将来人口推計¹⁵⁾では、30年後の年少人口(0~14歳人口)が半数を下回る県も見られることを考えると、このような、小規模化による教育条件の低下を回避する方法の開発が必要となっているといえる。



2-3) 保護者や地域住民等との連携協力の拡大

近年、保護者や地域住民等と高等学校との連携協力が深まりつつある。その要因の一つは平成12年に設けられた学校評議員制度にある。保護者代表や地域住民などから構成される学校評議員は、本来の役割である校長の求めに応じて学校運営に関して意見を述べるにとどまらず、学校と地域の橋渡しの役割を担っている。キャリア教育において、外部講師としての専門家や職場体験先を確保する際にも学校評議員は大きな働きをしている。また、教育活動の充実を図る上で、学校評価の重要性は言うまでもないが、学校評議員も含めた保護者や地域住民は学校関係者評価の中心的なメンバーとなる。上記は、学校と保護者や地域住民との関係の一例にすぎないが、全国では様々な形で保護者や地域住民との連携協力が進められており、学校運営の充実は保護者や地域住民との連携協力の状況に影響される面がある。さらに、学校評議員制度を発展させた学校運営協議会制度による高等学校が全国には現在9校指定されており、そこでの保護者や地域住民等との連携協力は総じて強力であるといえる。

優れた連携協力の背後には、その仕組みの構築や運用、さらに支援についての教育委員会の適切な関わりが見られることを考えると、保護者や地域住民との連携協力について学校をどのように導くことができるかは、これから連携協力が大切になるだけに注意を払うべき検討課題として浮上してくる。

2-4) 新たな改革メニューの開拓

スーパーサイエンスハイスクール（SSH）は、将来の国際的な科学技術人材育成をめざして、平成14年に開始された国のプロジェクト事業である。指定期間が終了すれば、SSHからは外れることになる。したがって、都道府県の高校教育改革・再編整備の計画の中に盛り込まれることはこれまでほとんどなかった。しかし、平成26年度から開始されるグローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成をめざすスーパーグローバルハイスクール（SGH）事業も含めて、計画の中に指定を受けることを目標として明記する県も現れている¹⁶⁾。これらは補助事業であり、指定を受けると一定年数指定が継続され、事業経費も一定額が交付されるという利点があるだけでなく、高校教育改革の計画に位置付けられることにより全県的な注目を集め、学校改革に大きな効果が期待される。

また、第4章で報告するように、札幌市では今後設置予定の中高一貫教育校に国際バカロレアの導入を決定している。

SSHやSGH、そして国際バカロレアの導入は、他機関の指定を活用した特色化方策であり、改革メニューの幅を広げるという意味を持つ。これらに限らず、次の高校教育改革をリードするために、計画に盛り込める新たな改革メニューを開拓することは、制度改革に伴う改革メニューの浸透が一段落した感があるだけに、これからの高校教育政策に一層求められる方向性と考えられる。

関連して、都道府県の工夫により改革メニューを新たに作り出すことも可能である。第1章3節2-3)で触れた都道府県独自の新しいタイプの高校もそれに当たるといえよう。

2-5) 高等学校における特別支援教育の充実

平成 19 年 4 月に学校教育法が改正され、特別支援教育が法的に位置付けられ、高等学校においても発達障害を含む障害のある生徒への対応に取り組むことになった。それ以降、特別支援教育の推進方策に言及する高校教育改革・再編整備に関する審議会答申や計画が急に増えており、平成 25 年現在では都道府県の 3 割に達する¹⁷⁾。特別支援コーディネーターを中心とする校内の指導・支援体制、教職員に対する研修、専門家や関係機関との連携等が主な内容であるが、高等学校への特別支援学校分教室の設置¹⁸⁾ やリソースルーム(通級型の指導の場)の設置¹⁹⁾ もある。さらには、発達障害のある生徒に対する特にきめ細やかな指導が可能な学校の整備の必要性を指摘する答申や、そのような学校の整備を盛り込んだ計画もある²⁰⁾。

平成 23 年 8 月には障害者基本法が改正され、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒とともに教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等の必要な施策を講じなければならないとされた。また、平成 24 年 7 月には、中央教育審議会特別委員会で、インクルーシブ教育システム²¹⁾ 構築のための特別支援教育の推進について報告がまとめられたところである。高等学校においても、従来にも増して、障害がある生徒と障害のない生徒が共に学ぶ環境整備とともに学ぶための合理的配慮²²⁾ に対する取組が強く求められている。

屋敷和佳（国立教育政策研究所 総括研究官）

<注>

- 1) 教育委員会のホームページに審議会資料の形で、新しいタイプの高校等の成果と課題が公表されていることもある。また、担当課で何らかの検証を行っていても公表していない場合も少なくない。ここでは、冊子体に近い形で取りまとめられているものを扱っている。
- 2) 県立高等学校将来構想審議会(宮城県)「高校教育改革の成果に関する検証の在り方について(答申)」2010, 7 ページ
- 3) 教育委員会職員のみでなく、高校長などが加わる県もある。
- 4) 注 2 の答申 7 ページでは、高校教育行政は教育委員会の裁量や責任も大きいために、施策をより適正に遂行するためには、専門的知識を持った第三者による点検を受けながら、自らの教育行政を真摯に省みるメカニズムを導入する意義が大きいこと、より客観性・透明性を確保しながら各種施策の有効性や合理性を検証していく観点から、教育委員会に一定の距離を置いた検証組織が必要であることを述べている。
- 5) 第二次県立高等学校長期構想検討委員会(岩手県)「今後の県立高等学校の在り方について[報告]」2008, 17 ページ
- 6) 愛知県教育委員会「県立高等学校再編整備計画の成果と課題ー特色ある県立高等学校づくり検討会議報告書ー」2013, 29 ページ
- 7) 大阪府教育委員会事務局教育振興室高校改革課「『府立高等学校特色づくり・再編整備計画』にもとづく高校改革の進捗並びに検証状況について」2008, 3 ページ
- 8) 千葉県教育委員会「県立高等学校再編計画前期分に係る評価(最終報告)」2009, 41 ページ
- 9) 今後の高校教育のあり方検討プロジェクト会議「県立高校教育改革推進計画 10 年間の成果と課題ーこれ

からの県立高校のあり方を考えるためにー」2000, 41 ページ

- 10) 高校教育改革プロジェクト会議（佐賀県）「県立高等学校再編整備の検証（報告）」2011 の中では、3 組の統合の延期及び 1 組の統合の見直しの経緯、次期再編計画策定に当たっての検討事項等が報告されている。
- 11) 中央教育審議会の高校教育部会では、高校教育の多様化における質保証を問題としており、必ずしも新しいタイプの高校の質保証を問題としているわけではない。しかし、高校教育の多様化のシンボルともいべき新しいタイプの高校の質保証も当然無縁ではないものと考えられる。
- 12) 注 4) に同じ。
- 13) 実際の就学計画策定の際には、公立中学校卒業生数に対して公私立等のそれぞれの予定就学数を仮定し高等学校の定員を定めるのが一般的である。したがって、将来の公立中学校卒業生数の変化率が分かればよいが、公立中学校卒業生数の推計を全ての都道府県教育委員会で公表しているわけではない。そこで、ここでは便宜的に国公私計の児童数及び生徒数を用い、各都道府県の生徒数のおよその減少傾向を把握することとした。なお、特に東京都など中学校における国私立の比率が高い都道府県では、公立中学校卒業生数の推計による変化率と、図の縦軸とではズレが大きくなることに注意が必要である。ちなみに、東京都「平成 23 年度教育人口等推計」では、8 年後の平成 33 年度の公立中学校卒業生は現在よりも増えると予測されている。
- 14) 注 9 に掲げる佐賀県では、再編整備計画の検証のまとめにおいて、統合しないで県立高校の活力を維持し、活性化を図ることは極めて厳しいと思われるとの見解を示している。
- 15) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口ー平成 22(2010)～52(2040)年ー」2013, 49 ページ
- 16) 千葉県教育委員会「県立学校改革推進プラン第 2 次実施プログラム（案）」, 2013, 3 ページ
- 17) 都道府県は特別教育推進プランを別途策定しているため、高校教育改革・再編整備に関わる審議会答申や計画に記載されていないことが、その都道府県の高等学校の特別支援教育の遅れを示すものではない。
- 18) 例えば、長野県教育委員会『高校生の明日をひらく県立高校の創造 長野県高等学校再編計画の骨子』2008, 6 ページでは、分教室の教育的な効果と高校における相談・支援体制の充実のため、当面は各通学区 1 校程度の設置を進めるとしている。
- 19) 岩手県教育委員会『今後の高等学校教育の基本的方向』2010, 7 ページ
- 20) 第 4 章 2 節の事例校の一つ佐賀県立太良高等学校を参照。
- 21) 障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。詳しくは、中央教育審議会特別支援教育の在り方に関する特別委員会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」2012 参照。
- 22) 注 20 の報告では「障害のある子どもが他の子どもと平等に『教育を受ける権利』を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと」としている。

第3章 高校教育改革の推進における学校評価の活用

はじめに

本章においては、平成 19 年に法制化された「学校評価」の制度が、高校改革の諸施策が各学校で実施されるに当たってどのような関わりを得ているかという視点からの考察を行う。高校における学校評価が、高校改革による成果の検証や、高校改革に向けての工夫改善への提案に関わっているかという点から、主にウェブ調査によって収集したデータの分析を行い、考察としてまとめたものである。

1. 学校評価政策と高等学校における学校評価実施状況

1-1) 学校評価の法制化の趣旨・特色

学校評価そのものは、アメリカの制度を参考にして昭和 26 年（1951 年）に文部省が『中学校・高等学校、学校評価基準と手引き（試案）』を作成したころから知られており、以後、一部の地域で断続的に実施されてきた⁽¹⁾。その導入や実施は各地方教育委員会や各学校の任意であったが、1990 年代の行政改革論議に始まる社会的・政治的な過程を経て、文部科学省主導のもとで法制化が進められた⁽²⁾。

平成 19 年 6 月の学校教育法一部改正によって学校評価が法律に位置付けられ、全ての学校は「教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い」、「その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずる」こととされた。同年 10 月の学校教育法施行規則の改正により、各学校における自己評価の実施・公表（第 66 条）、保護者など学校関係者による評価の実施・公表（第 67 条）、それらの評価結果の設置者への報告（第 68 条）が規定された⁽³⁾。

法整備と並行して、文部科学省では各学校・教育委員会における学校評価の取組の参考に資するよう「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」（平成 18 年 3 月 27 日、文部科学大臣決定）を作成した。これは、平成 20 年 1 月に改訂され、高等学校をも評価対象に組み込んだ「学校評価ガイドライン」（平成 20 年 1 月 31 日文部科学大臣決定）となった。「学校評価ガイドライン」は、学校評価の様々な類型や手法等の例示をしたり、評価の観点や指標の目安を紹介したり、各教育委員会・各学校において学校評価を実施するための参考情報を提供した。「学校評価ガイドライン」は、平成 22 年 7 月にも改訂された（7 月 20 日文部科学大臣決定）。このとき、我が国の学校評価制度は、学校による「自己評価」を基本としつつ、「学校関係者評価」を努力義務とし、必要に応じて専門家を交えた「第三者評価」を実施するという三層構造に整理された⁽⁴⁾。

1-2) 各都道府県の公立高校における学校評価の実施状況

文部科学省が平成 23 年度間の全国全学校の状況を調査した「学校評価等実施状況調査」の結果によれば、全ての公立学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）のうちの 39,845 校（99.9%）が、法令上の実施義務があるとされる自己評価を「実施した」と回答している。「実施していない」としたのは幼稚園 51 を含む 55 校

(0.1%)に止まっている。とりわけ、高等学校については、「実施した」が3,628校(100.0%)で、「実施していない」は小学校と中等教育学校と同様に皆無であった。学校関係者評価についても「実施した」とする学校数は、公立学校では、小学校が96.0%、中学校が95.7%、特別支援学校が98.3%、そして高等学校は97.8%であった。

同調査の結果から、小中学校と比べた高等学校における学校評価実施形態の特徴を見いだすために、校種ごとの選択肢の構成比を比較してみるができる。図表1で、6つの設問について、3校種について比べた結果を示してみた。傾向として、高等学校で行われている学校評価は、小中学校のそれに比べて、(1)「実施回数」や自己評価の「項目数」が少なく、(2)自己評価結果の「活用方法」において職員会議等での結果の「共有」を超える話合いが職員間では少なく、(3)第三者評価を含めて積極的に実施はしているものの、評価結果が「設置者等」による支援などの獲得につながっているという実感が薄い、といった傾向が伺える⁽⁵⁾。

図表1 高等学校における自己評価の実施形態上の特徴

(文部科学省による平成23年度間の「学校評価等実施状況調査」を元に筆者作成)

設問内容	高等学校が小中学校よりも割合が高い選択肢	高等学校が小中学校よりも割合が低い選択肢
自己評価の実施(実施回数)	「年度末に1回実施」	「年2回もしくは3回実施」
自己評価の評価項目の総数	1～10項目	31項目以上
自己評価結果の活用方法	職員会議等で説明を行い結果を共有した	職員会議等で改善の手だてについて話し合う機会を設けた
学校関係者評価が、設置者等による支援や条件整備等の獲得に効果があったか	あまり効果はなかった＋全く効果はなかった	大いに効果があった＋ある程度効果があった
第三者評価の実施	実施した	実施していない
第三者評価の実施により効果のあったと感じられた点	学校運営の組織的・継続的な改善	設置者等による支援や条件整備等の獲得

2. 各都道府県教育委員会の学校管理規則と学校評価施策

2-1) 各都道府県立学校における学校評価の実施根拠としての学校管理規則

各学校における学校評価制度の具体的な実施形式は、学校教育法や学校教育法施行規則などには準拠するものの、学校設置者や学校にゆだねられている。公立高等学校の場合は、設置者たる教育委員会の定める学校管理規則が実施根拠になっていることが多いようである。

2014年2月現在で、各都道府県立学校の学校管理規則を Web 上で調査したところ、47都道府県のうち、秋田県、福島県、栃木県、群馬県などを除く多くの都道府県教育委員会では、学校管理規則の中に学校評価に関する規定を設けている。高等学校に関わる学校管理規則の名称は、「学校管理規則」「高等学校管理規則」「学校の管理運営等に関する規則」など様々である⁽⁶⁾。

2-2) 学校管理規則における学校評価規定の内実

各都道府県教育委員会の学校管理規則において、学校評価はどのように定められているか。教育委員会が違っても、その文面にはかなりの共通性も見られるので、都道府県教育長協議会などで打ち合わせて足並みをそろえた可能性がある⁽⁷⁾。

一つの典型例を、富山県立学校のものの中にとみると、図表2の枠内に引用したとおりである。ここで、意図的に[]枠と____線の部分を付けたのは、[]枠の部分は図表3の資料の文面と酷似し、____線を付けた部分は図表4の資料と似るからである。

図表2 「富山県立学校管理規則」の中の学校評価の規定

([]枠と____線は、引用者によるもの。)

第6条の2 校長は、学校の教育水準の向上を図り、学校の目的を実現するため、教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定して行うものとする。

3 校長は、第1項の規定による点検及び評価の結果を踏まえた当該学校の幼児、児童又は生徒の保護者その他の学校の関係者(当該学校の職員を除く。)による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

4 校長は、第1項の規定による点検及び評価の結果並びに前項の規定により評価を行った場合はその結果を、委員会に報告するものとする。

図表3や4も併せて見ながら、図表2を説明する。すなわち、現用の「富山県立学校管理規則」の中の学校評価規定のうち、[]枠の自己評価の規定は、平成14年文部科学省令第16号として出された改正「高等学校設置基準」の規定を受けており、____線は

その後、学校関係者評価を規定した平成 19 年 10 月 30 日 文部科学省令第 34 号の改正「学校教育法施行規則」の文言がその雛形になっているように見える。

図表 3 平成 14 年改正「高等学校設置基準」の中の学校評価の規定

(「改正 平成 14 年 3 月 29 日 文部科学省令第 16 号による)

- 第 4 条 高等学校は、その教育水準の向上を図り、当該高等学校の目的を実現するため、当該高等学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。
- 2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定して行うものとする。

図表 4 平成 19 年改正「学校教育法施行規則」の中の学校評価の規定

(「改正 平成 19 年 10 月 30 日 文部科学省令第 34 号。改正後の規定による。なお、法文は「小学校」とあるが規定により高等学校にも準用される。)

- 第 66 条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。
- 2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。
- 第 67 条 小学校は、前条第 1 項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。
- 第 68 条 小学校は、第 66 条第 1 項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

学校管理規則の中に学校評価を規定する約 40 の都道府県のうち、大半の規定は富山県のように図表 3 と図表 4 にある文言の忠実な復唱の形を取る。図表 3 のように「教育水準の向上を図り、当該高等学校の目的を実現するため～」といった目的表現を入れるものが入れないものが相半ばしている。

学校関係者評価を規定するかしないかでも分かれる。約 40 のうち 1 / 3 くらいの都道府県は、学校管理規則の中で自己評価だけを取り上げて、「努力義務」とされる学校関係者評価は規定していない。

このように、多くの都道府県の学校管理規則における学校評価規定は、国の法令から採った文言を組み合わせたものとなっている。もともと大綱的な表現のものをほぼそのまま踏襲するので、なかなか特殊性・具体性を見だし難いところである。

2-3) 学校管理規則における個性的な学校評価規定

一部の都府県教育委員会の学校管理規則では、国の法令の規定ぶりよりも一層具体性をもった表現で学校評価が規定されている。例えば、大阪の府立高等学校等の管理規則では、図表5のように組織的な構造をもった「学校経営計画」を立てて、これをうまく回すことを学校評価の中身と位置付けている。

図表6に掲げた京都府の場合も同様の趣旨と言える。共に、学校評価というあまりに広すぎるターゲットを絞り込んで、学校経営計画のPDCAを見てゆく方針を明確にしているが、このような評価対象の限定の仕方は、校長等の学校管理職の経営意識に強い影響があったことであろう。

図表5 「大阪府立高等学校等の管理運営に関する規則」の中の学校評価関係の規定

(学校経営計画の届出)

第4条の3 校長は、教育委員会と協議して、学校の中期的な目標、当該目標を踏まえた当該年度の重点的な目標、当該重点的な目標を達成するための取組の方策、評価指標等を定め、毎年三月三十一日までに学校経営計画を教育委員会に届け出なければならない。

(学校評価の実施時期)

第5条の2 学校評価(学校教育法第六十二条及び第八十二条において準用する同法第四十二条の評価をいう。以下同じ。)は、毎年三月三十一日までに行うものとする。

図表6 「京都府立学校の管理運営に関する規則」の中の学校評価の規定

第10条の2

校長は、教育活動その他の学校運営に関する学校経営計画を策定しなければならない。

2 校長は、学校経営計画の実施状況を評価し、その結果を公表するものとする。

3 校長は、学校経営計画及びその実施状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 前各項に定めるもののほか、学校経営計画に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

これら2府と類似の規則を持つのが東京都や三重県であって、学校経営計画の立案・実施とセットにして、その管理と改善を学校評価に期待するもののようなものである。

引き続き、次節では「学校管理規則」以外の諸規則や諸制度のもとで、どのような学校評価が展開されたかをみてゆきたい。

3. 各都道府県教育委員会の学校評価推進計画と高校改革の成果検証

3-1) 各都道府県における計画的な学校評価の推進

学校管理規則に限らず、学校評価に関する規定や制度が、各教育委員会で区々に作成されている。東京、石川、三重など、幾つかの教育委員会の学校管理規則には、学校評価の規定を別途定める旨、明示している。

各都道府県教育委員会のホームページを巡覧すると、ほとんどのところが学校評価について独立の規則や取組計画等を作成し、その推進を図っていることがわかる。目に付いたものを各都道府県概ね一つずつ拾って、図表7を得た。これでみれば、学校管理規則の中に学校評価の規定を欠いている秋田、山形、福島、群馬、山口の各県はいずれも、別途のシステム設計を行っていることが分かる。

評価シートの様式の工夫、評価指標の斬新さ、題材（ケース）の説得力の強さ、多様なデータの組合せの妙等、各都道府県がウェブで公開する研究成果は、年々充実の一途をたどっている。学校評価の取組の好事例は、ウェブに止まらず、文部科学省などが主宰する研究協議会などで紹介されることも増えた。

3-2) 各都道府県の実践事例

文部科学省のもとでの公募によって実施された一連の委託研究のうち、高等学校を最も集中的に取り上げたものとして、三菱総合研究所による調査研究成果が知られる。そこには、現地調査やウェブ調査等で明らかになった各都道府県教育委員会による高等学校での学校評価に関わる「有効な実践事例」などを収集している⁽⁸⁾。

例えば、「学校経営目標の作成、学校評価の実施に際し、自己評価委員会が効果的に機能している事例」を全教職員による SWOT 分析を通じた討議をしている岡山県の例⁽⁹⁾や、「専門高校の特性を活かした評価項目」開発を行う島根県の事例⁽¹⁰⁾は好事例であるし、地域との連携において学校関係者評価の委員を大量に発掘した愛媛県での事例もめざましい例である⁽¹¹⁾。

こうした学校評価の好事例も、必要な人の所に届ける、解説・説明をする、改善に結びつくような学校評価実践の開発に活かす、といった学校評価の最前線での知のコーディネーションを誰が担うのかという大きな疑問は残るものの、個別の学校レベルで、教育成果を示す学校評価の事例は相当に蓄積されてきたという印象がある。

図表7 各都道府県教育委員会ウェブサイトにもみる学校評価の規定・参考書

(各都道府県教育委員会 HP 参考にて筆者作成。)

都道府県	年月	委員会等報告書・指針・ガイドライン・評価基準などの公的文書 (リーフレット類は除く)
北海道	2011.03	平成22年度学校教育指導資料 改訂「学校評価の充実」
青森県	2004.02	学校評価システムの手引き
秋田県	2008.06	あきた型学校評価システムの推進
山形県	2003.03	「山形県における学校評価システムの在り方」(学校の評価システムの確立に関する調査研究事業報告書)
岩手県		
宮城県		
福島県	2006.03	学校評価を生かした学校組織活性化の在り方
新潟県	2007.10	学校評価の手引(第2集) 平成16年度本格実施にむけて
栃木県	2005.03	学校評価の手引き
茨城県	2004.03	学校評価の手引き
千葉県		
群馬県	2004.03	群馬県「学校評価システム」についてー学校評価の本格実施に向けてー
埼玉県	2005.03	学校評価システム調査研究報告書
	2006.11	学校の第三者評価に関する報告書
東京都	2005.03	都立学校の自己評価指針の策定について
神奈川県	2004.03	学校外部評価の機能的・効果的な活用に向けた基礎的研究
長野県	2003.03	学校自己評価の手引ーよりよい学校づくりを目指してー
山梨県	2003.04	山梨県立高校における学校評価システム実施要項
静岡県		
福井県	2007	実りある学校評価をめざして
富山県	2005	とやま型学校評価システム推進事業による成果と課題
石川県	2008.07	学校評価の手引き(改訂)
愛知県	2008.01	学校評価システム実践上のQ&A
岐阜県		
三重県	2012.04	学校関係者評価の手引き(初版)
滋賀県		
京都府		
大阪府	2006.03	学校教育自己診断ハンドブック～活用の手引き～
兵庫県	2004.03	「学校評価ハンドブック」について
奈良県	2004.12	学校評価の手引き 教育の改善に生かす学校評価
和歌山県	2003.08	県立学校 学校評価の手引き
鳥取県	2005.03	学校評価推進のためのハンドブック
	2005.03	学校をより良くするための「学校評価の推進・充実に対する提言」
島根県	2008.04	学校評価ガイドブック
岡山県	2008.03	学校評価事例集
広島県	2008.03	県立学校における学校評価実施に関する留意事項
山口県	2004.12	学校評価ガイドブック よりよい学校づくりに向けて
	2005.03	学校評価実践事例集 実りある学校評価に向けて
徳島県	2004.02	学校評価システムについて
香川県	2004.11	県立学校の評価のガイドライン
愛媛県	2005年度	学校自己評価システムの構築に関する調査・研究ー県内小・中学校の取組と動向を踏まえてー
高知県	2008.02	「新しい学校づくりのために」高知県学校評価ガイドライン
福岡県	2008.03	福岡県版学校評価資料 平成20年3月
佐賀県	2005.02	学校評価システムの手引き
長崎県		
熊本県	2009.03	学校評価充実のための実践事例集
大分県	2008.03	学校評価システムの実施に向けて
宮崎県	2008.03	共に子どもを育む学校評価ガイドライン(改訂版)
鹿児島県		
沖縄県		

おわりに

本稿を構想した時点では、学校評価の制度がこの十余年における高校教育改革の成果検証の一翼を担っているという仮説を有していた。その観点から各都道府県や政令市における学校評価の制度を洗い直し、高等学校としての新たな取組や、特色ある教育づくりについての成果をどのように評価しているかを中心に見てきた。

結果としては、各都道府県とも学校評価への組織的な取組があり、公立高等学校にもそれが及んでいることが改めて確認できた。自己評価についていえば、公立高等学校の全ての学校で実施されているという事実があり、学校関係者評価についても小中学校以上の割合で導入されていることが分かっている。評価の方法についても好事例が少しずつ知られるようになってきたので、参照できる例は増えた。ただ、学校評価は一部の都府県が学校経営計画などにしぼって評価を実施しようとするのに対し、大多数の道県では「学校の教育活動その他の学校運営の状況について」という大変広い評価対象としているため、特定のテーマにそった評価対象を設定できるかどうかは、個々の学校等における学校評価の実施場面での選択にゆだねられる結果になっている。

すなわち、本稿で設定した課題についていえば、高校改革の成果と課題についての評価・検証は、学校評価制度を導入すれば必然的に実現するものではないということである。

他方で、学校評価のもつ可能性の大きさはくりかえし指摘されるべきである。個別学校レベルでの学校評価においては、その教育活動の状況が適切に把握されていれば、その学校での取組が成果を上げているかどうかを評価できるし、そのための方法はますます精緻化され、また取り組み易いものも現れている。個々の学校の取組の結果を集約すれば、結果的に高校改革の成果が上がったかどうかの評価も可能になるのである。日本の学校評価制度の基本は、法令にも繰り返し現れる「当該」学校、すなわち個々の学校における成果の検証であるから、評価結果もまずは個別学校のものとして出てくるので、高校改革の成果検証手段として使うには、もう一ひねり、二ひねりすることが必要であって、その努力はまだ本格的に行われていない、と結論づけておきたい。

このあたりの事情を、次に引用する宮城県の「県立高等学校将来構想審議会」の答申、「高校教育改革の成果に関する検証の在り方について（答申）」（平成 22 年 4 月）が指摘しているように思われる。すなわち同答申「第 1 章 高校教育改革状況の検証の必要性」の中では、宮城県の高次教育に関する「政策評価・施策評価」の現状や対象範囲を検討し、県立高校における学校評価制度とも付き合わせた結果、現状分析として、「しかしながら、これらの評価制度は、それぞれの目的から評価する内容が特定されており、また、基本的に単年度ごとの評価システムであることから、高校教育改革に係る施策の合理性、有効性などを多角的視点から点検し、客観的な検証を行いながら、その成果を各種施策の見直しや中長期的な計画立案に実効的に反映させていくには、必ずしも十分とは言えない状況もある。」と述べている。「第 2 章 高校教育改革の検証の現状」では、高等学校における「自己評価」は、「アンケート調査によってなされており、個々の学校の課題を抽出することは可能であるものの、＜中略＞県立高校全体に共通する制度面の課題などについては把握が困難な状況となっている。」などとして、学校評価の可能性を肯定的に評価しながらも、教育政策の大局をみる手段としての限界性を指摘しているように見える。

同答申は、「第 3 章 新たな検証システムの構築に向けて」の中で、そうした行政評価や

学校評価の限界を克服して、「新将来構想に盛り込まれた各種の高校教育改革を本来の目指すところに向かって着実に推進するためには、客観的な立場で専門的視点から継続的に検証し、必要な改善に結びつけることができるシステムを構築することが必要である」としている。

宮城県での指摘もあるように、高校改革の成果検証のためには、学校評価と行政評価を加味した新たな点検の方策が有効であろう。それは、新たな評価制度という屋上屋を架することではなく、課題意識をもった分析者の手による総合的な評価研究や、問題解決的な政策評価という形の方がよく対応できると筆者は考える。そのような政策評価の参考事例があるかどうか、今後とも調査を続けたい。

橋本昭彦（国立教育政策研究所 総括研究官）

■注

(1)木岡一明「学校評価をめぐる組織統制論と組織開発論の展開と相克－日本における学校評価の取組実態をもとにして－」『国立教育政策研究所紀要』第134集，2005年。

(2)廣田照幸・池田雅則「学校評価の制度化をめぐる政治過程－1990年代後半 2006年の展開－」『研究紀要』第77号，日本大学文理学部人文科学研究科，2009年。

(3)文部科学省ホームページ「学校評価について」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/。最終アクセス，2014年3月6日。

(4)同前，ウェブサイト。

(5)同前，ウェブサイト。特に，最新の実施状況調査は，平成23年度間のもの。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/_icsFiles/afieldfile/2012/12/27/1329301_04_1.pdf

「第三者評価の実施」は，高等学校の実施比率が高いとはいえ12.8%（実数で466校），「学校運営の組織的・継続的な改善」の効果を感じた学校はその内74.9%，349校である。

(6)学校管理規則の調査は，各都道府県教育委員会のウェブサイトがない場合は，都道府県のホームページのトップページからその県の「例規」コーナーやデータベースをたどった。県により名称が違うほか，高等学校(等)を単独の規則にまとめているところもあった。

(7)そのような慣行があることは，「学校管理規則案作成に関する日本教育経営学会・日本教育行政学会合同委員会」が2000年に「学校管理規則参考案」を発表した際の序文に示されている。最終アクセス，2014年3月6日。

http://jasea.sakura.ne.jp/teigen/2000_gakkoukanrikisoku.html

(8)三菱総合研究所 人間・生活研究本部人材政策研究グループ『学校の第三者評価の評価手法等に関する調査研究～高等学校・特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の推進に係る調査研究～』同研究所，2010年。

なお，文部科学省のホームページ「学校評価」のページに，各種の委託研究等のタイトルや成果物が掲載されている。差し当たり，下記のURLからの探索が良いであろう。

学校評価・情報提供に関する調査研究事業等

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/1322269.htm

(9)三菱総合研究所，同書，p.6。

(10)同書，p.7。

(11)同書，p.79-81。

(12)宮城県のウェブサイト <http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/13117.pdf>

第4章 高校教育多様化の検証に関する分析

第1節 総合選択制

1. はじめに

高校進学率が80%を超えた直後の昭和46年、中央教育審議会答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」（四六答申）は、高等学校について「生徒の能力・適性・希望などの多様な分化に応じ、…教育内容について適切な多様化を行うこと」が必要だとした。さらに「多数の者が履修する普通科では学習の進行と志望の明確化に応じて多様なコースを選択履修させる方法を検討すべきである」と、特に普通科高校の課題について言及し、教育方法についても、「個人の特性に応じた教育方法の改善」として「弾力的な学級経営」や「学年別に…固定化せず、弾力的な指導のしかた」などが必要だとして、画一性からの脱却を求めた。

その具体化の条件と方法が示されたのは、昭和51年の教育課程審議会答申「小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」と昭和54年に出された都道府県教育長協議会報告によってである。前者は昭和53年に告示（同57年施行）された高等学校学習指導要領に具体化された。各教科に高等学校教育として共通的に必要とされる基礎的・基本的な科目を、低学年に必修科目として置き、中学年以降の選択科目の基礎となるよう構成することとされたのである。

また後者が設置した高校教育開発プロジェクト・チームでは、多様で弾力的な履修を可能とする様々なタイプの高校が検討され、新構想の高校が提言された⁽¹⁾。教育長協議会報告は新しいタイプの高校として6種類を示し、その一つが「集合型選択制高校」であった。高校を新設する際に、同じ敷地内に複数の高校を「一体的教育環境のもとに設置し」、「選択履修の幅の拡大を図る」ものとして提言され、「特色ある教育課程を編成するなどにより個性化を図り、生徒が自由に選択できる科目を中心に相互履修を認め、選択制の実質的な拡大を図る」ものとされた。ここから総合選択制高校が具体化していった。

1-1) 設置の動向・推移

集合型選択制の最初の試みは、昭和55年に千葉県教育委員会が開設した3校一体設置型の幕張東西北の普通科高校である。校舎は同一敷地内に隣接して置かれ、プールなどの施設を共用する、最大時で学年各10クラスの各校が、それぞれ美術、音楽、書道のコースを配置したカリキュラムを提供し、相互に選択履修を可能とするというものであった。

次いで昭和58年、神奈川県が相模原市に学年8クラスの弥栄東西の2校、計16クラス規模の集合型高校を設置した。二つの高校は共用部分の校舎を挟んで配置され、それぞれが体育科目や芸術科目を開設し、相互に多様な選択を可能とするものであった。さらに翌年、埼玉県が大宮市（現・さいたま市）に隣接する伊奈町に学年24クラスの普通科高校である伊奈学園総合高校を開設した。「学系」というシステムを導入し、人文系、理数系、語学系の従来の普通科に近いカリキュラムの他、音楽、美術、書道の芸術系、あるいは体育系、商業系など、特定分野に重点を置きながら多様な科目選択を可能とする仕組みを取り入れた。

これらの県で集合型選択制の理念を採用した大規模校が開設された理由として、次のようなものがあげられる。何よりも第一に、毎年 10 校近くの高校を新設していた教育委員会にとって、収容数の拡大を効率的に達成できることがあげられる。3 県に共通していたのは、15 歳人口急増のカーブが全国でもっとも激しかったことである（図 1）。昭和 50 年の中学卒業生数を 100 とするとピークの平成元年に全国は 129.7 であったのに対し、埼玉県は 215.6、千葉県は 183.6、神奈川県は 229.7 と、20 年余りの間にいずれの県も 2 倍前後の増加があった。また、公立高校の比重が大きかったことも 3 県に共通していた。同じ首都圏の東京都の公立高校生徒の比率が 45.8%と低かったのに対し、埼玉県は 74.1%、千葉県が 71%、神奈川県が 73%（いずれも平成元年度）であった。第二に、各県ともそれまでに新設した多数の普通科高校の多くが、曖昧な性格のまま中退者の増加などの問題を抱えるようになっていたことがある。新しい特色ある普通科高校を具体化する方法として集合型選択制が魅力的であったことである。第三に、当時の各教育委員会の事務局には、年齢的に新制高校発足直後の高校教育を経験したスタッフが多かったことである。彼らは新制高校の理念であった総合制や選択制について経験的に理解していた。

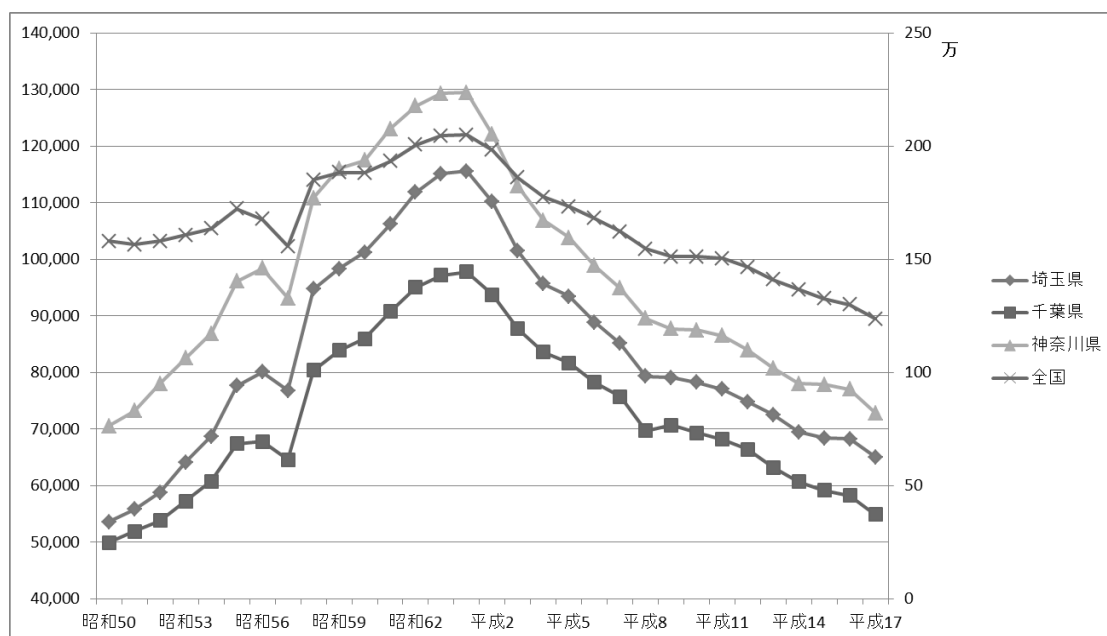


図 1 中学卒業生数 (全国は右軸)

首都圏の他では、集合型ではないが岩手県と岡山県で、それぞれ県庁所在地などの地域に、地方としては大型の学年 10 クラス規模の、語学や芸術を含む多様な選択科目を提供する選択制高校が開設された。岡山県では、昭和 59 年に玉野光南高校が普通科と工業系専門学科をもつ選択制高校として、また 61 年には総社南高校が人文と理数の他、国際と美術系をもつ普通科の類型性の選択制高校として、さらに 62 年には岡山城東高校が学類制による選択制高校として開設された。63 年には岩手県で盛岡市に隣接する紫波郡矢巾町に、人文、理数の他に語学や芸術あるいは体育などの学系制を採用した不來方こずかた高校が開校している。

1-2) これまでの取組と成果

これらの高校は総じて成功例とされる。新設高校でありながら、開校当初より競争率も高く学力的にも比較的高い生徒を集めた。理由としては次のことがあげられる。第一に、他の新設校と比べて、多様な選択科目を可能とするための施設・設備が充実していたこと。第二に、入学者選抜に推薦制や実技試験あるいは単独選抜などの特例扱いが認められていたケースが多かったこと。第三に、一定の経験を積んだ指導力のある教員が配置されるケースが多かったことである(2)。

これらの恵まれた条件から各校は、学校生活に積極的に適応する生徒を多く集め、教育水準が向上し大学進学のみならず芸術やスポーツなどの部活動の成果も顕著であり、学校全体として高い評価を固めていった。

1-3) 15歳人口減少期と総合選択制高校の変容

ここで取り上げた総合選択制高校が開設された1980年代はいずれの教育委員会にとっても、急減期対策を見通す移行期でもあった。大規模校を開設した首都圏の3県でも90年代後半からは生徒募集を停止する学校が指定され、最後の卒業生を送り出した段階で閉校となった。2000年代に入ると公立高校の実数も減少に向かう(図2)。

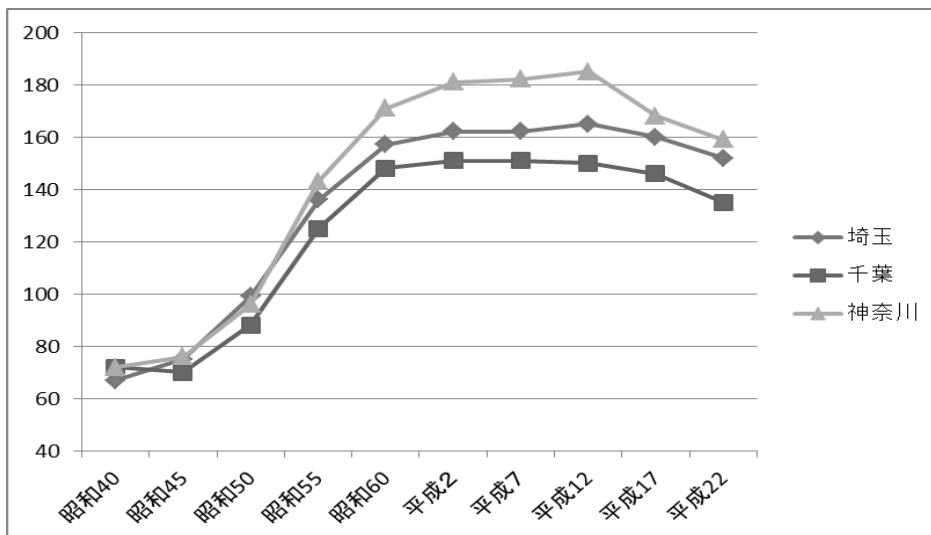


図2 公立学校数の推移

大規模校の募集定員削減も避けられなかったが、特色である多様な選択科目の縮小につながるため大幅な削減は避ける必要があった。千葉県の場合、平成8年に幕張3校に隣接する敷地に新しい校舎が建設され、幕張総合高校に発展的に解消する形で3校は閉校となった。この結果、最大で学年30クラス(昭和63年度)から16クラス(640名)へと縮小し、この問題を解決した。また現在は学校の特徴として選択制よりも「進学重視型単位制」を前面に出している。

埼玉県伊奈学園総合高校は、6つの校舎のうちの一つを併設中学校に充てることによって、高校の募集定員を縮小した。平成15年に併設中学校の第一期生を受け入れ、高校の募集は24クラス(最大時のクラス定員49名)から20クラス(800名)に、さらに内部進学者が高校に進んだ段階では募集生徒数は18クラス(720名)にまで削減された。

神奈川県は弥栄東西 2 校は平成 20 年度に統合し、従来の校舎を利用して単位制専門学科の高校として再出発している。募集クラス数は東西 2 校時代の半分の学年 8 クラス 320 人まで縮小している。新しい高校は国際科、芸術科（音楽専攻、美術専攻）、スポーツ科学科、理数科の 4 学科体制となった。特に理数科は県立高校では最初の設置であり、理数系の大学進学準備に特化したカリキュラムを提供し、東西 2 校の時期よりも学力的に高いレベルの生徒を迎え入れている。

また岡山県の岡山城東高校も平成 19 年に総合選択制を称するのをやめて単位制に移行した。単位制に移行することによって得られるメリットとしては、教員定数の増加、クラス編成の弾力化による時間割編成の柔軟性向上、特に理科の 3 科目履修（医学部志望者向け）への対応が可能になったことなどがある⁽⁴⁾。

2. 再編整備期の新たな動き

2-1) 新たな総合選択制の動き

上記の選択制高校以外にも、文部科学省の「高等学校教育の改革に関する推進状況」調査などに対して、総合選択制をとっている、と回答する高校は少なくない。その多くが戦後の新制高校への移行期に、旧制中学あるいは高等女学校と実業学校あるいは実業高校間の統合によって総合制高校として開設され、基本的にそのまま継続している学校である。開設後、学科の再編や指導要領の改訂などを契機として普通科と専門学科の間で選択できる共通科目を設定したり、専門学科内のカリキュラムに進学向けと就職向けとの選択科目を設けるなどの選択制を広げた学校も多い。これらも総合選択制とよばれている。

栃木県の宇都宮白楊高校（前身は明治 28 年創設の農業学校、平成 3 年に校名変更）は、校名変更時に工業、商業、家庭の学科を加え、農業経営科、生物工学科、食品科学科、農業工学科、情報技術科、流通経済科、服飾デザイン科の計 7 つの科からなる専門高校となった。各学科とも他学科向けに 2 ないし 3 単位科目を提供し、学科を越えて選択できるカリキュラムとなっている。

広島県の吉田高校（前身は農業学校と高等女学校）は現在、普通科、農業科、アグリビジネス科、生活福祉科からなる総合制高校であるが、平成 13 年から総合選択制を採用し、2 年次に 1 科目 2 単位、3 年次に 2 科目 4 単位を、学科を越えて選択履修するカリキュラムになっている。山口県の防府商工高校（前身は商業学校、平成 24 年に機械科設置）は現在、商業科、国際経済科、情報処理科、機械科からなる専門高校であり、カリキュラム構成は吉田高校と類似したものとなっている。

一方で生徒減少期に入って、新たに総合選択制の導入による高校の特色化を打ち出す教育委員会も多い。統合によって、地方としては大規模な学年 10 クラス程度になるケースもあり、ある程度のクラス規模を維持して総合選択の仕組みを採用する例が多くある。2000 年前後から各地の教育委員会が策定してきた再編整備計画の中に総合選択制が取り上げられているのは全国の約半数に達している（表 1）。上段は当該校名、下段は総合選択制についての記述の概要である。

表 1 再編整備計画関係文書に「総合選択制」が取り上げられている府県

府県名	発表年	概要
青森県	平成 16	弘前実業高校
		学科内の科目選択に留まらず、生徒の興味・関心や進路選択に応じて他の学科の科目を選択できる総合選択制
岩手県	平成 21	花巻南高校
		普通科に幾つかの「学系」を設け、各学系に入学し学習するとともに、必要に応じて他の学系の教科・科目を選択履修できる総合選択制
山形県	平成 17	酒田光陵高校
		異なる学科を持つ学校を統合した総合選択制
茨城県	平成 22	常陸大宮高校
		複数の学科を設置し、専門教科を幅広く学べる総合選択制
栃木県	平成 23	小山北桜高校
		専門高校の転換などにより総合産業高校を設置
富山県	平成 20	滑川高校、氷見高校、南砺福野高校
		生徒の進路希望や興味・関心などに応じて、普通科の生徒が職業系の専門科目を学習したり、職業学科の生徒が他の職業系の専門科目や普通科の科目を学習したりできる総合選択制
岐阜県	平成 13	関有知高校、飛騨高山高校
		普通科と複数の専門学科を併置している高校において専門性の幅を広げたり発展的な学習を可能とする「ぎふ総合型選択制」
静岡県	平成 17	多様な進路を選択することがきる普通科への導入を検討
愛知県	平成 13	海翔高校、常滑高校、新城高校
		コース制を導入した普通科にコースを増設し総合選択制へ移行
福井県	平成 21	奥越明成高校
		複数の異なる専門学科を併設する総合産業高校
京都府	平成 15	洛東高校
		興味・関心を高める特色あるコースを設置する普通科総合選択制高校
大阪府	平成 11	門真なみはや高校他全 19 校
		従来の普通科目を主体としながら、情報、福祉、国際理解、芸術などの専門科目を幅広く選択できる総合選択制高校
鳥取県	平成 16	鳥取湖陵高校、倉吉総合産業高校、鳥取中央育英高校、境港総合技術高校
		選択科目の精選や、類型又は学科内選択科目をつくるなどの教育課程の工夫を行う総合選択制
島根県	平成 16	専門学科を維持しつつ他学科の科目も一部履修できる総合選択の導入を検討
広島県	平成 14	世羅高校
		総合選択制の教育課程を編成している学校の専門学科については各学科の専門性を活かしつつ、多様な教育課程を展開できるよう学科改編を検討
香川県	平成 19	丸亀城西高校
		従来の普通科にはない多様な科目を開設し、普通科目を中心として、職業に関する専門科目も選択して履修することができる総合選択制
山口県	平成 17	専門高校の所属する学科以外の他の学科などで開設されている科目も選択できる総合選択制を推進
徳島県	平成 18	吉野川高校
		商業科と農業科を併設し、それぞれの専門教育を実施するとともに学校設定科目や総合選択制を導入
福岡県	平成 17	朝倉光陽高校、大川楠風高校
		複数の学科を併置し学科間の教科・科目を相互履修できる総合選択制
長崎県	平成 13	商業科の統廃合に採用を検討（その後の文書になし）

熊本県	平成 19	専門学科の専門性を維持した上で、生徒の多様な進路に対応し学習の選択幅を拡大していくために総合選択制の導入を検討
大分県	平成 17	三重総合高校、佐伯豊南高校、中津東高校
		学科の専門性を維持しつつ所属する学科の枠を越えて他の学科の教科・科目を選択履修できる総合選択制
鹿児島県	平成 22	薩摩中央高校、種子島高校、種子島中央高校、明桜館高校
		再編整備を実施する中で、各通学区域内に総合選択の高校の設置に努める

(注) 国立教育政策研究所に提供された各府県の再編整備計画書及び教育委員会のウェブサイトの情報による。

2-2) 新たな総合選択制の類型

これらの整備計画に現れる「総合選択制」の使われ方は多様であるが、おおよそ次の 3 つの類型に分類できるであろう。第一に、専門高校を 2 校以上統合し、多数の異なる学科をもつ学校とし、学科を越えた選択履修ができる仕組みを導入する高校である。第二に、普通高校と専門高校の複数校を統合し、普通科と専門学科の間で学科を越えた選択履修を可能とする仕組みとする高校である。第三は、複数の普通科高校を統合し、コース制の導入と選択科目を拡大したカリキュラムを特色とする学校である。この他に、統廃合とは無関係に公立高校配置の見直しの中で、総合選択制を前面に出した高校を新設した事例がある。

① 職業学科の総合選択制

職業学科の統合による総合選択制高校では青森県の弘前実業高校がひとつの典型である。青森県教育委員会は、2004 年に総合選択制を弘前実業高校に導入したと発表した⁽⁴⁾。弘前実業高校はその後、2008 年に藤崎園芸高校を統合して、商業科、情報処理科、スポーツ科学科、農業経営科、家庭科学科、服飾デザイン科の 6 学科からなる学年 8 クラスの専門高校となった。各学科の提供する農業、商業、家庭、体育などの専門科目の他、英語あるいは小論文などの普通科目から、全ての学科の生徒が学科を越えて選択可能となっている。選択は 2、3 年次各 1 科目 2 単位である。

鳥取県では専門高校を統廃合して学年 5 クラス程度の規模の 3 校にまとめ、それぞれを総合選択制として開設している⁽⁵⁾。鳥取湖陵高校は、鳥取西工業高校、鳥取農業高校、鳥取西高校家庭学科を統合する形で、新たに工業学科、農業学科、家庭学科、情報学科の 4 学科学年 5 クラス規模の学校として平成 13 年に開校した。学科を越えた選択科目の履修を 2 年次 2 科目 4 単位、3 年次 4 科目 8 単位、認めている。各学科とも実践的な学習が強調されている。倉吉総合産業高校は、工業科の倉吉工業高校と商業科と家庭科をもつ倉吉産業高校が統合され 4 つの専門学科からなる高校として平成 15 年に開校している。総合選択は鳥取湖陵高校と同様である。境港総合技術高校の場合は、境水産高校と境港工業高校及び境高校の家庭学科を統合する形で平成 15 年に新しい高校としてスタートしている。総合選択制の科目数・単位数は他校と同じである。いずれの高校でも職業関係の資格取得をするためには自学科の科目を履修し、中等後教育に進む場合は普通科目を履修するという傾向になっている。

徳島県では、鴨島商業高校と阿波農業高校を統合し、農業科（農業科学科、生物活用科）と商業科（会計ビジネス科、情報ビジネス科、食ビジネス科）の二つの学科をもつ吉野川学校を開校し、学校設定科目を含む総合選択制を導入した、地産地消の農業ビジネスの担

い手の養成を目指す教育を進めるとしている⁽⁶⁾。

大分県でも専門高校の統合による総合選択制の導入が進められている。中津商業高校と中津工業高校を 2009 年に統合し、工業科（機械科，電気科，土木科，生産システム科）と商業科（ビジネス会計，ビジネス情報科）の学年 6 クラスの中津東高校となった。ただし，当該校は新制高校発足時に工業学校と商業学校が合併して一つの高校となり，その後，生徒数の増大に応じて，昭和 38 年から 40 年にかけて分離，独立した経緯がある。したがって今回の統合は，生徒数の減少により以前の形に戻るというケースでもある。

② 普通科と専門学科の統合による選択制

新制高校発足時に旧制学校の統合により開校した高校が，高校進学人口の増加に応じて分離・独立し，生徒減少期に改めて再統合する例は他にもみられる。その際に，学科を越えた選択履修を可能とするカリキュラムを組む例も少なくない。富山県教育委員会は平成 20 年に計 10 校を統合して新たに 5 校とする計画を発表したが⁽⁷⁾，氷見高校と滑川高校はその例である。前者は昭和 25 年に農業水産の学科をもつ有磯高校と普通科の氷見高校に分離，独立していたが，平成 22 年に再統合し，普通科の他に農業科学科，海洋科学科，ビジネス科，生活福祉科をもつ新・氷見高校になった。後者はやはり昭和 25 年に普通科と薬業科及び商業科の滑川高校と海洋科の海洋高校とに分離したが，平成 22 年に再統合して新・滑川高校となった。両者とも 2，3 年次で学科横断的な選択科目を 1 科目 2 単位程度履修できる総合選択制のカリキュラムとなっている。

山形県教育委員会は平成 17 年に統廃合の方針として，同一の学科をもつ高校の統合と異なる学科の統合による総合学科あるいは総合選択制の高校の設置を進めるとした⁽⁸⁾。2012 年に開設された酒田光陵高校は，酒田北高校，酒田商業高校，酒田工業高校，市立酒田中央高校の普通科と商業科，工業科の 4 校を統合して，普通科，機械科，エネルギー技術科，電子機械科，環境技術科，国際経営科，情報科の 7 つの科をもつ学年 11 クラスの大規模な新設校となった。学科を越えた選択科目を 2 年次 6 単位，3 年次 8 単位，選択履修できるカリキュラムとなっている。

岐阜県教育委員会は平成 13 年の報告書で「ぎふ総合型選択制高校」として，普通科と専門学科を併設し学科間の枠を超えた選択履修を可能とする学校の設置を提案した⁽⁹⁾。この報告に基づいて，平成 16 年，普通科高校の中濃西高校と普通科と家庭科を併設していた中濃高校を統合して関有知高校を開校した。普通科，理数科，生活福祉科の 3 学科からなる。平成 17 年には，普通科と商業科，家庭科を併設していた高山高校と斐太農林高校を統合して飛騨高山高校が開校し，普通科，情報処理科，ビジネス科，生活文化科，園芸科学科，生物生産科，環境科学科の 7 学科からなる選択制高校となった（ただし農業関係の学科は別校舎）。いずれも，3 年次に 4 単位が「ぎふ総合選択型」科目として多様な科目を，学科を越えて選択履修できる仕組みになっている。

愛知県の新城高校は平成 21 年に，普通科 1 クラスだった鳳来寺高校と農業科の旧・新城高校が統合され，普通科は廃されて園芸科学科，生物生産科，環境デザイン科，情報会計科，生活創造科の 5 学科からなる専門高校となった。商業系と農業系が相互に選択科目を提供し，3 年間で 10 単位程度の学科を越えた履修が可能となっている。

福岡県では，普通科高校と農業高校との統合による集合型高校を計画した⁽¹⁰⁾。そのひとつである朝倉光陽高校は 2008 年に朝倉農業高校と朝羽高校との統合によって，普通科 2

クラスと専門学科 2 クラスの間の選択履修を可能とする総合選択制を取り入れた高校として開設されている。また総合選択制とは称さず総合型として、大川樟風高校は平成 15 年、大川高校と大川工業高校を統合して開校された。文理科、普通科、住環境システム科の 3 科からなり、実質的にはコースを意味する「学系」の用語を使って各学科内で進路に対応したカリキュラムが設定されている。

大分県では、平成 20 年の「高校改革推進計画－後期再編整備計画」の中で、普通科と専門高校を統合し、5 校程度を総合選択制高校にする計画を示した。これに先行して 2006 年には三重高校、三重農業高校、緒方工業学校、竹田商業高校の 4 校を統合して、普通科、生物環境科、メディア科の 3 科学年 5 クラスからなる三重総合高校が開校されている。ただし平成 25 年には 4 クラスに募集が減じられ、選択科目や学校設定科目の負担が大きくなっている。平成 24 年には臼杵商業高校、津久見高校、海洋科学高校を統合して、普通科、生産機械科、電気電子科、会計システム科、総合ビジネス科からなる新・津久見高校として再スタートしている（ただし水産学科は分校として存続）。2、3 年次にそれぞれ 2 科目 4 単位の選択科目が提供され、共通科目か各科の科目から選択する仕組みになっている。

鹿児島県でも平成 19 年から 22 年にかけて、薩摩中央高校、種子島高校、種子島中央高校、明桜館高校の 4 校を、総合選択制高校とした⁽¹¹⁾。平成 17 年に開校した薩摩中央高校は、大分県の中津東高校と似た経緯をたどった。統合した宮之城高校と宮之城農業高校の 2 校は新制高校発足時に蚕業学校を前身として普通科と農業科の総合高校として開校された。その後、二つの高校に分離、独立していたが、今回の統合によって、普通科、生物生産科、農業工学科、福祉科の 4 学科をもつ学年 5 クラスの高校となった。2、3 年次に各 4 単位が学科の枠を越えて選択履修するカリキュラムとなっている。平成 18 年には旧・種子島高校と種子島実業高校を統合して開校した現・種子島高校は学年 5 クラスで、普通科と生物生産科、電気科をもつ。2、3 年次にそれぞれ 2 単位が学科を越えた履修科目となっている。明桜館高校は、普通科の甲陵高校と商業科をもつ鹿児島西高校の統合によって、文理科学科と商業科からなる学年 5 クラス規模の学校となり、2 年次 4 単位、3 年次 5 単位の選択科目を普通科目と商業系の科目から自由に選択するカリキュラムとなっている。

神戸市立の六甲アイランド高校は平成 10 年、市立赤塚山高校と市立神戸商業高校を統合する形で、新しい校地に伊奈学園総合高校や幕張総合高校を参考にした「学系」制を採用して開校した。国際人文系や芸術系に加えてビジネス系や情報科学系の商業科に由来する学系など 7 つの学系からなり、学系指定と大幅な自由選択科目から選択する多様な履修パターンを可能としたカリキュラムとなっているが、全体的に大学進学志向が強くなっている。

③ 普通科の総合選択制

福岡県では平成 17 年に浮羽高校と浮羽東高校が統合され、^{うきはきゅうしんかん}浮羽 究真館高校となり普通科と普通コースの学年 10 クラスの地方としては大規模校となった。総合選択制とはうたっていないが、生徒の履修方法は、「コース（学系）」の仕組みが使われて、進路に対応した柔軟性を持たせたものとなっている。またこの高校では、国語科に「表現活用基礎」や家庭科の「生活教養」など、学校設定科目の開発も積極的に行われている。

香川県の丸亀城西高校は、商業科の募集を停止して普通科高校（ただし商業コースを設

置)となった平成16年に総合選択制のカリキュラムに移行した。しかし平成24年の入学生からはコース制に移行した。進路希望に応じた学習指導を進めるためには、履修を生徒の選択に委ねるよりもコース制にするのが効率的であるとの判断による。総合選択制の行方のひとつを示す事例となっている。同様のことは、後述する大阪府の普通科総合選択制高校の扱いにもみられる。

④ 新設の総合選択制高校

生徒減少期に入ってから統廃合とは無関係に、新しいタイプの高校としての総合選択制高校が設置された例としては、平成9年に開校した徳島県の徳島北高校が全国でも唯一の例である。徳島市北部の新興住宅地に高校新設の必要性が指摘され、普通科と国際英語科の2学科からなる高校が設置された。それぞれ学科・コースによって、2,3年次に2単位の自由選択科目を置くカリキュラムになっている。ただし全体として、大学受験科目に対応した進学準備教育の傾向が強く、既に卒業生の9割以上が大学進学し、その半数近くが国公立大学という実績を出している⁽¹²⁾。

3. 統合における総合選択制採用の評価

総合選択制を取り入れる目的としては、いずれの教育委員会も生徒の興味・関心あるいは進路希望に応じた学習を可能にすることを挙げている。しかし、大部分のケースで、選択幅は学年で2科目4単位程度、2,3年次で計8単位程度であり、柔軟な履修というほどの仕組みにはなっていない。これは学校規模が学年5クラス程度の学校が多く多数の選択科目を設定することが困難であること、また特に職業学科の場合は、関連する資格条件の縛りから一定のまとまった専門教科・科目の履修が求められることがある。したがって選択は基本的に、大学や専門学校などの中等後教育に進む生徒向けの普通科目と就職する生徒向けの専門科目のいずれの科目をより多く履修するかになっている。

ただし学校によっては、統合を機会に学校設定教科・科目を開発して、新しい教科指導を試みているケースも少なくない。それは教員の学習指導力開発の機会にもつながるはずである。また多数の異なる職業学科が併置されることになった高校では、従来は考えられなかったような履修パターンが生まれ、教員側にも生徒側にも新しい学びの形が生まれる可能性が期待される。一部では、農業科と商業科が併置され、生徒に農業生産から食品加工さらに流通までを視野に入れた学習に取り組むカリキュラム開発の動きも生まれている。そのようなカリキュラムの試みが高校の3年間では難しいとなれば、職業学科の抜本的な改革にも示唆を与える可能性がある。

また当事者の意図の有無にかかわらず、学科を越えて生徒が選択履修するカリキュラムは、別々の高校に所属していた教職員の間に新しい学校への帰属意識を育て、一体となって生徒を指導する体制が形成される環境を提供しているであろう。

4. 大阪府の普通科総合選択制高校の事例

大阪府は、普通科の大規模な統廃合に総合選択制を採り入れた改革を進めている。多数の普通科高校を「普通科総合選択制高校」に指定し、ひとつのグループとして制度的、財政的にも支援して特色づくりを促進する体制をとっている。該当の19校は以下のとおり(表2)。

表 2 大阪府普通科総合選択制高校

学校名	改編年	創立年（昭和）・前身校名	進路状況
福井	平成 13	59	—
門真なみはや	平成 13	門真(46)・門真南 (56)	大学 57%, 専門学校 25%, 就職 18%
八尾翠翔	平成 14	八尾東(48)・八尾南(55)	—
日根野	平成 14	62 年（分校として）	—
豊島	平成 15	50	大学 56%, 専門学校 25%, 就職 3%
西成	平成 15	49	—
成美	平成 15	美木多(55)・上神谷(54)	大学 40%, 専門学校 30%, 就職 30%
枚方なぎさ	平成 16	磯島高校(57)・枚方西高校(54)	—
伯太	平成 16	53	—
大正	平成 16	53	—
金剛	平成 16	55	—
かわち野	平成 16	盾津 (49)・加納 (55)	—
緑風冠	平成 17	大東(47)・南寝屋川(48)	大学 40%, 専門学校 36%, 就職 13%
北摂つばさ	平成 18	茨木東(54)・鳥飼(55)	—
北かわち阜が丘	平成 20	四條畷北(58)・東寝屋川(54)	—
みどり清朋	平成 20	池島(49)・清友(54)	—
懐風館	平成 21	西浦(53)・羽曳野(46)	大学 50%, 専門学校 28%, 就職 5%
りんくう翔南	平成 21	泉南(25)・砂川(58)	大学 27%, 専門学校 40%, 就職 23%

(注 1) 出典：大阪府教育委員会『「府立高等学校特色づくり・再編整備計画」にもとづく高校改革の進捗並びに検証状況について』

(注 2) 進路状況は各校のホームページのデータから取得

府教育委員会の文書に普通科総合選択制高校が初めて出たのは、平成 11 年に発表された「教育改革プログラム」においてである⁽¹³⁾。「改革プログラム」は、平成 20 年までの 10 年間に 155 校ある全日制府立高校を統廃合して 135 校とし、その過程で各校の特色づくりを進めるとした。その方法として総合学科や全日制単位制高校あるいは専門高校の改革と並び、普通科総合選択制高校が設定されたのである。

府教育委員会によれば普通科総合選択制高校は「普通科の中で科目選択を多く設定し、基礎学力を重視しながら生徒一人一人の興味・関心にあった学習を通して、進路実現の力をはぐくむ学校」とされ、各通学区域に複数校を設置するとした⁽¹⁴⁾。

2001 年より順次、普通科総合選択制に移行する学校を指定していったが、表から明らかなように、大部分の高校は 1970 年代以降、特に 1980 年代の急増期に新增設された普通科高校で、新設校同士の統合である。また 19 校中 11 校が近隣の 2 校で統合されているように、統廃合の過程で、いわゆる多様化校といわれる進学機能が高くない特色の少ない普通科高校が選定されている。これらの学校の統廃合と再編過程における特色化と活性化を促すことが目標とされていることが明らかである。その後、平成 15 年の再編整備計画では普通科総合選択制高校の学校数を「生徒数を勘案しつつ各通学区域に複数校を別途として 17 校」とした⁽¹⁵⁾。

4-1) 教育委員会による特色化支援

府教育委員会は各校の特色づくりのため、次のような人員と施設・設備の支援を行った。第一に、再編後 3 年目まで特別非常勤講師時間数と特別講師の予算を確保した。第二に、教員の特別加配である。各校、普通科総合選択制加配 6 名、ガイダンス機能充実加配 1 名の計 7 名である。第三に、非常勤講師 6 時間分の手当てをしている。第四に施設・設備については、LAN教室の追加整備、プレゼンテーションルーム、ガイダンス教室あるいはトレーニングルームなど、各学校の特色に応じた支援を行った⁽¹⁶⁾。

4-2) カリキュラムの特徴

普通科総合選択制高校では、一定の必修教科・科目の他、生徒の多様な興味・関心に応え、多様な科目の提供と柔軟な履修を可能にするために、「エリア」という仕組みを採用している。エリアでは生徒の興味・関心に対応したテーマに関係する科目を 8～12 単位指定している。「エリア」は総合選択制高校の一部で使われる「学系」や「学類」に近いものであるが、より柔軟な制度である。エリア科目は多くの場合、学校設定教科・科目であり、各学校がそれぞれ独自に開発している。生徒は 1 年次でエリアを選択し 2 年次以降に、ある程度系統的な学習を進められるように導く役割を果たしている。その他は自由選択科目となる。

基本的なカリキュラムは以下のとおりである。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1年	共通必修教科・科目																												総	LHR	
2年	共通必修教科・科目																	エリア指定科目				自由選択科目						総	LHR		
3年	共通必修教科・科目											エリア指定科目				自由選択科目												総	LHR		

エリアの設定については、指定された高校に設置されたプロジェクト・チーム及びワーキング・グループによって検討され、卒業生の進路傾向、地域性（産業）などを勘案して設定される。初めに設定したエリアの見直しを行っている学校もある。エリアの事例は以下のとおりである。

表 3 エリアの例 () 内は高校名

人文系	人間文化（豊島）、人文地域（成美）、
理数系	理数科学（豊島）、生命科学（金剛）、理数探求（北かわち阜が丘）
国際系	国際コミュニケーション（福井）、英語専攻（八尾翠翔）英語文化（平方なぎさ）
スポーツ系	マイスポーツ（豊島）、スポーツ・健康（伯太）
保育・福祉系	福祉・こども（成美）、福祉（門真なみはや）、福祉・介護（西成）
情報系	情報・表現（みどり清朋）、情報とくらし（北摂つばさ）
芸術系	美術創造（大正）
看護	看護医療（八尾翠翔）

エリア科目を府立^{はかた}伯太高校の例で紹介すると以下のようになる。

表 4 エリア科目事例

生活・現代	生活の科学 A, 生活の科学 B, くらしと知識 I, くらしと知識 II
文化・芸術	文学概論 I, ソフトイングリッシュ, 表現に触れる, 文学概論
言語・科学	英語探究 I, 数学探求, 国語探求, 英語探究
スポーツ・健康	アスリート A, アスリート B, ヘルスプロモーション I, ヘルスプロモーション II
メディア・情報	文書・表計算, マルチメディア, 情報機器と社会, データベース

なお、自由選択科目にも学校設定教科・科目が含まれており、全校的に教材開発にも積極的な取組が見られる。

なお同じような仕組みは、北海道でも普通科の特色づくりとして導入が検討されている。ここでは「まとまりのある科目群を興味・関心や進路希望に応じて学習することが可能な」制度として、科目群を「フィールド」と呼んでいる⁽¹⁷⁾。

4-3) 大阪府の普通科総合選択制高校の評価

府立高校の普通科総合選択制高校の統合・転換は、平成 21 年に完了したところであり、その評価は現時点では難しい。これらの高校のアウトプットの変化が特色ある教育活動の成果であるのかは慎重な検討を要する。平成 20 年の報告では以下に紹介するように入学志願率の上昇、大学進学率の上昇や中退率の低下など、生徒の興味・関心に応じた柔軟なカリキュラムの効果がみられたとしていた。しかし平成 24 年の報告書では中退率の目立った低下を除けば、平成 20 年の報告が指標とした数字については微増か低下もしている。

平成 20 年の報告では改革の効果が出ているとして、以下の改善点を挙げている⁽¹⁸⁾。①入学志願率の上昇、②基礎学力重視と選択幅の拡大、③学校行事の活性化、④部活動の活性化、⑤中退率の低下、⑥大学進学率の上昇及び進路未定者の半減の 6 項目である。しかし 2012 年の報告では、平成 20-22 年に 1.5 倍程度であった志願倍率は平成 23 年度以降、他の普通科高校の平均を下回るようになり、部活動加入率も平成 18 年の 47.8%から 23 年の 48.8%へと微増にとどまった。中退率については同期間に 3.9%から 1.6%へと著しい改善がみられた。さらに進路状況については、同期間に大学・短大進学は 55.9%から 44.0%へと減少し、専門学校などが 27.9%から 29.9%へと多少の増加となり、就職が 8.1%から 15.0%へ、未定者を含むその他が 8.0%から 11.2%へと増加した⁽¹⁹⁾。

普通科総合選択制高校のアウトプットの変化は、二つの要因を考える必要がある。第一は学校全体の活力の向上である。教員側では学校設定教科・科目の開発に象徴される、教育活動の活性化は顕著である。また生徒では従来のホームルーム単位の授業と異なり、最低でも自分で選択した授業に出席するために校舎内を移動し授業に参加する積極性が求められる。施設・設備面では LAN 環境やプレゼンテーション設備の整備は授業方法の改善に効果をあげている。

第二に、入学してくる生徒の質の変化である。大阪府でも入学者選抜方法の度重なる変更が行われている。普通科総合選択制高校のグループは平成 17 年度入試で、他の普通科高校と異なって専門高校などと同様に「特色のある教育課程をもつ」学校として前期選抜に移行した。同時に、調査書と学力検査の比重は学校の大幅な裁量に委ねられた。この結果早めに公立高校への入学を確保したい学力的に中位の中学生、特に女子中学生にとって魅力的な受験機会となり、いずれの総合選択制の学校でも女子生徒の比率が高まったのである。

しかし平成 23 年度入試制度の変更により、普通科総合選抜制高校の入学者選抜は後期日程に移行し、学力検査のウエイトも高くなり、他の普通科高校との差はほとんどなくなった。さらに同年度には私立高校の無償化拡大が実施されたことも加わり、中間的な学力層の中学生たちにとって高校の選択肢が広がり、大阪府の高校受験全体に大きな変動をもたらした。この年度の入試では公立高校 160 校中 49 校で定員割れし、普通科 108 校中の学力的に中下位の高校を中心に 42 校が定員割れした。普通科総合選択制高校も多くが定

員割れとなった。

大阪府では平成 25 年度以降も入試時期の繰下げや通学区の全面撤廃などが予定されている。入学者選抜制度の度重なる変更は、特に中間的な学力層の生徒を受け入れている高校に大きな影響を与える。カリキュラム開発に継続的に取り組んでいる普通科総合選択制高校にとっては厳しい環境となっている。

なお普通科総合選択制高校については、「各校の取り組みを生徒の自己実現に効果的につなげていくため、(中略)各校それぞれの特徴を踏まえ、その教育効果がいつそう発揮されるよう、総合学科や普通科専門コース設置校などへの改編を順次進める」とされ⁽²⁰⁾、5 年後には発展的に解消されることになっている。

5. 今後の展望

後期中等教育が全ての国民に開かれたものになったのは、先進国においても比較的新しい現象である。義務教育期間を学年ではなく誕生日で区切る制度をとっている国も多く、多様な生徒の増加に対しては多様な科目の提供によって対応してきた。しかし日本では中等教育の前期と後期間に「選抜」を設定しているため、高校教育は学校単位で「多様化」せざるをえなかった。多様な高校は大学進学の実績や就職実績（地域産業との結びつきなど）のアウトプットの評価によって序列化されざるをえない。高校進学率の上昇に応じて新增設された高校は、その序列の中に位置付けられていった。高校の特色化の必要が強調されたが、特色化された高校もほぼ従来の序列の中に位置付けられる結果となった。

1980 年代に開設された総合選択制高校は基本的に、大学受験科目の多様性への対応となり、各校とも進学校としての地位を確立している。選択科目も例えば岡山城東高校の学校設定科目は「数学特論」や「物理研究」などの進学準備科目が中心となっている。伊奈学園総合高校や幕張総合高校においても普通教科・科目の演習科目が多くを占めている。

2000 年代の再編整備期に入ってから、専門高校を含む多くの高校で、あるいは大阪府などの普通科高校で、総合選択制を採用して学力的に中下位の生徒層を対象にした新しいカリキュラムの開発努力がなされている。単なる進学向け普通科目と就職向けの専門科目の選択に留まらず、生徒の興味関心に対応したもの、あるいは地域産業に有用な人材を育てるためのカリキュラム開発を試みている高校も少なくない。

しかしこれらの改革の努力は、度重なる入学者選抜制度の改革に大きな影響を受けている。大阪府立普通科総合選択制高校については前述のとおりであるが、最近進んでいる入学者選抜における学力重視と選抜機会の削減（一本化）は、特色ある高校として総合選択制高校が受けていた特例扱いが廃止されることを意味する。埼玉県の伊奈学園総合高校の場合、推薦入試の廃止と受検機会の一本化によって、それまで一般入試で入学した生徒は 1 年次に選択することになっていた学系を、応募時に申告する制度に変更せざるをえなくなった。岡山県の岡山城東高校も、普通科の中の国際学類は特色のあるコースとして辛うじて特例扱いされているが入試制度のさらなる変更によっては見直しもありうる。

また高校教育の質的保証をめぐる提案されている高校在学中の到達度テストの導入は、高校教育の多様化の流れを止めるように作用するだろう。テスト対象となる教科・科目に学習指導の重点がシフトしていくことになるからだ。欧米各国とも中等教育修了資格の厳格化あるいは在学中の統一試験導入などの動きが強まっている。それらの国々では評価対象とならない分野の教科の時間数が削減され、公用語や数学などのテスト対象となる教科

の授業時間が増加する傾向が進んでいることが報告されている⁽²¹⁾。

高校教育の制度改革が各教育委員会や個別学校あるいは教室での教育の質の改善努力を減殺することのない慎重な施策が求められている。

小川洋（聖学院大学 教授）

- 1 西本憲弘「高校教育の改革と伊奈学園の創造」, 西本憲弘・佐古順彦『伊奈学園—新しい高校モデルの創造と評価』第一法規, 1994年。
- 2 小川洋「総合選択制高校と教育改革」, 西本憲弘・佐古順彦, 前掲書。
- 3 岡山県立岡山城東高校への聴き取り調査。平成25年11月6日。
- 4 青森県教育委員会「県立高等学校教育改革第2次実施計画」, 平成18年。
- 5 鳥取県教育審議会「次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある鳥取県高等学校教育の在り方について」, 平成21年。
- 6 徳島県教育委員会「高校再編方針～再編による新しい学校づくりに向けて～」, 平成20年。
- 7 富山県教育委員会「県立高等学校再編の前期実施計画」, 平成20年。
- 8 山形県教育委員会「県立高校教育改革実施計画(平成17年度～平成19年度年次計画)」, 平成17年。
- 9 岐阜県教育委員会「活力と魅力あふれる高等学校の整備拡充について」, 平成13年。
- 10 福岡県教育委員会「県立高等学校再編整備に関する第二次実施計画」, 平成17年。
- 11 鹿児島県公立高校再編整備等検討委員会「今後の生徒減少に対応した公立高校の在り方について(答申)」, 平成22年。
- 12 徳島北高校への電話による聴き取り調査。平成26年1月13日。
- 13 大阪府教育委員会「教育改革プログラム」, 平成11年。
- 14 大阪府教育委員会「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備第1期実施計画」, 平成11年。
- 15 大阪府教育委員会「府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)」, 平成15年。
- 16 大阪府教育委員会への聴き取り調査。平成25年11月7日。
- 17 北海道教育委員会「公立高等学校配置計画案(平成25年度～27年度)」, 平成24年。
- 18 大阪府教育委員会事務局教育振興室高校改革課「『府立高等学校特色づくり・再編整備計画』にもとづく高校改革の進捗並びに検証状況について」, 平成20年。
- 19 府立高等学校の将来像検討専門部会「府立高等学校の将来像検討報告書」, 平成24年。
- 20 大阪府教育委員会「府立高等学校再編整備方針」, 平成25年。
- 21 Jack Jennings and Diane Stark Rentner, "Ten Big Effects of the No Child Left Behind Act on Public Schools", *Phi Delta Kappan*, Vol. 88, No.2.2006.

第2節 基礎学力向上・学び直しを重点とするエンカレッジスクール等

1. 創設の趣旨・特色

基礎学力向上・学び直しを重点とするエンカレッジスクール（東京都）等は、高校教育の多様化を目指した様々な制度改革に一区切りがつつある状況の中で、近年ようやく注目され始めた新たな取組であるといえる。

高等学校は、中学卒業者の96%以上が入学する教育機関となったことで、様々な教育ニーズを持つ生徒が存在している。そしてそれに応じるため、高校教育の多様化を目指した改革が行われてきた。その結果、旧来の普通科・専門学科の学びの枠を越えた総合学科や柔軟な履修形態、多様な教育課程、入学者選抜方法等、教育要求に対応する制度が導入された。ただし、これらの改革はあくまでも高校教育レベルの学習内容の教授と、それを学習できる能力を持つ入学者が対象とされているといえる。

しかし、少子化により高校入学者数が定員を割る学校が多数発生し、高校レベルの学習に応じられない学力不足の入学者の割合が高まるなど、入学者の学力層も過去に比べて拡大する状況が顕著になった。高校現場では以前から、例えば義務教育低学年レベルの学力が不十分な生徒の実態が深刻な課題とされてきたものの、本人と家庭の努力不足として個人の責任に帰結するものとされ、社会的な注目度は高くなかった。しかし、近年、学力と家庭環境の相関関係などの研究も明らかとなり、社会全体の課題として取り組むことの必要性が認知されてきている。

そのような現状を受け、高校教育の多様化政策の一方策として、中央政策レベルと都道府県レベルでの施策、それを受けた各学校現場での「基礎学力向上・学び直し」に関する取組が実施され始めた。

中央の動向をみると、例えば、平成21年度3月告示の高等学校学習指導要領総則において「義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けること」とする教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項の提示がなされている。

こういった政策の方向性は、高校教育の役割を従来の選ばれた者のための教育機関とする建前から、全ての国民のための教育機関として捉えた現実を直視し、そこでの課題を解決しようとする姿勢として高く評価できる。特に、小学校段階も含めた学習内容を未習得のまま高校入学に至った生徒の実態にも着目している点、学校現場では一桁の計算や簡単な漢字に立ち戻った学び直しの取組が実施される点、生徒個人のレベルに対応しようとする姿勢を持つ点など、旧来の高校教育では組織的に取り組まれることが少なかった課題に対応している点が注目される。

ただし、全国的な動向から見れば、他の高校制度改革による新たな取組状況に比べて、高校での義務教育段階からの「学び直し」が活発化しているとは言い難い。では、都道府県レベルではどのような状況がみられるのだろうか。

2. 設置の動向・推移

都道府県教育委員会の高校改革の動向をみると、中央政策に先駆けて高校生の低学力問題に対応しようとする目的を持ち、基礎学力向上（基礎学力の定着）・学び直しを特色として打ち出し、積極的に取り組む学校を設置する地方自治体がある。

（表1）は「基礎学力の定着・学び直し」の文言が、教育委員会等の資料に記載され、

実践されている全日制高校の一覧、(表2)は多様な生徒への柔軟な対応ができる多部制単位制の形態の中で「学び直しや義務教育段階での学習の遅れ」の文言が関係資料に記載、特色とされる公立高校の一覧である。

(表1)では、各都道府県に設置されている全日制普通科の中から、学び直しに力を入れていることが外部に対しても明確にわかる特別な名称が被せられている。例えば、東京都教育委員会の施策では、小中学校での基礎学力を十分身につけていない高校入学者の基礎学力獲得、「学び直し」を特色とする高校に、「エンカレッジ encourage (励ます, 勇気づける) スクール」とする名称を被せ、平成15年から取り組まれている。その後、表にある複数の県で同じような取組を象徴的に称した名称が示され、現在に至っている。

(表1)「基礎学力の定着・学び直し」の文言が関係資料に記載、特色とされる公立高校

都道府県	設置名称 「記載される特色の文言」	高校名	設置形態
茨城県	アクティブスクール 「基礎学力の定着」	県立石下紫峰	全日制・単位制・普通科
		県立茨城東	全日制・単位制・普通科
群馬県	ぐんまチャレンジ・ハイスクール 「基礎学力の定着」	県立玉村	全日制・学年制・普通科
		県立榛名	全日制・学年制・普通科
		県立板倉	全日制・学年制・普通科
千葉県	地域連携アクティブスクール 「学び直し」	県立天羽	全日制・学年制・普通科
		県立泉	全日制・学年制・普通科
東京都	エンカレッジスクール 「学び直し」	都立足立東	全日制・学年制・普通科
		都立秋留台	全日制・学年制・普通科
		都立練馬工業	全日制・学年制・キャリア技術科
		都立蒲田	全日制・学年制・普通科
		都立東村山	全日制・学年制・普通科
神奈川県	クリエイティブスクール 「基礎学力の定着」	県立田奈	全日制・学年制・普通科
		県立釜利谷	全日制・学年制・普通科
		県立大楠	全日制・学年制・普通科
佐賀県	名称なし 「学び直し」	県立太良	全日制・単位制・普通科

(表2)多様な生徒への柔軟な対応をする中で「学び直しや義務教育段階での学習の遅れ」の文言が関係資料に記載、特色とされる公立高校

都道府県	高校名	設置形態
宮城県	宮城県貞山	定時制 ・ 2部制・普通科
栃木県	栃木県立学悠館	定時制 ・ 3部制・普通科
千葉県	千葉県立松戸南	定時制 ・ 3部制・普通科
東京都	都立桐ヶ丘	定時制 ・ 3部制・総合学科
	都立八王子拓真	定時制 ・ 3部制・普通科

長野県	長野県松本筑摩	定時制通信制・3部制・普通科
徳島県	県立徳島中央	定時制通信制・2部制・普通科
長崎県	県立鳴滝	定時制・2部制・普通科商業科
	県立佐世保中央	定時制・2部制・普通科商業科
大分県	県立爽風館	定時制・3部制・普通科商業科

*「基礎的な学力の定着」の文言での記載には、大学進学対応から義務教育レベルまでの幅広い「学力の定着」を内容とするため、ここでは、「学び直し」と「義務教育段階での学習の遅れ」の文言が記述されている場合のみ記載している。

このような取組の結果、全日制課程における「学び直し・基礎学力の定着」について、例えば東京都教育委員会と神奈川県教育委員会では、平成23年度現在で以下のような設置の状況と評価が示されている。

東京都のエンカレッジスクール（平成15年度～）では、「小・中学校で十分能力を発揮できなかった生徒のやる気を育て、頑張りを励まし、応援する。社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的学力を身に付けるために、基礎学習を中心に体験学習や選択授業を大幅に取り入れている」など、日常生活に必要なレベルの義務教育段階の学力保障を明確に打ち出した設置の目的が示されている。また学科・タイプの特徴として、「学力検査によらない生徒の学習意欲を重視した入学者選抜を実施し、「個に応じた指導とわかる授業の確立」や「30分授業や習熟度別・少人数授業による基礎・基本の徹底」、「キャリアガイダンスや体験学習を重視」し、「ものづくりや資格取得など、自分の興味・関心に応じた専門的学習ができるよう、工業高校も指定」する等、職業系専門教育の学科でも指定されている点は他県と異なる点である。その結果、「学力検査によらない入学者選抜により、『基礎から勉強をやり直したい』、『体験学習を通じて新たな自分を発見したい』という生徒を受け入れ、応募倍率は毎年2倍を超える高倍率となる等、生徒・保護者のニーズは高い」との評価がなされている。（以上、東京都教育委員会『都立高校改革推進計画』の成果検証）平成23年9月より）

一方、神奈川県クリエイティブスクール（平成21年度～）では設置の目的として「学年制普通科高校として展開しながら、多くの可能性を秘めつつも一人一人が持つ力を必ずしも中学校時代に十分に発揮しきれなかった生徒が、これまで以上に学習への意欲を高め、基礎学力や社会性を身につけるとともに、有意義な高校生活を送る意欲を高めることができるよう、新たな仕組みを取り入れ」とされ、平成21年度から3校が設置された。同県では、学年制普通科を対象としていることが明確である。注目される特徴は、「30人以下の学級での授業展開や、習熟度に応じた授業展開などの設置目的に応じたきめ細かな指導を中心とした教育活動が展開され」ている点である。その結果、「入学選抜における志願倍率は3校とも、前期選抜・後期選抜ともに総じて高い状況を示しており、クリエイティブスクールに対するニーズが高いことがうかがわれる。また、少人数の授業展開により、基礎的・基本的な内容の学び直しの取組などを通じて、生徒の意欲向上や中途退学者の減少などの大きな成果を上げていることから、今後の中学生の進路希望や、現在は県東南部を中心に展開しているクリエイティブスクールについて配置バランス等を踏まえた上で、新たな設置の方向性も視野に入れて検討する必要がある。」と評価され、今後も同様の取組

が展開するものと推察される。(神奈川県教育委員会「これからの県立高校の在り方 最終報告」平成 23 年 3 月より)

3. これまでの取組・実態

それでは、「基礎学力向上・学び直し」を重点にした取組の具体的な実態は、どのようなものであろうか。ここでは、「基礎学力向上・学び直し」の先駆的位置付けにある東京都のエンカレッジスクールの中で、最初に指定を受けた 2 校のうちの一つ東京都立足立東高校、後発として初期のモデルとは異なる方向性を持つ都立蒲田高校、専門学科系の都立練馬工業高校、エンカレッジスクールを参考に設置された神奈川県のクリエイティブスクールの一つである県立釜利谷高校、地方都市の山間部に位置し発達障害等への対応にも積極的に取り組んでいる佐賀県立太良高校の実践を紹介する。

3-1) 東京都立足立東高校

①学校の概要

東京都立足立東高校は、昭和 51 年設置の全日制学年制普通科高校である。平成 15 年 4 月よりエンカレッジスクールの指定を受けた生徒が入学し、現在に至る。全学級数 18 学級、全校生徒数 565 名、教員数 44 名（再任用・臨時任用を含む教諭のみ）である。平成 24 年度卒業生の進路は、大学短大 10%、専門学校 38%、就職 47%、未定 5%となっており、普通科ではあるが就職率が高いといえる。（*学校要覧による進路：H24 年度卒業生数及び大学等入学者、就職者等の実数が未記載のため算出できず。入学定員数（192 名）及び合格者数から算出。大学短大合格者数 20 名、専門学校決定数 73 名、就職 90 名、その他 9 名（いずれも延べ人数）。）

②導入の背景と経緯

エンカレッジスクール指定以前の同校は、中途退学率が高く（例えば平成 12 年度 21.7%）、遅刻や怠学、非行等の問題行動、基本的な生活習慣の欠如、低学力等多くの課題を抱え、入学者定員を充足しない状況にあった。そこで、生徒の現状に応じるため、「一人一人に生きる力を育み、自信を持たせ、その潜在的な能力を伸ばすこと」が目指された。学力試験によらない入学者選抜を実施し、「様々な要因から基礎学力が十分に身に付いていなかったり、対人関係やコミュニケーションに課題を抱える生徒」に対しての取組を実施している。

③カリキュラムの特色—学び直しや基礎学力に関して

平成 24 年度の試行期間を経て、平成 25 年度から実施されている学校設定科目「スタディガイダンス」は、朝の SHR（ショートホームルーム。以下同。）前 10 分間を正規の授業として位置付け、1 年次から 3 年次まで共通に、月曜から金曜日の 5 日間開設し 1 単位科目として設定したものである。設定理由は、高校段階の「学習内容を理解させるため、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るため」とされる。教科は、1 年次では国語、数学、英語を外部と提携した教材で、2 年次では国語、数学、英語、地歴・公民、理科を教員自作の教材で、3 年次では 2 年次の教科に加え進路に応じた過去問題を用いて、各学級担任が担当し進めている。日常に必要な基礎的国語力や計算力を育成し、英語ではまず文字に慣れることから始めるなど、生徒個々人の理解に応じた学力の育成を目指している。また、10 分間の短い時間を設定することで、やる気を維持し集中力を高めることもその目的とされる。導入に際しては、既に 30 分授業が定着しつつある中、教員間ではさらなる

短時間授業への抵抗感も見られたが、生徒の現状を踏まえその必要性が認識された。

1年次を対象とした30分授業では、朝のSHR終了後からの時間帯をA・B・C時限として時間割が生まれ、国語、数学、英語、現代社会、地理の各科目で基礎的な学習を1日3コマずつ実施している。終了時刻を、2・3年次での50分授業2時限目の終了時刻と合わせ、3時限目からは全学年50分授業としているため、時間割のズレはない。しかし、義務教育段階からの学び直しの場として設定されたため、50分授業での高校レベルの内容との間のミゾは今後の課題とされる。

習熟度別少人数授業については、国語、数学、英語で2クラス4展開（習熟度別）、理科、社会、家庭科では1クラス2展開を実施することで、30分授業から50分授業への変化の戸惑いにも個々の生徒に応じられる体制を取っている。

1・2学年で設定されている科目「体験学習」は、スポーツや文化理解などの講座を履修することで自らの興味と関心を深める「体験Ⅰ」と、ボランティアや就業体験、資格取得等の将来につながる経験ができる「体験Ⅱ」となっている。なかでも就業体験や資格取得では、実際の進路実現につながったケースがあるなど、生徒の進路保障にも役立っている。

学校設定科目である「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ・Ⅲ」は、1～3年次で週1回の授業として設置されている。入学当初から卒業後の進路を意識し時間を掛けて深め具体化する等、進路実現に向けた支援が行われている。

④入学者選抜と入学後の学習評価

入学者選抜では、学力検査はなく個人面接とプレゼンテーション、作文、実技検査、調査書の観点別学習状況の評価を点数化し選考している。選考の基準は、小中学校生活では目立たず能力を発揮できなくとも、高校生活を日常的に真面目にコツコツ過ごせる力を持つこととされる。

入学後の学習評価では、中間考査や定期考査は実施していない。日々の学習達成度テスト、授業態度、小テスト、出席状況、宿題、レポート提出等を総合的に評価される。そのため、不登校等での出席不足が生じた場合、同校が対象とする生徒像とはズレがあると判断し、原級留置ではなくチャレンジスクール（不登校経験や高校を中途退学した経験などをもつ生徒がもう一度チャレンジできる教育を実現することを目的として設置されている昼夜間の定時制総合学科高校）等への進路変更の支援を行っている。

⑤学校組織の特色と運営体制

1クラス2人担任制によって、生徒個人にきめ細かく対応できる体制を採用している。エンカレッジスクール導入時には3学年共通に実施していたこの制度は現在、1・2年次のみとなっている。今後の方向性として、1年次だけでも良いとの意見もある。その理由としては、2人担任制による連携の困難さと責任の所在の曖昧さが指摘される。一つのクラスを持つ2人の担任が、常に生徒情報を共有する努力はしているものの、全ての情報が同じように伝わり理解されているとは限らない場面が生じている。特に、3年次の進路問題に関わった場合、担任の認識のズレが生徒の進路に大きく影響するなどの課題があるため、3年次は既に1人担任制に戻している。

⑥進路状況と支援

普通科高校ではあるが、就職希望者の比率が高いため、卒業時未就業者を出さないための工夫をしている。1年次から3年次まで、週1回のキャリアガイダンスによって、入学時から将来の方向性を意識させるなど、継続的に進路指導を実施している。また、短期の体

験学習だけでなく、インターンシップによる一定期間の職業体験を行うことで、体験的進路指導を重視している。その結果、仕事に取り組む姿勢などを評価されインターンシップや体験を行った業種の採用も実現する等の成果が上がっている。ただし、学力試験を伴う採用選考の場合、高校3年間での基礎学力の育成の成果と企業での採用選考で求められる学力との差から生じる課題を持つ。

上級学校への進学については、キャリアガイダンス等での学校訪問や事前研究で専門分野を理解させ希望に応じた進学支援を実施している。大学・短期大学の場合は主に指定校推薦等、学力試験の比重が少ない方法で入学を果たしている。このため、入学後の授業内容等に学力面で困難を生じる場合も少なくない。

⑦教材の開発

1年次前半は、ベネッセと提携し同社が開発した教材を使用している。入学当初の学力差が大きいため、小学校低学年から中学卒業の基礎レベルまでの問題がまとまっている教材に全員が最初から取り組む。1年次後半から2・3年次では、その学年の状況に合わせた教材の方が、生徒にとって取り組みやすいという手応えを感じ、教員作成の独自教材を使用しているとのことであった。

⑧特別な取組の内容と特色

1クラスの生徒数が、1年次35名以下、3年次30名以下として編制されるなど、少人数学級でのきめ細かな学級運営が実現している。

平成21、22年度文部科学省「高等学校における発達障害支援モデル事業」の指定を受けている。入学者の中には、発達障害など特別な支援を必要とする者も一定数が含まれている。しかし、普通科高校であるが故に、特別支援教育での教員定数との間に大きな開きがあり、個別の指導が必要なケースであっても適切に対応することが難しい。そのため同事業によって、学内支援体制の確立と教員の意識向上、足立東支援マップの作成、特別支援教育心理士の活用、ハローワーク等外部組織との連携を行い適切な支援を目指している。また、発達障害支援の取組から、障害の有無にかかわらず多くの生徒が、コミュニケーション能力の不足や社会生活での基本的ルールの未習得の課題を抱えることが認識された。そして、それが卒業後の就労に大きな困難を持つことが明らかとされたことで、「全ての生徒が社会的・職業的自立に必要な能力を育てることを目的」として文部科学省指定研究開発学校としての取組を行った。

3-2) 東京都立蒲田高校

①学校の概要

東京都立蒲田高校は、昭和53年設置の全日制学年制普通科高校である。平成19年4月よりエンカレッジスクールの指定を受けた生徒が入学し、現在に至る。全学級数18学級、全校生徒数542名、教員数46名(臨時任用を含む)である。平成24年度卒業生の進路は、154名中、大学短大は40名で26.0%、専門学校は36名で23.4%、就職は36名で23.4%、その他42名で27.3%となっている。割合が高い「その他」の卒業生の多くは一時的な就労者とのことである。

②導入の背景と経緯

エンカレッジスクール以前は、例えば茶髪や制服の着崩し等校則違反が非常に多く、1学年の20%強が中途退学する状況にあった。学校として多くの課題を抱える状況に対応す

るため、東京都のエンカレッジスクール制度の導入を教育委員会に求めた結果、実績を考慮され指定を受けるに至った。

③カリキュラムの特色

1年次に国語・数学・英語・社会・理科について、月曜日から金曜日までの1・2時限目に当たる時間帯に1日30分×3コマの授業を取り入れている。ただし、他校にあるような「ベーシック○○」等の学校設定科目ではなく、「現代社会」、「化学」、「古典」、「数学Ⅰ」、「英語Ⅰ」の各科目30分授業を50分授業に落とし込んだ同じ科目として実施している。その中で時間の違いは、30分授業ではテーマを一つに絞っていることであり、他のエンカレッジスクールと比べて「普通のカリキュラムで運営している」とする。

英語と数学で習熟度別クラス編制を、家庭と情報では少人数授業展開をしている。

④入学者選抜と入学後の学習評価

入学者選抜は3回に分かれている。推薦入試3割、分割前期4割、分割後期3割の人数比となる。学力検査はなく自己PRや面接、小論文（テーマについて述べるものと、聞き取って考えを述べるもの）、調査書の観点別評価を点数化する。自己PRの内容を踏まえた面接での問いに対して話す内容や、小論文での文章力等で差がつくので蒲田高校での教育内容との適合性がわかることである。

入学後の学習では、定期試験はなく30分間の確認テスト、プリントやワークシート等提出物、作品、作文等で評価している。学力のみでの評価はせず授業中の態度を重視する。

⑤学校組織の特色と運営体制

1年次には2人担任制を採用している。ただし、3学年とも2人担任制にすると教員が総掛かりでクラス担任となるため、分掌専従者が極端に少なくなることもあり、全学年での実施はなされていない。

各学年5クラス規模を、6クラス展開している。それを維持するため、習熟度別4名、中退対策3名に加え副校長も1名分が加配されている。

⑥進路状況と支援

普通科ではあるが就職希望者の割合が高いこととともに、結果として一時的な就労者の状態で卒業する生徒も少なくない。就職しようとする強い意志がある者は少なく、就職活動も進学準備もしない状態で卒業式を迎える生徒もいる。就職後も社会的に未成熟な精神面が早期離職となったり、普通科であることで職種が限定されるため、希望に合わず長期就労につながらない。これらの課題に対応するため、今年度は担任団が例年以上に進路確保に力を入れている。その結果、25年度の就職内定者は、2月18日時点で、46名(29.7%)となった。当初からの就職内定者については、内定率100%である。しかし、就職に必要な学力水準まで到達するには頑張って取り組んでもなかなか厳しい。将来の職業選択に向けて総合的な学習の時間などにも3年間かけて取り組んでいるが、取り組んだ結果のこの状態である。

⑦教材の開発

「学び直し」として、反復練習用に「リペスタ」学習帳（国語・数学・英語）というプリント集を作成し、義務教育レベルからの内容が定着できるようにしている。ただ、他校のような小学校中学年レベルからではなく、中学1年程度から始める内容となっている。

⑧特別な取組の内容と特色

先行する他校とは異なり、「学び直し」独自の特別なカリキュラムにしないのが、同校の

特長であるとされる。例えば 30 分授業で定着を目指す基礎学力レベルと一般的な高校での履修科目での学習内容とのズレを認める形での取組と、そのズレができるだけ少ない形での教育を目指すかという学校ごとの問題意識の違いである。

学校設定科目「体験」では、経験させることで自信を育成することが目指されている。

3-3) 東京都立練馬工業高校

①学校の概要

東京都立練馬工業高校は、昭和 38 年設置の全日制学年制の工業高校で機械科、電気科、電子機械科を設置していた。平成 18 年 4 月よりキャリア技術科を設置し、エンカレッジスクールの指定を受けた生徒が入学、現在に至る。全学級数 15 学級、全校生徒数 490 名、教員数 51 名（学校長・副校長・再任用・臨時任用を含む教諭のみ）である。平成 24 年度卒業生の進路は、大学短大 5%、専門学校 20%、就職 70%、その他 5%となっており、職業系専門学科のため就職率が高い。

②導入の背景と経緯

同校は過去、入学定員を下回る志願者数や、入学定員 175 名のところ卒業者が 100 名を切る年度（平均 110～120 名）がある等中途退学者の多さ、また特別指導件数も多く、いろいろな意味で欲望を抑えきれない生徒が少なくない傾向にあった。学力面でも義務教育レベルの学力が未習得で工業系科目の習得に支障を来す等、課題を多くを持っていた。そこで、「工業教育の特色を生かしながら、自己の在り方を見つめ自らの適性に応じた進路を選択し、社会人として自立していくために必要な規範意識、進路希望に応じた知識・技術・技能を身につけることのできる学校」像を目指した。

③カリキュラムの特色ー学び直しや基礎学力に関して

1 年次には、国語・数学・英語での 30 分授業の実施、50 分授業での「ベーシック国語」、「ベーシック数学」、「ベーシック英語」の設置、習熟度別・少人数授業等が実施されている。また、同校が工業高校であることから学び直しの対象は、普通科目だけではなく工業分野の科目を含んでいる。1 年次からの「ものづくり基礎」では工業分野の基本的知識・技術を学び、「キャリアガイダンス」と連動させ、体験学習を重視している。「情報技術」に関する科目を 1, 2 年次に設定し、それを土台として 3 年次の専門教育につなげている。

また、3 年次には 6 つの系列と称される「系」（「機械加工技術」系、「オートメカニック技術」系、「設備技術」系、「デザイン・DTP 技術」系、「インテリア技術」系、「コンピュータ技術」系）を設置し選択させることで、専門性を高めている。

④入学者選抜と入学後の学習評価

入学者選抜は、推薦入試、分割前期入試、分割後期入試の 3 回実施している。いずれも学力試験は行わず、実技と面接による選考方法である。パーソナルプレゼンテーションを含めた面接では、規範意識や生活態度、意欲、コミュニケーション力を評価の観点としている。実技では、問題解決力、作業力、描写力を見るため、作図の紙、工作用の切り貼りする紙等を用意し、指示を読み取り、正確に作業できるか否かを評価している。ただし、作業を最後まで終える受検生は少ないため、作業過程を 3 名の試験官が段階ごとに評価する方法とする。エンカレッジスクール指定唯一の工業高校であることが影響しているのか否かは明らかではないが、入学者選抜時の面接において、日常生活を規則正しく過ごし授業を受ける能力の有無を、他のエンカレッジスクールほどには強く確認していないことは

着目すべきであろう。

成績評価は、小テスト、実習、レポート提出などの日常の取組に加えて、平成 23 年度からは学期末確認テストを実施している。エンカレッジスクールでは定期試験を実施しないことになっているが、卒業後の進路選択では就職試験等の「点数を取る」試験が課されることが多い。そういった社会の現状を考えれば、試験を受ける訓練としても必要と判断されての実施である。

⑤学校組織の特色と運営体制

現在は 3 学年とも 1 クラス 2 人担任制を実施している。しかし、現 1 年次生からは 2 年次までを 2 人担任制として 3 年次は 1 人担任制にする。これまで、教員の努力によって全ての学年で 2 人の担任を配置してきたが、生徒指導や進路、教務等の分掌にもっと人員を配置し、専念できる体制を取る必要を感じているとのことである。

生徒指導の体制、学校教育相談委員会を設置し、スクールカウンセラーや保健教諭が連絡会を持ち生徒指導部と連携しながら、生徒の様々な課題に対応している。生徒との直接の相談担当として、生徒と年齢の近い大学院生に來校してもらう等の工夫もしていた。しかし、悩みを内に抱える生徒が多く、大学院生やスクールカウンセラーに相談する生徒は少数であったため、今年度の大学院生の活用は行っていない。

⑥進路状況と支援

進路については、就職希望者が 7 割である。就職一次内定率は 5 割弱に留まるが、最終的には正社員としての就職が 100%となっている。一次で大きい企業への就職を希望し不採用になった生徒が、地元企業で経験したインターンシップや体験学習先での活動を評価され就職を果たす等、在学中のカリキュラムにある支援体制が有効に作用している。また、進路指導部や担任団が最後まで諦めずにねばり強く動き、地元の商工会議所やハローワーク等との良好な関係を活かして、就職先を確保している。ただ、社会人となることをイメージできない生徒も多く、就労後の離職率が約 3 割強になる。「社会の大人たちは先生たちみたいに優しくない」との理由で離職するケースもあり、学校と社会とのズレが課題として大きい。

⑦教材の開発

基礎的学力向上の手作り教材を用意し、生徒たちに取り組みせ採点をしたものを、ファイル止めした上で保管し、1 年間で一つのものとなるようにしている。内容は、基本的な漢字の書き取りや言葉、数学では 2 桁の加法減法から始める。英語では関係代名詞までたどり着かない場合も多い。ただ、短い時間で集中力を維持した状態を体験させ、次への動機付けにつながるように「できた」という達成感で終わることを重視した教材内容である。

⑧特別な取組の内容と特色

「学び直し」として、国語・数学・英語での 30 分授業を 1 日 3 コマ月曜日から水曜日までの週 3 回実施し、「ベーシック国語」、「ベーシック数学」、「ベーシック英語」を 50 分授業で設定している。

練馬工業高校の特長は、「学び直し」を普通科科目に加え工業系科目でも意識していることであろう。「ものづくり基礎 I・II」科目での基礎的な技術や知識の定着を土台として、3 年次には「系列」(6 種類の「系」: 機械加工技術系、オートメカニック技術系、設備技術系、デザイン・DTP 技術系、インテリア技術系、コンピュータ技術系) から選択し、各自の進路に沿った専門を身につけることができる。

3-4) 神奈川県立釜利谷高校

①学校の概要

神奈川県立釜利谷高校は、昭和 59 年設置、学年制の全日制普通科高校である。平成 21 年 4 月よりクリエイティブスクールの指定を受け、平成 25 年度に 5 期生が入学して現在に至る。全学級数 29 学級、全校生徒数 793 名、教員数 64 名（再任用・臨時任用を含む教諭のみ）である。平成 24 年度卒業生の進路は、大学短大 14%、専門学校 25%、就職 37%、未定 21%となっており、普通科ではあるが就職率が高いといえる。

②導入の背景と経緯

クリエイティブスクールについては、同校が基礎学力向上の取組をしている実績等が考慮され、神奈川県の施策全体の中で指定されたものであり、抱える課題に対応するために学校側が積極的に導入したものではない。ただし、導入以前は入学者のうちの 100 名程度が退学する状況があり、授業を成立させることが困難な問題等も生じていた。

③カリキュラムの特色

学び直しの学校設定科目として、1 年次「チャレンジ」、「ベーシックⅠ」、2 年次「ベーシックⅡ」、「一般常識」を設定している。各 25 分授業で 50 分授業 1 コマを二分割し週 4 回実施（1 年次は月曜から木曜の 1 時間目を、2 年次は月・火・水・金の 5 時間目あるいは 6 時間目を二分割）することで、短時間に集中力を養い、基礎的な学習内容を繰り返すことで定着を図っている。

2 年次からは、就職希望者を中心にした「ベーシック」、文系大学、理系大学等の進学希望者のための「アドバンスト文型」、「アドバンスト理型」にコース分けを行うことで、生徒それぞれの進路実現をめざして早期に対応できることを目指している。

④入学者選抜と入学後の学習評価

入学者選抜方法は、学力検査を実施せず、調査書の「関心・意欲・態度」、面接、自己表現検査を総合的に評価し可否を決定する。その際には、学ぶ意欲を重視した選抜とする。また可否に影響しないが、面接の参考資料として、課題レポートを事前に提出させている。

入学後の評価については、「チャレンジ」、「ベーシックⅠ」、「ベーシックⅡ」、「一般常識」では到達度テストや基礎学力テスト、提出物、授業中の態度などを評価する等、日頃の学習状況を重視している。

⑤学校組織の特色と運営体制

7 クラス規模の定員を 10 クラス展開し、1 クラスの定員を 28 名以下にする少人数学級を実施している。また、1 年次は 2 人担任制を採用することで入学時の生徒の不安にきめ細かく応えられる体制としている。

⑥進路状況と支援

普通科高校ではあるが、就職希望者が多く、進路未定者も 5 人に 1 人の割合で存在する。学び直しでの学習を基本にして進学や就職で求められるそれぞれの資質・能力を育成するため、2 年次で将来の進路に応じた 3 つのコース分けがなされ、更に基礎学力の充実、あるいは発展的な学習を希望する生徒に対して土曜日や夏季休業中には、大学生外部講師等に依頼しての補習が設定されている。

⑦教材の開発

1・2 年次の 25 分間授業では、生徒個々に応じた学習のためのプリントを教員が自作している。

⑧特別な取組の内容と特色

1年次「チャレンジ」では、言語能力の育成を目的として漢字検定の合格を目標とした学習と視写、聴写に取り組ませている。視写では文学作品等を文章のまとまりを意識して写し、聴写では教師が読み上げた文章を正しく聞き取り文字化する、あるいは内容をまとめることを練習する。「ベーシックⅠ」では中学までの国語・数学・英語の基礎的内容を学習し、ノートを取り方、記憶の仕方、試験準備の方法、答案用紙の活用方法等の学習法もプログラムに加えている。このように具体的な学習方法や学習内容の獲得方法の基本的な力を身につけることが目指されている1年次の内容は、これまでの高校教育の中で意識的に教授されてこなかったものである。学び直しを特色とする他校と比べても興味深い。

2年次「ベーシックⅡ」では国語・社会・数学・理科・英語の5分野について、就職や上級学校進学に対応できる基礎基本の学習を、「一般常識」では国語・社会・数学・英語の4分野について就職を中心とした進路に対応できる学習を実施している。クラス担任が各クラスを受け持ち加えて5科目担当者がTTとして入る。

1・2年次ともに担当者が専門科目に関わりなく担任となっているため、授業の手順や評価方法が詳細に規定されており、評価にばらつきがないよう工夫されている。

コミュニケーション力と生活規範を育成するために、SSE (Social Skill Education) が導入されている。これは外部組織との連携で良い人間関係を築く力を育成しようとするものである。

3-5) 佐賀県立太良高校

①学校の概要

佐賀県立太良高等学校は、地域の要望によって昭和52年に設置された全日制普通科高校である。平成14年4月より連携型中高一貫教育開発指定校(文部科学省)となり、平成23年度から学校改編により単位制・二学期制(新太良高校)となる。平成25年度当初の全校生徒数は185名(1学年定員80名)で、1・2年次3クラス、3年次2クラスの全8クラス編制である。教職員数は、教諭21名・養護教諭1名・常勤講師7名・実習助手1名である。(非常勤講師・特別非常勤講師・事務職員を除く。)

平成21、22年度に特別支援教育総合推進事業(文部科学省委嘱)、平成24、25年度に特別支援教育に関する実践研究充実事業を実施した。

平成24年度卒業生45名の進路は、大学0%、短大8.9%、専門学校33.3%、就職53.3%、未定6.7%と就職率が高い。平成25年度においては、11年ぶりに国立大学合格者を出した。

②導入の背景と経緯

太良高校が改編に至った経緯は、定員割れの問題が生じた後、平成20年に他校との統廃合による再編案が提示されたことによる。その際、地元からの存続要求が強かったため、存在意義として県の教育課題に対応する学校づくりを目指した改革が始まった。平成21、22年の準備期間を経て、生徒の現状に応じるため、平成23年度から「多様な学びのできる全日制高等学校(普通科)のモデル校として改編」され、「不登校や発達障害のある生徒、高等学校中途退学者で、全日制高等学校で学ぶ意欲と能力のある生徒に対しても教育機会を拡大し、多様な学びができ、地域も生徒の教育を支援する学校」となった。

③カリキュラムの特色

平成 23 年度から導入された単位制では、多様な選択科目を設置し生徒一人一人に応じた時間割が作成できるようにしている。その枠組みとして、普通科ではあるが、「情報・ビジネス系」、「生活・福祉系」、「芸術・スポーツ系」、「教養・演習系」の 4 つの科目群を設定し、生徒の興味と関心に応じる工夫をしている。加えて、「ベーシック数学」や「コミュニケーション英語基礎」を設置し、義務教育段階からの学び直しの支援を行っている。

また、キャリア教育と体験的な学習では、地域生産者の協力で自然に触れながら園芸や畜産、漁業、食品加工、福祉等の知識や技能を学んでいる。体験学習では週 3 時間、前期・後期それぞれに体験コースを設定し、地域のプロに直接の指導を受けることで、コミュニケーション能力を高めること、将来の進路を具体的に描くことにつながっている。

ICT 教育の実施では、全ての普通教室に電子黒板を設置するとともに、パソコンや携帯ゲーム機を利用した「わかる」から「できる」授業への変革がなされた。このような視覚を生かした授業方法は、発達障害を持つ生徒の理解を助ける手段ともなっている。

また、朝の SHR 開始を 9:30 からとして、全県募集枠で入学し遠方から通学する生徒への配慮をしつつ、1 コマ 45 分の授業時間を設定することで、終業の SHR 終了を 16:05 とし、放課後の部活動等の時間も確保する等の工夫がなされている。「学び直し」とは学習だけでなく学校生活全体の余裕を持った学び直しをも意味すると解される。

④入学者選抜と入学後の学習評価

入学者選抜については、学区枠 40 名、全県募集枠 40 名の合計 80 名定員である。学区枠では学力試験、集団面接、調査書、全県枠では傾斜配点の学科試験、集団と個人での面接によって入学者を決定している。平成 25 年度志願者は合計 97 名、合格者は 73 名となっており、定員以上の志願者があるものの、合格者は定員を下回るという状況にある。

入学後の学習評価では、絶対評価を重視し、ペーパーテスト、実技テスト、ノート、レポート、作品、発表、観察に加えて、学習過程も評価に加えている。単位制を採用しているため、出席日数不足や単位未修得での原級留置の措置はない（3 年間で 74 単位以上の修得がなければ 3 年次での卒業は延期）。

⑤学校組織の特色と運営体制

少人数クラスを実施している。1 年次は、不登校や特別支援の必要がある全県枠で入学した 40 名定員を 2 クラス展開し、地域枠の 40 名定員を 1 クラスとして運営し、高校生活の最初にきめ細かな対応ができる体制をとっている。また、2・3 年次では、全県枠と地域枠を混合し、1 クラス 25 名以下の 3 クラス展開（2 年次）、2 クラス展開（3 年次）をすることで、全ての生徒に少人数クラスでの教育保障を実現している。なお、3 学年共に担任及び副担任の 2 人体制（1 部 3 人）でのクラス運営がなされている。

⑥進路状況と支援

就職希望者の割合が高いため進路支援として「太良高校就労支援システム（JMAT）」の取組が行われている。特に発達障害や学習障害を持つ生徒のために、外部専門機関と連携した 1 年次からの長期的な支援として職業適合評価制度を構築している。

卒業後の具体的な職業選択に活かすことを目指したキャリア教育や体験学習等で就労意識を高めている。

⑦教材の開発

教科書に加えて教員自作の教材を副教材として使用している。また、任天堂「DS」や e

ラーニング等外部の組織との連携によって、個々人の学力に応じた基礎からの学び直しができる自学習ができる教材を使用している。

⑧特別な取組の内容と特色

全ての普通教室への電子黒板とパソコンの配備，任天堂「DS」の有効活用，自宅のパソコン等によるeラーニング等によって，「できる」授業の実現と，学び直しの自学習への支援も実施している。特に，情報伝達手段として有効な電子黒板では，聴覚だけの伝達では残らないことで不安になる生徒の課題を，視覚化し指示を明確にすることで記憶に残り安心を生み出す等の工夫がなされている。

文部科学省平成 24 年度「特別支援教育総合推進事業－高等学校における発達障害のある生徒へのキャリア教育の充実について」を受け，高等学校における特別支援教育の支援の取組を実施している。この事業では，外部機関と連携しながら，「学習的適応」と「対人的適応」を柱に，「社会で自立していくために必要な知識（一般教養）と技能（対人スキル等）であり両者に必要な内容を段階的に取得していく」ことを目的とした総合的な支援をイメージ図として示した。

また，同校独自の「Tライセンス」を設定し，3年間で生徒が取得を目指すことで，具体的なキャリアに対する能力の到達点をイメージし，意欲を喚起する取組を実施している。

さらには，全教室での掲示物配置の統一，遮光カーテンの使用，机や椅子の脚へのゴム装着等による音の軽減などで生徒の集中力を切らさない工夫のほか，全教員が発達障害への特別な配慮を理解し，「大事なポイントはゆっくり話す」「突然大きな声を出さない」「個別に話しかけるときは，生徒の正面から」ということを申し合わせている。

そのほか，きめ細かな教育相談体制として，4か所の相談室設置，専門機関との連携，スクールカウンセラーの重点配置を整備している。（以上の内容は，各高校での郵送及び訪問聞き取り調査での入手資料，聞き取り，学校作成のHP閲覧によるものである。）

4. 成果と課題

「基礎学力向上・学び直し」に取り組む学校には，①全日制高校での取組，②多部制・定時制高校での取組，③単位制を活用した取組等がある。一つの自治体で，入学者像を区別することですみ分けをしながら展開するところもあれば，混合状態のところも存在する。聞き取り調査によれば，入学希望者の前提として不登校や授業妨害などの問題を持たず，毎日登校でき真面目に学校生活を過ごせる生徒を対象とした学校では，単位制を採用していたとしても，その特色である生徒個々人の履修形態や選択科目の自由度，フレキシブルな登下校時間，時間割の中での個人の空き時限等はなく，学年制と類似の時間割運用の方法が採られていた。逆に，学年制であっても10～30分の短い授業時間を設置するなどの工夫もなされている。それに対して，多部制定時制では多様で柔軟な履修形態が可能な多部制の特色を生かし，学力不足だけでなく不登校や常態的遅刻者，怠学，疾病，家庭状況など，より多様な困難を抱える生徒の状況にも応じられる運用がなされている。

今回，事例とした5校での成果と課題は以下のとおりである。

まず，取組を行う土台として，「義務教育段階からの学び直しに意欲のある者」という入学者像を明確に外部にも示したことである。周知のようにこれまで高校入試では，より

「優秀」な入学者を確保することを目指し、学力試験等での選抜を実施している。しかし、「学び直し」の取組では、義務教育レベルの学力不足という生徒の実態に正面から向き合う姿勢を前面に打ち出している点で、高校の実態に応じた必要な教育保障を実現しているといえる。また、このような生徒の状況は高校生の実態として地域社会から理解を得にくい状況がある。教員も「高校」の教員としての役割と、生徒の現状との間で葛藤を持ち、積極的な支援の姿勢を取りづらいくとも少なくない。しかし、学校の目標が共通理解され学校全体として取り組む環境に置かれることで、教員はその状況に肯定的に取り組む覚悟を生み出せる。教員が積極的に取り組む姿勢を外部に明示することは、地域の中学校や地域社会等の協力を得やすい要因ともなっている。

それは生徒募集にも反映されている。ある高校では入学前の段階から進学希望者や中学校向けの学校説明会等で、学校が求める生徒像について具体的に繰り返し公表している。その結果、入試倍率が高くなったとしても学力の高い生徒が志望するわけではなく、学力層は以前と同様の状態でも、毎日コツコツ「学び直し」たいと趣旨を理解した落ち着いた生徒が入学し、学校自体の雰囲気以前とは大きく異なり落ち着いた状況を生み出した。

学力試験がなく面接等を重視した選抜をすることは、学校が具体的に描く生徒像に近い生徒を選抜できるとされる。例えば、真面目で大人しい子供を選抜することで、中学生時代に教員からも注目されにくかった生徒が、大人とのかかわりを持ち、それぞれに応じた方法で自尊心と自信を育成している。

低学力の子供の多くは、義務教育段階の学びに着いていけず失敗体験を重ね、教室の中で日々、自信を失い続けている。そこで、短期集中できる授業時間の設定は、集中力を高め達成感を得る小さな成功体験を積み重ねる経験となっている。その結果、達成感ややる気が高まり、諦めの姿勢から、「やればできる・・・かも。やってみよう。」という意欲と自己肯定感を持つ生徒が増加している。

学校内だけでなく学びを外に広げた体験学習やインターンシップは、社会を広く知り労働の意味を考える機会となる。それらは、将来に対して現実的で具体的な方向性を持つことにつながり、実際の卒業選択にも生かされるなどの成果を得ている。こういった生徒の社会参加には、これまでの教科的な学習内容の習得だけでなく、詳しい学習方法を身につけさせることも重要である。卒業後に自ら学ぶ力を学校教育で獲得し、実生活に役立つことを実感する学習内容として注目される取組も実施されている。そこでは、以前からある教科の枠を越えて、学習の方法や社会に必要な聴き取りや読み取り能力にまで踏み込んだ内容を、全ての教員が共通に実践できるように詳細な方法で実施している。

ところで、高校生にも一定数の存在が確認される発達障害を持つ生徒への教育支援にも取り組まれている事例もあった。ある高校では、不登校や低学力との関連に着目しながら、従来「できない生徒」とされていた生徒を、できないのではなく「できない状況に置かれがちな生徒」として捉え、適切な支援をすることで「できる生徒」となるという視点での教育方法を開発しつつある。それらに対応する支援を、「教育のユニバーサル・デザイン」と位置付け、発達障害のある生徒が参加しやすい学校、わかりやすい授業は、全ての生徒にとっても参加しやすく、わかりやすい教育であると捉えた取組が成果を上げている。

高校生の現状に「学び直し」の必要性を感じる教育関係者は少なくない。しかし、その取組は、まだ始まったばかりであり、解決すべき課題も多い。

今回の調査で大きな課題とされたのは、「学び直し」で設定された科目と高校での必修修

科目との難度の差，基礎学力定着のための「学び直し」の内容と進路獲得で必要な学校外部で求められる力の差である。特に後者は，定期試験を課していない場合には就職や進学で必要な試験への対応能力や教科学力だけでなく，社会人としての礼儀や習慣，コミュニケーション力，社会で働く覚悟，精神面の強さ等，人生を生き抜く力として必要とされる力をどのように育成していくかが課題とされている。

様々な分野で学んでこなかった生徒が在籍しているため，「学び直し」の広い範囲に3年間で対応できる範囲には限界があり，例えば，大学入試に対応できる学力を付けるのは難しく，就職試験にも苦戦する。学校での生徒支援が個々に応じ丁寧であればあるほど，実際の社会状況との間のギャップも大きくなる。卒業生の中には，就職先での厳しい仕事内容や人間関係に耐えられず離職し，「学校と社会が違いすぎて，厳しかった」と述べる卒業生の声もある。

また，「学び直し」の方法では，新たな開発が必要とされる。聴き取りを行った複数の教員によれば「学び直し」は，「小学校低学年からの学習方法の焼き直しでは意味がない。高校生レベルの理解の仕方に沿ってできることを新たな教授方法で行わなければならない。だからといって，新しい方法を開発すれば学力が右肩上がりに向上するわけでもなく，次の時間には忘れてしまっていることも多いので，学力の定着が難しい」と感じている。現状では，教員が感覚的に探りながら経験値を活かして教授方法を考えているが，3年間同じようなことを繰り返すしかないという課題も生じている。

そういった状況に取り組む教員側にも，葛藤がある。「高校」の内容を教える「高校の教師」を目指していた教員の意識と生徒の現状の間で，どのようにそれらを納得し消化できるのか，教員に対するケアも必要である。

加えて，今回の取組では，入学者選抜で生徒の質が変化したとする学校が多かった。そこで，学校に生じていた問題が改善されたと評価することの妥当性を考えた場合，その学校の教育目的に応じられる生徒が入学したことで，高校中退者数や特別指導件数が減少したとするならば，高校教育全体として生徒の抱える課題にどのように対応していけるのか，高校改革の大きな課題といえよう。

5. 今後の展望

「学び直し」の取組共通の特長をみると，短い授業時間の設定，少人数クラス，少人数授業，個々の生徒に応じた対応，電子黒板などの機材と自作教材など，通常の高校に比べて多い人的物的財的な条件整備を必要としている。現在，教員の工夫で対応している学校が多くあったが，カリキュラム構成の複雑化の負担も限界に来ている。また，遅い始業時間や，1時限の授業時間を短くする等の取組が可能となる背景には，支援が必要な生徒が多く特別に配慮された学校であるとする周囲からの捉え方があっての実践である。

つまり，一般化できる取組として展開するには困難が多い。しかし，高校生の現状からすれば，こういった取組は全国規模で必要とされている。学習指導要領に記載される等，政策レベルでもその重要性は認識されていると考えられる。実践校の取組のどの部分をどのように活かした新たな教育が可能なのか，今後の検討課題である。

山田朋子（女子美術大学短期大学 教授）

第3節 多部制単位制高校

はじめに

本節は定時制課程の多部制単位制高校を取り扱う。まず多部制単位制高校の導入経過を簡単に確認する。次いで、平成 25 年度現在における公立多部制単位制高校の全国的な設置状況を概観した上で、国・教育委員会の資料や学校の事例をもとにその成果と課題を検討する。

1. 定時制課程における多部制単位制の導入

(1) 定時制・通信制課程の設置

戦後教育改革により 6・3・3 制が導入されるとともに、高等学校においては通常の課程（全日制）のほかに、定時制課程と通信制課程が設置された（学校教育法・昭和 23 年）。現行法においては、学校教育法第 4 条で、定時制は「夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程」、通信制課程は「通信による教育を行う課程」と定められている。

戦後、定時制課程が設置された目的は、中卒就職を始めとして、様々な理由で全日制高校に進めない青少年に高校教育を受ける機会を提供することであり、通信制課程においても同様に通信の方法によって高校教育を受ける機会を提供することにあった。いずれも中卒者に対してより広く高校教育を受ける機会を提供しようとするもので、この設置趣旨は現在の定時制及び通信制課程にも引き継がれている。

昭和 28 年に「高等学校の定時制教育及び通信教育振興法」が制定され、定時制・通信制教育に必要な設備や通信教育運営費等を国が補助する制度が整備された。また地方自治体の積極的な高校整備の姿勢もあり、昭和 20 年代には定時制高校が急増する。学校教育法制定時（昭和 23 年）の定時制高校は 1,193 校あったが、それが 7 年後の昭和 30 年には 3,188 校と約 3 倍に増え、生徒数も 3 倍以上に急増している¹。

しかし、その後、求められる産業人材の変化や経済成長を背景とした世帯所得の上昇によって中卒就職が減り、また地方自治体が全日制高校を急速に整備していったことによって、定時制高校数と生徒数は急減していく。昭和 60 年ごろに定時制高校生徒数は 10 万人台前半に落ち込み、以後横ばいで推移している。平成 25 年度（5 月 1 日時点）の全国の高校入学者数 568,539 人のうち定時制は 31,410 人（5.52%）である²。また定時制高校に入学してくる生徒も、いわゆる勤労青少年は大幅に減少し、アルバイト又は無職の生徒が大半となっている。中学校時代の不登校や学業不振など、何らかの理由でメインストリームである全日制高校に進学しにくい者、あるいは一度高校に入学したものの中途退学した者が多く入学するようになっている。

(2) 定時制における単位制高校の導入

全日制課程進学率の急上昇や社会環境の変化に伴う定時制課程生徒の量と質の変化に対して、昭和 40 年代後半より定時制課程の改善策の検討が進められた。複数の審議会等³で単位制の有効性が注目され、昭和 63 年度より定時制・通信制課程において単位制高校の設置が認められることとなった。

単位制高校とは「学年による教育課程の区分を設けない」高校（学校教育法第 103 条）

を指す。この単位制高校においては、「高等学校教育の機会に対する多様な要請にこたえ、多様な科目を開設し、かつ、複数の時間帯又は特定の時期における授業の実施その他の措置を講ずるよう努めるものとする」とされている（単位制高等学校教育規程第6条）。

先述したように、定時制課程は、夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程であることから、その特性を活かして特定の時間帯で授業を行う課程を複数組み合わせることで、履修形態の多様化・弾力化を図ることが期待されている。単位制を導入し、昼夜開講制など時間帯の異なる課程を設置した定時制高校が、いわゆる多部制単位制高校である。

文部科学省は、単位制高等学校を学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる学校とし、その特色として自分の学習計画に基づき、興味・関心などに応じた科目を選択し学習できることや、学年の区分がなく、自分のペースで学習に取り組むことができることをあげている⁴。

2. 多部制単位制高校の設置状況

(1) 設置校数・学校規模・部数・学科等

単位制高校は、平成5年度から全日制課程においても設置が可能となった。文部科学省の資料⁵では、平成25年度における単位制高校の設置数は974校に上る。設置者別の内訳は、国立2校、公立806校、私学166校（学校設置会社を含む）である。現在国公立を合わせた全高校4981校の19.6%、全公立高校3646校の22.1%が単位制高校となっている。単位制の導入に当たって学科は問わないため、単位制高校は全日制及び定時制の各学科にわたっている。そのうち定時制課程において学科を問わず多部制を導入している高校が本章の対象である。しかし、上記文部科学省資料には単位制高校の学校名一覧はあるが、どの高校が多部制を採用しているかまでは分からない。そこで、多部制単位制高校の全国的な設置状況を把握するため、各都道府県教育委員会の高校入学者選抜要項（平成26年度入試）と高校ホームページを主な材料として、公立高校に限定して、多部制単位制を導入している定時制高校を調べ、一覧を作成した（表1 公立多部制単位制高校一覧 平成25年度）。

表1 公立多部制単位制

番号	都道府県	設置年度	学校名	入学定員	多部制	設置経過
1	北海道	H3	北海道有朋	普120人(転編入40人)・事80人	3部制	既存定時の編成替
2	北海道	H20	札幌市立札幌大通	午前部110・午後部90・夜間部90人(推薦30・30・50)	3部制	定時制統合新設
3	青森県	H4	青森県立北斗	各部40人	3部制	既存定時の編成替
4	青森県	H4	青森県立八戸中央	各部40人	3部制	既存定時の編成替
5	青森県	H11	青森県立尾上総合	各部40人	3部制	定時制統合新設
6	岩手県	H5	岩手県立杜陵	本校160人・分校80人	3部制	定時制統合新設
7	岩手県	H20	久慈高校長内校	昼間部40・夜間部40人	2部制	既存定時の編成替
8	宮城県	H2	宮城県貞山	昼間部120人・夜間部40人	2部制	定時制統合新設
9	宮城県	H2	仙台市立仙台大志高校	I部90人・II部30人	2部制	定時制高校転換新設
10	宮城県	H20	宮城県田尻さくら	I部80人・II部40人	2部制	定時制統合新設
11	宮城県	H17	宮城県東松島	各部40人	3部制	定時制統合新設
12	秋田県	H17	秋田県立秋田明德館	I部80人・II部40人・III部40人	3部制	定時制統合新設
13	秋田県	H20	秋田県立横手	各部35人	2部制	既存定時の編成替
14	山形県	H9	山形県立霞城学園	各部40人	3部制	定時制統合新設
15	福島県	H13	福島県立郡山萌世	昼間主コース120人・夜間主コース40人	2部制	定時制統合新設
16	福島県	H16	福島県立いわき翠の杜	昼間主コース80人・夜間主コース40人	2部制	既存定時制課程の独立校化
17	茨城県	H3	茨城県立水戸南	昼間部80人・夜間部40人	3部制	既存定時制の編成替
18	茨城県	H17	茨城県立鹿島灘	各部40人	3部制	既存定時制の編成替
19	茨城県	H20	茨城県立結城第二	各部40人	3部制	既存定時制の編成替
20	茨城県	H24	茨城県立荃崎	80人・40人・40人	3部制	既存定時制の編成替
21	栃木県	H17	栃木県立学悠館	普I部80人・II部80人・III部40人, 商III部(夜間)のみ40人	3部制	定時制統合新設
22	群馬県	H17	群馬県立太田フレックス	各部80人	3部制	新設
23	群馬県	H5	群馬県立前橋清陵	昼夜各80人	2部制	既存定時の編成替
24	埼玉県	H10	埼玉県立羽生	昼間部120人(転編入40人)・夜間部40人	2部制	全定普通高校から転換
25	埼玉県	H17	埼玉県立戸田翔陽	各部80人	3部制	定時制統合新設
26	埼玉県	H20	埼玉県立狭山緑陽	昼間部160人・夜間部80人	3部制	定時制統合新設
27	埼玉県	H22	埼玉県立吹上秋桜	I部160人・II部80人(秋季16人・2人)	2部制	定時制統合新設
28	埼玉県	H25	埼玉県立吉川美南	各部80人	3部制	全定普通高校から転換
29	千葉県	H19	千葉県立生浜	各部80人	3部制	全日普通高校から転換
30	千葉県	H18	千葉県立松戸南	午前部120人・午後部120人・夜間部80人	3部制	全日普通高校から転換
31	東京都	H3	東京都立新宿山吹	普1~4部1学年相当100人・2学年相当以上50人, 情2・4部1学年相当65人	4部制	新設
32	東京都	H12	東京都立桐ヶ丘	1~3部・1学年相当140人・2学年相当15人, 転入1~2部10人	3部制	定時制統合新設
33	東京都	H13	東京都立世田谷泉	1~3部・1学年相当170人・2学年相当15人, 転入1~2部10人	3部制	定時制統合新設
34	東京都	H17	東京都立砂川	前期1~3部1学年相当120人・2学年相当以上15人, 後期普1~3部30人	3部制	既存全日からの転換
35	東京都	H17	東京都立一橋	前期1~3部・1学年相当96人・2学年相当以上15人, 後期普通1~3部144人	3部制	既存全定からの転換
36	東京都	H17	東京都立六本木	1~3部・1学年相当140人・2学年相当15人, 転入1~2部10人	3部制	定時制統合新設
37	東京都	H18	東京都立浅草	前期1~3部1学年相当96人・2学年相当以上15人, 後期I部54人・II部55人・III部36人	3部制	定時制統合新設
38	東京都	H19	東京都立八王子拓真	チャレンジ枠1~2部・1学年相当60人, 前期一般枠1~3部1学年相当96人・2学年相当以上15人, 後期一般枠1~3部144人	3部制	全定商工廃止新設
39	東京都	H19	東京都立稔ヶ丘	1~3部・1学年相当200人・2学年相当15人, 転入1~2部10人	3部制	定時制統合新設

40	東京都	H16	東京都立大江戸	1~3部・1学年相当140人・2学年相当15人、 転入1~2部10人・計165人	3部制	定時制統合新設
41	東京都	H19	東京都立荻窪	普通1~3部1学年相当96人・2学年相当以上 15人、後期普1~3部144人	3部制	既存全日からの転換
42	神奈川県	H14	横浜市立横浜総合	I部144人・II部108人・III部109人	3部制	定時・工業統合新設
43	神奈川県	H22	神奈川県立相模向陽館	午前・午後各部130人（うち在日外国人10人）	2部制	新設
44	新潟県	H6	新潟県立高田南城	午前部70人・午後部35人	2部制	既存定通の編成替
45	新潟県	H6	新潟市立明鏡	午前部105人・午後部35人	2部制	既存定時制の編成替
46	新潟県	H9	新潟県立長岡明德	午前部105人・午後部35人	2部制	既存定時制の編成替
47	新潟県	H16	新潟県立新潟翠江	午前部70人・午後部35人	2部制	定時制通信制統合新設
48	新潟県	H16	新潟県立堀之内	午前部70人・午後部35人	2部制	既存全日商業からの転換
49	富山県	H4	富山県立雄峰	普昼間I部40人・II部40人・夜間部80人、情 夜間40人、生昼間I部40人	3部制	既存定時制の編成替
50	富山県	H4	富山県立志貴野	普昼間I部40人・夜間40人、国夜間40人、情 昼間I部40人・II部40人、生昼間II部40人	3部制	既存定時制の編成替
51	富山県	H13	富山県立新川みどり野	普昼間I部40人・II部40人・夜間部40人、福 昼間I部40人	3部制	新設
52	富山県	H13	富山県立となみ野	普昼間I部40人・II部40人、総昼間I部40人	2部制	新設
53	石川県	H12	石川県立小松北	普、各部40人	3部制	既存定時の編成替
54	石川県	H16	石川県立金沢中央	午前部・午後部各80人・夜間部40人	3部制	既存定時の編成替・学科転換
55	福井県	H7	福井県立武生	各部40人	2部制	既存定時の編成替
56	福井県	H22	福井県立道守	午前午後各部80人・夜間部40人	3部制	既存定時の編成替
57	山梨県	H16	山梨県立ひばりが丘	昼間・普30人・情30人、夜間・普30人	2部制	新設
58	山梨県	H25	山梨県立中央	昼間・午前部普通60人・午後部普60人・情40 人、夜間部普20人・情20人	3部制	既存定通の編成替
59	長野県	H19	長野県松本筑摩	午前部+午後部120人・夜間部40人	3部制	既存定時の編成替
60	長野県	H20	長野県箕輪進修	普午前部+午後部80人・夜間部40人、クリエイ ト科午前部40人	3部制	既存工業高校の編成替
61	長野県	H23	長野県東御清翔	午前部+午後部120人	2部制	既存全日普通科の編成替
62	岐阜県	H8	岐阜県立華陽フロンティア	I部・II部各80人・III部40人	3部制	既存定時の編成替
63	岐阜県	H16	岐阜県立東濃フロンティア	各部40人	3部制	新設
64	静岡県	H5	静岡県立静岡中央	3部合計216人	3部制	新設
65	静岡県	H18	静岡県立浜松大平台	3部合計180人	3部制	既存定時と農業経営高校の統合新設
66	静岡県	H20	静岡県立三島長陵	3部合計180人	3部制	定時制統合新設
67	愛知県	H2	愛知県立刈谷東	昼間が単位制・200人	2部制	既存定時の編成替
68	愛知県	H11	人古屋市立中央	昼間部160人・夜間普80人・商40人	2部制	既存定時の編成替
69	愛知県	H14	豊橋市立豊橋	昼間160人・夜間普40人・商40人	2部制	既存定時の編成替
70	三重県	H9	三重県立みえ夢学園	各部40人	3部制	既存定時の編成替
71	三重県	H16	三重県立伊勢まなび	普午前・午後各40人、夜間ものづくり40人	2部制	既存工業定時の編成替
72	三重県	H18	三重県立北星	普昼間40人・夜間40人、情昼間40人、昼間く くり募集	3部制	既存定通統合新設
73	大阪府	H4	大阪府立桃谷	I部120人・II部40人・III部80人	3部制	既存定通から転換
74	大阪市	H4	大阪市立中央	普160人・ビジネス120人	3部制	既存商業定時統合新設
75	大阪府	H17	大阪府立箕面東	I部120人・II部40人	2部制	既存全日普通から転換
76	兵庫県	H13	兵庫県立西宮香風	I部80人・II部80人・III部120人	3部制	新設
77	兵庫県	H15	兵庫県立飾磨工業	I部80人・II部40人・III部120人	3部制	全日工業への多部制単位制の併設
78	兵庫県	H21	兵庫県立西脇北	各部40人	3部制	既存定時の編成替
79	兵庫県	H24	兵庫県立阪神昆陽	I部80人・II部80人・3部120人	3部制	新設
80	奈良県	H20	奈良県立大和中央	各部75人	3部制	定通統合新設

81	和歌山県	H4	和歌山県立南紀	昼間部 35 人・夜間部 30 人	2 部制	既存定時の編成替
82	和歌山県	H4	和歌山県立紀の川	昼間部 70 人・夜間部 30 人	2 部制	既存定時の編成替
83	和歌山県	H24	和歌山県立きのくに青雲	普昼間部 70 人・夜間部 30 人、情夜間部 30 人	2 部制	定通統合新設
84	鳥取県	H16	鳥取県立鳥取緑風	午前・午後各部 70 人・夜間 20 人	3 部制	定通統合新設
85	鳥取県	H17	鳥取県立米子白鳳	各部 60 人	2 部制	通信制の独立校化
86	鳥根県	H22	鳥根県立穴道	午前 80 人・午後・夜間各 40 人	3 部制	定通統合新設
87	鳥根県	H24	鳥根県立浜田	各部 40 人	2 部制	既存全定に昼間・通信を配置
88	岡山県	H8	岡山県立烏城	午前部 100 人・夜間部 40 人・転編入 20 人	2 部制	既存定時に昼間配置
89	岡山県	H15	玉野市立玉野備南	普昼間部・総夜間部各 40 人	2 部制	既存全日商工からの転換
90	岡山県	H15	倉敷市立倉敷翔南	昼間 95 人・夜間 25 人	2 部制	既存全定普商統合新設
91	広島県	H12	広島県立芦品まなび学園	各部 30 人	3 部制	定時制統合新設
92	広島県	H14	広島県立三原	昼間部 35 人・夜間部 8 人	2 部制	既存全定普通科の編成替
93	広島県	H25	広島市立大手町商業	昼間・夜間各部 20 人	2 部制	既存商業定時の編成替
94	山口県	H7	山口県立岩国商業高校東分校	各部 40 人	2 部制	既存定時の編成替
95	徳島県	H10	徳島県立徳島中央	午前部 60 人・午後部 30 人・夜間部 40 人	3 部制	既存通信の編成替
96	高知県	H3	高知県立高知北	普昼間 80 人・夜間 40 人・衛夜間 40 人	2 部制 (普のみ)	既存定通の編成替
97	高知県	H17	高知県立大方	昼間部 80 人・夜間部 40 人	2 部制	全日商業からの転換
98	高知県	H18	高知県立中芸	各 40 人	2 部制	既存全定普の編成替
99	福岡県	H9	福岡県立博多青松	普 240 人・情 120 人	3 部制	定通統合新設
100	福岡県	H15	福岡県立ひびき	前期Ⅰ部 110 人Ⅱ部 70 人・Ⅲ部 70 人、後期・転編入各部 5 人	3 部制	既存定時の編成替
101	長崎県	H8	長崎県立佐世保中央	昼間部 80 人・夜間部 40 人・商夜間部 40 人	2 部制	既存定通の編成替
102	長崎県	H12	長崎県立鳴滝	昼間部普 80 人・夜間部普 40 人・商 40 人	2 部制	定通統合新設
103	大分県	H22	大分県立爽風館	普Ⅰ部 80 人・Ⅱ部 80 人・Ⅲ部 40 人、商Ⅲ部 40 人	3 部制	定通統合新設
104	宮崎県	H2	宮崎県立宮崎東	昼間部 80 人・夜間部 40 人	3 部制	既存定通の編成替
105	宮崎県	H18	宮崎県立延岡青朋	普・商とも各部 40 人	2 部制	既存定通の編成替
106	沖縄県	H2	沖縄県立泊	午前部 120 人・夜間部 80 人	2 部制	既存定通の編成替

(参考) 多部制単位制から転換した高校・H26 に新たに多部制単位制として設置が予定されている高校

転換	大阪府	H15	大阪府立咲洲	Ⅰ・Ⅱ部計 180 人	2 部制	既存全日普通から転換
転換	大阪府	H17	大阪府立和泉総合	Ⅰ部Ⅱ部 240 人・Ⅲ部 80 人	3 部制	既存工業全日・定時から学科転換
転換	大阪府	H17	大阪府立東住吉総合	Ⅰ部 160 人・Ⅱ部 80 人	2 部制	既存工業全日・定時から学科転換
転換	大阪府	H17	大阪府立成城	Ⅰ部・Ⅱ部 200 人・Ⅲ部 80 人	3 部制	既存工業全日・定時から転換
転換	熊本県	H4	熊本県立湧心館	普 2 学級 情報処理科 1 学級	2 部制	既存定通の編成替
新規	神奈川県	H16	川崎市立川崎	昼夜・特別の時間各部 70 人	2 部制	既存普通科の編成替え
新規	神奈川県	H26	神奈川県立横浜明朋	各部 140 人	3 部制	新設
新規	滋賀県	H26	滋賀県立能登川	Ⅰ部全日 120 人・定時昼夜各部 40 人	2 部制	既存定時の編成替

注(1) 本表は、各都道府県教育委員会の高校入学者選抜要項(平成 26 年度入試)、各高校ホームページ情報、全国単位制高等学校長等連絡協議会大会資料等をもとに作成した。

注(2) 大阪府立高校 4 校は平成 24 年度から全日制総合学科へ転換した。熊本県率湧心館高校は平成 8 年に定時制昼間部を全日制に移行させた。

(2) 設置校数・学校規模・部数・学科等

表1から基本的な事項を確認しておく。全国で最初に多部制単位制高校が開設されたのは平成2年度であり、5校が開校した。多部制単位制高校となりながら途中で学年制高校に転換した学校(転換校)もある⁶が、これらも含めて平成2年度以降、年平均4.63校のペースで新規の開校が行われてきた。筆者の整理では、平成25年度現在、多部制単位制高校は全国に106校存在する。公立高校全体の2.9%であり、その割合は小さなものにとどまるが、公立単位制高校の13.2%、公立定時制高校(639校、分校を含む)の16.6%を占めるに至っている。

入学定員で学校規模を見ると、80人以下(2学級規模)の高校が10校、81~120人(3学級規模)31校、121~160人(4学級規模)19校、161~200人(5学級規模)17校、201~240人(6学級規模)14校、241人以上(7学級以上)12校となっている。3学級規模が最も多いが、6学級規模以上も同程度にある。公立定時制高校全体の規模を見ると、入学定員50人以下が24.1%、51~100人が27.8%、101~200人が24.0%⁷で、半分以上が3学級以下であるのと比べて、規模の大きな学校が相対的に多いと言える。よって、公立多部制単位制高校生徒数が公立定時制高校生徒数(入学定員30,450人)に占める割合は、学校数の比率以上となっていると考えられる。

設置部数の内訳は、2部制42校、3部制63校、4部制1校である。2部制のうち36校は定員160人以下であり、200人以上の学校は6校である。3部制を採用している学校のうち120人規模の学校は15校あるが、それ以下は1校しかない。相対的に規模の小さな学校は2部制を採用し、大きな学校は3部制を採用する傾向がある。

設置数を都道府県ごとに見ると、東京都が11校で最も多く、次いで埼玉県と新潟県(新潟市立1校含む)が5校、宮城県(仙台市立1校含む)・茨城県・富山県・大阪府(転換校4校含む)・兵庫県が4校、青森県・長野県・静岡県・愛知県・三重県・和歌山県・岡山県・広島県・高知県が3校である。現在の未設置県は、滋賀県・京都府・香川県・愛媛県・佐賀県・熊本県・鹿児島県の7県(熊本は転換校1校)で、平均して1県当たり2.2校が設置されている。定員240人以上の大規模校のほとんどは、関東・関西の大都市圏と札幌市や福岡市などの政令指定都市に設置されている。

学科は総合学科が16校、工業系学科1校、商業系学科1校、普通科と商業・情報系学科、福祉系学科、衛生看護科、文化教養系学科、工業系学科等との併置校21校で、残りの67校は普通科である。大がかりな高校改革を行った埼玉県、東京都、大阪府では合わせて22校の多部制単位制高校を設置してきたが、そのうち12校が総合学科となっている(大阪府の転換校も含めた場合)。普通科においても、系を置く学校が散見され、また系を置かないまでも多様な分野にわたって選択科目を配置して履修させるカリキュラムが採用されている。このカリキュラムは全日制課程の普通科総合選択制と重なるものである。本表では示せていないが、全体的な傾向として多部制単位制は総合選択制的なカリキュラムを採用していると捉えられる。

設置の経過を見ると、既存の定時制・通信制の統合による新設36校、既存の定時制・通信制への単位制の導入や部の増設などを通じた編成替えによる開校が47校、何らかの既存校からの転換による開校が15校で、これら統廃合や編成替え等に関わらない文字とありの新設は8校のみである。

（3）多部制単位制高校の共通性と多様性

昭和 63 年に定時制・通信制課程への単位制の導入が認められて以降、未設置県も存在しているが、多くの都道府県は多部制単位制高校の設置に努めてきた。全体として、既存の定時制・通信制の資源・定員枠を活用・拡充するという方式で多部制単位制の導入を図っていること、既存の定通高校の再編統合・拡充によって複数の部を設けることで従来の 1 学年 1～2 学級の定時制高校に比べて規模が拡大されていること、学科は普通科が大半であるが総合学科が一定の比重を占めており、また普通科でも多数の選択科目を配置して、総合学科や全日制普通科総合選択制と同様の総合選択的なカリキュラムを採用していることなどが共通の状況として見られる。

その一方で、多部制単位制高校の中に多様性が存在することも認識しておかねばならない。まず学校規模は、入学定員で見ると最小 43 人から最大 380 人までの幅がある。選択科目数も大規模校では 100 を超える選択科目を用意している高校があるが、選択科目数が限られ、選択科目を配置している時間帯も限定している高校もある。また学科も普通科が多いものの、一部には専門学科の高校もある。よって、多部制単位制高校の成果と課題の検討は、その多様性を踏まえて行うことが必要である。本稿は、多部制単位制高校の全体動向を把握することを中心的な課題とするため、小規模な学校や少数の専門高校のもつ固有の特徴については十分な考慮ができないことをお断りしておきたい。

3. 多部制単位制高校教育の現状

本節では、多部制単位制高校教育の現状を整理したい。資料は、これまでに国や教育委員会等から出された報告書、全国単位制高等学校長等連絡協議会資料、各学校 HP の情報など、既存の情報・データを中心とし、それに学校訪問（札幌市立札幌大通高校）での聞き取り・入手資料と HP 情報を加えている。多部制単位制高校のみに限定した調査はほとんどないため、それを包括する定時制・通信制課程全体に関する調査も必要に応じて参照した。これらの資料は系統立った調査によって作成されたデータではないが、複数の資料・情報を組み合わせることで現状を概括的に把握することに努めたい。

（1）入学者選抜動向と中退状況

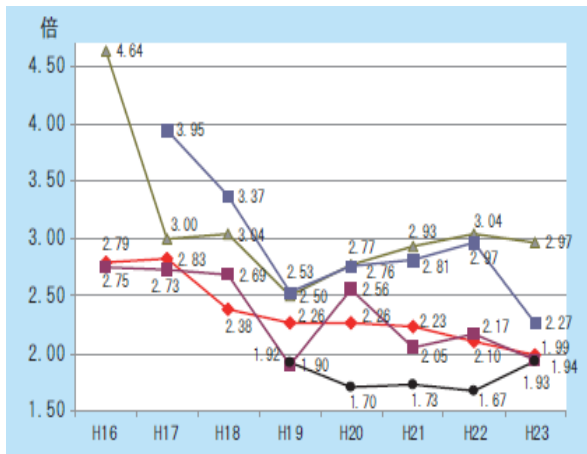
①入試動向

多部制単位制高校の入試方法は、学力検査・調査書を用いずに作文・面接のみで選抜する高校から、主要 5 教科の試験を課す高校まで都道府県・高校によってまちまちである。また分割選抜の各次選抜や転編入の選抜においても選抜方法が異なる場合がある。

多部制単位制高校は、入学定員に対する志願者の応募倍率がおおむね高い傾向にある。これまで設置されてきた 109 校の応募倍率の推移をいま明らかにすることは難しいので、例示的な説明で代える。

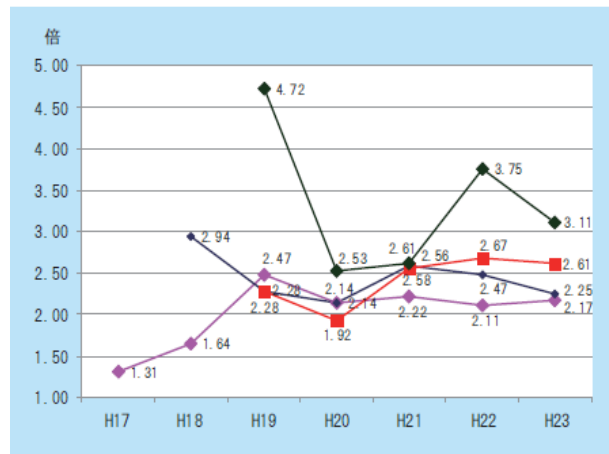
東京都のチャレンジスクールは総合学科の多部制単位制高校であり、不登校・高校中退者向けに都教委がこれまでに 5 校設置してきた。1～3 部の 1 学年相当の応募倍率は図 1 のようになっている⁸。また東京都の「新しいタイプの昼夜間定時制高校」も多部制単位制高校であり、これまでに 4 校設置されている。1 部 1 学年相当の応募倍率は図 2 のとおりで、2 倍台で推移している。

図1 チャレンジスクール
(1～3部・1学年相当) 応募倍率



出典『都立高校白書(平成23年度版)』57ページ

図2 新たなタイプの昼夜間定時制高校
(1部・1学年相当) 応募倍率



出典『都立高校白書(平成23年度版)』58

都立高校普通科全体の応募倍率はこの十年余りの間、1.2倍～1.4倍で推移しているが、チャレンジスクールと昼夜間定時制高校はそれを大きく上回る傾向にある。都立高校の平成26年度入学者選抜における通常(学年制)の定時制の応募倍率(第一次募集)は普通科、専門学科ともに1倍を大きく下回っている。

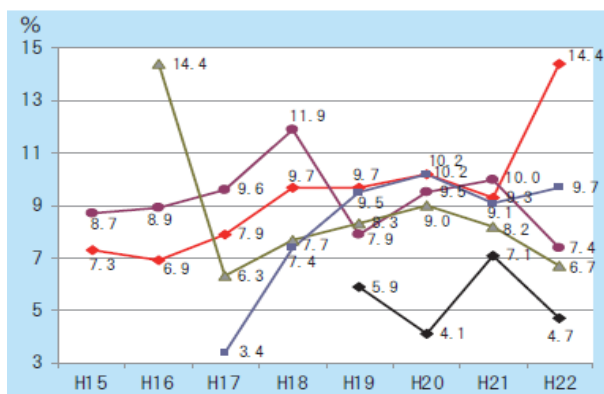
北海道では政令指定都市である札幌市に道立と市立の2校の多部制単位制高校が設置されている。札幌市内及び近隣に設置されている道立夜間定時制9校(普通科7校・工業科2校)の応募倍率(第一次募集、平成24～26年度)は平均して0.5倍程度で、1倍を超えた例はほとんどないが、道立多部制単位制の応募倍率は普通科1.5倍程度、事務情報科0.5倍程度(有朋高校のみ平成24、25年度分)、札幌市立多部制単位制は1.3～1.8倍となっており、その差は顕著である⁹。

このように同じ定時制でも多部制単位制高校に高いニーズがあることは明らかである。ただ、同じ多部制単位制高校でも部ごとに定員を決めて選抜している場合、午前・午後部の倍率が高く、夜間部は低い傾向にある。また普通科と専門学科が併置されている場合、普通科の方が応募倍率が高い傾向にある。そのため一部の学校では、普通科に入れない生徒がやむを得ず専門学科に流れてくる状態も見られる。また倍率が高まることで、高校中退者や社会人が入りづらい状況も生じている¹⁰。

②中退・進路未決定

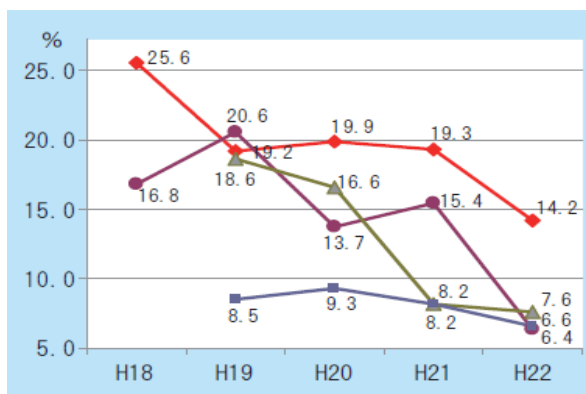
多部制単位制高校の導入には履修形態の柔軟化によって、高校中退を防ぐねらいがある。東京都のチャレンジスクール5校と昼夜間定時制高校4校の中退率は図3、図4のようになっている。期間が短いため、明確な傾向は読み取りにくいだが、平成22年度では、これら9校のうち7校は10%以下となっている。全国公立定時制全体の中退率11.7%(平成24年度)¹¹に比較して、都立多部制単位制高校の中退率は相対的に低い数字が出ている。ただ、それでも都立全日制普通科1.2%、全日制専門学科3.6%(いずれも平成22年度)と比べて高い状態にある¹²。

図3 チャレンジスクール
中途退学率の推移



出典)『都立高校白書(平成23年度版)』57ページ

図4 新たなタイプの昼夜間定時制高校
中途退学率



出典)『都立高校白書(平成23年度版)』59ページ

また進路未決定率(卒業者に占める一時的な仕事に就いた者と在家庭者その他の割合)を見ると、全日制普通科9.7%であるのに対して、チャレンジスクールは26.8%、昼夜間定時制高校は30.2%と高い比率を示している¹³⁾。

中退と進路決定という点で、多部制単位制高校は定時制全体の中では相対的によい数字を出している部分もあるが、全体としてはまだ課題が残る状態である。ただし、この結果については、多部制単位制高校という教育制度とその実践が生徒をつなぎ止めたり社会に送り出す力の問題だけでなく、各校に入学している生徒層の差異を考慮に入れて把握する必要がある。

(2) カリキュラム・教育活動

複数の時間帯を置き、多数の科目を配置し、また必要に応じて通信制教育との併修や学校外活動の単位化を図って、個々の生徒のニーズに合った履修を可能にするのが多部制単位制の特徴である。

平成20年に開設された札幌市立札幌大通高校(入学定員290人)は、習熟度別授業を導入している他、100を超える選択科目を配置し、多様な教育活動を組織して幅広い学習を可能にするカリキュラムを作り出している¹⁴⁾。教育課程を概観すれば、国語・世界史・数学・体育・保険・英語・家庭等の必修科目、日本史・地理・物理・科学・生物・地学・音楽・美術・工芸・書道の選択必修科目があり、他に総合的学習とロングホームルームも必修となっている他に、6つの系(国際・人文、異文化理解、商業・ビジネス、情報・マルチメディア、環境・自然、生活・福祉)ごとにまとまりをもたせた選択科目が用意されている。1年次のボランティア(1日間)、2年次のインターンシップ(3日間)は必修となっている。また1年次用学び直し科目も設置されている。これらの授業のために情報処理実習室、商業教育等の実習室、CALL教室、工芸教室・被服家庭介護実習室、演劇・音楽・映画鑑賞用ホールなど、設備の充実も図られている。

生涯学習センターと連携し、大通高校を会場に社会人と高校生が共に学ぶ「学社融合講座」、ユネスコスクールに加盟し、台湾・インド・米国などとの世界史・異文化理解・芸術などの科目の交流学习や多彩な文化交流行事等を行う国際理解・多文化共生教育、経営コンサルタントと簿記等の経営学習、地元企業での販売実習、美術館・博物館や市場・障害

者施設等の施設での学習，隣接する幼稚園と共同してミツバチを飼育し，蜂蜜を材料にした地域おこしと持続可能型社会に関する学習を進める「ミツバチプロジェクト」など，実に多彩な学習機会が用意されている。

大規模な多部制単位制高校では札幌大通高校と同様の多数の科目配置と地域社会との多面的な連携により，充実したカリキュラムを作り出していると思われる。科目を多く配置できればそれだけ授業人数も下げることができる。同校では 30 人以下の小人数指導が実現している。上のようなカリキュラムと学習機会は，1 学級単置の夜間定時制では用意することには不可能であろう。多部制単位制高校の導入は，不利な条件にある子供たちの高校教育の質を高めることに大いに貢献している。

（3）多部制単位制の選択的履修システム

多彩な内容をもった授業科目を選択的に履修できるシステムは，通常の学年制の高校と比べて格段に大きな自由を生徒に与えるとともに自主性や責任を求める仕組みである。ある東京都立単位制・無学年制高校における学校生活の状況を調査した三戸ら¹⁵は，大きな自由を与えられながら，同時に自主性も求められる空間によって生徒たちの主体性が醸成されていること，また単位制による自由さが人間関係の重圧からの開放や多様な価値観の学習，高校生活と自分自身の生活とのバランスの回復，自分らしさの発揮を生徒にもたらしていると指摘している。他方で，主体性を高められず中退していく生徒の存在や共同性が失われることによる生徒関係の個別化，大学受験のための単位制の手段化，系統立った学習の困難，卒業後の実際の社会とのギャップの存在といった問題の指摘もなされている。

筆者と札幌大通高校とのこれまでの関わりの中でも，興味深い科目を多数履修でき，少数の親密な友人と学校生活を送ることに大きな喜びを見いだしているタイプの生徒と，友人ができず，居場所となるクラスもなく教室を移るだけの毎日を過ごしているタイプの生徒に出会うことがあった。

東京都教育委員会による新しいタイプの高校についての検証報告書によると，チャレンジスクールについて生徒は，基礎基本を大事にしたわかる授業，小人数指導によるきめ細かい学習指導，教科以外の学習ができること，自分の生活スタイルに合わせて学べることを高く評価している。しかし，同報告書は，①生徒が学級単位で行動しないため生徒の状況把握に困難が伴うこと，②興味のある科目を選択させて学校への定着を図ることは重要だが，キャリア教育の観点から科目履修指導をする必要があること，③卒業単位に達しないまま滞留する生徒の存在への対応という課題も指摘している¹⁶。

多部制単位制は大規模な選択的履修システムであるがゆえに，充実した科目配置が可能となり，また生徒個人個人の負担を緩和して学習と卒業へと導いていける側面と，まとまりのある学習を行いにくく，主体的な学習姿勢が育っていない生徒には適応しにくい側面の両面を有している。また生徒数が多いことから，働きかけが必要な生徒がいても把握しにくい面もある。多部制単位制の選択的履修システムは，生徒にとっても学校側にとっても両義性がある。今度の多部制単位制高校の展望を得るには，この点の丁寧な検討が欠かせない。

(4) 学校運営と教職員配置

①教員配置

ここでは多部制単位制高校を支える人的配置について検討する。多部制単位制高校は、多様なニーズを抱えた生徒たちが数多く学び、複数の時間帯を組み合わせた教育課程のもとで多数の授業科目を配置するがゆえに、その運営には多大な負担がかかる。

東京都立稔ヶ丘高校の場合を見よう¹⁷。同校は3部制を採用する総合学科高校である。東京都教育委員会の高校改革の中で不登校・高校中退経験者を多く受け入れるチャレンジスクールに指定された。平成23年度の場合、配置教職員は60人で、内訳は校長1、教頭2、教員53、養護教諭2、実習助手2であった。同校の入学定員は210人で、定時制の学級定員30人で換算して7学級規模とされ、教職員配置はそれによって算定される。しかし、不登校・高校中退経験者を多く受け入れているため30人学級では大きすぎるということで、1年次は15人学級として14学級を配置している。2年次は20人規模で10学級置き、3-4年次のみが7学級である。担任の数が増えることになるが、加配があるわけでもなく、その分は内部努力で生み出している。

多くの3部制単位制高校では、稔ヶ丘高校と同様、学級編制に種々の工夫を凝らしていると思われる。単位制高校には教員の加配があるが、特別な配慮を有する生徒が多数入学する多部制単位制高校の場合、教職員定数が実情にあったものとなっているか精査する必要がある。

②その他の教職員配置

多様な生徒が入学してくる多部制単位制高校では、単に授業面の充実だけでなく、生徒を多面的に支える仕組みや活動が必要になってくる。生徒相談については通常の教諭の果たす役割も大きいですが、専門的職員の配置は不可欠である。養護教諭やスクールカウンセラーなどは重要な役割を果たすことが期待され、配置の充実が求められる。

札幌大通高校では養護教諭常勤2人・非常勤1人を配置する手厚い体制を作っているほか、札幌市若者支援総合センターの職員をキャリアアドバイザーとして常駐させて、進路や生活についての相談をいつでも受けられるようにしている。スクールカウンセラーの勤務はやはり週1日のため、北海道教育大学との連携により臨床心理実習を活用して院生を配置し、毎日相談に応じられる体制を作っている。それでも1週間の予約表は埋め尽くされ、数週間の相談待ちの状態である。

都立稔ヶ丘高校では、スクールカウンセラーは1人週1日の配置でしかないため、平成22年度から類似の職を学校予算のやりくりで週1日配置した他、メンタルフレンドとして大学院生に週4日間の協力を得る体制を作っている。しかし、スクールカウンセラーの面談予約は数か月先まで埋まっている状態だという。

全国高等学校定時制通信制教育振興会の調査データは、定時制高校における教職員配置の貧弱さを示している。養護教諭の配置は、なし19%、1人72.2%、2人8.8%という状況であり、スクールカウンセラーの配置は62.6%、勤務日数は常勤2.1%、週1日35.8%、週2日6.2%、月1日25.1%、月2日18.4%である。その他の教職員では、司書9.3%、実習助手31.2%、実習教諭16.7%、栄養教諭4.5%となっている。最近配置が始まったスクー

ルソーソーシャルワーカーは、なし 96.6%，常駐 0.3%，非常勤 3.0%である。また給食は、完全給食 52.5%，軽食 21.4%，なし 26.1%といった状態であり、給食調理員の配置も十全ではないといえよう¹⁸。

新しいタイプの高校である多部制単位制高校は、各教育委員会が力を入れて開設しており、教職員配置も一定の充実を図っている例も多いと思われるが、実際には生徒への対応が追いついていない状況が見られる。

③学校運営

多部制単位制の開校時間は朝から夜間まで長時間にわたる。生徒の学習時間帯が3部制であっても、教職員の勤務は通常2部体制である。都立稔ヶ丘高校の勤務態勢は、A勤務（8:30-17:00）とB勤務（12:50-21:30）の2つに分かれ、教員の配置数は2対1である。教員全体の打合せは、毎日12時50分から全員参加で行い、職員会議はⅡ部とⅢ部の間を縫うようにして16時半から短時間、隔週で実施している¹⁹。

稔ヶ丘高校は、平成22年文部科学省が実施した「今後の高校教育の在り方に関するインタビュー」の対象となっている²⁰。そこでは、3部制の抱える問題点として、①1～3部を同一の教育課程で編成し運営しているため、学校の放課後がない等、いつもゆとりがないこと、②教員の勤務は2部制であるが、生徒は3部制となっていて対応が難しいことがあげられている。このインタビューでは、3部制はやめて2部制とし、もっとゆとりとした環境で生徒に学ばせるべきだという意見が出されている。

東京都の『新しいタイプの高校における成果検証検討委員会報告書』も、選択科目の配置や教員の確保・連携の点に課題を認めている。生徒が学校にいる時間帯が別々なため部活動の運営が難しいという指摘もある²¹。学校によって運営実態には差異もあると考えられるが、ゆとりのなさや運営の難しさは都立高校だけの問題ではなかろう。教員のゆとりのなさは教員間の意思疎通を困難にし、また研修時間を奪うことになって結局それは生徒に跳ね返っていく。また落ち着いた学校生活を確立すること自体が重要な課題となっているような生徒たちにとっても、慌ただしい学校の在り方はマイナスに作用するだろう。これらの課題について学校運営レベルの見直しで改善が図られるのか、それとも3部制という体制自体に限界が存在するのかを見極める検討が必要である。

4. 多部制単位制高校の成果と課題

多部制単位制高校の成果と課題について簡単にまとめておきたい。

同校の成果は何よりも、夜間部を中心とする定時制課程への入学者の量と質の大きな変化のもと、不利な条件にある者への高校教育機会を拡大し、また教育内容を充実させたことであろう。勤労青少年が生徒の大半を占めていた時期に骨格が作られた定時制課程の在り方を見直し、現代の子供たち、それも高校に入学し3年間通い続けることが難しいような子供たちに合った高校の在り方を追求した一つの結果である。多部制単位制高校は、昼間通学の要望に応え、夜間の生徒にもより充実した授業科目の選択を可能にし、また小人数授業や相談活動体制の整備など、定時制課程の子供たちの教育条件を大きく改善したといえる。応募倍率の高さは、複数の条件を勘案して理解する必要があるが、それでも夜間定時制と比べてみると、この学校への支持の表れと捉えることができるだろう。

このように多部制単位制高校を評価した上で、本稿の検討からは以下のような課題が指摘できる。

第一に、配置校数の不足があげられよう。応募倍率は地域事情で異なるが、いまのところ応募倍率が高く、不合格者を多く出している。不登校・高校中退などを経験した子供たちにとって高校卒業は非常に高いハードルであり、それを超えるために本校に大きな期待をかけて臨んできている者が多いと思われる。そうした期待に応えるために配置校数を増やすことが求められる。

第二に、中途退学率（未卒業率）が依然として高いことがあげられる。もともと不利な環境に置かれた子供たちが入学してきているため、全日制高校に比べて中退率が高くなることは避け難いが、学年制定時制と大差ない状態では多部制単位制高校を設置した意味は半減する。もちろん中途退学は学校だけの責任ではない。中途退学の要因や背景を各校・教育委員会が丁寧に分析し、学校がなしうることを明確にしていく必要がある。

第三に、選択的履修システムの問題として、系統だった学習の難しさ、主体性が未成熟な生徒にとっては自主的な科目選択や学習計画の作成が困難であること、固定的な学級がないため人間関係を作りにくいこと、また教員側にとっても生徒の状態や事情等を掌握する難しさがあることなどがあげられる。選択的履修システムの裏面の顕在化を防ぐような学校運営の方法を開発することも課題である。

第四に、学校運営上の課題として、3部制であっても教員は2勤務態勢で配置されるため対応に困難が生じること、放課後がないため部活動の運営や会議の開催、研修時間確保が難しいことがあげられていた。多部制であるがゆえの運営上の課題は何か、それを改善できる運営上の方策があるか検討する必要がある。

第五に、教職員配置の問題がある。多部制単位制高校は困難を抱えた生徒層への対応が大きな課題となっているが、教職員配置は不十分な面が認められる。教職員定数の検討とともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ガイダンスカウンセラーなどの常駐体制の構築や養護教諭・栄養教諭の配置増が求められる。

5 多部制単位制高校の位置付け—まとめにかえて

最後に、これからの多部制単位制高校の展望に関わっていくつか指摘し、まとめにかえたい。

本稿ではカウンセラーや養護教諭など教職員配置の充実を多部制単位制高校の課題の一つにあげたが、満杯の相談予約状況や生徒が抱える実際の困難は、教職員を1人や2人増やしても解決できないかもしれない。学校規模が大きい場合、わずかな教職員配置増では状況の改善にそれほど大きな効果は生まれにくい可能性の方が高い。よって、多部制単位制高校の教職員配置の問題は、学校規模の抑制と併せて検討されるべきであろう。小規模な学校であれば、教職員と生徒はお互い顔が分かりやすく、教職員が協働して生徒に当たることも可能である。しかし、それでは選択的履修システムの充実等有意義な部分をそがれかねない。ここには規模をめぐる多部制単位制高校のジレンマが存在する。このジレンマは容易には解消し難いが、稔ヶ丘高校ヒアリングで3部制でなく2部制を求める発言があったように、多部制単位制高校の運営体制について改良できる部分を探っていくことが求められよう。

多部制単位制高校は、従来の全日制・定時制の体制では不十分だった困難を抱える生徒層の高校教育機会保障を目的として設置運営され、有意義な役割を果たしてきた。しかし、既に述べたように、そのような学校であっても、中退率は高く、高校教育から離れてしまう子供たちもいる。多部制単位制高校の充実だけでなく、そうした子供たちをカバーできる高校教育機会の用意が必要になる。多部制単位制高校は既存の定時制を統合し入学定員枠を振り替えてを設置されてきた上、多部制単位制高校が魅力的な教育を用意すればするほど、ここに従来の定時制入学者と異なる層が参入することになり、従来層がはじき出されることになりかねない。多部制単位制高校が高校教育の機会保障と質的向上に大きく寄与しているとしても、小規模な定時制を不要とするわけにはいかないだろう。

夜間定時制の入試倍率は低く、多部制単位制でも夜間部の応募倍率は1倍を切るところが多い。神奈川県教育委員会が行った卒業年次高校生アンケートでは、定時制課程に入学した生徒の49.1%は昼間の時間帯で学びたかったと回答している²²。昼間への要望が高いことが明らかであるが、それであれば多部制単位制ばかりでなく昼間の単位制定時制の設置を増やすこと、全日制課程の入学定員枠を増やすことが高校配置計画の中でより積極的に追求されてよいのではないだろうか。

多部制単位制高校の意義・有効性ととともに限界についても認識し、その改良方法と高校配置計画全体の中での位置付けについて検討することが現段階の課題である。

横井敏郎（北海道大学大学院 教授）

- 1 定時制・通信制高校の校数・生徒数については、文部科学省「高等学校教育の現状」平成23年を参照。元データは「学校基本調査」。
- 2 学校基本調査，平成25年。
- 3 高等学校定時制通信制教育改善研究協力者会議，都道府県教育長協議会，臨時教育審議会，高等学校定時制通信制教育検討会。
- 4 文部科学省「単位制高等学校について」，
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/seido/04033102.htm，平成25年3月10日最終閲覧。
- 5 文部科学省「高等学校教育の改革に関する推進状況について」平成26年。
- 6 転換校については完全な把握ができていない可能性がある。
- 7 学校基本調査，平成25年度。
- 8 東京都教育委員会『都立高校と生徒の未来を考えるために一都立高校白書（平成23年度版）一』平成23年，57ページ。以下『都立高校白書平成23年度版』とする。
- 9 北海道教育委員会公立高校入学者選抜資料。
- 10 平成22年に文部科学省が実施した「今後の高校教育の在り方に関するヒアリング」における東京都立新宿山吹高校校長の意見発表。記録は文部科学省HPに掲載されている。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/arikata/detail/1301473.htm，平成25年3月10日最終閲覧。
- 11 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」平成25年。
- 12 『都立高校白書 H23 年度版』37ページ。
- 13 『都立高校白書 H23 年度版』57，59ページ。
- 14 以下の札幌大通高校についての叙述は，調査訪問での聞き取りと配布資料，同校HPのデータによる。
- 15 三戸親子・菊池まり・川原誠司「単位制・無学年制高校の生活の諸相（2）」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第45巻，2005，409～410ページ。
- 16 新しいタイプの高校における成果検証検討委員会『新しいタイプの高校における成果検証検討委員会報告書』東京都教育委員会，平成19年。
- 17 都立稔ヶ丘高校については，全国単位制高等学校長等連絡協議会の大会資料『第22回全国単位制

高等学校長等連絡協議会 香川大会 共通資料』平成 23 年に掲載されている副校長講演を参照した。同資料 46 ページ。

¹⁸ 全国高等学校定時制通信制教育振興会『高等学校定時制課程・通信制課程の在り方に関する調査研究』平成 24 年（平成 23 年度文部科学省委託事業），7～8 ページ。

¹⁹ 『第 22 回全国単位制高等学校長等連絡協議会 香川大会 共通資料』60 ページ。

²⁰ インタビュー概要は文部科学省HPに掲載されている。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/arikata/detail/1302070.htm，平成 25 年 3 月 10 日最終閲覧。

²¹ 『都教委新タイプ高校検証報告書』56，58 ページ。

²² 今後の高校教育の在り方検討プロジェクト会議「県立高校改革推進計画 10 年間の成果と課題」神奈川県教育委員会，平成 22 年，14 ページ。

第4節 中高一貫教育校

1. 中高一貫教育校の推移

1-1) 中高一貫教育校の概要と設置目的

中高一貫教育校は、平成10年に関連法令が改正され、平成11年度に設置された。形態は、①中等教育学校、②併設型、③連携型の3種類がある。それぞれの概要等は、以下の通りである。

- ① 中等教育学校—中学校と高等学校の完全な一体化。前期課程と後期課程からなる6年制の学校である。法的根拠は、学校教育法第7章（第63～70条）、及び学校教育法施行規則第105～113条にある。
- ② 併設型—同一の設置者による中学校と高等学校からなる。併設型中学校から併設型高校に進学する際には高等学校入学者選抜を行わない。法的根拠は、学校教育法第71条及び学校教育法施行規則第114～117条である。
- ③ 連携型—中学校と高等学校が、異なる設置者において教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深めるかたちで中高一貫教育を実施することにより緩やかな接続を行う。法的根拠は、学校教育法施行規則第75～77条及び第87～88条である。

中高一貫教育校の制度が法令改正によって導入される際、その設置目的について、多くの懸念を呼んだ。というのも、昭和46年の中教審のいわゆる「四六答申」や、臨時教育審議会の答申において、中高一貫教育校は、エリート育成のための学校として構想されていたように理解されたからである¹。このため、平成10年に学校教育法等が改正される際、衆議院文教委員会及び参議院文教・科学委員会それぞれで附帯決議が行われて、①「中高一貫教育の内容は、『ゆとり』のある学校生活の中で、児童・生徒の個性や創造性を大いに伸ばすという本旨にのっとり検討され、受験準備に偏したいわゆる『受験エリート校』化など、偏差値による学校間格差を助長することのないように十分配慮すること」、②「中高一貫教育を行う学校では、入学者の選抜に当たって学力検査は行わないこととし、学校の個性や特色に応じて多様で柔軟な方法を適切に組み合わせる入学選抜方法を検討し、受験競争の低年齢化を招くことのないように十分配慮すること」が決議された（引用は衆議院文教委員会の附帯決議から）。

1-2) 中高一貫教育校設置数の推移

中高一貫教育校の設置数の推移は、【表1】の通りである。ここからみると、以下のように時期区分ができるであろう。まず、①第一期（平成11～14年度。【表1】中グレーの網掛け。）である。これは中高一貫教育校がどのような意味を持ちうるのか、という点を探っている状況である。平成13年度に公立校の設置数が、伸びているが、これは連携型が中心である。次いで②第二期（平成15～20年度。【表1】中濃いグレーの網掛け。）である。毎年度一定数の中高一貫教育校が設置されている。この時期に公立の中等教育学校及び併設型が多く設置されている。公立校の増加の後に私立校が増加し始める。公立が中心の連携型は、この時期にほぼ設置が一段落している。最後に③第三期（平成21年度～【表1】中白地のマス。）である。公立の中等教育学校及び併設型はほぼ設置が一段落し、私立も設置のペースが緩やかになっている。

【表 1】中高一貫教育校の設置数の推移

年 (平成)	中等教育 学校	併設型	連携型	合計	増加 数	公立	公立の中等 教育学校及 び併設型	私立	国立
11	1	2	1	4	—	3	2	1	0
12	4	10	3	17	13	6	3	8	3
13	7	15	29	51	37	33	4	13	3
14	9	26	38	73	22	50	12	18	3
15	15	49	54	118	45	80	26	35	3
16	18	69	66	153	35	107	42	43	3
17	19	82	75	176	23	120	46	50	3
18	27	100	76	203	27	132	57	68	3
19	32	147	78	257	54	149	72	127	4
20	36	222	79	337	80	158	80	175	4
21	42	247	81	370	33	168	88	197	5
22	48	273	81	402	32	176	96	221	5
23	49	288	83	420	18	179	97	236	5
24	49	309	83	441	21	184	102	252	5
25	50	318	82	450	9	184	103	261	5

(出典：文部科学省資料に基づき筆者作成)

以下、紙幅の関係から、公立中等教育学校及び併設型を中心に分析を進めることとする。

2. 公立中等教育学校及び併設型学校の概要

2-1) 公立中等教育学校及び併設型学校の設置の特徴

都道府県は、どのような意図で中等教育学校及び併設型学校を設置していったのであろうか。平成 25 年度の文部科学省の資料を基に整理すると、都道府県立（市立等は含まない）の中等教育学校と併設型学校を合わせて複数設置している都道府県は 23 都府県、1 校のみを設置する県は 12 道府県、未設置の県は 12 県である（【表 2-1～3】参照）。

高校（後期課程）の学科をみても、公立の中等教育学校は全て普通科である。併設型では普通科が多いが、普通科内にコースを設定している事例もかなりある。普通科に加え、別の学科（理数科等）を設置している事例もある（佐賀県立致遠館高等学校、秋田県の 2 校、和歌山県の 4 校は複数の学科がある）。普通科以外では、理数科を設置している事例（宮崎県立宮崎西高等学校、同都城泉ヶ丘高等学校）、総合学科を設置している事例（大阪市立咲くやこの花高等学校）もある。

都道府県が中等教育学校及び併設型学校を設置する場合、幾つかのパターンに分類できる。分類の指標として、第一に設置の時期が、第二に地域バランスと立地が、第三に設置の母体校が挙げられる。

第一に、設置の時期である。設置時期は主に 3 パターン程度に分類できる。まずは①同時一斉型である（【表 2-1】グレーの網掛け）。これは、高校通学区域等を基本として、県内のそれぞれの地域の生徒が通学可能な地域に、同時に設置するものである。該当する

のは、5 県で、高知県（平成 14 年度に併設型 3 校）、滋賀県（平成 15 年度に併設型 3 校）、愛媛県（平成 15 年度に併設型 3 校、平成 18 年度には中等教育学校に改組）、福岡県（平成 16 年度に併設型 2 校と中等教育学校 1 校）、神奈川県（平成 21 年度に中等教育学校 2 校）である。次に、②県内最初中等教育学校及び併設型学校を、複数同時に設置し、その後に残った地域に追加的に配置する事例である（【表 2-1】濃いグレーの網掛け）。新潟県、長崎県、熊本県がこれに該当する。残りは、③順次設置していく事例となる。ただし、その場合でも、県が作成した高校再編整備計画によって、一度に設置を計画し、設置年度をずらしている場合もあれば（静岡県、和歌山県等）、1 校を先行して設置し、残りをほぼ一斉に設置する事例もある（佐賀県等）。また、市立等が先行して設置され、それを考慮しながら県立が後から設置される事例もある（秋田県、岡山県）。

【表 2-1】中等教育学校（「中」）又は併設型学校（「併」）を合わせて複数設置している都道府県

	都府県名	数	設置年度, 形態, 設置者
1	宮城県	2	H17 併 H22 併 (H21 中(市))
2	秋田県	2	H16 併 H17 併 (H12 併(市))
3	茨城県	3	H20 中 H24 併 H25 中
4	栃木県	3	H19 併 H20 併 H24 併
5	東京都	10	H17 併 H18 中 H18 中 H18 併 H20 中 H20 併 H22 中 H22 中 H22 併 H22 併 (H18 中(区))
6	神奈川県	2	H21 中 H21 中 (H24 併(市))
7	新潟県	7	H14 中 H14 併 H15 中 H17 中 H18 中 H19 中 H20 中 (H21 中(市))
8	静岡県	2	H14 併 H15 併 (H15 併(市))
9	滋賀県	3	H15 併 H15 併 H15 併
10	京都府	2	H16 併 H18 併 (H16 併(市))
11	兵庫県	2	H15 中 H19 併
12	和歌山県	5	H16 併 H18 併 H18 併 H19 併 H20 併
13	岡山県	3	H14 併 H19 併 H22 中 (H11 併(市))
14	山口県	2	H15 併 H16 中
15	徳島県	3	H16 併 H18 併 H22 併
16	香川県	2→1	H13 併 H14 併(H21 廃止)
17	愛媛県	3	H15 併→H18 中 H15 併→H18 中 H15 併→H18 中
18	高知県	3	H14 併 H14 併 H14 併
19	福岡県	3	H16 中 H16 併 H16 併
20	佐賀県	4	H15 併 H18 併 H19 併 H19 併
21	長崎県	3	H16 併 H16 併 H23 併
22	熊本県	3	H21 併 H21 併 H23 併
23	宮崎県	3	H11 中 H19 併 H22 併

【表2-2】中等教育学校又は併設型学校を1校のみ設置の県

	都府県名	数	設置年度, 形態, 設置者
1	北海道	1	H19 中
2	青森県	1	H19 併
3	岩手県	1	H21 併
4	福島県	1	H19 併
5	群馬県	1	H16 中 (H21 中(市) H24 併(市))
6	埼玉県	1	H15 併 (H19 併(市))
7	千葉県	1	H20 併 (H19 併(市))
8	石川県	1	H16 併
9	長野県	1	H24 併
10	広島県	1	H16 併 (H15 併(市) H16 併(市))
11	大分県	1	H19 併
12	沖縄県	1	H19 併

【表2-3】中等教育学校及び併設型学校を未設置の県

	都府県名	数	設置年度, 形態, 設置者
1	山形県	0	
2	富山県	0	
3	福井県	0	
4	山梨県	0	(H16 併(市))
5	岐阜県	0	
6	愛知県	0	
7	三重県	0	
8	大阪府	0	(H20 併(市))
9	奈良県	0	
10	鳥取県	0	
11	島根県	0	
12	鹿児島県	0	(H18 併(市))

第二に、地域バランスと立地である。これは県内の①通学区域等を基に、中心的な都市（県庁所在地等）に設置する場合、②通学区域等の区分を基本としつつ、都市に限定せずに設置している場合、に区分できる。①の事例として、愛媛県は県内3地域の中心的都市（今治市、松山市、宇和島市）に3校同時設置している。長崎県は設置年度は一斉ではないが、長崎市、佐世保市、諫早市とやはりその地域の中心的都市に設置している。和歌山県は和歌山市に2校、田辺市、橋本市、御坊市に設置している。一方、都市部以外にも設置する②の事例として、新潟県が挙げられる。新潟県は県立7校を設置しているが、2校は市ではなく町に設置されている（阿賀町、津南町）。滋賀県は県庁所在地である大津市に

は設置せず、彦根市、守山市、甲賀市に設置している。

分類指標三番目の設置の母体校については、次項で整理する。

2-2) 公立中等教育学校及び併設型学校の設置目的と進路

多くの県が中等教育学校及び併設型学校を設置する理由の一つが、進学率及び進学実績の向上である。このことは、中等教育学校及び併設型学校の設置母体が、その地域での 2 番手校、3 番手校に多かったことから理解できる。こうした学校は、伝統校を母体とすることが多い。

例えば岡山県の岡山市における進学校は、旧制中学校である岡山朝日高等学校であるが、併設型となった岡山操山高等学校の母体校は旧制高等女学校である。また、千葉県は平成 20 年度に県立高校のトップとされる県立千葉高等学校に千葉中学校を敷設して併設型とした。この地域は近隣に私立の進学校があり、県側は県立高校が空洞化するという危機感を持っていたと考えられる。

東京都も、進学実績を重視して設置したと分類できよう。東京都は 6 年間で 10 校の中等教育学校及び併設型学校を設置した。平成 17 年度に併設型 1 校、平成 18 年度に中等教育学校 2 校と併設型 1 校、平成 20 年度に中等教育学校 1 校と併設型 1 校、平成 22 年度に中等教育学校 2 校と併設型 2 校を設置している。この他に千代田区も平成 18 年度に中等教育学校 1 校を設置している。例えば、東京都で最初の中教育学校である桜修館中等教育学校の教育理念は、以下のとおりである²⁾。

1. 6 年間の一貫した教育課程を通じて、確かな学力を身につけさせるとともに、論理的に考え、主体的に課題を解決する力を培う。
2. 体験的な学習や実験・実習を重視し、未知なるものに対する探究心や知的欲求を高め、自然や社会の事象における問題を発見する力と様々な問題解決能力を培う。
3. 生命や人権を尊重し、他者を思いやる心を育てるとともに、自らの健康の維持や体力の向上を図る能力・態度を培う。
4. 将来の夢や高い志の実現に向け、一人一人の個性を伸ばすとともに、世界の中の日本人としてのアイデンティティをもって進んで国際社会に貢献しようとする態度を培う。

東京都は中等一貫教育校とは別に、進学指導重点校 7 校を指定している（平成 13 年 9 月に日比谷、戸山、西、八王子東、平成 15 年 11 月に青山、立川、国立）。この他に進学指導特別推進校（平成 19 年 6 月 5 校指定）、進学指導推進校（平成 22 年 5 月に 14 校指定）と合わせ、進学指導の充実を目指している（東京都教育委員会（2012）『都立高校改革推進計画第一次実施計画』48 ページ以下）。

一方、結果として国立大学や難関と呼ばれる大学への進学者が増加しているが、進学実績ではなく、制度設置の理念である 6 年間のゆとりを持った教育を目指している学校も存在する。

例えば、新潟県教育委員会は、平成 14 年に「中長期高校再編整備計画―新しい時代にふさわしい高校教育のあるべき姿を求めて―」を公表したが、その中で中高一貫教育校を以下のように記述している（20 ページ）。

ア 中等教育の複線化を進め、「ゆとり」ある教育の中で生徒一人一人の個性を伸ばし、

地域中等教育全体の活性化を図るため、既設校の成果や県民のニーズ等を踏まえて、長期的に中高一貫教育校の適正な配置について検討を進める。

イ 中高一貫教育校の設置に当たっては、県と市町村の役割分担等について、関係市町村と十分な協議を行う。

2-3) 公立中等教育学校及び併設型学校の教育課程

中等教育学校及び併設型学校は、実際にどのような教育課程で運営されているのだろうか。

中等教育学校後期課程及び併設型高等学校は、新学習指導要領が平成 25 年度から学年進行で実施されている。各学校のホームページ等から確認できる教育課程は、必ずしも最新のものではないが、おおむね週 31～35 時間の授業を実施するように編成されている。これは中高一貫教育校以外の進学重視型の高等学校の教育課程と大きな違いはない。

事例を幾つかみてみよう。東京都立小石川中等教育学校（平成 18 年度開校）の後期課程は、1 授業時間を標準より 5 分短くして 45 分とし、4 年（高校 1 年）に 35 単位、5 年及び 6 年で 34 単位となっている³。神奈川県立相模原中等教育学校（平成 21 年度開校）は、やはり 45 分授業で週 35 単位の授業を実施している⁴。新潟県立阿賀黎明中・高等学校（併設型、平成 14 年度に中学校設置）は、1 単位時間を 47 分とし、週 35 時間を実施している。年間授業時数は、高等学校で 1,225 時間となっている⁵。新潟県は授業時間を弾力的に運用している学校が他にもあり、新潟県立村上中等教育学校では 1 授業時間を 48 分で 35 単位時間（後期課程）の授業を実施している⁶。新潟県立燕中等教育学校（平成 17 年度開校）は、50 分授業で週 35 単位の授業を行っている⁷。愛媛県立宇和島南中等教育学校（平成 15 年度に中学校併設、平成 18 年度から中等教育学校）は、4 年から 6 年まで各 32 単位となっている⁸。このうち、4 年までは芸術の選択必修科目以外は、同じ科目で編成されている。5 年から人文総合、国際理解、自然科学の 3 つの類型に別れ、生徒の興味関心や進路に沿った科目が履修できるようになっている。

併設型高等学校の中には、普通科以外の学科が設置されている場合もある。秋田県立大館国際情報学院高等学校（平成 17 年度開校）には、普通科と国際情報科が、秋田県立横手清陵学院高等学校（平成 16 年度開校）には、普通科と総合技術科が、それぞれ設置されている。和歌山県立向陽高等学校には、普通科、環境科学科、及び文化科学科が、和歌山県立田辺高等学校には、普通科と自然科学科が、和歌山県立桐蔭高等学校には普通科と数理科学科が、和歌山県立日高高等学校には普通科と総合科学科が、それぞれ設置されている。また、京都市立西京高等学校（平成 16 年度開校）にはエンタープライジング科が、大阪市立咲くやこの花高等学校（平成 20 年度開校）には総合学科が、岡山市立岡山後楽館高等学校（平成 11 年度開校）には定時制総合学科が、それぞれ設置されている。

中等教育学校前期課程及び併設型中学校の教育課程は、一般の公立中学校では、週 29 時間、年間 1,015 時間を標準としている。多くの中学校は、この標準時数で授業を行っている。これに対して、中等教育学校前期課程及び併設型中学校では、標準と同じ中学校もあるが、授業時数を増やしているところが多い。

例えば、東京都立小石川中等教育学校の前期課程は、1 授業時間を標準より 5 分短くして 45 分とし、1 年から 3 年まで週 33 時間としている⁹。増加された時間数は、社会、数

学、理科、英語（外国語）、が各学年で週1時間分の増となっている。他に、国語が各学年で時間数が増加している。保健体育等は45分授業で増加していないため、標準である35週を超えて授業日を設定していると考えられる。したがって、実質的に上述の各教科の時数が増加されていると考えて良いであろう。神奈川県立相模原中等教育学校は、やはり45分授業で週35単位の授業を実施している¹⁰。同校は、1年次から3年次まで数学を週6時間設定し、重点的な学習を実施している（標準は50分授業で1年次週4時間、2年次週3時間、3年次週4時間）。また、1年次に特別活動を週2時間分とし、そのうちの1時間分をSST（セルフスタディタイム）として、グループごとの調べ学習や環境美化活動を行っている。新潟県立阿賀黎明中学校は、1授業時間を47分とし、週35単位時間を実施し、年間1,190時間を確保している。新潟県立直江津中等教育学校（平成19年度開校）では各学年で年間1,155時間（週33授業時間相当）の授業を実施している。一方、愛媛県立宇和島南中等教育学校は、標準年間授業時数と同じく、各学年1,015時間となっている¹¹。

2-4) 公立中等教育学校及び併設型学校の入学者選抜方法

先にみたように、国立及び公立の中高一貫教育校においては、入学者選抜の方法として学力試験を行わないことが国会で附帯決議されている。このため、多くの国立・公立学校では、小学校の調査書、面接、作文等で選抜を実施している。初期の段階では、適性検査を実施しない県もあったが、近年はほぼ適性検査が実施されている¹²。また、一部の県では抽選を実施している¹³。

公立の中等教育学校及び併設型学校は、一般の公立中学校等とは異なる性質を有している。中学校の設置義務は市町村に課されているが、都道府県が中等教育学校及び併設型学校を設置する場合、市町村の設置する中学校と競合関係を生む。つまり中学生を集める競争が生じる。中高一貫教育校が設置される以前からも、国立大学附属中学校のある都市では、こうした競合関係が存在していたし、私立中学校も入試による中学生を獲得するため、こうした競合関係を生み出していた。しかし地方都市では、公立の中等教育学校及び併設型中学校の設置により、中学受験が広がる役割を果たしたといえる。もちろん、中高一貫教育校の制度を導入する際、国会の附帯決議にみられるように、受験の低年齢化が危惧され、公立の中等教育学校及び併設型中学校への入学に際しては学力検査を課さないこととされた。しかし、実際には適性検査等によって、ある種の受験（受検）競争が生じているとも考えられる。近年、公立中高一貫教育に関連する書籍が数多く出版されている¹⁴。公立中高一貫教育校の適性検査対策の問題集も多く出版されている。それだけ公立中高一貫教育校が、多くの保護者や子供たちの関心を引きつけているともいえよう。

3. 公立中等教育学校及び併設型学校の実態

3-1) 地域均衡型の事例—佐賀県の事例を中心に—

中高一貫教育校を設置する場合、県内の各地域に配置し、通学可能な範囲に偏りが生じないように配慮されることが多い。ただし、高校再編整備計画全体の中で、その配置が検討されるため、先に述べたとおり、全県一斉に行う場合と、開設時期をずらして設置する場合がある。全県一斉に設置した事例は、滋賀県、愛媛県、高知県である。一方、1校を

先導的モデルとして導入し、その後地域バランスを考慮して設置する場合がある。複数設置県の多くはこうした事例になる。そうした事例の一つが佐賀県である。

(ア) 佐賀県における中高一貫教育校設置の経緯

佐賀県においては、既に中高一貫教育に関する法令改正がなされた平成10年7月に、「佐賀県公立学校中高一貫教育研究会議」が設置され、2校のパイロット校が設置され、併設型が望ましいという結論が出されており、佐賀県県立高等学校再編整備審議会『生徒減少期における佐賀県立高等学校の再編整備について（答申）』（平成14年2月）において、併設型を致遠館高校に平成15年度に設置することとされた（同7ページ）。（同答申によれば、佐賀県の中学校卒業生数は、平成2年の14,458人をピークとして中学校の卒業生数が減少傾向を示し、平成13年には12,100人、平成23年には8,944人となるが見込まれ、平成13年度には、全日制課程の高校は、普通科19校、総合学科2校、専門学科17校の計38校であった。）

こうして平成15年4月に県内最初の併設型として致遠館高校と同一敷地に致遠館中学校が開校した。

(イ) 佐賀県立致遠館中学校・高等学校

平成元年開校の致遠館高校は、同時の臨教審の議論を受けて、中高一貫教育校となることを想定し、敷地等を確保していた。当初は普通科英語コース6学級、理数科2学級であった。平成15年の中学校（学年4学級）開校により、高校は普通科4学級、理数科2学級となった。平成18年度には高校が普通科人文コース3学級、理数科3学級に改組され、平成25年度から普通科人文コースが普通科となった。また、中学校は平成15年度から3学級となった。これは市内の小学校卒業生の減少に対応するとともに、高校からの入学者数を一定の規模にすることにより、より学校の理念に適した生徒を確保するためである。

(ウ) 佐賀県における中高一貫教育校の地域展開

佐賀県における2番目以降の中高一貫校の導入は、平成14年10月の佐賀県教育委員会の「佐賀県立高等学校再編整備第一次計画」においてである。ここで、県内4学区の残り3学区に併設型を導入することが提示される。3校の設置母体校は、唐津東高校（平成18年度）、鳥栖高校（平成19年度）、武雄高校（平成18年度予定）である。しかし、高校からの入学者数が減少することから、同年11月、県議会で「計画を直ちに実施することがないよう強く要請する」ことが決議される。このため、地元の同意を得ながら作業を進め、武雄高校のみ予定より1年遅らせて平成19年度にそれぞれ併設型中学校を開校することとなった。

この中でユニークなのは、武雄高校である。中学校は武雄青陵中学校を廃校として、ここに武雄青陵中学校を設置した。これに合わせて、武雄高校もいったん廃校として「新制」武雄高校とした。このため、中学校と高校はおおよそ1.5km離れている。鳥栖高校では、中学校名を香楠中学校とした。唐津東高校はそのまま唐津東高校と唐津東中学校とした。このように、県が主導するのではなく、地域特性に配慮し、それぞれの地域に合わせた形で

中高一貫教育校の導入が行われた。

(エ) 佐賀県の併設型学校の特徴

[入学者選抜]

佐賀県の併設型中学校（各定員 120 名）の入学者選抜は、適性検査、学校独自検査、面接の結果及び調査書を総合的に審査して行う（平成 25 年度佐賀県立中学校入学者募集要項）。学校独自問題は、例えば「学校生活や地域・社会などで起こることをテーマとして、与えられた課題に対して小学校で身に付けた問題解決能力をいかに発揮できるかを問う」（香楠中学校）、「小学校で学んできたことをもとに、与えられた課題に対して、多岐にわたる発想力や問題解決能力が身に付いているかを問う」（唐津東中学校）といった形式である。それぞれの配点も、学校ごとに異なっている¹⁵。受験者数は、平成 25 年度は 3～4 倍程度であるが¹⁶、年度によって波がある。

高校における入学者選抜は、他の高校と同様である。ただし致遠館高校は普通科と理数科とに分かれているため、募集定員が少なくなっている。このため、受験生が受験を躊躇（ちゅうちょ）する年が生じた。

[教育課程・学校運営]

教育課程でも各学校で特色を出している。致遠館中学校では、授業時間数は週 29 時間と標準であるが、教育課程編成上の特例を使い、数学や理科の一部内容の前倒しを行っている。唐津東中学校では、朝 20 分（光の時間）、業間（力の時間）、放課後 30 分（望の時間）を設定し、学習時間の確保に努めている。しかし数学等の学修内容の前倒しは行っていない。香楠中学校でも授業時数の増加、内容の前倒しは行っていない。武雄青陵中学校では、週 30 時間を設定している他に、朝 15 分、放課後 25 分の学習時間（青陵タイム）を設定している。

佐賀県の県立高校では、一般に学校の授業時数が多めに設定されることがある。

高校の教育課程は、全ての学校が国立大学進学に対応する形で教育課程を設定している。高校 1 年時の学級編制では、一般に併設型中学校卒業者と高校からの入学者を混合している。ただし致遠館高校では、2 学級はいわゆる内進生のみの学級を編制している。

[卒業後の進路]

これも各学校により多様である。致遠館高校は、佐賀市内では比較的新しく設置された高校であり、理数科による魅力づくりと進路実績を高めるような方針が基本として設計されていた。併設型中学校を設置当初、全県からの生徒募集であったため、その卒業生の進学実績は上昇したが、他地域の中高一貫教育校が設置されて以降、やや低下傾向が出てきた。佐賀市内の他の高校とも競合関係にある。唐津東高校は、藩校の伝統を持ち、以前から地域の進学校で進学実績が高かった。中学校開校後も、こうした傾向に大きな変化はない。武雄高校も地域の伝統校であり、進路については、大きな変化はない。鳥栖高校は、中学校設置後、その卒業生の進学実績が上がっている。

[成果と課題]

佐賀県では、中高一貫教育の制度ができるとすぐに導入の検討を開始したため、必ずしも大学進学実績のみを意図して併設型中学校が設置された訳ではない。このため、県教育

委員会が学校の基本方針を設定するという手法はとらず、それぞれの地域性を考慮しながら中高一貫教育の特色を出している。

3-2) 競合型中高一貫教育校の事例—岡山県の事例を中心に—

一方、同じ自治体内に複数の公立中等教育学校及び併設型を設置している県もある。同じ自治体内に県立で2校設置しているのは、和歌山県の和歌山市（併設型2校）及び岡山県の岡山市（併設型1校、中等教育学校1校）の2県である（この他に岡山市には市立併設型1校がある）。公立（県及び市）で複数設置されているのは、宮城県仙台市（県立併設型1校、市立中等教育学校1校）、千葉県千葉市（県立併設型1校、市立中等教育学校1校）、京都府京都市（府立併設型1校、市立併設型1校）の3市である。また、東京都は10校の中等教育学校及び併設型学校を設置している。同じ区市町村に設置されている学校はないが、交通事情から学校を選択することが可能であり、競合型に近いと考えられる。以下、岡山県岡山市の事例をみてみよう。

都市部に中高一貫教育校が複数設置される場合、お互いに競合的な関係となりやすい。岡山県の岡山市は、併設型の県立岡山操山中・高等学校と県立岡山大安寺中等教育学校が設置されている。なお、岡山市内には、岡山市立後楽館中学校・高等学校（平成11年度設置）も設置されているが、ここでは取り扱わない。

(ア) 岡山市内最初の県立中高一貫教育校—県立岡山操山中学校・高等学校—

岡山市は、かつて戦後早い時期に総合選抜制（最終的には5校）が導入され、市内の県立高校は並存関係にあった。平成11年度から普通科の通学区域が県内21学区から6学区へと集約され、中学区制へと移行した。これと同時に、総合選抜制は廃止された¹⁷。これにより、岡山市内の県立高校は競合の時代へと進む。

平成12年2月には岡山県高等学校教育研究協議会答申「平成20年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備について」¹⁸が公表された。この中で、中高一貫教育校を「積極的に設置していくことが望ましい」とされている。その後平成13年4月に岡山県立新設中学校開校準備事務局が岡山操山高校内に設置され、平成14年4月に岡山操山中学校の第1回入学式が挙行された。

岡山県立岡山操山高校（全日制、学年定員280人）は、1900年開校の岡山県高等女学校及び1921年開校の岡山県第二岡山中学校を母体する伝統校である。現在は単位制の学校であり、週33時間程度の選択が予定されている。同校の入学難易度は、岡山市で総合選抜制を実施していた5校の中で、岡山朝日高校の次に位置しているとされる。1学年280名定員で、卒業生の150名程度（現役でも100名以上）は国立大学に進学している。

岡山県立岡山操山中学校の定員は120名で3学級である。教育理念として「グローバル社会において国際的に活躍できる」を掲げ、教育課程は年間1,050時間（週30時間）が予定されており、金曜日は5時間、木曜日は5時間の授業が組まれている。教育課程の特色は、コミュニケーション35時間を含めた選択が合計60時間設定されている。中学校入学者選抜は、県共通で、適性検査Ⅰ及びⅡ、そして面接である。

(イ) 岡山市内二番目の中高一貫教育校—県立岡山大安寺中等教育学校—

平成 14 年 3 月、「岡山県立高等学校教育体制整備実施計画」が策定された。これは急速な中学校卒業生数の減少等を背景とした、平成 14 年度から平成 20 年度までの高校再編整備計画であった。これを受けて、平成 14 年 11 月には、「新しい構想に基づく高等学校づくり懇話会」が設置され、翌 15 年 3 月には「新しい構想に基づく高等学校づくり—「岡山の創造」教育へ、学校と社会の協働と交流—」が報告された¹⁹が、その中で、中高一貫教育校に関しては、今後考えられる新しい学校形態の一つとして、「国際的に活躍する人材を育てる学校」の箇所では「中等教育段階での教育の一貫性や大学等との連携を重視する」（8 ページ）という文言がみられる程度である。この「新しい構想」を具現化するために、「新しい構想に基づく高等学校づくり推進事業研究委員会」が平成 15 年 10 月に設置され、合わせて研究委員会と推進校の研究実践の進化を図るために拡大研究委員会が置かれた²⁰。県教育委員会は、平成 15 年 10 月に推進校指定の希望を募り、岡山大安寺高校、倉敷天城高校等が、「主に特定分野の才能を伸長する学校づくりを進める学校」としての指定を受けた。ここで倉敷天城高校は、中高一貫教育についての研究を進めることが明記されているが、岡山大安寺高校は「自分の学習ペースで学習を進め、その才能を最大限伸長できる柔軟な教育システムについて、構造改革特区の活用も視野に入れ実践的な研究を進める」と記されている²¹。研究は平成 15 年度及び 16 年度に推進された。平成 17 年 3 月にまとめられた報告（概要）において、高校教育の改善方策として「中高、高大の円滑な接続」が記載され²²、岡山大安寺高校の研究内容に「6 年間のゆとりの中で学習が展開できる中等教育学校の教育システムの有効性を検討する」ことが記載されている。その後、倉敷天城高校に併設型中学校が平成 19 年度に設置された。岡山大安寺高校は平成 21 年に中等教育学校開校準備事務局が設置され、平成 22 年度に中等教育学校として開校した。

県立岡山大安寺高校は、岡山市内 3 番目の普通科高校として 1963 年に開校した学校である。中等教育学校は、1 学年 4 学級規模である。

(ウ) 2校の関係

岡山県教育委員会の作成している「平成 26 年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校入学者選抜実施大綱」によれば、倉敷天城中学校を含め、学区は全県である。したがって、操山中学校（学年定員 120 名）あるいは大安寺中等教育学校（学年定員 160 名）は明らかに受検を希望する層が重なると考えられる。ただし、出願できるのは 1 校のみであり、2 校を受検することはできない。

入学者の選抜は、適性検査及び面接で実施される。適性検査は、「思考力や思考過程、判断力、表現力など、小学校等の教育において身につけた総合的な力をみるため」に、以下の 2 つの検査を行うとされている。

適性検査Ⅰ 身のまわりの事象や自然の現象等を題材としたもの。

適性検査Ⅱ 日常生活や社会的事象に関する文章や資料等を題材としたもの。

適性検査の問題は 3 校に共通する内容と、学校独自の内容からなる。平成 25 年度の適性検査Ⅰ及びⅡでは、それぞれ 3 つの課題のうち、2 つの課題が共通で、一つは学校独自の課題である。適性検査Ⅰの学校独自問題のねらいは、操山中学校が「身近な生活の中に見られる素材をモデル化した課題について興味・関心をもち、規則性を的確にとらえ、倍

数や約数の考え方を活用したり、割合を活用したりして課題を解決する力や、説明する力をみる」としている。これに対して、大安寺中等教育学校は「問題文から正しく演算規則を読みとり、計算結果の一の位の数字の周期性について数理的に分析・考察することにより、その規則性に関する課題を解決する力をみる」としている（両校の「適性検査のねらい等について」）。適性検査Ⅱの学校独自の課題のねらいも「自らの考えを適切にまとめ、筋道を立てて表現する力」をみることで共通している。したがって、ねらいはほぼ共通していると考えて良いであろう。

なお、岡山県では、岡山操山中・高等学校、岡山大安寺中等教育学校、倉敷天城中・高等学校の他に、平成 25 年 2 月に公表された「岡山県立高等学校教育体制整備実施計画」に基づき、平成 27 年度に津山高校を併設型にする計画が進められている。

4. 連携型学校の現状と課題

4-1) 連携型学校の現状

連携型の中・高等学校は、平成 25 年度現在で 82 校存在する。近年は設置校数があまり変化していない。連携校の多くは、都道府県立の高等学校と、市町村の中学校による連携型である。それ以外では、横浜国立大学の附属中学校と神奈川県立の高等学校による連携型が 1 校、茨城県のある学校法人が設置する中学校と別の学校法人の設置する高等学校 2 校による連携型が 1 校ある。

連携型中高一貫校は、その多くが人口が少ない地域において設置されている。高校側が、学校が存続をかけて、地元の中学校と連携し、生徒をより多く確保することを目指したところが多い。しかし実際に、連携中学校から連携高校へと進学するかどうかは、別問題となっているところが多い。島嶼部のように、連携中学校から連携高校への進学率が高い場合もあるが、連携中学校から連携高校への進学率が低い場合もある。結果的に高校に必要な生徒数が集まらず、統廃合となった連携高校もある。文部科学省及び各県の資料等によれば、9 校の連携型学校が連携を取りやめている。

連携を取りやめた学校を高校名で整理すると、以下ようになる。①北海道上ノ国高等学校（連携実施期間：平成 15 年度から平成 21 年度）、②北海道長万部高等学校（平成 17 年度から平成 25 年度）、③埼玉県立小鹿野高等学校（平成 15 年度から平成 24 年度）、④石川県立富来高等学校（平成 13 年度から平成 20 年度）、⑤三重県立長島高等学校（平成 13 年度から平成 21 年度）、⑥和歌山県立古座高等学校（平成 15 年度から平成 22 年度）、⑦和歌山県立星林高等学校（平成 15 年度から平成 23 年度、和歌山大学附属中学校との連携）、⑧島根県立邑智高等学校（平成 14 年度から平成 18 年度）、⑨佐賀県立太良高等学校（平成 14 年度から平成 22 年度）。連携を取りやめる理由として第一に挙げられるのが、高校の統廃合である。高校が統廃合となったところは、④石川県立富来高等学校、⑤三重県立長島高等学校、⑥和歌山県立古座高等学校、⑧島根県立邑智高等学校の 4 校である。第二に考えられるのが、連携型の効果があがらないという点である。連携型は、調査書及び学力検査の成績以外の資料により入学者選抜を行うことができるため、中学生に「ゆとり」を与えることが可能になる。同時に、受験勉強を行わないため、学力が十分に伸びていかない可能性もある。さらに、連携中学校では、一般入試を受ける生徒と連携入試による生徒が混在することとなり、学校運営が難しくなることもある。埼玉県教育委員会は、平

成 19 年 10 月に中高一貫教育検証会議を設置して卒業生調査等を行い、平成 24 年 2 月に報告書を取りまとめている²³。その報告書において、小鹿野高等学校の連携型は、連携中学校からの入学生の割合が減少していること、連携中学校と小鹿野高等学校双方とも学力検査の実施を希望していること、を指摘している。この報告書を受け、埼玉県教育委員会は、平成 25 年度入試から連携型入試を取りやめることとした。学力検査を課すことが、中学校の運営にも、高校の運営にもプラスになると判断されたといえる。

4-2) 連携型学校の課題

連携型が設置されている地域は、人口及び生徒数の減少地域が多い。このため、高校の存続それ自体が難しくなりつつある学校も少なくない。奈良県の十津川高等学校のように、連携中学校が 4 校から 1 校となった所、山形県の小国高等学校のように、連携型中学校が 6 校から 2 校となった所もある。人口減少地域における高校は、県の高校再編整備計画によって、今後統廃合の対象となる可能性が少なくない。その対応策として考えられるのは鹿児島県の事例である。鹿児島県では、平成 26 年度入学者選抜から小規模高校は学区を越えて全県から生徒を募集することが可能となる。

また、埼玉県の事例が示すように、学力検査を課さない連携型入試は、連携中学校及び連携高校双方に負担をもたらす可能性がある。高校入試における学力検査は、一定の効果があるともいえる。連携型を実施するならば、受験学力に特化しない、広い意味での学力向上を目指し、保証していくことが求められるであろう。

5. 成果と課題

以上、中高一貫教育について、公立中等教育学校及び併設型学校を中心に、そして連携型学校を簡単に整理してきた。改めて、公立中等教育学校及び併設型学校の成果と課題を整理する。

第一に、設置状況である。これらの学校は、県の方針によって、その設置状況、設置理由等が非常に多様である。平成 25 年度時点で 1 校のみ設置する 12 県、複数設置する 23 県、設置のない 12 県という状況である。今回は複数設置県を地域均衡型と都市競合型という 2 つのモデルで説明を試みたが、今後もどのようなモデルが可能かを検討していく必要がある。

第二に、入学者選抜である。平成 10 年の制度導入時の国会の附帯決議にあった、「受験エリート校化しない」という考えから、中学校入学段階で学力検査を課す代わりに、適性検査による「新しい能力観」による選抜が行われている。受験倍率は、10 倍を超えるところから、定員を下回るころまで、非常に幅が広い。併設型高校の入学者選抜は、ほとんど本文で触れられなかったが、これも倍率の高い学校から、年度によって定員を下回る学校まで、多様である。また、学習指導要領の改訂（平成 20/21 年）により、適性検査で測定しようとする能力と、学力検査で測定しようとする能力とが、従来よりも接近してくる可能性がある。今後、それぞれの検査で、どのような能力の違いを測定しようとしているのか、あるいは測定可能なのかを検討する必要がある。

第三に、教育課程である。高校部分では、国立大学への進学を可能にする教育課程編成となっているところが多い。中学校部分では、時間数を増やしている学校が多いが、標準

授業時数で教育課程を実施している学校もある。また、教育課程編成上の特例を活用し、学習内容の前倒しを実施している学校も多い。一方、標準の授業時数で授業を実施している併設型中学校もある。しかも、佐賀県のように、県内でも多様な教育課程となっている例もある。これらの特色ある教育課程編成が、一般の中学校や高校でも効果的なのか、検証を行う必要がある。

坂野慎二（玉川大学 教授）

- 1 中央教育審議会の「四六答申」の「第2 初等・中等教育改革の基本構想」の「1（2）」は、以下のようにまとめられている。「中等教育が中学校と高等学校とに分割されていることに伴う問題を解決するため、これらを一貫した学校として教育を行い、幅広い資質と関心をもつ生徒の多様なコース別、能力別の教育を、教育指導によって円滑かつ効果的に行うこと。」また、臨時教育審議会の第一次答申では、六年制中等学校の設置が提言された。
- 2 <http://www.oshukanchuto-e.metro.tokyo.jp/cms/html/entry/7/3.html>
- 3 <http://www.koishikawachuto-e.metro.tokyo.jp/cms/html/entry/58/file114.pdf>
- 4 http://www.sagamihara-chuto-ss.pen-kanagawa.ed.jp/2_Study/main21.html
- 5 <http://www.agareimei-jh.nein.ed.jp/>
- 6 <http://www.murakami-ss.nein.ed.jp/>
- 7 <http://www.tsubame-ss.nein.ed.jp/top/process/2013/H254nen.pdf>
- 8 http://uwajimaminami-h.esnet.ed.jp/2_gakusyuu/2_katei.php
- 9 <http://www.koishikawachuto-e.metro.tokyo.jp/cms/html/entry/58/file114.pdf>
- 10 http://www.sagamihara-chuto-ss.pen-kanagawa.ed.jp/2_Study/main21.html
- 11 http://uwajimaminami-h.esnet.ed.jp/2_gakusyuu/2_katei.php
- 12 都道府県立で適性検査（あるいはそれに類する検査）を実施していないことがホームページ等で確認できたのは、北海道立登別明日中等教育学校、埼玉県立伊奈学園中学校、兵庫県立芦屋国際中等教育学校、であった。
- 13 栃木県の3校は、定員の1.3～1.5倍程度の入学候補者を選定し、その後抽選を行う。滋賀県では、定員の2割を抽選で選抜している。また、兵庫県立芦屋国際中等教育学校では、合格候補者が募集人数を上回る場合、抽選を行う。
- 14 例えば小林公夫（2013）『公立中高一貫校』筑摩書房、河合敦（2013）『都立中高一貫校10校の真実』幻冬舎、若泉敏（2013）『公立中高一貫合格への最短ルール』（新版）WAVE出版、おおたとしまさ（2012）『中学受験という選択』日本経済新聞出版社、等。
- 15 http://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/_1018/ik-tyuukou/_62243/_65772.html
- 16 http://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/_1018/ik-tyuukou/_62243/_68570.html
- 17 岡山県高等学校教育研究協議会第10回会議
www.pref.okayama.jp/uploaded/life/330606_1527949_misc.pdf
- 18 <http://www.pref.okayama.jp/site/16/detail-5222.html>
- 19 新しい構想に基づく高等学校づくり推進事業拡大研究委員会（2004）「新しい構想に基づく高等学校づくり（平成15年度における推進状況）」
<http://www.pref.okayama.jp/site/16/detail-5271.html>
- 20 同上
- 21 同上
- 22 「『新しい構想に基づく高等学校づくり（報告）』の概要」
http://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/330618_1528005_misc.pdf
- 23 <http://www.pref.saitama.lg.jp/uploaded/attachment/487869.pdf>

第5節 総合学科

1. 創設の趣旨・特徴

1-1) 創設のねらい

第14期中央教育審議会は平成3年8月に「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」とする答申を行った。答申では高等学校教育の現状と課題を、社会の変化、青少年の変化、画一的な教育、受験競争の激化、不本意入学・中途退学の増加等の視点から整理し、高等学校教育の改革に向けた提言がなされた。この改革の内容として、学科制度の再編成、教育内容・方法の改善、学校・学科間の移動、教育上の例外措置等があげられており、総合学科の開設は学科制度の再編成に位置付けられていた。具体的には、

- ① 現在の普通科と職業学科に大別されている学科区分を見直し、普通科と職業学科とを総合するような新たな学科を設置することが適当であること。
- ② この新たな学科は、今後、高等学校の整備・再編を進めるに当たって、職業学科の転換や、普通科における職業教育の充実をより一層推し進める形で設置していくことが適当であること。
- ③ また、この新しい学科には、専門教科の開設状況に応じて必要な教職員を配置するとともに所要の施設・設備を設置し、様々な形の普通教育と専門教育の組合せが可能となるようにする必要があること。

また、ここには、教育内容の例として、次のように示されていた。

ア 第1学年で職業生活に関する基礎的知識を身に付けた後、第2学年から、例えば、工業科目を中心とする類型、商業科目を中心とする類型、普通科目を中心とする類型など、生徒がその進路に応じた類型を選択し、生徒の幅広い進路選択を可能とするもの。

イ 職業や实际生活に必要な知識・技術（情報処理技術、簿記会計、英会話など）を習得し、より良き社会人の育成を目指すもの。

1-2) 総合学科の教育の特徴

この答申を受け、文部省は、平成3年6月に「高等学校教育の改革の推進に関する会議」を設置して、第一次から第四次にわたる報告を行った。このうちの第四次報告において総合学科について検討の結果が報告された。この報告を受けて、文部省は平成5年3月22日に「総合学科について」とする通知を発出した。通知のポイントは次のとおりである。

1 教育の特色及び活用される諸制度について

一 教育の特色

- (一) 将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視すること。
- (二) 生徒の個性を生かした主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや成就感を体験させる学習を可能にすること。

二 活用される諸制度

- 1 単位制による教育課程編成
- 2 学校間連携の推進

- 3 専修学校における学習成果や技能審査の成果の単位認定の活用
- 4 専門学科への転学の配慮
- 5 転・編入学についての積極的な受入れ

2 教育課程の編成について

一 学科の原則履修科目

- (一) 産業社会と人間
- (二) 情報に関する基礎的科目
- (三) 課題研究

二 総合選択科目

三 自由選択科目

3 授業形態，履修方法について

- (一) 個別学習，グループ学習等の多様で弾力的な授業形態
- (二) 特に「産業社会と人間」や「課題研究」にあつては，非常勤の社会人講師による授業の積極的な実施
- (三) 特に必要がある場合には，特定の学期又は期間に集中的に授業を実施するなど弾力的な履修方法等を工夫
- (四) 単位制を原則とするためホームルーム活動の充実に留意

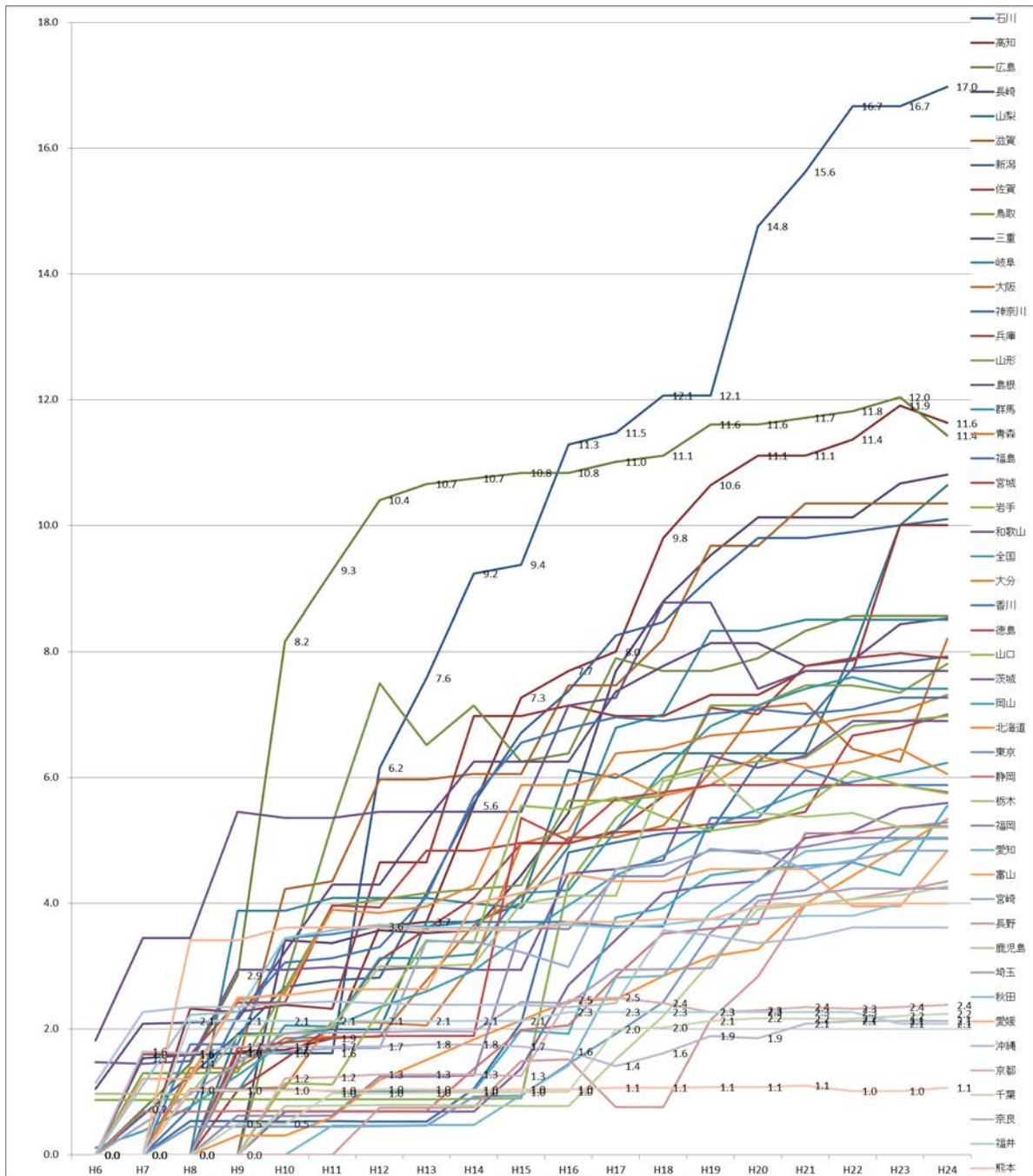
以上のように総合学科は，臨時教育審議会が提起した生涯学習社会への移行，個性重視の原則の改革方針の下で，高等学校教育の多様化を促す政策の一つとして具現化された制度である。また，単位制や学校間連携等の制度を利用しつつ，「産業社会と人間」ほかの原則履修科目を設けるとともに総合選択科目，自由選択科目を教育課程の特色とする仕組みとしてスタートした。その後，平成 11 年の学習指導要領の改訂では，総則に総合学科における各教科・科目の履修等にかかわる規定が設けられ，その中で「産業社会と人間」のみが原則履修科目として位置付けられることになった。平成 21 年の改訂でもこれらの規定は引き継がれている。例えば，平成 21 年に改訂された高等学校学習指導要領では，次の 2 点を示している。

- ・ 「産業社会と人間」を全ての生徒に原則として入学年次に履修させる。標準単位数は 2～4 単位とする。
- ・ 単位制による課程を原則とすること。「産業社会と人間」及び専門教科・科目を合わせて 25 単位以上設けること。生徒が選択履修に当たっての指針となるよう体系性・専門性等において相互に関連する各教科・科目によって構成される科目群を複数設けること，必要に応じ，これらの科目以外の各教科・科目を設け，生徒が自由に選択履修できるようにすること。

2. 設置の動向

総合学科の開設は平成6年度より始まるが、ここではその設置状況についてまとめる。

2-1) 各都道府県の総学科数に対して総合学科が占める割合の動向



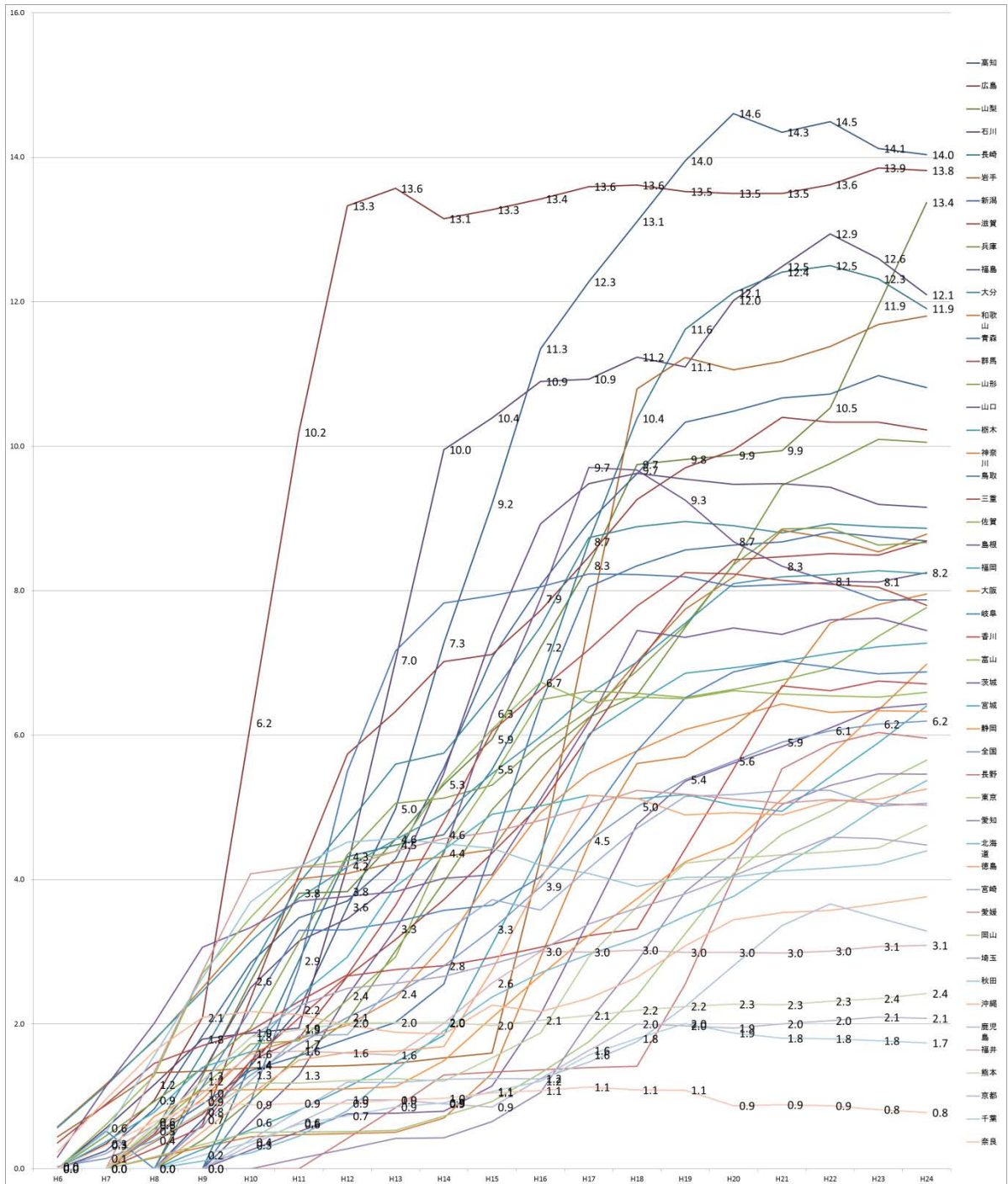
【表1：各都道府県の開設学科総数に対する総合学科の割合（国公立・全日制：％）】

（平成24年度学校基本調査より作成）

【表1】を見ると、全国の割合は平成6年の総合学科開設時より順調に増加し、平成24年時点では、全体の6.3%を占めている。その中で、特にその割合が多い県は石川県(17.0%)高知県(11.6%)広島県(11.4%)長崎県(10.8%)山梨県(10.6%)などであり、割合が少ない県は熊本県(1.1%)福井県(2.1%)奈良県(2.1%)千葉県(2.2%)京都府(2.4%)

などである。

2-2) 各都道府県の高等学校生徒数に対して総合学科の生徒が占める割合の動向



【表 2 : 各都道府県の高等学校生徒数に対して総合学科の生徒が占める割合

(公立・全日制：%)】 (平成 24 年度学校基本調査より作成)

【表 2】を見ると、全国の割合は平成 6 年の総合学科開設時より順調に増加し、平成 24 年時点では、全体の 6.2%を占めていることが分かる。その中で、特にその割合が多い県は高知県 (14.0%) 広島県 (13.8%) 山梨県 (13.4%) 石川県 (12.1%) 長崎県 (11.9%) な

どであり、割合が少ない県は奈良県（0.8%）千葉県（1.7%）京都府（2.1%）熊本県（2.4%）福井県（3.1%）などである。

2-3) 考察

【表1】と【表2】によると、全国レベルで見ると総合学科は着実に増加し、定着していることが分かる。しかし、その設置状況は地域によって差が大きい。【表1】と【表2】に示されたそれぞれの上位5都道府県と下位5都道府県は、順位の多少の入れ替わりはあるが一致しており、ここでは、上位5都道府県から広島県、下位5都道府県から千葉県の事例について取りあげ、考察する。また、【表1】と【表2】において、特徴的な動きを見せている山口県についても考察してみたい。【表3】

①広島県～割合の多い県～

広島県では、平成7年度に総合学科が初めて1校設置され、以後、学科数は平成8年度には2、平成9年度には4、そして、平成10年度には12、平成11年度には13と増加した。その結果、平成13年度の段階で、広島県の公立全日制の高等学校生徒数に対する総合学科の生徒の割合は13.6%となり、以来、現在に至るまでその割合はほぼ変わらない水準を保っている。このような総合学科の急速な増加の背景には、生徒急減期を意識して広島県教育委員会が設置した「魅力ある高校づくり懇談会」による平成2年の提言があると考えられ、ここには、新しいタイプの高等学校の設置や、特徴ある学校を生徒が自由に選択できるようにするための総合選抜制度の見直しや学区制度の弾力的な運用などが提言されていた。また、平成7年に広島県教育委員会が策定した「広島県高等学校中長期ビジョン」にも、生徒の受入体制の整備や特色ある学校づくりの推進が明示されており、総合学科の積極的な導入はこれらの提言やビジョンに沿ったものとして実施されたことが分かる。現実には、総合学科が急増した平成10年度は、県内全ての総合選抜が廃止されており、総合学科設置が入学者選抜制度改革と合わせて実施された。ちなみに、平成24年度には学校規模が小さく、多様な科目を開設することが難しいことなどを理由に総合学科が1校廃止され、普通科に改編された。その結果、平成24年度の総合学科の割合は11.4%になっているが、生徒数の割合についての変化はほとんど見られない。

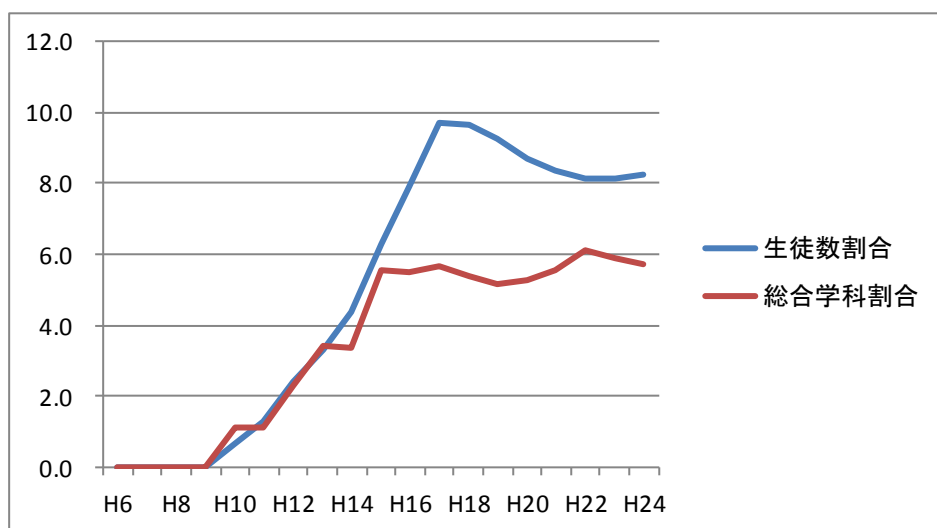
②千葉県～割合の少ない県～

千葉県では、平成9年度より総合学科を初めて1校設置し、以後、平成10年度に1校、平成17年度に2校、合計4校設置した。このうち2校は専門学科からの改編、1校は専門学科と普通科の併設学校からの改編、1校は普通科高等学校2校の統合によるものである。その結果、平成19年度の段階では、千葉県の公立全日制の高等学校生徒数に対する総合学科の生徒数の割合は2.0%となり、以後、現在に至るまでその割合はほぼ変わらない。千葉県では、平成14年に策定された「県立高等学校再編計画」において、総合学科の設置計画の方向性が定められており、既設校を再編して各学区に1校程度を目標に計9校程度設置することとされ、平成24年の「県立学校改革推進プラン」にもその方針が引き継がれている。この「県立学校改革推進プラン」には、今後、総合学科のメリットを普通科の改編に活用し、進学を重視する系列などを設置する方針が盛り込まれており、今後はそ

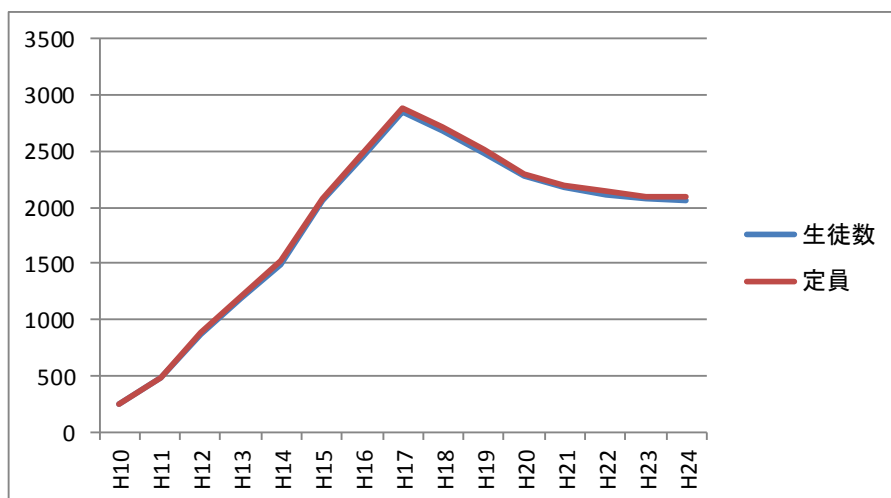
のような方向で総合学科が設置される見込みである。なお、「県立高等学校再編計画」や「県立学校改革推進プラン」には総合学科以外にも単位制高等学校の設置計画が示されており、進学を重視した単位制高等学校が順次設置され、こちらは順調に増加している現状にある。

③山口県～特徴的な動きの県～

山口県では、平成10年度に総合学科を初めて1校設置し、以後、平成12年度に1校、平成13年度に1校、そして、平成15年度には2校、設置した。その結果、【表3】のとおり、平成15年度の総合学科の割合は5.6%になっている。また、それを反映し、平成17年度の総合学科の生徒数の割合は9.7%と増加している。ただ、その後は【表3】にも見られるように、総合学科の割合はほぼ変わらない水準を保っているにもかかわらず、総合学科の生徒数の割合は減少し続けている。この理由は、5校の総合学科の定員数の変化をまとめた【表4】を見ると、総合学科の定員数の削減にあることが確認できる。



【表3：山口県の生徒数割合、総合学科数割合の変化 (%)】 (平成24年度学校基本調査より作成)



【表4：山口県の総合学科の定員数の変化 (人)】

3. これまでの調査からみた成果と課題

次に、総合学科の制度及び教育の特色について、これまで実施された主な調査の結果を手掛かりにその成果と課題を整理する。

総合学科に関する全国的な調査については、次の3点が知られている。

ア 「総合学科の今後の在り方に関する調査研究協力者会議」（文部科学省）
による調査（平成11年3～5月）

対象：学校調査（回答数107）／在校生（回答数1518）／保護者（回答数1341）
／卒業生（回答数796）／教員（回答数986）／中学生（回答数1394）及び
その保護者（回答数1285）／中学校教員（回答数811）／総合学科卒業生を
受け入れている大学・企業等／専門学校の関係者

イ 「今後の後期中等教育に在り方に関する調査研究」（国立教育政策研究所）
による調査（平成19年9月）

対象：学校調査（回答数235）、在校生調査（回答数233校9238）

ウ 「東京女子体育大学高等学校総合学科検証調査研究会」（文部科学省委託研究）
による調査（平成23年9～10月、平成24年1～2月（訪問調査））

対象：在校生調査（32校、回答数3703）／「産業社会と人間」に関する学校調査
（回答数206）／総合学科高校長調査（回答数209）

以上の3つの調査は、調査者が異なっており、調査の対象や内容において共通するものも異なるものもあるが、いずれも総合学科の取組の実態や教育の成果を探ることを目的にしている。以下ではこれらを便宜上、調査ア、調査イ、調査ウと表記する。

3-1) 単位制による教育課程編成

総合学科の特色の一つとして、生徒の個性を生かした主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや成就感を体験させることが示され、このことを可能とする制度として単位制による教育課程編成がとられてきた。

調査アと調査イは、履修科目の年次指定状況を調査している。前者では、必履修科目のみ年次指定している公立全日制学科が26.2%、後者の調査では、8.6%となっており、選択履修の幅が広がっていることが分かる。また、単位制の運用の特色である複数の年次の生徒と一緒に受ける授業が「有」と回答した割合は、調査アの73.0%から調査イの61.0%となっている（公立全日制）。

また、学校で設定する必履修科目の単位数については、調査イによると「必履修科目の上限の平均」は46.5単位、下限の平均は45.8単位となっている。これに対して調査ウでは、学校で必履修としている単位数の平均は42.6単位としている。いずれにしても、一定程度の必履修科目を基礎に選択履修の仕組みがとられていることが分かる。

調査イでは教育課程に係る成果と課題について、回答者の自由記述を整理している。成果として、「目的意識をしっかりとって授業に参加する生徒が増えた」「生徒一人一人に興味関心に応じたきめ細やかな指導が実施できた」とする回答が見られた。課題として、「教育課程の管理が煩雑な作業を増大」「生徒数の減少に伴う教員数の削減で、選択科目の精選が急務」「不本意な科目選択を余儀なくされる生徒」「教員一人当たりの担当する科目数の増大」などがあげられている。

単位制の運用について、教育課程の管理に課題があるものの、単位制を活用した主体的な学習が行われていることがうかがわれる。ただ、総合学科に限らず単位制の趣旨をより一層生かすためには、一定程度の学校規模が維持されることが必要と考える。

3-2) 学校間連携の推進

総合学科として活用する制度に学校間連携があるが、実施している学科の割合は調査アでは 5.6%、調査イ（公立全日制）では 10.0%となっている。さらに、調査ウにおいても学校間連携を実施している回答は 10.0%となっている。学校間連携を廃止した学校について、その理由として「学校間の距離」「受講希望者数の減少」「受入れ側の事情の変化」があげられている。

調査イと同年度に文部科学省が報告した「高等学校教育の改革に関する推進状況（平成 19 年度）」において、公立高校で学校間連携において単位認定を行っている学校（平成 18 年度）は全国で 156 校となっており、全国的にみても多く実施されているわけではない。この学校間連携の制度は、複数の学校間での実施であり、総合学科に限らず様々な条件が必要なことが分かる。

3-3) 学校外における学修の単位認定

学校外における学修の単位認定について、調査アでは 29.0%の学校が実施しており、調査イでは 63.5%が実施しているとの回答となっている（公立全日制）。この増加傾向は、文部科学省が毎年度実施している「高等学校教育の改革に関する推進状況」における報告でも増加しており、この制度を活用した取組が総合学科に限らず増加していることが分かる。背景として、平成 10 年度にそれまでの他の高等学校、専修学校に限らず、大学・高等専門学校・専門学校・社会教育施設などにおける学修の成果、ボランティア活動・就業体験(インターンシップ)・スポーツ又は文化に関する分野における活動に係る学修の成果についても単位認定が可能になったことがあげられる。

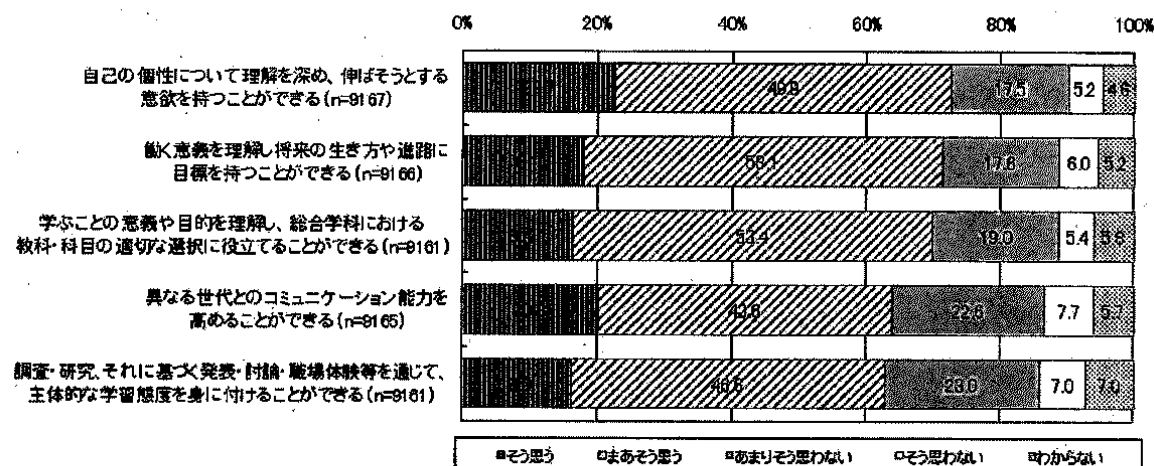
調査ウにおいて学校外における学修の単位認定の効果として「資格取得によるキャリア意識の向上」「主体的な取組の評価による意欲の喚起」等があげられている。

3-4) 「産業社会と人間」の現状と課題

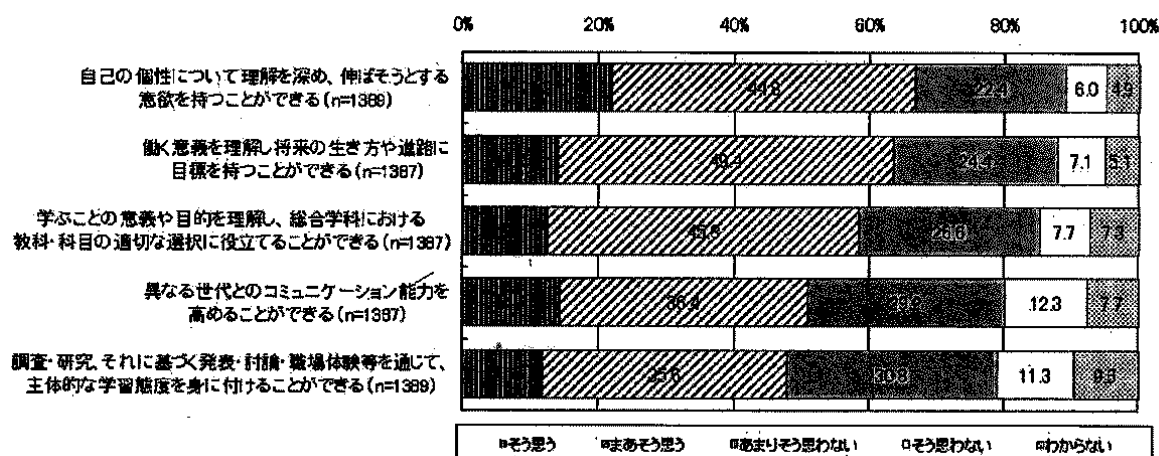
「産業社会と人間」は、平成 5 年 3 月の文部省初等中等教育局長による通知「総合学科について」によって、総合学科の入学年次に実施する原則履修科目として開設された。この科目の目標は、「ア 自己の生き方を探求させるという観点から、自己啓発的な体験学習や討論などを通して、職業の選択決定に必要な能力・態度、将来の職業生活に必要な態度やコミュニケーション能力を養うとともに、自己の充実や生きがいを目指し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度の育成を図ること。イ 現実の産業社会やその中の自己の在り方生き方について認識させ、豊かな社会を築くために積極的に寄与する意欲や態度の育成を図ること」とされている。内容は、職業人として必要とされる能力・態度、望ましい職業観を養う「職業と生活」、我が国の産業の発展について理解し、それがもたらした社会の変化について考察する「我が国の産業の発展と社会の変化」、自己の将来の生き方や進路について考察する「進路と自己実現」から構成されている。

【表5】は調査ア・イをもとに、「産業社会と人間」を学ぶ意義についての生徒の意識の変化を示すもの⁽¹⁾である。これを見ると、平成19年調査では、各項目で7割前後の肯定的評価が見られる。また、平成11年調査と比べて、各項目の肯定的評価の割合はそれぞれ増加している。このことから、「産業社会と人間」を学ぶ意義については、生徒の認

【平成19年調査】



【平成11年調査】



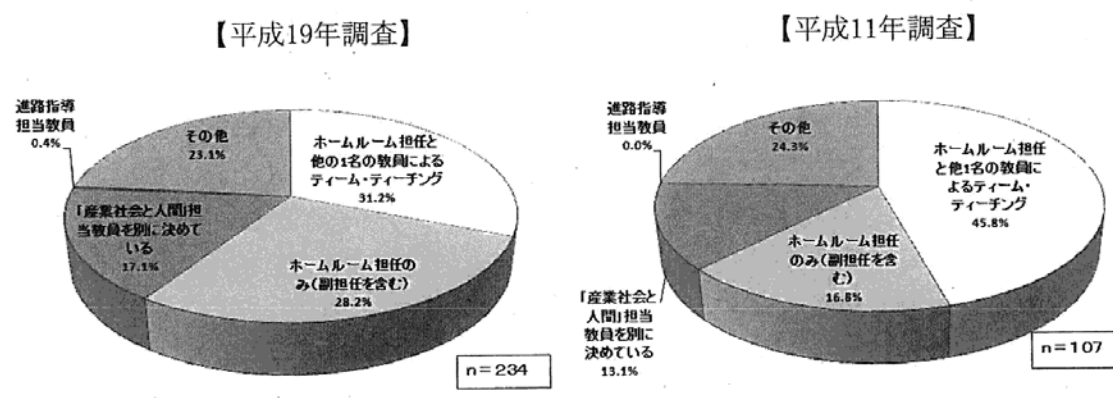
識も深まるようになってきていることが分かる。

【表5：「産業社会と人間」を学ぶ意義】

一方、【表6】は調査ア・イをもとに、学校における実施体制の変化を示すもの⁽²⁾である。これを見ると、指導体制の順位に違いは見られないが、平成19年調査では「ホームルーム担任のみ」で指導する割合が28.2%で、平成11年調査の16.8%と比べて10%以上増加している。一方、平成19年調査では「ホームルーム担任と他の1名の教員によるティーム・ティーチング」で指導する割合が31.2%で、平成11年調査の45.8%と比べて15%程度の減少が見られる。この結果は、「特定の教科に相当しない内容の学習を行う場合には当該学習内容との関連の高い教科の免許を有する者が中心となり、複数の教員によるテ

ィーム・ティーチングによって指導する」⁽³⁾こととされる「産業社会と人間」の性格上、注視すべき変化と考えられる。ここには、教員の多忙感や負担感の大きさのため、ホームルーム担任にその責を任せようになってしまう実態もうかがえる。調査ウにおいても、「産業社会と人間」の実施について、直接の指導組織は1年次担任団を中心に構成しつつ、校内に専門組織を設置することによって指導の充実と継続性を図る必要が指摘されている。

近年、キャリア教育の視点から注目されている「産業社会と人間」であるが、その内容の充実とともに、実施体制についても整備が求められよう。



【表6：「産業社会と人間」の指導体制】

3-5) その他の原則履修科目の現状と課題

総合学科の原則履修科目として当初より開設されたのは、「産業社会と人間」、情報に関する基礎的科目及び「課題研究」であった。これらの科目は相互に関連し合って総合学科の特色ある教育活動に寄与してきた。しかし、平成11年の高等学校学習指導要領の改訂で、教科「情報」及び総合的な学習の時間が創設されたことに伴って「産業社会と人間」のみが原則履修科目として位置付けられ、今日に至っている。改訂により総合的な学習の時間が創設されたため、「課題研究」の趣旨は、総合的な学習の時間において「生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動」を行うことで実現可能になったことが背景になっている。また、情報に関する基礎的科目についても、教科「情報」がその役割を果たすこととなった。

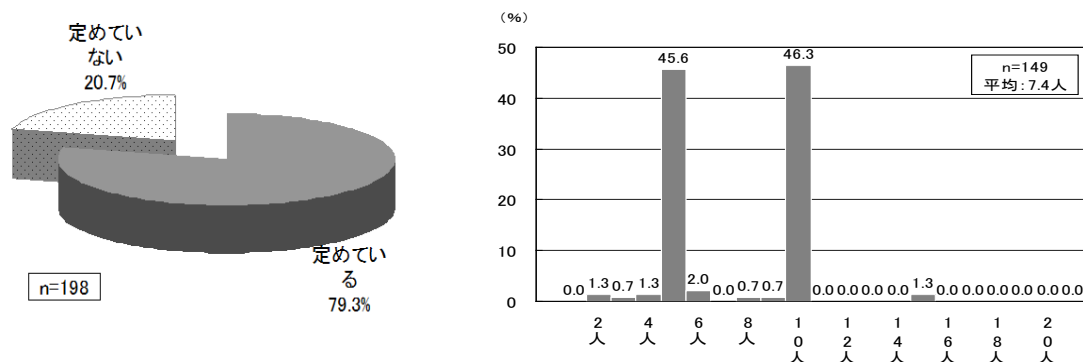
このように教育課程の枠組みが一部変更されてきたが、多くの総合学科では、「産業社会と人間」の学習を軸としつつ、総合的な学習の時間における課題追究的な学習活動、及び教科「情報」における学習を関連づけた取組が行われている。

3-6) 授業形態や履修方法の現状と課題

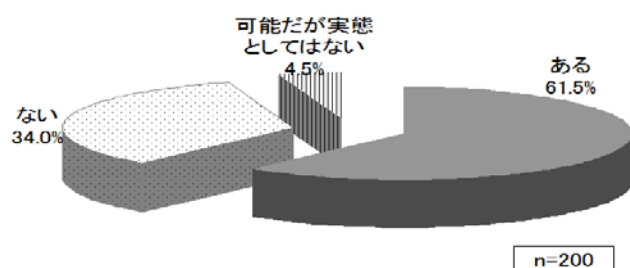
①多様で弾力的な授業形態について

ここでは、多様で弾力的な授業形態の状況を示す事例として、選択科目の開講に必要な最低の履修人数【表7】と、複数の年次の生徒と一緒に受ける授業の有無【表8】につい

て検討する。【表7・8】は調査イによる平成19年の公立全日制総合学科の状況である。【表7】を見ると、最低履修人数を設定している学校は8割近くあり、設定人数は5人と10人となっている場合が9割以上となっている。また、【表8】を見ると、6割以上の学校において、学年をまたがる授業が実施されていることが分かる。



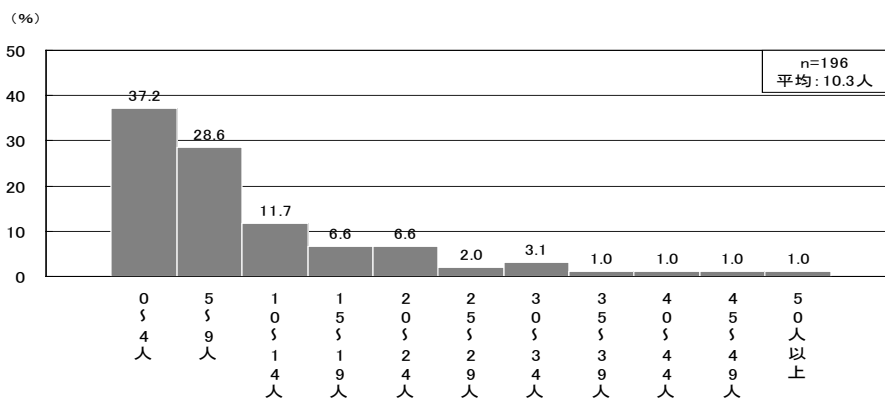
【表7：選択科目の開講に必要な最低の履修人数】



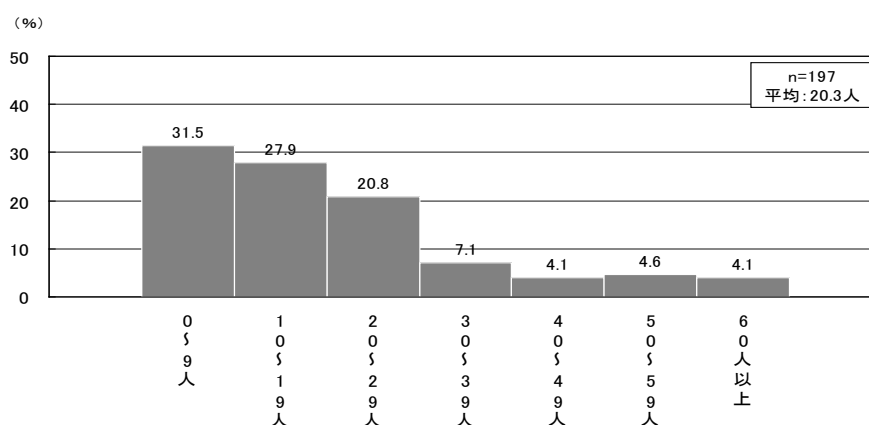
【表8：複数の年次の生徒と一緒に受ける授業の有無】

②非常勤の社会人講師による授業の積極的な実施について

【表9・10】は調査イによる平成18年度の公立全日制総合学科の状況である。【表9】は「産業社会と人間」での社会人講師，【表10】はその他の教科科目等での社会人講師の総数を示している。



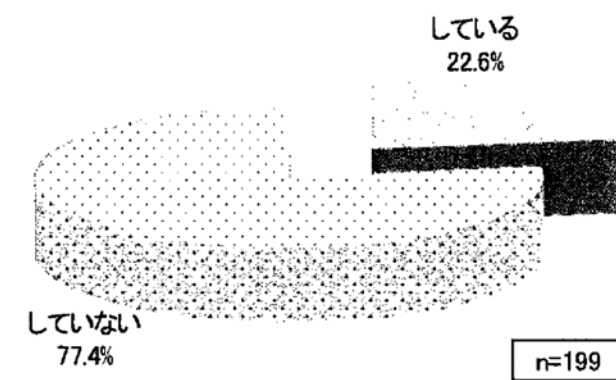
【表9：「産業社会と人間」での社会人講師の総数】



【表 10 : 「産業社会と人間」以外の教科科目等での社会人講師の総数】

③特定の学期又は期間に集中的に授業を実施するなどの弾力的な履修について

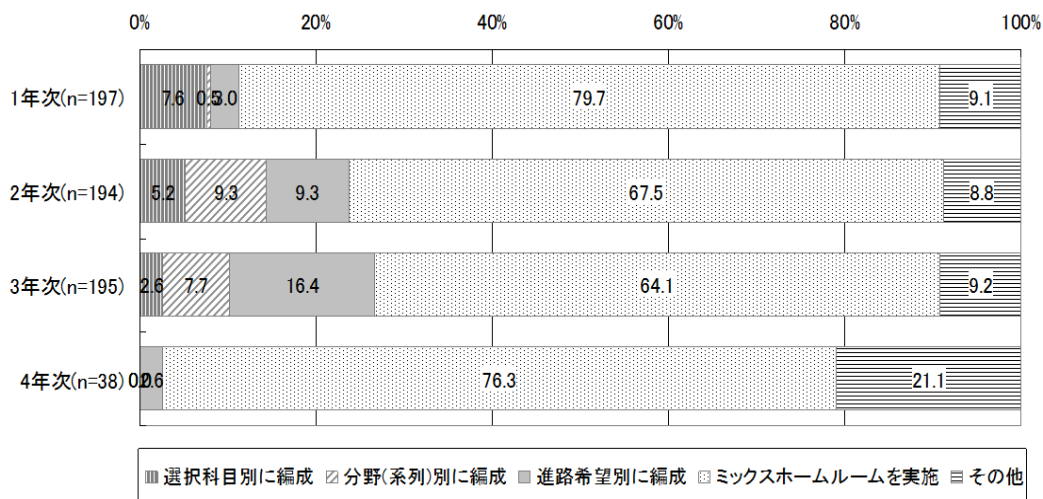
ここでは、弾力的な履修の状況を示す事例として、学期ごとの単位認定の有無について検討する。【表 1 1】は調査イによる平成 19 年の公立全日制総合学科の状況である。これを見ると、8 割弱の学校で、学期ごとの単位認定は行われていないことが分かる。



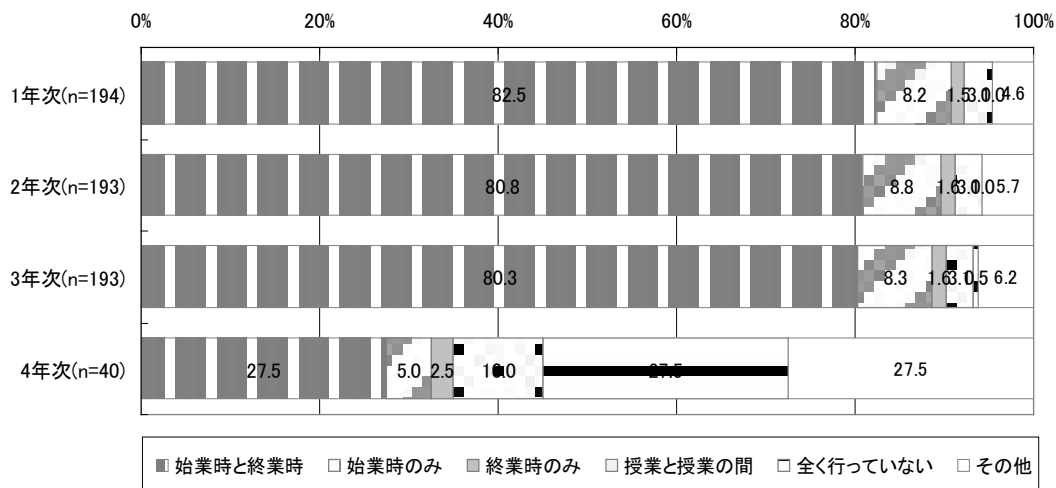
【表 1 1 : 学期ごとの単位認定の有無】

④ホームルーム活動の充実について

ここでは、ホームルーム活動の状況を示す事例として、ホームルームの編成方法【表 1 2】と、ショートホームルームの実施状況【表 1 3】について検討する。【表 1 2・1 3】は調査イによる平成 19 年の公立全日制総合学科の状況である。【表 1 2】を見ると、いわゆるミックスホームルームとして編成されている場合が 7 割前後となっており、3 年次に移行する際には進路希望別に編成されている場合が 16%程度に増加している。また、【表 1 3】を見ると、始業時と終業時にショートホームルームを実施する場合が 8 割を超えている。



【表 1 2 : ホームルームの編成方法】



【表 1 3 : ショートホームルームの実施状況】

4. 今後の課題

4-1) 普通科、専門学科に加えて総合学科を設置した意図は実現されているか

総合学科設置の背景には、高等学校の進学率が90%台になり、高等学校教育が国民的教育機関としての性格を持つようになったことに伴って、普通科と専門学科の二つの学科に加えて総合学科を設け、高等学校教育への選択幅を広げることにあつたといえる。また、生涯学習社会の到来の中で、自らの在り方生き方について深く自覚し主体的に学習する生徒の育成を目指した改革であつたといえる。平成11年9月に改訂された文部科学省の「教育改革プログラム」では、総合学科の整備について「高等学校教育の個性化・多様化を進めるため、総合学科や単位制高等学校の設置促進を図る。特に総合学科については、当面、総合学科を設置する公立高等学校が高等学校の通学範囲（全国で500校程度）に少なくと

も一校整備されることを目標とする。」と述べられていた。その後通学区域は弾力化され、当時の状況とは異なっているが、平成 24 年時点における総合学科の設置数は 344 にとどまっている。学科別生徒数の割合をみると、平成 24 年には普通科 72.4%、専門学科 3.1%、総合学科が 5.2%となっており、平成 7 年の普通科の生徒数の割合は 74.2%で平成 24 年の 72.4%と大きな変化はない。

通学にかかわる交通事情等は地域によって異なっているが、当初の趣旨から考えると、生徒が通学できる範囲に、普通科、専門学科、総合学科が設置されることが望ましいと考えられる。一方、総合学科をどの程度設置するかは、それぞれの地域における高等学校教育への期待とともにこれを受けた設置者による都道府県全体の視野を含めた判断によるところが大きい。また、生徒数の増加する時期と異なり減少期においては、地域の事情を踏まえた適正配置や再編を進めるためには、相当のエネルギーを必要とする。財政負担を伴うことも大きい。さらに、高等学校教育の在り方として、かつての多様化・特色化、個性化の流れが見直されつつあること、キャリア教育の取組の普及、中高一貫教育の制度化、学力向上への取組の流れ等の様々な状況変化も総合学科の在り方に影響を及ぼしている。これらの様々な事情から総合学科生徒の割合が高校生全体の 5.1%にとどまっているとみることができる。

4-2) 総合学科の教育のねらいは実現されているか

総合学科の教育の特色は、履修要件としての「産業社会と人間」の原則必履修、専門教科・科目と普通科科目の履修、選択科目の設定の工夫、単位制の採用等を通して、生徒が自己の在り方生き方を模索しながら主体的な学習を進める点にあった。

総合学科の特色である、「産業社会と人間」の意義については、十分に理解され、生徒もその重要性を認識することができるようになってきている。ただ、実施する教員の立場から言えば、実施のための校内体制の整備、特に校内専門組織整備によって指導の充実と継続性を確保することが重要といえる。

総合選択科目、自由選択科目の設置や運営については、引き続き、生徒のニーズに応えられるよう、「産業社会と人間」をはじめとした科目選択のガイダンスの充実や弾力的な選択科目の設置が求められる。ただ、その前提条件として、教員数の充実・確保も求められよう。

単位制については、上でみたように、運営上の課題が指摘されながらも、生徒の主体的な学習を促しているとみることができる。学校間連携や学校外における学修の単位の認定については、他の学科においても実施可能であることから、総合学科における教育だけを評価する要因とはなりえない。

最後に、総合学科で学ぶことへの生徒の満足度については、調査ア、調査イとも肯定的な回答が 8 割前後になっており、評価は高い。

4-3) 総合学科設置以降の教育を取り巻く状況の変化

総合学科の特色は、「産業社会と人間」等の履修と選択履修を重視する単位制の活用、生徒が自己の在り方生き方を模索すると同時に、それと自らの学習を結び付けて学校生活を送る点にあった。また、高等学校教育の多様化・特色化の流れ、生涯学習社会における

学習の意義の見直し等の動きも総合学科の教育に大きな影響を与えてきた。

平成 10 年、11 年の学習指導要領の改訂の基調にあった「自ら学び、自ら考える力」の育成と教育内容の“厳選”，教育課程編成における選択履修幅の拡大等の教育の流れも、総合学科設置時の流れの延長にあったとみることができる。ところが、学力低下の世論や PISA 調査の結果等を受けて、平成 15 年には学習指導要領の一部改正が行われ、教育指導の考え方は、確かな学力を重視する方向性が強まっていった。平成 20 年、21 年の学習指導要領の改訂では、教育課程編成における選択履修幅拡大の流れは弱まり、教育課程における共通性の傾向が強まっている。

一方、平成 11 年 12 月には中教審の「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」とする答申が出され、学校教育と職業生活との接続に関連してキャリア教育の推進が提言された。中学校において職場体験活動が実施されるようになり、キャリア教育の取組が広く行われるようになった。総合学科の教育の特色はまさしくキャリア教育を教育課程の仕組みとして先取りしたものであったが、一方で、職場体験、進路研究、基礎的・汎用的能力の育成等、様々な形でキャリア教育の推進が求められるようになる。「産業社会と人間」の学習を基軸とし、自己の在り方生き方と関連させて学習するキャリア教育の新鮮な取組は徐々に相対化されてきたといえる。

総合学科で活用する制度としての単位制については、その後他の学科においても広く用いられるようになる。さらに、平成 11 年の学習指導要領改訂で示された学校設定科目、学校設定教科の活用の広がり、学科ごとの教育課程編成のオリジナリティを相対化させる効果を持つ。

また、総合学科には、専門性の深化に課題を残すという指摘もある。

以上のように、総合学科が制度化された頃とは教育にかかわる状況が変化しつつあり、このような状況の中で総合学科の特色をどの点で同定していくのかが改めて問われていると考える。

4-4) 総合学科の成果検証の課題

最後に、今回の成果検証の試みの中で気付いた点の一つに、総合学科の実態や課題を調査したこれまでのアンケート等では、科目履修の実態と指導体制、進路指導等の内容が中心となっていることがある。しかし本来、総合学科は普通科目と専門科目を総合的に学ぶことによって、これまでの学科制では培えなかった総合的な知の涵養が目指されていたはずである。この点をどのような枠組みと方法で検証していくかが今後の課題になる。

工藤文三（帝塚山学院大学 教授・国立教育政策研究所 客員研究員）
二井正浩（国立教育政策研究所 総括研究官）

(1) 二井正浩「総合学科の動向に関する調査結果」『国立教育政策研究所紀要第 138 集』国立教育政策研究所（2009）pp.31-42。

(2) 同上書。

(3) 文部省初等中等教育局長『総合学科について（通知）』（1993）

第6節 専門高校

1. はじめに

少子高齢化の進展、経済のグローバル化に伴う産業構造・就業構造の急速な変化、若者の早期離職や非正規労働者の増大などによる雇用不安など、若者を取り巻く労働環境はこれまでになく厳しい状況に置かれている。また、職種の多様化や科学技術の著しい進展等に伴い、各職種に求められる専門的能力の高度化が進み、高度の専門的な知識・技術を有する人材がこれまで以上に必要とされるようになってきている。こうした背景の中で、職業教育を担う各専門高校は、地域や産業界からの社会的ニーズに対応した人材育成の場として、これまでになく新しい取組が期待されている。専門高校の振興を図る文部科学省や他省庁との連携による省庁横断的な取組が行われる中で、多くの専門高校において、学科改編や特色ある教育課程編成による様々な取組が行われ、一定の成果をあげているが、今後の専門教育の在り方については、検討すべき課題も多く、いまだに明確な方向性が見えないのが実情であろう。

これまで専門高校は、戦後の高度経済成長の一翼を担い、ものづくり立国としての我が国の人材養成の場として多大な役割を果たし、その後も地域産業の担い手育成の場として期待されてきた状況は、今後も何ら変わるものではない。しかし、社会や若者たちの意識の変化のみならず、新しい展開を見せている教育政策や制度などへの対応が求められており、各学校が、それぞれの地域や生徒の実情に合わせた専門教育を展開する上で、各学科の目標を念頭に置くとともに、これからの専門教育の在り方や育成すべき人材像をより明確にする必要がある。

2. 専門高校の現状と課題

職業教育を主とする専門高校は、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の8学科（大学科）があり、各学科は更に学習指導要領に示される標準的な学科（小学科）に加えて地域の実情や職種の多様化等、更に各学校の特色ある教育内容を反映した極めて多様な多くの学科が見られる。専門高校の設置状況は、単独校、普通科との併設校、複数の専門学科による総合技術科等などであり、総合学科への改編や高校の再編整備が進められる中で学校数、在籍生徒数共に減少傾向にある。専門高校在籍生徒数の割合は、約40%が在籍していた昭和45年をピークに徐々に減少し、現在では約20%となっている（図1）。大学進学志向の社会的風潮の中で、普通科への進学希望者の増加によるものであるが、専門高校においても、大学や専修学校への進学者が増加傾向にある（図2、3）。

専門高校から大学等への進学は、教育課程上の制約から推薦入試やAO入試が大半を占め、一般入試を中心とする普通科に比べ不利な面があることは否めない現状にある。しかし、文部省（当時）の「職業教育の活性化方策に関する調査研究会議（最終報告）1995」やユネスコ・ILOによる「技術教育及び職業教育に関する改正勧告（2001）」において指摘されているように、科学技術の進展や職種の多様化等に伴い、産業界等からスペシャリストとして求められる知識・技術の高度化・多様化の進展や生涯学習の観点から、専門教育の充実はもとより、専門高校から大学等への進学の道を拡大することも重要である。

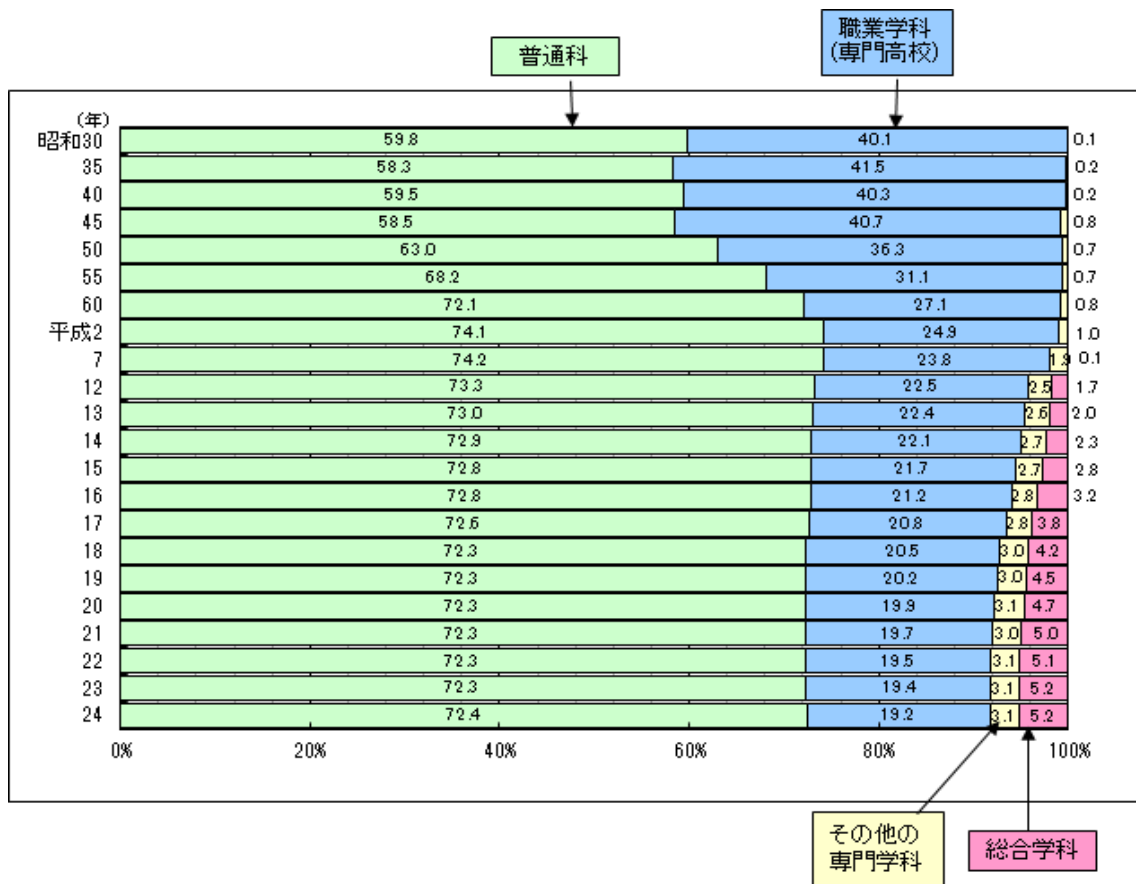


図1 高等学校における専門高校在籍生徒数の割合の経過 (出典：文部科学省)

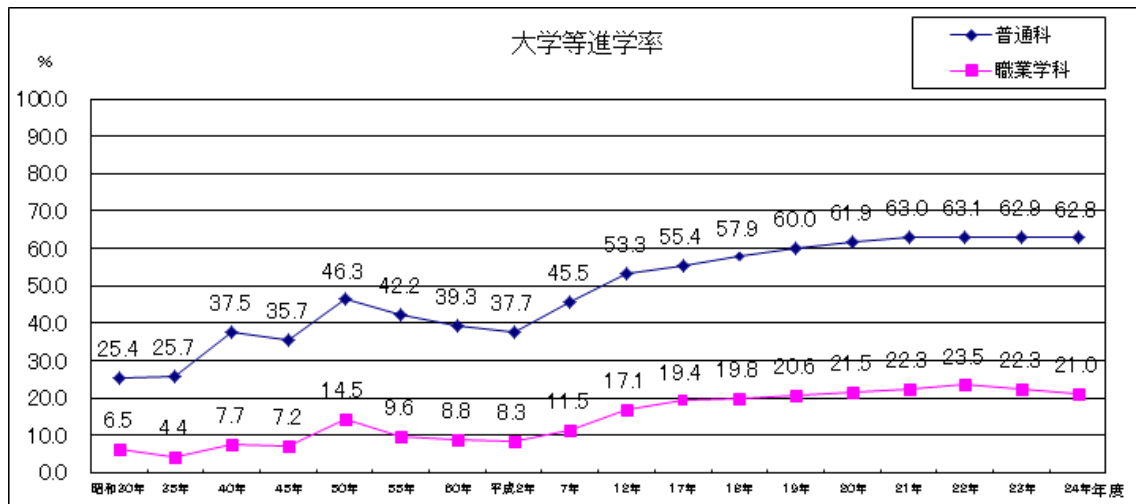


図2 専門高校における大学等進学率の推移 (出典：文部科学省)

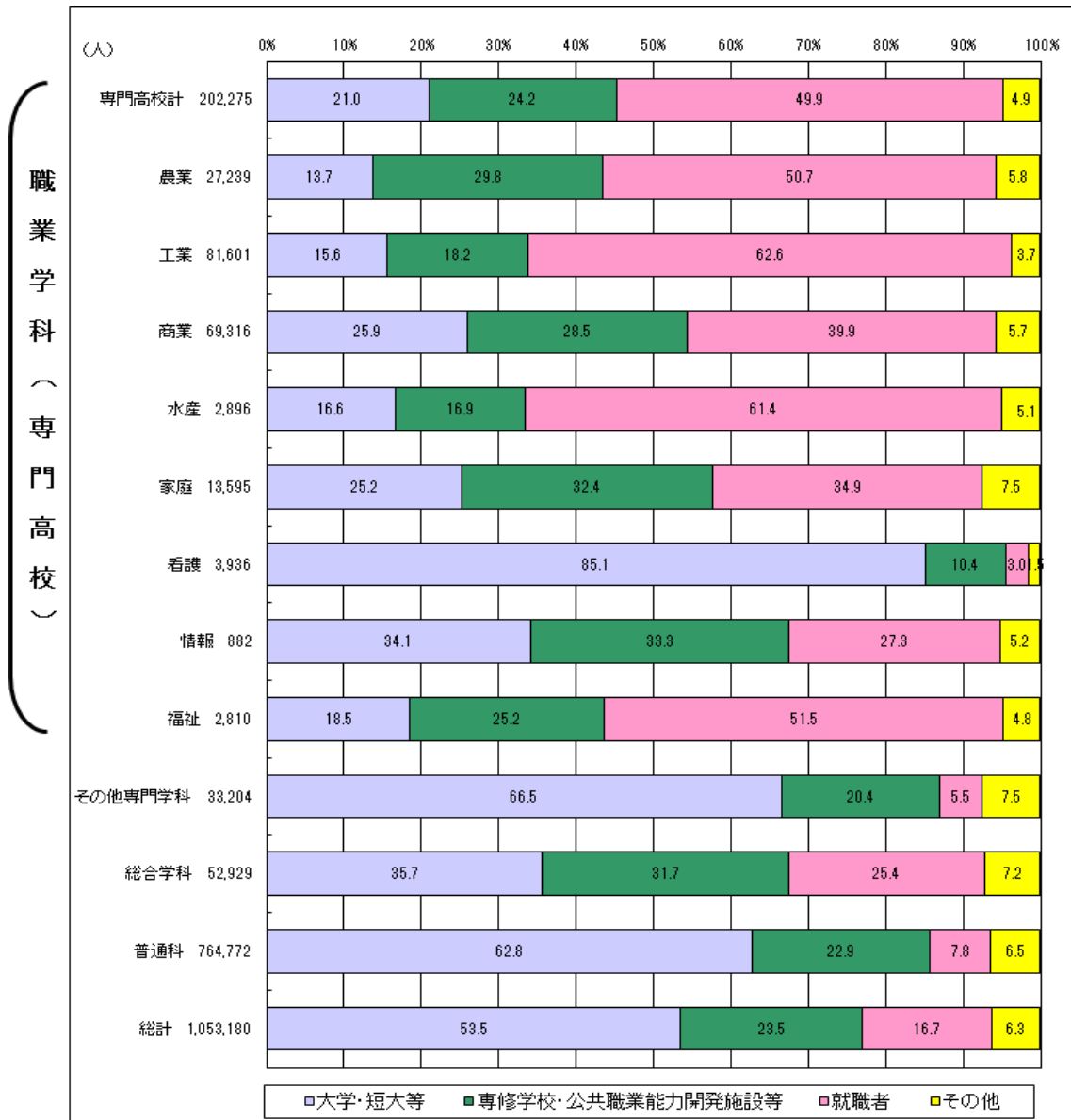


図3 学科別後期中等教育後の進路（出典：文部科学省）

これらの報告書等は、これからの専門教育を考える上で示唆に富んでいることから、以下に概要を紹介したい。

文部省（当時）「職業教育の活性化方策に関する調査研究会議（最終報告）1995年」

この報告書では、社会の著しい変化に伴い、これまで以上にスペシャリスト（高度の専門的な知識・技術を有す人材）が必要とされ、スペシャリストとして求められる知識・技術の高度化や多様化が進んでいる中で、次のような指摘がされている。「将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎的・基本的な教育に重点を置く必要があると同時に、そこで学ぶ生徒は、自ら学ぶ意欲や社会・経済の変化に主体的に対応できる能力を身に付けて、卒業後も職業生活に必要な知識・技術に関する学習を継続していく必要がある。さらに、専門高校卒業後、高等学校専攻科や、大学、短期大学、専修学校といった教育機関での学習を希望する生徒に対して、その専門的知識・技術を発展させるため、広く学習

継続の道を開くことが重要である。」として、高等教育機関との連携を視野に入れた専門教育の推進が求められている。また、この報告書では、広い意味での職業教育の充実のために、呼称の変更、進路指導の充実・改善、小学校、中学校、高等学校を通しての勤労観・職業観の育成、急速な社会の変化に対応するために、高校テクノセンターなどの高度な施設・設備の整備、情報化への対応、地域社会に開かれたものにするために、地域連携講座の開設、学校・地域連絡会議の設置、科目履修生の受入れ、卒業後の多様な進路を確保するために、専攻科の整備、推薦入試の拡大、特別選抜の実施、専修学校との接続などの具体的な方策も示されている。さらに、職業教育の意義について次のように指摘している。「人は、職業を持つことにより生活の糧を得、社会的な役割を果たし、また、自らの個性を発揮することができるのであり、その意味で職業生活に必要な基礎的な知識・技術の習得や、しっかりとした勤労観・職業観の涵養は全ての人に必要なものである。また、急速な社会の変化に伴い、学校教育終了後も生涯にわたり職業生活に必要な知識・技術の向上に努める必要が高まってきている一方で、最近の若者は働くことに対する意識が希薄であるとの指摘もなされている。したがって、初等中等教育における職業教育は専門高校においてのみなされるべきもの、という従来の認識を改め、職業教育は全ての人にとって不可欠な基礎的・基本的な教育であり、小学校、中学校及び高等学校の普通科、総合学科においても、各学校段階の子どもの発達段階に応じ、働くことの喜び、楽しさ、苦しさやその意義を学び、職業生活を送るための基礎的な知識・技術の習得を図るとともに、職業教育を生涯を通して適時に行われる教育・学習として捉え直し、一層の充実を図る必要がある。また、高等学校終了後の職業教育としては、従来は就職後の訓練・研修が主流であったが、最近では急速な社会の変化に伴い、高等教育等を継続して受けたり、大学等の教育機関でリカレント教育を受けたりすることの重要性が高まってきており、専門高校においても、地域社会と連携をとりながら、高等学校専攻科等を中心に積極的に社会人の受入れを行い、適切な学習機会の提供に努める必要がある。」として、これからの専門高校の在り方を考える上で示唆に富んだ指摘がなされている。

ユネスコ・ILO「技術教育及び職業教育に関する改正勧告（2001）」

この勧告では、次のような指摘がされている。「教育、職業世界、又はコミュニティ全体との間に新しい関係を築くという必要性を考慮すれば、職業技術教育は、それぞれの国の具体的なニーズや、世界的規模での技術開発ニーズに適した生涯教育制度の一部として存在するものでなければならない。このような制度は、以下を志向すべきである。(i) あらゆるレベルでの技術・職業教育と普通教育の適切な統合、(ii) オープンで柔軟性のある教育構造の構築、(iii) 仕事経験も学習の一環であることを認識しながら、個人の教育ニーズや職業と仕事が進化していくことを考慮することを通して、教育レベルと教育分野、教育と職業世界、学校と社会の間の垣根を取り払う」。また、「技術・職業教育は、教育制度内の垂直的、水平的なつながりや、学校と職業世界とのつながりを可能にすることで、あらゆる形の差別撤廃に貢献できるような、幅広い土台に基づくものでなければならない。また、以下を念頭に置いて設計する必要がある。(a) 技術、職業世界、責任ある市民としての人的価値や基準への手ほどきとして、万人の基本的な一般教育の必須要素である。(b) 様々な分野の職業に就くため、又は継続教育に進むために必要な才能、興味や技能を開発する手段として自由に、積極的に選択できるものである。(c) しっかりした普通教育に基づくことで、又はあらゆるレベルでの技術・職業教育と普通教育の適切な統合の結果とし

て、様々な専門段階にわたって普通教育要素を持つことで、高等教育機関を含むあらゆるレベルで、教育の他の側面や分野へのアクセスを可能にするものである。(d) 技術・職業教育の範囲内で、一つの分野から別の分野への移行を可能にするものである。など」、「技術・職業教育の構造的な改善に向けた政策は、教育、訓練及び教育・職業ガイダンスのための開かれた、柔軟な補完的な構造を構築することを通して、生涯教育の原則の実施を目的とする一連の幅広い政策フレームワークの一環として確立されるべきである。その際、これらに関する活動が正式な教育制度内又は制度外で行われることとは関係なく、現代の情報技術の可能性が考慮されるべきである。これに関し、以下を考慮する必要がある。(a) 教育と職業世界を結びつけた多様なカリキュラムを提供する多目的の中等教育の設立。(b) 柔軟な入学を認め、短期の専門的なプログラムから長期の統合型学習と職業専門コースの全日制プログラムに至る様々なプログラムを提供する高等教育機関の設立。(c) 認可プログラムを終了した場合や、教育・職業資格や職業経験に対し単位を認めるような制度の確立。(d) 教育の継続を望む学習者のために、技術・職業教育と高等教育プログラム間の適切な接点や進路を確立する。」。

この勧告の中で参考となる点を我が国の専門教育の現状に照らし合わせて整理すると、「技術・職業教育と普通教育の統合」、「学校教育と地域や産業界との連携」、「技術・職業教育に特化した高等教育機関の設置」、「大学等の高等教育機関との接続・連携」、「生涯学習としての技術・職業教育の確立」、「特定の専門分野から他の分野への柔軟な進路変更の可能性の担保」などであろう。これらはいずれも我が国の専門教育を考える際の重要な視点であり、平成23年1月の中央教育審議会答申「これからのキャリア教育・職業教育の在り方について」の中で扱われている内容と共通する点も多い。中でも、「地域や産業界との連携」、「高等教育機関との接続・連携」は、専門教育の活性化を図る上で、各校の創意工夫により実現可能なものであり、現在、我が国を含め多くの国で実践され、その成果が報告されている。

3. 専門教育の現状と課題

各専門学科に設置されている小学科は極めて多様であり、職業の多様化、地域や生徒の実情、生徒の進路志向等を反映して、各校とも、様々な工夫を凝らし、教育課程の特色を示した魅力ある専門教育の提供を模索している。各学校における教育内容を大きく3つに分類すると、①専門教育を通じた基礎教育支援型教育、②以前からの就職支援型教育、③高大連携等による高等教育機関への進学支援型教育に分けることができ、それぞれ教育の在り方や育成すべき人材像が異なる面もある。各学校がそれぞれの型に当てはまるというより、この3つの型を同時に展開するか、どこに重点を置くかなど、生徒の実情等に合わせて方針を決めている場合が多い。このように学科や教育内容の多様化のため、専門高校の教育課程編成は複雑になりがちであり、教育方針が見えにくくなる場合もある。多くの専門高校は、①の専門教育を通じた基礎教育支援型教育や②の従来の就職支援型教育に重点化しているが、常に新しい技術開発やそれに伴う人材の育成が求められている中で、高校3年間の専門教育だけで対応することは難しくなっている現状もある。こうした状況を踏まえた上で今後の産業界を支える高度な人材育成の観点から、専攻科の再考や大学等の高等教育機関とのさらなる連携を模索する③の高等教育機関への進学支援型教育の推進が

望まれるが、単に進学のための受験準備やコース設置ではなく、専門教育の連携を重視した教育方針を志向すべきであろう。

専門高校における教育の目指すところは、専門教科と普通教科のバランスを図りながら、実験・実習等の体験的な学習を通じた専門に関する基礎的・基本的な知識・技術の習得やエンプロイアビリティなど、より実践的な態度や基礎的・汎用的な能力の育成である。これらの能力育成の重要性については、前学習指導要領から引き続き現学習指導要領に踏襲された「生きる力」、前述の中教審答申「これからのキャリア教育・職業教育の在り方について」の基礎的・汎用的能力、OECDのキー・コンピテンシーとして指摘されており、専門教育はもとより、普通科や総合学科など全ての高校教育においても重視すべき教育的課題である。

4. 専門高校における特色ある取組の現状

多くの専門高校は、これまで国の産業・教育政策、各都道府県等の政策ビジョン、学科の特質、並びに生徒や地域の実情等を考慮して目指すべき人材を育成すべく様々な特色ある取組を行ってきている。ロボコン、ソーラーカーなどのものづくり、インターンシップや日本版デュアルシステムによる職場体験、地元産業との共同による商品開発や研究等の地域連携、専修学校や大学等の高等教育機関との連携、国際交流など、その内容は極めて多岐にわたり、一定の成果を上げている。この背景には、事業予算を伴う文部科学省や省庁横断的な専門高校を対象とした振興方策もある。近年のものだけを見ても、平成12年度～平成17年度に実施された「ものづくり学習振興支援事業」、平成13年度～平成14年度に実施された「専門高校と小中学校との連携推進事業」、平成14年度～平成15年度に実施された「農業高校と農業大学の連携推進事業」、平成15年度～平成18年度に実施された「みんなの専門高校プロジェクト」、平成16年度～平成19年度に実施された「日本版デュアルシステム」、平成19年度～平成22年度に実施された「地域産業の担い手育成プロジェクト」、平成16年度～平成19年度に実施された「目指せスペシャリスト」、平成24年度～現在実施中の「東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業（専門高校における人材育成プログラムの開発）」などや平成14年度から始められたサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）（平成17年までサイエンス・パートナーシップ・プログラム）やスーパーサイエンスハイスクール（SSH）、各種のコンテストなどもある。これらの事業は、専門高校の活性化の一翼を担うとともに、新しい取組の原動力ともなっている。

そこで、様々な取組の中から、多くの事例が見られる地域や産業界との連携及び高等教育機関等との接続・連携について、専門高校における取組事例を含め概観したい。

4-1) 地域や産業界との連携

地域や産業界との連携については、以下に紹介する地域、産業界、高等教育機関との総合的な連携の事例として山梨県立農林高等学校、地域に根ざしたものづくりを実践している大阪府立佐野工科高等学校、地域に根ざすとともに国際貢献をも見据えた取組を行っている山形県立東根工業高等学校、徳島地域の活性化を目指す取組を行っている徳島県立徳島商業高等学校などの他、多くの専門高校において様々な取組が行われ成果をあげている。

中でも、以前から多くの専門高校において実施されてきたインターンシップ事業、平成16年度から開始された日本版デュアルシステム、平成19年度から開始された地域産業の担い手育成プロジェクトなどは、職業教育のみならずキャリア教育の視点からも意義のある取組である。例えば、日本版デュアルシステムは、学校で学ぶ各専門領域に関する学習の意味を理解し、積極的な学習態度を促し、自らの進路を真剣に考えるとともに、自信や自尊心の獲得、人間関係の構築や社会的なマナーの認識など、これまで高い評価が報告されている。こうした企業での体験学習は、学校教育で学んだ知識や技術を活用する力を培うだけでなく、実社会で求められる基礎的・汎用的能力の育成やキャリア教育的視点からも大きな成果を上げていると思われる。ドイツのようなデュアルシステムを職業教育の方法論的な視点で展開する上ではまだ多くの課題はあるものの、このシステムの導入により、各地域の産業界と学校の連携をより強固なものにしたことは、今後の専門高校における職業教育の活性化につながる画期的なこととして評価できる。

また、地域産業の担い手育成プロジェクト（建設、ものづくり、農業、水産の各分野について文部科学省、厚生労働省、経済産業省、農林水産省の連携のもとに実施されている事業）も、日本版デュアルシステムに続く事業であり、この指定校の中には、地域、産業界、高等教育機関との総合的な連携の事例もあり、地域との関係向上や生徒の進路意識の確立などの成果が指摘されている。

【山梨県立農林高等学校】

本校は、今年度で創立109年を迎える山梨県屈指の歴史と伝統を有する学校であり、東京ドーム4個分の自然環境に恵まれた広大な敷地の中で、451名の生徒たちが学んでいる。システム園芸科、森林科学科、環境土木科、造園緑地科、食品科学科の5つの学科が設置され、それぞれの特色を生かした学習が行われている。

特色ある取組としては、平成17年度から指定を受けた後、「平成21年度『地域産業の担い手育成プロジェクト』（「地域連携農業高校実践教育推進事業」）の指定を受け様々な取組を行ってきた。この成果報告書では、「山梨県は、農業後継者の不足、高齢化等により、農業生産性の低下が危惧されている。これらの解決策として農業や地域産業の担い手の育成が必要である。これにより、①現場研修や実践的指導、また、農業大学校との連携教育を通じて、農業高校の生徒に地域の農業及び産業について正しい知識を習得させる。同時に、②山梨ブランドの確立をキーワードに、専門高校生にも地域農業の発展・継続に寄与できる資質と態度を身に付けさせる。」として、生徒の農家などにおける現場実習、県の農業技術者による授業実践、教職員の研修、農業大学校などとの共同研究など様々な活動が実践されてきた。中でも山梨農林高校は、平成17年度から3か年間、文部科学省の「日本版デュアルシステム」の研究指定による実践研究を行い、職業観・勤労観の醸成のみならず、専門技術の習得などに多大な成果を上げ、現在もその取組を続けている。また、平成19年度には、山梨県立農業大学校と連携教育の協定書を取り交わし、プロジェクト研究の相互交流、教育発展に向けた情報交換、その他、教育交流などの取組を実施している。さらに、近隣の山梨学院大学の協力を得て、マーケティング演習をカリキュラムに取り入れるなど、新しい時代に向けた農業経営を目指した学習を展開している。

このように、地域、農家、農業大学校や大学等との連携を通じた農業高校における農業教育は、これからの農業の担い手育成の観点のみならず、専門教育の今後の在り方を模索する上でも極めて興味深い取組であり、一つのモデルといえる。

【大阪府立佐野工科高等学校】

本校は、大正 14（1925）年に、大阪府立で 3 番目の職工学校として創設されて、平成 27（2015）年には、創立 90 周年を迎える伝統校である。開校以来、大正・昭和・平成の時代を、泉州地域の繊維産業を支える技術者をはじめ、最先端の工業技術を習得した多くの技術者を育成してきた。平成 17 年 4 月より、社会の変化や多様なニーズに応えるべく、テキスタイル系、機械系、電気系の 3 学系からなる新しい佐野工科高校として、伝統と財産を活かした実業教育・ものづくり教育を推進している。本年度は男子 745 名、女子 74 名、総数 819 名の生徒が、専門性を生かした企業への就職、専門性をより高める大学等への進学など、生徒一人一人の希望に応じた進路実現のため、確かな学力、社会で役立つ資格の取得、技術力、社会性を身に付けた個性豊かな人材の育成を目指して頑張っている。特色ある取組としては、ものづくり人材育成に力を入れ、成果を上げている。ものづくり人材育成に大きな貢献があった学校として、第 5 回ものづくり日本大賞「青少年支援部門」を受賞した。東日本大震災被災地の廃材を燃料として効率よく湯を沸かす「廃材燃料給湯器」を製作し、被災地に寄贈。また、簡易に設置可能で効率のよい大型扇風機を製作し、避難所の体育館に提供。企業や地域社会との連携による「製品を開発する」ものづくり教育を実践し、校内に「大阪南部環境エネルギー技術センター」を立ち上げ、企業や地域からの依頼により、環境測定機器を活用した分析や機器開発に取り組んでいる。この取組を通して、「エネルギー利用」技術作品コンテスト 7 年連続入賞（うち文部科学大臣賞を 5 回受賞）するとともに、産学連携により、企業等で生徒のアイデアを商品化するなどの実践を行っている。

【山形県立東根工業高等学校】

本校は、地元根ざした東根市唯一の高校として本年で創立 65 周年を迎え、「ものづくり」を通じた学校づくりを目指し、生徒の工夫やアイデアの育成を通して、活気ある学習環境の醸成に努めている。機械・自動車・電子・デザイン関係の工業科と、生活クリエイト関係の家庭科を設置した専門高校である。平成 18 年度から現在の機械システム科、総合技術科（自動車専攻・デザイン専攻）、電子システム科、生活クリエイト科の 4 学科体制となる。また、平成 24 年度には総合技術科と生活クリエイト科が募集停止となり、新たにプロダクトデザイン科が設置された。なお、平成 26 年 4 月から農業科、工業科、商業科を設置した村山産業高等学校（仮称）として新たに生まれ変わる。

特色ある取組としては、手作り太陽電池パネルを核とした地域活動や国際協力活動が挙げられる。特に生徒会を中心としたモンゴルでの太陽光発電システムの支援「光プロジェクト」や、持続可能なまち作りを目指した「サステナタウン・プロジェクト」はバングラデシュやネパールでの太陽光発電システムの支援に取り組んでおり、県内はもとより全国的にも注目を集めている取組である。これらの取組は、工業科と家庭科の枠を超えた自由な発想とお互いが持つ技術を融合させ、世の中に役に立つものづくりをすることを目的として、平成 19（2007）年 7 月に「ものづくり委員会」を設置したことに始まる。そして、平成 20（2008）年度、ものづくり委員会が中心となり、「全校生手作り太陽電池パネル」に取り組んだ。そこで得た技術を学校の枠を超えて、地域貢献・国際貢献を念頭に置き、社会に役立つことを生徒に実感させる取組として、平成 20（2008）年 5 月から約 9 か月かけて、全校生徒 464 名により 100 枚の太陽電池パネルを作成し、駐輪場の屋根に 3.2 キロ

ワットの東根工業高校太陽光発電所を設置した。この経験を生かし、新モンゴル高校に現地の高校生・留学生と一緒に手作り太陽電池パネルを設置する作業を行った。その後、増設と移動式住居ゲルへの太陽光発電システム設置を行った。平成 22 (2010) 年 1 月に開発途上国の学校 (高校等) と連携した代替エネルギーの開発と現地での適用を目指した「サステナタウン・プロジェクト」を立ち上げ、NPO 法人アロアシャ・プロジェクトの環境保全事業に参画し、バングラデシュのアロアシャ学園において現地生徒との交流とともに、太陽光発電システムの設置と技術指導を行った。また、被災地支援活動として、宮崎県東松島市に手作り太陽電池パネルを設置するなどもしている。

【徳島県立徳島商業高等学校】

本校は、徳島県内で最も古い歴史と伝統を持つ商業高校であり、「徳島県商業教育活性化プラン (平成 23 年 3 月)」に基づき、平成 24 年度入学生より学科再編を行った。情報処理科・会計情報科・商業科の 3 科からなる小学科制のもと、本県の商業教育における中心校として専門性の高い教育を推進するとともに、地域社会や時代のニーズに対応したビジネス教育を展開するとしている。商業科は 2 年次よりマーケティングコース、ビジネス経済コース、商業コースの 3 コースに分かれて専門性を深める。一人一人の夢の実現に向けた様々な学びを提案し、将来のスペシャリストの育成を目指している。特色ある取組としては、平成 23 年 6 月に人と人をつなげて新たなビジネスを作っていきたい、徳島を元気にしたい、徳島の商業活動を全国へ広げていきたいという思いで商品・開発・観光情報ビジネスなど様々な商業活動に挑戦する模擬会社として発足した徳島商業高校校内模擬会社 ComCom である。この会社では、HP 作成支援に参加している企業の商品や魅力を発信する手段としてコンテンツの充実を図った徳商モールを開設している。具体的な事例は、当会社と徳島県中小企業青年中央会の包括業務提携事業として始められた、郷土の味を和菓子に融合した新しい食感の和スイーツ (ういどら、せきどら) の開発であり、実際に徳島県菓子工業組合青年部の協力で商品化されている。その他、小松島西高等学校とのコラボレーション企画「とれたて野菜のおもてなしツアー」、近代美術館との連携活動「高コレ」展の取組の実施など、地域との連携を図り様々な取組を行っている。

4-2) 高等教育機関等との接続・連携

専門高校と高等教育機関との間では、それぞれの専門性に共通するところが多く、接続・連携は、各専門分野のより高度な人材育成の面から大いに期待できるものである。平成 8 年度から工業高校対象の特別枠入試を実施し、その後、職業高校からの入学生の追跡調査を行うなど、学部全体で意欲的な取組を行った新潟大学工学部の報告では、学習の支援に関しては、「しっかりとした目標 (動機付け) を持っていて能力のある職業高校 (工業高校) 卒業生は、大学や高校でこれらの学生が必要としている科目について補習等でほんの少し手助けをすれば、大学において十分な成績を残すことができるが、最初につまずくとなかなかそれを取り戻すことが難しいらしい」ことから、英語、数学、物理、化学などに関する補習授業を実施し、成果を上げている。他の専門高校と大学等の連携事例においても、専門教育への動機付けができていない学生の学習意欲は高く、補習授業などの実施により、卒業時の成績は極めて高いことが報告されている。

専門教育に関わる高等教育機関との接続・連携については、我が国に先んじて大学の大衆化が進行したアメリカ合衆国の技術予備教育、いわゆるテックプレップ・プログラムは、我が国における同様の制度を考えるに当たって極めて示唆に富んでいる。

このプログラムは、平成2（1990）年修正のパーキンズ職業・応用テクノロジー法によって法制化されたものであり、中等教育と高等教育の接続・連携をはかり、生徒の職業キャリアのみならずアカデミックな基礎的・基本的能力をも含む総合的なキャリア形成を培うことを目的としている。通常、高等学校の後期段階2か年とコミュニティカレッジ等の2か年の2+2、更に大学の3年次編入による2か年を加えて2+2+2のような高等学校、コミュニティカレッジ等、大学3、4年次を通した長期にわたる技術・職業教育システムであり、全米に渡って展開され、多大な成果を上げている。

このプログラムが推進されてきた背景には、アメリカ合衆国の労働市場の状況がある。ミシガン州教育省「ミシガン州におけるテックプレップ活動評価報告書1998年2月」によると、「全ての労働者がコミュニケーション、数学、科学、コンピュータについての高レベルの技術を持ち、チームワーク優先の職場には不可欠な特性、態度、行動がとれるよう求められるようになる。今や12年生（我が国の高校3年生）の技術レベルが、21世紀の機能リテラシーの標準と見なされている。アメリカでは非熟練職の30パーセント、半熟練職の29パーセント、管理・専門・技術職の11パーセントが機能的文盲状態にある。」として、今後、高卒以上、大卒未満を必要とする分野で雇用が拡大してくると言う。そのため、アメリカ合衆国においては中等後の職業教育が不可欠であり、高校で習得した知識・技術を基礎として、いかに中等後教育レベルにまで発展させるかが課題となっている。

また、最近では、低所得者層やマイノリティーの子供たちを救済する目的などで、授業料が無償の高校在学中に、高度な資格や準学士などの学歴を取得できるテックプレップ・プログラムやシカゴ学区における「教育からキャリア（Education to Career : ETC）」プログラムなども実施されている。

我が国でも、専門高校と高等教育機関との接続・連携は、形態は多様であるが、既に多くの地域で、実施されている。産業・技術の高度化等に伴う社会的なニーズや生徒の多様な進路志向に対応したこうした取組は、各専門分野におけるより高度な人材育成の観点から大いに期待できるものである。中等教育後における短期の高等職業教育機関として、短期大学を始め、専修学校や農業大学校などの職業訓練機関があり、生徒や産業界のニーズに対し多大な機能を果たしている。また、専修学校から大学3年次への編入が可能になったことや、農業大学校の多くが専修学校として認可されたことから、これらの機関から、大学の専門学部への3年次編入も可能となり、高等学校、通常2か年の短期大学、専修学校、一部の職業訓練機関などの中等後教育機関、2か年の大学専門学部といった7か年にわたる専門教育も可能となり、既に一部では行われている。さらには、特定の専門分野に関わる専門職大学院の設置も認められ、より高度な知識技術の習得も可能になっている。こうした高大連携の実践事例として、以下の高校における取組を紹介したい。

【広島県立西条農業高等学校】

本校は、明治43年、前身である「広島県立西條農学校」として誕生した100年を超える伝統校であり、明治、大正、昭和、平成にわたって農業部門はもとより各方面で多くの人材を輩出し、地域や同窓生に支えられ、園芸科、畜産科、生活科、農業機械科、緑地土木科、生物工学科、食品科学科の7学科を設置した全国有数の農業高校として現在に至っ

ている。平成 25 年度学校経営計画によると、「創立 100 年のよき伝統を受け継ぎ、校訓「創造、実践、育命」のもとに、日本一の農業高校として信頼される学校づくりを推進する。そのために、高い専門性に立脚した特色ある教育活動を展開し、生命、食、環境、エネルギー等の分野における問題解決能力を高め、持続可能な社会の形成と発展を担う科学技術系人材を育成する。高い専門性を追求できる学校」を目指し、「レベルの高度化により科学技術リテラシーを向上させる。全ての教職員が、「専門高校拠点校」、「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」の一員としての情熱と使命感を持ち、教科指導力及び生徒指導力の向上に努める。基礎・基本を重視した普通教育と先進的な施設・設備を利用した高度な専門教育を展開して生徒の主体的に学ぶ意欲の高揚を図る。また、自己実現を図ることができる学校として、高大接続等により科学技術系人材の育成を行う。確かな学力と時代にあった勤労観、職業観を育成し、将来の職業へとつながる自己目標に対する自覚を深める。」としている。特色ある取組としては、サイエンスパートナープログラム（SPP）事業において広島大学と連携して成果を収め、平成 20 年度「目指せスペシャリスト」研究開発（文部科学省指定事業）「賀茂台地における次代の農業の担い手づくりー地域資源及び地域のネットワークを活用したアグリビジネス分野における人材育成プログラムの開発ー」では、広島大学大学院、広島経済大学、広島国際学院大学と連携し、生徒のプロジェクト、研究に対する指導・助言を受けている。さらに、平成 24 年度には、農業高校としては初めて、大阪府立園芸高等学校、岐阜県立岐阜農業高等学校とともに SSH の指定を受け、農業高校の新しい教育の方向性について研究を展開しているなど、研究指定等に積極的にチャレンジして成果を上げている。

【大阪ビジネスフロンティア高等学校（OBF）】

「国際社会で活躍しうる向上心にあふれた人材の育成に取組、国際社会で生きていく上で必要な英語、情報、会計の 3 つの知識や技術とともに、授業や課外授業を通して、社会人として確実に必要とされる考え抜く力、前に踏み出す勇氣、チームで働く力の 3 つの社会人基礎力をしっかりと身につける教育を行います。」として、「大阪の新産業創造を担い、起業の精神にあふれ、国際ビジネス社会で活躍する高度な専門性を備えたビジネススペシャリストを育成します。大学や産業界と連携して高大 7 年間を見据えた教育を行う新しいタイプの高校です。主に、商学部や経営学部、情報系学部、外国語系学部などへの進学を目的とします。」として、高校 3 年間だけでなく、大学の 4 年間をも視野に入れた高大 7 年間にわたる一貫教育を通して、国際ビジネス社会に通用する教養や言語力の育成、高大接続科目による大学水準の授業、大学や産業界からの充実した支援、一人一人の夢を実現するための選択科目に学びの特徴がある。基本設計段階から、大学や産業界の参画を得て、商業高校と大学の接続による 7 年間の一貫教育により、より高度な知識や技能を持つスペシャリストを養成することを目的としている。OBF は、平成 18 年 12 月の「新商業高校構想具体化委員会」のまとめを元に、大阪市立の 3 つの商業高校（東商業高校、市岡商業高校、天王寺商業高校）を再編統合して平成 24 年 4 月に開校され、現在に至っている。教育課程上の特色として、英語や情報教育の重点化、ビジネス基礎、ビジネスマネジメント I、II などの高大接続科目の開設、選択科目の充実等があり、資格取得を通して、連携大学への進学が保証されている。平成 25 年 9 月現在、連携大学と受入数はそれぞれ、関西大学 20 名、関西外国語大学 20 名、京都産業大学 5 名、桃山学院大学 20 名であり、他の大学への進学も視野に入れている。その他の取組としては、オーストラリアの姉妹校

との交流、グアム・ビジネス研修などである。開校して間もないこともあり、具体的な成果は今後に待たなければならないが、英語のプレゼンテーションを見る限り期待できるものと思われる。課題としては、近隣中学校の先生方の理解が思うように得られないことがある。

【岐阜県立岐阜商業高等学校】

本校は、平成 16 年には創立 100 周年を迎える長い歴史を誇る商業科の専門高校であり、商業に関する専門性の深化を図るため、4 つの学科が設置されている。より学科の特徴を出すために類型を設けている流通ビジネス科、情報処理科、会計システム科（流通ビジネス科は 2 年次より）と国際コミュニケーション科であり、具体的には専門的な実習、高度な資格取得への取組を通じて、ビジネス社会における即戦力の人材を育てるとともに、更に高レベルの進学へとつなげている。また学校生活のあらゆる場面で、実際のビジネスの現場で通用するビジネスマナーを養うことにも重点を置いている。更に外部（企業、大学等）との連携によって実務体験や専門教育の充実にも取り組んでいる。

特色ある取組としては、高大連携プログラムの導入である。卒業後更に高度な知識・技能を身につけ、将来の専門的職業人として活躍できる人材の育成を目指した岐阜県立岐阜商業高校と中央大学商学部との高大接続プログラムである、「岐阜アカウンティング・プログラム」は、2004 年度に始まり、成果を上げている。中央大学への進学のための具体的な内容は下記のとおりである。

・日商簿記検定 1 級又は全経簿記検定上級合格者で、一定の成績と学校長の推薦があり、将来公認会計士を志望する者で中央大学への進学を希望する者が、中央大学が実施する「会計ゼミ」を受講。会計ゼミの成績と面接で大学への合否が判定される。これら「会計ゼミ」は大学入学後、「高等簿記論 I」2 単位として認定。

・「会計ゼミ」受講生は、商学部とは別に、公認会計士を養成する専門機関である中央大学経理研究所より出前授業や教材の提供を受けるとともに、大学進学後は、経理研究所に身を置き、公認会計士を目指して学習。

・「会計ゼミ」の内容は、財務会計の基礎から応用、管理会計論、監査論、税務会計論、会計システム論と会計学全般の内容が実施され、全てゼミ形式で実施。

プログラムの概要は、図 4 に示すとおりであり、平成 21 年度現在、過去 5 年間で 12 名が公認会計士試験に合格し、大手監査法人等で活躍するなどの実績をあげている。大学側としても、目的意識の高い高校生を確保するとともに、学部内の活性化に大きな役割を果たすプログラムとして機能している。一方、高校側としても、日商簿記 1 級に合格するとそれで満足してしまいがちだが、GA プログラムに参加する生徒は更に勉強するようになり、周りの生徒に対しても良い刺激になることが期待されるなどの効果が認められている。その他、岐阜県のプログラムである「飛び出せスーパー専門高校生推進事業」の指定を受け、研究開発テーマ「産学官協働による創造的な能力と実践的な態度の育成」を実践した。研究開発内容は、（1）岐阜県商工労働部が主催する各種イベントやコンベンションに参加し岐阜県の中小企業の動向を調査・研究する。（2）県内の優れた中小企業の現場を取材し、岐阜県の中小企業の魅力をテレビ番組として発信する。（3）ネットショップで実績のある岐阜県の店舗と共同で商品開発、ネット販売ページ制作を行う、など、地域との様々な連携事業にも参加している。

SuperAccountingコース高大連携プログラム 「目指せスペシャリスト事業」

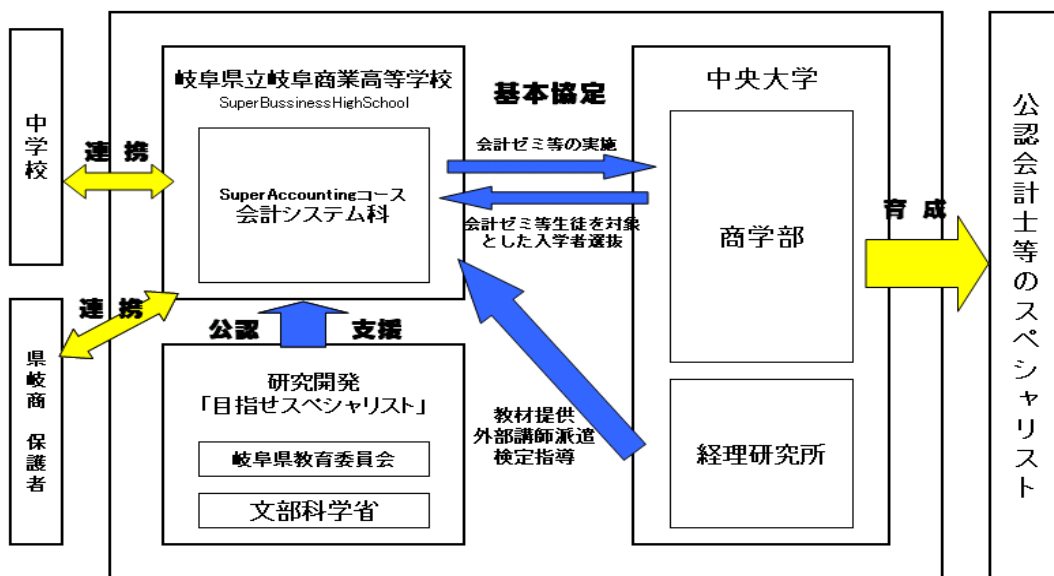


図4 岐阜商業高校における高大連携プログラム

このように、専門高校と高等教育機関との間では、それぞれの専門性に共通するところが多く、上記の実践事例のように高大連携を通して成果を上げ、各専門分野のより高度な人材育成の面から大いに期待できるものであるが、教育課程の連続性や教育の質保証の面で残された課題もあり、今後の検討が望まれる。なお、ものづくりに興味・関心を抱く生徒を対象に、工業科と中学校技術科との連携によるものづくり学習において成果も見られることから、中高の連携も視野に入れた対策も今後の課題である。

5. まとめ

以上、専門高校における特色ある取組の事例として、地域や産業界との連携、高等教育機関等との接続・連携の二つを取り上げて紹介したが、これらはほんの一例に過ぎず、他にも各高校において工夫を凝らした様々な取組が行われ、一定の成果を上げている。

専門高校では、各学科とも学校内における実験・実習に加え、インターンシップや地域や産業界との連携事業など、学校外での体験活動を中心に学習する機会が多い。こうした体験活動は、職業教育のみならず、様々な学習における知識・技術の活用力を図る上でも極めて有効であることが指摘されている。グラブとノリーナ・バドウェイらの研究によると、「中間層 65 パーセントの学生への体験学習の価値を認め、体験学習と学校における学習とを統合する戦略は良質で健全な教育経験へつながり、抽象的な概念を実生活の状況に当てはめてみることでより理解されやすくなるとしている。この学習法からは、全ての生徒が恩恵を受ける。多くの学習理論家が指摘していることだが、その知識を使えるようになって初めて、何かを学んだと言えるのである。」としている^{注)}。

こうした考え方は、現在、アメリカ合衆国において注目されている文脈的学習（コンテクスチュアル・ラーニング）や我が国における日本版デュアルシステムや地域産業の担い手育成プロジェクトなどの地域や産業界との連携における体験活動にもつながるものであ

る。多くの専門高校が実施している企業での体験学習は、新しい学習指導要領で求めている「生きる力」と通底する学校教育で学んだ知識や技術を活用する力を培うだけでなく、実社会で求められる基礎的・汎用的能力の育成や生徒の進路選択能力の向上を目指すキャリア教育的視点からも大きな成果を上げていると思われる。

また、事例でも紹介したように、専門高校と高等教育機関との間では、それぞれの専門性に共通するところが多く、高校3年間で専門教育を完成させることが難しい状況から、大学等の高等教育機関との接続・連携は、各専門分野のより高度な人材育成の面から大いに期待できるものであり、これらを視野に入れた人材育成は今後ますます重要になると思われる。

以上のように、地域や産業界、更に高等教育機関との連携は、今後の専門高校の在り方を考える際の重要な視点であり、多くの専門高校において様々な取組が展開されている。しかし、その際、各専門教育に特化した職業教育を展開することも重要であるが、これまでそれぞれの学科の目標に応じて、専門技術の深化や就職支援的な側面ばかりが強調されてきた嫌いがあり、生徒一人一人の実態や進路志向を考慮した個に応じた指導が十分になされてきたかについては疑問が残るところである。高等学校学習指導要領に示されている各専門教科の学習に求められる単位数は、卒業に必要な総単位数の3分の1にすぎないことを考えると、各専門教育を教えるということだけでなく、専門教育を通して社会人として求められる基礎的な学力や能力、さらには人格形成を図るなどの視点で指導するという柔軟な対応も必要ではないだろうか。また、ユネスコ・ILO 勧告でも指摘されているように、生徒の実態を考慮して、専門分野の移動の可能性を保証する工夫や学び直しが可能な生涯学習の観点に立った指導なども考える必要がある。

これまで紹介した幾つかの事例は、多様な事例のわずかな例にすぎないが、今後の専門高校教育の在り方を巡って一つのモデルと言えるものである。今後、各専門高校で行われている実践事例の成果と課題を検証し、生徒の職業実践能力のさらなる育成を図るとともに、生徒の希望する進路が実現できるような各校の対応が期待される。

名取一好（国立教育政策研究所 名誉所員）

参考文献)

「これからの専門高校教育の在り方を巡って」『産業と教育』No.697, 平成22年11月。

注) カリフォルニア大学バークレー校教育学部における W. ノートン・グラブとノリーナ・バドウェイらの研究内容については、ミシガン州教育省「ミシガン州におけるテックプレップ活動評価報告書 1998年2月」において紹介されている。

第7節 スーパーサイエンスハイスクール（SSH）

1. はじめに

近年の高校教育の中で、スーパーサイエンスハイスクール（以下、SSHとする）は一目置かれた存在である。指定校では理数教育に関する高度で多様な取組がなされ、指定を受けたいと希望する学校も後を絶たない⁽¹⁾。SSHによる様々な成果が報告され、今後の高校段階での理数教育に大きな影響を及ぼす事業であると考えられる。

ところで、SSHは前節まで取り上げてきたものと異なり、現行の学校制度に位置付けられていない、いわゆるモデル事業の一つである。つまり、学校がSSHの指定を受けている期間のみがSSHとして活動できる期間であり、指定を終えた学校をもSSHとして認めるものではない。しかし、平成14年度にSSH事業が開始されてから10年以上経過し、平成25年度時点の指定校数は201校にも上る。このような状況の中、後述するようにSSHの指定は学校の関心だけでなく、都道府県教育委員会の関心事にもなってきたと考えられる。

そこで、本節では平成14年度以降実施されてきたSSHの取組について、これまでどのような取組が行われ、成果や課題が表れたのかを明らかにすることで、今後の高校教育への影響や可能性について示唆を得ることを目的とする。

2. 創設の趣旨・特色

そもそもSSHとはどのような事業だろうか。ここでは、まずSSHの概要とその創設の背景を取り上げたい。

SSHとは、平成14年度から実施されている「将来の国際的な科学技術人材を育成することを目的し、理数系教育に重点を置いた研究開発を行う」事業である⁽²⁾。この事業は「科学技術・理数大好きプラン」の一つとして設けられた⁽³⁾。教育課程の改善に資する研究開発学校であるとともに、最先端の科学技術等を駆使した教育や科学技術関係人材の育成の促進がこの事業の実施内容である。指定期間は5年間であり⁽⁴⁾、1度目の指定を終えた後に継続指定（1年間～2年間）もしくは新規指定（5年間）を受ける学校もある。指定期間中は年間1,000万円以上の予算が各指定校に充当されるため、学校は様々な活動を行うことができる。

では、SSHはどのような経緯を経て創設されたのだろうか。SSH創設の背景には、当時の社会的背景が大きく影響していると考えられる。SSHの立案において重要な位置付けである「第2期科学技術基本計画」⁽⁵⁾や「科学技術・理数離れ対策について～科学技術創造立国へ！！ 夢・チャレンジ21～」⁽⁶⁾には当時の社会状況について、グローバル化が一層進み世界的な経済競争が活発化する中、我が国が長期的な経済不況にあり、不況を打開するために国際競争力の回復が望まれていたことがわかる⁽⁷⁾。

しかし、上述の期待とは裏腹に平成8年以降に行われた2つの調査では我が国の国民も子供も科学技術に関心がないということが明らかになった。平成8年に実施されたOECDの調査では、調査対象の14か国中で我が国の国民（成人）のみが「科学上の新発見」や「新技術の発明・開発」に対して最も関心が低いことを示している⁽⁸⁾。さらに、平成11年に行われたIEAによるTIMMS-Rの調査では、我が国の中学2年生の成績は上位にあったが、その質問紙調査では「理科が好きではない」や「職業に就くために理科が必要だ

とは思わない」という回答が多くを占める結果となった(9)。

このように、当時の我が国は経済不況にあり、それを打開するための国際競争力の回復が望まれていた。しかし、国際競争力の回復の手段とされる科学技術関係の発展に関しては、国民も子供も関心が低い状況にあることが調査で明らかになった。このような状況を打開するため、総合科学技術会議(旧科学技術会議)は「第2期科学技術基本計画」(平成13~17年)において、科学技術についての「学習の振興」や「国民の理解を得ること」、「科学技術関係人材の養成」を推進すべき施策として示している。また、自由民主党文部科学部会科学技術・理科離れ対策小委員会では「科学技術関係人材の養成」の一つとして「スーパーサイエンスハイスクールの創設」を報告書にまとめ、SSHの立案に至った。

以上のような経緯を経て、平成14年度からSSHは実施されてきた。先述したように実施から10年以上経過し、指定校数も従来の研究開発学校と比較すれば決して少なくない。それでは、現在までに指定校数はどのような推移で増加してきたのだろうか。

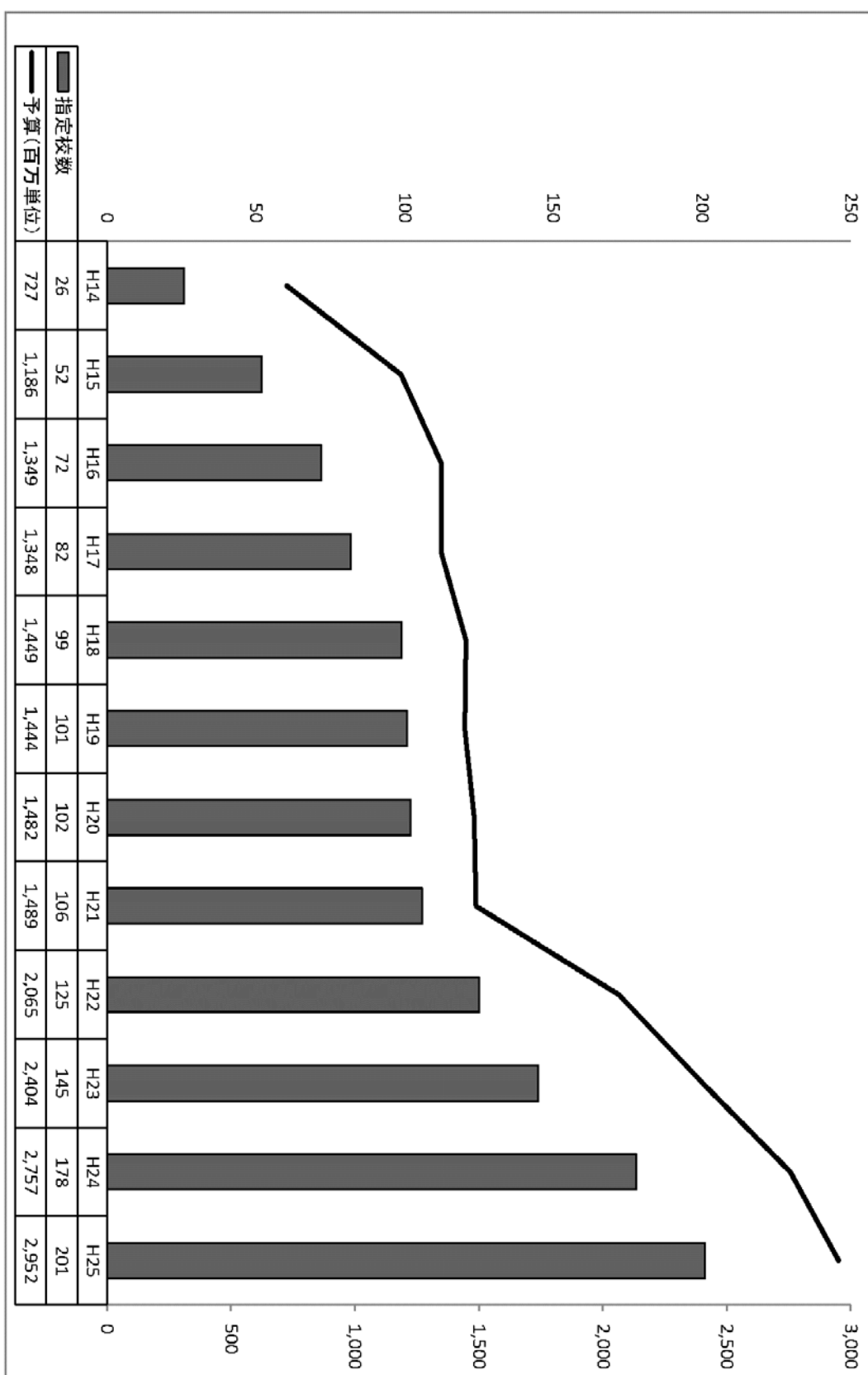
3. 設置の動向・経緯

ここでは、指定校数の推移を見ていく。【図1】は平成14年度から平成25年度現在までの指定校数(国公立私立高校)と予算額の推移を表したものである。左の縦軸が指定校数、右の縦軸が予算額となっており、縦の棒グラフが指定校数の推移、折れ線グラフが予算額の推移を表している。なお、予算額は百万円単位で表示している。この図からもわかるように、SSHが開始された初年度は指定校数がわずか26校であったが、平成25年度には201校まで増加している。現在全国の国公立私立高校は4900校余りが設置されており(10)、そのうち4%がSSHに指定されていると言えるだろう。

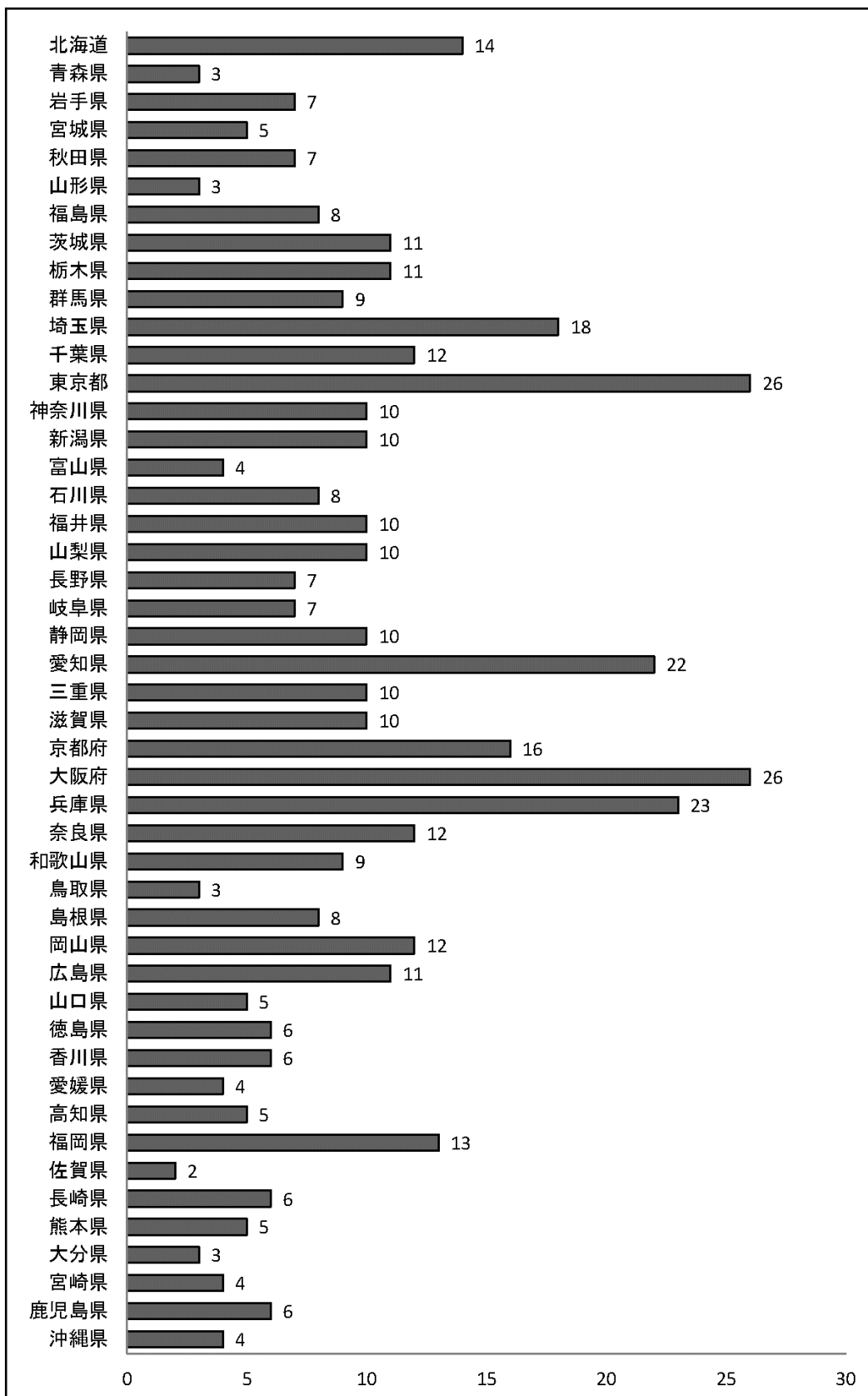
また、予算額に目を転ずると、初年度は7億円余りだったものが平成25年度には29億円余りまで増加している。また、その増加は指定校数の増加とほぼ同様の推移である。SSHの各指定校の予算は年間1,000万円以上にも上り、初年度から高額な予算によって実施されている。したがって、指定校の増加に伴って予算額も増加してきたということがわかる。

【図1】から指定校数や予算の推移を見てきたが、指定校数は自治体によって異なるのだろうか。【図2】は、平成14年度から平成25年度までのSSH指定校数(国公立私立高校)を都道府県別に表したものである。指定を受けた学校が指定終了後に継続指定や新規指定を受けた場合も数として含めているため、各自治体の指定校数を合計すると441校となっている。【図2】を見ると、指定校数が最も多いのは東京都(26校)と大阪府(26校)である。続いて、兵庫県(23校)、愛知県(22校)、埼玉県(18校)となっている。特に、関東地方と近畿地方の自治体はいずれも9校以上が指定を受けており、都市部を中心にSSH指定校数が多い傾向にある。このような自治体ごとの傾向は、単純に設置されている高校数が多いという要因だけではない。SSHの指定には高大連携が可能な学校であることが条件となっているため、連携可能な圏内に大学が設置されているかどうかにも影響していると考えられる。

このように、SSH指定校数は年々増加し平成25年度には201校まで達している。ただし、全国に4,900校余りある国公立私立高校の中では4%程度にすぎない。また、指定を受ける学校は主に関東地方や近畿地方等の都市部を中心に多いことがわかる。それは単純に高校の設置数が多いだけでなく、連携可能な圏内に大学が設置されているかどうかにも影響していると考えられる。このような傾向に併せて、十分な予算の充当やSSH指定校の偏



【図1】 スーパーサイエンスハイスクールの指定校数と予算額の推移(11)



【図2】 自治体別国公立高校における平成14年度～平成25年度までのSSH指定校(12)

差値が高い傾向(13)を鑑みれば、SSHの指定を受けることが学校にとっても都道府県教育委員会にとっても関心事となることは十分に考えられる。

4. これまでの取組・実態

ここでは、これまでのSSH指定校の『スーパーサイエンスハイスクール研究開発実施報告書』を整理し、SSH指定校の取組をまとめていきたい。

【表1】はこれまでのSSH指定校で主に行われている取組を一覧にまとめたものである。各指定校の『スーパーサイエンスハイスクール研究開発実施報告書』において記載されている取組を「取組の実施時期」「参加対象」「取組の内容」に分類して記載した。

まず、一つ目の「取組の実施時期」では5項目が挙げられる。SSH指定校としての取組を行う際、教育課程内では総合的な学習の時間や学校設定科目において実施される。これらの時間は主に課題研究や理数英語等を行う際に活用される。また、課程外では放課後、土曜日・日曜日、長期休業期間に行われる。特にSSHが主に行う取組の中には大学研究室体験や研究施設訪問、海外での交流等といった外部との連携や交流が行われるため、長期休業期間や土曜日・日曜日などの課程外に実施される傾向があると考えられる。

次に、「参加対象」を取り上げる。取組を行う際の参加対象は四つのパターンがある。それは、全校生徒全員参加とする場合と全校生徒のうち希望者のみ参加とする場合、対象学年を設定し対象学年全員参加とする場合と対象学年の希望者のみ参加とする場合、SSHのための特別クラスを編制しその生徒を対象とする場合、科学クラブや土曜講座等においてメンバーを募集しそのメンバーを対象とする場合である。このような参加のパターンは、取組の内容によって分かれる。例えば、研究者や専門家による講演を行う際には全校生徒全員を参加対象として実施される。一方、課題研究の場合は、1年生では課題の見つけ方や研究方法を学び、2年生では生徒自身が課題を立てて研究を行う構成となる。そのため、対象学年を設定し、その学年全員を参加対象として実施される。このような参加以外に、海外との交流や科学関係のクラブ等は参加可能な人数が限られており、より興味関心がある生徒を集めて行う活動となるため、全校生徒のうち希望者のみが参加対象となっている。

最後に、「取組の内容」である。取組の内容は理数教育を中心としながら、高大連携や他機関との連携、国際的な視野を養うような取組が行われている。具体的には、高大連携や他機関との連携では、「研究者や専門家による講演」「大学教授等による講座」「研究施設訪問・体験」「大学研究室体験」「地域内の学校・施設との連携」が挙げられる。また、国際的な視野を養うような取組では「海外の大学・高校との交流」や「理数英語」が挙げられる。興味深いのは、これらの取組は全て別々の活動として行われているわけではなく理数教育を中心として横断的な活動が行われていることである。例えば、生徒は「課題研究」において自身の課題を研究するが、その研究過程では「大学教授等による講座」や「大学研究室体験」による知見が活かされる。研究が完成すれば「研究成果発表会」や「海外の大学・高校との交流」の際に生徒たちが発表する。また、海外での発表ともなれば英語でのプレゼンテーションの方法を身につける必要がある。その方法は「理数英語」によって身につけることができるのである。このように、SSH指定校の取組

【表 1】 SSH 指定校の取組一覧(14)

取組の実施時期
総合的な学習の時間 学校設定科目 放課後 土曜日・日曜日 長期休業期間
参加対象
全校生徒（全員参加もしくは希望者のみ参加） 対象学年（全員参加もしくは希望者のみ参加） SSH のための特別クラス 科学クラブや土曜講座等のメンバー
取組の内容
課題研究 研究者や専門家による講演 大学教授等による講座 研究施設訪問・体験 大学研究室体験 科学関係のクラブ 海外の大学・高校との交流 理数英語 研究成果発表会 地域内の学校・施設との連携

は理数教育を中心としながら、高大連携や国際性を身につける等横断的な取組が行われていると言えるだろう。

5. 成果と課題

前項では、SSH 指定校の取組の状況について取り上げてきた。理数教育を中心としながら様々な活動が行われてきたが、このような活動によってどのような成果と課題が表れたのだろうか。

5-1) SSH 実施による成果

SSH 指定校が行った様々な取組は、『スーパーサイエンスハイスクール研究開発実施報告書』において報告されるだけでなく、成果を測定するための様々な調査や分析が行われてきた。それらの調査結果や報告を大別すれば、理数教育に対する生徒の興味関心がどの程度高まったか、理数教育がどのように充実、あるいは展開されたか、SSH 指定校卒業者はどのような進路を選択し進んだのか、の三つが挙げられる。以下では、それぞれ①理数教育に対する生徒の興味関心、②理数教育の充実と展開、③SSH 指定校卒業者の進路にまとめて述べていきたい。

①理数教育に対する生徒の興味関心

SSH の実施によって、理数教育に対する生徒の興味関心が増加したかどうかは、SSH が成功したか否かを考える上で重大な要素の一つと言えるだろう。これに関して、小倉の調査によれば、SSH 指定校で活動に参加している生徒と指定されていない公立高校全日制普通科（以下、一般高校とする）の生徒では、科学技術に対する興味関心に大きな差があることがわかっている（15）。例えば「理科について興味があることを自分で調べたり学習したりしている」（「まったくその通り」5点、「どちらでもない」3点、「まったく異なる」1点）という項目については、一般高校3年生の平均値は1.96点だったのに対し、指定校3年生の平均値は2.75点だった。また、「科学技術についてのニュースや話題に関心がある」という項目においても、一般高校3年生の平均値は2.78点だったのに対し、指定校3年生の平均値は3.52点だった。このように、SSH 指定校の生徒と指定されていない高校の生徒では、理数教育に対する生徒の興味関心に差が現れている。

②理数教育の充実と展開

次に、理数教育の充実と展開について述べていく。SSH に指定され十分な予算額が充当されることから、当然、理数教育を充実させることができるだろう。独立行政法人科学技術振興機構（以下、JST とする）の理科教育支援センターによれば、普通科や理数科よりも SSH 指定校の方が「理数に関する課題研究や探究活動を行うために設定した時間における学習」を実施していることが明らかになっている（16）。また、SSH 指定校のうち調査対象校 89 校全てが「見学・体験学習及び特別講義・講演会をいずれかの学年で実施している」と回答している（17）。また、前項で取り上げたように、理数教育を中心としながら高大連携や国際性を養うような横断的な取組が行われていることも SSH の指定を受けることによって実現した成果であると言える。

③SSH 指定校卒業者の進路

最後に、SSH 指定校の卒業者の進路に関する報告を取り上げる。SSH 指定校の卒業生が理系の高等教育機関に進学すれば、将来の科学技術関係人材の養成に成功したと考えることができるだろう。ただし、卒業生の追跡調査は難しく、また SSH 実施開始から 10 年余りという短い期間では卒業生がまだ就職していない可能性もある。そのため、今後の追跡調査実施による分析結果を待つしかない。しかし、平成 24 年に出された SSH 支援推進委員会資料によれば「SSH 卒業生の大学院進学率は、大学生全体の約 4 倍、理系の大学生と比べても約 2 倍と高くなっている」ことが報告されている（18）。このことは少なからず SSH 指定校において科学技術を学んだことによる成果と考えることができる。

5-2) SSH 実施による課題

SSH 指定による様々な成果の報告がなされている一方で、その課題も表れている。ここでは、SSH 指定を受けたことによる学校や教員の負担と、学校経営や予算において SSH に依存せざるを得ない学校の状況について取り上げたい。それぞれを①学校の負担と②学校経営・予算上の依存にまとめて述べていく。

①学校の負担

SSH は研究開発学校であり、毎年度に『スーパーサイエンスハイスクール研究開発実施報告書』を提出しなければならない。また、実験等に用いる機材の購入や講演の謝礼として予算を執行するためには事務的な手続も行わなければならない。このような事務的な手続は主に指定校の教員が行わなければならない。ただし、SSH の各指定校の予算を活用して事務職員をおくことも可能であり、事務職員が事務的な手続を担当することもできる。しかし、ほとんどの指定校の教員が業務を減らすといった特別な配慮をされず、通常の授業や校務を行いながら SSH の取組を実施している。そのため、指定校の教員が多忙となることは以前からも様々な報告で指摘されてきた (19)。SSH 指定校の中には 2 期目、3 期目の指定を受ける学校もあり、長期間研究開発を行う上でどのようにすれば教員の負担を減らすことができるかを検討することが今後の課題である。

②学校経営・予算上の依存

これまでも述べてきたが、SSH は指定校独自の教育課程編成が認められ、さらに予算的にも十分な活動を行うだけの支援がされている事業である。指定を受けない状態では予算が限られる中、理数教育に力を入れようとする高校にとって SSH 指定は重要な関心事であると考えられる。また、従来の研究開発学校とは異なり、長期間理数教育に特化して実施されてきた。その結果、SSH 指定校の中には 2 期目、3 期目の指定を受ける学校も現れている。このような高校にとって、SSH の指定は理数教育に特化した教育内容を提供するために必要不可欠な状況であると考えられる (20)。つまり、SSH 事業が終了した際には多くの指定経験校で SSH の取組を継続していくことに困難が生じると考えられる。SSH 事業が終了してもなお、理数教育に力を入れる高校を実現するにはどのような支援が必要なのかという検討が今後必要である。

6. 今後の展望

ここまで、SSH 指定校の取組や成果、課題について取り上げてきた。各指定校の取組が様々な成果を生み出している一方で、課題も明らかになった。ここでは (1) SSH 事業の今後の展望と (2) 各自治体の高校教育改革への影響について述べていきたい。

6-1) SSH 事業の今後の展望

SSH 事業が実施されて 10 年以上経過し、指定校の数も 201 校となった。文部科学省では平成 25 年度以降 200 校程度の規模で SSH 事業を継続する方針を示している。さらには、SSH と連携して行うグローバルサイエンスキャンパスという構想が現時点で挙がっている (21)。グローバルサイエンスキャンパスとは「スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 支援事業と連携しつつ高等学校段階の科学技術分野の次世代人材育成の高度化等を推進するため、高等学校における課題探究型の理数教育の実践を支援するとともに、大学を中心とした国際的な科学技術人材育成プログラムの開発・実施を支援する」ものである (22)。理数教育全体の水準を向上させることを目指しており、この事業によって SSH 指定校ではない高校の生徒も先進的な理数教育を受ける機会が設けられると考えられる。

文部科学省において上記のような方針を示している以上、SSH 指定校数の増加は今後望めないであろう。ただし、SSH 事業は当分の間継続され、SSH に関連する新たな事業が

展開されると考えられる。このような状況において、これまでの SSH 事業の成果をどのように活かすのか、SSH 指定を受けずとも科学技術教育を展開していくにはどのようにすれば良いのか模索が必要である。

6-2) 各自治体の高校教育改革への影響

SSH 指定校が増加する中で、SSH 指定を受けるかどうかについては学校だけでなく都道府県教育委員会にとっても重大な関心事となっている。SSH 指定を受けるのは自治体ではなく学校となるため、学校が SSH 指定を受けたいと考えているかどうかは重要となるだろう。しかし、その一方で SSH 事業が長期間実施される中、高校教育改革に位置付けて SSH 指定を目指す自治体も現れてきている (23)。今後、SSH の指定を個々の学校に任せるのではなく、自治体の高校教育改革の中に SSH を位置付けて理数教育を推進していく原動力となる可能性があるだろう。また、このような動向はややもすれば前述のように、SSH の指定による財政的な依存を引き起こす可能性もあり、SSH 事業の終了後に理数教育に特化させた教育をいかに継続するかが今後の課題となるであろう。しかし、このような動向は、国の政策として開始された SSH 事業が高校の理数教育に力を入れようとしている自治体に根を下ろし始めている兆しとも考えられる。

小野まどか（国立教育政策研究所 研究補助者／早稲田大学大学院 院生）

【参考文献】

- (1) 応募校数と指定校数の実質競争率は最も高い年度で 3 倍（平成 21 年度指定校の実質競争率）となっている。文部科学省 HP「平成 21 年度スーパーサイエンスハイスクール（SSH）について」（http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/04/1260449.htm）平成 25 年 12 月 27 日確認より。
- (2) 文部科学省 HP「平成 25 年度スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校等の内定」（http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/03/1331269.htm）平成 25 年 12 月 28 日確認より。
- (3) 文部科学省 HP「文部科学省事業評価—平成 14 年度新規・継続事業—」（http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/021001.pdf）平成 25 年 12 月 23 日確認より。
- (4) ただし、平成 14 年度から平成 16 年度までの指定校は指定期間が 3 年間とされていた。その後、平成 17 年度から指定期間が 5 年間に延長されている。
- (5) 科学技術政策 HP「第 2 期科学技術基本計画（平成 13～平成 17 年度）」（<http://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/kihon.html>）平成 25 年 12 月 11 日確認より。
- (6) 自由民主党文部科学部会科学技術・理科離れ対策小委員会「科学技術・理科離れ対策について～科学技術創造立国へ！！ 夢・チャレンジ 21～ 2001 年 6 月 27 日」（2001）。
- (7) 前掲、科学技術政策 HP，2013 年 12 月 11 日確認より。
- (8) OECD “SCIENCE AND TECHNOLOGY IN THE PUBLIC EYE”（<http://www.oecd.org/science/sci-tech/2754356.pdf>）平成 25 年 12 月 22 日確認より。
- (9) TIMSS & PIRLS home: “TIMSS 1999 International Mathematics Report”，（http://timssandpirls.bc.edu/timss1999i/math_achievement_report.html）平成 25 年 12 月 22 日確認より。
- (10) 文部科学省 HP「学校基本調査—平成 25 年度（確定値）結果の概要—」

- (http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2013/12/20/1342607_2.pdf)
平成 26 年 1 月 12 日確認より。
- (11) 文部科学省 HP より公開されているスーパーサイエンスハイスクールの指定校数・予算額をもとに筆者作成。文部科学省 HP (<http://www.mext.go.jp/>) 平成 25 年 12 月 1 日確認より。
- (12) 文部科学省 HP より公開されているスーパーサイエンスハイスクールの指定校一覧をもとに筆者作成。ただし、継続指定や前年度指定校の新規指定を含む。文部科学省 HP (<http://www.mext.go.jp/>) 平成 25 年 12 月 1 日確認より。
- (13) 小野まどか「研究開発学校事業における指定のプロセス—選定された高等学校を中心として—」早稲田大学教育学会編『早稲田大学教育学会紀要』第 14 号 (2013) pp.55-62。
- (14) これまでの SSH 指定校の『スーパーサイエンスハイスクール研究開発実施報告書』より筆者作成。『スーパーサイエンスハイスクール研究開発実施報告書』は独立行政法人科学技術振興機構 HP「スーパーサイエンスハイスクール (SSH) について」(<https://ssh.jst.go.jp/>) 平成 25 年 12 月 1 日確認、より閲覧可能。
- (15) 小倉康「第 4 章 SSH における生徒の科学に対する意識の実態」木村捨雄編『平成 17 年度文部科学省科学研究費補助金特定領域研究 (1)「理数科系教育」平成 17 年度研究成果報告 (3) スーパーサイエンスハイスクール SSH 実践に関する総括的評価と課題 多様性教育・Fair 教育—SSH 実践報告, 訪問調査と生徒・教師調査—新世紀型理数科系教育の展開研究』(2006) pp.61-85。
- (16) 独立行政法人科学技術振興機構 理科教育支援センター「平成 20 年度 高等学校理科教員実態調査報告書」(http://www.jst.go.jp/cpse/risushien/highschool/cpse_report_009.pdf) 平成 25 年 12 月 21 日確認より。
- (17) 同上。
- (18) 文部科学省・独立行政法人科学技術振興機構「平成 24 年度 SSH 支援推進委員会資料 SSH レビュー 平成 25 年 3 月 7 日」(2013)。
- (19) 例えば、木村捨雄編『平成 14 年度 文部科学省科学研究費補助金特定領域研究「理数科系教育」平成 14 年度研究成果第 2 次報告〈訪問調査〉 スーパーサイエンスハイスクールの概要と訪問調査研究—新世紀型理数科系教育の展開研究—総括班の分担研究』があげられる。
- (20) 例えば、神奈川県横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校の SSH 指定に関して、指定の前年度に「理数科教育の一層の推進と財源確保といった観点からも、来年度、この SSH の指定に向けて取り組んでまいりたいと考えております」と教育長が述べており、現在の横浜サイエンスフロンティア高等学校の教育を実現するには、SSH 指定による財源確保が必要だったことがうかがえる。横浜市「平成 20 年 10 月 14 日 決算第一特別委員会」(2008) より。
- (21) 文部科学省 HP「平成 26 年度 概算要求の概要 4」(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2013/08/30/1339148_4.pdf) 平成 26 年 1 月 15 日確認より。
- (22) 同上。
- (23) 例えば、千葉県教育委員会では「県立学校改革推進プラン 第 1 次実施プログラム」の中で理数に関する学科を増設する高校に SSH の指定を目指すことを明記している。千葉県教育委員会 HP「県立学校改革推進プラン 第 1 次実施プログラム」(<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/kaikaku/miryoku/saihen/suisin-plan/documents/decision1ji-pro-fulltext.pdf>) 平成 25 年 12 月 15 日確認より。

第8節 国際バカロレア

1. はじめに

我が国の高校教育に当たって、時代の要請を受けて改革が促される場合がある。その一つの例が、国際バカロレアを高校のカリキュラムに導入しようとする政策的な動きである。

この背景には、一方では、グローバル人材と言われるグローバル化社会に適応した人材育成への経済界などからの要請、そして、他方には、知識基盤社会と言われる社会にあって、「生きる力」に対する具体的な教育課程の在り方を模索する教育界からの注目という二つの流れがある。

本節では、国際バカロレアの創設の趣旨・特色、設置の動向・推移、これまでの取組・実態、成果と課題、そして、今後の展望について、整理して論じたい。

2. 創設の趣旨・特色

国際バカロレア機構（International Baccalaureate Organization：IBO）は、1968（昭和43）年にスイス民法典に基づきジュネーブに設置された国際教育の推進を目的とする非営利教育団体である。

IBOは、海外のインターナショナルスクールで学ぶ生徒が大学入学資格を取得できるように、高等学校の最終2学年の生徒に共通のカリキュラムであるディプロマ・プログラム（Diploma Programme：DP）を設定し、国際バカロレア（International Baccalaureate：IB）・ディプロマ資格取得のための統一試験を実施してきた。

IBOが提供するDPは、思考力、表現力、論理能力、更に研究能力や異文化に対する理解と寛容性を育み、偏見のない心を養うことを重視したカリキュラムである。

このようなIBの総合的なカリキュラム、すぐれた評価方法、高度な統一試験等は広く認められ、現在ではインターナショナルスクールだけでなく、多数の公立及び及び私立の現地校でこのプログラムが導入されている。

2-1) IBの理念と学習者像

① IBの理念（IB Mission Statement）

IBは、多様な文化に対する理解と尊敬を通じて、平和でより良い世界の実現のために貢献する、探究心、知識、思いやりのある若者の育成を目的としている。この目的のため、国際バカロレア機構は、学校、政府、国際機関と協力しながら、高度な国際教育プログラム及び厳格な評価を開発している。

② IBの学習者像（IB Learner Profile）

IBの理念の学習実践を具体的に示したのがIBの学習者像である。下記に挙げた10の学習者像で、長期的な展望や教育の共通目標を提示しており、学校や教員が活動する際の指針であり、動機付け、原動力となっている。

Inquirers 探求する人

好奇心あふれ、探求と調査のためのスキルを身につけている。自主的に学ぶことができる。生涯にわたって学ぶことを積極的に楽しむことができる。

Knowledgeable 知識のある人

地域や地球規模の重大な問題や事柄について、常に考えている。広くバランスのとれた学問領域につ

いて理解と知識を深めている。

Thinkers 考える人

複雑な問題を認識し立ち向かうために、批判的かつ創造的に思考し、理性的で倫理的な決断を導き出せる。

Communicators コミュニケーションできる人

様々な言語やコミュニケーションの手段を使って、考えや情報を理解し、自信を持って創造的に表現できる。まわりの人たちと進んで協力し合い、効果的にものごとに取り組むことができる。

Principled 正義感のある人

誠実かつ正直で、公平な考えと道義感を持ち、まわりの人々や地域社会を尊重して行動することができる。自分の行動とその結果に責任を持つことができる。

Open-minded 心をひらく人

自分の歴史や文化を理解し、尊重し、他の人々や地域社会の持つ伝統、価値観、視点に心をひらくことができる。常に色々な人の意見に耳をかたむけ、検討し、それらの経験から成長しようとしている。

Caring 思いやりのある人

ほかの人の気持ちや必要としていることに共感し、尊重し、慈愛を示すことができる。まわりの人々の生活や環境をよくするために、個人的に関わり、積極的に行動し奉仕し続ける。

Risk-takers 挑戦する人

不慣れな状況や不確実性に、勇気と気構えを持って望むことができる。今までにない、方策、考え、役割を試そうとする自立的な精神を持っている。恐れず自分の信念を明言することができる。

Balanced バランスのとれた人

自分とまわりの人々が幸せな生活をおくるためには、知・情・体がいずれも大切であることを理解している。

Reflective 振り返ることができる人

思慮深く自分自身の学習や経験を見つめ直すことができる。自分の学びや成長を支えるために長所と限界を理解し、評価することができる。

出典：http://www.oyis.org/pdf/ib/ib_def_jpn.pdf

2-2) IB のプログラム

IB は以下の 4 種類のプログラムを提供している。

- ・ PYP (Primary Years Programme : 初等教育プログラム) 3 歳～12 歳
- ・ MYP (Middle Years Programme : 中等教育プログラム) 11 歳～16 歳
- ・ DP (Diploma Programme : ディプロマ・プログラム) 16 歳～19 歳
- ・ IBCC(International Baccalaureate Career-related Certificate : IBキャリア関連教育サーティフィケート)16 歳～19 歳¹

この内、DP については、6 つの教科群【表 1】それぞれから 1 科目選択し、3 科目を標準レベル、3 科目を高度レベルで履修し、さらに、3 つの要件（課題論文 (Extended Essay: EE)、知の理論 (Theory of Knowledge: TOK)、創造性・活動・奉仕 (Creativity/ Action/ Service: CAS)) を満たす必要がある。

最後に、世界共通の統一試験を受験する。この試験（45 点満点の評価点）で、原則として 24 点以上の成績を取得した場合には海外大学への進学資格が付与される。

【表 1】 6 つの教科群

グループ	科目例
1. 言語と文学	言語 A : 文学, 言語 A : 言語と文学, 文学と演劇
2. 言語習得	言語 B, 初級語学
3. 個人と社会	ビジネス, 経済, 地理, 歴史, 情報テクノロジーとグローバル社会, 哲学, 心理学, 社会と文化人類学, 宗教, グローバル政治
4. 実験科学	生物, 化学, デザインテクノロジー, 物理, 環境システム
5. 数学とコンピューター科学	数学スタディーズ, 数学 SL, 数学 HL, コンピューター科学

6. 芸術又は選択科目	音楽、美術、ダンス、フィルム、演劇、 あるいは、グループ1～5の教科から選んで追加で1教科選択する
-------------	--

これまでは、この統一試験は、英語、フランス語、スペイン語のいずれかで受検しなければならなかったため、日本人にはハードルが高く、日本でのIBプログラムを導入する学校や受験者数は限られていた。しかし、日本政府のグローバル教育の推進と2013(平成25)年5月にIBから教科の指導やテストの一部を日本語で実施することが許可されたことにより、IBプログラム導入に向けての動きが出てきた。

3. 設置 (IBプログラム導入) の動向・推移

2013(平成25)年12月現在、IBプログラムは、世界の146か国3,676校(プログラム別の延べ数では4,584校)で実施されている。DPのみ導入している学校、DPとMYPの両方を導入している学校など様々であるが、【表2】は、それぞれのプログラムについて地域別に集計したものである。これによると、DPは2,457校で実施されており、北米・カリブ地域が964校と最も多い。次いで、アフリカ・ヨーロッパ・中東地域の766校となっている。この国際バカロレア資格を取得した者は、欧米諸国をはじめ世界の多くの国々において、自国の制度による大学入学資格と同等の資格を有するものとして、直接大学入学を認められるか、又は大学受験資格を与えられている。

MYPを導入している学校は1,027校で、地域別では、北米・カリブ地域が最も多く、648校が実施している。PYPを導入している学校は1,100校で、やはり北米地域が最も多く、473校が実施している。

このように国際バカロレアは、主に欧米の学校で英語により実施される傾向があった。

【表2】 地域別によるプログラム数

	アフリカ・ヨーロッパ・中東地域	アジア太平洋地域	ラテン・アメリカ地域	北米・カリブ地域	学校総数
PYP 総数	221	299	107	473	1,100
MYP 総数	170	137	72	648	1,027
DP 総数	766	405	322	964	2,457
プログラム総数	1,157	841	501	2,085	4,584

出典：IB fast facts(December 2013) <http://www.ibo.org/facts/fastfacts/index.cfm>

日本におけるIBプログラムの認定校は、【表3】に示した27校である(2013(平成25)年12月現在)。DPの認定校は19校ある。セント・メリーズ・インターナショナルスクール(DPが1979(昭和54)年9月に認定)が日本で最初のIBプログラム導入校である。

学校教育法第1条に規定されている学校では、加藤学園暁秀高等学校・中学校(MYPが2000(平成12)年1月、DPが2002(平成14)年3月に認定)が日本で最初のIBプログラムの認定校である。加藤学園暁秀高等学校・中学校を含め、現時点では太字で示した7校が学校教育法第1条に規定されている学校で、そのうち東京学芸大学附属国際中等教育学校を除いた6校でDPを実施している。

日本におけるIBプログラムの認定年をたどると、【表3】のとおり、ここ数年間で認定校が急に増えていることがわかる。

【表3】 IB 認定校一覧

名称	IB 認定年月	認定プログラム
セント・メリーズ・インターナショナルスクール	1979年9月	DP
カナディアン・アカデミー	1980年9月	PYP, MYP, DP
サンモール・インターナショナルスクール	1984年7月	DP
横浜インターナショナルスクール	1984年10月	PYP, DP
清泉インターナショナル学園	1986年1月	PYP, DP
関西学院大阪インターナショナルスクール	1990年10月	PYP, MYP, DP
加藤学園暁秀高等学校・中学校	2000年1月	MYP, DP
ケイ・インターナショナルスクール東京	2002年1月	PYP, MYP, DP
広島インターナショナルスクール	2005年4月	PYP, DP
東京インターナショナルスクール	2005年12月	PYP, MYP
神戸ドイツ学院	2006年6月	PYP
京都インターナショナルスクール	2006年12月	PYP
福岡インターナショナルスクール	2007年4月	DP
名古屋国際学園	2008年5月	PYP, DP
玉川学園中学部・高等部	2009年3月	MYP, DP
AICJ 中学・高等学校	2009年6月	DP
立命館宇治中学校・高等学校	2009年9月	DP
カナディアン・インターナショナルスクール	2009年12月	PYP
東京学芸大学附属国際中等教育学校	2010年2月	MYP
沖縄インターナショナルスクール	2011年7月	PYP
ぐんま国際アカデミー	2011年10月	DP
つくばインターナショナルスクール	2011年11月	PYP
同志社国際学院	2012年3月	DP
大阪 YMCA インターナショナルスクール	2012年6月	PYP
インディア・インターナショナルスクール・イン・ジャパン	2013年6月	DP
ホライズン・ジャパン・インターナショナルスクール	2013年6月	DP
リンデンホールスクール中高学部	2013年10月	DP

4. これまでの取組・実態

文部省（当時）は、1979（昭和54）年に、文部省告示第70号により、大学入学資格に関し、学校教育法に基づき、国際バカロレア資格を有する者で18歳に達した者を、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として指定した。また、日本の高等教育機関の国際化を推進する上で、国際バカロレア機構に加盟することが重要であると考え、同機構への参加と国際バカロレア事業に対する政府拠出金の支出を決定し、1979(昭和54)年から毎年IBに資金を拠出している。

このような決定にもかかわらず、国際バカロレアのプログラムがどのようなものであるかについての情報が欠けていたため、国際バカロレア資格は大学関係者にも親たちにもほとんど知られていない状態であった。この間、文部省・文部科学省は、国際バカロレアの

実態を把握し、啓発、普及するために、次のような取組を行っている。

4-1) 委託研究報告書、概要の配布、及び IBO との研究交流

国立教育研究所・国立教育政策研究所では、文部省・文部科学省からの委託を受け、国際バカロレアのプログラムについての下記のような調査研究や普及の協力を行ってきた。

① 委託研究

報告書は次のとおりである。

- 平成 5～7 年度文部省「国際バカロレア課程に関する調査研究」委託研究報告書
（「国際バカロレアに関する調査研究」グループ，研究代表者 澤田利夫）
 - ・国際バカロレア「知識の理論」ガイド（翻訳） 平成 7 年 3 月発行
 - ・国際バカロレア試験数学と我が国の学校数学 平成 7 年 3 月発行
 - ・国際バカロレア理科試験と我が国の理科教育 平成 8 年 3 月発行
 - ・国際バカロレア・カリキュラムと我が国の高校教育 平成 8 年 3 月発行
- 平成 11 年度文部省「外国人教育に関する調査研究」委託研究報告書
諸外国における国際バカロレア機構及び国際バカロレア・プログラム(カリキュラム)の位置付けに関する調査研究（平成 12 年 3 月発行，国際カリキュラム研究会，研究代表者：相良憲昭）
- 平成 12 年度文部科学省「外国人教育に関する調査研究」委託研究報告書
国際バカロレア・プログラム（大学入学資格プログラム，中等課程プログラム，初等課程プログラム）における評価，研修システム及び国際教育の位置付けに関する調査研究（平成 13 年 3 月発行，国際カリキュラム研究会，研究代表者：相良憲昭）
- 平成 13 年度文部科学省「外国人教育に関する調査研究」委託研究報告書
国際バカロレア・プログラムの評価基準及び大学との接続に関する調査研究（平成 14 年 3 月，国際カリキュラム研究会，研究代表者：吉田和文）
- 平成 14 年度文部科学省「外国人教育に関する調査研究」委託研究報告書
インターナショナルスクールに係る評価機関の調査研究（平成 15 年 3 月発行，国際カリキュラム研究会，研究代表者：吉田 靖）

② IB プログラムの概要の作成と配布

なお，これらの委託研究と合わせて，国際バカロレアの認知度を高めるために，文部省・文部科学省では，国際バカロレア・アジア太平洋地域事務所長，インターナショナルスクール協議会の関係者，アジア太平洋地域日本代表，国立教育政策研究所研究官の協力を得て，国際バカロレア機構の実態やプログラムの概要を紹介した下記の小冊子を作成し，これまで 3 回，日本の各大学の入試担当者宛てに配布している。

- 国際バカロレアの概要（平成 8 年 3 月，文部省学術国際局国際企画課国際教育室）
- 国際バカロレアの概要（平成 14 年 3 月，文部科学省大臣官房国際課）
- 国際バカロレアの概要（平成 17 年 6 月【改訂版】，文部科学省大臣官房国際課）

③ IBO との交流（Japan Project）

2002(平成 14)年，国際バカロレア・アジア太平洋地域事務所の研究官（MYP Manager の Roger Marshman 氏）を国立教育政策研究所の外国人研究協力者として受け入れ，奈良市や富士宮市の中学校など幾つかの先進的な「総合的な学習の時間」での取組を見てもらった後，IB の MYP などの学際的な取組の経験から助言を頂くなど，IBO との研究上の交流

(Japan Project)があった。この交流は、新生銀行からIBOへの助成金があり実現したⁱⁱ。なお、助成金の一部は小学校学習指導要領の英訳にも使われた。

4-2) TOKに関する資料作成と指定校による研究

平成23年5月のグローバル人材育成推進会議で、グローバル人材を育成する有力な手段の一つとして国際バカロレアが取り上げられたこともあり、文部科学省初等中等教育局は国際バカロレアに関する調査研究協力者会議(平成23年11月4日～平成24年3月31日)を開催し、国際バカロレア・ディプロマプログラムのTheory of Knowledge(TOK)に関する資料を作成したⁱⁱⁱ。

さらに、国際バカロレアの趣旨を踏まえたカリキュラムや指導方法、評価方法等に関する調査研究を行う学校を公募した。平成24年8月24日より9月28日の公募期間で15件の申請があり、審査の結果、5件が採択された。採択された学校(指定校)では、国際バカロレアについて調査した上で、その趣旨を踏まえたカリキュラムや指導方法、評価方法等を実践・検証し、モデルカリキュラムを構築することになる。平成24年度から平成26年度にかけての3年間の指定校となった5校と研究テーマは下記のとおりである。

① 愛知県(国立)名古屋大学教育学部附属中・高等学校

- ・IBDP・TOKの枠組みと評価方法を生かした協同的探究学習による自立した思考者としての生徒育成－「総合人間科(総合的な学習の時間)」「自然と科学・地球市民学(学校設定教科)」の発展－

② 愛知県(公立)愛知県立旭丘高等学校

- ・公民科(倫理)及び総合的な学習の時間等におけるTOKの趣旨を踏まえたカリキュラム開発

③ 京都市(公立)京都市立堀川高等学校

- ・「探究基礎」におけるTOKを踏まえた指導法及び論文・発表の評価法の研究開発
- ・実体験を重視した生徒主体の活動に対する、創造性・活動・奉仕(CAS)を踏まえた評価法の研究開発

④ 北海道(私立)札幌聖心女子学院高等学校

- ・IBの趣旨を踏まえた教育と自校の教育の関連性やIB教育の活用と発展の可能性についての研究
- ・「Extended Essay」の評価基準とルーブリックを用いた指導評価
- ・IBDPの「言語B英語」の評価基準とルーブリックを用いた「ライティング」の授業展開
- ・TKOの趣旨を踏まえた「倫理」及び学校設定科目「環境科学」の展開

⑤ 大阪府(私立)関西学院千里国際高等部

- ・IB教育を実施しているインターナショナルスクールでの教育活動を踏まえた、学習指導要領に則った授業へのIB教授法導入の有用性についての調査研究
- ・一条校の生徒としてIBDPを取得するために乗り越えるべき諸条件に関する調査研究

4-3) 国際バカロレアの推進に関する提言等

グローバル人材育成推進会議で国際バカロレアの推進に関する提言がなされて以来、多

くの場面で国際バカロレアが注目されるようになった。これまでに国際バカロレアの推進に関する提言をしている主な会議や団体には以下のものがある。

① **グローバル人材育成推進会議（平成 23 年 5 月～24 年 6 月，首相官邸内閣官房副長官補室）**

2011（平成 23）年 5 月，我が国の成長を支えるグローバル人材の育成とそのような人材が活用される仕組みの構築を目的として，新成長戦略実現会議の下に関係閣僚からなる「グローバル人材育成推進会議」が設置された。会議の「中間まとめ」（平成 23 年 6 月 22 日）と「審議まとめ」（平成 24 年 6 月 4 日）に，「国際バカロレアレベルの教育を実施する学校を 5 年間で 200 校程度へ増加させる」と，まとめている。

② **外国語能力の向上に関する検討会（平成 22 年 11 月～平成 23 年 6 月）初等中等教育局国際教育課外国語教育推進室**

平成 23 年 6 月，「国際共通語としての英語力向上のための 5 つの提言と具体的施策」を取りまとめた。提言 4 に，「英語教員の英語力・指導力の強化や学校・地域における戦略的な英語教育改善を図る」とあり，「国際性を育てるために必要な英語によるコミュニケーション能力や国際感覚の育成などにも取り組むスーパーサイエンスハイスクール，国際バカロレアレベルの教育を実施する学校など，先進的な取組を推進することも必要である。」と述べ，その具体的施策として，「国は，国際バカロレアレベルの教育を実施する学校の取組を推進する。（国際バカロレアレベルの教育を実施する学校を 5 年間で 200 校程度へ増加させる。）」と，まとめている。

③ **教育再生実行会議**

「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）（平成 25 年 5 月 28 日）」の中で，グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるために，初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実する必要があると述べ，「国は，グローバル・リーダーを育成する先進的な高校（「スーパーグローバルハイスクール」（仮称））を指定し，外国語，特に英語を使う機会の拡大，幅広い教養や問題解決力等の国際的素養の育成を支援する。国は，国際バカロレア認定校について，一部日本語によるディプロマ・プログラムの開発・導入を進め，大幅な増加（16 校→200 校）を図る。」と，提言している。

④ **一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）**

「世界を舞台に活躍できる人づくりのために」ーグローバル人材の育成に向けたフォローアップ提言ー（2013（平成 25）年 6 月 13 日）で，初等中等教育で求められる取組として，国際バカロレア（IB）課程の普及と日本国内における IB 認定校の増大を提言している。語学力のみでなく，コミュニケーション能力や異文化を受容する力，論理的思考力，課題発見力などが身に付く IB ディプロマ課程（16～19 歳対象）は，グローバル人材を育成する上で有効な手段の一つであり，高校卒業時に IB ディプロマ資格が取得可能な学校（認定校）を国内で増やすことは，日本人学生のグローバル化を促すとともに，優秀な高度外国人人材の日本への受入れ促進にも寄与する，と述べている。

UWC（United World Colleges）は，世界各国から選抜された高校生を全寮制のカレッジ（高校）で 2 年間受け入れ，国際バカロレア課程に則った教育を通じて，コミュニケーション力や多様性への理解力に優れたグローバル人材を育成することを目的とする国際的な民間教育機関であるが，経団連は，公益社団法人「UWC 日本協会」の事務局を務め，日本から UWC に派遣する奨学生（高校生）の選考，奨学生に対する奨学金の支給，UWC

プロジェクトの日本への紹介等の事業を行っている。

⑤ **日米文化教育交流会議 (The United States - Japan Conference on Cultural and Educational Interchange: 通称 カルコン CULCON)**

カルコン教育タスクフォース報告書(平成25年6月13日)の中で、2020年(平成32年)までに、日米双方の留学生交流数を倍増することが目標であるとの記載がある。その目標に向けての日本における対策として、「国際バカロレア資格を取得可能なプログラムを拡充する。」と、記載している。

⑥ **国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会**

東京学芸大学を中心に、関心を有する高等学校等により、国際バカロレア、特に日本語DPの導入等に向けた情報共有等のための「連絡協議会」が平成25年5月に設立された。連絡協議会への参加校は、平成25年12月4日現在、45校・機関。会長は藤井健志東京学芸大学副学長。

⑦ **国際バカロレア 日本アドバイザー委員会 (International Baccalaureate Japan Advisory Committee)**

国際バカロレア機構アジア・太平洋地区事務局の支援を受け、国際バカロレア機構とその教育理念を国内の教育機関・関係者に広め、認定取得を促進するための支援を目的として「国際バカロレア日本アドバイザー委員会」が設置された。その発足会議が平成25年5月29日、第1回会議が7月31日に開催された。委員長は藤崎一郎氏(前駐米大使・上智大学特別招聘(しょうへい)教授)。委員会の世話役は坪谷郁子氏(東京インターナショナルスクール代表取締役・国際バカロレア機構アジア・太平洋地区理事)。

⑧ **一般社団法人グローバル教育情報センター (Global Education Information Center: GEIC)**

平成24年11月に設立された教育情報センターで、初等中等から高等教育における様々なグローバル人材育成のための教育プログラムの国内外の教育指導法や事例を紹介し、教育関係者に様々な情報発信活動を行っていくことを主たる目的としている。附帯委員会に国際バカロレア委員会を設けている。代表理事は吉田研作氏(上智大学言語教育センター教授)。

5. 成果と課題

国際バカロレアのディプロマ・プログラム(DP)は、学術的に高度で、バランスのとれた教育プログラムであるとの評価を得ている。多様で効果的なコミュニケーション能力や、批判的な思考力や探究心を、継続的に伸ばさせるプログラムは、大学準備課程として優れていると世界のトップの大学も高く評価している^{iv}。

ニューズウィーク誌で全米の優秀な高校のランキングのリストを毎年報告しているが、この上位校には毎年多くのIB校が掲載されていることにもプログラムの優秀性の一端を見ることができる^v。多くの大学ではIBを入学審査に活用し、試験で高得点を得た科目に対してはそれを大学の単位として認定している。

また、DPは教科以外でも「知の理論」(Theory of Knowledge: TOK)や「課題論文」(Extended Essay: EE)などレポートを書き提出する場面が多いが、このようなDPでのレポート作成の訓練を経た学生は大学へ進学した際にも大学教育に即座に適応でき、補習教育を受ける必要もなく、ドロップアウトすることもないとの米国の大学関係者からの報

告も多い。

日本人のDP受験者はこれまでのところ多くはないが、DP合格率は世界の受験生の合格率と比べても劣ることはない^{vi}。

2013(平成25)年5月、IBと文部科学省は、日本においてIB教育へのアクセスを容易にする国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマの開発に取り組む共同プロジェクトの立ち上げを発表した。これにより、日本の学校のより多くの生徒が、日本語と英語の両言語を用いて指導・評価されるIBディプロマ・プログラムを学ぶことができるようになり、IBディプロマ・プログラムを提供する学校が増えることが予測される。ただし、日本の学校がIBディプロマ・プログラムを導入することについては、乗り越えなければならない課題が多くある。主な課題には次のようなものがあるだろう。

① 生徒・教員の語学(英語)力

国際バカロレアが国際社会で高い評価を得ていることは知っていても、これまで日本で普及しなかったのは、語学力の高い壁があったからである。

私立学校では英語のネイティブ教員の雇用は比較的容易であるが、公立学校の雇用では、制度上いろいろ制約がある。外国語指導助手(ALT)が学校に入っているとはいっても、国際バカロレアの経験者は限定され、また、日本の免許状を所有しない者がほとんどのため、補助教員の役割しか期待できない。日本の英語教員が英語で授業するケースは増えているものの、英語以外の教科を英語で教えることのできる日本人の教員は限られている。

生徒の英語力も不足している。国際バカロレアのDPでは、英語でプレゼンテーションやディスカッションを行う能力が求められるが、高校段階でそのような高度な英語運用能力を急に求められても無理がある。高校入学前の早い段階から語学力を計画的に育成していく必要がある。

DPの科目の一部を日本語でも実施できるようになり、国際バカロレア導入に向けての展望が開けてはきているが、生徒・教員の語学力がこれからも重要であるということには変わりはない。

② 教員の確保・教員研修・指導方法

国際バカロレア実施校での授業の進め方は、日本の多くの学校で行われているものと少し異なっている。国際バカロレア実施校の教員は、教科等の内容を一方的に生徒に教え込む、知識注入型の授業ではなく、生徒との議論を通じて生徒の知識を引き出し、ほかの知識と関連付け、深めるような双方向型の授業を展開している。このような授業を展開するためかークラスの生徒数は25名以下と少人数に規定されている。また、単に少人数クラスにすれば国際バカロレア実施校と同じような授業になるわけではないので、国際バカロレアの指導方法等に応じた教員研修が必要になる。

国際バカロレアを経験した外国人講師(教員)を確保することが望ましいが、このことはそれほど簡単なことではない。今後は国際バカロレア実施校の教員を対象とした教員研修により、国際バカロレアの授業が行える教員を育てていくことになるだろう。そのため、将来的には日本の大学や教員研修センターで国際バカロレアに対応できる教員を養成できるようにすることが望まれる。

なお、すべての教員が国際バカロレアの研修を受けることはできないであろうから、研修を受けた教員はその成果を他の教員に広く還元していく必要があるだろう。

③ 学習指導要領との整合性

選択すべき学習の範囲、又は領域（スコープ）と学習内容を発達段階に応じてどのように配列するかという順序（シーケンス）が、教育課程の基本的な構成要素として重要である。しかし、国際バカロレアのプログラムと学習指導要領では違いも大きい。

国際バカロレアでは教科等に関する評価基準を示しているが、検定を経た特定の教科書は提供していない。どのような教材を使用するかは教科等の担当者に任されている。日本の学校、いわゆる1条校が国際バカロレアの認定校となる場合、学習指導要領に適合した教科書を使用して、限られた授業時間の中で、どのように国際バカロレアの特長を取り組んでいくか、検討すべき課題が多い。

④ 加盟費等の財源の確保

IB認定に備えて、学校として外国語で書かれている図書を増やしたり、理科の実験室を整備したりすることが必要になる。また、認定後も国際バカロレア機構にプログラム別の年間認定校加盟費を支払わなければならない。DPについてはUSドルで10,660ドル（2014(平成26)年8月まで）が必要である。保護者の経済負担も大きい。例えば例えば、試験に際して、登録料（一人の受験生につき151ドル）と科目受験料（1科目につき104ドル）が必要となる。これ以外にも外国人教員の人件費や国際バカロレア担当教員のための研修費が必要になる。公平な負担が原則である日本の公立学校で、一部の生徒のためだけにこれだけの費用の負担をどう考えるかは議論があろうし、財源の確保は差し迫った課題であろう。

⑤ 国内大学の受け入れ態勢

海外での国際バカロレアの認知度は高く、科目の成績が高い場合は、大学の単位として認定されることも多い。一方、日本での大学関係者の間では国際バカロレアに対する理解は行き渡っていない。導入を検討している関係者は、国際バカロレアに対応した国内の大学入試は限られており、日本の学習指導要領と大学受験に対応するのが難しいと指摘している。大学側の認識と受け入れ態勢が変わらなければ、国内の大学への進学を目指しているIB校の受験生には、負担となる可能性がある。

6. 今後の展望

国際バカロレアの導入に向けては、課題が多くあるが、少し展望も開けてきている。

一つは、国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会の設立である。この連絡協議会を通してIB文書の翻訳が進み、日本語で指導する教科の指導と学習が促進されるものと思われる。さらに、IB研修のワークショップにより教師や学校関係者のIBプログラムへの理解が深まることが期待される。

研究指定校による取組にも期待したい。平成24年度から国公私立の5校の指定校が国際バカロレアの趣旨を踏まえたカリキュラムや指導方法、評価方法等に関する調査研究を進めている。これらの学校での研究から評価方法や指導方法に関する知見が広く他の学校へ伝わることで、更に日本の教育の充実と発展へとつながることであろう。

また、国際バカロレア日本アドバイザー委員会委員会の動きも重要である。この委員会には、影響力のある大学関係者や教育専門家が多数参加しているので、大学入学手続や外国人教員の雇用などの在り方の検討など、国際バカロレアの推進に寄与する方策が出されることが期待されるからである。

最後に、国際バカロレアに関する注目すべき新しい動きを3つ紹介したい。一つは、経団連から支援を受けてカナダのユナイテッド・ワールド・カレッジ (United World College: UWC) に留学した経験を持つ人が代表理事を務めるインターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢 (ISAK)。次に、オンラインによるDPの提供と横浜インターナショナルスクールの Open World School。そして、キャリア教育に対応した IB Career-related Certificate (IBCC) プログラムである。

① インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢 (ISAK)

アジア太平洋地域で幅広く世界に活躍できるリーダーシップを発揮できる人を育てることをミッションとする全寮制のインターナショナルスクールが軽井沢に開校 (平成26年9月) する。インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢 (ISAK) である^{vii}。英語を指導言語として国際水準の教育を提供するために、国際バカロレアの認定をめざして準備を進めている (現在は国際バカロレア認定候補校)。ISAKは、既に学校教育法第1条校として認められ、UWC Japan校としての認定も目指している。海外から半数以上の留学生を受け入れるとのことで、今後の成果が各界から期待されている。

② Open World School

国際バカロレア機構は、Pamoja Education Ltd.と共同し、IB校に通う学生のためのオンラインのDPを開発・提供している。これにより、IB校に通う学生の選択科目の幅が広がり、世界中の学生や教員とのコミュニケーションが可能になった。さらに、IB校に通っていない学生でもDPをオンラインで取得することができるように、IBはOpen World Schoolプログラムを試験的に立ち上げている。横浜インターナショナルスクール (YIS) は、世界で7校あるOpen World Schoolの1校である^{viii}。YISは、Open World Schoolとして、この事業に学生を参加させたいと望んでいるアジア・太平洋地域の学校と提携する責任を担っており、YISに籍を置いているコーディネーターが様々な形で (IB校でない) Link校と協力し、学生を支援し、他のIBの学生と同様にIBの試験を受けることができるようにしている。このような取組により国際バカロレアの認知が一層高まるものと期待できる。

③ IB Career-related Certificate (IBCC)

国際バカロレアの最新のプログラムであるCareer-related Certificateは、キャリア教育に重点を置いたものである^{ix}。高校を卒業した後、大学に進学する者のためだけでなく、就職をする生徒にとっても批判的な思考力、探究心、コミュニケーション能力、自立した精神等は必要だ。このプログラムはDPから2科目を選択し、それにApproaches to learning という「学び方を学ぶ」という基礎的な学習姿勢を育てる科目と、コミュニティサービス、外国語学習、そして自分の将来のキャリアに通じる分野での研究論文などからなる。DP取得には少々手が届かないが、IB精神と趣旨には触れてみたいと考える学校と生徒向けのプログラムである。創設されてまもないプログラムであり、DP認定校しか実施できないという制約があるため、導入校は限られているが (日本には実施校はない)、今後、どのような評価を得て、どのくらい実施校が増えるか推移を見届けたい。

河合久 (国立教育政策研究所 総括研究官)

- i IBCC は、2012(平成 24)年の 9 月から提供されているもので、DP 認定校だけが実施できるプログラムである。2013(平成 25)年 12 月現在、62 校が実施校として認定されている。
- ii 国際バカロレア機構が刊行する雑誌 (IB World) に掲載された。Kyoko Bernard. *Grant to strengthen Japanese education – IBO ties*. IB World. August 2002. P.5.
- iii 資料:「国際バカロレア・ディプロマプログラム Theory of Knowledge(TOK)について」(24 年 8 月) 国際バカロレア・ディプロマプログラムにおける「TOK」に関する調査研究協力者会議
- iv IB が大学準備課程として優れている理由は、
 1. IB は学びに幅と深さをもたらす
 2. IB 卒業生は単なる結果以上のものを大切にす
 3. IB は大学に向けた準備を整え、自立した学習者を輩出する
 4. IB は真の国際資格である
 5. 大学は IB を入学審査に活用し、相応な大学単位として認定している
 6. IB は分析的思考を育成している
 7. 時間管理をあらためて学ぶ必要はない
 8. 試験技能を越えたものを評価している
 9. 教科は単独で教えられるものではない
 10. DP の基盤として推進する 10 の資質 (IB 学習者像) を提示している
 出典:「IB が大学準備課程として優れている 10 の理由」から。
<http://www.ibo.org/ibap/schoolservices/documents/10-reasons-why-ib-dp-is-ideal-jpn.pdf>
- v 2013 America's Best High Schools
<http://www.newsweek.com/2013/05/06/america-s-best-high-schools.html>
- vi 2012(平成 24)年 11 月実施の DP の本試験では、45 点満点中、日本の平均点は 31.0(合格率は 72.5%)、世界の平均点は 30.0 (合格率は 78%) であった (第 3 回国際バカロレア日本アドバイザー委員会、資料 3 による)。DP の試験は主に北半球の学校では 5 月、南半球の学校では 11 月に実施されるが、日本では秋に新学期がスタートするインターナショナルスクールでは 5 月、新学期のスタートが 4 月の学校 (1 条校) は 11 月に実施される試験を受ける。IB の最新の統計によると、日本人の受験者は、644 人 (2013 (平成 25)年 5 月試験)、52 人 (2012(平成 24)年 11 月試験) と少ない (The IB Diploma Programme statistical bulletin の November 2012 examination session と May 2013 examination session の資料による)。
- vii インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢ウェブサイト
<http://isak.jp/jp/>
- viii Yokohama International School. IB Open World School
<http://www.yis.ac.jp/page.cfm?p=2031>
- ix The IB Career-related Certificate (IBCC): preparing students to follow their chosen pathways in life
<http://www.ibo.org/ibcc/>

事例：札幌市立高校における国際バカロレアの導入

はじめに

札幌市は、平成 27（2015）年に、中高一貫教育校として、市立札幌開成中等教育学校を開校する。この中高一貫教育校の全生徒対象に国際バカロレア中等課程プログラム（MYP）、さらに、5・6 学年（高校 2・3 年生に相当）の生徒のうち希望者を対象に、国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ・プログラム（日本語 DP）の導入を予定している。

本稿では、札幌市が、高校教育改革の一環として中高一貫教育校の一形態である中等教育学校の設立を決定し、同学校に国際バカロレアの導入を決定するに至った過程を検討する。

1. 市立高等学校設置の経緯

1-1) 旧制実業学校としての設置

札幌市立高等学校の歴史は、大正 14(1925)年に開校した市立実業女学校に始まる。この市立実業女学校は、我が国の近代教育制度が拡充されていく時期に設置された女子対象の旧制実業学校である。その後、男子を対象とする二番目の市立中等教育機関、市立商業学校が、昭和 16（1941）年に設置される。

この男女別学の二つの実業学校は、産業界の要請に応じる即戦力としての人材育成のため、職業教育を施す中等教育学校として存在するのだが、後の星園高等学校（定時制普通科）と啓北商業高等学校（全日制商業科と定時制商業科）の前身となる。

1-2) 進学者の増加と人口急増期対応としての設置

その後、新たな札幌市立高等学校の設立を見るのは、高等学校普通科への進学希望者が増加する昭和 30 年代に入ってからである。高等学校進学者の急増期に地域から出された公立高等学校設置要望に応えるかたちで、全日制普通科の学校として、旭丘高等学校（昭和 33（1958）年）、そして、それに続き開成高等学校（昭和 37（1962）年）の 2 校が設置される。

さらに、15 歳人口急増期の昭和 40 年代後半から昭和 50 年代にかけて、全日制普通科の藻岩高等学校（昭和 48（1973）年）と清田高等学校（昭和 50（1975）年）、全日制普通科と定時制普通科を併せ持つ新川高等学校（昭和 54（1979）年）と平岸高等学校（昭和 55（1980）年）の合計 4 校が順次設置された。

最終的に、表 1 のとおり、昭和 55（1980）年までに、普通科 7 校（4 校が全日制、1 校が定時制、2 校が全日制と定時制の併置）、商業科 1 校（全日制と定時制の併置）の合計 8 校が設置され、札幌市立高等学校の教育環境が整備されたⁱ。

2. 高等学校の再編・整備への道程

2-1) 人口減少に伴う再編・整備の要請

しかし、北海道の出生者数は、昭和 49(1974)年の 24,525 人をピークに減少の一途をたどるようになり（図 1 参照）ⁱⁱ、少子化に伴う高等学校進学者数の将来推定のもと、高等学校の再編・整備が課題として浮上するようになる。

北海道教育委員会が北海道内の学校統廃合や学級数削減を検討した結果、平成 12(2000)年 6 月、「公立高等学校配置の基本指針と見直し」を策定、平成 19 (2007) 年度までに 1 学年 9 学級以上の大規模高等学校を解消するとの方針が、公私協調により出された iii。このことを受け、北海道内では、高等学校配置計画の下、1 学年 4～8 学級を適正規模とし、それに応じた募集停止や学級減が実行に移され、地方部を中心に高校の統廃合が進められた。

札幌市は、前述のとおり、普通科 7 校、商業科 1 校の合計八つの高等学校を有しており、「全国の政令指定都市のうち、市立高校を 2 校しかもたない千葉市を除けば普通科比率が最も高く、市民は市立高校と道立高校の区別をしていない」iv という状況にあった。そのため、道内の高等学校の統合・再編の動きを踏まえ、市立高等学校 8 校の将来像を検討し、市立であることの特色化と存在意義を明示する必要性が喫緊の課題として生じた。

表 1 札幌市立高等学校設立年と推移

大正 14 (1925) 年	昭和 16 (1941) 年	昭和 25 (1950) 年	昭和 30 (1955) 年	昭和 33 (1963) 年	昭和 37 (1962) 年	昭和 48 (1973) 年	昭和 50 (1975) 年	昭和 54 (1979) 年	昭和 55 (1980) 年
実業女学校	高等家政女学校	①星園高校 (定・普)		③旭丘高校 (全・普)					
	商業学校	②啓北商業高校 (全・商/定・商)							
【実業学校の流れ】				④開成高校 (全・普)				⑦新川高校 (全・普/定・普)	
				⑤藻岩高校 (全・普)					
				⑥清田高校 (全・普)				⑧平岸高校 (全・普/定・普)	
				【全日制普通科の拡大】					
				【定時制普通科の設置】					

注：全：全日制 定：定時制 普：普通科 商：商業科
出所：筆者作成

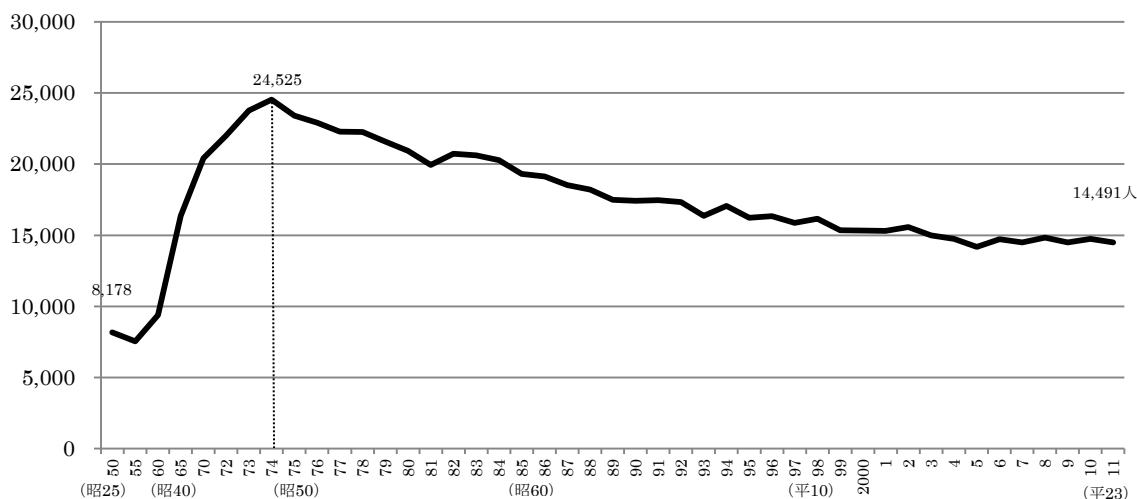


図 1 北海道の出生数の推移

出所：「札幌市公表の人口動態統計調査結果」(平成 23 年統計) v (国勢調査) に基づき筆者作成。

2-2) 札幌市の検討過程

①札幌市立高等学校教育改革推進協議会「新世紀を展望した魅力ある札幌市立高等学校のあり方について」

札幌市は、対応として、平成12(2000)年8月に「新世紀を展望した魅力ある札幌市立高等学校のあり方」を検討するための有識者、市立学校教職員、保護者などを委員とした「札幌市立高等学校教育改革推進協議会」を設置する。協議委員は、表2のとおり17名(後に19名)であった。

協議会は、「社会・経済の枠組みが大きく変わりつつある現在、高等学校教育は、これまでの成果を踏まえながら、新たな時代に適合し、これを先取りする改革を積極的に推進する必要がある」との趣旨から、札幌市の高等学校改革の方向性と全日制課程についての検討を行うものであった。約10か月にわたる5回の検討を経て、同協議会は、平成13(2001)年5月に第1次答申「新世紀を展望した魅力ある札幌市立高等学校のあり方について」を提出する。この第1次答申では、全日制課程における、1)特色ある学校づくりに向けた取組、2)「生き方」を考えさせる進路探究学習の積極的導入、3)豊かな国際感覚をはぐくむための教育の充実、4)情報化の進展に対応する教育の充実、の四つの柱が定められ、普通科における「専門コース制」の導入などの提案がなされた。

その後、同協議会では、引き続き6回にわたって市立高等学校の定時制課程の今後のあり方と、平成10(1998)年6月の学校教育法改正により平成11(1999)年4月から設置可能になった中高一貫教育についての検討が行われた。

表2 市立高等学校教育改革推進協議会委員構成一覧

区 分		役 職
会 長	学識経験者	北海道教育大学長
副会長	市立学校教職員	元・旭丘高等学校長
委 員	学識経験者	北海道大学教育学部助手
〃	市立学校教職員	市立旭丘高等学校長
〃	〃	市立平岸高等学校長
〃	〃	市立開成高等学校教頭
〃	〃	市立星園高等学校教頭*
〃	〃	市立藻岩高等学校教頭
〃	〃	市立清田高等学校教諭
〃	〃	市立新川高等学校教諭
〃	〃	市立啓北商業高等学校教諭
〃	〃	市立向陵中学校長
〃	〃	市立白石中学校長*
〃	〃	市立新陽小学校長
〃	PTA	市PTA協議会監事
〃	〃	市立旭丘高等学校PTA会長
〃	教職員組合	市立高等学校教職員組合執行委員長・旭丘高等学校教諭
〃	市民	株式会社岩井信六商店社長
〃	〃	フリーキャスター
		合計 19名

*第一次答申以後の追加委員2名

出所：札幌市教育委員会資料より抜粋。

中高一貫教育に関して言えば、同協議会は、中高一貫教育検討の基礎資料として、平成13(2001)年9月小中学校保護者に対して「市立高等学校の今後のあり方に関する保護者へのアンケート調査」を実施(有効回答数73.7%)している。この調査結果によれば、当時、中高一貫教育校に「大いに関心がある」と回答した小中学校の保護者は36.2%、「少し関心がある」44.4%、を併せると合計80.6%、また、「ぜひ入学させたい」と回答した小中学校の保護者は23.1%、「どちらかと言えば入学させたい」37.6%と、併せて60.7%にのぼった。このことで、中高一貫教育校に対する相応の保護者のニーズがあることが明らかとなり、中高一貫教育導入の検討を進める根拠として提示された。

結果、同協議会の平成14(2002)年3月第2次答申として、新しいタイプの定時制課程への転換と、中高一貫教育導入の検討、という二つの提言がなされた。現在、国際バカロレア導入を予定する市立札幌開成中等教育学校設立計画に至る端緒は、この札幌市立高等学校教育改革推進協議会第2次答申における中等教育学校検討への提言に求められる。なお、答申にあつては、中高一貫教育の利点を最も生かすことができる設置形態として、中学校部分(前期課程)と高校部分(後期課程)を一つの学校とし、一体的に6年間の中高一貫教育を行う一体型中等教育学校を中心に検討することが望ましいとされた。

この協議会について特記すべきことは、構成員が、学識経験者、札幌市立の小・中・高等学校関係者、教職員組合、PTA、市民など様々なアクターにより構成されていたこと、また、議論を重ねながら、答申に向けて意見が収れんされていくといったボトムアップ型の合意形成と意思決定がなされたことである。この協議会について担当者は、学校管理職と教職員組合代表など、立場の異なる者が議論する場として、実質的議論が交わされ、意味ある学習の場であったと語っており^{vii}、市立の義務教育学校を含む各学校の代表者が多く関わったことで、学校関係者が当事者意識を持って、高校教育改革の共有ビジョンを得たことがその後の改革推進に有効に働いたと思われる。

通常、各省庁が審議会を設置する場合、そこで期待される成果は、1)専門的知識の政策形成過程への注入、2)「民間有識者」の意見を尊重する上でのボトムアップ型行政の確保、3)政策課題に対して利害を異にする当事者間調整による政策決定の円滑化促進などであり、審議会の設置は、時に、議会、利益団体、一般国民に対する「権威による説得」や「行政の隠れ蓑(みの)」、「サポーター」の機能を持つと言われる^{viii}。しかし、同協議会では、教育委員会事務局による審議の主導はなく、様々なアクターが納得するまで自由に議論を尽くすといった性格を持っていたため、議会にあつても同協議会の答申が尊重され、また市民への説明にも説得力を持つ根拠となったと評価されている^{ix}。

②札幌市立高等学校教育改革推進計画の策定

上記、札幌市立高等学校教育改革推進協議会の答申を受け、札幌市教育委員会は、平成15(2003)年2月7日「札幌市立高等学校教育改革推進計画」を制定した。

推進計画の「はじめに」の箇所には、「札幌市は、市民・企業・行政が、役割を分かち合ってまちを築き育てていくという「協働都市」を目指しており、市立高等学校においても、生徒、保護者、教職員、地域社会、そして市教育委員会がそれぞれの役割を果たし、協働して学校づくりを進めていきたい」と書かれている。この文面から、前述の札幌市立高等学校教育改革推進協議会での議論に多くのアクターが関わって協働していくという姿勢は、本質的には札幌市行政の根底の理念として存在しているものと推察される。

推進計画策定の目的は、少子化により、札幌市を含む石狩第1～5学区の中学校卒業生数の減少に適切に対応するため、平成16（2004）年度から10年間の市立高等学校の基本的方向性を示すことであった^{xi}。

この推進計画により、第一に、旭丘高校（全日制）、開成高校（全日制）、藻岩高校（全日制）、清田高校（全日制）、新川高校（全日制、定時制）、平岸高校（全日制、定時制）、啓北商業（全日制、定時制）、星園高校（定時制）の8校は、それぞれ表3のとおり、特色化を打ち出した取組に舵（かじ）が切られることになった。

第二に、平成18（2006）年度に（仮称）「北海道札幌新定時制高等学校基本構想」を発表し、新しいタイプの定時制高等学校の開校準備のための教職員人事が発令された。定時制課程を有していた新川高校、平岸高校、啓北商業高校、星園高校の定時制課程を統合・再編し、平成20（2008）年4月に、昼夜単位制で学べる三部制を導入した市立札幌大通高校が新規開校に至った（平成22（2010）年、星園高校は閉校）^{xii}。

第三に、国際バカロレア導入がその後決定されることになる、中高一貫教育が検討されることになった。しかし、その表現は、「市民ニーズもあることから、その利点を最も生かす中等教育学校の設置について諸条件の整備を含め検討する」^{xiii}と言うに留まっている。担当者によれば、当時道内に中高一貫教育を実施する学校は存在しておらず（平成19（2007）年に道立登別明日中等教育学校が開校）、市立高等学校の特色化の選択肢として中高一貫教育と総合学科導入（総合学科導入は後に断念）を検討することにはしたものの、市教育委員会内部で、中学校と高等学校を一貫する新しい学校種の設置は、必ずしも総意を得たものではなく、一気呵成（いっきかせい）ではなく慎重に時間をかけて検討する必要があったと述懐している^{xiv}。

表3 札幌市立高等学校の特色化

高校名	課程	学科	特色化
旭丘高校 昭和33年4月7日開校	全日制	普通科	単位制の導入
開成高校 昭和37年4月1日開校	全日制	普通科	コズモサイエンス科2学級設置 (国際化、科学技術の進展に対応)
藻岩高校 昭和48年4月1日開校	全日制	普通科	環境教育
清田高校 昭和50年4月8日開校	全日制	普通科	グローバルコース1学級設置 (英語を中心としたコミュニケーション、国際理解教育 16単位程度)
新川高校 昭和54年4月10日開校	全日制	普通科	フロンティア・エリア制
	定時制	普通科	-----
平岸高校 昭和55年4月9日開校	全日制	普通科	デザインアートコース1学級設置 (デザイン、絵画・彫刻に関する専門的科目10～16単位)
	定時制	普通科	-----
啓北商業 昭和16年4月19日開校	全日制	商業科	未来商学科(2年生から「会計コース」「情報コース」「国際コース」)
	定時制	商業科	-----
星園高校 大正14年3月25日開校	定時制	普通科	-----

出所：筆者作成。

〈再編統合〉
市立札幌大通高校（三部制・単位制）
平成20（2008）年開校
平成22（2010）年定時制課程合併

2-3) 中高一貫教育校の設置に向けて

①中高一貫教育検討協議会

市立高等学校教育改革推進協議会における第2次答申、並びに平成16(2004)年9月に策定された小・中学校に係る「札幌市教育推進計画」で「生徒一人一人の習熟の程度や理解の状況、興味や関心等に応じて中学校と高等学校の6年間を継続的に学習することのできる、中高一貫教育校の設置に向けて検討を進める」^{xv}としたことを受け、札幌市教育委員会は、委員会内で中高一貫教育校の設置の検討を開始する。検討結果は、平成20(2008)年2月「札幌市における中高一貫教育のこれまでの検討について」として公表された。

その内容を見れば、中高一貫教育導入の必要性として、中等教育の新たな選択肢の提供、当時私立のみの中高一貫教育校に対し市立学校として選択機会の提供、の二点が挙げられている。また、導入のメリットとして、1) 実験・観察・体験活動を取り入れた学習や進路探究学習の実施、2) 中高一貫教育校に認められる教育課程基準の特例活用による学校独自教科や生徒の興味・関心に応じた教科など特色ある教育活動の展開、3) 特別活動や部活動などの継続的な取組、生徒の自主性、主体性やリーダーシップなどの育成、4) 中学校と高等学校の教員の校種を超えた相互理解の促進による中等教育全体の改善・充実が述べられ、一方、課題としては、1) 受験競争の低年齢化、2) 人間関係の固定化やマンネリ化、3) 既存校の高等学校入学枠に関する市民の理解、4) 併設型の場合、中学校からの入学者と高等学校からの入学者で差異があり、一体的指導が困難（その後、中高一体型中等教育学校の導入決定）、5) 広域通学区域による地域、家庭、小学校とのつながりの希薄さ、が挙がっていた^{xvi}。

教育委員会では、この検討結果に対し、市民の意見を平成20(2008)年2月から3月にかけて募集し、あわせて、平成20(2008)年5月教育委員会内に「中高一貫教育検討協議会」を設置、この協議会に、札幌市における中高一貫教育の必要性とその望ましいあり方の検討を諮問した。諮問内容は、1) 「札幌市教育推進計画」、「札幌市立高等学校教育改革推進計画」において、中高一貫教育校の設置を検討項目と位置付け、教育委員会内で検討してきたこと、2) 中高一貫教育校設置に当たっては、様々な課題や留意点があること、3) 保護者・生徒の意識調査で、公立の中高一貫教育校に対する比較的高い関心と一定程度の入学希望があること、といった三つの観点から、中高一貫教育校設置の必要性やその方向性を含め、望ましい中高一貫教育のあり方の具体的検討を求めるものであった。

この協議会の委員構成は、表4のとおりである。市立高等学校教育改革推進計画の基礎となった「札幌市立高等学校教育改革推進協議会」と同様、この協議会の委員構成も、学識経験者、市立小・中・高等学校の教職員、PTAなど立場の異なる者から構成され、諮問から答申に至る1年間の期限のうち、8回の会議が開催された。

協議会では、「想定される中高一貫教育校の内容等を中心に、様々な視点から必要性とその望ましいあり方について」^{xvii}の検討が行われ、平成21(2009)年5月に答申が出された。この答申に記された内容のうち、中高一貫教育校の教育内容の理念として特記すべき箇所は、次の「中高一貫教育に期待する事項」、「育てたい生徒像・育てたい力」、「期待したい特色ある教育活動例」である^{xviii}。ここで提示された理念が、その後国際バカロレアの理念と符号し、国際バカロレア導入の検討へとつながることになる。

表4 中高一貫教育検討協議会委員構成一覧

区 分		役 職
会 長	学識経験者	北海道教育大学理事
副会長 (専門部会委員長)	〃	小樽商科大学商学部准教授
専門部会委員	市立学校教職員	市立開成高等学校教諭
〃	〃	市立平岡中央中学校教諭
〃	〃	市立旭丘高等学校長
〃	公募	主婦, 消費生活アドバイザー
委 員	〃	大学教員
〃	市立学校教職員	市立幌南小学校長
〃	〃	市立富丘小学校教頭
〃	〃	市立円山小学校教諭
〃	〃	市立柏中学校長
〃	〃	市立八条中学校教諭
〃	〃	市立北海道札幌星園高等学校教諭
〃	PTA	市 PTA 協議会副会長
〃	〃	市立開成高校 P T A 会長
		合計 15名

出所：札幌市教育委員会資料より抜粋。

【中高一貫教育に期待する事項】

- ・様々な体験学習を通じた特色ある教育を行い、一層の「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健やかな体」に根差した「生きる力」を身に付けさせる
- ・生徒一人一人の多様な個性を伸ばし、自分の進路を主体的に探究し続ける生徒を育成する
- ・札幌の自然、歴史、文化などの特色を最大限に活かした教育を行い、将来の札幌に貢献しうる人材を育成する
- ・未来を切り拓く国際的視野を持った人材を育成する
- ・学びに必要な力と意欲など、生涯にわたる学びの基盤を育成する

出所：札幌市中高一貫教育検討協議会「札幌市における中高一貫教育のあり方について」(答申) p.7。

【育てたい生徒像・育てたい力】

	育てたい生徒像	育てたい力 (資質や態度を含む)
a	自らの個性や特性を自覚し、主体的に自己の生き方を探究するとともに、自ら学び、自ら考え、行動のできる自律した生徒	基礎的・基本的学力, 論理的思考力, 表現力, 判断力, 課題発見解決能力等
b	社会の変化に対応し、国際的な視野を持って時代を切り拓く創造性と、生涯にわたって学び続ける生徒	時代の変化に対応する力, 情報活用能力, 異文化理解力, 国際的対応力, プレゼンテーション能力, 創造力等
c	開拓の精神を継承し、「ふるさと札幌」に根ざした学びを通して、自らの夢や希望に向かってねばり強く挑戦し、努力する逞しい心身を持った生徒	札幌に学び、愛着を持つ心, 忍耐力, 望ましい生活習慣, 健康, 体力, スポーツ・自然に親しむ心等
d	自他ともに尊重し、ともに支え合う思いやりの心など、豊かな人間性や望ましい社会性を持った生徒	他者を尊重する態度, 自己肯定感の醸成, コミュニケーション能力, 協調性, 規範意識, 社会に貢献しようとする意志等

出所：札幌市中高一貫教育検討協議会、前掲資料、p.9。

【期待したい特色ある教育活動例】

縦糸としての「6年間の継続的な活動（取組）」と横糸としての「特色ある学習テーマ（分野）」とに分類して次のようにまとめている。

<p>教育目標を実現するための6年間の継続的な活動（取組）</p> <p><教科や総合的な学習の時間（中学校の道徳の時間）など></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題研究（学習） ・ディベート・プレゼンテーション活動（学習） ・体験学習（活動）、実験・観察（活動）学習 ・読書活動 ・教科横断的な学習活動（総合的な学習の時間の活用等） ・異年齢集団の交流の取組 ・札幌の地域資源（博物館・美術館・音楽ホール・福祉関係等の施設、大学・企業・町内会等の機関や団体）を活用した取組 ・進路探究的な学習活動など <p><学校行事等の特別活動や部活動など></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年を越えた縦のつながりによる集団活動 ・ボランティア活動 ・地域・保護者等との共同活動 ・国内・海外の団体との交流・連携活動など
<p>教育目標を更に深化させる特色ある学習テーマ（分野）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際教育 ・情報教育 ・環境教育や雪に関する学習と食育 ・金融経済・消費者教育 ・進路探究学習 ・人権教育（共生）など

出所：札幌市中高一貫教育検討協議会，前掲資料，p.12。

以上の内容を掲げ、協議会としては、今後、「札幌市において、中高一貫教育校の設置に向けた具体的な検討を行っていくことが望ましい」^{xix}と結論づけた。

②札幌市中高一貫教育校設置基本構想の策定

上記中高一貫教育検討協議会から出された答申に対し、更に市民の意見を募集し、それらを勘案した上で、札幌市教育委員会は、平成 23（2011）年 3 月「札幌市中高一貫教育校設置基本構想」を策定する。

中高一貫教育校への改編対象校としては、コズモサイエンス科を有する開成高等学校が選定された。コズモサイエンス科は、先の高等学校教育改革推進計画にあって、コズモス（cosmos,宇宙）とコズモポリタン（cosmopolitan,国際人）を合わせた造語として、「実験・観察・体験を重視した学習を通して豊かな科学的教養や論理的思考力、発信型の英語力を身に付け、将来の札幌を支え国際社会で活躍する人材の育成を目指す」^{xx}という目的の下、設置された学校である。対象校としての選定理由は、コズモサイエンス科を土台に中高一貫教育校へ改編することで、「自然科学のみならず、社会科学・人文科学を表す広い意味の「サイエンス」を、より深くバランスよく学ぶことが可能となる」^{xxi}という観点からであった。改編に当たって、教育内容の特徴として、「課題探究的な学習」と「発信型の英語力の活用」が中心に据えられた。

3. 中等教育学校の概要

3-1) 学校設置の枠組み

札幌市は、以上の過程を経て（表5参照）、開成高等学校を改編し一体型の中等教育学校へ再編、学校名を市立札幌開成中等教育学校^{xxii}として新たに設置することとした。

中等教育学校の学校規模は、1学年4学級で6学年、総学級数24学級。通学区域は札幌市内とし、開校時期は、図2の札幌市内の中卒者推移のうち、札幌市内の中学校卒業者が減少する平成27（2015）年度を想定した。中学校は特定地域の中学校が存在しないため、新たに平成27（2015）年度に1学年4学級の前期課程部分を開校することとした。

表6のとおり、平成27年度は、開成高校（1学年8学級）の募集を停止し、中等教育学校の1年生（中学校1年生に相当）1学年4学級を募集する。また、平成27（2015）年度から平成29（2017）年度の3か年は高等学校段階（後期課程）からの編入学生を1学年4学級募集する。そのため、平成27（2015）年度から29（2017）年度までは、1）新規中等学校生、2）後期課程編入生、3）開成高校生の三層構造になる。新規中等学校生が6学年全員になり中等教育学校の最初の入学生が最終学年になるのは、平成32（2020）年度である。

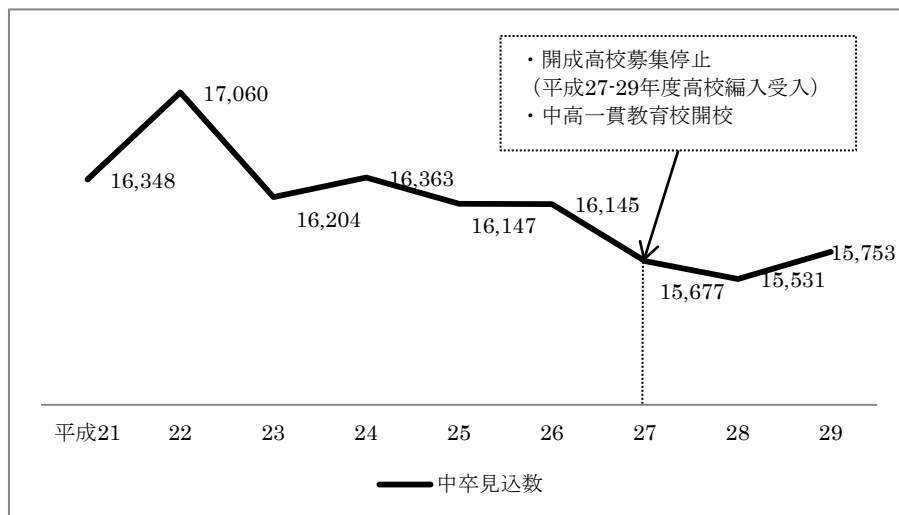
結果として、高等学校に当たる後期課程は、1学年8学級から4学級への学級減少となり、3学年併せて12学級の減少となる（表7参照）。

表5 中等教育学校設立に至る経緯

No	年月日	事項	備考
I. 中高一貫教育導入への検討			
1	平成12（2000）年8月	札幌市立高等学校教育改革推進協議会 設置	・少子化に伴う市立高校8校の統合・再編の課題検討
	平成13（2001）年5月	第1次答申「新世紀を展望した魅力ある札幌市立高等学校のあり方について」	・札幌市の高等学校改革の方向性と全日制課程についての検討
	平成14（2002）年3月	第2次答申「新世紀を展望した魅力ある札幌市立高等学校のあり方について」	・新しいタイプの定時制課程への転換 ・ 中高一貫教育校（一体型中等教育学校中心に）導入の検討を示唆
2	平成15（2003）年2月	札幌市立高等学校教育改革推進計画 策定	・平成15年度から概ね10年間の市立高等学校の基本的方向を示す計画 ・市立高校8校の特色化 ・新しい定時制高校の設立 ・ 中高一貫教育の設置について諸条件の整備を含めて今後検討との言及
3	平成16（2004）年9月	札幌市教育推進計画 策定	・平成16年度から10年間の計画 ・ 中高一貫教育校の設置の検討を開始するとの言及
4	平成20（2008）年1月	札幌市教育委員会「札幌市における中高一貫教育のこれまでの検討について」	・教育委員会内で、中高一貫教育導入の必要性、導入のメリット、導入の課題を検討
II. 中高一貫教育導入における教育内容等の具体的なあり方についての検討			
5	平成20（2008）年5月	中高一貫教育検討協議会 設置	・札幌市における中高一貫教育の必要性とその望ましいあり方の検討
	平成21（2009）年5月	答申「札幌市における中高一貫教育のあり方について」	・中等教育学校の期待する事項、育てたい生徒像・育てたい力、期待したい特色ある教育活動例などを教育内容として提示
6	平成23（2011）年3月	札幌市中高一貫教育校設置基本構想 策定	・改編対象校として開成高等学校を選定（平成27年度市立札幌開成中等教育学校として設置）
III. 市立札幌開成中等教育学校設置に向けての教育委員会内での対応			
7	平成23（2011）年4月	札幌市教育委員会札幌市中高一貫教育校設置	・中等教育学校における教育内容として

		のための教員プロジェクトチーム発足	課題探究型学習の具体的な教育内容枠組みの検討
	平成 25 (2013) 年 1 月	国際バカロレア導入についての検討開始	
8	平成 25 (2013) 年 4 月	札幌開成高校内に中等教育学校担当課 設置	
9	平成 25 (2013) 年 9 月	中等教育学校への国際バカロレア導入の公表	

出所：筆者作成。



出所：北海道教育委員会調べ（「札幌市中高一貫教育校設置基本効用概要版」から摘記し筆者作成）

図 2 札幌市内の中卒者推移

表 6 中高一貫教育校移行期間

				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
中学校	1年	中等教育学校	1年	4	4	4	4	4	4
	2年			4	4	4	4	4	
	3年				4	4	4	4	
高校	1年	4年	4	4	4	4	4	4	
	2年	5年	8	4	4	4	4	4	
	3年	6年	8	8	4	4	4	4	
学校規模				24	24	24	24	24	24

注：表の数字は学級数を表す（1学級当たり40名の場合）

出所：「札幌市中高一貫教育校設置基本構想 概要版」から抜粋。

表 7 札幌開成高校再編整備

実施年度	学区	設置	学校名	課程	小学科	募集学級数		学級増減数	摘要
						実施前	実施後		
平成 27 年度	石狩	市	札幌開成高等学校	全	普通	6	0	- 6	8学級→0学級
					コスモサイエンス	2	0	- 2	
	市	札幌開成中等教育学校	全	(検討中)	0	4	+ 4	0学級→4学級	

出所：北海道教育委員会「公立高等学校配置計画案」（平成26年度～28年度）平成25年6月から抜粋。

3-2) 教育内容の設定

この中高一貫における6年間は、生徒の成長発達に応じ、1・2年が「基礎期」、3・4年が「充実期」、5・6年が「発展期」とされ、6年間を貫く教育の柱としては、「課題探

究的な学習」,「進路探究学習」,「学び方を学ぶ」の三つを掲げている。高校段階から単位制を導入する。

3-3) 入学者決定方法

募集人員は、男女各 80 名で合計 160 名である。通学区域は、保護者の住所が札幌市内にあることを就学条件としており、札幌市内全域を通学区域とし、近隣市町村からの学区外入学は認めない。他の札幌市立高等学校は、札幌市外に保護者の住所がある場合でも、定員の 20% を上限として入学できる例外規定が存在しているが、中等教育学校の設置目的が、札幌市の児童に対する新たな選択肢の提供にあること、また、市外からの例外を認めると小学校卒業段階からの長距離通学を誘発しやすいことなどを考慮し、例外規定を設けないとした^{xxiii}。

検査方法は、受験競争の低年齢化を招かないよう、適性検査、作文、面接、調査書、抽選などの複数の方法から選択し、適切に組み合わせて実施する。

1) 第一次検査

適性検査と調査書に基づき、募集人員 160 名の 3 倍 (480 名) 以内を選考

2) 第二次検査

一次検査通過者に個人面接を実施し、適性検査の結果、調査書の内容、個人面接の結果を総合的に評価して入学候補者を選考 (人数は定めず)

3) 第三次検査

入学候補者に対し、男女別に公開抽選

なお、高等学校入学枠が 8 学級から 4 学級に減少するため、開校から 3 年間の移行期にあつては、4 年次への編入学試験を現行の市立高等学校入試に準じて実施する。この場合は、男女別の定員を設けず 160 名を募集する。

4. 国際バカロレア導入についての聴取内容

中等教育学校は、「札幌市立高等学校教育改革推進協議会」答申を受けて平成 15 (2003) 年に策定された「札幌市立高等学校教育改革推進計画」、並びに平成 16 (2004) 年に策定された「札幌市教育推進計画」の二つの推進計画で、中高一貫教育校設置の検討が必要とされたことに端を発している。その後、これらの推進計画を受けて、中高一貫教育に関する検討を行った「札幌市中高一貫教育検討協議会」の答申を受けて、平成 23 (2011) 年に「札幌市中高一貫教育校設置基本構想」が策定され、設置が決定された。

中高一貫教育校の設立決定に至る過程は、平成 12 (2000) 年「札幌市立高等学校教育改革推進協議会」、平成 20 (2008) 年「札幌市中高一貫教育検討協議会」の設置に見られるように、時間をかけて手順を踏み、幅広いアクターを巻き込んだ議論の後、最終的に導入が判断されるというきめの細かい手順を踏むものであった。このようなボトムアップの意思決定は、時間を要し手間暇がかかるものである。実際に「札幌市立高等学校教育改革推進協議会」が中高一貫校の検討を示唆した平成 14 (2002) 年の答申から平成 23 (2011) 年の決定まで、足かけ 10 年以上の年月がたっている。担当者は、中高一貫校の導入に至るまで時間がかかったゆえに、その間に様々な状況の変化が良い形で作用し、国際バカロレアの導入推進などの時流にのることができたと語っている^{xxiv}。

平成 23 (2011) 年 3 月に中高一貫教育校として中等教育学校の設置が決定された後、平成 23 (2011) 年 4 月から中学校と高等学校教員から構成されるプロジェクトチームが作られ、中等教育学校の課題探究型学習の具体的な教育内容枠組みの検討が始まった。課題探究型学習の構想が先にあったが、2 年間のプロジェクトとして結論を出す最終段階であった平成 25 (2013) 年 1 月から国際バカロレアについて検討し始め、国際バカロレアが札幌市の掲げる課題探究型学習の枠組みに合致しているとの感触から、プロジェクトチーム全員が「国際バカロレアをやってみよう」と考えるようになった。折しも国の政策として国際バカロレアの導入が推進されることになり、国の支援や国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ・プログラム (日本語 DP) の創設により導入への動きが加速され、現実的なものとなった。

国際バカロレアの導入については、札幌市がキャリア教育、課題探究型学習について重視し、実践してきた実績もあったが、最終的には、「教育においては生涯にわたって学ぶ力の育成が重要」との持論を掲げる市長のリーダーシップと教育長の決断の力が大きかった。また、8 月下旬から最終決定に向けて手続を踏み始めたが、教育委員会委員^{xv}が慎重に検討を行い、時間をかけて合意形成を図ったことも支えになった。札幌市の場合は、教育委員会委員制度は十分に機能しており、結論が出ずに議案が長引く場合も多いが、それゆえに市議会も教育委員会委員の決定を尊重し、また、教育委員会委員が施策推進の後ろ盾となっている。

最終的に、札幌市議会文教委員会での審議を経て、正式に平成 25 (2013) 年 9 月 20 日に市立札幌開成中等教育学校への国際バカロレア導入を公表するに至った。

札幌市教育委員会が高校教育改革を推進するに当たっては、市の高校が 8 校と限られた数であったため迅速な対応が可能であったこと、市教育委員会担当者が仕事を重ねていく上で培われた人的ネットワークや、良好で円滑な人間関係が、改革が軌道にのった要因として挙げられる。

平成 27 (2015) 年度中等教育学校開校準備のため、平成 25 (2013) 年 4 月から、札幌開成高校内に中等教育学校担当課を設置している。構成員は次のとおりである。

課長 2 名 (行政出身 1 名, 教員出身 1 名)

係長 7 名 (行政出身 1 名, 中学校教員出身 3 名, 高等学校教員出身 3 名)

一般行政 2 名

学校事務 1 名

開成高校関係者 7 名 (週 2 日半日)

中等教育学校担当課は、行政出身のほか、中学校と高等学校の教員出身者を構成員としている。関係者によれば、設置に向けて 2 年間行われたプロジェクトチームの検討を通じて、中学校と高等学校教員の教員文化の相違が表面化したが、国際バカロレアの導入は、この二つの異なる文化的背景を持つ教員が新たな目標に向けてゼロから協働するのに有効であり、双方が融合する方途としても有益であったとのことである。

現段階の案では、中等教育学校 4 学年在籍者全員が国際バカロレアの中等課程プログラム (MYP) を受講する。中等課程プログラム (MYP) では、すべての教科等を英語で実施することは考えてはいないが、段階的にディプロマ資格プログラム (DP) につながるように、一部教科において、英語でも授業を実施する予定である。ディプロマ資格プログラ

ム（DP）は、希望者のみを対象とするが、ディプロマ資格プログラム以外の生徒も、可能な範囲で国際バカロレアの科目を受けられるように配慮したいとのことである。

プログラム実施に当たって考慮すべき点として挙げられていることは、第一に教員給与の面がある。中学校に当たる前期課程の給与負担は、県費負担教職員として北海道教育委員会（高等学校は市立なので市の給与体系）となるが、人事異動は前期課程、後期課程ともに札幌市での異動となる。また、教員免許状の授与も北海道教育委員会に権限がある。そのため、中等教育学校の設置にあつては、北海道教育委員会との綿密な調整が必要である。

第二にプログラムの運営費負担の問題がある。国際バカロレアの加盟費と教員研修費をあわせると、年間200万円ほどの予算が必要である。試験経費は受益者負担にするとしても、最も大きな負担は、外国人講師の採用・雇用に係る人件費である。現在、JETプログラム（The Japan Exchange and Teaching Program）で札幌市に在籍する外国人講師が35人おり、できる限り活用したいが、この場合、外国人講師が、授業の補助ではなく、単独で授業ができるように制度整備を行うことも課題となる。

第三に公立学校ゆえに公費負担の公平性、資源配分についての議論がある。札幌市教育委員会としては、開成中等教育学校に国際バカロレアを導入することで蓄積しうる知見や経験は、教員研修や教員異動などを通じて、他の市立中・高等学校に有効に伝えうるものであり、また、市全体の教育改善に資することで、市の教育全体に還元されうるものと考えている。

おわりに

以上、国際バカロレアの導入は、10年あまり議論を尽くし、機が熟した中で合意された中等教育学校新設に対する市の教育方針と、国際バカロレアの理念が合致したことによる帰結である。平成27（2015）年に入学する最初の1年生のうち希望者がディプロマ資格プログラム（DP）を受講するのは5年後である。国際バカロレアの導入発表は時宜を得たものであるが、実際の導入はしばらく先のことであり、この間、先行する他の公立学校への国際バカロレア導入の成果を咀嚼（そしゃく）し、時間をかけてより良い方途を検討しうる状況設定にある。このような後発効果の長所を最大限に生かすべく、市立札幌開成中等教育学校の新設に伴う国際バカロレア導入は、改革案にあつても丁寧な議論に裏づけられた安定性を感じさせるものとなっている。

注記：本稿は、平成25年11月7日（木）-8日（金）に札幌市教育委員会で取得した資料と聴取内容に基づき整理し作成したものである。

岩崎久美子（国立教育政策研究所 総括研究官）

【参考文献】

- ・横井敏郎「資料 新世紀を展望した魅力ある札幌市立高等学校のあり方について 第1次答申（札幌市立高等学校教育改革推進協議会）平成13年5月」『公教育システム研究』第2号、2001年7月、pp.179-188.

- ・横井敏郎「資料 新世紀を展望した魅力ある札幌市立高等学校のあり方について 第2次答申, 参考資料(札幌市立高等学校教育改革推進協議会)平成14年3月」『公教育システム研究』第2号,2002年12月,pp.225-244.
- ・札幌市教育委員会「個性を伸ばし,豊かな人間性をはぐくむ教育を目指して—札幌市立高等学校教育改革推進計画」平成15年2月
- ・札幌市教育委員会「札幌市立高等学校が変わります」平成15年4月
- ・札幌市教育委員会「札幌市中高一貫教育校設置基本構想」平成23年3月
- ・札幌市教育委員会「市立札幌開成中等教育学校」パンフレット 平成25年10月

- i 札幌市教育委員会「個性を伸ばし,豊かな人間性をはぐくむ教育を目指して—札幌市立高等学校教育改革推進計画」平成15年2月,p.2.
- ii 札幌市の出生実数は,平成23(2011)年には,14,491人と,ピーク時の昭和49(1974)年の24,545人と比べて約10,000人の出生数の減少となっている(「札幌市公表の人口動態統計調査結果」(平成23年統計)
<<http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f9sonota/toukeihyou.html>>(平成25年11月14日検索))
- iii 札幌市教育委員会,前掲書,平成15年2月,pp.12-13.
- iv 横井敏郎「資料 新世紀を展望した魅力ある札幌市立高等学校のあり方について 第1次答申(札幌市立高等学校教育改革推進協議会)平成13年5月」『公教育システム研究』第2号,2001年7月,p.179.
- v 「札幌市公表の人口動態統計調査結果」(平成23年統計)
<<http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f9sonota/toukeihyou.html>>(平成25年11月14日検索)
- vi 札幌市教育委員会「新世紀を展望した魅力ある札幌市立高等学校のあり方について」(諮問)(札幌学第636号,平成12年8月1日)*諮問文書
- vii 札幌市教育委員会での聴取(2013年11月7日)
- viii 細野助博「審議会型政策形成と情報公開の意義—「決定の質」の政策分析」『公共政策研究』第3号,p.56.
- ix 札幌市教育委員会での聴取(2013年11月7日)
- x 札幌市教育委員会,前掲書,平成15年2月,「はじめに」
- xi 同書,p.1.
- xii 平野淳也「札幌市立大通高等学校の取組」p.42. <www8.cao.go.jp/youth/suisin/shien/pdf/sapporo.pdf>(平成25年11月14日検索)
- xiii 札幌市教育委員会,前掲書,平成15年2月,p.11.
- xiv 札幌市教育委員会での聴取(2013年11月7日)
- xv 札幌市教育委員会「札幌市教育推進計画—小・中学生の教育に関する改革プログラム」平成16年9月10日,p.48.
- xvi 札幌市教育委員会「札幌市における中高一貫教育のこれまでの検討について」平成20年2月,pp.5-6.
- xvii 札幌市中高一貫教育検討協議会「札幌市における中高一貫教育のあり方について」(答申)平成21年5月18日,p.6.
- xviii 同書,pp.7-12.
- xix 同書,p.6.
- xx 札幌市教育委員会「札幌市中高一貫教育校設置基本構想」平成23年3月,p.7.
- xxi 同書,p.7.
- xxii 平成24年6月14日に開催された学識経験者,学校関係者,地域住民等で構成された校名検討委員会
で意見を聴取し,事務局で決定(「平成24年第17回札幌市教育委員会会議録」(平成24年9月19日
(水)開催)p.16.)
- xxiii 札幌市教育委員会「平成25年第3回札幌市教育委員会会議録」(平成25年3月7日(木)開催)p.2.
- xxiv 札幌市教育委員会での聴取(2013年11月7日)
- xxv 弁護士,大学教授,会社社長,医師,保護者,並びに教育長の6名で構成

第5章

高等学校長会代表による講演を通じた学校レベルの課題認識と今後の展望

第1節 総論

本章では、前章における「特色ある高校教育」の分類のうち、前回の平成18、19年度に行った『今後の後期中等教育の在り方に関する調査研究』（以下、「前回の高校研究」）において、講演を聴取した総合学科・単位制定時制・工業科・農業科に加えて生徒数の7割を抱える普通科について、全国高等学校長会の各学科等代表による講演を収録している。

本研究は、主に設置者である都道府県教育委員会からの資料収集及びヒアリングを元に調査を進めてきているが、本章においては、学校現場から見た率直な現状認識と展望が語られているところである。

前回の高校研究における講演と、その5年後となった本研究における講演とを比較すると、「この5年間で課題の改善が図られた」と言える点はほとんどない。これは講演者が異なり、5年前に課題として挙げられたことに対する改善点について、論点化していないことなどから当然のことと言えよう。しかし、特色ある取組を推進しているにもかかわらず普通科志向が強いこと、専門学科が増えれば増えるほど必要な教員数が増えることなどについて、前回及び今回の講演のいずれにおいても課題として強く意識されている。

明るい兆しが見られた点としては、例えば農業科について、農業政策としての「6次産業化」、「儲（もう）かる農業」といったキーワード、牛肉ユッケや中国毒ギョーザに代表される食中毒・農薬事件報道、農業を題材にしたテレビ番組の人気などによる農業への社会的関心の高まりを背景に、イベント・コンクールへの積極的参加が推進されるとともに、新規雇用就農者が微増したなどの改善が図られていることが挙げられる。

また、前回の高校研究における講演では、「それぞれの高校教育の質の保証をどのように行っていくのか」について何ら課題意識が示されていなかったが、本研究における講演では、教育再生実行会議や中央教育審議会における議論なども踏まえてか、ほとんどの分類において「質の保証」に関する課題意識と評価指標を共通化するという取組を推進している点が注目されよう。

山田素子（国立教育政策研究所 総括研究官）

第2節 各論

1. 総合学科

(全国総合学科高等学校長協会 理事長／東京都立つばさ総合高等学校 校長

松野下 健 氏)

① はじめに

- 全国総合学科高等学校長協会理事長を仰せつかっております，東京都立つばさ総合高等学校校長・松野下健です。どうぞよろしくお願いたします。座ったまま失礼します。
- 私は，総合学科に着任して今年で4年目になります。総合学科はなかなか難しいことがあって，十分に私自身が分かっていないところもあり，皆さんのお求めに応じるようなお話ができるかどうかちょっと不安なところもありますけれども，務めさせていただきます。よろしくお願いたします。
- 資料の字が少し小さくて申し訳ございません。番号等ちょっと完成度が低いところがありますけれども，御容赦ください。少し多めの分量がありますので早速始めさせていただきます。
- 総合学科高校の概要と成果及び課題ということで，総合学科高校を結構知っている方もたくさんいらっしゃると思いますし，場合によっては「それほど理解が…」，「これからだ」という方もいらっしゃるかと思いましたが，設立経過からのおさらいということでお話しさせていただきます。

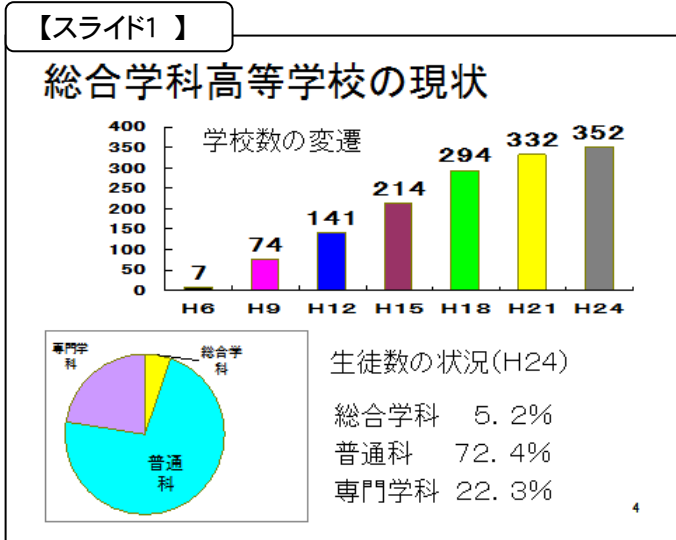
② 総合学科の設立経緯・理念

- 総合学科の設立経過ですが，平成3年の第14期中央教育委員会の答申で「生徒の進路決定の先送り傾向が見られる」，「あらゆる職業に共通の実質的な知識技能を身に付けさせる必要がある」であろうということで，「量的拡大から質的充実」へ，それから「形式的な平等から実質的な平等」へ，「偏差値偏重から個人尊重・人間性尊重」ということで，「普通科と職業科を統合するような新たな学科を」ということが提言されました。
- これを受けまして，平成5年2月に「高等学校教育の改革の推進に関する会議 第四次報告」というものが出ております。この第四次報告というのは，私ども総合学科の教員にとっては今でもとてもよく読まれております。ここに総合学科の理念が凝縮されている訳ですけれども，常にこの第四次報告に戻りながら現場での実践を進め，また戻りながら進めて…と，四次報告は大変大切なものです。その中身は「将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視すること」，「生徒の個性を生かした主体的な学習を通じて，学ぶことの楽しさや成就感を体験させる学習を可能にすること」であり，これが総合学科設立の理念というふうに私たちは思っております。普通科から来た教員等に総合学科の理念の浸透を図るということが，一つの課題になったりしています。こういった理念の下で，教育課程の弾力化，序列意識打破，生涯学習，こういったことがこの四次報告には謳（うた）われております。そして平成6年度に全国で7校が開校いたします。

- 【スライド1】のとおり、現在の総合学科は平成24年で352校、生徒数はおよそ5.2%という状況になっております。

③ 総合学科の特色

- 総合学科とは、私たちの中学生への学校説明会等では、「普通科と専門教科の科目から、進路や興味に応じて科目を選択して学習する学校です」と、「普通科の学習もでき、工業や商業の専門学科の勉強もできるというのが総合学科、新しい学科なんです」ということを中学生に説明しております。



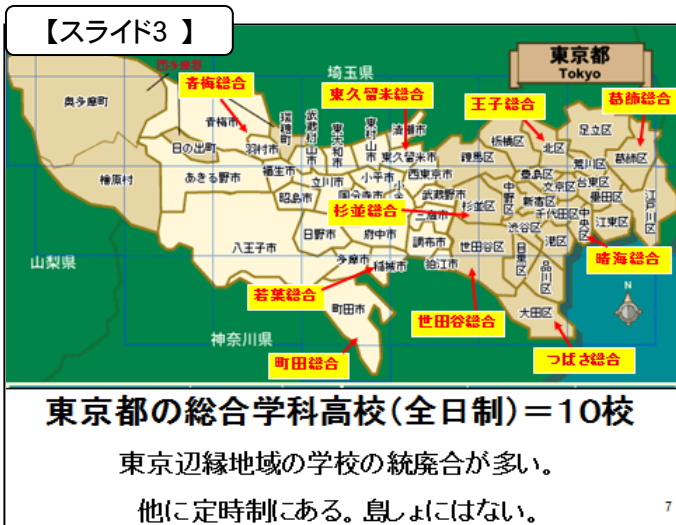
- 【スライド2】は本校の時間割といますか、教育課程でございます。

ここには「必修科目27」と書いております。右側に「選択科目2」ということで、必修の部分が大きくあります。1年生のときには皆で授業を受けるというのが多くありますが、2年生になるとその必修科目がぐっと少なくなって選択科目が多くなります。3年生になると更に選択科目が多くなります。



よく昔から言われるたとえで、「レストランに行ったらバイキング形式で食事をチョイスするような、そういう学校です」ということをお話ししたりしています。

- 【スライド3】には東京都の地図があります。これは東京都の総合学科高校(全日制)10校で、平成23年度に王子総合が開校して10校ができました。



これを見ていただくと分かるのですが、東京都の辺縁地域、周辺部の学校が多くあります。杉並総合高校は真ん中にありますが、学科改編をする際に東京都の周辺部でなかなか募集対策や、あるいはは

生徒指導で課題のある学校等が2,3校集まって、こういった形で統廃合されました。東京都の場合には定時制にもあります。

- 総合学科とは、これは私の言葉ですが、「はじめに選ぶありき」と思います。
選ぶさせるのは主体的学習を導くため。選ぶために将来を考えさせる、選ぶために科目を多く用意する、選ぶために自分を知る、選ぶために社会を知る、選ぶために科目を知る。こういった「選ぶ」ということが中心になるかと思います。
自ら選んだものにはしっかりと取り組む。これは人間誰しもそうかと思えます。選ぶことによって責任感も養う。総合学科は選ぶことが日常的にある。選ぶ中で大人に育てていく仕組みであり、選ぶことは自らの生き方を選び取ること。そのように考えております。
- 「キャリア教育や“産業社会と人間”を普通科にも」というふうにあります。総合学科の場合は日常的にしょっちゅう選ぶということがありますので、システム全体が選ぶことを通しながら育てていく仕組みであろうと思っております。
- 『今後の学校におけるキャリア教育・職業教育のあり方について』という平成23年1月の中教審答申ですが、これは大変読み応えがあるというか、素晴らしい答申だと思います。
その中に総合学科を導入したことの成果として、「生徒が将来の職業選択を視野に入れ、自己の将来の生き方・働き方や進路について自覚を深めることができている」ということが書かれています。「個性を生かした主体的な学習を通じ、生徒が学ぶことの楽しさや成就感を体験することができている」「生徒の多様な興味関心、進路希望等に柔軟に対応した教育活動を実施することができていることをあげる学校・教育委員会が多く、ほとんどの学校において導入当初に期待されていた教育の特色を理解した活動を実施していることが伺える」というふうに、総合学科を導入したことの成果にも触れております。

④ 総合学科の実態

- ここから幾つかのアンケートをピックアップしながら、総合学科の紹介をしていきたいと思えます。

昨年度末、近畿地区の総合学科42校の高校3年生8,000人に対して、大規模な調査を近畿地区の総合学科校長会が行ってくれました。それから同じく、北信越地区の総合学科29校の3年生4,305人にアンケートをとってくれた。これが比較的新しい数字ですので、このあたりを紹介したいと思います。

また“服部調査”と言って、平成24年3月30日に発表された文部科学省委託事業「総合学科の在り方に関する調査研究」。これも、私どもも昨年の全国大会でお話を伺わせていただきましたが、総合学科について大変示唆に富む方向性を示してくださる良い発表でありました。

それからちょっと古くなりますが、東京都校長会、私が所属している東京都校長実践研究会総合学科部会というのがあります。平成23年6月から10月にかけて行ったものも少し混ざっています。

- 【スライド4】は、東京都の総合学科の系列の例です。
東京都には10校の全日制総合学科がありますが、各学校はこのように系列を設け

ています。開設順に並んでいますが、つばさ総合高校（本校）では美術・デザイン、生産・テクノロジー、情報・サイエンス、国際・コミュニケーション、スポーツ・福祉、これらの系列を設けています。こうした系列への所属を自由に取っていく学校と、「美術・デザインを将来仕事にしようと思う人は、こういった科目を取るといいですよ」という示し方をしている学校も多くあります。

各学校によって系列の置き方は特色がありますが、概ね先ほどの統廃合があった場合に、工業と普通科の統廃合、商業と普通科、といった母体校が特色になっている学校が東京都の場合が多いかと思えます。

【スライド4】

東京都総合学科各校の系列 ①			東京都総合学科各校の系列 ②		
学 校	系 列	数	学 校	系 列	数
晴海総合	◇情報システム ◇国際ビジネス ◇語学コミュニケーション ◇芸術・文化 ◇自然科学 ◇社会・経済	6	葛飾総合	◇国際コミュニケーション ◇スポーツ福祉 ◇生活アート ◇環境サイエンス ◇情報メディア ◇メカトロニクス	6
つばさ総合	◇美術・デザイン ◇生産・テクノロジー ◇情報・サイエンス ◇国際・コミュニケーション ◇スポーツ・福祉	5	東久留米総合	◇自然科学 ◇人文科学 ◇情報ファイナンス ◇スポーツ科学 ◇看護福祉 ◇美術デザイン	6
杉並総合	◇ビジネス ◇メディア・文化 ◇国際コミュニケーション ◇人間・社会 ◇科学・環境	5	世田谷総合	◇社会・教養 ◇環境・サイエンス ◇国際・文化理解 ◇情報デザイン ◇ライフデザイン ◇ものづくり	6
若葉総合	◇人間探究 ◇芸術表現 ◇伝統継承 ◇情報交流	4	町田総合	◇「ひと」 ◇「暮らし」 ◇「まち」 ◇「自然」	4
青梅総合	◇文科・理科 ◇生命・自然 ◇食品・健康 ◇環境・資源 ◇生活・福祉	5	王子総合	◇メディアネットワーク ◇ビジネスコミュニケーション ◇工業デザイン ◇伝統文化・工芸 ◇スポーツ・健康	5

○ 次に、科目選択と系列です。

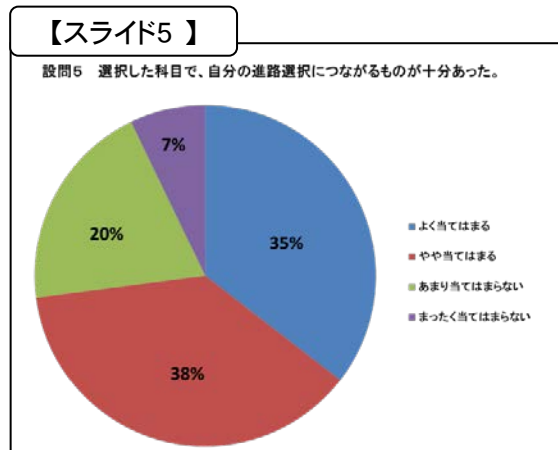
科目選択の方法は、「1年生のときに、2, 3年次の科目を全て選択させる」という学校があります。これは少ないです。のちの進路希望変更に対応しにくかったり、早い時期の選択だとなかなか将来のことが描きにくく、進路が固まっていなため、どの科目を取れば良いか分かりにくい。こういったことが、欠点としてはあります。ただ、こういった学校はあります。「1年次に2年次の科目を、2年次に3年次の科目を選択」、この学校は多くあります。

○ 系列の選択方法としては、「系列にとらわれずに総合選択科目、自由選択科目から自由に選択できる」という学校、すなわち「オールフリーの学校」。つばさ総合はこちらです、現在は。

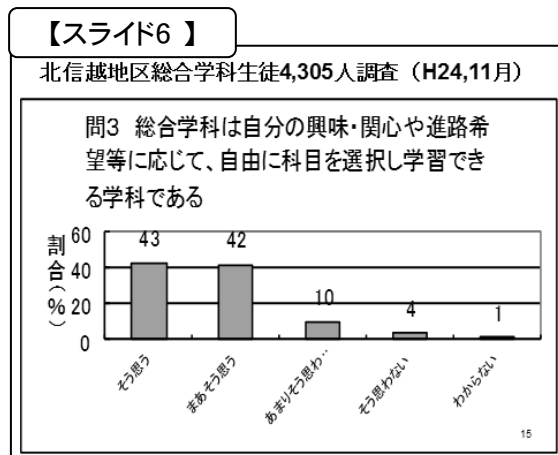
「系列を選択し、その系列で定めた科目群の中から選択できる」という総合学科もあります。系列にとらわれずにオールフリーでとれる学校から、ある程度系列の縛りを強める学校というのがじわじわと増えているような、そんな感じがします。数字を持っていないのですが、各研究会の発表ではこういったことがあるようです。

「系列を選択すれば、ほぼ選択科目が決定される（コース制に近い）」、こういう学校も少ないけれどもあります。ただ、これだと生徒に「選ぶということ」、「選択させるということ」が少し弱まるかなというように思います。

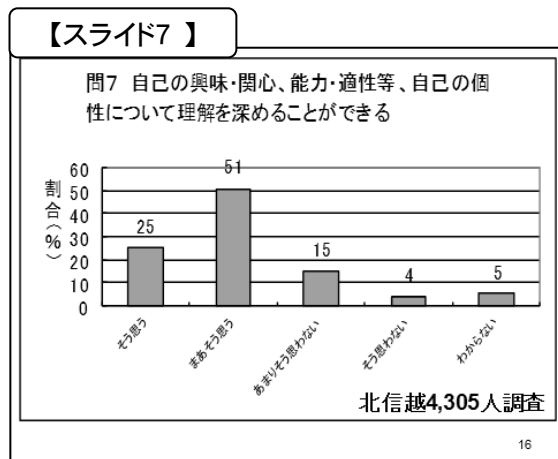
- 【スライド5】の丸い円グラフですが、「選択した科目で、自分の進路選択につながるものが十分あった」という設問です。これは近畿の8,000人調査ですが、数字が見にくくて申し訳ございません。「よく当てはまる」35%、「やや当てはまる」38%という生徒が合計73%います。「あまり当てはまらない」20%、「全く当てはまらない」7%というので合計27%という状況です。



- それから、【スライド6】北信越地区の同じような設問「総合学科は自分の興味・関心や進路希望等に応じて、自由に科目を選択し学習できる学科である」ということに対して、「そう思う」「まあそう思う」の肯定が85%、「そう思わない」「あまりそう思わない」という否定的なのが14%です。



- 【スライド7】は「自己の興味・関心、能力・適性等、自己の個性について理解を深めることができる」という設問。このことについても肯定的な意見・評価が76%、「あまりそう思わない」「そう思わない」が19%という結果になっています。



- 北信越地区の校長会がまとめた科目選択の課題では、「選択の時期が早くて、志望進路との系列ミスマッチが起こる。十分な進路指導ができない。」ということが挙げられています。

「楽な科目、友人関係による適性を考えない安易な選択」、これは全国でもこういった「安易な科目選択」ということが言われます。

それから「選択人数が少なくて開講ができない科目がある」、「講座の人数制限」。すなわち科目を取りたいけれども、他の人との抽選になってしまって取れない。あるいは「学級減に伴う選択科目数の減少」。東京都の場合には比較的生徒が多く集まっていますが、地方の学校では教員数が十分に確保できないところも多くあります。

- 総合学科の大きな特色に、“産業社会と人間”があります。“産業社会と人間”という授業は、「在り方生き方を学ぶ授業」と言えるかと思います。自己理解をさせ、職業を理解させ、社会を認識させ、ライフプランを作成、履修計画を作成、こういった形で大体進んでいます。

- “産業社会と人間”を「産社（さんしゃ）」と言っていますが、【スライド8】は年間指導計画で、これは東京都の例を大体集めてみたものです。

大体4月には“産業社会と人間”の一年間の授業のオリエンテーションをし、自分を知るという調査などをしたりしています。新入生オリエンテーション合宿を半分以上の都立高校（10校の内の半分以上）がやり、ここでも総合学科らしい新入生合宿をやっています。「職業を知る」、「夏休みの課題」を出し、10月には次年度の2年生の科目選択をさせます。「職業人インタビュー」ということで、各企業を自分で訪ねて、そしてインタビューをしてきてその職業の苦勞を知る。そういったことをやっています。2月には大体どこの学校も「ライフプランの発表会」。中には、「自分はそういったことを発表したくない」という生徒もいなくはありませんが、概ね自分は将来こういったことをやってみたいということを発表し、それを各クラスでやり、全校でやるという学校が多いです。

- “産業社会と人間”の内容について、北信越地区の29校でも【スライド9】のとおり、やはり同じように「教科・科目の履修計画」を全てがやっています。「社会人講師による講話」も全ての学校がやっています。あとは「上級学校等見学」と、こういった形になっています。

- 【スライド10】の円グラフ「産業社会と人間」では、進路（ライフプランの確立）や将来の社会参加につながる体験や参考になることがあった」という設問に対して、近畿地区72%の生徒が肯定的な評価をしています。否定的な評価は28%です。

- 【スライド11】は、「産業社会と人間」では、研究や発表など創意工夫が出来る機会を豊富に持つことが出来た」ということで、69%の生徒が肯定的な評価を、31%が否定的な答えを返しています。

【スライド8】

「産社」の年間指導計画(東京都の例)

月	授 業 内 容
4月	オリエンテーション (グループエンカウンター 自分を知る) 新入生オリエンテーション合宿 (フレッシュマンキャンプ)
5月	職業を知る プレゼンテーションの方法
8月	夏休みの課題(キャンパス訪問等)
10月	系列への招待、科目選択(個別の時間割)
11月	職業人インタビュー
2月	キャリアデザイン(ライフプラン)発表会

【スライド9】

「産業社会と人間」の内容

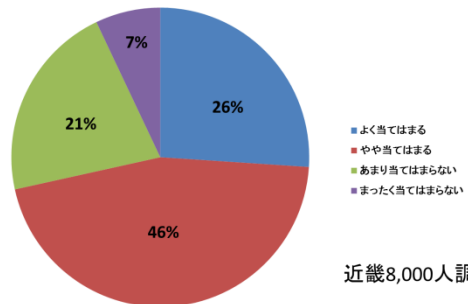
(H24北信越地区 回答29校)

- ・教科・科目の履修計画 29校
- ・社会人講師による講話 29校
- ・上級学校等の見学 23校
- ・職場見学、職場体験等 21校
- ・職業適性検査等 21校
- ・ライフプランの作成、発表 21校
- 他、インターンシップ、ボランティア活動、講座等

20

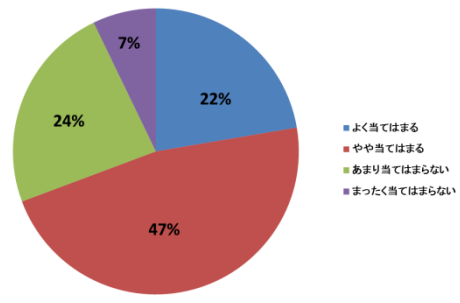
【スライド10】

設問6 「産業社会と人間」では、進路(ライフプランの確立)や将来の社会参加につながる体験や参考になることがあった。



【スライド11】

設問7 「産業社会と人間」では、研究や発表など創意工夫が出来る機会を豊富に持つことが出来た。



○ 【スライド 12】は北信越地区 4,305 人の調査です。「産業社会と人間」は学習する意義がある」という設問で、7 割が肯定的な評価、22%が「あまりそう思わない」「そう思わない」という結果が出ています。

○ また平成 24 年 3 月 30 日に、文部科学省の委託事業「総合学科の在り方に関する調査研究」について、研究代表者の服部次郎先生が発表してくださいました。

入学時に総合学科を理解して入学した生徒は、総合学科の学びに対する満足度も高い。理解度が高い生徒の肯定的な評価は 91%、理解度が低い生徒の肯定的な評価は 75%で、“入学前の中学生に対して、総合学科の理解度を高めることが重要である”ということで、各学校とも総合学科に対する理解の促進に努めています。

「産業社会と人間」は自己を見つめ、将来の進路を考えさせ、履修計画を立てさせるという総合学科のガイダンス科目として成果を上げている」ということも、この調査研究で報告されています。

○ 東京都の総合学科校長会で、各学校の平成 23 年当時 2 年生の感想を各クラスピックアップして取りました。

「自分自身と改めて向きあえる、いいきっかけでした。自分のことを考え、進路ややりたいこととずっと向き合い嫌になることもありましたが、これからのことを決めていく上で重要な時間でした。」

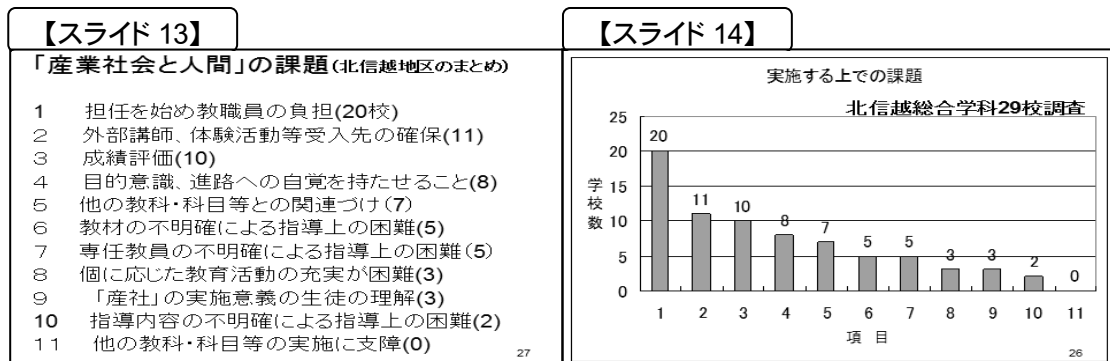
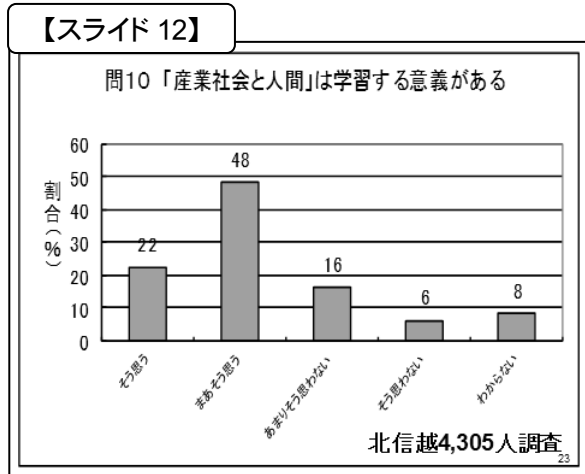
「有益なことの多い授業だった。普通科高校に進学していたら進路について考えるのはもっと遅くなっていただろう。」

「苦手で難しい課題ばかりで大変だった。しかし自分にとって大きく成長できる内容だったため、大きく変わる授業でした。」

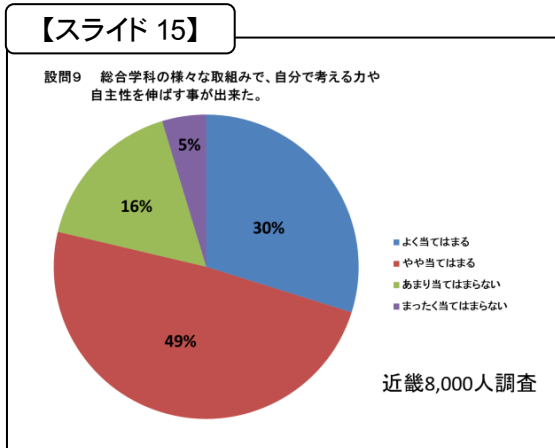
こういった肯定的な意見が、やはり産社については 7 割くらいありました。

○ 実施する上での課題について、【スライド 13】が項目、【スライド 14】が北信越地区の調査結果です。

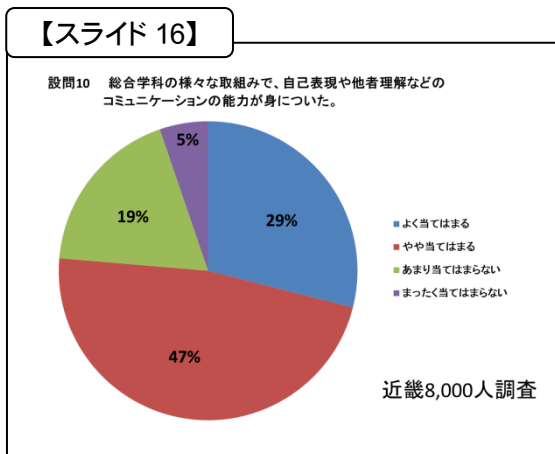
「担任を始め教職員の負担」、これを挙げる学校が 29 校中 20 校ありました。「外部講師、体験活動等受入先の確保」11 校。「成績評価」が 10 校。6 番目には「教材の不明確による指導上の困難」を 5 校が挙げています。7 番目の「専任教員の不明確による指導上の困難」、これも 5 校が挙げております。



○ 【スライド 15】は「総合学科の様々な取組みで、自分で考える力や自主性を伸ばす事が出来た」という設問に対して、79%が肯定的な評価を、21%が否定的な評価をしています。



○ 【スライド 16】は「総合学科の様々な取組みで、自己表現や他者理解などのコミュニケーションの能力が身についた」かについて 76%が肯定的な評価, 24%が否定的な評価ということでもあります。

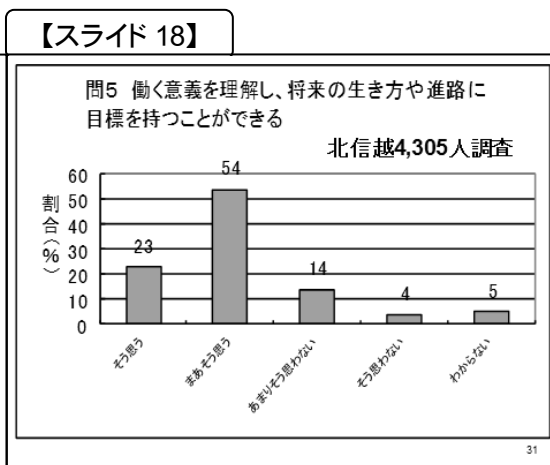
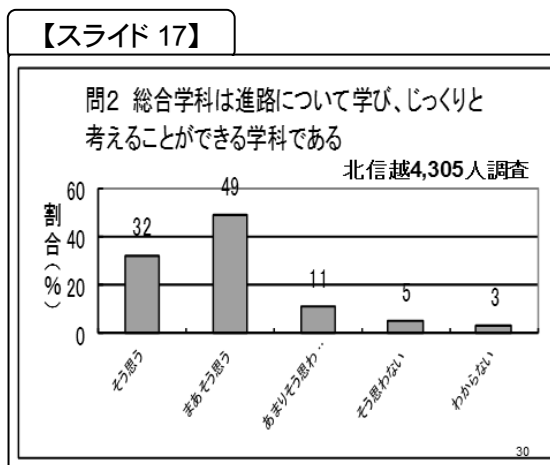


○ 【スライド 17】のとおり、北信越地区では「総合学科は進路について学び、じっくりと考えることができる学科である」との設問に対して、81%が肯定的、16%が否定的な答えを返しています。

○ 【スライド 18】も北信越地区です。「働く意義を理解し、将来の生き方や進路に目標を持つことができる」、これの肯定的評価は 77%，否定的評価は 18%です。

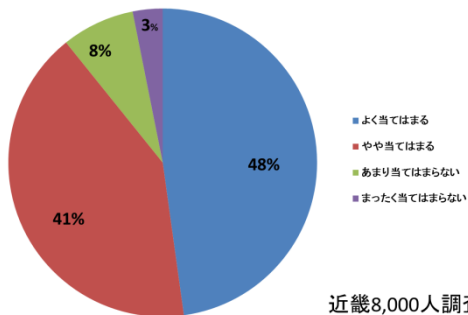
○ 【スライド 19】の円グラフでは、「総合学科に学んでよかった」かどうかということをお畿地区の 8,000 人に聞きました。学んでよかったという肯定的な評価が 89%，否定的な評価が 11%ということでもあります。大変高い評価。

○ 【スライド 20】も、同じ年度に北信越地区で同じような設問をしています。「現在、総合学科で学んでいることについて良かったと思いますか」について、81%が「そう思う」「まあそう思う」。否定的が 15%です。いずれも 3 年生に聞いています。



【スライド 19】

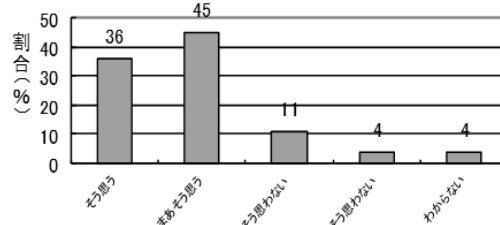
設問1 総合学科に学んでよかった。



近畿8,000人調査

【スライド 20】

問4 現在、総合学科で学んでいることについて良かったと思いますか



北信越4,305人調査

33

⑤ 総合学科の特色ある取組 ～大分県立日田三隈高等学校～

- 総合学科の特色ある取組として、大分県立日田三隈高校は「30歳のレポート」というものを卒業生に書いて送ってもらっています。

平成8年に総合学科を開設し、1期生が平成22年度に30歳を迎えた。総合学科というのは「人間としての在り方生き方の指導をする学校である」ということで、高校卒業時点ではその成果を測れないとして、30歳になったときにレポートを返してくださいということではじめました。

その目的というのは、①総合学科教育の検証、②30歳時点での卒業生へのエールを送りたい、③在校生に聴かせるということ、「30歳のレポート」の発表会を行っています。平成23年1月に発表会を行い、24年にまた行い、ということでは2回が終わったところでしょうか。

- これに対し、観点別評価・総合評価に分けられる評価を実施しています。

観点別評価に関しては、「関心・意欲・態度」、「知識・理解・思考・判断・表現」のほか、独自の観点として「調べる力」「まとめる力」「発表する力」「聞く力」を設定しています。それらを総合評価として、「キャリア教育卒業グループ」「善戦健闘中あるいは苦闘中グループ」「支援を必要とするグループ」「なんら情報がないグループ」に分けています。

学年160人定員に対する評価として、レポート36通、アンケート66通を回収した結果です。全レポートが「キャリア教育卒業グループ」又は「善戦健闘中あるいは苦闘中グループ」というふうに評価され、レポート提出者には日田三隈高校の“キャリア教育修了証”が認定されています。

この成果は、在校生への教育効果、すなわち卒業生の非常にリアリティのある話が在校生を大きく感動させています。地域の方々も聞いているようです。また、教職員も卒業生たちの話を聞きながら、自信と自分たちがやっていることに対するの勇気を与えられたという感想です。卒業生自身が考える場となり、また同級生の地域コミュニティを作る場ともなっているようです。

⑥ 総合学科の特色ある取組 ～宮城県立石巻北高等学校～

- もう一つの特色ある取組としては、石巻北高校。先日、東北地区の発表会で発表されました。平成 22 年度に総合学科へ改編された新しい学校です。
- キャッチフレーズは「人の数だけ道がある、目指せ！地域のスペシャリスト！」ということで、1 年生の段階（第 1 のステージ）では、ここの学校では芸術以外は選択科目を置いていません。2 年次で 11 時間、3 年次で 12～18 時間の系列学習をしています。
- この第 2 のステージに特色があります。交流広場販売所（と・ら・ま・い）という地域の伝統芸能の名前を取りながら、経営販売を生徒たちがやっています。
ここの面白いところは、系列をつなぐ各系列の特長を活かした体験学習をさせています。“農産物、花卉（かき）の栽培と加工食品の製造・供給”というのを、食農系列が行っています。家庭系列は、“試食会の企画、レシピ作り、エコバッグ製作”。経営情報系列は、“店舗経営、経理、清算業務”。それから教養系列は、“駐車場の整理や販売補助”。進学系列は、“「と・ら・ま・い通信」の編集・発行”ということで広報を担当するという、系列をつなぐ面白い取組をしています。
- 第 3 のステージは、3 年生を中心にですが「放課後活動の充実」ということで、系列を超えた学びとして教育課程の外に位置付けていますが、放課後の講習等を行っているようです。1 年生もそれを聞いていいということですから、1 年のときから系列に関わる専門的な学習に触れることができる、各種資格取得などの話も聞くことができるというこういった新しい石巻北高校の取組が、先日の東北地区では注目されました。

⑦ 総合学科の評価 ～東京都～

- 平成 23 年に都立総合学科の卒業生感想を調べましたが、こんな意見がありました。
「自分がどんな人間で何が好きで何をしたいのか、3 年間かけて考えることができた。」
「“何でも良い”，“皆と同じで良い”という選択がなく、1 年生のときから進路と向き合う本校。面倒だなと嫌になったこともあります。責任を持って自ら選び抜く力が身に付いたと思います。また選ぶだけでなく、選んだものに対して責任を持ってやり抜く姿勢も教えていただきました。」
「普通科のことも学べ、専門的なことも学べる。このことにより就職や進学の視野が広がった。」
こういった意見が幾つも見られました。

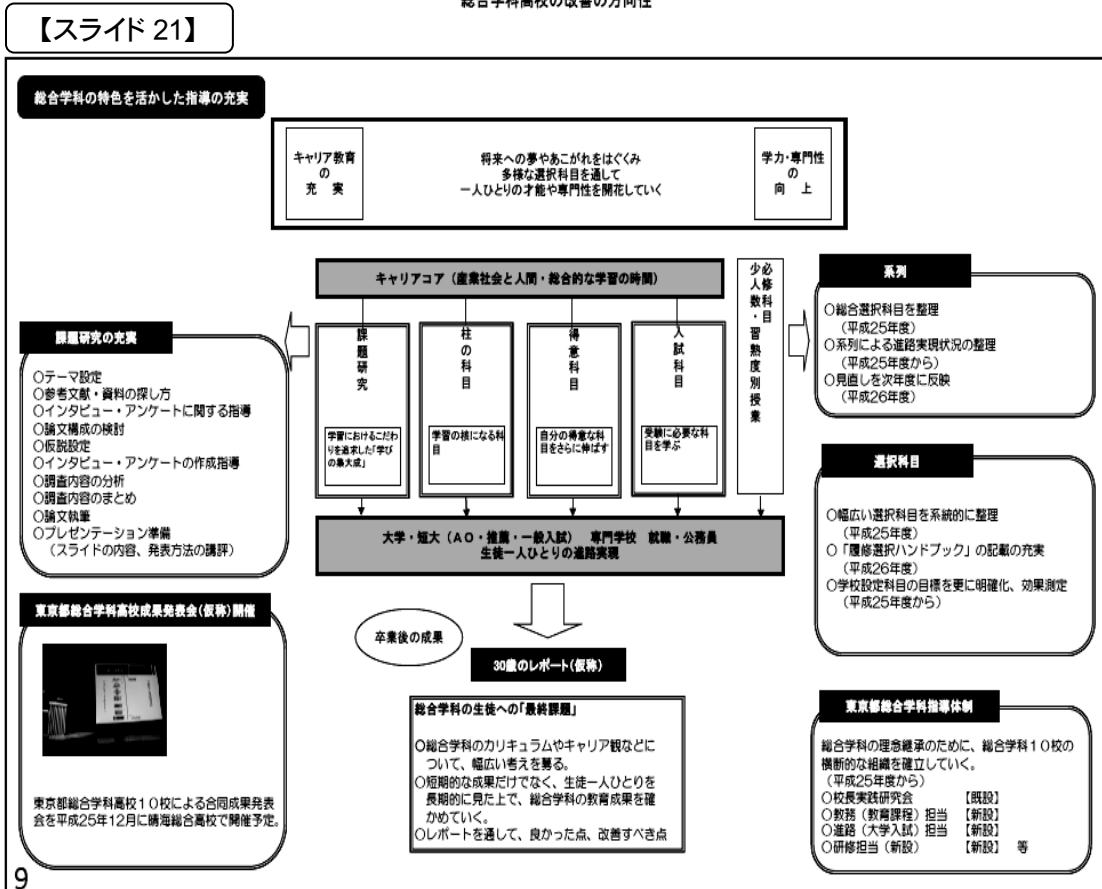
⑧ 総合学科の評価 ～近畿地区～

- 近畿地区の 8,000 人調査のまとめでは、「総合学科は満足度の高い教育を提供している」、「教育内容の工夫がまだまだ求められる」、「施設・設備、学校規模、選択科目の数よりも、教育内容や学びの手法、そして“生きる力”をつけるという確かな目的意識が大切である」、「アンケート等を通じて学校の現状を把握し、よりよい教育内容を生徒たちに提供することが大切」、「総合学科教育の成果検証、こういったものをして広く発信していくことが求められる」といったことが言われております。

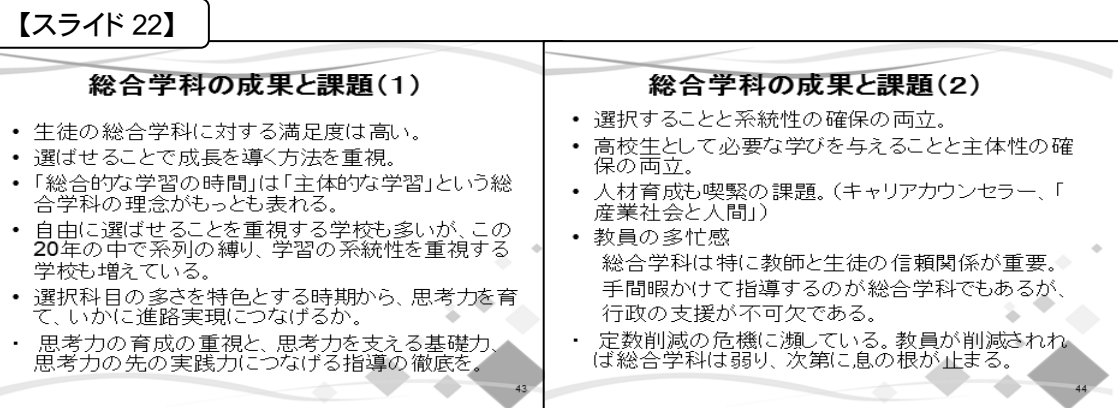
⑨ 総合学科の成果課題のまとめ・今後の展望

- 東京都の総合学科改善の方向性について、昨年度1年間、東京都が“新しいタイプの高校の成果検証委員会”というのを立ち上げ、更に継続され、【スライド 21】が東京都教育委員会から示されました。これらに基づいて、総合学科も改善すべきところを改善してみてくださいという形で、今、各学校に東京都教育委員会がこういったことを提言しております。本校もこれを見ながら直すべきところを直そうと、今話し合いをしている最中です。総合学科の特色を活かした指導の充実を図ってくださいということです。

総合学科高校の改善の方向性



- 総合学科の成果と課題・今後の展望とありますが、それはまた皆さまにも考えていただいて、私なりの言葉でまとめたのが【スライド 22】です。



- 生徒の総合学科に対する満足度は大変高いものがあるのではないかなと思います。総合学科というのは、選ばせることで成長を導く方法を重視する学校。こういった学校があつてよいかと思います。

当初は総合学科をたくさんという話がありましたが、これは私の全くの個人的な見解ですが、今は大体 5% そういった変わった学校、特色のある学校、生徒の相談に応じながら導く学校があつてもいいのではないかなと思っています。これがたくさんできると段々薄くなって、総合学科の特色が薄まるかなということも思ったりします。

“総合的な学習の時間”は、なかなか難しいところはあると思いますが、主体的な学習を導くという点で総合学科の理念がもっとも表れる“総合的な学習の時間”，課題研究を担っております。実は、12月23日に東京都総合学科10校が集まって、東京都総合学科教育活動成果発表会を今立ち上げるところで、私が中心になりながら今仕込んでいます。10校のうち7校が総合学科の成果発表を持ってきます。それだけ総合学科として“総合的な学習の時間”は大切です。

自由に選ばせることを重視する学校も多いのですが、制度創設から20年の中で、系列の縛りや学習の系統性を重視する学校が増えているように思います。例えば、平成6年に開校した岩手県立岩谷堂高校も最初はオールフリーでしたが、ある程度系列重視になっています。「『岩谷堂よ、お前もか』と言われてしまうかもしれませんが…」ということ岩谷堂の先生が昨年言っております。選択科目の多さを、つばさ総合では「140の選択科目があります」というふうなことを中学生に宣伝する訳ですが、そういった多さを特色とする時期から「思考力を育み、いかに進路実現につなげるか」、こういったことをより力を入れていくべきかなというふうに私は思っております。

国立教育政策研究所が今年の3月に「21世紀型能力」ということを提言しましたが、思考力を真ん中に据えて、それを支える基礎力、それから思考力の先の実践力につなげるというものを発表しました。多くのいろいろな力の育成という話がありますが、非常に腑（ふ）に落ちる、すごくいい発表でした。とても腹に落ちました。よかったなと思います。

思考力を育成するというのを、今後力を入れていくべきかと思えます。全国の総合学科はなかなか悩んでいるところではありますが、選択することと系統性の確保、両立というかバランスです。バランスだと思えます。選ばせるということと、選ばせていたら系統性をどうやって確保するんだということ。高校生として必要な学びを与えることと主体性の確保。要は「高校生としての質の保証」、それと「選ばせる」、そういったことのバランスが大事かと思えます。

あとは、人材育成も喫緊の課題です。キャリアカウンセラー、あるいは“産業社会と人間”が初めての科目という教員も多くいますので、この辺が課題です。

それから、教員の多忙感も課題になっています。定数削減。標準法では、東京都は720人規模の総合学科は加配11名を頂いているんですが、それが1名減らされるということがあつたりして、定数削減がちょっと心配です。教員が削減されれば、総合学科は弱ってしまうということを思います。

皆さんも是非総合学科を理解していただいて、今後とも御支援をよろしくお願ひしたいと思えます。以上です。ありがとうございました。

2. 単位制定時制高校

(全国定時制通信制高等学校長会 単位制高校委員会委員長／東京都立砂川高等学校
校長 野中 繁 氏)

① はじめに

- 砂川高校の野中でございます。よろしくお願ひいたします。ここ 2, 3 日喉の調子がおかしくて、お聞き苦しいかと思ひますがよろしくお願ひします。立ってしゃべらせていただきます。元々教員なものですから、立って黒板の前で話さないとなかなか調子が出ないということもありまして、どうぞお気になさらずにいただけたらと思ひます。
- 単位制定時制高校が、私に与えられた課題です。
まずは、「単位制定時制というのが何か」というところが難しい。範囲として難しいし、この中に色んな学校があります。私は東京都の例を中心にこれからお話をします。と言ひますのは、他の道府県では違ひます。名前の付け方も違ひますし、分け方も違ひますので、全部を一律にお話しできない。できるだけ具体的な話ができるところということで、東京都の例をお話しします。これが千葉県に行くと当てはまるかと言うと、当てはまらないところがあります。大体共通しているところ、ベースは一緒ですが、名前の付け方や分類も固有のものがある。例えば、あとで出てくる「チャレンジ」なんていうのは東京都固有の言い方です。他のところに行っても通じないところがある、ということをお容赦いただけたらと思ひます。
- 時間の関係もあり、かいつまんでポイントだけお話ししてまいりますので、あとは読んでいただけたらと思ひます。

② 単位制定時制高校とは

- 【表 1】に東京都の単位制定時制高校を一覧にしてまとめました。これが全部です。

【表 1】				学校名
(a) 定 時 制 課 程	(b) 単 位 制	(c) 昼夜間	(e) 普通科	①一橋 ②新宿山吹 ③浅草 ④荻窪 ⑤八王子拓真 ⑥砂川
			(f) 総合学科 (チャレンジスクール)	①六本木 ②大江戸 ③世田谷泉 ④稔ヶ丘 ⑤桐ヶ丘
		(d) 夜間	(g) 普・工・総	①六郷工科 ②飛鳥 ③板橋有徳 ④青梅総合 ⑤東久留米総合

この中でいきますと、この解釈がまた難しいのですが、1 番左の欄に「(a)定時制課程」と書いてあります。この「定時制課程」以外に、当然「全日制課程」「通信制」という課程、全・定・通があります。その中でも「(b)単位制」と書いてありますが、単位制の学校が全部で 16 校あり、ここに出てきていませんが、定時制の中には当然ながら「学年制」の学校もあります。夜間の学校です。昔ながらの夜間と言ひますか定時制の学校がありまして、これが 42 校あります。単位制 16 校と学年制 42 校、併せて 58 校。勘定の仕方がまた難しく、東京都は 55 校と言ひています。いろいろ重複するものですから、カウントが難しいというのが単位制です。

その単位制の中に、お題は「単位制の定時制」なのですが、「(c)昼夜間」と「(d)夜間」があります。「昼夜間」というのは「多部制」という言い方もしますし、「三部制」という言い方もします。これも色んな言い方があります。朝から夜までずっとやっている。

私の学校は砂川高校ですが、これは昼夜間の単位制の学校です。本校の場合で言うと、朝の8:30から夜の8:40までずっと授業をやっています。1時間目から12時間目まで。生徒は1部2部3部それぞれ選択して、1部の生徒、2部の生徒、3部の生徒という具合に自分の部を選択して授業を受けるというのが3部制の学校です。

3部制の昼夜間の中に「(e)普通科」と「(f)総合学科」があり、ここは総合学科の松野下先生の方でお話があった10校には入りませんが、学科として総合学科があります。この昼夜間の単位制の総合学科のことを、東京都では“チャレンジスクール”と言っています。チャレンジスクールは、小中学校での不登校、あるいは高校での中途退学を経験した生徒などこれまで能力や適性を十分に発揮できなかった生徒が、自分の目標を見つけそれに向かってチャレンジする学校。これを“チャレンジスクール”と名付けています。

全く同じシステムですが、昼夜間でチャレンジスクール以外に普通科の学校もあります。一橋、新宿山吹、浅草、荻窪、八王子拓真、そして砂川というのが昼夜間の普通科です。開校は新宿山吹が一番早いです。これについては、一部“新しいタイプの昼夜間・定時制高校”というような言い方をしたりします。なぜかは分かりませんが、東京都の分類によると“新しいタイプの昼夜間・定時制”の中に新宿山吹と砂川は入っていないです。

この定時制単位制の中には、今までどおり「(d)夜間」というものもあります。夜間は全部、学年制ではないです。ここにあるような、六郷工科、飛鳥、板橋有徳、青梅総合、東久留米総合、これは夜間ですが“チャレンジスクール”とは言わないという決まりもあります。

- 単位制高校にどんなタイプがあるかという点、単位制の中にも色々なタイプがあります。【表2】のとおり「多様な学習型」がありますし、「進学重視型」の単位制もあります。例えば、墨田川、新宿、国分寺は進学重視の単位制です。それから「専門型」「定時制型」、これは上の【表1】に示したのが、定時制の単位制です。「総合学科」も単位制です。総合と単位制は、それぞれ重複するということになります。
- チャレンジスクールについては、あとで詳しく現状と課題についてお話ししたいと思います。

【表2：単位制高校】

- Q：単位制高校とはどんな学校ですか？
- A：決められた科目だけでなく、多くの科目の中から、自分の興味関心や進路希望に応じた科目を選んで学べる学校です。
- Q：どのようなタイプの「単位制高校」がありますか？
- A：次のようなタイプがあります。
- 多様な学習型（飛鳥、芦花、上水、美原、大泉桜、翔陽、忍岡、板橋有徳）
 - 進学重視型（墨田川、新宿、国分寺）
 - 専門型（六郷工科、忍岡、総合芸術）
 - 定時制型（上記 【表1】 参照）
 - 総合学科高校（10校）

Q&A 「都立高校」に入学を希望する皆さんへ（東京都教育委員会）より一部改編

- 続いて、チャレンジスクールと間違えやすいものとして“エンカレッジスクール”というのがあります。これも大体混同している方がいらっしやって、私もどこが違うのか詳しくは分かりません。エンカレッジというのは、単位制でもありませんし、定時制でもありません。普通の学校ですが、特に励ます、力づける、そういう学校。小・中学校で十分能力を発揮できなかった生徒を中心に、基礎基本を徹底します。そしてキャリアガイダンスをしっかりやります。こういう学校が

“エンカレッジスクール”と言っています。東京の方ですと、校名で言った方が分かりやすいので校名で言いますと、蒲田、足立東、東村山、あきる台、こういった学校がエンカレッジということになります。これはチャレンジとは違います。

- 昼夜間定時制というのが、今日の話の中心になります三部制の学校ということです。午前・午後・夜間の三つの部があり、その中から選択をする。1日4時間ずつ。定時制ですから「4時間ずつ、4年間かけて学ぶ」ということが基本ですが、例えば本校で言いますと、現在の実態としては4年間で卒業するという生徒は一人もいません。皆3年間で卒業します。多部制というところを活かして、通常午前中は“1部の生徒だけ”というのが本来の分け方ですが、2部の生徒が午前中の3、4時間目をとったりしますと6時間とれますので、それで3年間で卒業していく、そういう柔軟性を持っているということも一つの特徴でもあります。

【表4：昼夜間定時制高校】

Q：「昼夜間定時制高校」とはどんな学校ですか？

A：自分のライフスタイルや学習ペースに合わせて、午前・午後・夜間の三つの部の中から選んで入学できる定時制課程・普通科単位制の高校です。

Q：「昼夜間定時制高校」には、どんな特徴がありますか？

A：

- 午前中（Ⅰ部）、午後部（Ⅱ部）、夜間部（Ⅲ部）の三つの時間帯に分け、一日4時限ずつ、4年間かけて学ぶことを基本としています。
- ホームルーム指導を重視するなど、学年制の良さを残しており、また、職業に関する専門科目（デザイン、ビジネス、ファッション等）を設定するなど、総合学科の特徴も取り入れています。
- 基礎・基本を重視し、習熟度別授業や少人数授業など、多様な指導形態を取り入れており、きめ細かな指導が受けられます。
- 修業年限は4年を基本としていますが、他部の科目の履修や学校外での学修活動等により、3年間で卒業することも可能とする「三修制」を実施しています。
- 学校外における学修の成果を単位認定するマイレージ制を導入し、単位認定の弾力化を図っています。

Q&A「都立高校」に入学を希望する皆さんへ（東京都教育委員会）より一部改編

【表3：エンカレッジスクール】

Q：「エンカレッジスクール」とは、どんな学校ですか？

A：エンカレッジとは「励ます、力づける」を意味します。小・中学校で十分能力を発揮できなかった生徒のやる気を育て、頑張りを励まし応援する学校です。学力検査によらない入試、2人担任制、30分授業で基礎基本を徹底、キャリアガイダンスの充実等の特色があります。

Q&A「都立高校」に入学を希望する皆さんへ（東京都教育委員会）より一部改編

- 定時制・通信制という課程は、学校教育法の制定時（昭和 23 年）、ここでスタートし現在に至る訳ですが、本来の趣旨としては「中学校を卒業して勤務に従事するなど様々な事情で全日制の高校に進めない青少年に対して、高校教育を受ける機会を与える」というのが定時制でした。今この言葉の意味というのは、大分変わってきています。そのまま適用できないかなと思います。

現在も勤労青少年というのは、これも学校によりますが、まだ、農・工・商あたりの定時制ではかなり残っています。そこでは勤労青少年というのも存在して実際にいらっしゃるんですが、率としては大変少なくなってきていて、ほとんどが全日制課程からの、あるいは全日制課程に不合格であった子です。一般に、定時制は全日制の後に試験が行われます。その後、最後に 4 月に入ってから通信制の試験があります。それぞれのセイフティネット、受皿になっています。全日制で行くところがなかったという子が定時制に来る。あるいは過去に高校教育を受けなかったような方も、昔定時制で見ていたときには結構いらっしゃいましたが、今は年配の方は本当に数えるほどしかいなくなっているというのが現状ということになるかなと思います。

- 本当に概略ですが、昭和 23 年からの定時制課程そして単位制定時制というのが、どうして生まれてきたかということをお話したいと考えています。

東京都で言いますと、定時制が始まったのは昭和 23 年です。主に、働きながら学ぶ勤労青少年を対象としたスタートになります。その後の人数を見てみますと、昭和 30 年代には 5 万人とかなり多かったということが言えると思います。ピークは昭和 40 年代の 54,571 人。その後全日制高校への進学率が上昇し、30 年代 40 年代 50 年代とどんどん上昇していきまして、平成 14 年には定時制 11,755 人。大分下がり、ピーク時の 21.5% になります。しかし平成 22 年になると 14,504 人と、また増えるんです。その増えるというところが、まさに「単位制定時制」という新しいジャンルの定時制ができてきて、また人数の増加につながっているということかと思えます。

学校数から見ていきますと、昭和 40 年が 121 校です。これは夜間定時制だけです。平成 14 年には 100 校まで減少しました。現在は、夜間、3 部制合わせて 58 校という具合に学校数が変化してきております。

③ 高校改革全般の成果と課題

- 高校改革の成果と課題としては、【資料】（後掲）にあります。まず東京都全体の概要をお話したいと思います。
- 高校改革の中心になってくるのが総合学科であり、単位制定時制、新しいタイプの学校と言われる学校の創設ということになるのですが、全体として見れば「高校改革は成果を残している」という言い方はできるのかなと思います。
- 例えば平成 9 年と平成 23 年、都立高校改革のスタートの時点と最後の年を比較してみますと、具体的な数が一番いいかと思いますが、入学者選抜に関しては受験倍率は平成 9 年に都立高校の全体平均で 1.22 倍だったところ、平成 23 年には 1.43 倍となり 0.2 ポイントぐらい上がっています。

入学辞退率について、公立と私立を受けますから実際辞退するところで言うと、平成 9 年が 2.8、平成 23 年には 0.9 に下がっています。

中途退学は、全日制は平成 9 年が 3.7、平成 23 年には 1.6 と 2 ポイント以上減りま

した。定時制、本校も含めて定時制課程はまだまだ高いのですが、平成9年は18.3%、平成23年には12%。全日制全体は2%切っていますから、それでもまだ高い値ではあるのですが、かなり改善しているということが言えると思います。

④ 単位制定時制高校の成果と課題

- 課題については先ほども話してきたところですが、勤労青少年の比率が減少し、その一方で不登校経験のある生徒、あるいは全日制高校の中途退学者、あるいは発達障害が今大きな課題になっていますが、「多様な生徒が入学するようになってきている」というのが現状でございます。

- 夜間定時制の課題というところで見ると、全定併置校には施設上の問題や時間の問題が存在しております。私も何校か経験がありますが、全定併置校というのは必ず教員は仲が悪いです。何でだか、必ずうまくいかない。施設を分け合うからというところがあると思いますが、それが三部制になりますと、そういう課題はなくなります。同じ学校になりますから仲は良くなります。でもやっぱりちょっと、性格、目指すものが違うというところは依然としてある訳でございます。

部活動、学校行事が活発に行われにくい。中退、進路未決定者が多いというのは、この先にもお話して参ります。

そうした現状の課題の中から、定時制教育の改善を図る必要性が指摘されてきて、単位制の定時制という学校が徐々に誕生してきたということだと思います。

東京都では、新宿山吹高校が平成3年に単独高として初めてできました。その後、平成9年の『都立高校改革推進計画第1次』、これを基にして、先ほど総合のところでもありました平成23年に王子総合が開校してハード面での学校作りが一段落。今度は、ハードからソフトへの改革というところに移っていつている訳ですが、その過程の中で“チャレンジスクール”や“昼夜間定時制”という学校が誕生してきました。

- 『都立高校改革推進計画』の評価とまとめのところから抜粋して参りました。23年には、都立高校白書や都立高校改革推進計画の成果検証というのでも出ています。

大体それぞれについて、あらあら説明したところでございますが、成果は上がっていると。ただし課題はまだまだたくさんあるというところが、ここで指摘されています。

⑤ チャレンジスクールの課題

- 最終的に卒業するときに、進路未決定者が概ね2、3割と多いです。

本校もそうですが、かなりキャリア教育をやっています。年がら年中キャリア教育をやっていて、私はむしろ苦言を呈しているところもあります。やり過ぎだと。自分で行って自分の足で探さなければ本当の進路開拓にならないのに、どんどんキャリア教育ということで与えています。すごいです。毎週、例えば専門学校の講師が来て実際に体験をさせるとか、大学から説明に来るとか、模擬授業をやるとか本当に充実しているのですが、逆に充実しているのがどうなのかなというふうに感じているところもあります。一番初めにくるのは意欲なのだろうなと感じています。

- 発達障害というのが大変大きな一つの課題になっています。その率が増加しているという話もあります。この受皿として、現在は定時制課程が多くの受皿になっている

という言い方ができるかと思います。そしてかなり認知されてきていまして、入試に関して言うと、一番の課題は「不合格者が多数発生する」というところがございます。かなり倍率が高く、2倍以上の倍率になる。これは本来の主旨から言うと違っていると思います。こういった生徒たちを必ずある程度確実に受け入れられるというのが、求められている学校の姿だと思います。そこにまた競争がある訳ですから、その中から選んだ者が入学できるというのはおかしいだろうと私は考えています。

⑥ 新しいタイプの単位制定時制高校の課題

- 新しいタイプの単位制定時制高校についても同じ課題があります。

倍率で言いますと、23年度の応募倍率は一橋では3.11倍です。荻窪は2.61倍です。浅草は2.17倍です。八王子拓真が2.25倍。要するに、二人に一人くらいしか入れないのです。これはいかがなものでしょうかと感じます。

- 多くの学校で、新しいタイプの昼夜間定時制の場合には3年での卒業という生徒もかなり増えてきています。ここも課題のところをお話しします。

中途退学者が多いです。本校もそうです。なかなか中途退学というのが、この率がここまで随分改善されてきているのですが、私は正直なところ、これ以上数値を上げるのは難しいかもしれないと考えています。高校入学式は来たけれど、あとは1日も来られないとか、そういう子がどうしても構造的にありますので本当に難しいなという感じをしています。

進路未決定者が多いです。これも先ほどと同じです。キャリア教育を幾ら進めても…というところがあります。やり方の問題もあるのかもしれません。

そして高倍率。この辺はチャレンジと同じ課題があるかと思っています。

- 【図1】が見にくくて申し訳ないですが、中途退学率です。グラフが右下がりになっているかなというのがお分かりになっていただければと思います。けども依然として高い。上から一橋、

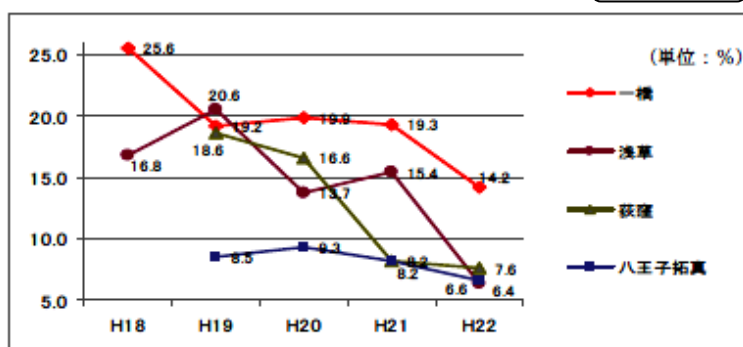
浅草ですが、これは22年のところでは6.4%というのが一番低い数字になっています。その次が八王子拓真の6.6%。一橋はまだ高く14.2%というのが中途退学率です。

- 【図2】の枠が進路未決定の割合です。こ

れも22年の調査で、全日制普通科で浪人も含めてということですが、大体9.7%が進路未決定です。新しいタイプの昼夜間定時制は上ですが、30.2%が進路未決定ということになっています。

【新たなタイプの昼夜間定時制高校 中途退学率の推移】

【図1】



⑦ 環境変化と今後の短期的・中長期的展望と在り方

○ もう時間がなくなりました。最後に環境変化と今後の課題というところで、現在の状況と課題を【資料】(後掲)にまとめてありますので、是非お読みいただけたらと思います。

○ 3点だけお話しします。

○ 今まで話してきたところですが、定時制に学ぶ生徒は変質した。変わった。それに合った制度に現在なっていないところがあります。色んな生徒が入ってきています。この多様な生徒に、なかなか学校として一つの目標、一つのくくりで目標を作っていくというのが難しい。「こういう生徒には、こういう」、「こういう生徒には、こういう」という色んな対応の仕方をしなければならない、そういう学校であるということ。

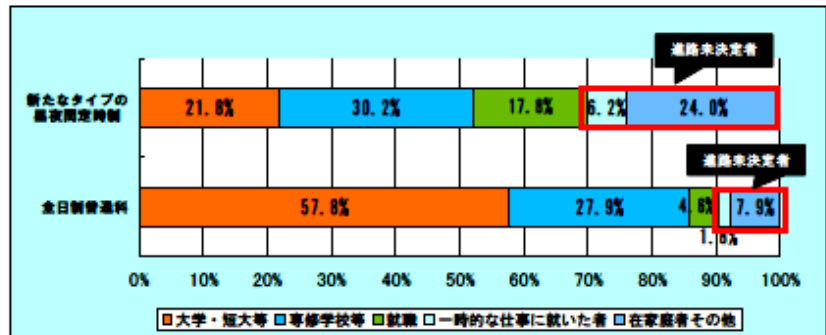
ただし、現在この昼夜間を含めて東京都では定時制に学ぶ生徒は10%です。1割の生徒が定時制で学んでいますけれども、この子たちをきちんとした納税者にさせるということが大事なことだと思っています。それができるかできないかが、日本の明日にかかってくると思っています。そういった意味では、納税者になるかひきこもりになるか、そこを握っているのが私たち定時制の学校であると考えています。そこに力を発揮したいと思っていますのでございます。

○ それと関連します。定時制という言い方。言葉だけの問題ではないのですが、これを根本的に考えていくという時期にきているのかなというふうに思っています。学校の種類で、“チャレンジ”の方が分かりやすいです。こういう学校なのだというのが少し浸透してきます。“チャレンジ”も片仮名で入ってくるとちょっと分かりにくいところもありますが、「どういう種類の学校なんだ」ということを見ていくということが必要なのかなと思っています。

○ ちょっと大ざっぱな話になってしまいましたが、資料をお読みいただけたらと思います。以上です。

【新たなタイプの昼夜間定時制高校 卒業後の進路状況】

【図2】



「公立学校統計調査報告書【公立学校卒業生(平成21年度)の進路状況調査編】より」

単位制定時制高校について

東京都立砂川高等学校 校長 野中 繁

◎ 高校改革の成果と課題（東京都における単位制定時制高校の例を中心に）

平成 23 年度、東京都教育委員会は、「都立高校改革推進計画の成果検証」および平成 7 年度以来 2 度目となる「都立高校白書（平成 23 年度版）」を公表し、15 年間にわたる都立高校改革推進計画の評価を行うとともに、都立高校の現状と課題を明らかにした。さらに、これを受けて、平成 24 年には、これも 2 度目となる「都立高校改革推進計画第一次実施計画」を策定し、次の 10 年間で実施していく基本計画を制定するとともに新たな改革をスタートさせた。

「都立高校改革推進計画の成果検証」および「都立高校白書（平成 23 年度版）」は、これまでの「都立高校改革推進計画」の総括であり、その中心は、単位制高校を含む「新しいタイプの高校」における成果検証及び現状と課題の分析である。

ここでは、これらの報告の中から、単位制定時制高校の設置から現在までの成果検証、現状と課題の分析と改善について整理・報告する。

(1) チャレンジスクールの成果と課題及び今後の方向性

■ 成果検証対象校（学校名 開校年度）

桐ヶ丘（平成 12 年度）	六本木（平成 17 年度）	世田谷泉（平成 13 年度）
稔ヶ丘（平成 19 年度）	大江戸（平成 16 年度）	

① 設置の目的

これまで能力や適性を十分発揮できなかった生徒が、自分の目標を見付け、それに向かってチャレンジするため、小・中学校時代に不登校経験のある生徒や高校における長期欠席などによる中途退学者を受け入れる。

② 学科・タイプの特徴

- 学力検査や調査書によらず生徒の学習意欲を重視した入学者選抜を実施
- 自分のライフスタイルや学習ペースに合わせて午前・午後・夜間等の各時間帯の中から選んで入学が可能
- 基礎・基本の重視と総合学科の特性を生かした多様な選択科目の設置
- 単位制や昼夜間定時制の仕組みを活用し、他部履修により 3 年間で卒業も可能
- カウンセリングや教育相談機能が充実し、心のケアに配慮したきめ細かな指導を実施

③ 現状と成果

- 在籍する約 7～8 割の生徒が、小・中学校時代に不登校体験があることは、設置の目的に適合している。応募倍率も高倍率となるなど、生徒・保護者のニーズは高い。
- 「産業社会と人間」及びチャレンジ指定科目において、ソーシャルスキルトレーニングやマナー指導、様々な体験活動等を行い、社会性の育成と学ぶ意欲の向上に力点を置いた教育を行っている。
- 学び直しのための基礎科目の設置及び国語・数学・英語の必履修科目の習熟度別授業を行い、学力差の大きい生徒の習熟の程度に応じた指導を行っている。また、総合学科の特性を生かし、多様な科目を設置している。
- 単位認定の多様化と弾力化を図り、学校外の学修の成果や高卒認定試験の科目合格、技能審査の成果等の単位認定を行うとともに、他部履修を可能とすることにより、3 年間で卒業する生徒が半数を超える学校もある。
- 外部専門家（スクールカウンセラーやアドバイザースタッフ等）との連携を図り、相談機能を

充実させている。

④ 課題

- 進路未決定者が概ね2～3割存在し、早急な対応が必要である。メンタルケアの重層的な相談体制は確立されているものの、キャリアガイダンスやキャリアカウンセリング機能はいまだ改善の余地がある。
- 発達障害の生徒や学力的に知的障害と境界領域にある生徒など、当初チャレンジスクールが想定していなかった生徒が多数入学している実態がある。
- 開設以来の高倍率と区部への偏在により、不合格者が多数発生する状況にある（特に多摩地区においては八王子拓真のチャレンジ枠のみの設置）。

⑤ 今後の方向性

- 在校生の職業的自立意識育成と中途退学者や進路未決定者のキャリア形成支援に向けた施策を展開していく必要がある。
- 特別な支援を必要とする生徒に対する教員の理解促進を図るとともに、特別支援学校との人事交流を含めた都教育委員会としての人的支援策を講じていく必要がある。
- 地域バランス等を考慮し、高倍率の解消について検討する必要がある。

(2) 新しいタイプの昼夜間定時制の成果と課題及び今後の方向性

■ 成果検証対象校（学校名 開校年度）

一橋（平成17年度） 荻窪（平成19年度） 浅草（平成18年度） 八王子拓真（平成19年度）

① 設置の目的

生徒が自分のライフスタイルや学習ペースに合わせて午前・午後・夜間等の各時間帯の中から選んで入学でき、自己の興味・関心、進路希望等に合わせて自主的に科目を選択することができる。

② 学科・タイプの特徴

- ホームルーム指導を重視するなど学年制の良さを残すとともに、総合学科の特徴を取り入れ、職業系の科目も設置
- 様々な進路希望に対応した多様で弾力的な教育課程の編成
- 基礎・基本を重視し、習熟度別授業や少人数指導を実施
- 単位制の昼夜間定時制の仕組みを活用し、他部履修により3年間での卒業も可能

③ 現状と成果

- 入学生は1～3部という時間帯を活用して、4年間じっくり学ぶか3年間で卒業したいのか等の選択が可能であり、多様な家庭環境や学力面等に課題をもつ生徒を受け入れ、幅広いニーズに対応している。また、応募倍率は各校とも1部では2倍を超えている。
- 普通科でありながら、総合学科の良さを取り入れ、生徒の進路目標、興味・関心に基づいて多様な科目選択を可能としている。また、学校外における学修等についても、技能審査の成果の単位認定や、高等学校卒業程度認定試験の合格科目に係る学修の単位認定など柔軟な教育課程を編成している。こうした仕組みを活用して、三年間で卒業する生徒は、学校により異なるがおおむね半数程度である。
- 主要科目では習熟度別授業を行い、学力差の大きい生徒に対して基礎・基本の定着を図っている。

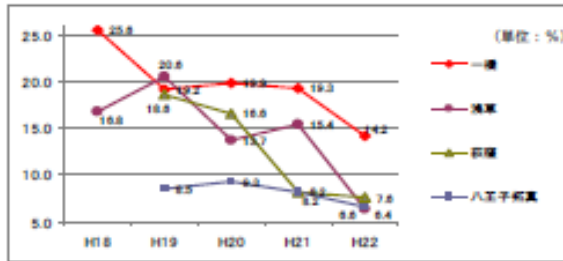
④ 課題

- 中途退学者数は減少傾向にあるものの、依然として多い状況がある。
- 進路未決定者が概ね2～3割存在し、早急な対応が必要である。また、就職試験において、基礎学力の不足が原因で内定を得られないケースも見られることから、基礎学力の定着を図ることが喫緊の課題である。
- 開設以来の高倍率と区部への偏在により、不合格者が多数発生する状況にある。

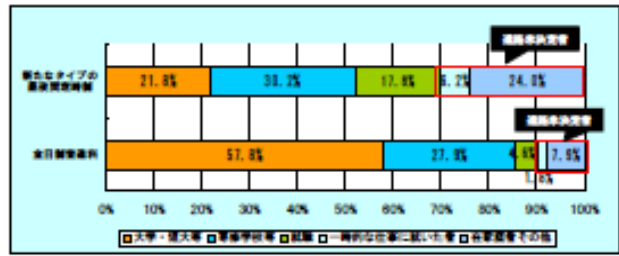
⑤ 今後の方向性

- 在校生の職業的自立意識育成と中途退学者や進路未決定者のキャリア形成支援に向けた施策を展開していく必要がある。
- 基礎学力向上への取組を推進していく必要がある。現在行われている習熟度別授業が効果的となっているかを検証・改善するとともに、個別指導や補習などの取組を強化していく必要がある。

【新たなタイプの昼夜間定時制高校 中途退学率の推移】



【新たなタイプの昼夜間定時制高校 卒業後の進路状況】



出典

- * 「都立高校改革推進計画」の成果検証 (平成23年9月) 東京都教育委員会
- * 「都立高校と生徒の未来を考えるために ー都立高校白書(平成23年度版)ー」(平成23年9月) 東京都教育委員会
- * 「都立高校改革推進計画 第一次実施計画」(平成24年2月) 東京都教育委員会

◎ 今後の短期的・中長期的展望・在り方

- ① 定時制課程の高校は、従来、勤労青少年といった昼間に学校に通うことができない生徒の学びの場とされてきました。しかしながら今日では、本来の勤労青少年は少なく、不登校を経験した生徒、生活習慣や学習習慣等に課題がある生徒、全日制高校から転学してきた生徒、中途退学を経験した生徒、外国人の生徒、特別な支援を必要とする生徒など、**多様な生徒が学ぶ場**になっています。
- ② これらの生徒の受け皿として、定時制高校の果たすべき役割は大きく、発達障害の生徒の増加や生徒の「学力」の二極化の状況等を考慮すると、今後は、今以上にその**必要性が増**してくると予想されます。
- ③ そこで、まず第一に必要なことは、**希望者が全員入学できる生徒枠の確保**です。単位制定時制高校では、ほとんどの学校が高倍率のため、不合格者が多数発生しています。これは設立の趣旨に反する状況です。希望する生徒が全員学ぶことができる制度設計が必要です。
- ④ 次に、このような生徒たちに、一人一人の状況に応じた指導を行うことが定時制高校の課題です。そのためには、**個に応じた指導ができる体制の保障**が必要です。現在、全日制の1学級の定数は40人に対して定時制は30人となっており、教員一人当たりの生徒数は低くなっています。しかしそれでも、より個に応じた指導が必要となる特別支援校に比べれば高い数字です。生徒指導への負担は年々増加しており、特別支援校並みとはいわなくとも、教員一人当たりの生徒数をより減少させる見直しが必要です。学校にもよりますが、生徒指導負担の重い学校では、1学級20人程度が適切です。
- ⑤ 加えて、**習熟度別指導、少人数指導**をより充実させる必要があります。都では一律10人に満たない講座は開設させない指導を行っていますが、多様な選択科目と個に応じた指導が必要な生徒たちがいることを理解していただきたいと思います。
- ⑥ 個に応じた指導を進めるためには、従来型の教室だけではなく、小グループが適度な距離感を保てる小教室等が必要です。多くの単位制定時制高校が、旧来の教室をそのまま使用して

- いるため、**教室不足**により、多様な選択科目の開設ができない状況にあります。
- ⑦ また、定時制課程の高校では、これまで中途退学率が減少してきたものの、全日制課程の高校と比較して、**中途退学者や卒業時の進路未決定者が多い**状況にあります。このような生徒に対応するために、**常勤のスクールカウンセラー**が必要です。現在は多くの学校で週1日程度の配置がなされていますが、単位制定時制高校では、最低でも週3日が必要です。
 - ⑧ 単位制定時制高校では、キャリア教育に取り組む学校が多いのですが、全日制の学校に比べ、**進路未決定者が多い**ことが喫緊の課題です。**学校組織や教員のキャリアカウンセリング意識・能力の向上**が必要です。同時に、このような実情を踏まえ、総合学科で配置されている**キャリアカウンセラーの配置**が必要です。
 - ⑨ 普段の、生徒の居場所として保健室と養護教諭の役割が大変大きいのが特徴です。**養護教諭の複数配置と保健室施設の充実**が重要です。現在、三部制の学校には基本的には複数の配置がなされていますが、現実問題として、期限付教員の配置であったり、非常勤での雇用の学校もあります。
 - ⑩ これまで多様なタイプの学校は、求める学校像や教育課程、入学者選抜方法等についてそれぞれ基本計画を策定し、この計画に沿って設置・運営してきました。開設から一定期間が経過し、設置の目的と学校や生徒の実情との間に生じている乖離や、新たに顕在化してきた課題に対応するため、**基本計画の修正も視野に課題の検証・改善**を行い、これらの学校の質的向上を図る必要があります。
 - ⑪ 単位制高校においては、科目選択の自由度が高いことにより、系統的な学力や専門性が身に付かないまま卒業する生徒が存在します。今後は生徒の学習に対する多様なニーズに対応しつつ、学力や専門性の向上を図るため、**卒業単位数や必履修科目・選択科目の在り方、履修指導方法などについて見直す**必要があります。
 - ⑫ 多くの単位制定時制高校では、基本計画にある様々な取組を進めてきた結果、入学者選抜における応募倍率が高い状況で推移し、また中途退学者数が大きく減少するなど、一定の成果が上がっています。一方、基礎学力の不足などにより進学や就職が困難となっている生徒も存在しており、これまで重視してきた学校への定着という視点だけではなく、**卒業後の進路実現という視点をより重視**していく必要があります。
 - ⑬ 今後は生徒の学習意欲を育むとともに、**自立の基盤として不可欠な基礎学力の定着や社会性の育成等を軸に**、教育課程や教育相談機能、入学者選抜方法等について多角的に検討し、必要な改善を図る必要があります。
 - ⑭ 三部制の定時制高校では、各部ごとに生徒の登下校の時刻が定められていることなどから、**学校行事、部活動などを統一して実施することが難しい**といった課題が存在しています。
 - ⑮ このような、**多部制の定時制高校の課題の検証**を図るとともに、課題解決に向けた具体的方策について、学校の現状を踏まえながら検討し、必要な改善を図る必要があります。
 - ⑯ 社会状況の変化や勤労学生の減少に伴い、働きながら高校の夜間課程において学ぶ生徒のための**給食**について、その在り方の検討が必要となっています。
 - ⑰ 定時制という括りは、もはや何の意味ももたなくなっており、時代に即したものに法制度から変えていく時期に来ていると考えます。全日制・定時制・通信制という形で序列ができあがっていますが、これは大人社会の差別意識が原因と言えます。**学校の特色によって分類する仕組みに変えていかないと、子どもたちの中に不必要な劣等感や差別意識が生まれてきます。全・定・通の在り方そのものを見直し変えていく必要**があります。

<総合学科における科目選択の力について>

【山田朋子 女子美術大学短期大学部教授】

- 総合学科全体の子供さんのレベルは、偏差値で言うと真ん中よりも下というところが多いと私は認識しているんです。それで先生が今御発表いただいた「選べるように」ということと、子供たちが総合学科に入って良かったという充実感の裏には、選べないまま卒業してしまった子供であるとか、少ないながらもということで「不満」「あまり良くなかった」というふうな感想を持って卒業された子供さんがいらっしゃると思います。

特に選べない状況の子供さんに対して、どういうふうなフォロー・支援をされているかということについてお聞きしたいのですが。

【松野下健 校長（総合学科）】

- 総合学科は、学力層的に言うと真ん中よりやや下くらいの子たちでしょうか。主体的な学習を導きながら勉強させるという、そういうような学校かと思います。

履修指導は各学校でも非常に力を入れています。選べないというのは、よく分からないのですが、大体各自で選択科目をとっていきますので、概ね生徒のとりたい科目はとれるような状況にあるかなと思います。学力の保証の面で不足する部分は、各学校で放課後に講習をやったりという形で補っているかなと思います。概ね選びたい科目を取っている、取れているという状況ではないかなと思います。

【山田朋子 女子美術大学短期大学部教授】

- 例えば、偏差値 30 台の学校であるとか 40 台前半の学校なんかの子供さんは、選べているように見えて実は選ばれている状態になっていたり、系列に関しても、系列を選ぶのではなくて系列の中の科目を選ぶということで、コース的な扱いはしないという設置の理念があったと思います。問題が今、二つ重なってしまいました。
- 選ぶということに対して、基礎学力の厳しい子供さんが主体的に将来に向かって選ぶために、どういうふうな支援をされているのかなとお聞きしたかったので質問させていただきました。

【松野下健 校長（総合学科）】

- 確かに、なかなか考える力、将来を構想する力の弱い生徒もいると思います。そういった学校の先生方は、非常に苦勞して履修相談・履修指導をやっています。どうしてもその子たちだと選べないんじゃないかということで、系列を重視した型の方にスライドしていく、そういう学校は多いかと思います。そうすると総合学科としての特色が薄れ、コース制みたいな形になってしまう。そのあたりが総合学科の先生方の悩みかと思います。

【坂野慎二 玉川大学教授】

- 今話のあった系列のところですか。本来、元々はばらけて選択というところで始まっ

ていたのに、先生方も途中から縛りを高めたと思います。高めなければいけないと感じているのは、先生方が感じておられるから高めたのか、それとも子供たちを後から見て、これでは駄目だったというのがあったから中身を変えていったのか、どちらがメインですか。

【松野下健 校長（総合学科）】

- 教員の方でそういうことを感じる事が多くあると思います。
生徒たちが比較的考査がないような実技科目を取る傾向があるということで、こういったことばかりやっているといいのだろうかというような、教員からそういう声があります。結構多くの学校で、少し系列の縛りを強めようというような学校が増えているように思います。

【坂野慎二 玉川大学教授】

- 普通科の方についてはある程度上でもまだばらけていると思いますが、要は資格と絡むところですね。総合学科学校で資格を出しているところ、元の母体校との関係でかなりあると思います。そのときに、結果的にはほぼ選択の余地がない形になりますね。
- 特に工業科母体の学校では、そういったところが多いと思います。逆にそれでも一体的にあった方がいいのか、それとも分離型で実際に福祉などを分離したところもありますが、分離されていった方が総合学科として子供たちが自由に選びやすくてむしろ良いのか、そのあたりはどういうふうにお考えですか。

【松野下健 校長（総合学科）】

- 総合学科というのは、学校としては総合的に展開をしていき、生徒はその中からほとんど絞り込んでいって、「自分は福祉をやる」あるいは「何をやる」というふうな形で学校としては広く展開していき、生徒が絞り込んでいくということだと思います。それこそが総合学科の特長ということだと思います。

<昼夜間定時制の倍率について>

【板倉寛 初等中等教育企画課 課長補佐】

- 野中先生にお伺いしたいのですが、新しいタイプの昼夜間定時制高校がどの学校も倍率が高いということなのですが、これをどのように分析しているのかをお伺いしたいなと思います。倍率が2倍を超えるということは、かなりの子たちが落ちているという状況だと思います。逆に言うと、学力が高い子も入ってきているのかなという気もしております。その辺をどういうふうに分しているのかということと、また「落ちた生徒さんたちがどのような進路を歩んでいるのか」、「通信制に行くのかどうか」とお話を聞いて思いましたが、そのあたりを今分かっている範囲で教えていただければと思います。

【野中繁 校長（単位制定時制）】

- 難しいのですが、本当に。本来の趣旨からすれば、不登校や中途退学、その子たちを求めてという学校です。しかし実際には今お話ししたように、これは現状だからし

ようがないのですが、倍率が出てしまっていると。実際には入学試験はやっていませんし、学力テストはやっていませんが、その中から生徒を入れていく。学力試験をやっていないので、一律の一つの物差しでは選んではいけないのですが、色んな生徒が入ってきます。当然、学力の差もかなり幅広くなってきますし、そして色んな課題を持った子が、その異なったジャンルの課題を持った子が混在してしまっているというのが現在の状況です。それにどう対応できるかという、なかなか対応しきれない。

- ただ制度として、三部というような柔らかなシステム、あるいは弾力的な教育課程が編成できるというシステムがありますので、そういったところをうまく使っていくということしかない。

そしてもう一つは、これは認められているところで一番大きいのは、教員の目がかけやすいということだと思います。それは恵まれていると思っています。通常の全日制ですと40人学級ですが、30人で可能です。しかも、英数国あたりが東京都ですと習熟度という形になりますから、そういうきめ細かく見ていくということ是可以する。だけど色んな課題はある。だから、どれかに絞れないというのが現状かなと思っています。

- 定時制高校に落ちた子供の進路としては、恐らく私学が多いのではないかなというふうに思います。うちは通信もあり、通信にももちろん来ますが、そんなに多くはないかもしれません。ちゃんとした調査をしていないのでわかりませんが、恐らく私学に流れている方が多いのかなと思います。

<社会参画・地域活性化につながる取組について>

【田村学 教育課程調査官】

- 総合的な学習の時間の調査官をしております田村と言います。今日はありがとうございました。お二人に共通の質問です。
- 社会参画・地域活性化について少し、もし事例があれば先ほどのものに加えて御紹介いただきたいということと、そのことが校内の生徒の成長のみならず、地域や社会としてそこにどう貢献しているのかといったものがもしあれば、ということです。

例えば先ほど御紹介いただいた大分などでも、地域マーケットを作ったりしてという事例があるかと思いますが、単位制の方では、札幌の大通高校などもミツバチプロジェクトをやっているかと思いますが、そういったことが地域をより元気にするとか、生徒の成長はもちろんですが、そういった社会貢献的な働きをしている部分が最近出ているように思います。もし事例等がありましたら御紹介いただければ幸いです。

【松野下健 校長（総合学科）】

- 先ほど、石巻北高校の例を取り上げました。岩手県立一戸高校では、被災地への災害復旧ボランティアというのを“産業社会と人間”，総合的な学習の時間も使っているのかな、そういったことを行っています。このあたりは地域からも大分感謝されているようです。その他の例で、ちょっと今ここというふうに思い当たりません。申し訳ないです。

【野中繁 校長（単位制定時制）】

- 恐らく総合と、この分け方でいう単位制定時制というところの一番大きな差になっているのかなと思います。

単位制定時制の場合には、なかなか社会参加は難しいというのが現状ではあります。社会との接点として、むしろ社会に出て行くというよりも社会の方を呼んでくるという形が多いのかな。当然、東京都ですと奉仕等の科目がありますので、その中で地域に出ていくということがありますが、どうしても形式的に終わってしまったり、あるいは「今日は保育園に行く」と、ただ欠席した生徒が半分いたとか。その後始末があったりとか。そういったのが、むしろ実例という実例になってしまうかもしれませんという現状であります。

<コストパフォーマンスについて>

【坂野慎二 玉川大学教授】

- 総合学科と単位制定時制高校は、新しいタイプの高校にそれぞれなるかと思えます。端的にいうと、コストのかかる学校の一つです。先生方から御覧になっていて、コストパフォーマンスとして十分元が取れているのか取れていないのか、取れているとすればなぜなのかというところをお話いただければと思います。

【松野下健 校長（総合学科）】

- 総合学科は非常に生徒の面倒見がいいということでは、標準法で加配も手厚くしてもらっています。
コストパフォーマンスということですが、先ほど総合学科はあまり増えなくてもいいのではないかと、5%程度でいいのではないかと話もしました。そのあたりも意識しながらのことなのですが。
- ただこういう学校は、私はあっていいのではないかと思います。それは、先ほど来触れています「生徒の満足度は非常に高い」、こういったところにも表れているのではないかなと思っています。教科型学力の高い生徒の学校の方に目が行きますが、真ん中くらいの本当に学習モチベーションの弱い子たちを引っ張り上げるという意味では、総合学科はある程度貢献をしているのではないかなと思っています。

【野中繁 校長（単位制定時制）】

- 私の方は、特に一番下の生徒です。この子たちをどうするかというのが、私は日本の将来を決める一つの大きな賭けだと思っています。そういった意味では、今、即ということではないのですが、幾つかそういった視点で数値もお話ししてきたつもりでございます。そういった意味での成果、例えば中途退学率、社会参加というところ。将来をにらんだ学校としては、十分ペイできているのではないかなと思っています。

3. 普通科

(全国高等学校長協会 教育課題検討委員会 委員長／東京都立武蔵野北高等学校

校長 梅原 哲 氏)

① はじめに ～講演の趣旨・武蔵野北高校～

○ 皆さん、こんにちは。東京都立武蔵野北高等学校の校長で、本年度の全国高等学校長協会・教育課題検討委員会の委員長をしております。どうぞ、今日はよろしく願います。

○ 御依頼は、「普通科であり進学に偏っていない学校の話の話をせよ」ということでした。せっかく参りましたから、少し私の学校の話をしていただきます。

武蔵野北高等学校は、東京都から「進学指導推進校」という指定を受けておられ、ここ 10 年くらいの間で進学率とか、あるいは進学先の具体的な大学というようなことで、一定の評価を頂ける学校になって参ったと思っております。

現在は、現役で 4 年制の大学に入る生徒が 8 割 5 分ぐらいになりました。「学校の進路指導を学校としてブランド化しよう」というようなことで、3 年間を見通した進路計画を作る。そして「計画に基づいて、教科等が同じ方向で進むようにしよう」ということで、取り組んで参った成果ではないかなと思っております。

また今年度は、東京都の方で道徳を教科化するというようなことがございまして、その先行実施校として道徳の教科化について 10 時間ほど学校で授業をしてみた、というような取組もしているところでございます。

生徒は非常に素直でございますので、授業をしている方もいつもそんなに頑張らなくても授業は成立します。ただ片方に進学ということがございますので、大学というのをいつも見ながら授業をしようと思っております。

○ ただ、そういう話ですと、今日私に与えられた題と異なると思っておりますので、今年、私が担当いたしました全国高等学校長協会の教育課題の調査について、御報告をしたいと思っております。

また、事例等も各都道府県から頂いておりますので、合わせて御紹介をできればと思います。本日御報告いたしますのは、全高長の調査の結果でございますけれども、コメントは私見でございますのでその辺はどうぞお許しを頂きたいと思っております。

② 教育課題検討委員会アンケートのテーマ・昨年度明らかになった課題など

○ 【資料 1】が、今年教育課題検討委員会が行いました全国アンケートの主な中身でございます。趣旨等を骨子にしております。【資料 2】が結果ということになります。結果の全てを網羅している訳ではございませんけれども、御覧いただければと思います。項目の後ろに付けてあります割合の数字は、普通科の中での割合と御理解いただければと思います。まだまだ不十分であろうかと思っておりますけれども、どうぞしばらくの間よろしく願います。

○ まず、アンケート調査についてですが、全高長の教育課題検討委員会では、「学校力の強化」というテーマで、近年の教育課題に関して 8 回のアンケート調査を続けております。

昨年度は「質の保証」について、教育活動の不易な部分を掘り下げた研究をいたし

ました。そのことを踏まえて、今年「社会的・職業的自立」という側面から課題を明らかにすることといたしまして、一つとしては、「質の保証と生徒の社会的・職業的自立」の観点から課題を整理しようということ。二つとしては、「社会的・職業的自立への円滑な移行と学校経営上の課題」、あるいは「学校の強化すべき役割や機能、教育課程」ということについて分析・考察をしよう。三つとしては、「確かな学力の観点から、主体的に学習に取り組む意欲・態度を育成するための学校の役割、改善方策」について分析・考察をしようということで、柱立てをしたところでございます。

- 昨年度行った調査について、一つ申し上げておきたいことがございます。

昨年の調査で、「質の保証」にかかる課題として幾つかの点が出ている訳ですが、例えば「思考力の不足」、「探求に必要な基礎的・基本的知識の不足」、「対人関係能力の不足」、「学習意欲の不足」、「自宅学習時間の不足」、「社会自立に必要な基礎的・基本的知識・技能の不足」、「他者との関わり経験の不足」、このような項目が多く意見として挙げられました。

これは現在の普通科の高校生の姿を裏返したものであろうと思いますし、また学校の現状を表す、そういう言葉であろうかとも思います。最初にこのことを申し上げて、本年度の調査結果を見て参りたいと思います。

- 全高長の調査でございましたので、回答は普通科からも専門学科も、総合も定時制も通信制からもございました。回答数は全部で3,180校です。その中で、全日制の普通科が2,036校(64%)ございました。

- この2,036校を、便宜的に今日お話をする上で、「就職者20%未満、大学合格者80%以上」を「進学校」というような括り、「就職者20%未満、大学合格者40%以上80%未満」を「中堅校」、そしてその他に今申し上げた「進学校」「中堅校」の括りに入らないものを「進路多様校」、というふうに分けて分析いたしました。

普通科には非常に多くの学校があって、一方では進学指導に特化した学校もあれば、もう一方で1時間の授業の成立というようなところに多くのエネルギーを費やさなければならぬような学校もあるということで分けた訳でございます。

- 本日の報告は、「進路多様校」の括りに関する説明が中心になるかと思っております。

③ アンケート調査結果から見る課題 ～質の保証～

- では、調査の結果について申し上げます。

- 最初に、高校教育における「質の保証」について問いました。

<設問 2-(1)> 「社会的・職業的自立に向けて、高校教育で育成したい資質」。お示ししたとおり「ウ 社会の一員として求められる意識・態度の育成(64.7%)」、「キ 自ら学ぶ姿勢や態度を身に付けさせること(63.2%)」、あるいは「イ 将来の進路等との関連を意識して学びに取り組む態度の育成(59.2%)」、こういうことについて多くの学校が当てはまると答えております。

先ほど申し上げました、昨年度の課題として挙げられた項目は、この「ウ 社会の一員として求められる意識・態度の育成」等を構成する項目であったと言っても良いかもしれません。

この設問への回答については、どの項目も進学校・進路多様校を問わず、高い率を示しておったところでございます。特に「ウ 社会の一員として…」という項目につ

いては、進学校は50%を超えたところ、進路多様校では約75%の学校が育成したい資質として答えております。

なお、資料にお示ししてはいたないのですが、「コ 職業に関する技術・技能と教科・科目の関連性を理解する態度の育成」という項目がございますが、その項目について普通科では非常に低い割合の答えでございました。

- 続いて参ります。〈設問 2-(2)〉でございます。「高等学校教育における『質の保証』について各学校で取り組むべきこと」を聞いております。

「イ 各学校で生徒の実態に合わせた多様な学習到達目標を設定すること(55.9%)」、「キ 社会的自立の基盤となる力を確立できる能力(51.2%)」、「ウ すべての生徒に共通に修得を求めるコアとなる部分を考えること(37.5%)」との回答が多数でございました。

学校の実態に応じて、全生徒に修得させる力を明確にすることへの取組を示しているのではないかと思います。東京都では「学力スタンダード」ということに取り組んでおりまして、来年度から具体的に始まって参るところでございます。「基礎」と「応用」と「発展」という三つの段階・水準を設けて、各学校が自校の現状に合わせて「学力スタンダード」を定めて、その取組を策定し実践をしていくということでございますが、そのことにも関わる内容であろうと思います。

その一方で、「ア 各学校ですべての生徒に一律の学習到達目標を設定すること」という項目があった訳ですが、この項目については普通科では1割にも満たない低い回答でございました。「全生徒に修得させるコアとなる事柄」については明らかにする。しかし、「学習到達目標というのは、一律に定めることができない」と読むのかなと思います。学力というのは、もちろん重視すべき事柄でございますけれども、「学力だけでは測れないこともあるよ」ということを言っていると思うところがございます。

- 〈設問 2-(3)と(4)〉は「高等学校学習到達度テスト(仮称)」についての設問でして、省略しています。導入された場合の課題と、テストで評価しにくい資質・能力の評価方法について問いました。

前者については「授業や教育課程、進路指導等の見直しが必要である」、そういう答えがございました。また後者については、「レポートや論文、面接によって評価すると良いのではないか」という回答がありました。

しかしこれらの問いにつきましては、「その他」の回答が非常に多い割合でございまして、その理由として「まだテスト内容が不明確であり、今論じることは時期尚早である」という記述が大変多く見られました。ですので、数字等についてここでは資料としてお示しすることを控えさせていただいたところでございます。

④ アンケート調査結果から見る課題 ～社会的・職業的自立～

- 設問の3は、「社会的・職業的自立」についての質問です。

〈設問 3-(1)〉で、「社会経済活動の基盤を担うために必要な資質・能力」について聞きました。

「カ 読み書き・計算・論理的思考力・社会人常識というような基礎学力(66.4%)」、それから「イ 協調性(56.3%)」、そして「エ 責任感(52.2%)」ということが非常に挙

げられています。これらにつきましては、どの分類の学校においても同様の傾向を示しました。また<設問>を見ていただければと思いますが、アからカについては少ない学校でも3割以上の回答が寄せられていますけれども、キから下の項目については1割にも満たない回答でございました。

- <設問 3-(2)>でございます。「今後の学校経営上で必要なこと」についてです。

「ウ 教育活動全体を通じ組織的・計画的にキャリア教育を推進する(69.8%)」、「オ 企業や大学、NPO等と連携・協力し、生徒の職業的自立を多角的に支援する(38.7%)」、「キ 教員を対象としたキャリア教育に関する研修を充実させる(37.6%)」など、「キャリア教育」とか「外部との連携」ということに関する回答が多数でございます。

また、その中でも「ウ 組織的・計画的なキャリア教育」ということにつきましては、どの分類の学校にあっても7割というような多くの指摘がございました。

その一方で、「ケ 中途退学者の未然防止と中途退学者等に対する進路支援」につきましては、進路多様校では15%程度が挙げておりますけれども、普通科全体としては1割にも届かない数字でございました。

- 次に<設問 4>は「社会的・職業的自立への円滑な移行」ということでございますが、<設問 4-(1)>「それぞれの学校の目標とする人間像」について聞いております。

多い回答は「イ 知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現できる人(70.8%)」、「オ 公共の精神をもち、社会の形成に参画する人(65.8%)」、「ウ 基本的生活習慣を確立した人(39.5%)」です。「社会で主体的に良好に生活をしていくための資質」というのを目指しているのだと思います。

この中で「ウ 基本的生活習慣」という項目について注目しますと、進路多様校は進学校の2倍以上の割合で回答があったところですが、進路多様校の生徒の実態というのが、こういうところにも出ているのかなと思うところでございます。

- <設問 4-(2)>でございます。前問 4-1(1)の、「目標とする人間像に関して、強化すべき学校の役割とか機能はどういうことですか」という問いでございます。

「イ 進学に対応できる学力の育成(65.0%)」、「ア 基礎学力の向上(53.6%)」、「ケ インターンシップ・キャリア教育(39.2%)」、こういうことが挙げられております。学力というのは、どの学校でも非常に重視をしている。当然のことでしょうけれども、そういう結果でございます。なお今の三つの項目の次、四つ目に多かった答えが「エ 人権・道徳教育」ということでもございました。

この設問の結果については、進学校・中堅校の様子と進路多様校で傾向が分かれます。「基礎学力」については、進路多様校では80%以上、進学校では20%弱でございます。対して「進学対応の学力」というのは、進学校では85%、進路多様校では45%というような結果でございます。なお普通科全体の数字につきましては、進路多様校の数字の影響が強く出ているところであると思われました。

それから、進学校では「ク 国際理解教育」という事柄について、約半数の学校が回答しているということも注目すべきことかなと思っております。その一方で、「コ 消費者・金融教育」とか「ウ 食育・健康教育」、そのような事柄について挙げた学校というのは大変少ない数でございました。

- 設問 5 は、「社会的・職業的自立への円滑な移行に向けた教育課程」ということを

問いました。

<設問 5-(1)>で、「円滑な移行を実現するために、教育課程の何を再構築するか」ということを聞いております。「ケ キャリア教育(56.5%)」、「イ 総合的な学習の時間(52.0%)」、「ア 授業(51.8%)」という結果でございます。その一方で、「ク 相談活動」や「コ 道徳教育」というのをここで挙げた学校は非常に少のうございました。

- <設問 5-(2)>は<設問 5-(1)>と関わるのですが、「円滑な移行を実現するために、教育課程をどのように再構築するか」ということを聞いたところでございます。

「ク 外部機関との連携(40.1%)」、「ケ 総合的な学習の時間の充実(35.7%)」、「カ 体験学習の導入(32.8%)」ということが上位に挙げられております。

「体験活動」につきましては、進学校と進路多様校で10%程度の率の開きがございますけれども、他の項目は割合に大きな差はございませんでした。「授業を体験や外部との連携によって充実させる」と読めば良いのかなと思います。キャリア教育の視点で、総合的な学習の時間についても充実した授業をとということであろうと考えるところでございます。

⑤ アンケート調査結果から見る課題 ～確かな学力～

- 設問 6 は、「確かな学力」に関わる問いでございます。

- <設問 6-(1)>「生徒が学習に対する意欲を向上させる工夫として、今現在取り組んでいること」でございます。7点ほど挙がっております。

「ツ 補習・講習(70.8%)」、「イ 少人数制授業(70.5%)」、「ア 習熟度別授業(66.7%)」、「コ 小テストの実施(57.8%)」、「ソ 年間を通した学習内容(シラバス)の周知(49.8%)」、「ナ 漢検とか英検とか技能系の資格取得(48.8%)」、「ノ 個人面談の実施(45.6%)」というような項目が挙がっております。

今既に、多くの学校でこのようなことが取り組まれているということであろうと思います。少人数制の授業や習熟度別の授業など、よりきめ細やかな指導がどの学校でも行われているということが分かりました。補習等につきましても、これは中堅校で特に割合が高いのですけれども、その他の学校でも取り組まれているところでございます。

その一方で、「ケ 起業型の体験授業」、「ク 企業における就業体験型授業」、「ス 試験やスポーツテスト等の成績上位者の掲示」、「セ 成績順による模試返却や結果掲示」、「テ 受験指導に優れた外部講師による校内講習」、「ト 予備校等によるサテライト講習」というような項目については、普通科では1割以下の取組であるということでした。

- 次に<設問 6-(2)>でございます。「今後、主体的に学習に取り組む生徒の育成に当たって重視する教育活動」ということについて問いました。

回答は、「オ 進学の目的と学習の意義を考えさせる進路指導を行う(59.8%)」、「エ 日常の授業を通じ実験実習や体験的活動に留意した授業の工夫を行い授業改善に努める(48.9%)」、それから「カ 職業の意味と社会的貢献の意義を考えさせる進路指導を行う(32.1%)」、こういことが挙げられております。

「シ 企業や諸機関と連携してジョブシャドウを実施する」というようなことも大切ではないかと思っているのですけれども、割合は低うございました。

- 最後の〈設問 6-(3)〉ですが、「学校の果たす役割や具体的な学校改善について重視すること」です。

ここでは「イ 学習活動を通じて自己の能力適性を理解させる(45.7%)」、「ア 他者と望ましい人間関係を構築できる環境整備(45.2%)」、「キ 進路実現に向けた課題を理解し検討する(35.9%)」と、こういう項目に対する回答が多く出ております。

- 以上、調査の結果について申し上げます。

⑥ アンケート調査結果に見る課題総括 ～普通科の多様性～

- 進学校では「国際社会でリーダーとなるグローバル人材の育成とか、そのための指導」というようなことが今後の課題として受け止められている、そんな様子が見取れると思いますし、その一方で、進路多様校では「社会の中で生活していく上で、基礎となる事柄を学力を含めて身に付けさせる指導」が課題として見えてくる。そんなふう思うところがございます。中堅校については、進学校と進路多様校との間でそれぞれの学校の実態に合わせた適切な位置取りがあるのかなと思います。

- 繰り返しになりますが、普通科が非常に幅の広い生徒を対象として教育を行っていることから、現在どの学校でもそれぞれの学校の現状を把握して特色ある取組というのがあると思っています。必要な学力を身に付けさせる指導の充実、キャリア教育の一層の充実、こういうことが調査の結果から読めると思います。

⑦ 今後の展望 ～キャリア教育に関する実践事例～

- この調査では、アンケートの回答と一緒に各都道府県における実践事例を頂きたいとお願いをし、たくさんの事例を頂いているのですが、普通科のうち進路多様校で、そしてただいま申し上げたキャリア教育とか学力というような点について、事例がないかなということも拾ってみました。

- キャリア教育に関わって、一つ宮城県の学校を御紹介いたします。

「志を持って進路選択に応えることのできる学校をつくっていこう」という取組がされている学校です。こんな記述がありましたので、ほぼ抜き出しで読み上げさせていただきます。

「本県の教育振興基本計画において、「小・中・高を通じた志教育の進展」が掲げられており、本校においても以下の観点に基づきながら、志を持ち進路選択に応えることができる希望進路実現を推進している」と前ふりがございました。

現在の取組内容が六点ございます。一つ目は、人間的自立を目指し、自己の将来の目的・志を持たせる教育の実践。二つ目が、総合的な学習の時間をはじめとする様々な機会を活用した生徒の志の把握。三つ目が、主体的な探求活動、自己の進路の選択・決定できる能力を育む指導等及び支援。四つ目が、希望進路実現のための個別相談と個別指導等、細かな進路指導及び支援。五つ目が、生徒の進路目標達成のための研究と幅広い進路指導及び支援。六つ目が、言語活動を充実させ、考える力・探求力を身に付けさせる仕組み。

今までのキャリア教育は「勤労観・職業観を確立して、社会人・職業人として自らのやりたい職業を見つけて、そこに向かって努力すること」を目指していたが、現在の社会状況・経済状況を考えた場合、これらは「単なる自己理解を通しての卒業時の

出口確保のキャリア教育」ではないキャリア教育を行っていかなければならない。すなわち、自己理解と同時に社会・職業を理解させ、生徒自らのキャリア、将来の職業に対する欲求・価値観を考えさせること、キャリア・アンカーが重要になってきている。従来の進路希望に応じたガイダンス機能の構築と個人カルテを活用した進路指導の展開、出前授業や大学の授業への参加、進路意識を喚起する等の進路指導だけでなく、生徒が自らの生き方について課題を設定して主体的な探求活動・探求学習を行うと同時に、単なる志を持つだけでなく、生徒自身がやりたいこと・やれること・やるべきことの三つの観点と働き方、どのように働くのかを考えていかなければならない。こう述べて、生徒自身のキャリア・アンカー確立のための教育の在り方をこれから更に研究していきます、とまとめておられます。

- 今、申し上げた一から六の内容というのは、多くの学校で今もなされていることだろうと思います。その上で、生徒に自分自身の将来をもう少し遠くまで想像させる。そういう取組であろうと思います。
- 私ども武蔵野北高校でもそういうことを考えた取組がありますけれども、1年、2年のうちはまだまだいいのですけど、3年になると大学がちらついてきて、「近い将来」＝「大学」というのが目的になりがちです。私どもとしても、もっと先まで考えて取組みを構想して参りたいと思うところでございます。
- 今申し上げたような宮城県のような取組というのは、実はまだまだほかにもたくさんございます。キャリア教育の充実、一人一人の在り方・生き方、将来を遠く見越した教育、こういうところについて実体を伴った活動をしていくというのが、私どもに課せられたこれからの方向性であろうかなと、こういう実践例を見せていただいているところであります。
- また、地域に子供・生徒を出して一緒に活動させるというようなことが取組としては多く挙げられておりました。協調性とかコミュニケーション能力の育成というような観点からは、非常に有効な取組であろうと思います。
- キャリア教育につきましては、今申し上げたような取組がございました。

⑧ 今後の展望 ～学び直しに関する実践事例～

- それから、学力に関わってでございますけれども、学び直しということを課題として挙げて取り組んでいる学校もたくさん見られました。

静岡県のある高校の例でございますが、この学校では「義務教育段階の学習内容の学び直しを行い、定着を図り、高等学校段階での学習を行えるようにする。このことにより、学習意欲の向上や生活態度を改善させ充実した高校生活を送らせる」ということを目標として、「1年生を対象とした週2回の授業を行っている」ということでございました。

「義務教育段階の国語・数学・英語、それから一般常識」と書いてございますが、これらについて学校でプリントを作成し、学習をさせるということでございます。1学級を二つに展開して、それぞれについてTTで授業をしている。教員は採点とアドバイスをするだけで、生徒が自分で問題を解いて学習を進めていきます。数値的な評価はしないということだそうです。

この取組に対して生徒からは、「自分のペースで取り組むことができ、分かったと

いう達成感を生むことができた」というような感想があるとともに、教員の側（がわ）からは、「複数の教員で対応することで、きめ細やかな指導ができた」、「全教員が指導に当たることで、生徒の実態を共有することができた」、「学級が落ち着いて中途退学者が減少した」というような成果があったという報告がございました。

今後プリント等の妥当性を更に研究し、定着度の異なる生徒への指導方法も研究していくと。また、他の履修科目との関連を図っていくという方向性が示されておりました。このような取組も、この静岡の学校だけではなくて多く報告されておりました。

- 先ほども申し上げました東京都の学力スタンダードも、こういうことに関わる内容であるかと思えます。
- 私どもが生徒一人一人に対してきちんとした将来像を持って、毎日毎日を過ごしていこうということを指導する。その指導の過程で、やはり教員の側（がわ）の心掛けというのか写ってくるだろうと思えます。校長としては今後一層、教員が共通理解に立った共通実践ができるように努めて参りたいと切に思うところでございます。

なかなか意を尽くせず、雑ぱくで大変失礼でございましたが、以上報告とさせていただきます。ありがとうございました。

【資料1】

全国高等学校長協会 教育課題検討委員会アンケート（要旨）

＜平成25年度研究テーマ＞

学校力の強化を目指して（パートⅧ）

～社会的・職業的自立に向けた高校の質保証とそのために必要な社会的・職業的自立への円滑な移行に向けた学校の役割と機能の構築～

I テーマ設定の趣旨

昨年度の、高等学校教育の「質の保証」の面から教育活動の「不易」な部分を掘り下げた研究を踏まえ、「社会的・職業的自立」の側面から「学校力の強化」にかかる課題を明らかにする。

II 研究の柱立て

1. 高等学校教育における「質の保証」と生徒の「社会的・職業的自立」の観点から課題を整理。
2. 「社会的・職業的自立」への円滑な移行に必要な力の育成の観点から、学校経営上の課題を分析。それを踏まえ、強化すべき役割や機能、教育課程の再構築について分析・考察。
3. 「確かな学力」の観点から、主体的に学習に取り組む意欲・態度を育成するために学校の果たすべき役割や具体的な学校改善、方策について分析・考察。

III 教育課題検討委員会アンケート

1 (略)

2 高等学校教育における「質の保証」についてお答えください。

(1) 社会的・職業的自立に向けて、高校教育で育成したい資質（回答は3つまで）

- ア 義務教育段階の普通教育内容を確実に身に付けさせること
- イ 将来の進路等との関連を意識して学びに取り組む態度の育成
- ウ 社会の一員として求められる意識・態度の育成
- エ 上級学校進学に対する受験対策通じた進学意欲
- オ 生徒の個性の中で優れた才能を伸ばすこと
- カ グローバル化に対応した人材育成
- キ 自ら学ぶ姿勢や態度を身に付けさせること
- ク 将来の職業生活等を念頭においた職業観の育成
- ケ 社会や産業構造の変化に対応できるような行動力
- コ 職業に関する技術・技能と教科・科目の関連性を理解する態度の育成
- サ その他（ ）

(2) 高等学校教育における「質の保証」について各学校で取り組むべきこと（回答は3つまで）

- ア 各学校ですべての生徒に一律の学習到達目標を設定すること
- イ 各学校で生徒の実態に合わせた多様な学習到達目標を設定すること
- ウ すべての生徒に共通に修得を求めるコアとなる部分を考えること
- エ 学習到達目標に対する達成度を正確に把握する仕組みや指標を開発すること
- オ 各種の検定試験を積極的に活用すること
- カ 現在の学校評価を一層充実させること
- キ 社会的自立の基盤となる力を確立できる能力
- ク 変化する社会の中で次代を担うために必要な知識・技術の育成
- ケ 社会貢献意識とその実践力
- コ 社会生活を送る上で直面する課題に対応できる力の育成
- サ その他（ ）

(3) 「高等学校学習到達度テスト（仮称）」が創設された場合の課題（回答は3つまで）

- ア 授業内容や授業方法を見直す必要がある
- イ 生活指導のあり方を見直す必要がある
- ウ 進路指導のあり方を見直す必要がある
- エ 教育課程の見直しが必要になる
- オ 年間行事計画を見直す必要がある
- カ 学級経営が難しくなる
- キ 講習や補習のあり方を見直す必要がある
- ク その他（ ）

(4) 「高等学校学習到達度テスト (仮称)」で評価しにくいと思われる資質・能力はどのような方法で評価するのがよいか。(複数回答可)

ア 面接 イ 口頭試問 ウ 実技 エ 実験・実習 オ レポート・論文
カ 評価する必要はない キ その他 ()

3 「社会的・職業的自立」についてお答えください。

(1) 社会経済活動の基盤を担うために必要な資質・能力 (回答は3つまで)

ア 意思疎通 イ 協調性 ウ 自己表現力 エ 責任感 オ 向上心・探究心
カ 基礎学力 (読み書き・計算・論理的思考力・社会人常識等) キ ビジネスマナー
ク 情報技術関係資格取得 ケ 経理・財務関係資格取得 コ 語学力関係資格取得
サ その他 ()

(2) 今後の学校経営上で必要なこと (回答は3つまで)

ア インターンシップなどの体験的な学習の機会を拡大する
イ キャリア教育を教育課程に適正に位置付ける
ウ 教育活動全体を通じ組織的・計画的にキャリア教育を推進する
エ キャリア教育の中核となる教科・科目の設置や専門人材の育成に取り組む
オ 企業や大学、NPO等と連携・協力し、生徒の職業的自立を多角的に支援する
カ 教科「産業社会と人間」や「課題研究」等、自己の進路への自覚を深める教科・科目を設置する
キ 教員を対象としたキャリア教育に関する研修を充実させる
ク 職業的自立に向けた教育プログラムの新たな開発と実施
ケ 中途退学者の未然防止と中途退学者等に対する進路支援
コ 次代を担うリーダーを育成するためにグローバル人材の育成に取り組む
サ その他 ()

4 「社会的・職業的自立」への円滑な移行についてお答えください。

(1) あなたの学校の目標とする人間像 (回答は3つまで)

ア 基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けた人
イ 知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現できる人
ウ 基本的な生活習慣を確立した人
エ 社会生活を送る上で最低限の規範意識を身に付けた人
オ 公共の精神をもち、社会の形成に参画する人
カ 生命や自然を尊重し、環境の保全を実行する人
キ 我が国の伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する人
ク 他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する人 ケ その他 ()

(2) あなたの学校で目標とする人間像に関係して、強化すべき役割や機能 (回答は3つまで)

ア 基礎学力の向上 イ 進学に対応できる学力の育成 ウ 食育・健康教育
エ 人権・道徳教育 オ シチズンシップ教育 カ 自然体験・環境教育
キ 日本の伝統・文化理解教育 ク 国際理解教育 ケ インターンシップ・キャリア教育
コ 消費者・金融教育 サ その他 ()

注「シチズンシップ教育」

参加型民主主義を理解・実践するために必要な知識・スキル・価値観を身につけ、行動的な市民となるための教育

5 「社会的・職業的自立」への円滑な移行に向けた教育課程についてお答えください。

(1) 円滑な移行を実現するために、教育課程の何を再構築するか。(回答は3つまで)

ア 授業 イ 総合的な学習の時間 ウ ホームルーム活動 エ 行事
オ 部活動 カ 奉仕・ボランティア キ 地域との連携 ク 相談活動
ケ キャリア教育 コ 道徳教育 サ その他 ()

(2) 円滑な移行を実現するために、教育課程をどのように再構築するか。(回答は3つまで)

ア 基礎科目の増単位 イ 基礎科目の減単位 ウ 選択科目の増加
エ 選択科目の減少 オ 学校設定科目の設置 カ 体験学習の導入
キ 外部講師による講義の実施 ク 外部機関との連携 ケ 総合的な学習の時間の充実
コ 課外活動の充実 サ その他 ()

6 「確かな学力」についてお答えください。

(1) 生徒が学習に対する意欲を向上させる工夫として、今現在取り組んでいること (複数回答可)

ア 習熟度別授業 イ 少人数制授業 ウ 始業時前授業(0時間目) エ 終業時後授業
 オ 専門性の高い外部講師を招聘した授業 カ 実験・実習を多く取り入れた授業
 キ モノづくりに力点を置いた作業重視型授業 ク 企業における就業体験型授業
 ケ 企画立案から製造販売まで一貫した活動を通じた起業型体験授業
 コ 小テストの実施 サ 反復練習のためのドリル教材の導入
 シ 試験(定期考査・模擬試験等)実施後の振り返りノートの作成
 セ 試験やスポーツテスト等の成績上位者(50~100位まで)の掲示
 タ 成績順による模試返却や結果掲示 ソ 年間を通じた学習内容(シラバス)の周知
 ツ 教科オリエンテーションの実施 チ 指名補習
 テ 補習・講習(平日、土・日、長期休業中)
 ト 受験指導に優れた外部講師による校内講習
 ナ 予備校の衛星放送等によるサテライト講習
 ニ 資格取得(漢検、英検、技能系など) ニ 読書活動(朝読書を含む)
 ノ 家庭学習計画ノートの作成 ネ 宿題や課題 ノ 個人面談の実施
 ハ その他()

(2) 今後、主体的に学習に取り組む生徒の育成に当たって重視する教育活動
(回答は3つまで)

ア 特別活動・奉仕活動等を通じ社会人への移行準備を行う
 イ 進路適性検査を実施し、自己の適性を理解させる
 ウ 進路関係の講話を多く聴かせる
 エ 日常の授業を通じ実験実習や体験的活動に留意した授業の工夫を行い授業改善に努める(教科を通じたキャリア教育)
 オ 進学のと学習の意義を考えさせる進路指導を行う
 カ 職業の意味と社会貢献の意義を考えさせる進路指導を行う
 キ ねらいに即したインターンシップを実施する
 ク 大学の研究室を訪問し高校で学習していることとの結びつきを知る
 ケ 大学の学部学科を研究させる
 コ 大学で授業体験をさせる
 サ 企業や諸機関と連携して実習体験(ものづくり、農作業等)を充実させる
 シ 企業や諸機関と連携してジョブシャドウを実施する
 ス 模擬試験の振り返りやポートフォリオの拡充などによる評価を通して、生徒一人一人に成長を実感させる
 セ その他()

(3) 学校の果たす役割や具体的な学校改善について重視すること(回答は3つまで)

ア 他者と望ましい人間関係を構築できる環境整備
 イ 学習活動を通じて自己の能力適性を理解させる
 ウ 様々な情報を収集し、進路選択の幅を広げる環境づくり
 エ 他者の価値観や個性を肯定的に認め受容する環境づくり
 オ 学習活動を通じて勤労観・職業観を育成する
 カ 自己の職業的な能力適性を理解し将来設計を図る
 キ 進路実現に向けた課題を理解し検討する
 ケ 理想と現実の葛藤を通して困難を克服するスキルを身に付ける
 コ キャリア教育における社会理解・職業理解を学ばせる環境整備
 サ 外部専門人材(キャリア・コンサルタント等)の積極的な活用
 シ 学校の個性化、特色化の推進
 シ その他()

調査結果(概要 普通科関係)

1 回答数等

(1) 47都道府県3180校。うち全日制普通科2036校内訳

進学校〔全・普(就職者20%未満、大学合格者80%以上)〕	389校
中堅校〔全・普(就職者20%未満、大学合格者40%以上80%未満)〕	825校
進路多様校〔全・普のうち進学・中堅校以外〕	822校

(2) 実践事例を各県から2校ずつ収集

2 調査結果の概要(回答上位3位 ほか)

設問2-(1)「社会的・職業的自立に向けて、高校教育で育成したい資質」

- ウ 社会の一員として求められる意識・態度の育成(64.7%)
- キ 自ら学ぶ姿勢や態度を身に付けさせること(63.2%)
- イ 将来の進路等との関連を意識して学びに取り組む態度の育成(59.2%)

設問2-(2)「高等学校教育における『質の保証』について各学校で取り組むべきこと」

- イ 各学校で生徒の実態に合わせた多様な学習到達目標を設定すること(55.9%)
- キ 社会的自立の基盤となる力を確立できる能力(51.2%)
- ウ すべての生徒に共通に修得を求めるコアとなる部分を考えること(37.5%)

設問2-(3)(4) 略

設問3-(1)「社会経済活動の基盤を担うために必要な資質・能力」

- カ 基礎学力(読み書き・計算・論理的思考力・社会人常識等)(66.4%)
- イ 協調性(56.3%)
- エ 責任感(52.2%)

設問3-(2)「今後の学校経営上で必要なこと」

- ウ 教育活動全体を通じ組織的・計画的にキャリア教育を推進する(69.8%)
- オ 企業や大学、NPO等と連携・協力し、生徒の職業的自立を多角的に支援する(38.7%)
- キ 教員を対象としたキャリア教育に関する研修を充実させる(37.6%)

設問4-(1)「あなたの学校の目標とする人間像」

- イ 知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現できる人(70.8%)
- オ 公共の精神をもち、社会の形成に参画する人(65.8%)
- ウ 基本的な生活習慣を確立した人(39.5%)

設問4-(2)「あなたの学校で目標とする人間像に関して、強化すべき役割や機能」

- イ 進学に対応できる学力の育成(65.0%)
- ア 基礎学力の向上(53.6%)
- ケ インターンシップ・キャリア教育(39.2%)

設問5-(1)「円滑な移行を実現するために、教育課程の何を再構築するか」

- ケ キャリア教育(56.5%)
- イ 総合的な学習の時間(52.0%)
- ア 授業(51.8%)

設問5-(2)「円滑な移行を実現するために、教育課程をどのように再構築するか」

- ク 外部機関との連携(40.1%)
- ケ 総合的な学習の時間の充実(35.7%)
- カ 体験学習の導入(32.8%)

設問6-(1)「生徒が学習に対する意欲を向上させる、今現在取り組んでいること」

- ツ 補習・講習(平日、土・日、長期休業中)(70.8%)
- イ 少人数制授業(70.5%)
- ア 習熟度別授業(66.7%)
- コ 小テストの実施(57.8%)
- ソ 年間を通じた学習内容(シラバス)の周知(49.8%)
- ナ 資格取得(漢検、英検、技能系など)(48.8%)
- ノ 個人面談の実施(45.6%)

設問6-(2)「今後、主体的に学習に取り組む生徒の育成に当たって重視する教育活動」

- オ 進学の目的と学習の意義を考えさせる進路指導を行う(59.8%)
- エ 日常の授業を通じ実験実習や体験的活動に留意した授業の工夫を行い授業改善に努める(教科を通じたキャリア教育)(48.9%)
- カ 職業の意味と社会貢献の意義を考えさせる進路指導を行う(32.1%)

設問6-(3)「学校の果たす役割や具体的な学校改善について重視すること」

- イ 学習活動を通じて自己の能力適性を理解させる(45.7%)

- ア 他者と望ましい人間関係を構築できる環境整備(45.2%)
- キ 進路実現に向けた課題を理解し検討する(35.9%)

3 調査結果から キャリア教育 基礎学力

4 今後に向けて

多くの学校では、社会的・職業的自立に向けて、「社会の一員として求められる意識・態度」や「自ら学ぶ姿勢や態度」、「将来の進路等との関連を意識して学びに取り組む態度」を育成すべき資質としているが、進学・中堅校では特に「グローバル化に対応した人材の育成」、進路多様校では「義務教育段階の普通教育内容」に重きを置くなど、「生徒の実態に合わせた多様な学習到達目標を設定」し、「社会的自立の基盤となる力を確立できる能力を身につけさせる」取組みが展開されている。

なお、「学習到達目標に対する達成度を正確に把握する仕組みや指標を開発すること」を4割弱の学校が課題としており、「高等学校学習到達度テスト(仮称)」への取組も意識されている。

「基礎学力」「協調性」「責任感」は社会経済活動の基板を表す言葉であり、学校はそれらの育成・定着にさらに努めていくが、その方策として「教育活動全体を通じ組織的・計画的にキャリア教育を推進する」ことを多くがあげていることは、「基礎学力」とともに高等学校教育の「質の保証」に関わる重大な課題であることの証である。

現在既に多くの学校で取り組んでいる少人数制授業、習熟度別授業、補習・講習、小テストなどによる生徒の興味・関心や学力に応じた指導、目的と学習の意義を考えさせる指導などによって、一層主体的に学習に取り組む生徒の育成に努めることが今後の課題の一である。

また、人としての在り方生き方を考えさせることは勿論であるが、教員は生徒一人一人の基礎的汎用的能力、コミュニケーションや情報活用、将来設計、自己決定、自己管理等にかかる能力の育成についてどのように生徒に働きかけ、気付かせ実行させていくかという視点から活動を点検し、改善を図っていくことが必要である。

4. 工業科

(全国工業高等学校長協会 理事長／東京都立蔵前工業高等学校

校長 豊田 善敬 氏)

① はじめに

- 失礼いたします。公益社団法人・全国工業高等学校長協会・理事長の豊田でございます。現在、東京都立蔵前工業高等学校長をしています。
- 本日は「高校改革の成果・課題と今後の展望」ということで、お話をさせていただくことになりました。ありがとうございます。本日、こちらの事務局で大変立派なレジュメを作ってくださいましてありがとうございます。それから本校の学校案内と「きらめく工業高校」、これは全工協会が広報していますパンフレットになっています。後ほどお読みいただければと思います。
- それでは、レジュメに従いましてお話を進めさせていただきます。すみません、それでは着席にてお話しさせていただきます。
- 本日は、「発足以降の推移と特色」、「高校改革の取組と展開」、「高校改革の成果と課題」、「環境変化と今後の短期的・中期的展望・在り方」という大変大きな命題を頂きました。
- 本日お話しさせていく内容につきましては、「発足以降の推移と特色」は工業高校の役割、そして生徒数の推移について行いたいと思います。また「高校改革の取組と展開」につきましては、制度改革、東京都における高校改革についてのおさらいをしながらお話しさせていただきたいと思います。続きまして、「高校改革の成果と課題」については、全国の学校改革の状況について私が知り得た範囲内で要約したものをお伝えできればと考えています。また、最後の「環境変化と今後の短期的・中期的展望・在り方」というのは非常に大きな課題です。このことが皆様方が研究を推進している大きな中身であろうと思います。私が知り得た中では、中学校の教科別の授業時間数の推移と、それから先ほども梅原校長先生からもありましたように、都立学校の学力スタンダード・技能スタンダードについて取組が始まることを御紹介し、そして最後にまとめとしまして、これからの工業高校の在り方については、私見ではありますがお話しさせていただきます。

② 工業高校発足以降の推移と特色 ～工業高校の役割・生徒数の推移～

- 最初に、工業高校の役割・根幹につきましては、何と言っても「ものづくりの喜びを与える教育」、「ものづくり技術の継承」、そして「本物に触れる教育」ということを私は考えています。
- 「ものづくりの喜びを与える教育」については、ものづくりを通して、ものをつくっているときには誰もが夢中になります。その喜びや、ものができたときの楽しさを与えたい、そしてその喜びが大きいことを感じさせたいという教育です。生徒たちは、ものができたとき、言葉に表せないような大きな喜びを持ちます。
- 「ものづくりの技術の伝承」につきましては、専門高校、特に工業高校では、実習を通して大変重要な教育を行っています。御案内のように、それぞれの学科では基本的・基礎的な実習を通して地域産業や地場産業を後継する、そういう人材の育成を行

っています。

- 「本物に触れる教育」につきましては、インターンシップ・企業実習・現場見学等を通して生徒に現状や実態を見せるとともに、更に先生方にも企業に出向き、企業の様子や技術・技能を自ら感じ取り高めていくことを期待し、それを実践しています。

- 工業高校は今お話ししたように生徒たちは、ものをつくっているときは夢中になり、出来上がったときは大変大きな喜びを得ています。正に工業高校は「夢」と「感動」と「笑顔」を与える、そういう教育がしっかりできているものと思っています。

これは、生徒だけではなく先生方も、ものづくりが私たち人間を育てている、そして鍛えてくれていると思っています。工業高校は入学時から卒業まで実践をしています。これが非常に大事な点であると思っています。

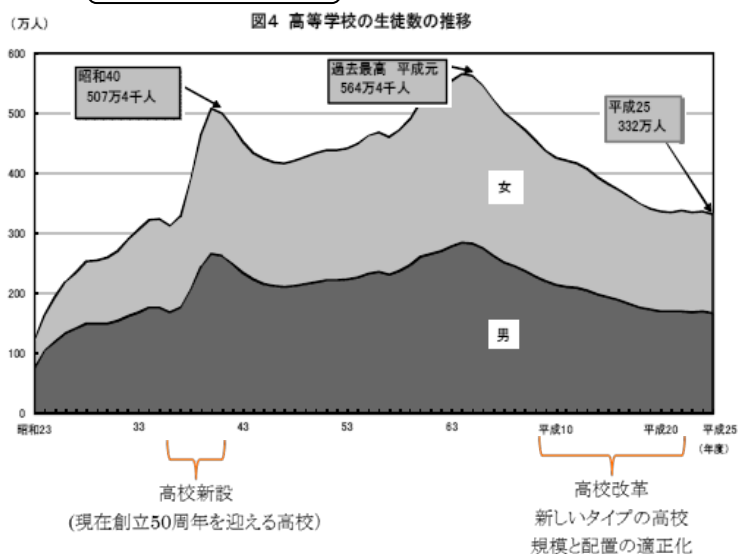
- 【資料1】(後掲)は、以前文部科学省の調査官でありました佐藤先生が山形工業に赴任されたときにお作りになったモデルでございます。専門高校の「総括的人物像の能力表現モデル」を提案されておりました。今日、そのときの御発表を例として示させていただきます。なかなか難しいのですが、高校卒業時に身に付けている資質・能力を「人間性」、「専門性」、「行動力」の3領域に整理したものでございます。それをある程度数値化して、三次元の立体表現としたモデルです。

佐藤先生のお考えですと、ちょっと資料として見にくいのですが、「人間性」、「専門性」、「行動力」をそれぞれの軸に取って、入学段階をゼロとします。そこからスタートして、普通科の能力レベルであると「人間性」、「知識」とそれから「行動性」の勉強をするから左側の方向にベクトルが向く。同様に工業科につきましては、入学時から「専門性」とそれから「知識・理解」の方はある程度専門性が高くなりますので、ベクトルは右側に向く。総合学科も同様に右側にベクトルに向く。そういうシミュレーションです。

このことから、普通教育で育成できる資質・能力は主として「人間性」と「行動力」で構成され、平面に偏りがちになることが分かります。専門学科で学んだ生徒につきましては職業的専門性を有することから、立体的で多彩な資質・能力の育成が期待できると考えられるということです。

【スライド1】

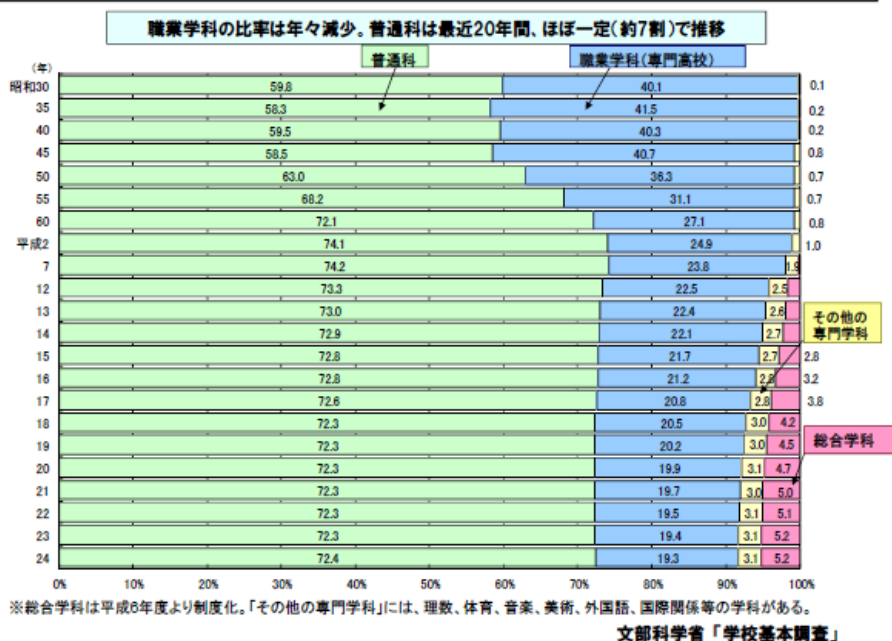
- これも皆さん御承知でありますので今お話しするということもないと思うのですが、【スライド1】のように高等学校の生徒数推移につきましては山が二つありまして、ちょうど昭和33年から43年の10年間におきまして、生徒数がよく増えたところで高校が新設されました。30年代から40年代にかけて高等学校の進学率の上昇、30年代後半から60年代前半までは高等学校の生徒数



が急増しました。40年代では507万人いた生徒が、平成25年では332万人になりました。生徒数の増加とともに高校が新設されたのは御案内のとおりですが、今50周年を迎える高校が、30～40年代の新設校になります。そして、平成10年から20年の間に高校改革が行われました。東京都をはじめ全国的に高校改革がなされ、今お話ししたように生徒数の減によって学級数を減じるだけでは足りなくて、学校数を減らさなければいけないという現実ができました。そして、様々な新しいタイプの学校、規模と適正の配置計画が全国的に展開されたことを皆様方も御承知のことと思います。

学科別生徒数の構成割合[推移]

【スライド2】

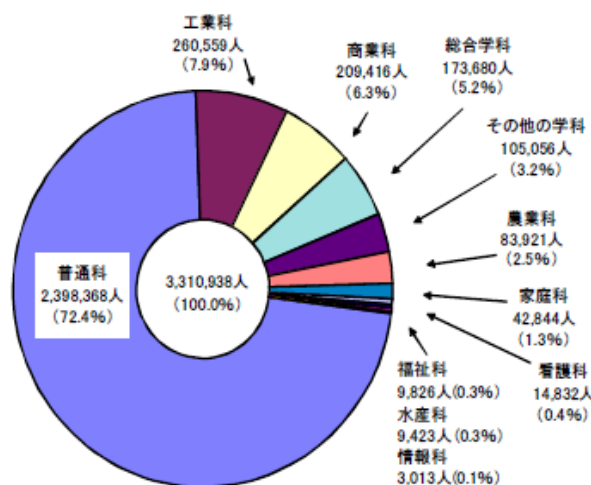


○ 【スライド2】も文部科学省の学校基本調査から頂いたものでございます。御覧のとおり、割合としては圧倒的に普通科高校の割合が多いです。

○ 高等学校の学科別生徒数は【スライド3】のようになっています。今更お伝えすることもないと思いますが、普通科約240万人、工業科約26万人であり、工業高校で学ぶ生徒数は少ないことが分かります。

【スライド3】

図5 高等学校の学科別生徒数(本科)

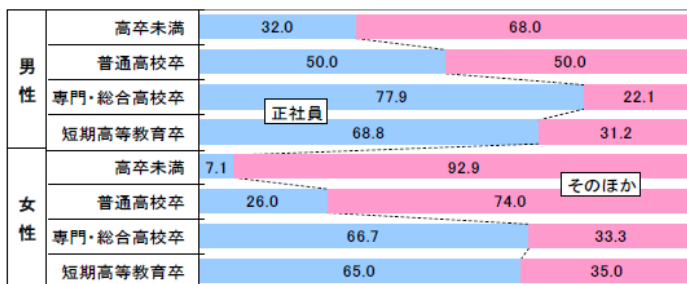


○ 【スライド4】も文部科学省の資料から頂いたものです。一般的な工業高校では、卒業生の60～70%が就職しています。普通科高校では、就職する生徒が割合的には少ないですが、就職している者の中での比率で捉えますと、専門学科・総合学科の卒業生が普通科高校卒業生よりも正社員の比率が高いことが示されています。

【スライド 4】

学歴別の正社員割合

専門学科・総合学科卒の方が、普通科卒よりも正社員比率が高いことを示す調査がある



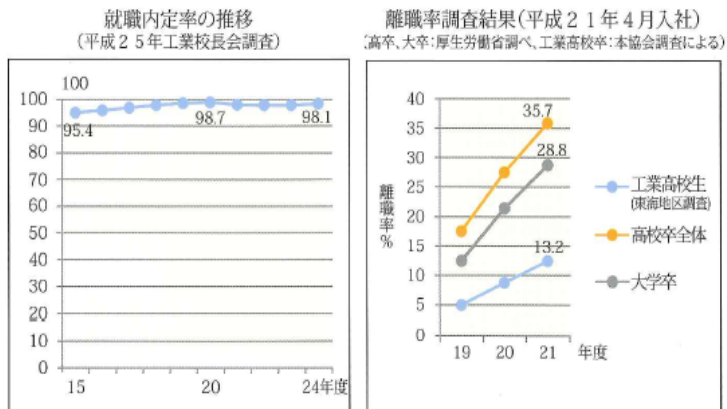
※ 平成19年度に、21歳となる者(約1,700名)を対象に行ったサンプル調査の結果に基づき集計。

資料：「若者の教育とキャリア形成に関する調査(2007年第1回調査報告書)」
(日本教育学会特別調査研究「若者の教育とキャリア形成に関する研究会」)

○ 【スライド 5】は全工協会の調査結果です。工業高校の就職内定率の推移ですが、国内の経済状況が不安定にも関わらず、ここ10年の就職内定率は、御覧のとおり約98%と安定した状況となっています。これは工業高校の強みが顕著に出ているのではないかと考えています。

○ そして気になる離職状況ですが、本協会でも継続して調査しています。これは東海地区の結果です。高卒・大卒の調査結果は、厚生労働省のものを参考にしてしています。高卒全体35.7%，大卒は28.8%に対して、工業高校卒は13.2%となっています。工業高校の卒業生の離職率が極めて低く、工業教育を通して職業観・勤労観が確実に育成できているものと考えられます。

【スライド 5】



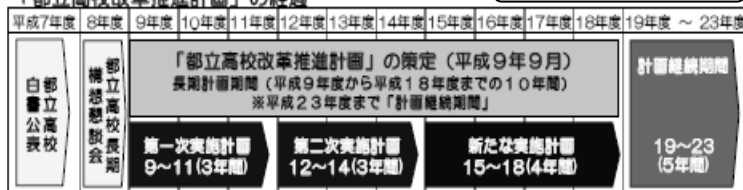
③ 高校改革の取組と展開

～東京都における高校改革～

- 続きまして高校改革の取組と展開ということで、近年の主な制度改革については文部科学省の資料に詳しいところです。
- 先ほどのお話に関係しますが、平成元年から平成20年の間に、生徒数が減少となりました。全国的に少子化の影響で、都道府県で高校の規模と配置の適正化が実施されるようになりました。特に単位制高校や総合学科高校、中高一貫高校等、様々な高校が設置されました。
- 【スライド 6】は東京都における高校改革の経過でございます。東京都の公立中学校の卒業生は、昭和60年には約15万人でした。しかし、平成10年では約8万8000人に生徒数が激減しました。その予測の下、東京都では都立高校の規模と配置の適正化を図ったところです。

【スライド 6】

図1 「都立高校改革推進計画」の経過



このことは、東京に限らず全国の自治体が抱える課題となりました。東京が全国に先駆け都

立改革推進計画を策定し、都立高校の規模と配置の適正化を実行してきました。この改革の機会を捉え、高校の量的拡大から質的転換を図るための「新しいタイプの高校」の設置がありました。また専門高校においても、学科改編や弾力的な教育課程の編成等、個性化・特色化を図ってきたところです。

- 様々なタイプの学校につきましては【資料 2】(後掲)を御覧いただくか、東京都のホームページを御覧ください。
- 都立工業高校は平成 10 年度には 28 校ありましたが、平成 23 年度には 18 校に減りました。統廃合により、単位制工業高校、総合学科高校、科学技術高校、産業高校、チャレンジ高校、エンカレッジ高校等、新しいタイプの工業高校ができたことは言うまでもありません。
- 更に専門高校以外の高校において、中高一貫教育校や総合芸術高校、昼夜間定時制高校、チャレンジ高校、エンカレッジ高校、通信制高校等が設置されました。
- 東京都教育委員会では、進学指導重点校・進学指導特別支援校としての指定を受けた学校も学校改革に取り組みました。

- 改革をして志望する学科がどうなったのかということです。【スライド 7】は、東京都教育委員会が調査しました中学生の意識調査です。都内の公立中学校 3 年生に対して、「あなたが志望する学科をご回答ください」という質問の回答です。普通科高校を志望する中学校 3 年生は 75.4%と最も多いことが分かります。ものづくり教育の重要性や工業高校の必要性を訴えても、工業高校への希望者は

【スライド 7】

「都内公立中学校意識調査」(23.9)
東京都教育委員会

志望する学科(高校)について(都内公立中学校3年生)

問 あなたが志望する学科をご回答ください。



—普通高校を志望する生徒が 75.4%と最も多い—

3.3%と少ないことにより、なかなか行政あるいは教育委員会としては、学校数の拡大や学科増は考えていただけない状況です。私たち工業高校としては大変残念なことだと感じています。これが実態です。

- 受検倍率と中途退学者の推移については【スライド 8】のとおりです。東京都の改革推進計画の成果と検証のデータになります。
- 高校改革によって、入学者選抜の受検倍率は増加しています。そして入学辞退率も減少しています。このことは、新しいタイプの高校の設置で生徒のニーズに応えるものとなったことが考えられます。また、学校のコンセプトが生徒や保護者に理解され、学校の取組が評価されたことと思われま。特に普通科高校では、進学指導重点校・進学指導特別推進校ほど、受検倍率が高いようです。

○ 下表は中途退学率の推移です。このことも学校改革の成果の一つと私は感じています。

○ 志望倍率の推移については、今お話ししたとおり、進学を重視する学校ほど中学生の関心も高く、入試倍率を維持しています。一方、専門高校は【スライド 9】のとおり、特に工業高校では、例年の入試倍率は1倍前後が大半になっています。工業高校の活性化とPRを兼ねて各学校は懸命の努力を続けていますが、残念ながら入試倍率には反映されていないのが現状です。東京都では専門高校の改善を推進してきましたが、現在の専門高校は、「普通科高校よりも入りやすいのではないか」といった消極的な理由で進学してくる生徒も中に入るといことは否めません。

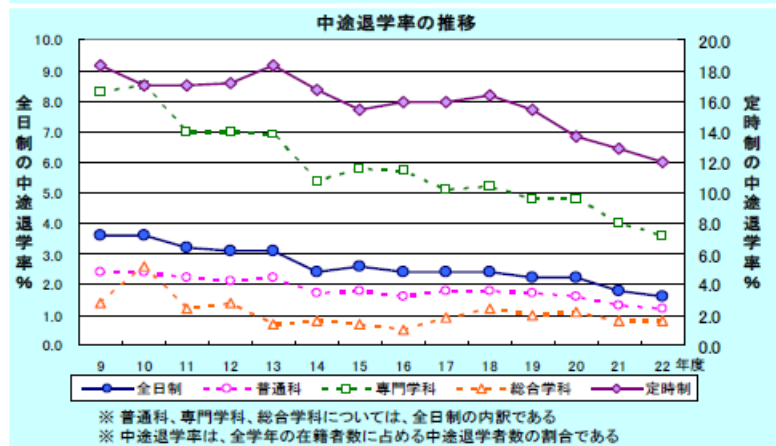
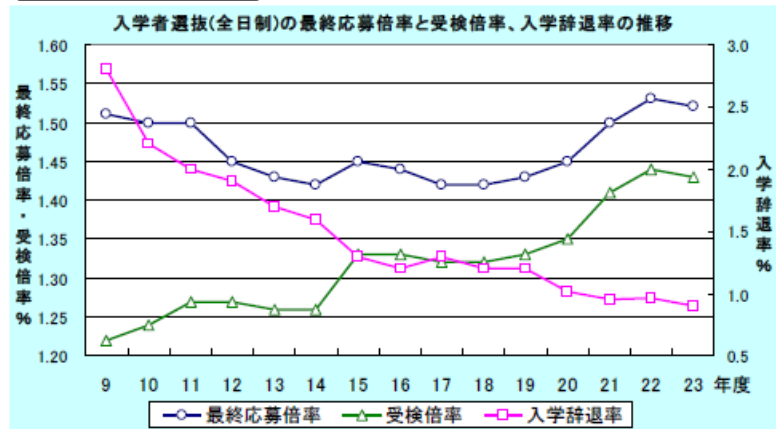
○ 専門高校と言えば、卒業後は就職する生徒が大半なのですが、専門高校に入学してくる生徒の中には大学進学を目指すことを目的として入学する生徒もいます。したがって、専門高校につ

いては様々な生徒の適性や進路希望に応じた教育を行って、社会に役立つ人材を育成していることが明確です。

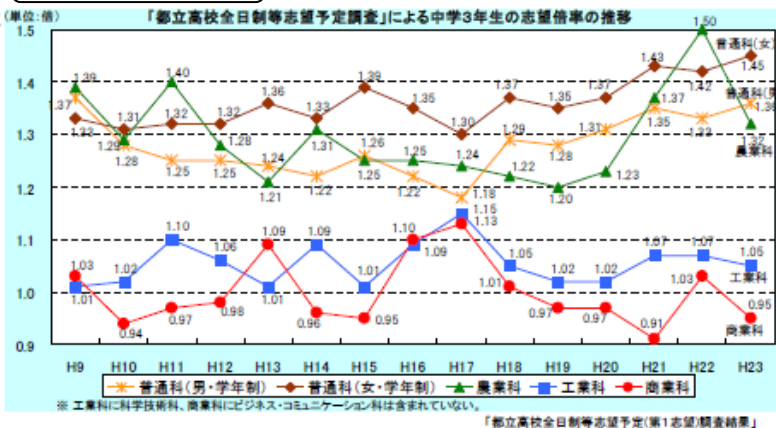
○ 蔵前工業高校の過去7年間の入試データを見ても、例年、入試倍率は先ほどお話ししたように全体で1倍前後です。

○ PRとしましては、工業高校の生徒が研究した成果を発表する「研究成果発表大会」、「工作スタジオ」を行っています。ものづくりの楽しさを小中学生に分からせ体験していただくものをやっています。そして、生徒たちは工業を学び身に付けた技術や技能を競技会で発揮する「ものづくりコンテスト」や「ロボット相撲大会」などが

【スライド 8】



【スライド 9】



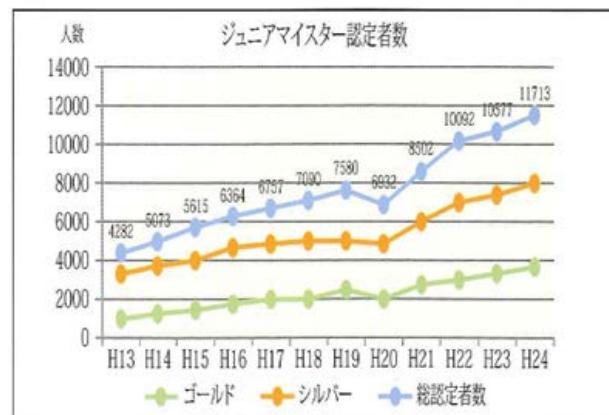
あります。そのことを皆さんに知っていただくこともしています。各種競技会やコンペに積極的に参加することによって、工業高校の生徒に成就感や達成感、そして創造力を育成していることは皆さん御承知のことと思います。

- 学んだことを活かして、資格や技能検定についても積極的に取り組んでいます。
- 工業高校の取組として以上のことを行っていますが、それぞれ生徒の自信と力になっていることは間違いありません。工業高校で学ぶ生徒たちは、ものづくりを通して技術・技能を身に付けていることをお分かりいただけたと思います。
- 主な国家資格について御案内します。【資料3】(後掲)は、受検者数が全国で1,000名以上の資格を一覧として挙げたものです。工業高校で学ぶ生徒が積極的にチャレンジし、資格を取得した生徒たちは非常に大きな力を得ています。【資料4】(後掲)は主な技能士、これも国家資格です。様々な資格がある中で一部だけ抜粋しました。この技能検定は厚生労働省が行っている検定であり、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明をする国家検定ということです。技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の機能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されているものです。この職種は、現在では114職種あります。
- 先ほど来お話しさせていただいているように、工業高校で学ぶ生徒の多くが職業資格や検定試験に合格しており、意欲的に取り組んでいます。専門的な知識と技能を学んだことを活かして、資格取得につなげています。

- 【スライド10】のジュニアマイスター制度につきましては、全工協会が認証している検定制度です。ジュニアマイスター・ゴールドは45点以上、シルバーは30点以上という点数を取ったものについて、マイスターの称号を与えている制度です。

一例としましては、電気工事士の第2種が7点、危険物乙種4類が4点というように、各種検定や競技会への参加・優勝等が点数化され、この累計で認証が与えられます。

【スライド10】



全工協会

21

④ 高校改革の成果と課題

- 続きまして、高校改革の成果と課題は何かということで、全国の高校改革に関し、私が知り得ている範囲内で述べさせていただきます。
- 高校改革が行われて、多様な特色のある高校、新たなタイプの高校が設置されました。そして全国的なコンテストや競技大会に参加して、好成績を挙げている学校が増えています。また、難関国家資格の資格取得に向けても好成績を挙げている学校が多数出ています。

教育課程では、機械エネルギー科、設備・エネルギー科の設置があり、新エネルギーに関する取組をしている学校。学校の統廃合や学科編成で防災学科も新設されたところもあります。

再編統合によって、ものづくりの中核校と位置付けた高校で「ものづくり学」という科目が学校設定科目に導入された学校もあります。そして、いろいろな実習設備も増えたということも聞いています。また、定時制の統廃合によって入学後に専門コースを選択できるようになり、学科選択のミスマッチが減少したということもあります。

そして高校改革の成果として、工業高校でも、先ほどお話したように大学への進学を希望する生徒も多くいます。したがって進学率が上がった、中途退学率も下がった、生徒満足度も上がったという学校も増えています。また SSH 事業に加えて、進学上位校については国際社会で活躍できるリーダー的な人材育成も強化を図っているという学校もあります。

また、入試制度も改革が進んでいます。そして専門高校の就職内定率、ものづくり振興、技能・技術の伝承というような実践は、これまで以上の高い評価を得ているということの報告があります。

- 東京都においては、この中で入学選抜制度も改定されて、推薦選抜においては個人面接に加えて集団討論の実施、さらには作文・小論文・実技検査のいずれかから学校が選択し、実施することになりました。

- 課題としましては、統廃合が進んだ中で小規模校が統廃合になりましたので、都市部以外での専門教育が受けられない。特に北海道は広大な土地です。「統廃合によって専門教育を受ける機会がなかなかできなくなった」という悩みを聞きました。

総合学科においては、「工業系列を置いたが技術・技能の積み上げができず、なかなか工業教育の充実が図れない」というような悩みもあります。必要な資格が取りにくいというような現状もあるようです。ある県では、工業技術科や産業技術科等、幅広い内容を持つ学科に転換する考えを持っているところもあると聞いています。このように学校改革が進んでいる中ですが、定員割れの専門高校もあることは否めません。今後、学級削減や学科改編等が強まるものと危惧している県もありました。

依然として、進学実績がある普通科高校の人気は高まり、工業高校は下位の入学希望ということになって、学校の格差がますます強まったと感じています。

⑤ 環境変化と今後の短期的・中期的展望・在り方

- 全国的に教育改革はこれからも進められていくでしょう。今後も全国的に教育改革は続きますが、気になる専門高校の学校づくりはようになっていくのでしょうか。

専門教育としての質の保証をどうしていくのかという問題。それから、特別な支援を要する生徒が多く工業高校にも入学してくるようになりました。そういう生徒への対応はどうしていくのか。そして、世代交代が図られ若手教員が多く入ってきています。教員のスキルの向上や老朽化した施設・設備の更新が今問題となっています。私は、これから学校づくりに必要と考え、ここにお示ししました。

- 最後に、環境変化と今後の短期的・中期的な展望と在り方につきましては、私見ですが述べたいと思います。

- 【資料 5】(後掲) は、元校長の小林薫が在職中に調べたデータです。中学校の技術

家庭の時間が大変少なくなっているということが分かります。昭和 37 年度には 315 時間、3 年間で 9 単位ありました。しかし現在では 175 時間、3 年間で 5 単位ということで減少しています。したがって、ものづくりの大切さや楽しさ、完成したときの喜びを体験する機会が少なくなったものと考えられます。

このような状態で高校への進学を選択していくことになりますので、どの学校においても、専門高校以外においても、ものづくりに興味があり関心がある、そういう生徒の入学、あるいは目的意識を明確にすることがなかなかできにくいのではないかと感じました。

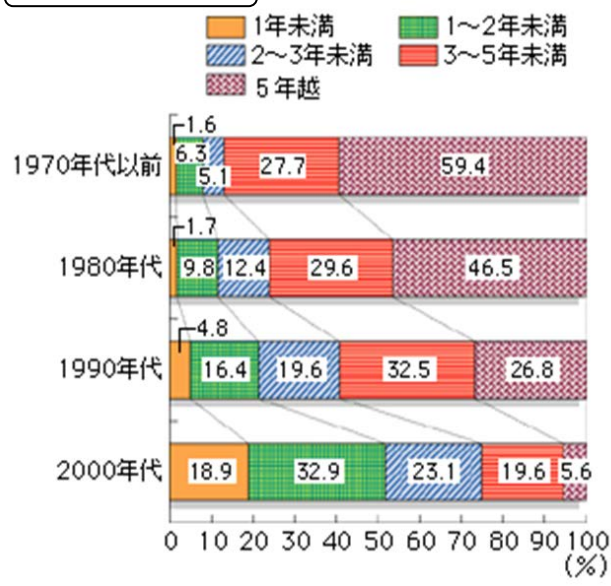
○ 特に工業高校に入学する生徒については、ものづくりに関する目的意識が高い生徒が大変重要になってきます。今後、短期的・中期的に国全体で捉えていくこと、施策として考えていただくと大変有り難いと思っています。

○ 都立高校の学力スタンダード・技能スタンダードについてです。この中で、専門高校には【資料 6】(後掲)のとおり、学力スタンダードに加えて「技能スタンダード」というのが課せられています。そのことについて、お話しします。

技能スタンダードは①と②に分かれており、「①技術・技能編」、これは教育活動の中で入れていくもの。そして「②資格・検定編」の方は、教育課程以外のところの時間で行っていくもの、あるいは授業の一環として取り入れてきたものを更に発展させて取得させていくものと捉えられています。このことにつきましても、東京都のホームページにございますので御覧いただければと思います。

○ これからの工業高校ということで、全工協会の研究協議会で経済産業省の中島様から御講演いただきました。日本の人口は、これからだんだん減少していくことが示され、続いて今売れている商品の寿命が極めて短い、短期的に期間が縮小しているということをお伺いしました。【スライド 11】のグラフからも分かるように、5 年を超える商品は 59.4%から 5.6%となっており、携帯電話に象徴されますように非常に早い時期でものが造られ、売り出されているということが分かります。

【スライド 11】



資料：(社)中小企業研究所「製造業販売活動実態調査」(2004年11月)

(注) 1. ヒット商品の定義は、自社にとって売れ筋商品のことをヒット商品としている。
2. ここでは、かつてヒットしていたが、現在は売れなくなった商品を集計している。

○ このことから人材育成の課題として、産業人に求められることの4点、すなわち「間断なき変化に対し学び続けること」、「自ら考え選択し行動すること」、「多様な価値観や文化に対応すること」、「語学力(特に英語)を高めること」についてお話しされていました。

○ 経済産業省から平成 18 年に出された「社会人基礎力」というものを私は調べてみました。【資料 7】(後掲)にある3つの能力「前に踏み出す力(アクション)」、「考え

抜く力（シンキング）」、「チームで働く力（チームワーク）」と 12 の能力の要素から成る「社会人基礎力」がここで定義付けられました。言うまでもなく、私たちの学習指導要領と同じことが謳（うた）われており、工業高校が取り組んでいるものの証であると思いました。

- 私が大事だなと感じるのは、工業高校ではこれから言語活動の充実として、英語を含める外国語教育の充実、そして更に職業に関する教科・科目を社会の情勢にしたがって改善していくことが必要であるということです。

- 最後になりますが、現在も全国の工業高校では社会・職業への移行に必要な資質・能力を高めるための教育活動を行っています。そして工業高校は、各地域の状況を的確に把握して、生徒の状況に合った教育を推進していることは間違いありません。

今年の 1 月に中教審の高校教育部会で審議された報告書の中で、様々な観点で全工協会の考え、あるいは取組が紹介されたところです。現在、工業高校の専門的職業人として必要な資質・能力の評価手法の調査・研究が始まったところでございます。この研究を通して、今後の日本を担う人材の育成につなげていきたいと考えています。

- 工業教育は、日本を支えるための重要なものだと私は思っています。今後、工業高校を増やすことはあっても、絶対に減らしてはいけないと私自身は思っています。時代の変化、要請、そして企業や社会が求めている人材によって、新しい学科の創設や学科の見直しは必要になってきます。

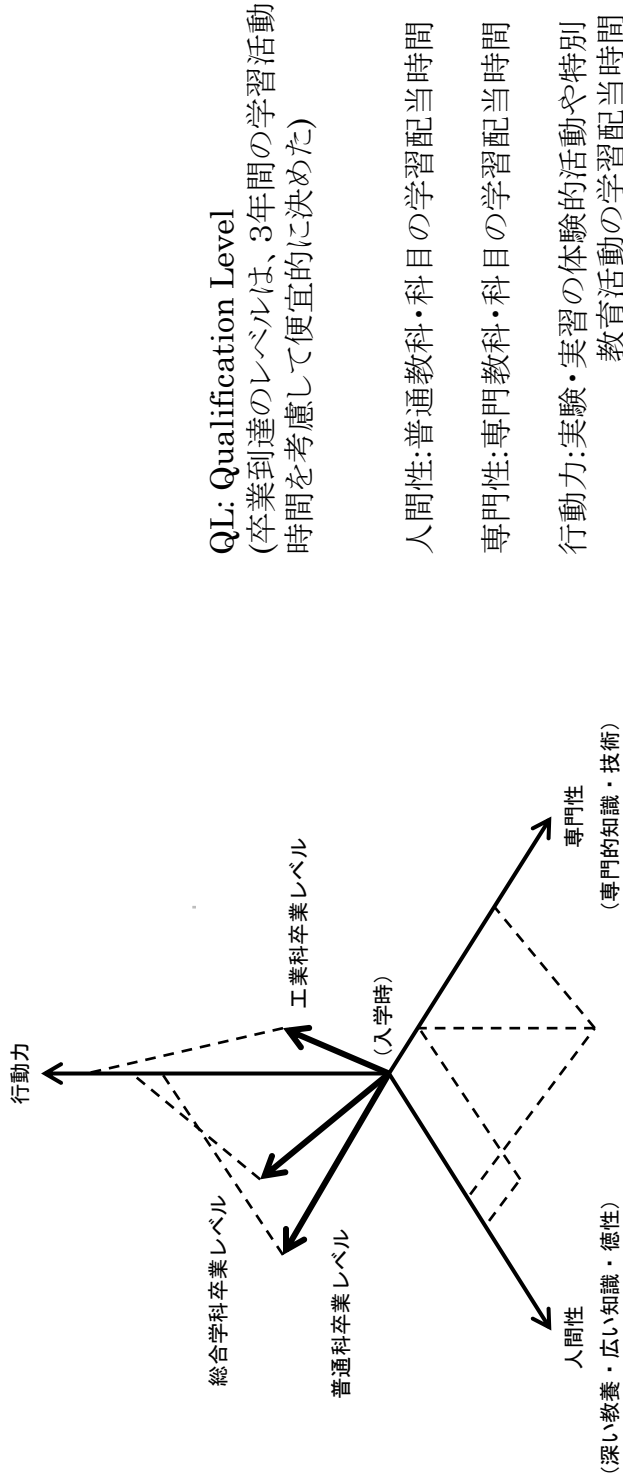
15 歳から 18 歳までの感性あふれる時期は、何事も受け入れることができる時だと感じています。その時期こそ、ものづくりを体験させ、技能を習得させることが最も大切なことではないでしょうか。ものづくり体験は、年齢が若ければ若いほど良いとされています。この理由は技能の習得が早くできるからです。

- これからの日本を支えるためにも、ものづくりの楽しさを与えられる工業高校、技術・技能を継承する工業高校、そして社会の要請に応えられる人材を輩出していくこと、そのような教育もできる工業高校がこれからは必要であると私は考えています。いろいろとお話ししましたが、全工協会では今後も工業教育の充実と発展のために頑張っていきたいと思っております。また私個人としましても、本校の抱える課題について取組をし、今後も頑張っていきたいと思っております。御静聴ありがとうございました。

【資料1】

<日本工業大学工業教育研究所報第39号>
佐藤義雄氏(前山形県立山形工業高等学校校長)

人間性・専門性・行動力を座標軸とした 総括的人物像の能力表現モデル



※部活動による学習効果は差異ないものとした

様々なタイプの学校

「都立高校教育改革推進計画の成果検証」H23.9
東京都教育委員会

校種	校数	特色	設置校
中高一貫 教育校	10校	公立学校における中等教育の複讎化を図り、6年間の一貫した教育により様々な分野でリーダークラスとなり得る人材の育成を図る。①中等教育学校、②併設型(付属中学校)がある。また、直轄型の中高一貫教育として、都立高校と区市町立中学校との間で連携を深めることによる連携型中高一貫教育の実施も行っている。	①桜葉総合、小石川、立川国際、南多摩、三鷹 ②白鷺、両国、武蔵、富士、大泉
総合学科高校 (全日制 総合学科)	10校	多様な科目を開講して、普通教育と専門教育を総合的に行う学校で、自己の進路への自覚を深めることが出来る科目など幅広い選択科目を開講し、多様な能力・適性等に対応した柔軟な教育を行っている。	清瀬総合、つばさ総合、杉並総合、若葉総合、青柳総合、東横総合、東久留米総合、世田谷総合、町田総合、王子総合
単位制高校 (全日制・普通科)	12校	① 多様な学習型 個性や特性、進路希望に対応した多様な学習を可能とする教育を行っている。 ② 進学重視型 将来の進路に必要な科目を選択し主体的に学習に取り組むことが出来る教育を行っている。 ③ 専門型 専門学校で学ぶ生徒の興味・関心等に応じた単位制の特質を生かした教育を行っている。	飛鳥、芦花、上水、美原、大泉阪、羽溝、忍原、板橋有徳
科学技術高校 (全日制 科学技術科)	2校	技術者として生涯にわたる専門性を高めるために必要な意欲、態度や知識・技能を身に付け技術革新に主体的に対応できる人材を育成するため、大学等に進学し、継続して学習することを前提とした教育を行っている。	墨田川、国分寺、新習
産業高校 (産業科)	2校	生徒、教員、消費の基礎と相互の関係を学んだ上で、自己の進路希望に沿った専門教科を学び、幅広い視野と豊かな職業意識を備えた人間・働工業の知識を基に将来自ら起業を目指すこととする志あふれる人間を育成する教育を行っている。	六郷工科
進学型専門高校 (ビジネスコミュ ニケーション科)	2校	生徒、教員、消費の基礎と相互の関係を学んだ上で、自己の進路希望に沿った専門教科を学び、幅広い視野と豊かな職業意識を備えた人間・働工業の知識を基に将来自ら起業を目指すこととする志あふれる人間を育成する教育を行っている。	科学技術、多摩科学技術
総合芸術高校 (全日制 芸術学科)	1校	芸術の各分野において高度な専門性をもちつつ、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育成する教育を行っている。	橋、八王子桑志
特色を進める 工業高校	2校	多面へのニーズに応えるために工業の基礎、基本や体験的学習を重視し、ものづくりを通して確れた社会性や豊かな人間性を育む教育を行っている。	千早、大田緑台
チャレンジ スクール	5校	小・中学校時代に不登校経験を持つ生徒や高校の中途退学者等を主に受け入れる総合学科・三学期制(午前部・午後部・夜間部)の高校で、3年での卒業も可能となる教育を行っている。	総合芸術 (音楽科、美術科、舞台表現科)
昼間定時制高校 (単位制)	5校	普通科単位制で昼間開講三部制の学校である。様々な進路希望に対応した多岐で解法的な教育を行っている。	墨田工業、総合工科
進学指導重点校	7校	進学実績の向上を目指し、既存校の中から進学指導重点校として指定し、やる気と熱意のある教員の重点配置などの支援を実施している。	橋ヶ丘、世田谷泉、大江戸、六本木、総ヶ丘
進学指導 特別推進校	5校	進学指導重点校レベルの進学実績を目指すし、進学指導特別推進校として指定し、やる気と熱意のある教員の重点配置などの支援を実施している。	一橋、浅草、荻窪、八王子拓真、砂川
進学指導推進校	14校	進学指導特別推進校に次ぐ大進学実績を上げる学校の中から、地域ニーズ、地域バランスや学校の取組状況等を総合的に勘案し、指定している。	日比谷、戸山、西、八王子東、青山、立川、国立 小山台、駒場、新習、町田、国分寺
エンカレッジ スクール	5校	これまで力を発揮できなかった生徒のやる気を育て、社会生活をおくるうえで必要な基礎的・基本的学力を身に付けることを目的として、既設校の中から指定している。	三田、国府、豊多摩、竹早、北園、墨田川、瑞草、小松川、武蔵野北、小倉井北、江北、江戸川、日野台、旗布北 保立東、牧野台、練馬工業、蒲田、東村山

都立工業高校は

H10年度 28校



H23年度 18校

主な国家資格の合格者数

(受検者数1000名以上の資格)

主な国家資格の合格者数(受検者数1,000名以上の資格) [表1]

番号	国家資格名	受検者(人)	合格者(人)	合格率(%)
1	危険物取扱者乙種4類	60,427	14,808	24.5
2	電気工事士第2種	19,556	11,573	59.2
3	ガス溶接技能者	15,344	14,573	95.0
4	危険物取扱者丙種	11,776	5,889	50.0
5	危険物取扱者乙種6類	9,127	5,478	60.0
6	アーク溶接技能者	7,624	7,339	96.3
7	危険物取扱者乙種1類	7,528	4,879	64.8
8	危険物取扱者乙種5類	6,500	4,187	64.4
9	危険物取扱者乙種2類	6,323	4,189	66.3
10	危険物取扱者乙種3類	5,940	3,813	64.2
11	工事担任者DD第3種	5,716	2,617	45.6
12	フォークリフト運転者	5,590	5,557	99.4
13	陸上特殊無線技士第2級	4,499	3,367	74.6
14	ボイラー技士2級	4,269	1,624	38.0
15	電気工事士第1種	4,056	2,310	57.0
16	ITパスポート	3,793	1,066	28.1
17	ボイラー取扱技能者	3,092	2,953	96.4
18	土木施工管理技術検定(2級学科)	2,432	530	21.5
19	玉掛け技能者	2,128	2,103	98.8
20	建築施工管理技術検定(2級学科)	2,100	465	22.1
21	海上特殊無線技士第2級	1,874	1,606	85.7
22	測量士補	1,841	169	9.2
23	三向系建設機械運転技能者(準地・積込等)	1,839	1,839	100.0
24	小型移動式クレーン運転技能者	1,317	1,295	98.3
25	自動車整備士3級ガソリン	1,152	627	54.4
26	電気主任技術者第3種	1,050	33	3.1
	合 計	196,893	104,889	53.3

(平成24年9月調査)

主な技能士の合格者数

主な3級技能士の合格者数(上位10位以上の技能士) [表2]

番号	技能士名(3級)	受検者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
1	普通旋盤	1,886	1,423	75.5
2	機械検査	1,789	1,305	72.9
3	機械保全	1,513	1,327	87.7
4	電子機器組み立て	933	705	75.6
5	シーケンス制御	629	512	81.4
6	建築大工(大工工事)	481	423	87.9
7	マシンングセンタ	246	198	80.5
8	電気機器組み立て	143	117	81.8
9	フライス盤	136	107	78.7
10	機械組み立て仕上げ	85	54	63.5
	合計	7,841	6,171	78.7

主な2級技能士の合格者数(上位6位以上の技能士) [表3]

番号	技能士名(2級)	受検者(人)	合格者(人)	合格率(%)
1	普通旋盤	245	181	73.9
2	機械保全	160	92	57.5
3	機械検査	147	76	51.7
4	建築大工(大工工事)	98	63	64.3
5	シーケンス制御	91	71	78.0
6	電子機器組み立て	74	49	66.2
	合計	815	532	65.3

(平成24年9月調査)

環境変化と今後の短期的・中長期的展望・在り方

中学校の教科別授業時間数の推移

	昭和37年度			昭和47年度			平成5年			平成14年度					
	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	合計		
国語	175	140	175	175	175	175	175	140	140	140	105	105	350		
社会	140	175	140	140	175	140	140	140	105	105	105	85	295		
数学	140	140	105	385	140	140	140	140	140	385	105	105	315		
理科	140	140	140	420	140	140	140	140	140	315	105	80	290		
音楽	70	70	35	175	70	70	35	35	35	140	45	35	115		
美術	70	35	35	140	70	70	35	35	35	140	45	35	115		
保健体育	105	105	105	315	125	125	125	105	105	140	90	90	270		
技術・家庭	105	105	105	315	105	105	105	70	70	210	70	35	175		
外国語	選択教科のみにある			選択教科のみにある			選択教科の中にある			選択教科の中にある			105	105	315
選択教科	105	105	105	140	140	140	420	105	140	105	210	140	280	350	630
道徳	35	35	35	105	35	35	105	35	35	35	35	35	105	35	105
特別活動	35	35	35	105	50	140	240	35	70	35	70	35	105	35	105
総合的な学習の時間															
合計時間	1120	1120	1120	3360	1190	1190	1155	3535	1050	1050	1050	980	980	980	2940

選択教科に外国語を含む

土曜日4時間授業あり

1年間35週、1時間50分授業

土曜日授業なし

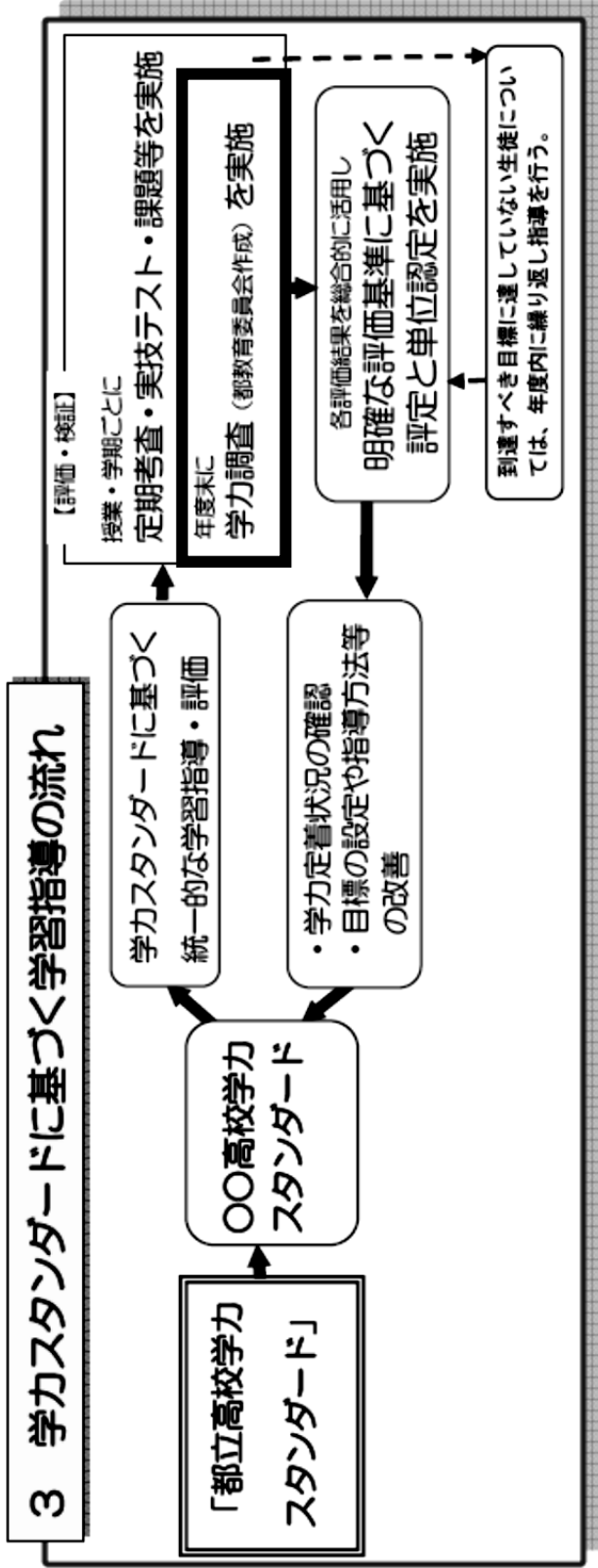
- ①平成4年9月から、月1回の週5日制導入
- ②平成7年4月から、月2回の週5日制導入
- ③平成14年4月から、完全学校週5日制導入

	平成20年度			平成24年度			
	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	合計
国語	140	105	105	350	140	140	385
社会	105	105	85	295	105	105	350
数学	105	105	105	315	140	105	385
理科	105	105	80	290	105	140	385
音楽	45	35	35	115	45	35	115
美術	45	35	35	115	45	35	115
保健体育	90	90	90	270	105	105	315
技術・家庭	70	70	35	175	70	70	175
外国語	105	105	105	315	140	140	420
選択教科	0~	50~	105~	155~	選択教科なし		
道徳	30	85	165	280	35	35	105
特別活動	35	35	35	105	35	35	105
総合的な学習の時間	70~	70~	70~	210~	50	70	190
合計時間	980	980	980	2940	1015	1015	3045

土曜日授業なし

都立高校改革推進計画実施から現在までの工業高校の変革について
工業科部門担当 小林 薫氏 発表資料より

都立学校の 学力スタンダード・技能スタンダード



普通科目については、多様な学校の設置目的・習熟の度合いに配慮して、「基礎」・「応用」・「発展」の3段階で作成（専門高校の専門科目は段階を設定せずに作成）

各学校は3段階の「都立高校学力スタンダード」に基づき、学校独自の学力スタンダードを作成

「都立専門高校 技能スタンダード」について

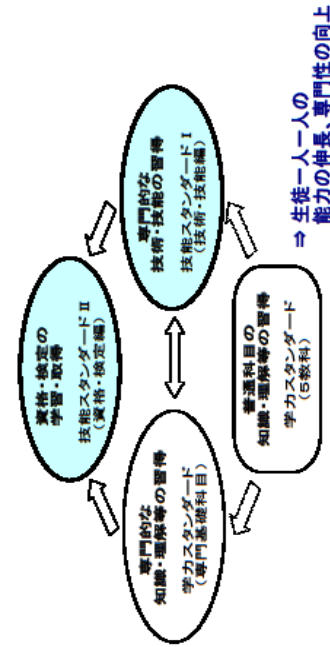
1 都立高校改革推進計画

生徒の専門性の向上を図るため、専門高校において身に付けるべき技術・技能を明らかにします。その上で、各校が、効果的な指導体制を構築して学科や科目の特色に応じた有用な資格の取得を促進するなど、社会が求める専門的な技術・技能を確実に習得させ、就職や進学につなげていきます。(都立高校改革推進計画(平成24年2月)53頁)

3 内容

- (1) 都教育委員会は、次の目標を明示(農業、工業、商業の各学科について策定)
 - ① 技能スタンダードⅠ(技術・技能編) (別紙を参照)
生徒に在学中に習得させる、専門分野に関する主な技術・技能の目標
 - ② 技能スタンダードⅡ(資格・検定編) (別紙を参照)
生徒に在学中の取得を推奨する、主な資格・検定
- (2) 各専門高校は「都立専門高校技能スタンダードⅠ(Ⅰ・Ⅱ)」を基に、具体的な目標として「自校の技能スタンダードⅠ(Ⅰ・Ⅱ)」を作成
- (3) 各専門高校は、校内で組織的・統一的・効果的な学習指導を実施し、生徒の技術・技能の確実な習得及び資格・検定の取得を促進

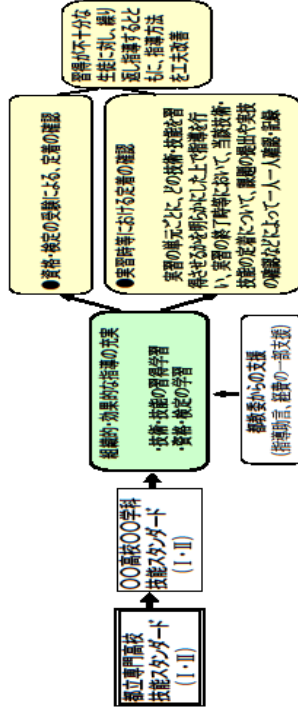
【都立高校カススタンダードとの関係】



2 技能スタンダードの「ねらい」

- ◆ 社会が求める専門的な技術・技能の確実な習得
- ◆ 有用な資格・検定の取得の促進

4 技能スタンダードに基づく「学習指導の流れ」



5 今後の取組

25年度 都立専門高校技能スタンダード推進校において取組を推進

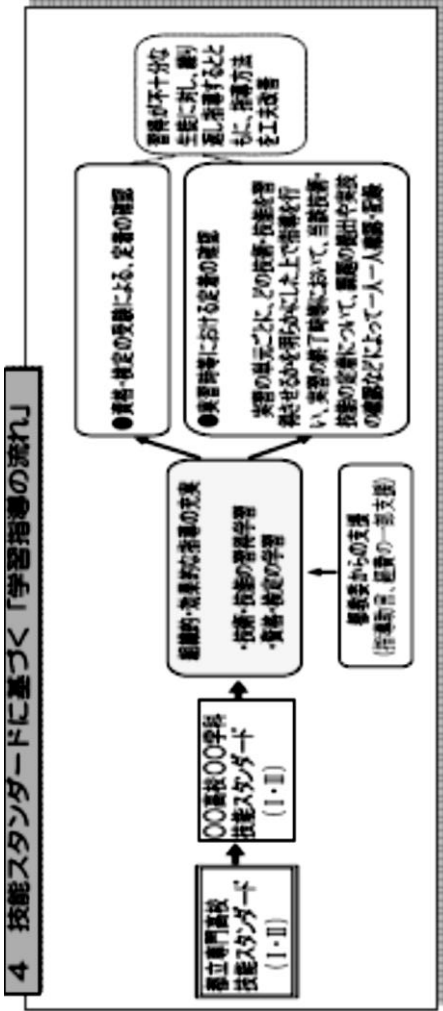
25年度推進校(10校)

農業科	農芸高校、農業高校
工業科	総合工科高校、杉並工業高校、荒川工業高校、墨田工業高校、府中工業高校
商業科	芝商業高校、第四商業高校、荒川商業高校

- 推進校 : 学習指導の充実、技術・技能の習得の確認、評価、取組の検証
- 都教育委員会 : 取組の検証、技能スタンダード(農業、工業、商業)の改定、他の職業学科(家庭、福祉、産業)の技能スタンダードの作成

26年度 推進校において取組を改善実施

27年度 全ての専門高校(職業学科)において実施



各専門高校は「都立専門高校技能スタンダード(I・II)」を基に、具体的な目標として「自校の技能スタンダード(I・II)」を作成

各専門高校は、校内で組織的・統一的・効果的な学習指導を実施し、生徒の技術・技能の確実な習得及び資格・検定の取得を促進

① 技能スタンダード I (技術・技能編) <抜粋>

	☆	☆☆	☆☆☆
共通	レポートの作成など	基礎	標準
	電気工事	<ul style="list-style-type: none"> 実験・実習の経過を適切に記録することができる 屋内配線器具の種類に応じて、電線の加工ができる 圧着工具を使用して、電線相互の接続ができる 	<ul style="list-style-type: none"> 実験・実習の記録を報告書にまとめることができる 屋内配線工具を使用して、屋内配線用器具に接続するための電線の切断・加工ができる HUBを使ってネットワークを構成することができる
工業科	電気・電子系	情報	<ul style="list-style-type: none"> 屋内配線図に従い、実際に電気配線ができる 簡単なネットワークを構築することができる サーバを構築することができる

② 技能スタンダード II (資格・検定編) <抜粋>

	A	B	C	参考
工業科	すべての生徒に目指させる 第二種電気工事士 ☆	多くの生徒に目指させたい 第一種電気工事士 ☆☆ 第三種電気主任技術者 ☆ (理論・法規 科目合格)	学校によって又は生徒の関心によって取り組む 第三種電気主任技術者 ☆☆ (電力・機械 科目合格)	さらに学習を深めたい場合 第二種電気主任技術者 ☆☆☆ 電気通信主任技術者 ☆☆☆
	電気・電子系	工事担任者 DD 第三種 ☆	工事担任者 DD 第二種 ☆☆	電気通信主任技術者 ☆☆☆

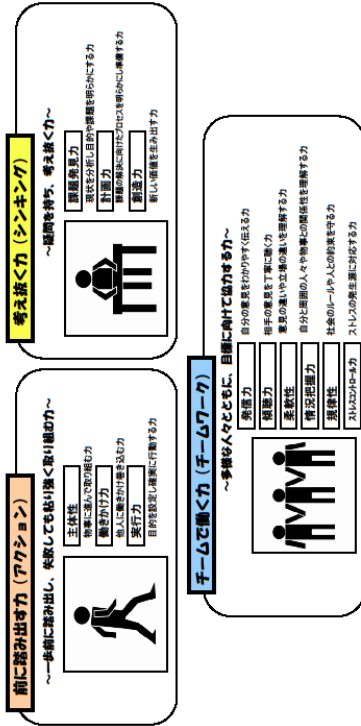
社会人基礎力

「社会人基礎力」とは

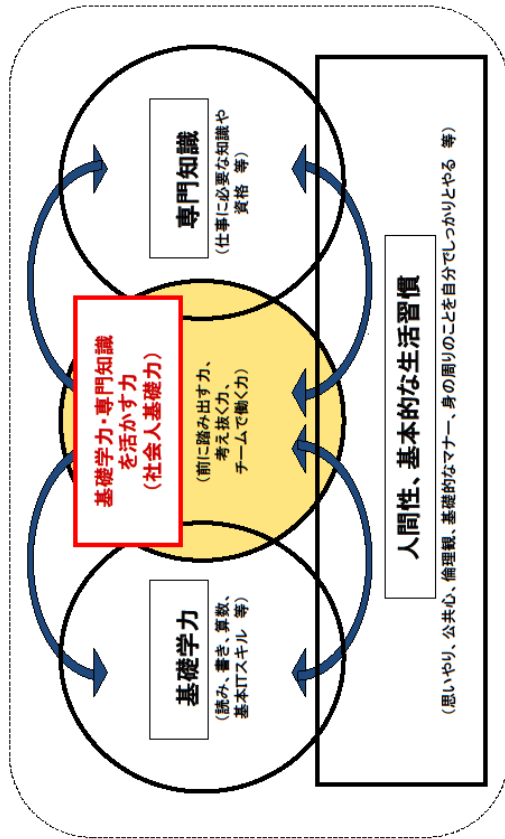


平成18年2月、経済産業省では産学の有識者による委員会（委員長：昭和義経法政大学名誉教授）にて「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」を下記3つの能力（12の能力要素）から成る「社会人基礎力」として定義づけ。

<3つの能力/12の能力要素>



<能力の全体像>



【表 2】

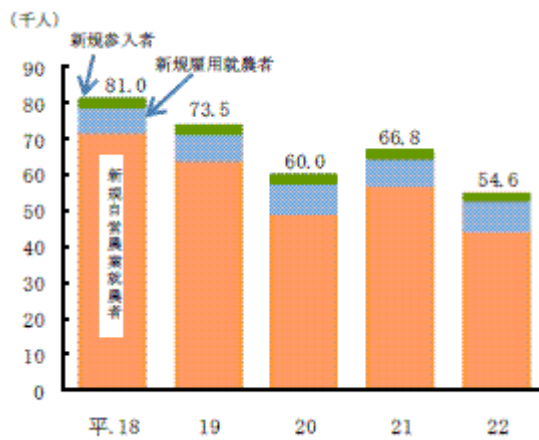
	平成 22 年 (6 月末)	22 年 (12 月末)	23 年 (6 月末)	23 年 (12 月末)	24 年 (6 月末)	24 年 (12 月末)	25 年 (6 月末)
改正農地法により参入した一般法人	175	364	527	677	952	1,071	1,261

資料：農林水産省経営局調べ

注：平成 21 年 12 月に施行された農地法等の一部を改正する法律に基づき、貸借で参入した一般法人数。

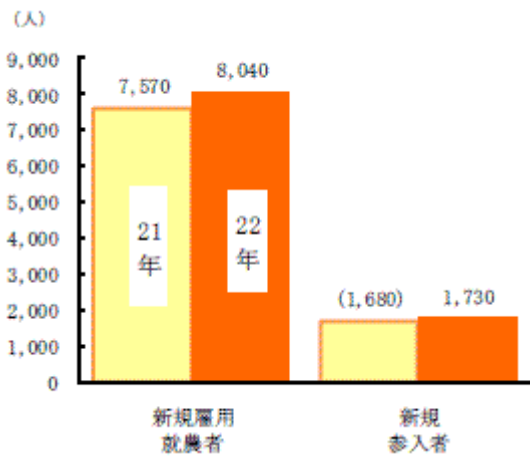
【表 3】

新規就農者



【表 4】

新規雇用就農者数及び新規参入者数



新規自営農業就農者：

農家世帯員で、「学生や他に雇われて勤務」から「自営農業への従事が主」になった者。

新規雇用就農者：

新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者。

新規参入者：

新たに農業経営を開始した経営の責任者(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く)。

農林水産省 調べ

- 今、政府によって「6次産業化」,「儲(もう)かる農業」が打ち出されています。これまでは「農協の指導で、農作物を作り定められた規格のものを出荷する」というものを、これからは「作って、加工して、販売する」6次産業化です。

それ以前から規格外のものをカット野菜として販売するとか、農協も減反の補助金も拒否し経営規模を拡大し農業生産品を輸出するという方もいましたが、これからは、6次産業化を政府が提唱していますので、そういう方向にだんだん進んでいくと考えています。

- また、食中毒・農薬混入事故などにより、食や農業に対する社会的な関心がかなり高まってきました。以前、O-157のカイワレ大根・牛肉のユッケ、中国の毒ギョーザ、冷凍ほうれん草の残留農薬といった事故がありました。また、食肉偽装事件、食べ残しを使い回して…といった話や、最近も一流ホテルでの偽装などいろいろありますが、そういった報道がされればされるほど、食の安全・安心への関心が高まって行く状況

かと思えます。

- さらには食への関心ということで、メディアでもかなり農業に関連したことが放映されるようになってきています。

テレビ番組の『DASH 村』。これはジャニーズの TOKIO（人気アイドルグループ）が出ております。『田舎へ泊まろう』では、芸能人が農村に行って食べ物とか温かい人情に触れる。今、漫画の『銀の匙（さじ）』が話題になっています。この作者は、帯広農業高校出身の方です。

- また食生活についても、最近は中食傾向であるとのこと。これからの社会は、手間のかかる調理をしなくなっている。また、高齢化の進行により独居老人が増えることにより、ますます調理しなくなる。このような背景から、調理済み食品に頼っていくのではないかとされています。

- また、量から質の問題、遺伝子組み換え食品といった問題についても、ますます関心が高まっている。

さらには潤いのある生活を求めようというので、農業体験などにも関心が高まっている。毎週土曜日に『人生の楽園』というテレビ番組があり、潤いのある生活を求めて田舎暮らしをする人々などを紹介して、「田舎イコール農業」という感覚でまた注目が置かれているというところではないかと思えます。

② 農業高校の現状

- 農業高校は地域農業の担い手の育成をする場であります。これまでも、そしてこれからも、地域の農業リーダーを育成するのを目的としています。県立、郡立、町立など設置者は様々ありますが、地域の要望を受け地域の重要な産業である農業を支えるために造られました。

- 現在、高度成長期を経て市場が変化し、農業以外の産業の拡大が顕著になっているため、なかなか今農業に人が集まりません。工業系・商業系に人が集中して、収入の少ない農業はなかなか専業にはなれず、兼業をせざるを得ないという状況の中でこれまで進んできました。

こういったことから、農業高校への進学者が減少して、農家の子供も普通科に進学するというのが当たり前になってきています。今、農業高校へ進学を希望する生徒は、農業に興味がある、食品をつくりたい、公務員になりたい等、就農が目的ではない者が大半を占めています。

- 農業高校も大学進学率が高まってきておりまして、東京の場合は、進学者が 6 割を超えています。農家出身者でも、親が働き盛りの場合が多いことから、即就農を求めず、大学や農業大学校、専門学校に進学しています。

公益財団法人の学校農場協会が平成 23 年度に調べたものですが、農業高校生の 4 年制大学への推薦受験者数は、国公立は 348 人、私立が 606 人で 1,000 人ぐらいが推薦入試を受けています。センター入試や AO 入試、一般入試を受けている者もいますけど、ここには入っていません。しだいに進学者が増えていると言えます。

- 学校数と生徒数の現状ですけれども、ピーク時が昭和 45 年ぐらいで、623 校で 26 万人いましたけれども、今は 371 校で生徒数が 8 万 8000 人。学校数の減少は、普通科への希望が増加して、農業高校の募集定員を満たすことができず統廃合というケー

スがかなり多いと言えます。

③ 農業高校の取組

- 総合学科についてですが、農業高校は広大な土地と施設・設備を持っていたということから改編がしやすかったという話もあるように、総合学科への改編が進んでいます。

- 【資料1】(後掲)は今年度の全国農業高等学校長協会のデータですけれども、各都道府県の農業系高校数・生徒数が出ています。総合学科は79校。東京が今9校で2,619名なのですけれども、北海道を見ていただくと31校で4,194名。学校数がかかなり違い、生徒数も1,500名ぐらい違います。北海道では、生徒の減少で中心部の学校は定員を満たしておりますけれども、地方に行きますとなかなか定員を満たすることが難しいという現状があります。先日、大学生から話を聞きましたが、東京出身ですが北海道の農業高校に入って3年間勉強してきた、という学生もおります。そういったことで、生徒を確保しているというケースもあります。

- 「新しいタイプの高校」として単位制・総合と書きましたが、農業高校の場合、単位制単独というのはなかなかありません。総合学科は、非常に成果があったと考えています。

農業について学ぼうと考えていなかった生徒が、総合学科に来て農業の教育を受け、更に農業を勉強したいということで農学部に進学する生徒もいます。

また後ほど説明させていただきますが、学校農業クラブ活動の全国大会に総合学科高校は数多く参加しているという現状があります。衰退しかけた農業高校が、総合学科への改編により農業教育の推進につながっている証でもあります。

また先ほど豊田先生からもありましたけども、専門性については、やはり総合学科の場合は「農業技術を積み上げていく」ということではなく、興味のあるものを選択して、それを高め大学に進学していくというスタイルが多いかと思っております。

- その次の「学科を統合した大規模化」では、農業・水産・普通科、農業・工業・商業等を統合することで、様々な科目が勉強できるようになり、多様な学習機会を与えられたということもあるかと思っております。

- 「固定的な学科枠を越えた再編」では、産業構造・就業構造の変化に対応して、緑地観光科、りんご科、総合農業科など地域農業を担う人材を育成する観点から、地域農業の特色に合わせて様々な学科が設けられています。

緑地観光科というのはリゾート地にあります北海道のニセコ高校で、りんご科というのは青森の弘前実業高校藤崎校舎です。農業総合科は、神奈川県小平市の平塚農業高校で、6次産業化を見据え学科改編しています。

- 既存の学校についても、「特色ある学科・教育課程の改編」がかかなり進んできました。地域産業の変化とか、産業界が求める人材の育成に対応するためのものです。

また、募集定員を満たすことができないことから、柔軟な言葉を使った学科へと改編していったということが挙げられると思います。「造園」を「緑地」、「土木」を「建設」、「農業」を「生物生産」など様々な学科に改編されています。

- 「学級定員の見直し」では、東京の場合、現在1クラス35名となっています。定員削減で生徒にきめ細やかな指導が行き届くようになってきているということが言えると思います。専門技術を教えていくには、やはり教師1人に対する生徒の人数というの

はかなり大きな影響がありますので、1クラスの生徒数を減らしていただくのは良い方向であると思っています。

- 【資料2】(後掲)には、様々な学科名を紹介させていただきました。これは、現在ある学科名です。それぞれ工夫して片仮名の名称などを導入し、何となく柔らかい感じがするのではないかなと思います。
- また、校舎の改築や施設・設備の改善をきっかけに、教育内容を変えるといたともあります。学科を変えて学習範囲を広範にすることで、教育内容と施設・設備の改善にもつながっている場合もあります。
- 次に「入試制度の改革」では、幾つかあるうちの一つだけを載せておきました。「括り募集」というのが今、全国幾つかの学校で行われています。

1学科ずつ募集するのではなくて、複数の学科をまとめて募集して1年間かけて学習内容等を理解させ、2年生からそれぞれの学科に分かれるという形態です。学習内容を深く理解されずに学科名から受ける印象や観念で応募された結果、応募者の偏りや能力格差が出てきたりします。そこで、1年間かけて生徒に学習内容や魅力、卒業後の進路等を伝え選択させていく。それによりある程度、学科ごとの生徒数の是正をしています。
- 次に「教育内容」です。「目指せスペシャリスト」という事業をやっていただきましたが、農業高校にとっては大きな影響を受けた事業の一つと言えます。

先日、11月16、17日の土日に東京大丸デパートで「全国農業高校収穫祭」を行いました。そこで熊本県の鹿本農業高校が、「コメロンパン」という米粉で作ったパンを販売して午前中に全部売りました。この「コメロンパン」というのは、鹿本農業高校が平成15年から3年間、「目指せスペシャリスト」事業を受けて、生徒たちの発想から特産のメロンと米粉を使って「コメロンパン」というのが誕生したということで、首都圏の百貨店でもかなり売れました。ヒットを飛ばしただけではなくて、こういった成功事例を全国の農業高校が参考にしながら自分の学校に取り入れていくという、こういう教育活動がかなり行われております。
- 次のSSHもそうですが、10月下旬に全国農業高等学校長協会の秋季研究協議会で、広島県の西条農業高校に発表していただいています。各学校の予算は厳しいというのが現状ですけれども、他校の特色ある教育活動を切り取ってどんどん自分の学校で再現しているということが言えると思います。

推進校の取組を参考として、それぞれの学校において研究活動が活発に行われているということが言えると思います。全国農業高等学校長協会の場合は、年2回春と秋の研究協議会で、「目指せスペシャリスト」やSSHの指定校等、先進的な取組を行う学校の実践を共有し、各学校で導入可能なところを取り入れて農業高校全体のレベルアップにつなげられないかということで研究協議会を進めているところです。
- 「高大連携」に関しても、高校が隣の大学の研究室に行って指導を受けるといったことが行われています。「インターンシップ」についても、昔からの「産業現場実習」を夏休みに1か月ほど農家や、農業土木科の場合は建設会社や官公庁で実習するということが行われてきました。こういったことを通して、職業観・勤労観を養成してきたということが言えます。
- また「学校外の学修の単位認定」も拡大されていますので、資格検定をはじめ、様々

な取組が推進されています。

- 「市民講師・プロ教師」ですけれども、大学や専門学校の先生を招聘（しょうへい）したり、食品では飴（あめ）細工・ケーキ・和菓子職人，園芸ではフラワーアレンジ，造園では竹細工の職人の方の指導を受け，プロの技術を学ばせ，生徒が自己の将来を描けるよう，特色ある授業を展開しています。

④ 農業高校の特色

- 農業の特色に、「農業の多面的価値」が幾つかあります。就農するだけが農業の進路先ではありません。農業関連産業はもとより，教育，観光，保養，医療，福祉，国土保全など，多様な進路先が見られます。
- 農業教育の展開では、「学校農業クラブ活動」があります。学校で学んだ基礎的な内容を応用して研究活動につなげていく活動です。

また農業高校生の活躍として，最近イベント・コンクールなどもたくさん参加しています。授業を通じて学んだことを素材として参加し優れた成果をあげています。

- 【資料 3】【資料 4】（後掲）にありますとおり，農業クラブ全国大会ではプロジェクト発表会では「食料・生産」，「環境」，「文化・生活」の三つの区分に分かれ，研究活動の成果が発表されています。最優秀賞には，文部科学大臣賞や農林水産大臣賞を頂いております。

この発表題目は，地域農業を復活するといったものが多くあります。こういった学習活動をするために，大学の研究室に行く，高大や産学共同の連携等，様々な取組が実践されています。したがって，基礎的なものは授業で学んで，それを活かして次の発展につなげていく。こういった可能性のある学習活動が農業高校では行われていると言えます。

「リーダーシップ」という冊子を見ていただければ分かりますが，この研究活動はただ発表して評価するだけではなく，発表内容の根拠資料である「記録簿」を提出させます。研究した成果を全て綴（と）じられた記録簿の内容についても審査して，総合的に良いものに賞を与えています。発表に向かうまでの様々な試行錯誤や研究活動が記録簿として綴（と）じられ，それをもとにした発表会が行われています。

- 【資料 4】（後掲）は昨年開催されたイベントで，農業高生が活躍したものです。

「ご当地！絶品うまいもん甲子園」や「eco1 グランプリ」，「全国高校生みんな DE 笑顔プロジェクト」。4,000 字の提言を書く「毎日農業記録賞」，「日本水大賞」もあります。

これらには，農業高校生が入賞しています。これらの内容を見ていただくと，地域農業を元気にするための工夫が込められていることが見えてくると思います。

研究活動をするには，どうしても予算的に厳しいのが現実です。そういった中，「eco1 グランプリ」では，内閣総理大臣賞に賞金 100 万円をつけています。昨年，この賞を射止めた参加者に話を聞いたところ，「後輩のために，継続研究の費用に充てたい。」と話してくれました。生徒が先生の指導を受け，こういうイベントに挑戦し自信をつけている。それを後輩につないでいく。これが今，農業高校で盛んに行われている活動です。学習成果の発表の場を校内に止めることなく，広く発信しているということになるかと思います。

⑤ 農業高校の展望

- これからの農業教育は、やはり地域農業発展のための知識・技術が必要ですし、農業もグローバル化に対応し、地域農業・農村の未来を切り拓く力を育成していくことが重要だと思います。

農業も貿易の自由化がこれから進展していきます。農産物の輸出入は世界的規模で動いていますし、地球環境問題もあります。したがって、世界的な視野をもった教育を通じて地域で活躍する人材を育成する必要があります。

- 二つ目には、地域の資源を活用して、農業や環境、街づくりの再生・創出をし、生き生きとした地域をつくることのできる人材を育成していくことです。日本の多くの地域は農村ですので、「農業を守ることは地域を守ること」「地域を守ることは日本を守ること」であると言えます。地域で活躍する人材の育成を今後も進めていかななくてはならないと思っています。

- 三つ目は、私たち教師側の部分ですが、各学科の学修成果を評価する検定の仕組みを構築していこうという話になっています。

大学との接続について議論が進んでおりますけれども、農業教育の範囲は大変広く多分野に分かれておりますので、全ての分野を網羅した資格検定が充実していない状況にあります。

今、日本農業会議所が実施する「日本農業技術検定」に全国農業高等学校長協会が協力し、農業全学科を概ね網羅する資格として農業高校生に受検を推奨しています。今後は、各学科の特色を活かす検定を考えていこうという話もでております。

- また、先ほどお話した農業クラブ活動は以前から進められておまして、この競技会で最優秀を獲得することは、8万8000人の頂点に立つ訳ですので、こういった成果をどのように評価していくかを今検討しております。また、農業クラブ活動の中には、3年間の活動の成果を総合的に評価する「FFJ 検定」がありますので、これについても今後の検討課題といえます。

工業高校のジュニアマスター制度のようなすばらしい制度を参考にして、農業高校バージョンを今考えていこうではないかと取り組んでいます。

- 農業高校は、教育政策はもちろんですが農業政策も注視しながら、時代に合った教育をする必要があります。農業教育の難しさは、北海道から沖縄まで3,300kmあり全く気候も農業の方法も異なり、自然と対峙（たいじ）する技術・技能は、一律ではない難しさがあります。そういった中で、できる限り共通の知識・技術により評価する制度を構築し、農業教育の発展につながるよう検討しているところです。

その一つが農業高校の質の向上を目指してつくった全国農業高等学校長協会のアクションプランです。これは、農業高校標準を示しています。全国のどの農業高校も教育内容や地域貢献等で、同一の方向を目指そうと頑張っているところです。以上です。

平成25年度 全国農業系高校 学校数・生徒数一覧

no	都道府県	単独	併置	総合	計	分校	全生徒数	定生徒数	no	都道府県	単独	併置	総合	計	分校	全生徒数	定生徒数
1	北海道	23	8		31		4,194	定556 農39	25	滋賀	3		1	4		1,340	
北海道支部計		23	8		31		4,194	595	26	京都	1	7	1	9	4	995	定82
2	青森	4	1	1	6	1	2,218		27	大阪	5			5		1,498	
3	岩手	3	3	6	12		1,572	農15	28	兵庫	3	6	2	11		2,750	
4	宮城	3	4	5	12		2,180		29	奈良		4	1	5	2	616	定64
5	秋田	2	1	3	6		1,445		30	和歌山	1	1	2	4		490	
6	山形	3	3		6	1	1,247		近畿支部計		13	18	7	38	6	7,689	146
7	福島	5	3	3	11		2,919		31	鳥取	2	1	1	4		653	
東北支部計		20	15	18	53	2	11,581	15	32	島根	1	2	2	5		1,172	
8	茨城	2	2	3	7		1,651	定103	33	岡山	1	4	3	8		2,068	
9	栃木	1	4	2	7		2,288		34	広島	2	4		6		1,600	
10	群馬	2	4	2	8		2,843		35	山口	1	4	1	6		1,183	
11	埼玉	2	5	2	9		3,604		中国支部計		7	15	7	29		6,676	
12	千葉	1	10	3	14		3,171		36	徳島		3	1	4	2	655	
13	東京	4	5		9		2,619	定696	37	香川	1	3	1	5		1,015	
14	神奈川	2	1	1	4	1	1,700	定93	38	愛媛	3	9	2	14		2,230	
15	山梨	1		2	3		799		39	高知	2		1	3		985	
16	静岡	3	3	5	11	1	2,930		四国支部計		6	15	5	26	2	4,885	
関東支部計		18	34	20	72	2	21,605	892	40	福岡	2	7		9		2,470	農58
17	新潟	4		4	8		2,495		41	佐賀	3	1	1	5		1,262	
18	長野	7	2	3	12		3,107		42	長崎	4		1	5		2,056	
19	富山	2	3	2	7		577	定84 農100	43	熊本	3	7	2	12		3,340	
20	石川	1	3		4		585		44	大分	2	6	1	9	1	944	
21	福井	2	1		3		839		45	宮崎	2	4	2	8		1,971	
北信越支部計		16	9	9	34	0	7,603	184	46	鹿児島	2	8	2	12		1,723	
22	愛知	5	4	1	10	1	3,826		47	沖縄	3	3		6		2,205	定214
23	岐阜	3	1	3	7		2,800	定113	九州支部計		21	36	9	66	1	15,971	272
24	三重		5		5		1,752		総合計		132	160	79	371	14	88,582	2,217
東海支部計		8	10	4	22	1	8,378	113									

- 注記
- 1.併置には普・家・商・工等を含む。
 - 2.分校数は、合計学校数の外数である。
 - 3.生徒数表示・定(定時制)、農(農業特別専攻科)
 - 4.私立・北海道 とわの森三愛高等学校
国立・埼玉県 筑波大学附属坂戸高等学校
国立・愛媛県 愛媛大学付属高等学校
 - 5.私立・国立・市立・村立学校には校名の前に一印を附してある。

※ 平成25年5月1日現在調査による。

全国農業高等学校長協会 調べ

平成25年度 全国農業系高等学校 設置学科

区分	学科名
農業	農業、農業科学、農業総合、農業園芸、農園芸、農芸、ハイテク農芸、農業福祉 熱帯農業、農産科学、農業技術、有機生産、農産、農業生産、農業環境、営農 農業工学、地域農業、農芸科学、農業・園芸、農業・生活、環境活用
園芸	園芸、園芸科学、園芸デザイン、園芸ビジネス、園芸クリエイト、食品園芸 グリーンテクノロジー、園芸システム、フラワーファクトリ、環境園芸 グリーンライフ、ガーデン、グリーン環境、園芸工学、施設園芸、システム園芸 熱帯園芸、都市園芸、園芸活用、果樹園芸、りんご、園芸・果樹、生活園芸 グリーンサイエンス、栽培システム、園芸福祉、総合グリーン科学、景観園芸 園芸サイエンス、フラワークリエイト、栽培科学、応用生産
畜産	畜産、畜産科学、畜産総合、畜産動物、酪農、資源動物、動物科学、動物 酪農経営、酪農科学、環境活用
食品科学	食品製造、食品加工、食品科学、食品化学、食品技術、食品工業、食料科学 食品産業、食品サービス、食品ビジネス、食品工学、食品システム、食品園芸 生産食品、食品流通、食品、農芸化学、フードシステム、食農科学、農産・加工 食品文化、食料生産、農業食品
農業土木	農業土木、林業・農業土木、環境土木、環境工学、環境システム、農業環境工学 環境技術、環境建設、環境開発、農業土木工学、環境創造、環境情報、環境科学
農業機械	農業機械
造園	造園、造園土木、造園緑地、造園デザイン、緑地土木、緑地工学、緑地デザイン 環境緑地、環境緑化、環境造園、環境科学、環境デザイン、グリーン環境 造園装飾、環境クリエイト、緑地計画、植物クリエイト、植物科学、緑地環境 緑地土地、環境活用
林業	林業、林産工学、林業緑地、林産工芸、森林科学、森林・環境、森林環境 森林工学、森林総合、森林リサーチ、特用林産、森林環境科学、熱帯資源
生活化学	生活、生活科学、生活文化、生活技術、生活情報、生活福祉、生活デザイン 生活コーディネート、生物生命、生活総合、生活環境、生活経営
農業経営	農業経済、生産経済、経済、生産流通、食品流通、農業経営・園芸、生産技術 園芸流通、流通科学、流通情報、生産情報、産業技術、農林経営、生活・経営 園芸工学・農業経済、生産環境、産業技術、産業ビジネス、産業工学、生産科学 地域開発・生産流通システム、農産システム
生物工学	生物工学、バイオ工学、バイオテクノロジー、農産バイオ、生物利用、生物科学 生物サイエンス、生物生産、バイオ技術、生物環境、生物環境工学、生物活用 生物資源、生物資源科学、バイオサイエンス、生命科学、植物科学、バイオ園芸 生物生産技術、生物生産工学、生物資源化学
その他	健康スポーツ、緑地観光、国際教養、地域福祉、ライフデザイン、食とみどり アグリビジネス、アグリクリエイト、アグリサイエンス、ヒューマンサービス アグリサービス、アグリライフ、花と緑と海のめぐみ、地球環境システム、調理 人間科学、フォレスト、オーシャン、人と自然、花と緑、みどり

全国農業高等学校長協会 調べ

第64回日本学校農業クラブ全国大会平成25年度首都圏大会 プロジェクト発表会 発表題目

1 区分 食料・生産

- 発表内容
- 1 食料生産や食品加工に関すること
 - 2 食料や食品の経営・流通に関すること
 - 3 草花や木材・林産加工など生産と経営や流通に関すること

最優秀賞（農林水産大臣賞）

『京の伝統野菜 山科ナス ～守るだけの伝統からの脱却～』

優秀賞 他

『合同会社「びほろ笑顔プロジェクト」 ～美高発6次産業・私たちも農業経営者～』

『うるま市の宝「オクラ」で広がる大きな輪PartⅡ ～オクラ麺の生産・流通・販売への取り組み～』

『三農ごぼうガールズの挑戦!! ～地域農業を支えるために～』

『飼料米を活用した鶏卵生産とブランド化を目指して ～休耕田からはじまる私たちの挑戦～』

『甞れシクラメンの里 恵那!! ～オリジナル品種に願いを込めて～』

『釜無ホテイアツモリソウの栽培技術の確立と試験的販売を目指して』

『復活 大山スイカ 伝統野菜の新たな挑戦』

『地場農産物の産地化及び商品開発プロジェクト ～大洲芋の栽培と加工食品の研究PartⅢ』

2 区分 環境

- 発表内容
- 1 環境の保全・創造に関すること
 - 2 環境を創造する素材の生産に関すること

最優秀賞（文部科学大臣賞）

『AIの力で地域に笑顔を ～えひめAIぼかしを用いた豚舎の防臭効果と土壌改良について～』

優秀賞 他

『環境保全と生物資源からの新エネルギー開発 ～ヨシを原料としたバイオエタノール生成に関する研究～』

『被災地を緑に！ ～津波堆積土を緑化する～』

『利雪技術 12年目の挑戦 ～雪冷熱エネルギーのスマート化を目指して～』

『海神の声をいかして 第二報 ～塩生植物を活用し、震災復興を目指した研究～』

『ヨシの恵みで環境資源の再生活動 伝統ヨシズの復活とヨシ堆肥の開発』

『自然エネルギー利用の一考察 ～間伐材活用の取り組み～』

『身近な自然を生かした緑化活動 ～産学官と連携した環境創造の取り組み』

『森林とともに生きる ～繁殖鳥モニタリング調査から智頭の鳥たちにせまる～』

3 区分 文化・生活

- 発表内容
- 1 文化や交流に関すること
 - 2 生物の活用に関すること

最優秀賞（文部科学大臣賞）

『元気のおすそわけ「北高ストア」第3報 ～高校生バザー、高校生コーディネーターによる地域の活性化～』

優秀賞 他

『富士見ミツバチタウン化計画 ～地域が繋がる持続可能なまちづくり～』

『京都伝統野菜を未来へ繋げたい ～「桂うり」を活用した地域交流と普及活動について』

『ミツバチから広がる交流、花とミツバチの里を目指して』

『ハッカの香るまちづくり ～地域の宝「和種ハッカ」。魅力をもっと広めたい!～』

『復活!花のまちふくしま ～花による復興と後継者育成をめざして～』

『自然のちから。地域へ愛を。「Bicomがつなぐ ふるさとネットワーク』

『農業高校から地域へ技術と情報発信 ～トマト和紙を用いた6次産業化による西予市の知名度向上策～』

『熊本の宝物 復興!「みさを大豆」。そして、新たな食文化への挑戦!』

平成 24 年度に開催されたイベントのうち農業高校生の活躍がみられるもの（一部）

1 第 1 回 ご当地！絶品 うまいもん甲子園（主催 農林水産省ほか）

（地域の特産品を使ったメニューを考えて、味と見た目とアイデア力を競う。）

農林水産大臣賞	京都府立桂高等学校	「えー！びっくり！京の海老芋三兄弟」
食料産業局長賞	宮城県農業高等学校	「農高ミルクトローネ」
食料産業局長賞	石川県立七尾東雲高等学校	「里山里海 ナマコ焼きそば」
	熊本県立八代農業高等学校	「熊本はちべえ トマトライス」

2 第 1 回 eco1 グランプリ（主催 AEON）

（高等学校・高校生による学校エコ活動コンテスト）受賞 9 校中 6 校が農業系高校

グランプリ・内閣総理大臣賞	愛知県立佐屋高等学校	「羽ばたけアヒル農法～アヒル農法による生物多様性の保全～」
準グランプリ・文部科学大臣賞	栃木県立栃木農業高等学校	「ヨシの恵みで環境保全活動～とりもどせ農村のヨシ産業・足尾の緑」
準グランプリ・環境大臣賞	広島県立油木高等学校	「花咲く神石高原町『ミツバチ』から広がる交流・地域活性化」
震災復興貢献賞	大分県立日田林工高等学校	「東日本大震災の『がれき』の利用を温かみのある住宅材料に！」
オリジナリティ賞	青森県立三本木農業高等学校	「カラーLEDによる未来型エコ養鶏への挑戦」
審査員特別賞	北海道倶知安農業高等学校	「未利用ジャガイモ資源を有効活用した循環型農業の確立」

3 全国高校生 みんな DE 笑顔プロジェクト（JA グループ主催）

（「農」をテーマに「地域を笑顔にする」アイデアを考え行動し成果を発表）受賞 10 校中 9 校が農業系高校

優勝	北海道美幌高等学校	「美幌笑顔プロジェクト」 ～私達も農業経営者～
準優勝	岐阜県立恵那農業高等学校	もったいないを減らせ ～おからの有効利用～
優秀	北海道標茶高等学校	コーンで笑顔プロジェクト
	山形県立置賜農業高等学校	寄っとこえ！紅大豆カフェ&バイキング
	栃木県立栃木農業高等学校	ヨシの恵みで農と環境の村おこしプロジェクトに挑戦
	石川県立翠星高等学校	模擬株式会社 SUISEI-FACTORY による地域活性化
	和歌山県立有田中央高等学校	私たちは地域の期待の星になれる～七味から広げよう笑顔の輪～
	岡山県立高梁城南高等学校	おかキビパンで持続可能な社会への一歩を踏み出そう！
	熊本県立鹿本農業高等学校	温故知新「みさを大豆物語」 ～「幻の大豆」復活と普及への挑戦

4 毎日農業記録賞

（「農」や「食」「環境」「農村」とのかかわり、歩みと思い、体験の記録、提言。4000 文字程度）

平成 25 年度 高校生部門 応募者数 959 件（応募者の多くは農業系高校生）

5 ストックホルム青少年水大賞（日本水大賞委員会）

大賞受賞 青森県立名久井農業高校

大震災を乗り越えて～海岸のシンボル『さくらそう』の保護と塩花壇の再生活動～

～普通科・工業科・農業科に関する質疑応答～

<専門学科の修業年限・専攻科について>

【高見英樹 初等中等教育企画課 専門官】

- 初等中等教育局の高見と申します。今、高校教育改革を担当しております。
- 特に、豊田先生と岡本先生に専門教育のお話をちょっとお聞きしたいのですが、工業の分野も農業の分野も、これからグローバル化ということで先端性を高めるのに加えて、更に外国語教育もしっかりしないといけないという感じだと思いますが、そうすると3年間という期間でどこまで必要としている能力を身に付けることができるのかということが気になりました。
- 大学ですと、理系大学はもう皆大学院に行くような時代になってきている中で、3年という期間が果たして足りているのか。もうちょっと長くいくべきなのか。その辺に関して社会の側（がわ）がどう考えているのか。それから学校としてはどう考えているのか。そして生徒の受け止めとしてどうなっているのかということをお聞かせいただきたいと思います。
- 加えて高校に今、専攻科という仕組みがあると思うのですが、そういう専攻科というのをどう掲げていくかといったことについてもお聞かせください。

【豊田善敬 校長（工業科）】

- それでは、工業高校の立場からお答えします。
- 「3年の修業期間はどうか」という端的な御質問だと思います。
私見ですが、3年でなく4年は必要なのではと思っています。なぜならば、社会のニーズやあるいは進学率の問題からも、今の教育課程の時間では明らかに足りません。したがって先ほどもお示しましたが、教科指導の時間だけで、現実、進学対応できる教科の時間を取れません。工業高校では数学Ⅲが勉強できません。学習指導要領改訂がされ、体育での体力向上、専門教育も充実させなければならないという、やはり3年間という今の状況では無理があるように思います。
- 社会のニーズについては、企業に問合せしないと分からないですが、そういう仕組みができるのであれば、就業も可能であると思います。
- 専攻科につきましては、全国的に今の工業高校でも専門高校の3年間+1年ないし2年という体制の中では有効かと思っています。
各地区によると思いますが、東京都の場合については、工業の専攻科を作りましたが残念ながら当初の目的を達成できず、来年から募集停止になります。看護であるとか、後ほど農業の方からもあると思いますが、そのような学科では専門性を高める教育が必要だと思います。
工業高校も4年にならないのであれば、資格取得あるいは検定の問題、例えば自動車であれば整備士の3級までは高校卒業時には取得できますが、2級以上の資格はその上級の専門学校に行かなければ取得できません。したがって、専攻科は必要だと思います。それから旋盤作業であれば工業高校で3級、2級まで取れますが、1級又は技能五輪に出場する選手の育成、技術指導については専門の教育機関が必ず必要です。技術・スキルを持った者を採用できる企業はとてもしばしばプラスになると思います。

- 生徒の立場で考えても3年間は短いと思います。3年生になると就職することについて、進路の意識づけをしていかななくてはいけません。7月、8月には、入社を志望する企業を決定します。1年生で入学してから2年生の後半では自分の進路を定め、3年生の中盤で希望の企業を決定します。専門とする学習が途中であり、達成できていないところで進路を決定していかなければなりません。専門教科をじっくり学ぶ時間はとれない状況です。

【岡本利隆 校長（農業科）】

- 農業高校の場合、元々「専門高校は就職」という数値目標があつてですね、その部分を各自治体が設定していると思うのですが、実際のところ今お話がありましたように、専門の教育を完成するというのはなかなか3年では難しい。25単位以上となっています。実際は、毎学年10単位以上行っていますが、それでも難しい。できることなら、先ほどありましたけれども専攻科につなげて資格が取れるなら一番良いと思います。
- ただ97%以上が高校に行く時代になって、3年から4年に増やしてどうなのかなということもあると思います。

特に工業の場合は、技術の進歩、完成型の技術指導を増やすということはあると思いますが、農業の場合は生き物相手ですから、色々な技術をつなぎ合わせて発展型にしていくという面があります。先ほど発表しましたように、農業科の活動というのは学校の基礎的な勉強を使って、体験的に学んだり大学等で更に学習を深めたりしています。したがって、その3年間の中では、考える種を授けてあげ、それを応用できる力、考える力をつけてあげる。彼らが望むならば大学へ、あるいは就農を前提にするならば農業大学校で、又は就農現場で必要とする実践的な技術を身につけていける力をつけてあげることです。

先ほど出ましたけど、看護という資格。今造園や土木の施工管理などは、建設系会社で勤めるには不可欠な資格です。高校でも学習指導を行っていますが難しい資格です。それが専攻科で取得できるとなると、その価値は高まると思います。企業は昔と違って自分の企業での教育指導に余裕がなくて、でき上がった技術や生徒を欲しいというのが現実かと思いますので、資格を目指す子が専攻科へ進んで資格を取って社会に出るということが教育の場面であればいいかなと思います。以上です。

<高校入学者選抜の一本化について>

【小川教授（聖学院大学）】

- 聖学院大学の小川と申します。今日はありがとうございます。
- 一点、技術的なことなのですが、生徒募集に関して、90年代に普通科高校も含めて多元的評価・多面的評価とか、それから複数回評価の機会だとか、全国的にいろいろと教育関係学会でも議論してきたのですけれども、それ以前の割と早い段階から専門高校、以前の職業高校では、推薦入試などの機会を認めて割と優先的な生徒募集という扱いをしていたと思います。
- 最近ここにきて入試を一本化するという流れが強くなってきていますが、専門高校の生徒募集についても、こういう流れがあれば教えていただきたいです。

【豊田善敬 校長（工業科）】

- 推薦入試について、東京都では専門高校や普通科高校、その他の高校でも実施されています。
- 現在、東京近郊の県では推薦入試が廃止されています。東京都も同様に推薦入試に関する検討が行われました。いろいろな観点で推薦入試は必要であろうという結論に達しまして、現在、東京都は実施しています。
- その背景には、大学入試等の関わりが大変大きいです。学力の低下が問題視され、高校に入学する上で「安易に面接だけ、調査書だけで判断し得るのか」、「学力を問うことが入学選抜の趣旨であろう」というようなところが議論され、「特別の場合、推薦で入学できる」という要綱になっているとのことです。

特別な入試制度ということを東京都においていろいろと検討しました。専門高校は必要性を訴え、「目的意識が高い生徒を入学させるには推薦入試が必要」。では、それにどうするかという議論になり、「個人面接だけではなくて、集団討論でそれぞれの生徒の良さを見る」、そして「小論文・作文や実技検査を課して、生徒の特性を見る」ということになりました。中学校側からも、「5分、10分の面接で生徒が評価されるのではなく、しっかりと生徒を見てほしい」というような声もあり、現在の制度になりました。
- 全国的には、学力検査に一本化する方向になっているものと思います。

<専門高校からの大学進学について>

【板倉寛 初等中等教育企画課 課長補佐】

- 初等中等教育局の板倉と申します。今日はありがとうございました。
- 進路指導に関して、豊田先生、それから岡本先生に伺いたいのですが、大学進学について、先ほど東京都立の工業高校は入試に苦戦している部分があると伺いまして、どうしても都市部の方では大学への進学を希望している。本人も親御さんもそうだと思うのですが、そうすると専門高校では先ほど出ました専攻科という話もありますし、どちらかといえば専門高校から大学にというイメージはあまりないという気もしています。

そうしたときに、例えばこれから専門高校の人数を増やすという観点もありますし、あるいは先ほど専門性を伸ばすという観点もあると思うのですが、そういった場合に、専門高校からの大学進学についてどのようにお考えか見解をお聞かせいただきたいと思います。

【豊田善敬 校長（工業科）】

- 大きな課題の一つです。
- 先ほど農業からお話があったように、専門高校の設置目的が職業観・勤労観を身に付けて社会に役立つ人材を育成するというベースがありますので、私自身が全国で話をしていることですが、まずその「職業観・勤労観をもって社会で役立つ人材を育てること」がベースであると考えます。入学してきた生徒たちが学んで、「大学への進学をしたい」、「就職をしたい」、「専門学校に行きたい」というように十分な対応ができ

るのが望ましいことと思っています。

進学志向が高まったときに全国的に進学にも対応できる教育課程を編成した工業高校が増えました。しかし、少数の大学希望者のために進学志向の教育課程を編成することに疑問が出てきました。

私はいまこそ工業高校の役割を再確認し、社会が求める教育課程の編成が大切なことと思っています。県によっては、国公立に進学する卒業生も多数いますが、東京都においては難しい状況になっています。推薦入試制度、AO入試が工業高校では1番の大学への進学につながっています。進学希望者の進路実現のためにもしっかりと学ばせていくことが大切です。数学、英語というのは日頃の授業では進学に対応することができません。通常の授業以外の放課後とか夏休みにケアすることで進学に対応していくことが必要です。

【岡本利隆 校長（農業科）】

- 私もやはり、3年間専門を勉強して就職できる、就職して自信を持って働ける、そういう人材を育てるべきだと思っています。3年間の教育を経て、興味関心があって大学へ行きたい、資格を取るために専門学校に行くとか、それらの進路が用意されていることは現実で、国公立の大学も私立大学も推薦制度がかなりありますので、希望する人、しっかり勉強する子は本当に勉強して入っていきます。

やはり元は、専門高校は3年間で就職させるという設置目的がありますので、3年間で社会で必要となる技術を身につけさせ、自信を持たせるというのが専門高校の教育指導かと思っています。

<普通科中堅校の活性化・改善策について>

【屋敷総括研究官（国立教育政策研究所）】

- 国立教育政策研究所の屋敷と申します。普通科についてお伺いしたいのですが、進学校、教育困難校、どちらでもない中間どころの高校への活性化・改善策というのは、何か大きな動きがあるのでしょうか。もしありましたら教えていただきたいです。

【梅原哲 校長（東京都立武蔵野北高等学校）】

- 全国的な動きということだと、私が今回行いました調査からは出てこないだろうというふうに思います。

それぞれの学校がそれぞれ目の前にしている子供たちを見て、もっと勉強をしてもらいたいということであれば、きめ細かな教育課程を組んで自主教材をたくさん作って対応していくというような状況にあるのではないのでしょうか。お答えになりませんが、すみません。

講演会録をもとに編集 山田素子（国立教育政策研究所 総括研究官）

第Ⅱ部

高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究

第1章 高等学校におけるキャリア教育の課題 —離職を経験した若年者に対する調査結果から—

1. はじめに

従来、若年者の職業的側面におけるキャリア形成に関する調査研究は、日本労働研究機構『高卒者の初期キャリア形成と高校教育—初期職業経歴に関する追跡調査—』（平成8年）や、雇用職業総合研究所『青年期の職業経歴と職業意識—若年労働者の職業適応に関する追跡調査総合報告書』（平成10年）に見られるように、質問紙郵送法による大規模パネル調査が中心であった。

しかし、進学も就職もしていない高等学校卒業者の増加、新規学卒者の就職後3年以内の離職率の高止まりなど、若年者の雇用問題が指摘されはじめた平成10年代以降、研究の動向にも変容が生じてきている。特に、学校から職業への移行に困難を抱える個々の若者の経歴や意識までを細かく捉えようとするインタビュー調査がなされるようになったことは特筆すべき変化であろう。例えば、小杉礼子『初期キャリアの変動に関する実証的研究（名古屋大学・博士論文）』（平成21年）、内閣府『若者の意識に関する調査—高等学校中途退学者の意識に関する調査—』（平成23年）などがその代表として挙げられる。

しかしながら、これらの先行調査においては、学卒一次就職の段階では正規雇用（あるいはそれに準じる形態（契約社員など））から職業キャリアをスタートさせたものの、その後離職した若年者は調査対象とはされてこなかった。上に挙げた小杉による研究では、学卒後いわゆるフリーターとなった者を、内閣府による調査では高校を中退した者をそれぞれ対象としている。

高等学校卒業後就職した者の3年後の離職率が約4割（平成22年3月卒で39.2%：厚生労働省職業安定業務統計）と報告される状況を視野に収めれば、高校卒業直後の就職あるいは進学まではメインストリームにしながら、その後離職を経験した者を対象とした調査が必要と言えよう。本研究は上述の先行研究の空隙を埋めようとするささやかな試みである。とりわけ本研究においては、今日の重要な教育施策上の課題の一つである高等学校におけるキャリア教育の推進・充実に寄与するための基礎データを得る観点から、離職を経験した若者の高等学校での生活や学習経験に焦点を当てたインタビュー調査を実施した。先行する調査研究の多くが、対象者の職業キャリアの形成プロセスそのものに軸足を置いていることに鑑みれば、この点も本研究の特徴の一つと言えよう。

2. 調査の方法

(1) 調査目的

高等学校卒業後に就職又は進学後に就職し、当該就職先からの離職を経験した者が、次の各事項をどのように振り返っているのかについての分析を通して、高等学校における今後のキャリア教育の推進・充実に資するための基礎的なデータを得ることを目的とする。

- ① 高等学校及び上級学校における学習や生活全般の経験（とりわけ、そこでのキャリア教育やキャリア形成支援に関する経験）
- ② 離職を決めた理由、当該決定から離職までの意識や行動、離職後の進路決定までの

意識や行動

(2) 調査方法

協力高校の教諭等による個別面談聴取法（構造化及び半構造化インタビュー）

※調査記録用紙を〔資料1〕として掲載した。

(3) 調査実施時期

平成26年8月～12月

(4) 調査対象者

公立高等学校普通科・農業科・工業科・商業科を、原則として平成15年3月から平成19年3月までの間に卒業し、①直接就職した者、②上級学校等（大学・短期大学・専門学校等）に進学した後に就職した者のうち離職を経験した者。詳細については次の表のとおり。

卒業 学科	調査協力高校所在地		調査 依頼数		記入済み 記録用紙 回収数		有効 回答数	有効回答 回収率 (%)	主な無効理由*
			(小計)		(小計)				
普通科	東日本	中部地方	7	58	7	52	50	86.2	離職経験無し 記録用紙フェイスシート のみ記入
	西日本	中国地方	30		24				
		四国地方	21		21				
農業科	東日本	北海道・東北地方	24	73	17	47	47	64.4	
		関東地方	25		12				
	西日本	九州・沖縄地方	24		18				
工業科	東日本	関東地方	21	21	12	12	12	57.1	
	西日本	—	—		—				
商業科	東日本	北海道・東北地方	21	70	19	62	55	78.6	学科対象外(家政科) 卒業後19年/20年経過 離職経験無し
		関東地方	16		16				
	西日本	九州・沖縄地方	33		27				
合計 (性別)			222		173		164 (男:52, 女:110, NA:2)	73.9	

*高校卒業後の経過年数が他の回答者と大きく異なる者については分析対象としなかった。

なお、農業科・工業科・商業科の調査対象自治体（都道府県）の選定等に当たっては、それぞれの学科を担当する教育課程調査官（国立教育政策研究所 教育課程研究センター）からの協力を得た。また、各自治体内における協力高校の選定及び調査協力内諾等に当たっては、各自治体の教育委員会からの協力を得た。面談調査対象者の選定については、各協力高校における担当者をお願いした。

3. 分析の結果

(1) 学卒一次就職先での在職期間と次の進路決定までの期間

①高卒就職者

はじめに、高校卒業後すぐに就職した者（98名）の一次就職先での在職期間を整理する。表1に示したとおり、全体の平均在職期間は32.8か月であるが、ばらつきが大きい（標準偏差（以下σ）22.773）。また、次の進路を見いだすまでの期間は3.5か月（σ6.799）となり、このばらつきも大きいことが分かる。性別による大きな差異は見られないが、女性の場合、結婚を理由に退職し、その後専業主婦となっている者が4名いるため、次の進路決定までの回答者が減っていることが特徴的である。

さらに、一次就職先での在職期間を卒業した学科別で整理してみると、工業科が最も長く（43.6 か月）、次いで農業科（33.8 か月）、商業科（33.3 か月）、普通科（22.1 か月）となっている。これらの学科別の結果の意味を解釈する際には、以下の2点を視野に収めておく必要がある。まず、調査対象となった若年者の高校卒業年度は一律ではないことが挙げられる。当然のことながら高校卒業後の経過期間を超えて一次就職先に在籍することは不可能であるし、今回の高卒就職者のデータにおいても高校卒業後の経過期間と一次就職先の在籍期間との弱い相関が確認された（ $r=0.22$ （ $P<0.01$ ））。また、高卒就職者の就職先を産業別に捉えた場合、離職者の割合に大きな差があることが厚生労働省の調査（職業安定業務統計）によって明らかにされており、産業分類（大分類）別に3年後の離職率をみると、最も低い「電気・ガス・熱供給・水道業」で6.5%、最も高い「宿泊業、飲食サービス業」で66.6%と大きな差があり、高卒就職者が最も多く就職する「製造業」では27.1%となっている（いずれも、平成23年3月高校卒）。今回の調査においては、各対象者の一次就職先の詳細については把握し得なかったため、学校基本調査から、平成24年3月高卒就職者の学科ごとの産業別就職者の割合を図1として示した。学科による在職期間の差異を生む要因は、学科ごとの教育内容やキャリア教育の在り方の違いよりも、むしろ就職先の状況に求められると推察される。

表1 高卒就職者の一次就職先での在職期間と次の進路決定までの期間(平均値)

卒業学科	平均値	一次就職先での 在職期間（月数）	次の進路決定まで の期間（月数）	高卒後の経過期間 （年数）
全体 N=98		32.8 (σ 22.773) N=93	3.5 (σ 6.799) N=89	6.6 (σ 2.011) N=98
男性 N=32		32.2 (σ 22.169) N=31	3.4 (σ 6.388) N=30	6.1 (σ 2.112) N=32
女性 N=64		33.1 (σ 23.040) N=63	3.5 (σ 6.934) N=59	6.8 (σ 1.909) N=64
普通科 N=13		22.1 (σ 15.872) N=13	2.9 (σ 6.944) N=13	4.8 (σ 2.627) N=13
農業科 N=31		33.8 (σ 21.328) N=30	3.6 (σ 3.947) N=28	6.6 (σ 1.844) N=31
工業科 N=10		43.6 (σ 27.889) N=9	5.9 (σ 10.005) N=9	7.4 (σ 1.281) N=10
商業科 N=44		33.3 (σ 22.993) N=41	3.4 (σ 7.239) N=39	6.8 (σ 1.762) N=44

次に、一次就職先の在籍期間の長短と、次の進路決定までの期間の長短との間には、強い相関（在職期間36か月までの期間において $r=-0.86$ （ $P<0.01$ ））が見られることに注目したい（表2）

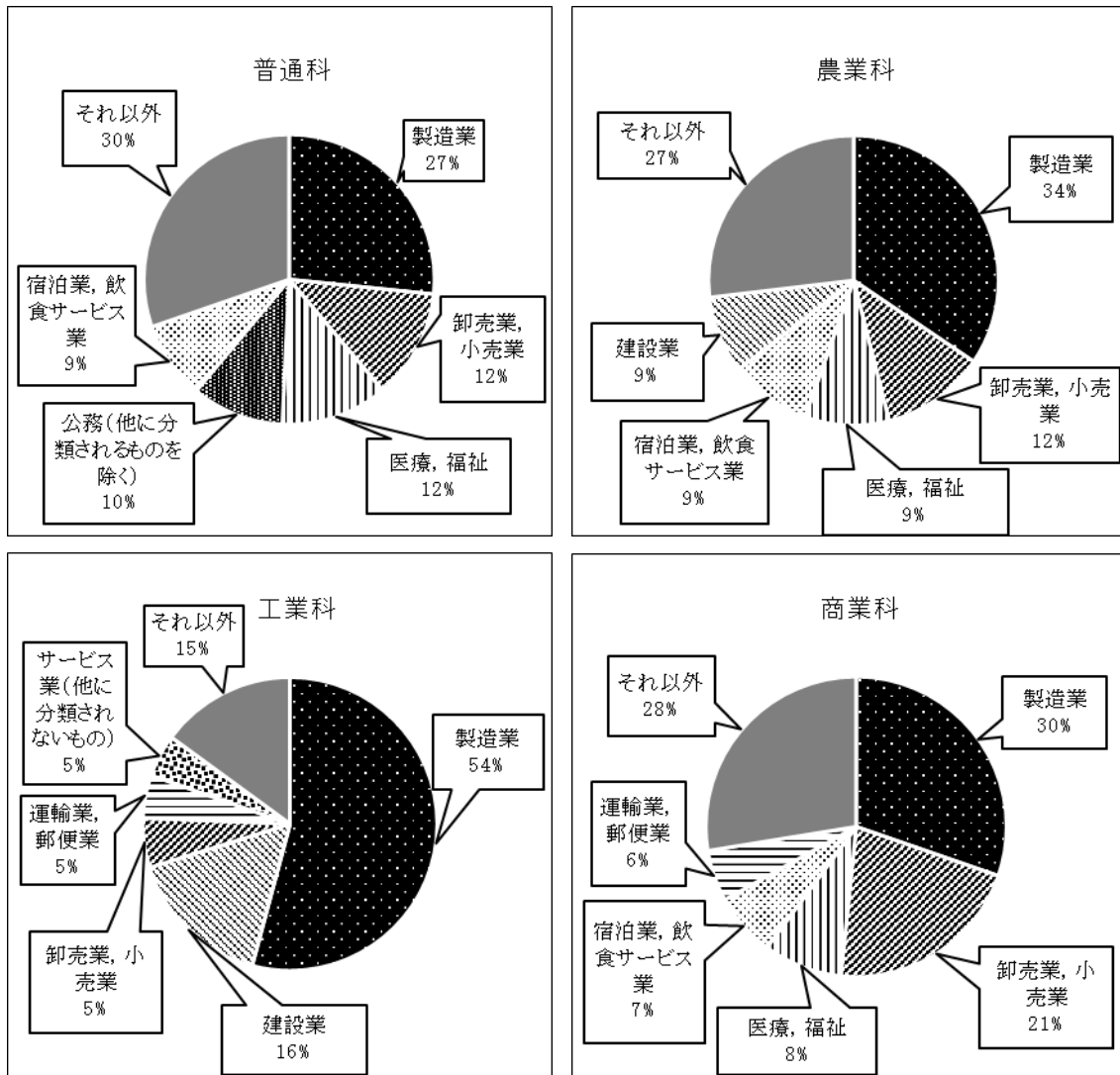


図1 高卒就職者の学科別・産業別就職割合(平成24年3月卒)

出典:平成25年度 学校基本調査

表2 高卒就職者の一次就職先での在職期間別に見た次の進路決定までの期間(平均値)

在職期間	平均値	次の進路決定までの期間(月数)	高卒後の経過期間(年数)
0~3か月 N=7		9.6 (σ 13.937)	5.8 (σ 2.638)
4~6か月 N=5		11.2 (σ 9.261)	6.3 (σ 2.112)
7~12か月 N=11		3.8 (σ 8.088)	6.5 (σ 2.709)
12~24か月 N=19		1.8 (σ 3.458)	6.2 (σ 1.472)
25~36か月 N=13		1.6 (σ 3.947)	6.6 (σ 1.820)
37か月以上 N=37		2.4 (σ 3.765)	6.9 (σ 1.871)

一次就職先での在籍期間の短い者は、次の進路決定までに時間を要する傾向が強く、とりわけ、在職期間 6 か月以下の者では、次の進路の決定までに 10 か月前後の期間を要している。この点については、本調査における次の進路決定までの気持ちを尋ねた質問に対する以下の回答が示唆に富む。

- 離職直後は「まあどっかあるだろう」と気楽な感じだった。最初は特に動かなかった。2～3 か月頃通勤できそうな会社に直接電話し、仕事がないか問い合わせるように。半年たつ頃にハローワークへ通うようになった。ハローワークに通う頃はちょっとあせってきた。1 年たつ頃になると探す気力もなくなってその後は流れるままに。(普通科・高卒就職・女性 AC)
- 次の仕事先を見つけるまでの期間が長ければ、仕事をするのが面倒くさくなる。(30 日は長く)(農業科・高卒就職・女性 TN)
- 2 か月ほどかかったので、もう就職できないかと思った。(商業科・短大卒就職・女性 MS)

これらの発言からは、離職後 2 か月から半年程度を経過する頃に焦りは強まり、その後、就職に向けた意欲は減退する様子が見取れる。

では、高校時代のどのような学習や活動が、高卒就職後の在職期間の長短と相関を有するのだろうか。

この点については、調査開始前の予測が一部覆される結果となった。高校生活の充実度、出席の程度、授業への参加態度、就業体験(インターンシップ)への参加の有無、アルバイト・ボランティア等の社会的な活動の有無のいずれもが、一次就職先における在職期間との間に、ほとんど相関を示さなかったのである。むしろ本調査によって浮かび上がってきたのは、調査対象者の大半が高校時代の生活全般を「充実していた」と振り返っており、欠席しがちの者も少数にとどまっているという事実である。調査対象者の多くは、高校時代は学校に適応し、楽しく高校生活を送っていたと言えるだろう。在職期間が著しく短い 6 か月以下の者の高校時代の様子(表 3)を見ても、生徒指導上の配慮を必要とするような問題行動を読み取ることは難しい。

そこで、より細かくデータを捉えて分析を試みた結果、以下の条件に当てはまる者については、高卒就職者全体の平均からみて一次就職先での在職期間が大幅に短縮される傾向があることが明らかとなった(表 4)。

- 部活動に参加していなかった(20名)
(※途中退部した者には平均値との有意な差は生じていない。)
 - 進路学習及び進路に関する担任からのアドバイスの双方について記憶に残っていない(無回答を含む)(21名)
 - 遅刻しがち、あるいは著しく遅刻が多かった(12名)
 - 予習復習をほとんどしていなかった(26名)
 - 資格・免許・検定等に対する取組がない(無回答を含む)(13名)
- 一方、次の条件を満たす場合、平均に比べて在職期間が長いことが示された。
- 「○歳までに～」「△年間は～」という具体的な期間を設けた上で、将来への展望・計画等を高校卒業時に持っていた(27名)

表3 一次就職先の在職期間6か月以下の者の高校時代の生活と就職状況

学科	氏名	性別	①就職先、月 ②就職理由 ③進学先、就職後の経緯(在職期間) ④一次就職先の主な離職理由	生活全般	出身地	卒業年度	卒業校	予習復習	就業体験概要	生徒会活動 委員会活動	学校外での 活動	①進路学習 ②担任からのアドバイス (心に残っていること)	高校卒業時点の 将来への展望等 (30歳頃まで)	就職した当初の職場の印象、そ の頃の自分の気持ち	離職に至った経緯、離職の理由	
普通	AC	女性	①就職理由: 家から出たい、お金もかせぎたかった。車 の免許も取った。就職先の業種が興味なかった。 ②就職理由: 空自から入った。空自は働けるし、車 の免許も取った。就職先の業種が興味なかった。 ③就職理由: 空自から入った。空自は働けるし、車 の免許も取った。就職先の業種が興味なかった。 ④就職理由: 空自から入った。空自は働けるし、車 の免許も取った。就職先の業種が興味なかった。	充実 充実 充実 充実	東京都	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	
普通	AO	女性	①就職理由: 通話料その他の方との話し合いの 結果 ②就職理由: 通話料その他の方との話し合いの 結果 ③就職理由: 通話料その他の方との話し合いの 結果 ④就職理由: 通話料その他の方との話し合いの 結果	普通 普通 普通 普通	東京都	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通
農業	RK	男性	①平成24年3月 ②就職理由: その職種に興味があったから ③平成24年3月 ④自営事業。早期の離職。	普通 普通 普通 普通	東京都	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通
農業	KO	男性	①平成18年3月 ②就職理由: 自分希望する職種のOBに紹 介して頂いたため ③平成18年3月 ④自営事業。早期の離職。	普通 普通 普通 普通	東京都	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通
商業	MS	女性	①平成16年3月 ②就職理由: 経済的に ③平成16年3月 ④自営事業。早期の離職。	普通 普通 普通 普通	東京都	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通
商業	KY	女性	①平成16年3月 ②就職理由: 早く就職して、自営したかった ③平成16年3月 ④自営事業。早期の離職。	普通 普通 普通 普通	東京都	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通
商業	KU	女性	①平成19年3月 ②就職理由: お金がほしいから。 ③平成19年3月 ④自営事業。早期の離職。	普通 普通 普通 普通	東京都	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通
商業	KK	女性	①平成19年3月 ②就職理由: 通中が低かったから。ままと たてない学校に行くなら働き出した方が自分のために なると思った。 ③平成19年3月 ④自営事業。早期の離職。	普通 普通 普通 普通	東京都	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通
商業	AS	女性	①平成19年3月 ②就職理由: 通中が低かったから。ままと たてない学校に行くなら働き出した方が自分のために なると思った。 ③平成19年3月 ④自営事業。早期の離職。	普通 普通 普通 普通	東京都	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通
商業	MI	女性	①平成19年3月 ②就職理由: 地元就職ができる、乗り物が好き ③平成19年3月 ④自営事業。早期の離職。	普通 普通 普通 普通	東京都	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通	普通 普通

表4 高卒就職者の一次就職先での在職期間と次の進路決定までの期間(平均値)
—高校在学中の活動等別—

活動事項	平均値	一次就職先での 在職期間(月数)	次の進路決定まで の期間(月数)	高卒後の経過期間 (年数)
全体 N=98		32.8 (σ 22.773) N=93	3.5 (σ 6.799) N=89	6.9 (σ 2.011) N=98
部活動に参加して いなかった N=20		22.6 (σ 20.573)	7.4 (σ 11.257)	6.9 (σ 2.151)
進路学習及び進路に関する 担任からのアドバイスの双方について 記憶に残っていない(無回答を含む) N=21		25.1 (σ 17.444)	4.6 (σ 9.644)	6.3 (σ 1.984)
遅刻しがち、あるいは著しく 遅刻が多かった N=12		25.4 (σ 19.164)	5.2 (σ 8.707)	7.0 (σ 0.913)
予習復習をほとんどして いなかった N=26		27.3 (σ 22.010)	3.6 (σ 7.418)	6.8 (σ 1.812)
資格・免許・検定等に対する 取組がない(無回答を含む)者 N=13		27.8 (σ 23.141)	3.5 (σ 7.612)	5.3 (σ 2.700)
「〇歳までに～」「△年間は～」 という具体的な展望を高校卒業時に 持っていた N=27		36.3 (σ 25.113)	1.3 (σ 1.510)	6.5 (σ 1.732)

(注) 表に挙げた各活動に該当する人数(N)については、「一次就職先での在職期間」「次の進路決定までの期間」の双方が把握できる者に限定した。

②専門学校・短期大学卒業者、大学卒業者との比較

最後に、高卒就職者と、専門学校・短期大学卒業者、4年制大学卒業者の一次就職先での在職期間と次の進路決定までの期間を比較する(表5)。

表5 高卒就職者の一次就職先での在職期間と次の進路決定までの期間(平均値)
—最終学歴別—

卒業した学校	平均値	一次就職先での 在職期間(月数)	次の進路決定まで の期間(月数)	高卒後の経過期間 (年数)
高卒就職者 N=98		32.8 (σ 22.773) N=93	3.5 (σ 6.799) N=89	6.9 (σ 2.011) N=98
専門・短大卒就職者 N=24		25.6 (σ 19.638) N=21	3.1 (σ 4.826) N=20	7.5 (σ 1.290) N=24
4年制大学卒業就職者 N=34		23.9 (σ 18.778) N=32	2.7 (σ 4.124) N=32	8.0 (σ 1.642) N=34

今回の調査では、専門学校や短期大学を卒業した者、4年制大学を卒業した者は、ともに高卒就職者に比べて一次就職先での在職期間が短いという結果が得られた。高卒後の経

過期間の平均値が示すように、専門学校・短期大学卒業者にとっては社会人としてスタートしてからおよそ4.5～5.5年、大学卒業者にとってはほぼ4年であることに鑑みれば、この事実は予見可能であったと言えよう。しかし、次の進路決定までの期間についてみると、上級の学校を卒業した者ほど当該期間が短縮されていることが示された。(なお、専門学校・短期大学・大学を中退した後に就職した者(8名)については、サンプルサイズが極めて小さいことから、これらの比較検討はしていない。)

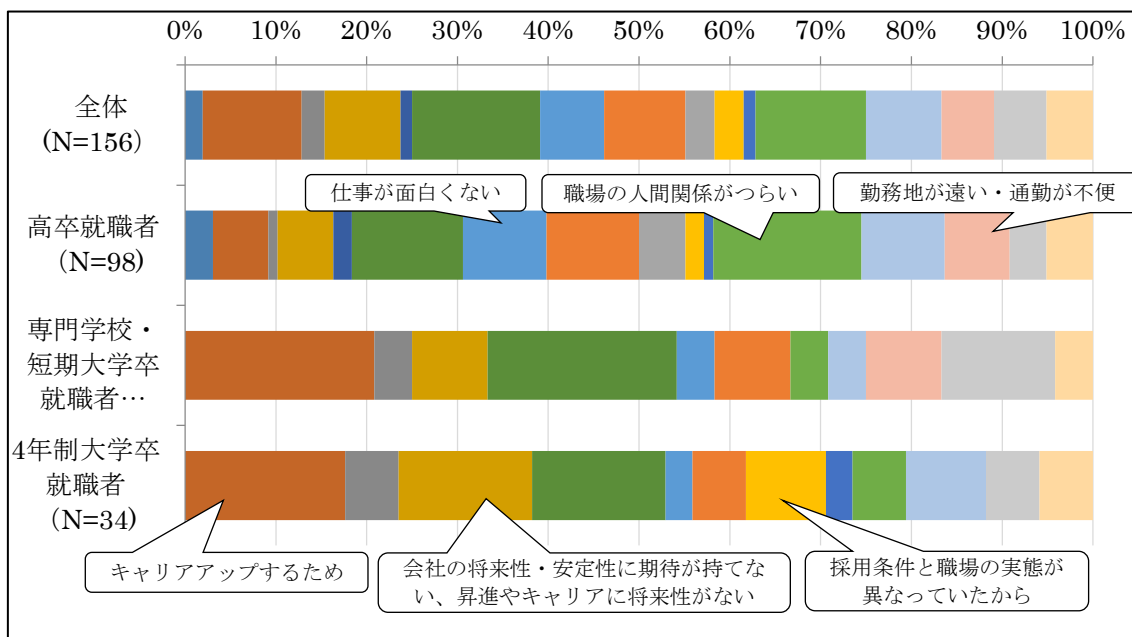
(2) 離職の理由

次に、離職の理由の整理と分析を行う。ここでは、労働政策研究・研修機構「若年者の離職理由と職場定着に関する調査」(平成19年)が用いた離職理由区分を参考に、自由記述で示された離職理由の分類を試みた。今回の調査で各対象者が挙げた離職の理由は複層的であり、一つの理由のみに絞ることはできない。そこで、単純併記の場合には最初に挙げられた理由を主な理由として捉え、複数の理由に触れながら文章で記されている場合には、「結局〇〇で辞めた」「最終的には〇〇」などの表現に注目しつつ主な理由を抽出した。その結果が表6及び図2である。図2においては、高卒就職者と4年制大学卒就職者の離職理由のうち、割合が大きく異なる理由のみを抽出して示している。

表6 一次就職先の主たる離職理由(学歴別)

	全体 (N=156)	高卒就職者 (N=98)	専門学校・ 短期大学卒 就職者 (N=24)	4年制大学卒 就職者 (N=34)
会社の倒産、事業所の閉鎖	3	3	0	0
キャリアアップするため	17	6	5	6
会社の経営者や経営理念・社風に合わない	4	1	1	2
会社の将来性・安定性に期待が持てない、 昇進やキャリアに将来性がない	13	6	2	5
仕事と家庭を両立できない	2	2	0	0
仕事がつらい・ストレスが大きい、 ノルマや成果に対するプレッシャーがつらい	22	12	5	5
仕事が面白くない	11	9	1	1
給与に不満	14	10	2	2
労働時間が長い、休日出勤が多い	5	5	0	0
採用条件と職場の実態が異なっていたから	5	2	0	3
能力・成果を正當に評価されなかったから	2	1	0	1
職場の人間関係が辛い	19	16	1	2
肉体的・精神的に健康を損ねた	13	9	1	3
勤務地が遠い・通勤が不便	9	7	2	0
結婚、出産・育児のため	9	4	3	2
無回答	8	5	1	2

図2 一次就職先の主たる離職理由（学歴別）



高卒就職者は、圧倒的に「職場の人間関係」を挙げる割合が高く、「勤務地の遠さ」「仕事が面白くないこと」を理由とする者も相対的に多いことが分かる。なお、「転勤に伴い通勤手段がなくなったため離職。最初の勤務地は社宅より自転車で通勤できた。（普通科・高卒就職・女性 AC）」「車、バイクなどの免許がないため、日常的な生活が非常に困難だった。（農業科・高卒就職・男性 KO）」などは、高卒就職者に特有に見られる離職理由であった。

(3) その他の高卒就職者の特質

ここからは「就職当初の気持ち」及び「離職してから次の進路が決定するまでの気持ち」の2ポイントに焦点を当て、高卒就職者の特徴の析出を試みる。

①就職当初の離職衝動

表7は、「就職当初の気持ち」についての記述におけるキーワードの出現頻度に注目して整理したものである。学歴を問わず不安や緊張感の強さが示されるが、高卒就職者・短大等卒就職者は、就職当初から「辞めたくなる」衝動を感じる傾向が強く、これからの職業生活への期待も持ちにくい状況に置かれていることがわかる。また、大卒就職者に比べ、高卒就職者・短大等卒就職者は仕事の楽しさの側面に関心を向けて当時を回想する傾向があり、即時充足的な感覚が相対的に強いと言える。

②離職後の刹那的な安堵（あんど）感・開放感

表8は、「離職してから次の進路が決定するまでの気持ち」についての記述におけるキーワードの出現頻度に注目して整理したものである。高卒就職者は、大学等卒の離職者に比べ不安や焦りは相対的に弱く、むしろ、安堵（あんど）感、開放感を感じる傾向がある。また、「前向き」などの将来を展望することにつながるキーワードの使用はなく、刹那的な感情が強いことが推察される。

表7 「就職当初の気持ち」にみるキーワードの出現率(学歴別)

	高卒就職者 (N=98)		専門学校・ 短期大学卒 就職者 (N=24)		4年制大学卒 就職者 (N=34)	
	出現 実数	出現率	出現 実数	出現率	出現 実数	出現率
不安 緊張 (きんちょう)	20	5.76	6	6.62	6	4.35
辞めなくなった (やめなくなった), 辞め たい (やめたい), 辞めたかった (やめた かった)	9	2.59	2	2.21	0	0.00
頑張ろう (がんばろう), 頑張り (がんば り), 頑張る (がんばる) など	12	3.46	4	4.41	4	2.90
楽しい (たのしい), 楽しく (たのしく), 楽しかった (たのしかった) など	14	4.03	4	4.41	3	2.18
優しい (やさしい), 優しく (やさしく), 優しくかった (やさしかった)	9	2.59	0	0.00	2	1.45
わくわく (ワクワク) 期待 希望 充実 やる気 (やるき)	4	1.15	1	1.10	5	3.63
※総文字数	3470 文字		907 文字		1379 文字	

(注) 出現率=1000文字当たり換算のキーワード出現の頻度, 「不安はない」などの否定表現は含まない。

表8 「離職してから次の進路が決定するまでの気持ち」にみるキーワードの出現率(学歴別)

	高卒就職者 (N=98)		専門学校・ 短期大学卒 就職者 (N=24)		4年制大学卒 就職者 (N=34)	
	出現 実数	出現率	出現 実数	出現率	出現 実数	出現率
不安	25	9.81	9	15.85	19	19.31
焦り (あせり), 焦って (あせって)	9	3.53	1	1.76	1	1.02
頑張ろう (がんばろう), 頑張り (がんば り), 頑張る (がんばる)	5	1.96	2	3.52	2	2.03
スッキリ (すっきり)	2	0.78	0	0.00	0	0.00
前向き, 前を向いて (まえを向いて) 楽 しみ	0	0.00	3	5.28	3	3.05
晴々 (晴れ晴れ, はればれ), 晴れ	3	1.18	0	0.00	0	0.00
どうしよう	0	0.00	1	1.76	0	0.00
恥ずかしい (はずかしい)	0	0.00	1	1.76	1	1.02
※総文字数	2548 文字		568 文字		984 文字	

(注) 出現率=1000文字当たり換算のキーワード出現の頻度, 「不安はない」などの否定表現は含まない。

4. 考察

以下, これまでの結果を踏まえながら, 離職を経験した高卒就職者の特質を整理すれば次のようになる。

- 高校生活において, 特段の生徒指導上の配慮を必要とするような行動特性は確認できない。

- しかし、部活動への不参加、頻繁な遅刻、資格・免許・検定等に対する取組がないなど、積極的な学校生活への関与が見られない場合において、早期離職の傾向が強まる可能性が示唆された。
- 高等学校における進路指導・キャリア教育が生徒の心に届かない場合も同様に早期離職の傾向が強まる可能性が示唆され、一方で、時間軸に沿って具体的な将来設計が立案できている場合には、離職後においても次の進路が早期に見いだせる可能性が高まることが推察された。
- 高卒就職者の場合、職場の人間関係を理由に離職する者が圧倒的に多く、他の社員等との年齢の差、社会経験の差の大きさに戸惑い、萎縮することなどがその背景にあることが推察された。
- また、運転免許や自家用車の未取得なども、高卒就職者にとっての離職の原因となりやすいことが示された。
- 高卒就職者は短大等卒就職者とともに、就職当初から「辞めたくなる」衝動を感じる傾向が強く、これからの職業生活への期待も持ちにくい状況に置かれている可能性が示唆された。
- 高卒就職者は、離職時において不安や焦りは相対的に弱く、刹那的な安堵（あんど）感・開放感を感じる傾向があり、将来を展望しにくい心理状態にある可能性が示唆された。

今回の離職経験者調査からは、とりわけ高校卒業後に就職を希望する生徒に対する指導に際して、社会的な現実、働くことをめぐる現状を丁寧に指導し、具体的な将来設計をさせながら、年長社会人との人間関係の形成に焦点を当てた体験的な活動を充実させることが強く求められると言えよう。とりわけ、就業体験（インターンシップ）の実施にあっては、この点の配慮が必要であるように思われる。

また、今回の調査対象者の中には、残業手当未払、妥当性を欠いた長時間労働などの違法な状況に置かれていることが強く懸念されるケースも散見されたが、労働基準監督署に相談に行った者は1名のみであった。また、ハローワーク以外の就業支援機関、例えばジョブカフェや地域若者サポートステーションを利用した者は皆無であった。就業後に生じるリスクへの対応の方策や、関連する支援機関の利用方法など、高校卒業直後の進路決定の「後」を支えるための指導の充実が急務であろう。

5. 本調査の限界

本調査においては、離職を経験した若年者が出身高校等に出向き、個別面談に応じる形式を採用した。「離職経験を振り返って、今思うこと」の設問に対して、離職経験の自らにとっての価値判断をしている者（115名）のうち、ポジティブな回想（「良い経験だった」「後悔していない」「正解だった」等）を述べた者は80.9%（93名）であった。調査対象者の圧倒的多数は、離職時の不安や様々な困難を乗り越えた者と言えよう。この意味で、本調査によって浮かび上がった離職経験若年者の意識や経験は、その総体的傾向を必ずしも示し得るものではない。この点は本調査の最大の限界である。

藤田晃之（筑波大学人間系教授、国立教育政策研究所客員研究員）

高校卒業後、現在までを振り返って(記録用紙)

インタビュー (面談) 日：平成 年 月 日

○ 貴校名： _____
 ○ インタビュー御担当者のお名前： _____
 ○ 御担当者の職名、校務分掌など： _____

※貴校名、御担当者のお名前などを公表することはありません。

※教諭、主幹指導主事、キャリアアドバイザーなど、具体的にお示し下さい。

○ インタビューに応じて下さった卒業生との関係： _____
 ※担任をしていた、部活動の顧問であった、これまで特に面識はないなど、具体的ににお示し下さい。

○ インタビューの形態： () 直接面談 () 電話 () その他 _____

○ インタビューに応じて下さった卒業生に関する基本情報

お名前のイニシャル： _____ (例：山田太郎さん=TY) 性別： () 男性 () 女性

在籍学科・コース等： _____ 高校卒業年月：平成 年 月

※いづゆる大学科名(工業科、商業科等)は公表しますが、貴校名・小学科名・コース名等を公表することは一切ございません。

※調査結果の公表にあたりましては、学校や個人の特定がされないよう十分配慮して参ります。

以下の各点は、インタビューの順序をお示しするものではありませんが、できる限り全ての項目について話題にしてくださいましたら幸いです。また、各欄についてはインタビュー中にご記入いただいても、インタビュー後にご記入いただいたりも結構です。なお、記述欄は広めに確保してございますが、簡潔にまとめたいいただいたりも支障ありません。また、「特になし」「覚えていない」「回答しにくい」などの場合も、卒業生の返答のままご記入下さい。お忙しい中のご協力をいただきありがとうございますことに深く御礼申し上げます。

本記録用紙の構成

- I. 高校在学中を振り返って p. 2
- II. 高校卒業直後の進路について p. 3
- III. 高校卒業後から現在までの主な経歴 p. 4
- IV. 上級学校(専門学校・短大・大学等)での学習や卒業直後の就職について p. 5
- V. 学卒一次就職先(初めての就職先)での勤務と離職の理由 p. 7
- VI. 離職後の新たな進路(再就職、教育機関・職業訓練機関等への入学など)の決定までの経緯 p. 8
- VII. 今、思うこと p. 9

※「IV」は高校卒業後に進学した方のみを対象としております。
 ※これ以外(I~III、V~VII)は、全ての方を対象としております。

I. 高校在学中を振り返って(全ての方への質問です)

1. 高校生活全般の充実度：() とても充実していた () 充実していた
 () まあまあ充実していた () 充実してはいない
 →その主な理由： { _____ }
2. 出欠席の程度：() 学校はほとんど休まなかった () たまに休むこともあった
 () 休みがちだった () 休みが多く、進級や卒業に影響が及びそうだった
 →欠席や遅刻の主な理由： { _____ }
3. 遅刻の程度：() 学校にはほとんど遅刻しなかった () たまに遅刻することもあった
 () 遅刻しがちだった () 遅刻が多く、進級や卒業に影響が及びそうだった
 →欠席や遅刻の主な理由： { _____ }
4. 部活動の状況：() 3年間活動した () 入部したが途中でやめた () 入部していない
 入部していた場合の自己評価：() とても熱心に取り組んだ () 熱心に取り組んだ
 () 熱心に取り組んだとは言いえない () 熱心に取り組んだ
 →部活の内容、果たした役割、自己評価の理由など： { _____ }
5. 就業体験(インターンシップ)/産業現場等における実習の状況
 参加の有無：() 参加した () 参加したかどうか覚えていない () 参加していない
 参加した場合、その日数、体験した主な業務、今振り返って思うことなど： { _____ }
6. 高校の授業への取り組みの姿勢
 授業中は：() 熱心に授業を聞いたり、授業に参加したりした
 () 普通に(他の人と同じくらいに)授業を聞いたり、参加したりした
 () 授業に熱心に取り組んでいたとは言えない
 宿題や課題は：() ほぼ毎回きちんと取り組んだ () 他の人と同じくらいには取り組んだ
 () きちんと取り組んでいたとは言えない () ほとんどしていません
 予習・復習は：() 熱心に取り組んだ () 他の人と同じくらいには取り組んだ
 () きちんと取り組んでいたとは言えない () ほとんどしていません

7. 高校在学中に取り組んだこと、頑張ったこと、資格・免許の取得、検定試験に向けた取組など

[]

その他、生徒会活動、委員会活動、学校行事など、高校生活において特にながらばったこと（思い出深いものを中心に）

[]

学校外で（地域等で）取り組んだこと（アルバイト、ボランティア活動、地域の図書館・博物館・公民館・少年自然の家等の社会教育施設での取り組みや活動などのうち、思い出深いものを中心に）

[]

II. 高校卒業直後の進路について(全ての方への質問です)

1. 卒業直後の進路：就職 短大・専門学校等 四年制大学（浪人後の進学も含む）
→その進路に決めた理由：

[]

2. 進路に関する学習（総合的な学習の時間やホームルーム活動など）の内容で、心に残っていること

[]

3. 進路について担任の先生からいただいたアドバイスや指導で、心に残っていること

[]

4. 高校卒業時点における、自らの将来への展望や将来設計（20歳～30歳頃までを中心）

[]

III. 高校卒業後から現在までの主な経歴(全ての方への質問です)

（いつ頃【何年の何月頃】どのような経歴をたどって、今日に至るのかをできるだけ具体的に記入してください。西暦・和暦のいずれをお使いになっても結構です。また、もし差し支えなければ、上級学校名・企業名などもお示し下さい。その場合には、学校名・企業名等は一切公表いたしませんし、先方にご連絡を差し上げることもしません。また、それらが特定できないよう細心の注意を払って参ります。）

[]

上記のうち、現在の状況にインタビュ어의御担当者が一番近いと判断したものを：

- 学卒一次就職先（最初の就職先）を辞めた後に再就職した企業に正社員として勤務している
- 学卒一次就職先を辞めた後に再就職した企業にパートやアルバイトとして勤務している
- 学卒一次就職先を辞めた後に再就職した企業とは別の企業に正社員として勤務している
- 学卒一次就職先を辞めた後に再就職した企業とは別の企業にパートやアルバイトとして勤務している
- 自分一人で、あるいは、知人などと共に起業して、事業を展開している
- 家業（家族が営む事業）に従事している
- 教育機関・職業訓練機関などに在籍して学んでいる
- 結婚し、専業主婦・専業主夫をしている
- 未婚のまま、働いておらず、教育機関・職業訓練機関にも在籍していないが、就職に向けて努力している
- 未婚のまま、働いておらず、教育機関・職業訓練機関にも在籍していないし、就職に向けた活動もしていない

IV. 上級学校(専門学校・短大・大学等)での学習や卒業直後の就職について

※ 高校卒業後に進学した方への質問です
※ 高卒就職者の場合は「V」に進んで下さい→7 ページ

1. 上級学校在学中の状況
学部・学科・専攻・専門分野、
卒業論文や卒業制作のテーマなど
(中心的に学んだこと)

上級学校生活全般の充実度：() とても充実していた () 充実していた
() まあまあ充実していた () 充実していません

出席席の程度：() 学校はほとんど休まなかった () たまに休むこともあった
() 休みが多かった () 休みが多く、進級や卒業に影響が及びそうだった

→欠席の主な理由：
() 熱心に授業を聞いたり、実習や演習等に積極的に取り組んだりした
() 普通に(他の人と同じくらいに)授業を聞いたり、実習に取り組んだりした
() 授業等に熱心に取り組んでいたとは言えない

就業体験(インターンシップ)/産業現場等における実習の状況
参加の有無：() 参加した () 参加しただけだが覚えていない () 参加していない
→参加した場合、その日数
体験した主な業務、
今振り返って思うこと
など：

上級学校在学中に取得した資格、免許、合格した検定試験など
その他、委員会活動、部活動、サークル活動、学内行事など、上級学校で特にながらばよかったこと(思
い出深いものを中心に)

学校外で(地域等で)取り組んだこと(アルバイト、ボランティア活動、地域の図書館・博物館・博物館・
公民館・少年自然の家等の社会教育施設での取り組みや活動などのうち、思い出深いものを中心に)

IV. 上級学校での学習や卒業直後の就職について(続き)

※ 高校卒業後に進学した方への質問です
※ 高卒就職者の場合は「V」に進んで下さい→7 ページ

2. 卒業直後の就職について
就職活動の状況(応募した企業の数、面接に行った企業の数、感じたこと・思ったことなど)

就職先の決定の主な理由

就職や人生設計に関する上級学校での授業等(講義、学内でのセミナー・講演会など)について
そのような講義やセミナーは() 履修または参加した () 履修も参加もしていない
→履修・参加した場合
その内容で
心に残っていること
役立ったことなど

就職や人生設計に関して学内の就職課・キャリア支援室などから得たサポート等について
就職課・キャリア支援室などは() 頻繁に利用した () たまに利用した
() ほとんど利用していない

→利用した場合、
提供された情報・
アドバイス等で
心に残っていること
役立ったことなど

就職決定までに活用した学校外のサービスや支援(就職支援のための民間サービス、ハローワーク
やジョブカフェなど)について
セミナーや講演会は() 頻繁に参加した () 数回参加した () 1回くらい () 参加していない
グループ研修やワークショップは() 頻繁に参加した () 数回参加した () 1回くらい () 参加していない
個人サポート型の支援は() 頻繁に利用した () たまに利用した () 利用していない
就職支援のためのWeb上の情報は() 頻繁に読んだ () たまに読んだ () 読んでいない
就職支援のための本や雑誌は() 頻繁に読んだ () たまに読んだ () 読んでいない

上級学校卒業時点における、自らの将来への展望や将来設計(30歳頃までを中心に)

V. 学卒一次就職先(初めての就職先)での勤務と離職の理由 (全ての方への質問です)

1. 担当した業務の概要、勤務の実情 (勤務時間や残業の実態、週あたりの勤務日数)
2. 就職した当初の職場の印象、その頃の自分の気持ち
3. 離職に至った経緯、離職の理由
(いづれから、どんなことを感じ、どのような理由で離職したのかについて、差し支えない範囲で具体的にインタビューをお願いします。また、できるだけ具体的に結果をご記入下さい。)
4. 離職の決断をするまでに相談した人や機関 (相談に乗ってもらった相手、相談しにいった所)
5. 相談に乗ってくれた人などから受けた情報・アドバイス・支援等で印象に残っていること

VI. 離職後の新たな進路(再就職・教育機関・職業訓練機関等への入学などの決定までの経緯(全ての方への質問です))

- ※離職後、現在も進路未決定の場合(在家庭の場合を含む)は「離職後、新たな進路決定まで」の部分に置き換えてご質問をお願いします。
1. 離職後、新たな進路決定までの期間 (離職経験が複数回ある場合には、最初のケースについて【進路未決定者の場合は、この項目を飛ばして、次の項目(下記「2」)にお移り下さい。】)
() 離職前に次の進路が決定していた () 離職後、1 カ月以内に次の進路が決定した
() 離職後、次の進路が決定するまで 1 カ月以上かかった [具体的には() カ月程度]
 2. 離職後、新たな進路決定までに相談した人や機関 (相談に乗ってもらった相手、相談しにいった所)
 3. 相談に乗ってくれた人などから受けた情報・アドバイス・支援等で印象に残っていること、役に立ったこと
 4. 離職後の新たな進路決定までの経緯 (どのようにしてその進路を見だし、決定したのか)【進路未決定者の場合は、この項目を飛ばして、次の項目(下記「5」)にお移り下さい。】
 5. 離職後、新たな進路が決定するまでの気持ち
 6. 離職後の新たな進路の概要 (業務の概要、勤務の実情/学習や訓練の内容等)【離職経験が複数回ある場合には、再就職先(や再々就職先)を離職した経緯についてお尋ね下さい。】
【進路未決定者の場合は、この項目を飛ばして、次ページの「Ⅷ」にお移り下さい】

Ⅶ. 今、思うこと(全ての方への質問です)

1. 自らの将来への展望や将来設計 (今後 10 年程度を中心に)
2. 離職経験を振り返って、今思うこと
3. 自らの離職経験やその後の進路の再選択などを含めたこれまでの自分の経験を踏まえ、高校時代の学習や活動、先生からのアドバイス等の中で有意義だった、役だったと思うもの(2点~3点程度)
4. 自らの離職経験やその後の進路の再選択などを含めたこれまでの自分の経験を踏まえ、高校在学中にやっておけばよかった、もっと頑張ればよかったと思うこと (2点~3点程度)
5. 自らの離職経験やその後の進路の再選択などを含めたこれまでの自分の経験を踏まえ、高校の先生方や、今後の高校教育に望むこと
6. 今後の就業や将来設計に関して、現在、必要とする支援(「こんな援助・サービス等があれば利用したい」「こんな情報があったら助かる」など)

以上がインタビューしていただく内容の全てです。インタビューに応じて下さった卒業生、インタビューの御担当のお二人に深く御礼申し上げます。ありがとうございます。

もし、インタビューに応じて下さった卒業生に関して、補足の情報などがございましたら、以下の余白にお示し下さい。

本記録用紙は学校ごとにおまとめの上、返信用封筒をお使いになって下記までご返送下さい。
(お問い合わせ・ご返送先)
100-8951 東京都千代田区霞が関 3-2-2
国立教育政策研究所 総括研究官 山田 素子
電話:03-6733-6934 email: motoko@nier.go.jp

Table with 12 columns (Y1-Y12, interview type, gender, name) and multiple rows (YY, MS, AT, KY, WN, EA, NY, YI, NA) containing detailed career and personal history. Includes dates, company names, and descriptions of activities and challenges.

2. 上級学校進学後に中退し、就職した者の回答一覧

氏名	性別	学号	出身高校	進学理由	進学後の状況	進学後の生活	進学後の学業	進学後の課外活動	進学後の交友関係	進学後の進路	進学後の将来展望	進学後の振り返り	進学後のアドバイス
TS	男性	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
KS	男性	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
YN	女性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
SK	女性	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
SO	女性	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
MM	女性	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
RH	女性	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7

3. 専門学校 短期大学を卒業後に就職した者の回答一覧

*A 高校生活卒業の充実度 = 1:とても充実していた 2:充実していた 3:まあまあ充実していた 4:充実してはいない 5:充実していません
 *B 出欠率の程度 = 1:学校にはほとんど休まなかった 2:たまに休むこともあった 3:休みが多く、進級や卒業に影響が及びました
 *C 進級の程度 = 1:進級にほとんど遅れなかった 2:たまに遅れも多かった 3:進級が遅いまま進級できなかった 4:進級が遅いまま進級できなかった
 *D 履修中の取得 = 1:専攻に必要な履修単位をすべて取得した 2:専攻に必要な履修単位を大部分取得した 3:専攻に必要な履修単位を一部取得した 4:専攻に必要な履修単位をほとんど取得しなかった
 *E 履修中の履修単位の取得 = 1:ほぼ毎週履修単位の取得が予定通りに進んでいる 2:他の人と同じくらいには取得している 3:専攻に必要な履修単位をほとんど取得しなかった
 *F 学習・復習への取組 = 1:専攻に必要な履修単位の取得が予定通りに進んでいる 2:他の人と同じくらいには取得している 3:専攻に必要な履修単位をほとんど取得しなかった
 *G 部活動の状況 = 1:3年間活動した 2:入部したが途中でやめた 3:入部していない
 *H 入部している場合の自己評価 = 1:とても熱心に取り組んだ 2:熱心に取り組んだ 3:熱心に取り組んだが途中でやめた 4:熱心に取り組んでいない
 *I 専門学校/短期大学での生活全体の充実度 = 1:とても充実していた 2:充実していた 3:まあまあ充実していた 4:充実してはいない 5:充実していません
 *J 出欠率の程度 = 1:学校にはほとんど休まなかった 2:たまに休むこともあった 3:休みが多く、進級や卒業に影響が及びました
 *K 進級の程度 = 1:進級にほとんど遅れなかった 2:たまに遅れも多かった 3:進級が遅いまま進級できなかった 4:進級が遅いまま進級できなかった
 *L 履修中の取得 = 1:専攻に必要な履修単位をすべて取得した 2:専攻に必要な履修単位を大部分取得した 3:専攻に必要な履修単位を一部取得した 4:専攻に必要な履修単位をほとんど取得しなかった
 *M 履修中の履修単位の取得 = 1:ほぼ毎週履修単位の取得が予定通りに進んでいる 2:他の人と同じくらいには取得している 3:専攻に必要な履修単位をほとんど取得しなかった
 *N 学習・復習への取組 = 1:専攻に必要な履修単位の取得が予定通りに進んでいる 2:他の人と同じくらいには取得している 3:専攻に必要な履修単位をほとんど取得しなかった
 *O 部活動の状況 = 1:3年間活動した 2:入部したが途中でやめた 3:入部していない
 *P 入部している場合の自己評価 = 1:とても熱心に取り組んだ 2:熱心に取り組んだ 3:熱心に取り組んだが途中でやめた 4:熱心に取り組んでいない
 *Q 専門学校/短期大学での生活全体の充実度 = 1:とても充実していた 2:充実していた 3:まあまあ充実していた 4:充実してはいない 5:充実していません

氏名	性別	生年	出欠率	進級	履修	部活	専攻	就職先	就職時期	就職理由	就職先の特徴	就職先での業務	就職先での学び	就職先での成長	就職先での不足	就職先でのアドバイス
VI 男性	男性	21	1	2	2	4	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
SK 男性	男性	21	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
SG 女性	女性	21	3	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
YK 女性	女性	21	2	1	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2

普通 DI 男性	面談	4 3 2 1	無	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
普通 YK 男性	面談	3 2 1	無	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
普通 MS 男性	面談	3 2 1	無	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
普通 YV 男性	面談	3 2 1	無	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
普通 JS 男性	面談	1 2 3	無	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし

Table with columns for subject (商業), gender (女性), and student ID (NK, AS). The main content area contains detailed responses to questions about career goals, university choices, and extracurricular activities.

資 料

研究会・研究部会・講演会の開催記録

〈平成24年度〉

第1回研究会と講演会

1. 日 時 平成24年5月21日（月）
2. 場 所 国立教育政策研究所
3. 内 容 (1)講演会
(2)高校教育施策の実態調査について

第1回調査結果発表会

1. 日 時 平成24年12月14日（金）
2. 場 所 国立教育政策研究所
3. 内 容 東京都，三重県，広島県の調査結果報告

第2回調査結果発表会

1. 日 時 平成25年1月10日（木）
2. 場 所 国立教育政策研究所
3. 内 容 北海道，埼玉県，福岡県の調査結果報告

第3回調査結果発表会

1. 日 時 平成25年1月18日（金）
2. 場 所 国立教育政策研究所
3. 内 容 千葉県，神奈川県，大阪府の調査結果報告

〈平成25年度〉

第1回研究会

1. 日 時 平成 25 年 6 月 6 日（金）10 時～12 時
2. 場 所 国立教育政策研究所 第一特別会議室
3. 内 容 (1) 研究プロジェクトの趣旨説明
(2) 研究協議
各自の研究計画について

第1回研究部会

1. 日 時 平成 25 年 7 月 3 日（水）10 時～12 時
2. 場 所 国立教育政策研究所 第二共同研究室
3. 内 容 (1) 研究分担の確定
(2) 今後の研究の進め方について

第2回研究部会

1. 日 時 平成 25 年 8 月 22 日（木）15 時 15 分～17 時 15 分
2. 場 所 国立教育政策研究所 第 2 特別会議室
3. 内 容 (1) これまでの研究作業報告
(2) 長崎県の高校教育改革の報告
(3) 高等学校の学校評価について
(4) 新しいタイプの高校等を対象とした研究計画について
(5) 研究協議
(6) 今後の研究作業について

第2回研究会と講演会

1. 日 時 平成 25 年 10 月 8 日（火）10 時～12 時
2. 場 所 国立教育政策研究所 第 1 特別会議室
3. 内 容 (1) 講演会
(2) 研究会

第3回研究部会と講演会

1. 日 時 平成 25 年 11 月 19 日（火）10 時～14 時
2. 場 所 国立教育政策研究所 第 1 特別会議室・第 2 特別会議室
3. 内 容 (1) 講演会
(2) 研究部会

第3回研究会

1. 日 時 平成 25 年 12 月 4 日（水）10 時～12 : 00
2. 場 所 国立教育政策研究所 第一特別会議室
3. 内 容 (1) 報告書について
(2) 研究進捗状況

第4回研究会

1. 日 時 平成 26 年 3 月 13 日（木）16 時～18 時
2. 場 所 国立教育政策研究所 第一特別会議室
3. 内 容 最終報告書について

「高等学校政策全般の検証に基づく高等学校に関する総合的研究」
＜最終報告書＞

平成26年(2014年)3月

発行者 国立教育政策研究所

住 所 〒100-8951

東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

電 話 03-6733-6833 (代)

印 刷 チョダクレス (株)